

**2019年度
法学部
講義概要 (シラバス)**



法政大学

科目一覽

最新版のシラバスは、法政大学 Web シラバス (<https://syllabus.hosei.ac.jp/>) で確認してください。

【A0001】	憲法Ⅰ	〔建石 真公子〕	春学期授業/Spring	1
【A0002】	憲法Ⅱ	〔建石 真公子〕	秋学期授業/Fall	2
【A0003】	憲法Ⅰ	〔建石 真公子〕	春学期授業/Spring	3
【A0004】	憲法Ⅱ	〔建石 真公子〕	秋学期授業/Fall	4
【A0005】	憲法Ⅲ	〔國分 典子〕	春学期授業/Spring	5
【A0574】	憲法Ⅲ	〔國分 典子〕	春学期授業/Spring	6
【A0006】	憲法Ⅳ	〔國分 典子〕	秋学期授業/Fall	7
【A0573】	憲法Ⅳ	〔國分 典子〕	秋学期授業/Fall	8
【A0007】	現代情報法Ⅰ	〔鈴木 秀美〕	春学期授業/Spring	9
【A0008】	現代情報法Ⅱ	〔鈴木 秀美〕	秋学期授業/Fall	10
【A0009】	国際社会と憲法Ⅰ	〔大津 浩〕	春学期授業/Spring	11
【A0010】	国際社会と憲法Ⅱ	〔國分 典子〕	秋学期授業/Fall	12
【A0011】	ジェンダーと法Ⅰ	〔谷田川 知恵〕	春学期授業/Spring	13
【A0012】	ジェンダーと法Ⅱ	〔谷田川 知恵〕	秋学期授業/Fall	14
【A0868】	人権と企業社会Ⅰ	〔土屋 仁美〕	オータムセッション/Autumn Session	15
【A0015】	憲法訴訟論	〔大津 浩〕	秋学期授業/Fall	16
【A0019】	生命倫理と人権Ⅰ	〔仙波 由加里〕	春学期授業/Spring	17
【A0020】	生命倫理と人権Ⅱ	〔洪 賢秀〕	秋学期授業/Fall	18
【A0021】	行政法入門Ⅰ	〔氏家 裕順〕	春学期授業/Spring	19
【A0022】	行政法入門Ⅱ	〔氏家 裕順〕	秋学期授業/Fall	20
【A0203】	行政法入門Ⅰ	〔高橋 滋〕	春学期授業/Spring	21
【A0204】	行政法入門Ⅱ	〔高橋 滋〕	秋学期授業/Fall	22
【A0023】	行政作用法Ⅰ	〔高橋 滋〕	春学期授業/Spring	23
【A0024】	行政作用法Ⅱ	〔高橋 滋〕	秋学期授業/Fall	24
【A0025】	行政救済法Ⅰ	〔氏家 裕順〕	春学期授業/Spring	25
【A0026】	行政救済法Ⅱ	〔氏家 裕順〕	秋学期授業/Fall	26
【A0027】	租税手続法	〔阿部 雪子〕	秋学期授業/Fall	27
【A0028】	租税実体法	〔阿部 雪子〕	春学期授業/Spring	28
【A0029】	地方自治法	〔氏家 裕順〕	秋学期授業/Fall	29
【A0030】	環境法	〔筑紫 圭一〕	春学期授業/Spring	30
【A0443】	行政組織法	〔氏家 裕順〕	春学期授業/Spring	31
【A0444】	都市法	〔氏家 裕順〕	秋学期授業/Fall	32
【A0031】	民事法総論	〔新堂 明子〕	秋学期授業/Fall	33
【A0032】	契約法Ⅰ	〔大澤 彩〕	春学期授業/Spring	34
【A0033】	民事法総論	〔大澤 彩〕	秋学期授業/Fall	35
【A0034】	契約法Ⅰ	〔大澤 彩〕	春学期授業/Spring	36
【A0035】	物権法	〔遠山 純弘〕	春学期授業/Spring	37
【A0036】	債権回収法Ⅱ	〔遠山 純弘〕	秋学期授業/Fall	38
【A0037】	契約法Ⅱ	〔宮本 健蔵〕	春学期授業/Spring	39
【A0038】	債権回収法Ⅰ	〔宮本 健蔵〕	秋学期授業/Fall	40
【A0039】	契約法Ⅱ	〔宮本 健蔵〕	春学期授業/Spring	41
【A0040】	債権回収法Ⅰ	〔宮本 健蔵〕	秋学期授業/Fall	42
【A0041】	不法行為法	〔川村 洋子〕	秋学期授業/Fall	43
【A0042】	契約法Ⅲ	〔川村 洋子〕	春学期授業/Spring	44
【A0044】	不法行為法	〔川村 洋子〕	秋学期授業/Fall	45
【A0045】	契約法Ⅲ	〔川村 洋子〕	春学期授業/Spring	46
【A0043】	契約法Ⅳ	〔川村 洋子〕	秋学期授業/Fall	47
【A0046】	親族法	〔志村 武〕	春学期授業/Spring	48
【A0047】	相続法	〔志村 武〕	秋学期授業/Fall	49
【A0048】	消費者法Ⅰ	〔大澤 彩〕	春学期授業/Spring	50
【A0049】	消費者法Ⅱ	〔大澤 彩〕	秋学期授業/Fall	51
【A0054】	会社法	〔荒谷 裕子〕	年間授業/Yearly	52
【A0224】	会社法	〔潘 阿憲〕	年間授業/Yearly	53

【A0055】	会社法 [椽川 泰史] 年間授業/Yearly	54
【A0477】	金融商品取引法Ⅰ [荒谷 裕子] 春学期授業/Spring	56
【A0479】	金融商品取引法Ⅱ [荒谷 裕子] 秋学期授業/Fall	57
【A0060】	企業結合法 [柴田 和史] 年間授業/Yearly	58
【A0065】	経済法Ⅰ [青柳 由香] 春学期授業/Spring	60
【A0066】	経済法Ⅱ [青柳 由香] 秋学期授業/Fall	61
【A0223】	会社法入門 [荒谷 裕子] 春学期授業/Spring	62
【A0475】	会社法入門 [椽川 泰史] 春学期授業/Spring	63
【A0050】	商法総則・商行為法Ⅰ [椽川 泰史] 秋学期授業/Fall	64
【A0813】	商法入門Ⅰ [潘 阿憲] 春学期授業/Spring	65
【A0814】	商法入門Ⅱ [潘 阿憲] 秋学期授業/Fall	66
【A0056】	手形法・小切手法 [椽川 泰史] 年間授業/Yearly	67
【A0241】	保険法Ⅰ [神谷 高保] 春学期授業/Spring	68
【A0242】	保険法Ⅱ [神谷 高保] 秋学期授業/Fall	69
【A0058】	海商・航空法 [神谷 高保] 秋学期授業/Fall	70
【A0815】	企業買収法Ⅰ [荒谷 裕子] 秋学期授業/Fall	71
【A0069】	民事訴訟法Ⅰ [杉本 和士] 春学期授業/Spring	72
【A0070】	民事訴訟法Ⅱ [杉本 和士] 秋学期授業/Fall	73
【A0071】	民事訴訟法Ⅲ [杉本 和士] 秋学期授業/Fall	74
【A0072】	民事執行法Ⅰ [高須 順一] 春学期授業/Spring	75
【A0073】	民事執行法Ⅱ [高須 順一] 秋学期授業/Fall	76
【A0074】	破産法Ⅰ [倉部 真由美] 春学期授業/Spring	77
【A0075】	破産法Ⅱ [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	78
【A0076】	民事再生法 [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	79
【A0440】	民事手続法入門 [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	80
【A0077】	刑法総論Ⅰ [佐藤 輝幸] 秋学期授業/Fall	81
【A0078】	刑法総論Ⅱ [今井 猛嘉] 春学期授業/Spring	82
【A0079】	刑法総論Ⅰ [佐藤 輝幸] 秋学期授業/Fall	83
【A0081】	刑法各論Ⅰ [今井 猛嘉] 秋学期授業/Fall	84
【A0082】	刑法各論Ⅱ [今井 猛嘉] 春学期授業/Spring	85
【A0089】	概説刑事法 [田中 利幸] 春学期授業/Spring	86
【A0197】	概説刑事法 [田中 利幸] 春学期授業/Spring	87
【A0083】	刑事訴訟法Ⅰ [田中 開] 春学期授業/Spring	88
【A0084】	刑事訴訟法Ⅱ [田中 開] 秋学期授業/Fall	89
【A0085】	犯罪学 [須藤 純正] 春学期授業/Spring	90
【A0086】	刑事政策 [須藤 純正] 秋学期授業/Fall	91
【A0088】	社会安全政策論 [小川 哲兵] 年間授業/Yearly	92
【A0090】	労働法総論・労働契約法 [藤本 茂] 春学期授業/Spring	93
【A0091】	労働基準法 [藤本 茂] 秋学期授業/Fall	94
【A0092】	労働法総論・労働契約法 [浜村 彰] 春学期授業/Spring	95
【A0093】	労働基準法 [浜村 彰] 秋学期授業/Fall	96
【A0094】	労働組合法 [浜村 彰] 春学期授業/Spring	97
【A0095】	労働法特論 [沼田 雅之] 秋学期授業/Fall	98
【A0096】	社会保障法Ⅰ [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	99
【A0097】	社会保障法Ⅱ [沼田 雅之] 秋学期授業/Fall	100
【A0098】	社会政策 [水野 圭子] 春学期授業/Spring	101
【A0099】	雇用・福祉政策 [水野 圭子] 秋学期授業/Fall	102
【A0100】	教育法Ⅰ [村元 宏行] 春学期授業/Spring	103
【A0101】	教育法Ⅱ [村元 宏行] 春学期授業/Spring	104
【A0102】	国際法入門 [田中 佐代子] 春学期授業/Spring	105
【A0103】	国際法基礎理論 [山本 良] 秋学期授業/Fall	106
【A0216】	国際法入門 [田中 佐代子] 春学期授業/Spring	107
【A0217】	国際法基礎理論 [阿部 達也] 秋学期授業/Fall	108
【A0104】	国際空間法 [田中 佐代子] 秋学期授業/Fall	109
【A0105】	国際安全保障法 [田中 佐代子] 春学期授業/Spring	110
【A0106】	国際私法Ⅰ [種村 佑介] 春学期授業/Spring	111
【A0107】	国際私法Ⅱ [種村 佑介] 秋学期授業/Fall	112

【A0109】	国際人権法 [北村 泰三、建石 真公子] 年間授業/Yearly	113
【A0112】	国際刑事法 [安藤 貴世] 秋学期授業/Fall	115
【A0113】	国際経済法 [猪瀬 貴道] 秋学期授業/Fall	116
【A0114】	法哲学Ⅰ [大野 達司] 春学期授業/Spring	117
【A0115】	法哲学Ⅱ [西村 清貴] 秋学期授業/Fall	118
【A0116】	日本法制史Ⅰ [小石川 裕介] 春学期授業/Spring	119
【A0117】	日本法制史Ⅱ [小石川 裕介] 秋学期授業/Fall	120
【A0120】	ドイツ法制史Ⅰ [田中 憲彦] 春学期授業/Spring	121
【A0121】	ドイツ法制史Ⅱ [田中 憲彦] 秋学期授業/Fall	122
【A0122】	イギリス法制史Ⅰ [高 友希子] 春学期授業/Spring	123
【A0123】	イギリス法制史Ⅱ [高 友希子] 秋学期授業/Fall	124
【A0124】	法社会学 [北村 隆憲] 春学期集中/Intensive(Spring)	125
【A0125】	英米法Ⅰ [小山田 朋子] 春学期授業/Spring	126
【A0126】	英米法Ⅱ [小山田 朋子] 秋学期授業/Fall	127
【A0127】	アジア法Ⅰ [陳 志明] 春学期授業/Spring	128
【A0128】	アジア法Ⅱ [陳 志明] 秋学期授業/Fall	129
【A0131】	法思想史 [西村 清貴] 秋学期授業/Fall	130
【A0132】	法と遺伝学Ⅰ [上杉 奈々] 春学期授業/Spring	131
【A0133】	法と遺伝学Ⅱ [上杉 奈々] 秋学期授業/Fall	132
【A0251】	知的財産法Ⅰ [武生 昌士] 春学期授業/Spring	133
【A0252】	知的財産法Ⅱ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	134
【A0552】	知的財産法Ⅲ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	135
【A0135】	法と経済学 [神谷 高保] 春学期授業/Spring	136
【A0215】	法律学特講 (死刑論) [須藤 純正] 秋学期授業/Fall	137
【A0139】	法律学特講 (法とスポーツ文化) [鈴木 良則] 秋学期授業/Fall	138
【A0428】	法律学特講 (子ども行政と法) [氏家 裕順] 春学期授業/Spring	140
【A0429】	法律学特講 (政策と法) [氏家 裕順] 秋学期授業/Fall	141
【A0265】	法律学特講 (知的財産法の今日的課題) [武生 昌士] 春学期授業/Spring	142
【A0441】	法律学特講 (大陸法思想史) [西村 清貴] 春学期授業/Spring	143
【A0442】	法律学特講 (英米法思想史) [金井 光生] 春学期授業/Spring	144
【A0553】	法律学特講 (憲法哲学) [金井 光生] 秋学期授業/Fall	145
【A0452】	法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅰ) [大原 利夫] 春学期授業/Spring	146
【A0453】	法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅱ) [大原 利夫] 秋学期授業/Fall	147
【A0455】	法律学特講 (権利救済制度の現代的課題) [金子 匡良] 秋学期授業/Fall	148
【A0456】	法律学特講 (現代中国の法と社会Ⅰ) [牟 憲魁] 秋学期集中/Intensive(Fall)	149
【A0797】	法律学特講 (現代中国の法と社会Ⅱ) [劉 士国] 秋学期集中/Intensive(Fall)	150
【A0481】	法律学特講 ((法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内) [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	151
【A0575】	法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権) [安田 和史] 秋学期授業/Fall	152
【A0576】	法律学特講 (芸術振興の法と政策-アート・ロー入門-) [澤田 悠紀] サマーセッション/Summer Session1	154
【A0810】	法律学特講 (働くということ-現代の労働組合) [浜村 彰] 秋学期授業/Fall	155
【A0140】	法学入門 [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	156
【A0141】	法学入門 [金子 匡良] 春学期授業/Spring	157
【A0985】	法学入門 [金子 匡良] 春学期授業/Spring	158
【A0986】	法学入門 [小山田 朋子] 春学期授業/Spring	159
【A0142】	法学入門演習 [神谷 高保] 春学期授業/Spring	160
【A0219】	法学入門演習 [倉部 真由美] 春学期授業/Spring	161
【A0145】	法学入門演習 [小山田 朋子] 春学期授業/Spring	162
【A0218】	法学入門演習 [土屋 文昭] 春学期授業/Spring	163
【A0144】	法学入門演習 [神谷 高保] 春学期授業/Spring	164
【A0220】	法学入門演習 [田中 利幸] 春学期授業/Spring	165
【A0289】	法学入門演習 [足利 沙緒理] 春学期授業/Spring	166
【A0266】	法学入門演習 [國分 典子] 春学期授業/Spring	167
【A0221】	法学入門演習 [赤坂 正浩] 春学期授業/Spring	168
【A0270】	法学入門演習 [鷹取 信哉] 春学期授業/Spring	169
【A0143】	法学入門演習 [日野田 浩行] 春学期授業/Spring	170
【A0269】	法学入門演習 [野嶋 慎一郎] 春学期授業/Spring	171
【A0290】	法学入門演習 [萩澤 達彦] 春学期授業/Spring	172

【A0294】	法学入門演習 [田中 利幸]	春学期授業/Spring	173
【A0295】	法学入門演習 [新堂 明子]	春学期授業/Spring	174
【A0482】	法学入門演習 [石井 宏司]	春学期授業/Spring	175
【A0483】	法学入門演習 [京藤 哲久]	春学期授業/Spring	176
【A0484】	法学入門演習 [坂本 正幸]	春学期授業/Spring	177
【A0820】	法律実務入門Ⅰ [藤本 茂]	春学期授業/Spring	178
【A0821】	法律実務入門Ⅱ [藤本 茂]	秋学期授業/Fall	179
【A0537】	外国書講読 (英語)Ⅰ [Christopher MOSLEY]	春学期授業/Spring	180
【A0538】	外国書講読 (英語)Ⅱ [Christopher MOSLEY]	秋学期授業/Fall	181
【A0213】	外国書講読 (英語)Ⅰ [田中 佐代子]	春学期授業/Spring	182
【A0214】	外国書講読 (英語)Ⅱ [田中 佐代子]	秋学期授業/Fall	183
【A0430】	外国書講読 (英語)Ⅰ [氏家 裕順]	春学期授業/Spring	184
【A0431】	外国書講読 (英語)Ⅱ [氏家 裕順]	秋学期授業/Fall	185
【A0211】	外国書講読 (独語)Ⅰ [大野 達司]	春学期授業/Spring	186
【A0866】	外国書講読 (仏語) [大津 浩]	年間授業/Yearly	187
【A0189】	演習 [和田 幹彦]	年間授業/Yearly	188
【A0159】	演習 [高須 順一]	年間授業/Yearly	189
【A0147】	演習 [宮本 健蔵]	年間授業/Yearly	190
【A0155】	演習 [川村 洋子]	年間授業/Yearly	191
【A0167】	演習 [廣尾 勝彰]	年間授業/Yearly	192
【A0164】	演習 [大澤 彩]	年間授業/Yearly	193
【A0162】	演習 [倉部 真由美]	年間授業/Yearly	194
【A0577】	演習 [杉本 和士]	年間授業/Yearly	195
【A0160】	演習 [柴田 和史]	年間授業/Yearly	197
【A0181】	演習 [荒谷 裕子]	年間授業/Yearly	198
【A0210】	演習 [神谷 高保]	年間授業/Yearly	199
【A0151】	演習 [椽川 泰史]	年間授業/Yearly	200
【A0226】	演習 [武生 昌士]	年間授業/Yearly	201
【A0578】	演習 [潘 阿憲]	年間授業/Yearly	202
【A0150】	演習 [若狭 彰室]	年間授業/Yearly	203
【A0154】	演習 [建石 真公子]	年間授業/Yearly	204
【A0179】	演習 [堀井 雅道]	年間授業/Yearly	205
【A0166】	演習 [大塚 和樹]	年間授業/Yearly	206
【A0228】	演習 [田中 佐代子]	年間授業/Yearly	207
【A0461】	演習 [高橋 滋]	年間授業/Yearly	208
【A0824】	演習 [金子 匡良]	年間授業/Yearly	210
【A0825】	演習 [國分 典子]	年間授業/Yearly	211
【A0161】	演習 [田中 開]	年間授業/Yearly	212
【A0152】	演習 [安東 美和子]	年間授業/Yearly	213
【A0173】	演習 [今井 猛嘉]	年間授業/Yearly	214
【A0158】	演習 [須藤 純正]	年間授業/Yearly	215
【A0198】	演習 [佐藤 輝幸]	年間授業/Yearly	216
【A0163】	演習 [浜村 彰]	年間授業/Yearly	217
【A0149】	演習 [山本 圭子]	年間授業/Yearly	219
【A0169】	演習 [水野 圭子]	年間授業/Yearly	220
【A0177】	演習 [沼田 雅之]	年間授業/Yearly	221
【A0227】	演習 [藤本 茂]	年間授業/Yearly	222
【A0175】	演習 [宮平 真弥]	年間授業/Yearly	224
【A0171】	演習 [大野 達司、西村 清貴]	年間授業/Yearly	225
【A0165】	演習 [高 友希子]	年間授業/Yearly	226
【A0178】	演習 [金井 光生]	年間授業/Yearly	227
【A0199】	演習 [小山田 朋子]	年間授業/Yearly	228
【A0556】	政治学の基礎概念Ⅰ [新川 敏光]	春学期授業/Spring	229
【A0557】	政治学の基礎概念Ⅱ [新川 敏光]	秋学期授業/Fall	230
【A0828】	現代政治特講Ⅰ [松尾 隆佑]	春学期授業/Spring	231
【A0829】	現代政治特講Ⅱ [松尾 隆佑]	秋学期授業/Fall	232
【A0917】	政治学特殊講義Ⅰ (日韓比較政治思想) [崔 先鎬]	春学期授業/Spring	233

【A0918】	政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）[崔 先鎬] 秋学期授業/Fall	234
【A0485】	政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）[半田 滋] 春学期授業/Spring	235
【A0554】	政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）[面 一也] 春学期授業/Spring	236
【A0555】	政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）[面 一也] 秋学期授業/Fall	237
【A0579】	政治学特殊講義Ⅰ（20世紀の世界と政治思想）[大井 赤亥] 春学期授業/Spring	238
【A0580】	政治学特殊講義Ⅱ（20世紀の世界と政治思想）[大井 赤亥] 秋学期授業/Fall	239
【A0921】	現代政策学特講Ⅰ（立法学）[正木 寛也] 春学期授業/Spring	240
【A0922】	現代政策学特講Ⅱ（立法学）[正木 寛也] 秋学期授業/Fall	241
【A0786】	現代政策学特講Ⅰ（千代田区）[杉崎 和久] オータムセッション/Autumn Session	242
【A0787】	現代政策学特講Ⅱ（沖縄）[明田川 融] スプリングセッション/Spring Session	243
【A0486】	公共政策フィールドワーク [杉崎 和久] 年間授業/Yearly	244
【A0408】	政治学入門演習 [犬塚 元] 年間授業/Yearly	245
【A0304】	政治学入門演習 [衛藤 幹子] 年間授業/Yearly	246
【A0305】	政治学入門演習 [松尾 隆佑] 年間授業/Yearly	247
【A0438】	政治学入門演習 [塚本 元] 年間授業/Yearly	248
【A0464】	政治学入門演習 [細井 保] 年間授業/Yearly	249
【A0303】	政治学入門演習 [中野 勝郎] 年間授業/Yearly	250
【A0302】	政治学入門演習 [岡崎 加奈子] 年間授業/Yearly	251
【A0583】	政治学入門演習 [新川 敏光] 年間授業/Yearly	252
【A0451】	A Short Introduction to Japanese Politics [衛藤 幹子] 秋学期授業/Fall	253
【A0830】	外国語演習Ⅰ [高田 宏史] 春学期授業/Spring	254
【A0831】	外国語演習Ⅱ [高田 宏史] 秋学期授業/Fall	255
【A0832】	外国語講読（英語）Ⅰ [杉田 敦] 春学期授業/Spring	256
【A0833】	外国語講読（英語）Ⅱ [杉田 敦] 秋学期授業/Fall	257
【A0354】	外国語講読（独語）Ⅰ [内田 俊一] 春学期授業/Spring	258
【A0355】	外国語講読（独語）Ⅱ [内田 俊一] 秋学期授業/Fall	259
【A0836】	外国語講読（独語）Ⅰ [細井 保] 春学期授業/Spring	260
【A0837】	外国語講読（独語）Ⅱ [細井 保] 秋学期授業/Fall	261
【A0838】	外国語講読（仏語）Ⅰ [近江屋 志穂] 春学期授業/Spring	262
【A0839】	外国語講読（仏語）Ⅱ [近江屋 志穂] 秋学期授業/Fall	263
【A0925】	外国語講読（朝鮮語）Ⅰ [崔 先鎬] 春学期授業/Spring	264
【A0926】	外国語講読（朝鮮語）Ⅱ [崔 先鎬] 秋学期授業/Fall	265
【A0535】	外国語講読（中国語）Ⅰ [黄 偉修] 春学期授業/Spring	266
【A0536】	外国語講読（中国語）Ⅱ [黄 偉修] 秋学期授業/Fall	267
【A0229】	政治理論Ⅰ [杉田 敦] 春学期授業/Spring	268
【A0230】	政治理論Ⅱ [杉田 敦] 秋学期授業/Fall	269
【A0231】	現代政治思想Ⅰ [高田 宏史] 春学期授業/Spring	270
【A0232】	現代政治思想Ⅱ [高田 宏史] 秋学期授業/Fall	271
【A0235】	政治体制論Ⅰ [細井 保] 春学期授業/Spring	272
【A0236】	政治体制論Ⅱ [細井 保] 秋学期授業/Fall	273
【A0237】	比較政治論Ⅰ [下斗米 伸夫] 春学期授業/Spring	274
【A0238】	比較政治論Ⅱ [下斗米 伸夫] 春学期授業/Spring	275
【A0239】	政治意識論Ⅰ [松本 正生] 春学期授業/Spring	276
【A0240】	政治意識論Ⅱ [松本 正生] 秋学期授業/Fall	277
【A0311】	政治文化論Ⅰ [新川 敏光] 春学期授業/Spring	278
【A0312】	政治文化論Ⅱ [新川 敏光] 秋学期授業/Fall	279
【A0550】	公共政策Ⅰ [淵元 初姫] 春学期授業/Spring	280
【A0551】	公共政策Ⅱ [淵元 初姫] 秋学期授業/Fall	281
【A0247】	宗教文化論Ⅰ [澤田 初美] 春学期授業/Spring	282
【A0248】	宗教文化論Ⅱ [澤田 初美] 秋学期授業/Fall	283
【A0249】	ジェンダー論Ⅰ [衛藤 幹子] 春学期授業/Spring	284
【A0250】	ジェンダー論Ⅱ [衛藤 幹子] 秋学期授業/Fall	285
【A0313】	マス・コミュニケーション論 [郭 善英] 年間授業/Yearly	286
【A0253】	経済原論Ⅰ [水野 和夫] 春学期授業/Spring	287
【A0254】	経済原論Ⅱ [水野 和夫] 秋学期授業/Fall	288
【A0257】	日本政治論Ⅰ [柿崎 明二] 春学期授業/Spring	289
【A0258】	日本政治論Ⅱ [柿崎 明二] 秋学期授業/Fall	290

【A0316】	日本政治史Ⅰ [明田川 融] 春学期授業/Spring	291
【A0317】	日本政治史Ⅱ [明田川 融] 秋学期授業/Fall	292
【A0259】	日本政治思想史Ⅰ [河野 有理] 春学期授業/Spring	293
【A0260】	日本政治思想史Ⅱ [河野 有理] 秋学期授業/Fall	294
【A0261】	日米関係論Ⅰ [平良 好利] 春学期授業/Spring	295
【A0262】	日米関係論Ⅱ [平良 好利] 秋学期授業/Fall	296
【A0434】	ロシア政治史Ⅰ [油本 真理] 春学期授業/Spring	297
【A0435】	ロシア政治史Ⅱ [油本 真理] 秋学期授業/Fall	298
【A0338】	アメリカ政治史 [中野 勝郎] 年間授業/Yearly	299
【A0840】	ヨーロッパ政治史Ⅰ [網谷 龍介] 春学期授業/Spring	300
【A0841】	ヨーロッパ政治史Ⅱ [網谷 龍介] 秋学期授業/Fall	301
【A0271】	ヨーロッパ政治思想史Ⅰ [犬塚 元] 春学期授業/Spring	302
【A0272】	ヨーロッパ政治思想史Ⅱ [犬塚 元] 秋学期授業/Fall	303
【A0275】	福祉政策Ⅰ [石川 久] 春学期授業/Spring	304
【A0276】	福祉政策Ⅱ [石川 久] 秋学期授業/Fall	305
【A0277】	比較福祉国家Ⅰ [坏 洋一] 春学期授業/Spring	306
【A0278】	比較福祉国家Ⅱ [坏 洋一] 秋学期授業/Fall	307
【A0279】	環境政策Ⅰ [上岡 直見] 春学期授業/Spring	308
【A0280】	環境政策Ⅱ [上岡 直見] 秋学期授業/Fall	310
【A0281】	経済政策Ⅰ [濱秋 純哉] 春学期授業/Spring	312
【A0282】	経済政策Ⅱ [濱秋 純哉] 秋学期授業/Fall	313
【A0283】	都市政策Ⅰ [杉崎 和久] 春学期授業/Spring	314
【A0284】	都市政策Ⅱ [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall	315
【A0867】	公共投資論Ⅰ [田畑 琢己] 春学期授業/Spring	316
【A0706】	NPO論Ⅰ [佐々木 央] 秋学期授業/Fall	317
【A0707】	NPO論Ⅱ [伊藤 伸] 秋学期授業/Fall	318
【A0307】	行政学 [山口 二郎] 年間授業/Yearly	319
【A0436】	政治過程論Ⅰ [山口 二郎] 春学期授業/Spring	320
【A0437】	政治過程論Ⅱ [山口 二郎] 秋学期授業/Fall	321
【A0341】	コミュニティ論Ⅰ [西谷内 博美] 春学期授業/Spring	322
【A0342】	コミュニティ論Ⅱ [西谷内 博美] 春学期授業/Spring	323
【A0297】	財政学Ⅰ [島澤 諭] 春学期授業/Spring	324
【A0298】	財政学Ⅱ [島澤 諭] 秋学期授業/Fall	325
【A0900】	協同組合論 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall	326
【A0947】	演習 [廣瀬 克哉] 春学期授業/Spring	327
【A0948】	演習 [廣瀬 克哉] 秋学期授業/Fall	328
【A0872】	演習 [塚本 元] 春学期授業/Spring	329
【A0873】	演習 [塚本 元] 秋学期授業/Fall	330
【A0939】	演習 [杉田 敦] 春学期授業/Spring	331
【A0940】	演習 [杉田 敦] 秋学期授業/Fall	332
【A0933】	演習 [衛藤 幹子] 春学期授業/Spring	333
【A0934】	演習 [衛藤 幹子] 秋学期授業/Fall	334
【A0943】	演習 [中野 勝郎] 春学期授業/Spring	335
【A0944】	演習 [中野 勝郎] 秋学期授業/Fall	336
【A0951】	演習 [堀内 匠] 春学期授業/Spring	337
【A0952】	演習 [堀内 匠] 秋学期授業/Fall	338
【A0949】	演習 [細井 保] 春学期授業/Spring	339
【A0950】	演習 [細井 保] 秋学期授業/Fall	340
【A0959】	演習 [山口 二郎] 春学期授業/Spring	341
【A0960】	演習 [山口 二郎] 秋学期授業/Fall	342
【A0779】	演習 [杉崎 和久] 春学期授業/Spring	343
【A0780】	演習 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall	344
【A0459】	演習 [一ノ瀬 佳也] 春学期授業/Spring	345
【A0460】	演習 [一ノ瀬 佳也] 秋学期授業/Fall	346
【A0935】	演習 [木村 正俊] 春学期授業/Spring	347
【A0936】	演習 [木村 正俊] 秋学期授業/Fall	348
【A0931】	演習 [内田 俊一] 春学期授業/Spring	349

【A0932】	演習 [内田 俊一] 秋学期授業/Fall	350
【A0953】	演習 [武藤 博己] 春学期授業/Spring	351
【A0954】	演習 [武藤 博己] 秋学期授業/Fall	352
【A0489】	演習 [犬塚 元] 春学期授業/Spring	353
【A0490】	演習 [犬塚 元] 秋学期授業/Fall	354
【A0491】	演習 [水野 和夫] 春学期授業/Spring	355
【A0492】	演習 [水野 和夫] 秋学期授業/Fall	356
【A0584】	演習 [明田川 融] 春学期授業/Spring	357
【A0585】	演習 [明田川 融] 秋学期授業/Fall	358
【A0586】	演習 [新川 敏光] 春学期授業/Spring	359
【A0587】	演習 [新川 敏光] 秋学期授業/Fall	360
【A0842】	演習 [油本 真理] 春学期授業/Spring	361
【A0843】	演習 [油本 真理] 秋学期授業/Fall	362
【A0449】	国際政治への案内 [本多 美樹] 春学期集中/Intensive(Spring)	363
【A0602】	Hosei Oxford Programme [本多 美樹] 年間授業/Yearly	364
【A0588】	Hosei Oxford Programme [浅見 靖仁] 年間授業/Yearly	366
【A0603】	Sustainable Training for English Proficiency [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	367
【A0604】	Sustainable Training for English Proficiency [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	368
【A0605】	Sustainable Training for English Proficiency [Timothy MAZORODZE] 秋学期授業/Fall	369
【A0703】	Sustainable Training for English Proficiency [Timothy MAZORODZE] 秋学期授業/Fall	370
【A0704】	Sustainable Training for English Proficiency [Timothy MAZORODZE] 秋学期授業/Fall	371
【A0712】	Sustainable Training for English Proficiency [Timothy MAZORODZE] 秋学期授業/Fall	372
【A0445】	国際政治学入門 [森 聡] 春学期授業/Spring	373
【A0446】	国際政治の理論と現実 [森 聡] 秋学期授業/Fall	374
【A0590】	ヨーロッパ統合論Ⅰ [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring	375
【A0591】	ヨーロッパ統合論Ⅱ [宮下 雄一郎] 秋学期授業/Fall	376
【A0763】	EUの政治と社会Ⅰ [吉武 信彦] 春学期授業/Spring	377
【A0764】	EUの政治と社会Ⅱ [吉武 信彦] 秋学期授業/Fall	378
【A0613】	中東の政治と社会 [木村 正俊] 秋学期集中/Intensive(Fall)	379
【A0715】	旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ [溝口 修平] 春学期授業/Spring	380
【A0716】	旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	381
【A0755】	ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ [箕輪 茂] 春学期授業/Spring	382
【A0756】	ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ [箕輪 茂] 秋学期授業/Fall	383
【A0717】	国際協力論Ⅰ [志賀 裕朗] 春学期授業/Spring	384
【A0718】	国際協力論Ⅱ [志賀 裕朗] 秋学期授業/Fall	385
【A0769】	国際社会の法Ⅰ [新垣 修] 春学期授業/Spring	387
【A0770】	国際社会の法Ⅱ [新垣 修] 秋学期授業/Fall	388
【A0627】	International Politics [森 聡] 秋学期授業/Fall	389
【A0625】	Global Governance [弓削 昭子] 春学期授業/Spring	390
【A0631】	Essay Writing [Erik HADLAND] 春学期授業/Spring	391
【A0632】	Essay Writing [Erik HADLAND] 秋学期授業/Fall	392
【A0694】	Essay Writing [Erik HADLAND] 秋学期授業/Fall	393
【A0629】	Essay Writing [Michael RAYNER] 春学期授業/Spring	394
【A0630】	Essay Writing [Michael RAYNER] 春学期授業/Spring	395
【A0693】	Essay Writing [Michael RAYNER] 秋学期授業/Fall	396
【A0635】	Presentation Skills [Erik HADLAND] 春学期授業/Spring	397
【A0636】	Presentation Skills [Erik HADLAND] 春学期授業/Spring	398
【A0696】	Presentation Skills [Erik HADLAND] 秋学期授業/Fall	399
【A0633】	Presentation Skills [Michael RAYNER] 春学期授業/Spring	400
【A0695】	Presentation Skills [Michael RAYNER] 秋学期授業/Fall	401
【A0634】	Presentation Skills [Michael RAYNER] 秋学期授業/Fall	402
【A0858】	Presentation Skills [Michael RAYNER] 春学期授業/Spring	403
【A0859】	Presentation Skills [Michael RAYNER] 秋学期授業/Fall	404
【A0637】	Debate [Alan MEADOWS] 春学期授業/Spring	405
【A0638】	Debate [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	406
【A0639】	Debate [Erik HADLAND] 春学期授業/Spring	407
【A0640】	Debate [Erik HADLAND] 秋学期授業/Fall	408

[A0697] Debate [Michael RAYNER] 春学期授業/Spring	409
[A0698] Debate [Michael RAYNER] 秋学期授業/Fall	410
[A0860] Debate [Alan MEADOWS] 春学期授業/Spring	411
[A0861] Debate [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	412
[A0493] 海外メディア分析実習 [Timothy MAZORODZE] 春学期授業/Spring	413
[A0494] 海外メディア分析実習 [Timothy MAZORODZE] 春学期授業/Spring	414
[A0495] 海外メディア分析実習 [松元 千枝] 春学期授業/Spring	415
[A0496] 海外メディア分析実習 [松元 千枝] 春学期授業/Spring	416
[A0497] 海外メディア分析実習 [松元 千枝] 秋学期授業/Fall	417
[A0498] 海外メディア分析実習 [松元 千枝] 秋学期授業/Fall	418
[A0592] 海外メディア分析実習 [Timothy MAZORODZE] 春学期授業/Spring	419
[A0593] 海外メディア分析実習 [Timothy MAZORODZE] 秋学期授業/Fall	420
[A0641] Global Internship [浅見 靖仁] 年間授業/Yearly	421
[A0708] 文章の書き方セミナー [五十嵐 文生] 春学期授業/Spring	422
[A0709] 文章の書き方セミナー [五十嵐 文生] 秋学期授業/Fall	423
[A0644] 外交総合講座 [本多 美樹] 秋学期授業/Fall	424
[A0662] アジア国際政治概論 [水野 孝昭] 秋学期授業/Fall	425
[A0771] 朝鮮半島の政治と社会Ⅰ [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	426
[A0772] 朝鮮半島の政治と社会Ⅱ [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall	427
[A0773] 台湾の政治と社会Ⅰ [塚本 元] 春学期授業/Spring	428
[A0774] 台湾の政治と社会Ⅱ [塚本 元] 秋学期授業/Fall	429
[A0723] 中国の政治と社会Ⅰ [菱田 雅晴] 春学期授業/Spring	430
[A0724] 中国の政治と社会Ⅱ [菱田 雅晴] 秋学期授業/Fall	431
[A0736] オセアニアの政治と社会Ⅰ [長島 怜央] 春学期授業/Spring	432
[A0737] オセアニアの政治と社会Ⅱ [長島 怜央] 秋学期授業/Fall	433
[A0618] 北アメリカの政治と社会 [中野 勝郎] 年間授業/Yearly	434
[A0846] 日本の政治と社会Ⅰ [平良 好利] 春学期授業/Spring	435
[A0847] 日本の政治と社会Ⅱ [平良 好利] 秋学期授業/Fall	436
[A0447] アメリカ政治外交史 [森 聡] 春学期授業/Spring	437
[A0448] 現代のアメリカと世界 [森 聡] 春学期授業/Spring	438
[A0731] 中国の政治と外交Ⅰ [福田 円] 春学期授業/Spring	439
[A0732] 中国の政治と外交Ⅱ [福田 円] 秋学期授業/Fall	440
[A0848] ロシアの政治と外交Ⅰ [溝口 修平] 春学期授業/Spring	441
[A0849] ロシアの政治と外交Ⅱ [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	442
[A0594] ヨーロッパ政治外交史Ⅰ [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring	443
[A0595] ヨーロッパ政治外交史Ⅱ [宮下 雄一郎] 秋学期授業/Fall	444
[A0670] 日本の政治と外交Ⅰ [高橋 和宏] 春学期授業/Spring	445
[A0671] 日本の政治と外交Ⅱ [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall	446
[A0725] アジア比較政治論Ⅰ [福田 円] 春学期授業/Spring	447
[A0726] アジア比較政治論Ⅱ [福田 円] 秋学期授業/Fall	448
[A0750] 国際機構論Ⅱ [弓削 昭子] 秋学期授業/Fall	449
[A0777] 平和・軍事研究Ⅰ [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	450
[A0733] 平和・軍事研究Ⅱ [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall	451
[A0649] 国際NGO論Ⅰ [山口 誠史] 春学期授業/Spring	452
[A0650] 国際NGO論Ⅱ [山口 誠史] 秋学期授業/Fall	453
[A0652] 国際文化交流Ⅰ [牧田 東一] 春学期授業/Spring	454
[A0653] 国際文化交流Ⅱ [牧田 東一] 春学期授業/Spring	455
[A0759] 国際経済論Ⅰ [田村 晶子] 春学期授業/Spring	456
[A0760] 国際経済論Ⅱ [田村 晶子] 秋学期授業/Fall	457
[A0729] グローバル・ビジネス論Ⅰ [瀧澤 道夫] 春学期授業/Spring	458
[A0730] グローバル・ビジネス論Ⅱ [瀧澤 道夫] 秋学期授業/Fall	459
[A0850] 経済外交論Ⅰ [高橋 和宏] 春学期授業/Spring	460
[A0851] 経済外交論Ⅱ [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall	461
[A0596] 現代イスラム世界論 [二村 伸] 春学期授業/Spring	462
[A0852] 演習 [溝口 修平] 春学期授業/Spring	463
[A0853] 演習 [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	464
[A0965] 演習 [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	465

【A0966】	演習 [権 鎬淵]	秋学期授業/Fall	466
【A0963】	演習 [黒澤 啓]	春学期授業/Spring	467
【A0964】	演習 [黒澤 啓]	秋学期授業/Fall	468
【A0979】	演習 [菱田 雅晴]	春学期授業/Spring	469
【A0980】	演習 [菱田 雅晴]	秋学期授業/Fall	470
【A0983】	演習 [弓削 昭子]	春学期授業/Spring	471
【A0984】	演習 [弓削 昭子]	秋学期授業/Fall	472
【A0727】	演習 [森 聡]	春学期授業/Spring	473
【A0728】	演習 [森 聡]	秋学期授業/Fall	474
【A0856】	演習 [高橋 和宏]	春学期授業/Spring	475
【A0857】	演習 [高橋 和宏]	秋学期授業/Fall	476
【A0967】	演習 [坂根 徹]	春学期授業/Spring	477
【A0968】	演習 [田辺 亮]	秋学期授業/Fall	478
【A0981】	演習 [福田 円]	春学期授業/Spring	479
【A0982】	演習 [福田 円]	秋学期授業/Fall	480
【A0971】	演習 [浅見 靖仁]	春学期授業/Spring	481
【A0972】	演習 [浅見 靖仁]	秋学期授業/Fall	482
【A0597】	演習 [宮下 雄一郎]	春学期授業/Spring	483
【A0598】	演習 [宮下 雄一郎]	秋学期授業/Fall	484
【A0973】	演習 [瀧澤 道夫]	春学期授業/Spring	485
【A0974】	演習 [瀧澤 道夫]	秋学期授業/Fall	486
【A0540】	演習 [本多 美樹]	春学期授業/Spring	487
【A0541】	演習 [本多 美樹]	秋学期授業/Fall	488
【A0542】	演習 [五十嵐 文生]	春学期授業/Spring	489
【A0543】	演習 [五十嵐 文生]	秋学期授業/Fall	490
【A0548】	演習 [水野 孝昭]	春学期授業/Spring	491
【A0549】	演習 [水野 孝昭]	秋学期授業/Fall	492

LAW100AB

憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906602
授業コード：A0001

立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、西欧立憲主義を輸入した日本国憲法の特徴を理解し、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は教科書、レジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムに事前にアップするので、各自印刷して持参する。適宜、リアクション・ペーパーを配布・回収し、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1～5 章から、立憲主義の概要、国際法と憲法の関係について学ぶ。
第 4 回	憲法改正	憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本に於ける課題について学ぶ。
第 5 回	憲法史	近代憲法の歴史について、アメリカ、フランスを例に学ぶ
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制	明治憲法と日本国憲法の特徴と違いについて理解する
第 7 回	象徴天皇制	日本国憲法における象徴天皇制の概要、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重- プライバシーの権利-	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。
授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 6 版）2013 年

【参考書】

声部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 6 版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題への要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【Outline and objectives】

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906603
授業コード：A0002

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。寿魚の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は教科書及びレジュメによって講義の方法で行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップするので、学生は各自印刷して持参すること。適宜、リアクション・ペーパーの配布・回収をし、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 婚姻・家族	授業の進め方と基本的人権保障のメカニズムの復習、 婚姻・家族をめぐる権利
第 2 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 3 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 4 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 5 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 6 回	表現の自由とヘイトスピーチ	表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 7 回	学問の自由	学問の自由について理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 8 回	社会権- 生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する。
第 9 回	社会権- 生存権（2）	諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 10 回	社会権- 労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 11 回	経済的自由	現代社会における経済的自由の意義と課題について学ぶ。
第 12 回	公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。
第 13 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 14 回	国家賠償	国（公務員）による人権侵害に対する人権救済制度である「国家賠償制度」について理解し、課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の子定範囲部分を読んで予習すること。授業には、レジュメを印刷し持参すること、授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 6 版）2013 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 6 版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

判例百選は必須です。

【Outline and objectives】

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906604
授業コード：A0003

立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、西欧立憲主義を輸入した日本国憲法の特徴を理解し、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は教科書、レジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムに事前にアップするので、各自印刷して持参する。適宜、リアクション・ペーパーを配布・回収し、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1～5 章から、立憲主義の概要、国際法と憲法の関係について学ぶ。
第 4 回	憲法改正	憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本に於ける課題について学ぶ。
第 5 回	憲法史	近代憲法の歴史について、アメリカ、フランスを例に学ぶ
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制	明治憲法と日本国憲法の特徴と違いについて理解する
第 7 回	象徴天皇制	日本国憲法における象徴天皇制の概要、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重- プライバシーの権利-	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。
授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 6 版）2013 年

【参考書】

声部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 6 版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題への要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【Outline and objectives】

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906605
授業コード：A0004

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。寿魚の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は教科書及びレジュメによって講義の方法で行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップするので、学生は各自印刷して持参すること。適宜、リアクション・ペーパーの配布・回収をし、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 婚姻・家族	授業の進め方と基本的人権保障のメカニズムの復習、 婚姻・家族をめぐる権利
第 2 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 3 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 4 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 5 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 6 回	表現の自由とヘイトスピーチ	表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 7 回	学問の自由	学問の自由について理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 8 回	社会権- 生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する。
第 9 回	社会権- 生存権（2）	諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 10 回	社会権- 労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 11 回	経済的自由	現代社会における経済的自由の意義と課題について学ぶ。
第 12 回	公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。
第 13 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 14 回	国家賠償	国（公務員）による人権侵害に対する人権救済制度である「国家賠償制度」について理解し、課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。

授業には、レジュメを印刷し持参すること、

授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。

長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第6版）2013 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第6版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

判例百選は必須です。

【Outline and objectives】

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906606
授業コード：A0005

この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という（水平的）権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついていのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的变化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

今回が初めての授業なので受講生の人数によってどこまでできるかわかりませんが、2回ほどリアクションペーパーを提出してもらい、授業でわからないところなどを書いてもらい、それを補足する時間を設けたいと思っています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと権力分立制（1）	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的变化
2	権力分立制（2）	日本国憲法における権力分立制の枠組
3	国会（1）	国民主権の下での国会の位置づけ
4	国会（2）	国会の機能
5	国会（3）	国会議員の地位
6	内閣（1）	内閣の地位
7	内閣（2）	総理大臣の地位と権能
8	内閣（2）	内閣と行政
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較的位置づけ
10	裁判所（1）	司法の機能
11	裁判所（2）	司法権の限界
12	裁判所（3）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治とは何か
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。

【テキスト（教科書）】

六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及びソリアクションペーパー（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

はじめての授業なので特になし

【Outline and objectives】

This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906607
授業コード：A0574

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という（水平的）権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的变化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

今回が初めての授業なので受講生の人数によってどこまでできるかわかりませんが、2回ほどリアクションペーパーを提出してもらい、授業でわからないところなどを書いてもらい、それを補足する時間を設けたいと思っています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと権力分立制（1）	授業の進め方と権力分立制の歴史的展開と現代的变化
2	権力分立制（2）	日本国憲法における権力分立制の枠組
3	国会（1）	国民主権の下での国会の位置づけ
4	国会（2）	国会の機能
5	国会（3）	国会議員の地位
6	内閣（1）	内閣の地位
7	内閣（2）	総理大臣の地位と権能
8	内閣（2）	内閣と行政
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較的位置づけ
10	裁判所（1）	司法の機能
11	裁判所（2）	司法権の限界
12	裁判所（3）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治とは何か
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。

【テキスト（教科書）】

六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及びソリアクションペーパー（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

はじめての授業なので特になし

【Outline and objectives】

This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅳ**国分 典子**

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906608
授業コード：A0006

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、憲法改正、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかを学んでいきます。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法改正、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について自ら考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学生の人数にもよりますが、全体で二度ほどリアクションペーパーを書いてもらい、わからないところなどを指摘してもらって、わかりにくいところを後日、補足するようにする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	違憲審査制の諸論点
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	これまでのまとめ	違憲審査論のまとめ
6	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
7	安全保障（2）	安全保障の現代的課題と憲法
8	安全保障（3）	判例の分析
9	憲法改正（1）	国民主権と憲法改正
10	憲法改正（2）	憲法改正の諸論点
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	立憲主義と民主主義	民主主義論かみた本授業のトピックの意味
14	まとめ	立憲主義の意義と憲法改正

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。

【テキスト（教科書）】

六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

声部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及びリアクションペーパー（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。

【Outline and objectives】

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, the constitutional revision system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

憲法Ⅳ**国分 典子**

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906609
授業コード：A0573

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、憲法改正、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかを学んでいきます。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法改正、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について自ら考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学生の人数にもよりますが、全体で二度ほどリアクションペーパーを書いてもらい、わからないところなどを指摘してもらって、わかりにくいところを後日、補足するようにする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	違憲審査制の諸論点
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	これまでのまとめ	違憲審査論のまとめ
6	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
7	安全保障（2）	安全保障の現代的課題と憲法
8	安全保障（3）	判例の分析
9	憲法改正（1）	国民主権と憲法改正
10	憲法改正（2）	憲法改正の諸論点
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	立憲主義と民主主義	民主主義論かみた本授業のトピックの意味
14	まとめ	立憲主義の意義と憲法改正

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。

【テキスト（教科書）】

六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

声部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及びリアクションペーパー（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。

【Outline and objectives】

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, the constitutional revision system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

現代情報法 I

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906610
授業コード：
A0007

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通じてを通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによる SNS での投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

表現の自由の基本原則、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、主権者として知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。授業ではレジュメを配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	表現の自由 1	名誉毀損総論
第 3 回	表現の自由 2	名誉毀損各論
第 4 回	表現の自由 3	プライバシーの侵害
第 5 回	表現の自由 4	犯罪報道の限界
第 6 回	表現の自由 5	事前差止め
第 7 回	表現の自由 6	表現の内容規制と内容中立規制
第 8 回	表現の自由 7	ヘイトスピーチ規制（外国）
第 9 回	表現の自由 8	ヘイトスピーチ規制（日本）
第 10 回	取材の自由 1	法廷カメラ取材の規制を中心に
第 11 回	取材の自由 2	取材源の証言強制
第 12 回	取材の自由 3	取材資料の提出強制と取材の自由
第 13 回	取材の自由 4	国家秘密と取材の自由
第 14 回	取材の自由 5	特定秘密と取材の自由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

出席はとりませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローしておくことを求めます。

【テキスト（教科書）】

2019 年春に刊行される新しいメディア法の教科書を指定する予定。

【参考書】

長谷部恭男ほか編『メディア判例百選 [第 2 版]』有斐閣、2018 年
松井茂記『マスメディア法入門 [第 5 版]』日本評論社、2013 年
山田健太『法とジャーナリズム [第 3 版]』学陽書房、2014 年
鈴木秀美ほか編『よくわかるメディア法 [第 2 版]』ミネルヴァ書房、2019 年
ほかは講義時間中に指示します。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験によります（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

授業終了後に質問を受け付けます。また、必要があればメールでの質問にも対応します。

【その他の重要事項】

現代情報法 I と II をセットで履修することを薦めます。
授業で扱うテーマ、順番は変更する可能性があります。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.).

LAW200AB

現代情報法Ⅱ

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906611
授業コード：A0008

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのSNSによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法、特定秘密保護法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やIT企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、インターネットを利用する誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業ではレジュメを配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	表現の自由と法制度	表現の自由のもつ公共的価値が法制度にどのように反映されているか？
第2回	放送法制1	制度の概要
第3回	放送法制2	番組編集準則の合憲性
第4回	放送法制3	「真実」確保のための放送法の仕組み
第5回	放送法制4	訂正放送と反論権
第6回	放送法制5	公共放送の仕組みと役割
第7回	放送法制6	放送法制における法的規制と自主規制
第8回	インターネット法1	インターネット上の表現の自由
第9回	インターネット法2	プロバイダの責任
第10回	インターネット法3	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第11回	インターネット法4	インターネット上の青少年保護
第12回	情報公開法1	制度の概要
第13回	情報公開法2	情報公開のための救済制度
第14回	個人情報保護法制	自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

出席は取りませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローすることを求めます。

【テキスト（教科書）】

2019年春に刊行される新しいメディア法の教科書を指定する予定。

【参考書】

鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011年
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015年
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第2版〕』有斐閣、2018年
松井茂記『マスメディア法入門〔第5版〕』日本評論社、2013年
山田健太『法とジャーナリズム〔第3版〕』学陽書房、2014年
鈴木秀美ほか編『よくわかるメディア法〔第2版〕』ミネルヴァ書房、2019年
ほかは講義時間中に指示します。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業終了後に質問を受け付けます。また、必要があればメールでの質問にも対応します。

【その他の重要事項】

「現代情報法Ⅰ」を履修済みであることが望ましいです。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.).

LAW300AB

国際社会と憲法 I

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906612
授業コード：A0009

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。

本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21 世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20 世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特徴と変容を分析することで「現代立憲主義」の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。

授業はレジュメを配り、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。また必要な資料も随時配布する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第 2 回	イギリス憲法（1）	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第 3 回	イギリス憲法（2）	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第 4 回	イギリス憲法（3）	現代イギリス憲法の特徴について講義する。
第 5 回	近代フランス憲法（1）	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。
第 6 回	近代フランス憲法（2）	フランス第 3 共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第 7 回	現代フランス憲法（1）	フランス第 4 共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第 5 共和制憲法の成立について講義する。
第 8 回	現代フランス憲法（2）	フランス第 5 共和制憲法の特徴について講義する。
第 9 回	現代フランス憲法（3）	第 5 共和制憲法の特徴を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第 10 回	近代ドイツ憲法（1）	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第 11 回	近代ドイツ憲法（2）	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第 12 回	現代ドイツ憲法（1）	ワイマール憲法について講義する。
第 13 回	現代ドイツ憲法（2）	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特徴について講義する。
第 14 回	現代ドイツ憲法（3）と本授業のまとめ	現行ドイツ憲法の統治機構面の特徴、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。

【テキスト（教科書）】

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第 4 版）』2017 年、三省堂、2500 円＋税

【参考書】

杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996 年）
辻村みよ子『比較憲法（第 3 版）』岩波書店（2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

【Outline and objectives】

Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developing democratic countries like England, France and Germany.

LAW300AB

国際社会と憲法 II

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906613
授業コード：A0010

近代立憲主義は西洋の産物です。アジア諸国はそれを受容しつつ、自らの法文化と融合させて独自の憲法を發展させてきました。本講義は、東アジアの立憲主義が歴史的にどのように形成されたか、また国際社会のなかで東アジア地域の憲法がどのような特徴をもつものと考えられるかを比較法的視点をもって分析、理解するとともに近代立憲主義の意味をアジアの視点から考え直すことを目標とします。

なお、この講義は、「行政・公共政策と法コース」および「国際社会と法コース」に属するものです。

【到達目標】

日本の近隣地域である韓国、台湾、中国の憲法を学ぶことによって、それぞれの政治体制の特徴を把握するとともに、それがこの地域の抱える特有の法のおよび政治的問題とどのように関係しているかを理解することができるようになることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

歴史的背景を踏まえつつ、東アジア地域の今日の憲法状況を概観します。近代化や今日のアジア地域の変化に触れると同時に、東アジア地域で日本の憲法がどのような位置づけを有すると考えられるかも考察します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の概要、教科書、成績の基準等について説明する。
第 2 回	比較憲法史上の東アジアの位置づけ	日本を含めた東アジア地域の近代化のなかでの立憲主義の發展について考える。
第 3 回	韓国憲法史	日韓関係をも視野に入れつつ、韓国の憲法史を概観する。
第 4 回	韓国の憲法の特徴	韓国憲法の特徴と特殊性を検討する。
第 5 回	韓国の統治機構	韓国の統治機構を概観する。
第 6 回	韓国の司法と憲法裁判	韓国の法院と憲法裁判所の機能を概観する。
第 7 回	韓国の違憲審査制	韓国の違憲審査システムの特徴と問題点を考察する。
第 8 回	台湾の歴史と憲法	台湾の憲法の歴史的背景を概観する。
第 9 回	台湾の憲法状況	台湾の憲法の特徴と特殊性を概観する。
第 10 回	台湾の統治機構	台湾の統治機構を概観する。
第 11 回	中国憲法の形成過程	中華人民共和国の形成過程から中国憲法の特徴を考える。
第 12 回	中国憲法の特徴	中国憲法前文に見られる特徴を検討する。
第 13 回	中国の統治機構 I	中国の統治機構と党の関係を考察する。
第 14 回	中国の統治機構と人権	中国の統治機構の特徴を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日頃から東アジア諸国の政治・社会状況について関心をもつようにします。また日本の憲法についての基礎知識についても復習しつつ授業に参加するようにします。

【テキスト（教科書）】

中国や韓国の憲法条文を参照するために：
高橋和之編『(新版) 世界憲法集』第 2 版岩波文庫 2012 年
初宿正典・辻村みよ子編『新解説 世界憲法集』第 4 版三省堂 2017 年
などの憲法集を各自用意してほしい（中国・韓国の条文の出ているものなら何でもよいし、図書館等でそれらの国の憲法のみをコピーしてもってくるのもよい）。但し、台湾の憲法と中国憲法の直近の改正の翻訳の入手法については、授業の初日に説明します。

【参考書】

鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』名古屋大学出版会 2009 年、稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジアの憲法入門』日本評論社 2010 年

【成績評価の方法と基準】

毎回、出席を兼ねてわからなかった点等についてのコメントを書いてもらいます。これを平常点とし、平常点 30 % と学期末の筆記試験 70 % によって評価し、評価にあたっては、東アジアの各憲法の背景にある問題状況を理解しているかどうかを重視します。

【学生の意見等からの気づき】

もう少し学生が関心をもっている問題を汲み取る必要があると感じている。

【Outline and objectives】

This course will focus on the constitutional problems of East Asian country from the comparative point of view.

LAW200AB

ジェンダーと法 I

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906614
授業コード：A0011
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来は女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は様々ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐめる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
2. 担当教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導くことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
2. 議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。
3. コメント：時間と人数から十分に議論できなかつたときは用紙を配付してコメントの提出を求める。
4. 小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。
5. レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：ジェンダーをめぐる形式的平等と実質的平等	ジェンダー統計から見える日本と世界
2	近代市民法の成立と女性の排除1	欧米を中心に
3	近代市民法の成立と女性の排除2	日本の状況、天皇制と性差別
4	国連と女性差別撤廃条約	国連憲章、女性差別撤廃条約、国際刑事裁判所
5	公私二元論とジェンダー主流化	法律上の平等と事実上の平等
6	ポジティブ・アクション（PA）、アファーマティブ・アクション（AA）	AA/PA の歴史と種類、効果
7	男女共同参画社会基本法	基本計画と条例
8	政治分野のジェンダー平等	諸外国の状況、日本の候補者男女均等法
9	家族とジェンダーと法1	家族の多様化と家族法
10	家族とジェンダーと法2	離婚をめぐる法的問題
11	家族とジェンダーと法3	母子家庭の貧困をめぐる問題
12	家族とジェンダーと法4	生殖補助医療と養子制度
13	SOGI（性的指向と性自認）	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々をめぐる権利
14	ジェンダー構造と男性	女性や性的少数者を差別する社会は男性に何を強いているか、すべての人の人権尊重をするために

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>
授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておく。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第2版〕』（法律文化社・2015年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法を毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（20%）、コメント・小テスト（40%）、そしてレポート（40%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline and objectives】

In this class, you are going to learn Gender and Law issues mainly in Japan and perspectives to solve them worldwide, too. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Not only for women, but also for men and LGBTIQ or other sexual minorities, we need to construct society without gender discrimination.

LAW200AB

ジェンダーと法Ⅱ

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一律ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
2. 担当教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導くことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
2. 議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。
3. コメント：時間と人数から十分に議論できなかつたときは用紙を配布してコメントの提出を求める。
4. 小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。
5. レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	統計から見える日本と世界のジェンダー平等格差
2	ジェンダー法総論	事実上のジェンダー平等に向けて
3	労働とジェンダーと法1	均等法ができる前：結婚解雇、定年差別
4	労働とジェンダーと法2	男女雇用機会均等法
5	労働とジェンダーと法3	間接差別、アンパイドワーク
6	暴力とジェンダーと法1	女性に対する暴力（violence against women）の発見
7	暴力とジェンダーと法2	ドメスティック・ヴァイオレンス（DV）
8	暴力とジェンダーと法3	デート DV、ストーカー
9	暴力とジェンダーと法4	性暴力
10	暴力とジェンダーと法5	セクシュアル・ハラスメント
11	暴力とジェンダーと法6	買売春、ポルノグラフィ
12	暴力とジェンダーと法7	男性の被害
13	生殖とジェンダーと法1	中絶
14	生殖とジェンダーと法2	代理母、死後懐胎

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておく。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第2版〕』（法律文化社）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法を毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（20%）、コメント・小テスト（40%）、そしてレポート（40%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一步、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline and objectives】

In this class, you are going to learn Gender and Law issues mainly in Japan and perspectives to solve them worldwide, too. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Not only for women, but also for men and LGBTIQ or other sexual minorities, we need to construct society without gender discrimination.

LAW300AB

人権と企業社会 I

土屋 仁美

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1916174
授業コード：A0868

現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけでなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

【到達目標】

- ① 企業活動における関係当事者の権利を理解する。
- ② 人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
- ③ 法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

企業活動における関係当事者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	企業の社会的責任	社会の一員としての企業の責任について学びます。
第 2 回	企業活動における関係当事者の権利	企業活動に関わる労働者、消費者、地域住民等の関係当事者の権利について学びます。
第 3 回	企業活動と労働者の権利	過労死や過労自殺等の具体的な事例をもとに、労働者の権利、労働基本権について学びます。
第 4 回	企業活動とジェンダー平等	賃金や管理職比率等の男女格差の問題をもとに、ジェンダー平等について学びます。
第 5 回	企業活動と消費者の権利	消費者問題の具体的な事例をもとに、消費者の権利について学びます。
第 6 回	企業活動と環境保護	公害問題等の具体的な事例をもとに、環境権の観点から、企業活動における環境保護の必要性について学びます。
第 7 回	企業活動と安全性の確保	商品・サービスによる健康被害の具体的な事例をもとに、消費者の生命権・健康権の観点から、企業活動における安全性確保の必要性について学びます。
第 8 回	企業活動と個人情報保護	情報漏洩の具体的な事例をもとに、プライバシー権の観点から、企業が有する個人情報保護の必要性について学びます。
第 9 回	企業活動と広告・表示	虚偽表示・過大広告等の具体的な事例をもとに、表現の自由の観点から、広告・表示の役割と内容について学びます。
第 10 回	企業活動と自由競争市場	独占や寡占等の具体的な事例をもとに、営業の自由の観点から、企業が活動する市場について学びます。
第 11 回	国際社会における企業と人権	多国籍企業に対する国際的な人権保障の取組みについて学びます。
第 12 回	持続可能な開発目標 (SDG s) と企業の役割	国連の持続可能な開発目標 (SDG s) における企業の役割について学びます。
第 13 回	企業活動における人権保障を促進するために	企業活動における人権保障を促進するための方策として、公的機関の役割や取組み、自主規制等のソフトローについて学びます。
第 14 回	試験	授業内容についての試験を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。
日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定しません。
講義時にレジュメを配布します。
講義の際には、六法を持参してください。

【参考書】

元山 健・建石真公子編『現代日本の憲法 [第 2 版]』(法律文化社、2016 年)
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 I 第 6 版』(有斐閣、2013 年)
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 II 第 6 版』(有斐閣、2013 年)
『(別冊ジュリスト) 労働判例百選 第 9 版』(有斐閣、2016 年)
『(別冊ジュリスト) 環境法判例百選 第 2 版』(有斐閣、2011 年)
『(別冊ジュリスト) 消費者法判例百選』(有斐閣、2010 年)

【成績評価の方法と基準】

最終講義時間に行う試験により評価します (100 %)。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, consumption, etc. In this class students learn about the significance of business activities to protect the human rights.

LAW300AB

憲法訴訟論

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906616
授業コード：A0015

憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを目指す。

【到達目標】

付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に着けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。

学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後に、授業の進め方を解説する。
第 2 回	違憲審査制	アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。
第 3 回	事件性と客観訴訟	司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。
第 4 回	憲法訴訟の当事者適格	実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。
第 5 回	憲法判断回避の準則	具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則について講義する。
第 6 回	合憲限定解釈	具体的な判例の分析を通じて合憲限定解釈の有効性と困難性を講義する。
第 7 回	違憲判断の方法（1）	法令違憲の現状を概観する。
第 8 回	違憲判断の方法（2）	法令違憲、適用違憲、処分違憲の違いについて講義する。
第 9 回	違憲判決の効力	違憲判決の効力をめぐる学説の対立と、実際の運用状況について講義する。
第 10 回	違憲無効判断回避の手法	とくに選挙訴訟を例にとりながら、違憲無効判断の回避の手法としての合理的期間論と事情判決の法理の意義を講義する。
第 11 回	立法行為の憲法訴訟（1）	在宅投票制廃止事件を中心に、その他の判例も取り上げつつ、付随審査制と国民代表制の下で立法行為の憲法訴訟を提起することの困難性を理論的に説明する。
第 12 回	立法行為の憲法訴訟（2）	在外投票制事件を取り上げつつ、国家賠償請求と確認請求の二つの手段を通じた立法不作為の憲法訴訟の可能性を説明する。
第 13 回	権利の実効的保障	権利の実効的救済方法としての立法者の合理的意思推定の理論と部分無効の法理について解説する。
第 14 回	違憲審査基準の現状と本授業のまとめ	二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法 I ～ IV）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。

【テキスト（教科書）】

教科書指定はせず、代わりにプリントを配布する。

【参考書】

高橋和之『体系・憲法訴訟』（岩波書店、2017 年）、3,800 円（+税）
初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、2007 年）5,355 円
芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 5 版、2011 年）3,255 円
L S 憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2011 年）6,090 円

【成績評価の方法と基準】

定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

【その他の重要事項】

弁護士として訴訟実務も行っているので、憲法訴訟論の中で、必要に応じて実際の訴訟との関連性を考慮した授業を行う。

【Outline and objectives】

Lecture of Japanese constitutional action theories though analysis of some constitutional precedents in Japan.

LAW200AB

生命倫理と人権 I

仙波 由加里

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906617
授業コード：A0019

私たちは医療や生命科学技術の発展の恩恵を受ける一方、生命をめぐる問題がかつてないほど複雑になっています。弱者に対するハラスメントや差別、偏見がいたるところに存在し、それらは大きな社会問題となっています。本授業では、現代の私たちに身のまわりに起こっているさまざまな問題を、倫理的・法的・社会的視点から、特に人権に焦点をあてて検討していきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられているような、法的教養を深めるに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】

本授業では、医療における患者の権利、差別や偏見がつくられる仕組み、生殖補助医療や出生前診断、原発事故、性的マイノリティーの人々の権利、強制不妊手術、自己判断できない人の権利などについて、人権に焦点をあてて生命倫理の視点から考えます。それは、誰でもが直面しうる「身近な話」であり、自分や自分の家族や大切な人にもいつ起こるかもしれない問題です。そうした事態に直面したとき、どのような判断をするべきか、またどのような行動をとるべきか、この問いへの答えはすぐに出せるものではありません。そこで基本的な情報を習得した上で、各自考える力をつけることがこの授業の到達の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回、テーマを設定し、授業の最初にテーマに関連する問題をよりイメージしやすいように、映像を見せたり、配布資料で事例を提示します。そしてテーマに関連する資料を配布し、その資料にそって講義をすすめます。授業時間の最後には、講義で習得した知識を踏まえ、ご自身の授業を通して考えたことをまとめるためのミニレポートを作成していただきます。提出してもらったレポートの中で、特に興味深い意見については他の学生にも紹介する予定です。各回の授業内容の予定は下記に示す通りですが、社会的に話題となっている問題等を適宜組み入れることもあるため、順番や内容に変更が生じる可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション、倫理とは、人権とは	授業内容や進め方についての説明、および、ダックス・コワートの事例を見て、自己決定権について考える
第 2 回	差別と人権、差別と偏見が構築される仕組み	世の中には様々な差別や偏見があるが、どのようにこれらが構築されるのかを学ぶ
第 3 回	中絶をめぐる問題—命のはじまりはどこからか	Pro-life vs. Pro-choice、および緊急避妊中絶薬をめぐる問題
第 4 回	出生前検査と中絶および障害者の人権	優生思想、障害者差別の歴史と、障害者の人権を守るための法的取り組み、出生前検査をめぐる倫理的問題
第 5 回	生殖医療①	生殖医療の歴史と、生殖医療がもたらしている法的・倫理的問題
第 6 回	生殖医療②	生殖医療の登場で、どのようなことが起こっているか
第 7 回	生殖医療③	第三者の生殖医療（AID、卵子提供、胚提供、代理出産）
第 8 回	生殖医療④	提供精子で生まれた人たちの知る権利と、精子ドナーのプライバシー
第 9 回	生殖医療⑤	胎児の選別、胎児とはどのような存在か、救世主きょうだい
第 10 回	貧困と人権	貧困に苦しむ人々を助けるための社会的支援・法的支援
第 11 回	強制不妊手術と人権	日本の戦後の優生保護法のもと、実施されてきた強制不妊手術とその犠牲となった人々の人権問題
第 12 回	原発事故と被災者	3.11 の東日本大震災によって起こった福島原発事故と被災者の人権
第 13 回	性的マイノリティーの人たちの権利	性的マイノリティーの人々の進学、就職等での差別、および結婚、家族を持つ権利
第 14 回	身体拘束と患者の人権	認知症高齢者や障害者の身体拘束をめぐる問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。

【テキスト（教科書）】

特に教科書は指定しません。授業毎に、授業でとりあげるテーマに関連する資料を配布します。

【参考書】

『バイオエシックス』（丸山マサ美編、2018年3月発行予定、川島書店、3000円）その他、授業において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的知識の習得状況を見るための「期末試験（50%）」、および、設定されたテーマについて丁寧に検討しまとめることができたかを見るための「授業時間内ミニレポート（50%）」で評価します。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度の履修生から、授業の中で取りあげて欲しいと言われたテーマ（強制不妊手術、福島原発問題等）を今年も授業の中に盛り込みました。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

授業の進め方（ディスカッション方式を含むかなど）、それに伴う成績評価の方法は受講者の人数で最終的に変更するかもしれません。なるべく学生の希望にそって授業を進める予定です。関心のある方は第1回オリエンテーションに出席してください。

【Outline and objectives】

While we benefit from medical development and life science technologies, the issues surrounding human life have become more complex than ever before. Harassment, discrimination and prejudice towards weaker people and minorities can be seen everywhere, and those have become big issues. In this class, we will focus on various issues related to human rights which occur in our lives these days, and we will discuss them from ethical, legal and social perspectives. This course is suitable for students who want to improve knowledge of legal culture as mentioned in "Culture, Society and Law Course". Students in each course of "administrative / public policy and law" can also sign up for this class.

LAW200AB

生命倫理と人権Ⅱ

洪 賢秀

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906618
授業コード：A0020

生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】

本授業では、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がどのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、授業時間内にテーマ毎にミニレポートを課し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	生命倫理とは何か①	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第 2 回	生命倫理とは何か②	日本におけるあゆみ
第 3 回	遺伝子関連技術と倫理①	遺伝情報
第 4 回	遺伝子関連技術と倫理②	ゲノム研究と医療
第 5 回	遺伝子関連技術と倫理③	遺伝子関連検査
第 6 回	再生医療と倫理①	クローン技術
第 7 回	再生医療と倫理②	ES 細胞と iPS 細胞
第 8 回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第 9 回	移植医療をめぐる倫理①	脳死と臓器移植
第 10 回	移植医療をめぐる倫理②	いのちの贈物の光と影
第 11 回	移植医療をめぐる倫理③	臓器売買と移植ツーリズム
第 12 回	死をめぐる倫理①	尊厳死
第 13 回	死をめぐる倫理②	安楽死
第 14 回	死をめぐる倫理③	死体の研究利用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。

【テキスト（教科書）】

神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）

【参考書】

『ジュリスト増刊 ケース・スタディ 生命倫理と法』
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】

評価の配分は、期末試験 50%と、テーマ毎のミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of “How much artificial intervention into life should be permitted?” In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school’s course system, this class is affiliated with the following courses: “Courts and the Law,” “Administrative and Public Policy and the Law,” and “Culture, Society, and Law.”

LAW200AB

行政法入門 I

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906619
授業コード：A0021

行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にある。行政法も、法の一つであるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性あるいは法的統制が問題となる。

この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政法とは何かを説明することができる。
- ②行政主体と行政機関について説明することができる。
- ③権限の代行について説明することができる。
- ④指揮監督について説明することができる。
- ⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法のイメージ	授業の進め方 行政法令の諸相 行政の主体とプロセス
第 2 回	行政法序論（1）	行政と行政法 行政法の三分野 行政法典の不在
第 3 回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第 4 回	行政法序論（3）	公法私法二元論 民事法の適用
第 5 回	行政主体と行政機関（1）	行政主体の種類
第 6 回	行政主体と行政機関（2）	行政機関の権限と分類
第 7 回	行政主体と行政機関（3）	行政機関の類似概念
第 8 回	行政機関の相互関係	指揮監督 権限の代行
第 9 回	行政法の基本原理（1）	法律による行政の原理①意義と内容
第 10 回	行政法の基本原理（2）	法律による行政の原理②形式性とその克服、実効性確保
第 11 回	行政法の基本原理（3）	信義誠実の原則
第 12 回	行政法の基本原理（4）	権利濫用禁止の原則
第 13 回	行政法の基本原理（5）	比例原則
第 14 回	行政法の基本原理（6）	平等原則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018年、第4版、有斐閣）
- ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012年、第9版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017年、第6版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法上』（1999年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002年、弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015年、第6版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006年、第4版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2018年、第2版、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012年、全訂第7版補訂2版、学業書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論』（2013年、青林書院）

その他

- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017年、第7版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018年、第6版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017年、第6版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

行政法の科目としては、行政法入門Ⅰ・Ⅱのほか、行政作用法Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱ、行政組織法、地方自治法、環境法、都市法、租税実体法、租税手続法がある。行政法の科目を履修または受講する場合、いずれも行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講していることを前提として授業が行われるので、単位修得の有無にかかわらず、2年次に行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講しておくことが望ましい。ただし、行政法の他の科目を履修するに当たって、行政法入門Ⅰ・Ⅱの履修あるいは単位取得は必須の条件としていない。

これらのほか、法学部のカリキュラムでは行政法として位置づけられていないが、教育法、経済法、社会保障法など行政と密接に関係する法律分野もある。行政に関する法律問題を学びたいと思っている学生は、行政法の科目のみならず、これらの科目を受講するとよいだろう。

【Outline and objectives】

In order to establish your best possible foundation for studying administrative law, this course is designed to sketch out administrative law, to lean meaning and substance of administrative law, to know fundamental framework about legal considerations concerning organisation of the administrative, and to do basic principles (and also, basic doctrines and rules) in administrative law.

After completing this course, you should be able to:

- Explain what administrative law means;
- Explain public entities and executive agencies;
- Explain executive agencies' carrying out executive powers on behalf of the other executive agencies which are originally given these powers;
- Explain supervisory measures of higher executive agencies; and
- Explain basic principles, doctrines, and rules in administrative law.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906620
授業コード：
A0022

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続、情報公開および個人情報保護を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式的整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、行政救済法はこれを規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業では、行政救済については、行政作用との関係性を重視して、行政作用の適法性統制がこれら三類型の訴訟においていかに行われるかについて検討する。また、これとあわせて行政上の不服申立ても取り上げる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原理と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
- ②行政救済の概略を説明することができる。
- ③行政手続について説明することができる。
- ④情報公開について説明することができる。
- ⑤個人情報保護について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系
第 2 回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第 3 回	行政の各種の行為（2）	法行為
第 4 回	行政の各種の行為（3）	法行為の具体例
第 5 回	行政の各種の行為（4）	事実行為
第 6 回	行政救済法の基礎（1）	行政事件訴訟の意義
第 7 回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟の特徴
第 8 回	行政救済法の基礎（3）	損害賠償請求訴訟 刑事訴訟
第 9 回	行政手続（1）	適正手続の保障
第 10 回	行政手続（2）	行政手続の手法
第 11 回	行政手続（3）	行政手続法
第 12 回	情報公開（1）	意義と概要
第 13 回	情報公開（2）	不開示情報
第 14 回	個人情報保護	意義と概要

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

・稲葉馨ほか『行政法』（2018年、第4版、有斐閣）

- ・新村成和（著）＝島山武道（補訂）『行政法入門』（2012年、第9版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017年、第6版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法 上』（1999年、弘文堂）、『行政法講義 下Ⅰ』（2002年、弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015年、第6版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006年、第4版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2018年、第2版、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012年、全訂第7版補訂2版、学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論』（2013年、青林書院）

その他

- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017年、第7版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018年、第6版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017年、第6版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

行政法入門Ⅱのカリキュラム上の位置づけについては、行政法入門Ⅰのシラバス参照。

【Outline and objectives】

After completing this course, you should be able to:

- Explain how acts of executive agencies are classified into several sorts (classification based on their nature);
- Sketch out administrative relief;
- Explain administrative procedures;
- Explain disclosure of administrative information under the Act on Access to Information 1999 (c.42); and
- Explain protection of personal information under the the Act on the Protection of Personal Information 2003 (c.58).

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906621
授業コード：
A0203

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。

II 本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

III 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、行政活動（作用）法入門（前半）を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

I 知識面

① 行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

② 行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。

③ 具体的には、次のものを取り扱う。

行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
行政組織法の基礎
行政行為

II 能力面

① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方 行政法令の例
第 2 回	行政法基礎（1）	行政法をみてみよう
第 3 回	行政法基礎（2）	行政法の基本原理
第 4 回	行政法基礎（3）	行政法の基本原理
第 5 回	行政組織法の基礎（1）	行政主体、国・地方関係
第 6 回	行政組織法の基礎（2）	行政主体と行政機関
第 7 回	行政組織法の基礎（3）	公務員法・公物法
第 8 回	行政作用法入門（1）	行政の行為形式論、行政行為①（概説）
第 9 回	行政作用法入門（2）	行政行為②（行政行為と事後的救済の制度①）
第 10 回	行政作用法入門（3）	行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②）
第 11 回	行政作用法入門（4）	行政行為④（行政手続①- 概説・申請に対する処分）
第 12 回	行政作用法入門（5）	行政行為⑤（行政手続②- 不利益処分）
第 13 回	行政作用法入門（6）	行政行為⑥（行政裁量）
第 14 回	行政作用法入門（7）	行政指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それにも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べる。

【テキスト（教科書）】

高橋滋監修『行政法 Visual Materials』（有斐閣、2014 年）2,592 円

【参考書】

高橋滋『行政法（第 2 版）』（弘文堂、2018 年）3,500 円

【成績評価の方法と基準】

I 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100％）。

到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については用語問題を用いて評価する。

II ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、不定期に出席カードを配布し、記載された意見を評価する（加点要素、最大 20％）。なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

出席と講義への参加を重視する方向へと講義方針を変更した。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

なし

【Outline and objectives】

(1) Introduction to Administrative Law I

As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law II, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

(2) Contents of the lecture

Basic theory of administrative Law, Introduction to administrative organization law, introduction to administrative operations (first half).

(3) This lecture is for all courses.

LA2000AB

行政法入門Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906622
授業コード：
A0204

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

II 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が1年間4単位の講義を通じて修得できることを目指す。

III 具体的には、次の内容を取り扱う。

行政立法、行政計画、行政契約
情報公開、個人情報保護
国家補償法入門、国家賠償、損失補償
行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】

I 知識面

①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

②行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	行政契約	行政契約
第2回	行政立法①	行政立法①- 概説・法規命令
第3回	行政立法②	行政立法②- 行政規則
第4回	行政計画	行政計画
第5回	行政情報の公開	行政情報の公開
第6回	行政情報と個人情報保護	行政情報と個人情報保護
第7回	行政訴訟の基礎・抗告訴訟①	行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類
第8回	抗告訴訟②	取消訴訟の訴訟要件①- 概説・処分性
第9回	抗告訴訟③	取消訴訟の訴訟要件②- 原告適格・狭義の訴えの利益
第10回	抗告訴訟④・当事者訴訟	取消訴訟以外の抗告訴訟の訴訟要件・当事者訴訟
第11回	国家賠償法①	国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使
第12回	国家賠償法②	国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説
第13回	国家賠償③	公の営造物の設置管理の瑕疵
第14回	損失補償	損失補償、国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『Visual Materials 行政法』（有斐閣、2014年） 2,592円

【参考書】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年） 3,500円

【成績評価の方法と基準】

I 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100%）。到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については用語問題を用いて評価する。

II ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、不定期に出席カードを配布し、提出された意見を評価する（加点要素、最大20%）。ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りは拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解度の向上に資することを改めて認識した。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

なし。

【Outline and objectives】

(1) Introduction to Administrative Law II

As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law I, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

(2) Contents of the lecture

Introduction to administrative operations (last half), Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, State Compensation, Appeals and Suits against Administration.

(3) This lecture is for all courses.

LAW300AB

行政作用法 I

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906623
授業コード：
A0023**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

①行政作用法 I は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」に配置されている科目である。②この科目においては、「行政法入門 I・II」において取り扱われた内容を踏まえ、まず、行政作用法の理解の前提として不可欠である「行政法の基礎」「行政組織法（概論）」を取り上げる。③その後、領域横断的に行政分野における法現象を分析する理論的枠組みとしての「行政の行為形式論」（行政行為、行政指導、行政契約、行政立法、行政計画）の前半部分である行政行為、行政指導を取り上げる。④本科目は、(a)「行政法入門 I・II」を前提とし、(β)「行政作用法 II」、「行政救済法 I・II」とともに、行政法の学部レベルにおける知識の修得・定着を図る。さらに、行政法の知識の修得を望む受講者に対しては、(γ)「行政組織法」のほか、「都市法」「環境法」の受講を期待したい。

【到達目標】

- ①行政法の体系の概要を理解し、民商法等の民事法と行政法との差異を説明できる。
- ②行政作用法の修得の前提である行政組織法の概要を把握し、行政組織の意思決定の法的メカニズムを理解し、現代的に重要な法現象である民営化の実情とその法的問題点を理解する。
- ③領域横断的な法的分析の枠組みである「行政の行為形式論」の意義を理解する。
- ④行政行為と他の行為形式との違いを理解し、行政行為に関する様々な法的規律とその特徴について説明できる。
- ⑤行政指導と他の行為形式との違いを理解し、行政指導に関する様々な法的規律とその特徴について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、一般的な講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系と行政作用法・現代行政法の特徴
第 2 回	行政法の基礎理論（1）	行政法の意義と体系
第 3 回	行政法の基礎理論（2）	行政法の法源
第 4 回	行政組織法の基礎（1）	行政主体と政府周辺法人
第 5 回	行政組織法の基礎（2）	「行政主体」と「行政機関」
第 6 回	行政組織法の基礎（3）	行政主体等と私人とのネットワーク
第 7 回	行政活動（作用法）概説	行政活動（作用）法概説・行政の行為形式論概説
第 8 回	行政行為（1）	行政行為概論・事後救済上の意義（1）
第 9 回	行政行為（2）	事後救済上の意義（2）
第 10 回	行政行為（3）	事前手続上の意義
第 11 回	行政行為（4）	行政行為の裁判統制上の問題
第 12 回	行政行為（5）	行政行為の取消しと撤回、その他の諸問題
第 13 回	行政指導（1）	行政指導の概念と実体的規律
第 14 回	行政指導（2）	行政指導の手続的規律、救済の仕組み

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づいて学習する。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年）

【参考書】

高橋滋編著『行政法 Visual Materials』（有斐閣、2015年）
 宇賀克也ほか編『行政法判例百選 I（第7版）』（有斐閣、2017年）
 西田幸介『行政作用法講義』（生協購買部で販売）

【成績評価の方法と基準】

- ① 期末試験（100%）を基本とする。
- ② ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、次の措置をとる。
不定期に出席カードを配布し、提出された意見を評価する。
- ③ ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、受講者の受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解度の向上に資することを改めて認識した。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを使用する。

【その他の重要事項】

行政法入門 I および行政法入門 II を履修しているか履修中であることを前提として、授業を進める。両科目を履修していないかあるいは履修中でない者が、この科目を履修することを排除しないが、その場合には、各自で両科目で取り扱われる内容について、学習しておく必要がある。また、この科目を履修したのちに、行政作用法 II を履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

In this lecture, we first handle the basics theory of Administrative Law and Administrative Organization Law by reviewing the contents of "Introduction to Administrative Law I・II". Then will be first half of theory of Administrative Operations (Administrative Dispositions and Administrative Guidance). Students are expected to acquire knowledge about administrative law at the undergraduate level.

LAW300AB

行政作用法Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906624
授業コード：
A0024

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

①行政作用法Ⅱは、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」に配置されている科目である。②この科目においては、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」及び「行政作用法Ⅰ」の受講を前提として、行政領域横断的な法的分析の理論枠組みである「行政の行為形式論」の後半部分である行政契約、行政立法、行政計画を取り上げる。③その上で、「行政上の履行強制」、行政罰を典型とする制裁や各種の誘導の仕組み等からなる「行政上の実効性確保の仕組み」を解説する。さらに、④行政活動の基盤となる「行政情報の収集、管理、公開の体系」を解説し、「行政作用法Ⅰ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」とともに、行政法の学部レベルにおける知識の修得・定着を図る。

【到達目標】

① 領域横断的な法的分析を可能とする理論枠組みである「行政の行為形式論」の後半部分につき、行政契約、行政立法、行政計画に即して、説明できる。
② 行政上の実効性確保の全体像とその現代的な課題を理解できる。
③ 行政情報の収集、管理、公開の体系の全体像を把握した上で、行政情報の取扱いの法的特徴を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	行政契約の意義、政府調達契約、給付行政契約
第2回	行政契約（1）	行政契約
第3回	行政契約（2）	規制行政契約、その他の諸問題
第4回	行政立法（1）	行政立法の意義、法規命令（1）
第5回	行政立法（2）	行政規則、行政事務上の契約
第6回	行政計画	行政計画
第7回	行政の実効性確保の仕組み（1）	行政の実効性確保の仕組み・概説、行政上の強制執行（1）
第8回	行政の実効性確保の仕組み（2）	行政上の強制執行（2）
第9回	行政の実効性確保の仕組み（3）	行政罰
第10回	行政の実効性確保の仕組み（4）	利益・不利益を通じた誘導・即時強制
第11回	行政情報の収集、管理、公開の体系（1）	行政情報の収集（1）
第12回	行政情報の収集、管理、公開の体系（2）	行政情報の収集（2）、収集と守秘義務・個人情報保護
第13回	行政情報の収集、管理、公開の体系（3）	行政情報の管理、行政情報の公開（1）
第14回	行政情報の収集、管理、公開の体系（4）	行政情報の公開（2）
第15回	行政情報の収集、管理、公開の体系（5）	行政保有個人情報の保護

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年）

【参考書】

高橋滋編著『行政法 Visual Materials』（有斐閣、2015年）
宇賀克也ほか編『行政法判例百選Ⅰ（第7版）』（有斐閣、2017年）
西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【成績評価の方法と基準】

①期末試験（100%）を基本とする。
②ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、不定期に出席カードを配布し、提出された意見を評価する（加点要素、最大20%）。
③ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、受講者の受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解度の向上に資することを改めて認識した。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを使用する。

【その他の重要事項】

この授業は行政作用法Ⅰを履修した者を対象としている。行政作用法Ⅰを履修していない者の受講を排除しないが、同科目を未受講の場合、そこで取り上げられる内容をあらかじめ自習しておくことが望まれる。

【Outline and objectives】

In this lecture, we first handle last half of the theory of Administrative Operations (Administrative Contracts, Administrative Rules and Administrative Planning), the System of Administrative Execution, and Access to Information and Protection of Personal Information Held by Administrative Organs. Students are expected to acquire knowledge about administrative law at the undergraduate level.

LAW300AB

行政救済法 I

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

管理 ID：
1906625
 授業コード：
A0025

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、警察行政、医事衛生行政、環境行政、教育行政、経済行政、公共施設行政などの多様な行政領域において、われわれ個人の生活に関係し影響を及ぼしている。行政活動が適法にされることのほか、行政活動により権利利益を侵害された私人が利用しうる救済制度が、その権利利益の回復のために適切かつ十分なものであることも、重要である。

民事法上のものとは異なる、行政の分野に特有の救済制度として、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償、損失補償が存在する。

行政事件訴訟とは、行政上の紛争があるとき、それを裁判所が審理し、解決するものである。行政上の不服申立ては、行政上の紛争があるとき、それを行政機関が審理し、解決するものである。国家賠償とは、国・公共団体の活動により私人が被った損害を、国・公共団体が補填するものである。損失補償とは、過誤のない国・公共団体の活動により私人に生じた特別の犠牲を、補填するものである。

上記の各救済制度のうち、行政救済法 I の授業では、行政事件訴訟法が、行政救済法 II の授業では、行政上の不服申立て、国家賠償、そして損失補償が、とりあげられる。

行政救済法 I では、行政事件訴訟の概要を理解するとともに、その抱える問題を学ぶ。

行政救済法 I は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

行政事件訴訟の類型と各類型の相互関係を説明することができる。

取消訴訟の概要とそれが抱える問題を説明することができる。

取消訴訟以外の抗告訴訟を説明することができる。

抗告訴訟における仮の救済を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	導入講義	行政法体系と行政救済法の関係 行政事件訴訟と民刑事訴訟の違い
第 2 回	各種の行政事件訴訟 (1)	行政事件訴訟の概要
第 3 回	各種の行政事件訴訟 (2)	行政事件訴訟の類型 各類型の相互関係
第 4 回	取消訴訟 (1)	訴訟要件 本案勝訴要件
第 5 回	取消訴訟 (2)	処分性
第 6 回	取消訴訟 (3)	原告適格
第 7 回	取消訴訟 (4)	訴えの客観的利益
第 8 回	取消訴訟 (5)	違法主張の制限 違法性の承継 違法判断の基準時
第 9 回	取消訴訟 (6)	判決の種類と効力 事情判決
第 10 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (1)	無効等確認訴訟
第 11 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (2)	不作為違法確認訴訟
第 12 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (3)	義務付け訴訟
第 13 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (4)	差止訴訟
第 14 回	抗告訴訟における仮の救済 問題演習	執行停止 仮の義務付け 仮の差止め 行政上の紛争について提起可能な訴訟の具体的な検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考書を参照しながら、予習と復習を行う。予習の際には、少なくとも、テキストを通読すること。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政救済法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

宇賀克也『行政法概説 II 〔第 6 版〕』（有斐閣、2018 年）

神橋一彦『行政救済法 〔第 2 版〕』（信山社、2016 年）

塩野宏『行政法 II 〔第 5 版補訂版〕』（有斐閣、2013 年）

芝池義一『行政法読本 〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）

藤田宙靖『行政法総論』（青林書院、2013 年）

そのほか、初回の授業で紹介するもの。

最新版のものを参照すること。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

事前の予習が講義内容を十分に理解するために必要不可欠なことであるといえる。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。

【その他の重要事項】

行政救済法 I・II の授業は、行政法入門 I・II の内容を修得したと、あるいは、修得中であることを前提に行われる。行政法入門 I・II でとりあげられる事柄を修得できていない場合、それらを自習することが求められる。そうしなければ、授業内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

また、行政作用法 I・II を、学習済みであるか、あるいは、学習中であることが望ましい。この授業で解説される内容をより深く理解できると思われるからである。そのため、受講者には、行政作用法 I・II を履修することも期待されている。

【Outline and objectives】

This course is designed to sketch out the Administrative Case Litigation Act 1962 (c.139) and to lean inherent problems of the Act 1962.

After completing this course, you should be able to:

- Explain kinds of actions laid down in the Act 1962 and spell out relationship between the actions;
- Sketch out Action for the Revocation of Administrative Dispositions, with identifying its problems;
- Explain the rest Actions of Actions for the Judicial Review of Administrative Dispositions; and
- Explain provisional remedies which could be asked before the court where each Actions for the Judicial Review of Administrative Dispositions are field.

LAW300AB

行政救済法Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906626
授業コード：
A0026

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、警察行政、医事衛生行政、環境行政、教育行政、経済行政、公共施設行政などの多様な行政領域において、われわれ個人の生活に関係し影響を及ぼしている。行政活動が適法にされることのほか、行政活動により権利利益を侵害された私人が利用しうる救済制度が、その権利利益の回復のために適切かつ十分なものであることも、重要である。

民事法上のものとは異なる、行政の分野に特有の救済制度として、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償、損失補償が存在する。

行政事件訴訟とは、行政上の紛争があるとき、それを裁判所が審理し、解決するものである。行政上の不服申立ては、行政上の紛争があるとき、それを行政機関が審理し、解決するものである。国家賠償とは、国・公共団体の活動により私人が被った損害を、国・公共団体が補填するものである。損失補償とは、過誤のない国・公共団体の活動により私人に生じた特別の犠牲を、補填するものである。

上記の各救済制度のうち、行政救済法Ⅰの授業では、行政事件訴訟法がとりあげられた。行政救済法Ⅱの授業では、行政上の不服申立て、国家賠償、そして損失補償がとりあげられる。

この授業で主として学習するのは、行政上の不服申立てについては、その手続の概要であり、また、国家賠償については、国家賠償責任の種類（公権力行使責任と営造物管理責任）と各類型の国家賠償責任の成立要件であり、また、損失補償については、その要否と内容である。

行政救済法Ⅱは、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

行政上の不服申立てについて、その手続の概要を説明することができる。

公権力行使責任（1 条責任）の概要を説明することができる。

営造物管理責任（2 条責任）の概要を説明することができる。

損失補償の要否と内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	導入講義 行政上の不服申立て (1)	行政法体系と行政救済法の関係 行政上の不服申立ての意義と類型
第 2 回	行政上の不服申立て (2)	要件 手続
第 3 回	行政上の不服申立て (3)	判決 仮の救済
第 4 回	国家賠償制度総説 (1)	国家賠償責任の種類と概要
第 5 回	国家賠償制度総説 (2)	賠償責任の主体 国家賠償法と他の法律との関係 相互保証主義
第 6 回	1 条責任の概要 (1)	公権力の行使 公務関連性（職務関連性）
第 7 回	1 条責任の概要 (2)	故意・過失と違法性
第 8 回	1 条責任の概要 (3)	行政の規制権限不行使の違法性
第 9 回	1 条責任の概要 (4)	立法作用・司法作用の違法性
第 10 回	2 条責任の概要 (1)	公の営造物 設置・管理の瑕疵
第 11 回	2 条責任の概要 (2)	瑕疵の判断枠組み
第 12 回	2 条責任の概要 (3)	河川管理の瑕疵 供用関連瑕疵
第 13 回	2 条責任の概要 (4)	本来の用法論
第 14 回	損失補償	要否と内容

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考書を参照しながら、予習・復習を行う。予習の際には、少なくとも、テキストを通読すること。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政救済法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

宇賀克也『行政法概説Ⅱ〔第6版〕』（有斐閣、2018年）

神橋一彦『行政救済法〔第2版〕』（信山社、2016年）

塩野宏『行政法Ⅱ〔第5版補訂版〕』（有斐閣、2013年）

芝池義一『行政法読本〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

藤田宙靖『行政法総論』（青林書院、2013年）

そのほか、初回の授業で紹介するもの。

最新版のものを参照すること。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

事前の予習が講義内容を十分に理解するために必要不可欠なことであるといえる。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。

【その他の重要事項】

行政救済法Ⅱの授業は、行政救済法Ⅰの内容を理解できたこと、行政法入門Ⅰ・Ⅱの内容を修得したこと、あるいは、それらの内容を学習中であることを前提として行われる。それらについて、学習が十分でない場合、自習することが求められる。そうしなければ、この授業の内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

また、行政作用法Ⅰ・Ⅱを、学習済みであるか、あるいは、学習中であることが望ましい。この授業で解説される内容をより深く理解できると考えられるからである。そのため、受講者には、行政作用法Ⅰ・Ⅱを履修することも期待されている。

【Outline and objectives】

This course is designed to sketch out procedures which are needed for bringing a complaint against administrative acts before executive agencies, to understand sorts of responsibility and conditions for attributing responsibility to the public entities, and to know need (or no need) and substance of compensation caused by lawful administrative acts.

After completing this course, you should be able to:

- Sketch out procedures which are needed for bringing a complaint against administrative acts before executive agencies;
- Sketch out contents laid down by Art. 1 and 2 of the State Redress Act 1947 (c.125); and
- Explain need (or no need) and substance of compensation caused by lawful administrative acts.

LAW300AB

租税手続法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906627
授業コード：A0027

この講義では、租税の確定（申告、更正・決定等）や租税の納付・還付などの租税確定手続の知識を身につけ、さらに納税の告知、滞納処分などの徴収手続の基本的事項を修得することを目的とする。租税確定手続や租税徴収手続は、民法や行政法などの法領域と密接に関連することから、これらの法も参照しながら租税の手続的側面の基礎的知識を身につける。租税手続法の重要論点については、裁判例を通じて確実な知識を修得する。

なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

租税手続とは、租税の確定手続や徴収の手続をいい、租税手続法は、このような租税手続を対象とする法分野である。この講義では、租税の確定手続および徴収手続に関する法律上の要件や効果について、基本的知識を修得することを目標とする。租税手続法の講義を通じて各租税法分野の税制改革の議論や税制に関わる新聞記事などを理解しうる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税実体法とは
第 2 回	租税法の基本原則 (1)	租税法法律主義
第 3 回	租税法の基本原則 (2)	租税公平主義
第 4 回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、偽装行為
第 5 回	租税手続法、租税確定手続 (1)	租税確定手続と租税徴収手続との関係
第 6 回	租税手続法、租税確定手続 (2)	申告納税制度、賦課課税制度、納税環境の整備
第 7 回	租税手続法、租税確定手続 (3)	納税申告、青色申告制度
第 8 回	租税手続法、租税確定手続 (4)	更正の請求と修正申告、更正・決定等の期間制限
第 9 回	租税手続法、租税確定手続 (5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第 10 回	租税手続法、租税確定手続 (6)	質問検査権（税務調査）、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第 11 回	租税徴収手続、納付と徴収 (1)	租税の納付、徴収納付（源泉徴収等）、租税の徴収
第 12 回	租税徴収手続、納付と徴収 (2)	租税確定手続、納税義務の成立と確定
第 13 回	租税徴収手続 (3)	滞納処分、違法性の承継
第 14 回	租税徴収手続 (4)	租税債権の優先劣後

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。

【テキスト（教科書）】

水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

【参考書】

水野忠恒『大系租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

金子宏『租税法』（弘文堂、2017）

中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）

阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

関連科目として、行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision(filing of return, correction, determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture. Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law. The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB

租税実体法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906628
授業コード：A0028

租税実体法は、取得税（所得税・法人税等）、財産税（相続税・贈与税等）、消費税及び流通税の 4 種に大別される。これらのうち、本講義では多くの国において主要な税源をなしている所得税の基本的仕組みを体系的に理解することを目的とする。所得税法の適用や解釈の重要論点については、裁判例を通じて確実な知識を身につける。

なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

所得税法を体系的に学習することを通じて、所得税の基本的仕組みを修得することを目標とする。税制改革の論議や税制にかかわる新聞記事などにも関心を持ち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉強に資するものとする。

なお、後期は、租税法の分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、租税体系
第 2 回	租税法の基本原則	租税法主義、租税公平主義
第 3 回	所得税法、所得の定義	所得概念、非課税所得
第 4 回	所得税の基本的仕組み、各種の所得 (1)	利子所得、配当所得
第 5 回	各種の所得 (2)	不動産所得、事業所得
第 6 回	各種の所得 (3)	給与所得、退職所得、ストック・オプション
第 7 回	各種の所得 (4)	山林所得、譲渡所得
第 8 回	各種の所得 (5)	一時所得、雑所得
第 9 回	収入金額、所得の年度帰属	年度帰属、権利確定主義
第 10 回	必要経費	家族的企業と必要経費、資産損失
第 11 回	損益通算	損益通算制度の根拠、損益通算の制限
第 12 回	所得控除と税額控除	所得控除制度と税額控除
第 13 回	所得の帰属	実質所得者課税、家族の課税単位
第 14 回	課税標準と税額	確定申告書

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。

【テキスト（教科書）】

水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

【参考書】

水野忠恒『大系租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

金子 宏『租税法』（弘文堂、2017）

中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）

阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

関連科目として、行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

A tax substantive law is divided roughly into four sorts, earning taxes (an income tax, a corporation tax, etc.), property taxes (an inheritance tax, a gift tax, etc.), a consumption tax, and a transfer tax. The student can understand systematically the fundamental structure of the income tax which is making main tax revenue sources in many countries among these four fields through this lecture. The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB

地方自治法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906629
授業コード：
A0029**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を規律する場合がある。地方公共団体の活動は生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。地方公共団体の組織・運営、住民の権利など、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を具体化する、各種の法令・地方自治法（＝地方自治法）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】

①住民自治・団体自治、②地方自治の担当団体、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体間の行政事務配分を、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	主要な法的問題
第2回	地方自治の基礎	住民自治と団体自治 普通地方公共団体の権能
第3回	地方自治の担当団体 (1)	普通地方公共団体
第4回	地方自治の担当団体 (2)	普通地方公共団体の再編論
第5回	地方自治の担当団体 (3)	特別地方公共団体
第6回	住民の権利 (1)	住民の意義 参政権
第7回	住民の権利 (2)	直接請求権
第8回	住民の権利 (3)	公の施設の利用権
第9回	住民の権利 (4)	住民監査請求 住民訴訟
第10回	住民の権利 (5)	住民投票
第11回	普通地方公共団体の組織 (1)	議会と執行機関
第12回	普通地方公共団体の組織 (2)	議会と長の関係
第13回	普通地方公共団体の自治 立法権	条例制定権の限界
第14回	普通地方公共団体の自治 行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

塩野宏『行政法 III [第4版]』（有斐閣、2012年）
人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法 [第3版]』（北樹出版、2015年）
白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline and objectives】

This course is designed to lean major problems concerning local authorities and people, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental general framework of local autonomy system.

After completing this course, you should be able to:

- Explain a principle of local autonomy;
- Explain a definition, sorts, and organisation of local authorities;
- Explain executive powers of local authorities;
- Explain people's rights which the Act 1947 provides;
- Explain relationship between council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
- Explain limits on legislative powers of local authorities; and
- Explain differences between public services necessarily delivered by the national government and local authorities.

LAW300AB

環境法

筑紫 圭一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906630
授業コード：
A0030**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻りに制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。

本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】

I 知識面

①受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとするができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。

②さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が取得できる講義を目指す。

II 能力面

①受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。

②受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことのできる能力を身に付けることを目指す。

③受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	・ 授業概要、成績評価方法。 ・ 日本における環境法の発展経緯、規制の役割、環境経済学の知見。
第 2 回	環境法総論①	・ 日本の環境法体系。 ・ 環境法の基本的な考え方（汚染者支払原則、拡大生産者責任、予防原則など）。
第 3 回	環境法総論②	・ 国と地方の役割分担。 ・ 環境権・自然享有権・環境配慮義務など。
第 4 回	環境法政策①	・ 環境法政策アプローチ（強制的アプローチ、経済的アプローチ、情報的アプローチなど）の概観。
第 5 回	環境法政策②	・ 強制的アプローチの基本的仕組み（環境基準、排出基準、総量規制）。
第 6 回	環境法政策③	・ 情報的アプローチと経済的アプローチ（地球温暖化対策を例に）。
第 7 回	個別環境法①	・ 大気汚染防止法。
第 8 回	個別環境法②	・ 水質汚濁防止法。
第 9 回	個別環境法③	・ 土壌汚染対策法。
第 10 回	個別環境法④	・ 自然環境保全法、自然公園法。
第 11 回	個別環境法⑤	・ 環境影響評価法。
第 12 回	個別環境法⑥	・ 廃棄物処理法、各種リサイクル法。
第 13 回	環境訴訟①	・ 環境民事訴訟。
第 14 回	環境訴訟②	・ 環境行政訴訟。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることを望ましい。

また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることを望まれる。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いない。講義の際に、レジュメ、参考資料を配布する。

【参考書】

（図書館等において、参照し活用すること）

阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年） 3,456 円

大塚直『環境法〔第 3 版〕』（有斐閣、2010 年） 4,536 円

北村喜宣『環境法〔第 4 版〕』（弘文堂、2017 年） 3,564 円

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）+小テスト（20%）。知識面については、選択式試験、能力面については、用語問題を用いて評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器（無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォン等）を持参することが望ましい。

【その他の重要事項】

特にありません。

【Outline and objectives】

This course will introduce students to major environmental statutes, cases, and basic theories of environmental law and policy in Japan.

LAW300AB

行政組織法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906631
授業コード：
A0443**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長・室長、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられており、また、地方公共団体の組織は、地方自治法で扱われる予定であるため、授業では、これらとの重複を可能な限り避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。

公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。
公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第2回	行政組織法(1)	内閣
第3回	行政組織法(2)	内閣府
第4回	行政組織法(3)	省
第5回	行政組織法(4)	外局等
第6回	行政組織法(5)	地方公共団体の行政組織の編成
第7回	公務員法(1)	公務員の意義と種類 人事行政機関
第8回	公務員法(2)	勤務関係
第9回	公務員法(3)	公務員の権利
第10回	公務員法(4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第11回	公務員法(5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第12回	公物法(1)	公物の意義と種類
第13回	公物法(2)	公物管理権の主体と内容
第14回	公物法(3)	公共用物の使用関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

各回配布レジメ

【参考書】

宇賀克哉『行政法概説 III [第4版]』（有斐閣、2015年）
塩野宏『行政法 III [第4版]』（有斐閣、2012年）
藤田宙靖『行政組織法』（有斐閣、2005年）
室井力編『新現代行政法入門（2）』（法律文化社、2004年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline and objectives】

This course is designed to understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of civil service law, and to sketch out law on tangible things (see s. 85 of the Civil Code) used directly by public entities or provided to the public.

After completing this course, you should be able to:

- Explain a contemporary composition of the executive branch, such as cabinet, cabinet office, ministry;
- Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations; and
- Explain a notion and sorts of the tangible things above mentioned, and also expound public entities' power to administer them and the public's rights to use them.

LAW300AB

都市法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906632
授業コード：
A0444

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないように見えるが、各自が居住する地域を思い巡らせば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法的規律について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることが期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】

- ①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
- ②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
- ③都市計画の内容や決定・変更の手續について説明することができる。
- ④都市計画制限について説明することができる。
- ⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
- ⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
- ⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
- ⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	都市問題と都市法 都市法とは何か
第 2 回	国土利用と都市法制	国土利用計画法 都市計画法
第 3 回	都市計画（1）	意義と内容
第 4 回	都市計画（2）	都市計画決定のプロセス 都市計画基準
第 5 回	建築規制（1）	建築基準法の概要 用途地域制
第 6 回	建築規制（2）	道路に関する規制 形態規制
第 7 回	建築規制（3）	既存不適格建築物
第 8 回	開発許可と建築確認	開発許可・建築確認の概要 敷地単位規制の問題点
第 9 回	建築協定と地区計画	建築協定と地区計画の概要 都市計画と建築規制の中間領域問題
第 10 回	土地収用	土地収用の概要 収用適格事業
第 11 回	都市計画事業（1）	都市計画事業の意義・プロセス・分類
第 12 回	都市計画事業（2）	土地区画整理事業 市街地再開発事業
第 13 回	都市問題と紛争（1）	裁判による紛争解決
第 14 回	都市問題と紛争（2）	開発調整

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

・生田長人『都市法入門講義』（2010 年、信山社）
・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法 [第 3 版]』（2016 年、成文堂）

・碓井光明『都市行政法精義 I』（2013 年、信山社）、『都市行政法精義 II』（2014 年、信山社）
・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年、ぎょうせい）
・原田大樹『例解行政法』（2013 年、東京大学出版会）
・安本典夫『都市法概説 [第 3 版]』（2017 年、法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更のため特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを利用する。

【Outline and objectives】

After completing this course, you should be able to:

- Explain relationship between urban law and urban problems;
- Check and explain building restrictions where a building is to be newly constructed;
- Explain what are included in town planning (city planning) and what procedures apply in deciding, amending, or revising town planning;
- Explain restrictions caused by town planning;
- Explain expropriation of lands, including spelling out administrative recognition of undertakings to be public interest undertakings and administrative determination to expropriate or use those lands.
- Explain mechanisms and advantages/disadvantages of land readjustment projects and urban redevelopment projects, and also expound methods of dispute resolution caused by implementing these project;
- Sketch out town planning projects; and
- Explain dispute about building and balance about land developments, while illustrating examples.

LAW100AB

民事法総論

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906633
 民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらに、現代社会における民法の役割について学ぶ。

授業コード：A0031
 民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】

民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらに、現代社会における民法の役割について学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、消滅時効といった民法の基本知識のほか、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の応用的問題をとりあげる。また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても応用的な講義を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か、民法上の基本概念①	民法とは何か、民法上の基本概念（人、物、所有、契約、物権、債権）
第 2 回	民法とは何か・民法上の基本概念②	民法とは何か・民法上の基本概念（人、物、所有、契約、物権、債権）
第 3 回	無効と取消し①	無効と取消しの要件
第 4 回	無効と取消し②	無効と取消しの効果
第 5 回	権利の主体・基本問題①	代理①
第 6 回	権利の主体・基本問題②	代理②
第 7 回	権利の主体・基本問題③	代理③
第 8 回	権利の主体・基本問題④	代理④
第 9 回	権利の主体・応用問題①	法人①
第 10 回	権利の主体・応用問題②	法人②
第 11 回	権利の主体・応用問題③	法人③
第 12 回	消滅時効①	消滅時効①
第 13 回	消滅時効②	消滅時効②
第 14 回	消滅時効③	消滅時効③

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習については、教科書の該当テーマ部分をざっと読んでくる。
 復習については、教科書の該当テーマ部分、配布プリント、該当判例をじっくり読んでおく。

【テキスト（教科書）】

六法（定期試験には、判例なし六法を指定します。）
 潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権 [第 8 版]』（2018 年）
 参考書のうち、いずれかひとつを入手し、予習および復習に使用してほしい。
 ※改正債権法に対応していることを確認してほしい。

【参考書】

山野日章夫『民法概論 1 民法総論』（2017 年）
 佐久間毅『民法の基礎 1 総則 [第 4 版]』（2018 年）
 四宮和夫＝能見善久『民法総則 [第 9 版]』（2018 年）
 ※改正債権法に対応していることを確認してほしい。

【成績評価の方法と基準】

定期試験。(100%)

【学生の意見等からの気づき】

私語厳禁です。写メ厳禁です。
 私語については、教員に対して迷惑となるだけでなく、何よりも周囲の学生に対して迷惑となる行為であることを十分に自覚してください。注意しても止まない場合、退室をお願いすることがあります。

【Outline and objectives】

the general provisions of the Japanese civil code, lecture

LAW100AB

契約法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906634
授業コード：A0032

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。

民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文獻の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総則部分、及び契約総論部分を扱う。民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総則は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくること。学生が予習をしてきていることを前提に授業を行う。

特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】

We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code.

LAW100AB

民事法総論

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
 また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
 以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
 また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題① 民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題② 法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③ 法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割 ①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割 ②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくる。特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）
 内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
 六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
 学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）。

その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退学を命じる。

【その他の重要事項】

少なくとも「契約法 I」を受講した上でこの科目を受講すること。

【Outline and objectives】

We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription.

LAW100AB

契約法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906636
授業コード：A0034

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。

民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文獻の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総則部分、及び契約総論部分を扱う。民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総則は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業を行う。

特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話の聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】

We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code.

LAW200AB

物権法

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906637
授業コード：A0035

・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2 年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
・本講義では、民法第 2 編物権第 1 章から第 6 章について学習する。
・各回の授業は、受講者が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・債権法改正および相続法改正の内容についても、適宜、講義の中で言及する。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

・下記「授業計画」記載の各項目について、その内容を具体的に説明できるように理解して、上記「概要」記載の成果を得ることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対する侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、基本的な事柄を理解し説明できるようにすることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、レジュメを用い、そのレジュメに従って進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②1 年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学習する。 ④用益物権について学習する。
第 2 回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の 8 割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学習する。
第 3 回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、一人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学習する。
第 4 回	所有権の取得 一 承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学習する。
第 5 回	所有権の取得 一 原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学習する。
第 6 回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学習する。
第 7 回	不動産物権変動と登記－契約	所有権の公示および対抗要件について学習する。この回は、契約等によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。
第 8 回	不動産物権変動と登記－相続	この回では、前回の続きとして、相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。
第 9 回	不動産物権変動と第三者－取得時効	この回では、前回の続きとして、取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。

第 1 0 回	不動産物権変動と第三者	不動産物権変動と第三者の問題について学習する。民法 1 7 7 条にいう「第三者」とはどのような者をいうのかについて学習する。
第 1 1 回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学習する。
第 1 2 回	占有保護① 一 即時取得	占有の保護の問題として、この回は、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学習する。
第 1 3 回	占有保護② 一 取得時効	占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学習する。
第 1 4 回	占有保護③ 一 占有訴権	占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・各回の授業で取り上げる部分についてレジュメおよび教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。なお、レジュメに対応する教科書の頁については、レジュメに教科書の頁を記載してある。
・「物権法」の履修に当たって、1 年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、1 年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、1 年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について自分で学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】

・授業では、レジュメを用いる。レジュメは、授業支援システムにアップロードするので、それを各自プリントアウトして授業に持参してもらいたい。
・授業ではレジュメを用いるが、予習や復習のため、次の文献を教科書として指定する。
千葉恵美子他『民法 2 物権〔第 3 版〕』（有斐閣、2 0 1 8 年）2、5 9 2 円

【参考書】

・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2 0 1 8 年）2、3 7 6 円
・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

・定期試験の得点によって成績評価する（1 0 0 %）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
① 1 0 0 点～9 0 点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
② 8 0 点～8 9 点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③ 7 0 点～7 9 点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④ 6 0 点～6 9 点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点のみみられる。
⑤ 0 点～5 9 点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】

・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分に分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

【Outline and objectives】

In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.

Also, students train legal thinking skills.

* This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

債権回収法Ⅱ

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906638
授業コード：A0036

・本講義では、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2 年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを旨とする。
・「債権回収法Ⅱ」では、民法第 2 編物権第 7 章から第 10 章および非典型担保のうち、譲渡担保および所有権留保について学習する。
・各回の授業は、受講者が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・債権法改正および相続法改正の内容については、適宜、講義の中で言及する。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

・下記「授業計画」記載の各項目について、その内容を具体的に説明できるように理解して、上記「概要」記載の成果を得ることである。
・より具体的に言うならば、①民法が規定している担保物権について理解し説明できるようになること（実現手段も含めて）、②民法が規定していない担保手段について理解し説明できるようになること（実現手段も含めて）、③①、②の優先回収の実現過程において生ずるさまざまな問題を知り、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し説明できるようにすることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、レジュメを用い、そのレジュメに従って授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造	①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学習する。
第 2 回	担保とは？	①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」とはどのようなことかについて学習する。 ②金銭債権の回収手続について学習する。
第 3 回	①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段	①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学習する。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐる生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学習する。
第 4 回	抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲	競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物について学習する。
第 5 回	①抵当権侵害 ②第三取得者の保護	①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学習する。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学習する。
第 6 回	配当（1）	競売手続が実行され、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学習する。
第 7 回	配当（2）	共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学習する。
第 8 回	法定地上権（1）	法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法定地上権がどのような要件の下で成立するかについて学習する。
第 9 回	法定地上権（2）	法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学習する。
第 10 回	抵当権—物上代位（目的物）	抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学習する。

第 1 1 回	抵当権—物上代位（競合ケース）	物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学習する。
第 1 2 回	①根抵当権 ②質権 ③非典型担保（譲渡担保）	①根抵当権の意義について学習する。 ②質権の意義について学習する。 ③非典型担保の必要性について学習する。 ④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保を取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的性質について学習する。
第 1 3 回	非典型担保 ①譲渡担保 ②所有権留保	①譲渡担保をめぐる判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学習する。 ②所有権留保の意義と所有権留保をめぐる問題について学習する。
第 1 4 回	①留置権 ②先取特権	①留置権の意義について学習する。 ②先取特権の意義について学習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・各回の授業の該当部分につき教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。教科書の該当部分については、レジュメに教科書の頁数を記載してある。
・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書でもよいので、民事執行法や倒産法の教科書を読んで勉強してほしい。

【テキスト（教科書）】

・授業では、レジュメを用い、それに従って授業を進める。レジュメは、授業支援システムにアップするので、関係個所のレジュメを各自ダウンロードし、プリントアウトのうえ授業に持参してほしい。
・ただ、予習や復習のため、下記の文献を教科書として指定する。
平野裕之他『民法3担保物権〔第2版〕』（有斐閣、2005年）2、700円

【参考書】

・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376円
・その他の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

・定期試験の得点によって成績評価する（100%）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点のみみられる。
⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】

・すでに「授業外で行うべき活動」において述べたが、担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体的な問題を中心に授業を受けている者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めた。
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意して授業を受けてほしい。

【Outline and objectives】

In the Law of Debtors and Creditors, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Debtors and Creditors.

Also, students train legal thinking skills.

* This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906639
授業コード：A0037

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017 年（平成 29 年）6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 財産法の体系 (1)	講義に際しての諸注意 物権と債権
第 2 回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因 債権の目的
第 3 回	特定物債権 (1)	保管義務 現状引渡義務
第 4 回	特定物債権 (2)	契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担
第 5 回	種類債権	種類債権の特定 危険の移転
第 6 回	金銭債権 利息債権	金額債権 利息債権の法的性質
第 7 回	利息の制限 選択債権	利息制限法・貸金業等規制法 選択権をめぐる諸問題
第 8 回	履行請求権	履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制（直接強制・間接強制・代替執行）
第 9 回	債務不履行による損害賠償 (1)	本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者
第 10 回	債務不履行による損害賠償 (2)	損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償
第 11 回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行不能と填補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第 12 回	債務不履行による損害賠償 (4)	特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の效果と弁済提供の效果
第 13 回	債権の消滅原因 (1)	債権の消滅原因の概観 相殺の要件 相殺と差押え
第 14 回	債権の消滅原因 (2)	弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などに当たって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019 年 3 月刊行予定 嵯峨野書院。

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）有斐閣
- ②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017 年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】

Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts. In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法 I

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906640
授業コード：
A0038

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017 年（平成 29 年）6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際の取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。の中で、債権回収法 I は、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	債権回収の基本原則 債権者代位権 (1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	債権者代位権 (2)	債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象
第 3 回	債権者取消権 (1)	要件論
第 4 回	債権者取消権 (2)	行使の方法
第 5 回	債権者取消権 (3)	取消しの範囲
第 6 回	多数当事者の債権関係 (1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第 7 回	多数当事者の債権関係 (2)	連帯債権
第 8 回	多数当事者の債権関係 (3)	連帯債務
第 9 回	多数当事者の債権関係 (4)	求償権の制限と拡張
第 10 回	多数当事者の債権関係 (5)	保証債務の法的性質
第 11 回	多数当事者の債権関係 (6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証）
第 12 回	多数当事者の債権関係 (7)	特殊の保証（共同保証、根保証）
第 13 回	債権譲渡 (1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第 14 回	債権譲渡 (2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019 年 3 月刊行予定 嵯峨野書院

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版） 有斐閣
- ②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版） 日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017 年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】

In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In particular, keeping of responsible property is important .

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906641
 授業コード：A0039

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017 年（平成 29 年）6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 財産法の体系 (1)	講義に際しての諸注意 物権と債権
第 2 回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因 債権の目的
第 3 回	特定物債権 (1)	保管義務 現状引渡義務
第 4 回	特定物債権 (2)	契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担
第 5 回	種類債権	種類債権の特定 危険の移転
第 6 回	金銭債権 利息債権	金額債権 利息債権の法的性質
第 7 回	利息の制限 選択債権	利息制限法・貸金業等規制法 選択権をめぐる諸問題
第 8 回	履行請求権	履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制（直接強制・間接強制・代替執行）
第 9 回	債務不履行による損害賠償 (1)	本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者
第 10 回	債務不履行による損害賠償 (2)	損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償
第 11 回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行不能と填補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第 12 回	債務不履行による損害賠償 (4) 受領遅滞	特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果
第 13 回	債権の消滅原因 (1)	債権の消滅原因の概観 相殺の要件 相殺と差押え
第 14 回	債権の消滅原因 (2)	弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019 年 3 月刊行予定
 嵯峨野書院。

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）有斐閣
- ②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）日本評論社
 なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017 年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】

Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts.
 In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法 I**宮本 健蔵**

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017 年（平成 29 年）6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際の取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。の中で、債権回収法 I は、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	債権回収の基本原則 債権者代位権 (1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	債権者代位権 (2)	債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象
第 3 回	債権者取消権 (1)	要件論
第 4 回	債権者取消権 (2)	行使の方法
第 5 回	債権者取消権 (3)	取消しの範囲
第 6 回	多数当事者の債権関係 (1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第 7 回	多数当事者の債権関係 (2)	連帯債権
第 8 回	多数当事者の債権関係 (3)	連帯債務
第 9 回	多数当事者の債権関係 (4)	求償権の制限と拡張
第 10 回	多数当事者の債権関係 (5)	保証債務の法的性質
第 11 回	多数当事者の債権関係 (6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証）
第 12 回	多数当事者の債権関係 (7)	特殊の保証（共同保証、根保証）
第 13 回	債権譲渡 (1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第 14 回	債権譲渡 (2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019 年 3 月刊行予定 嵯峨野書院

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版） 有斐閣
- ②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版） 日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ③平野裕之『債権総論』2017 年 日本評論社
- ④潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】

In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In particular, keeping of responsible property is important .

管理 ID：
1906642
授業コード：
A0040

LAW100AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べるができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。

もう一つは、反対に適法な行為——例えば化学製品の製造や自動車の運行——を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 9 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 10 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整——過失相殺と損益相殺
第 11 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 12 回	複合型不法行為①	責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 13 回	複合型不法行為②	使用者責任（715 条）
第 14 回	複合型不法行為③	共同不法行為（719 条）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の予習と復習。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』、平野裕之『民法コア・テキストⅥ』、大村敦志『基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

管理 ID：
1906643
授業コード：
A0041

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906644
授業コード：A0042

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的效果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように **give and take** の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (**give**) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的かつながら（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体現する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習。

契約法Ⅲが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

中田裕康『契約法』、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上—契約総論』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけた。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW100AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906645
授業コード：A0044

本授業では、交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べるができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。

もう一つは、反対に適法な行為——例えば化学製品の製造や自動車の運行——を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 9 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 10 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整——過失相殺と損益相殺
第 11 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 12 回	複合型不法行為①	責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 13 回	複合型不法行為②	使用者責任（715 条）
第 14 回	複合型不法行為③	共同不法行為（719 条）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の予習と復習。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』、平野裕之『民法コア・テキストⅥ』、大村敦志『基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906646
授業コード：
A0045**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的效果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように **give and take** の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (**give**) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的かつながら（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体現する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習。

契約法Ⅲが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

中田裕康『契約法』、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上—契約総論』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW300AB

契約法Ⅳ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906647
授業コード：
A0043

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代社会における私人間取引として重要な機能を営む貸借型（典型としての貸借、使用貸借）、役務提供型（請負・委任）、信用供与型（金銭消費貸借）その他の現代型契約）の各契約の制度について学習し、継続的契約関係の基礎理論についての理解を得ることを目的とする。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

いずれも、現代の生活・ビジネスにおいて不可欠な契約関係であり、将来目指すキャリアやコースを問わず有用な、知識・問題解決方法を学ぶ意義をもつ。

【到達目標】

継続的契約関係に特徴的な基本的効力、及び、貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任等についてその権利義務の発生・関係・終了に関わるルールを述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように give and take の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (give) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。契約法Ⅲとこの契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的つながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅳでは、Ⅳの契約類型に共通に妥当するルール（通則）と、各契約類型に特徴的なルール（各則）を、貸借・雇用型、請負・委任型、信用供与型（消費貸借、消費者信用、ファイナンス・リースなど）に大別してとりあげる。

対象とする契約類型は、市民生活やビジネスに身近に関わる分野であるから、積極的に受講してほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	継続的契約総論	継続的契約総論
第3回	使用貸借	無償の物の貸借をめぐる法律関係
第4回	貸借①	貸借型の継続的契約の構造・貸借に適用される法律
第5回	貸借②	貸借契約の成立
第6回	貸借③	貸借契約の対内的効力
第7回	貸借④	貸借契約の対外的効力・貸借契約の終了
第8回	信用供与型契約①	消費貸借
第9回	信用供与型契約②	その他の信用供与型契約
第10回	請負①	役務提供型継続的契約としての請負契約の特徴と効力
第11回	請負②	請負契約の効力・終了
第12回	委任①	有償委任契約の成立・効力
第13回	委任②	有償委任契約の終了
第14回	その他の契約－雇用・組合・寄託等	雇用、組合、寄託、和解

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習
契約法Ⅳが対象とする債権編については 2017 年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

中田裕康『契約法』、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法 5 契約編』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

プレゼンテーションの工夫として、判例の説明等に際してスライドを使用している。
学生が法的説明の論理関係を理解しやすくなるように、図示するなど、できるだけ視覚化することを心がけている。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料等の配布には授業支援システムを利用する。

【Outline and objectives】

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Sections from 5 to 13 of specific contracts. Topics will include: loans, leases, service contracts, contract of mandate, deposits and partnerships.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW300AB

親族法

志村 武

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります！
民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるとにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することから、明らかなように、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。

この親族法の講義では、民法典の条文の順序に従って、親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制度、扶養について重要事項を具体的な事例を考へながら学んでいく。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】

親族法の領域、すなわち親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制度、扶養について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶかシラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などを確認する
第 2 回	親族法総則 親族の範囲	家族法序論、親族法序論
第 3 回	婚姻 (1)	婚姻の成立
第 4 回	婚姻 (2)	1. 婚約 2. 内縁 婚姻の成立
第 5 回	婚姻 (3)	3. 婚姻の成立要件 (1) 婚姻の成立
第 6 回	婚姻 (4)	3. 婚姻の成立要件 (2) 婚姻の効力 (1)
第 7 回	婚姻 (5)	婚姻の効力 (2)
第 8 回	離婚	1. 離婚の種類概説 2. 協議離婚 3. 裁判上の離婚 4. 離婚給付 5. 子の親権・監護権 6. 養育費と履行の確保
第 9 回	親子 (1)	親子法概説 実子 1. 嫡出子・非嫡出子の意義 2. 嫡出子
第 10 回	親子 (2)	実子 3. 非嫡出子と認知 4. 準正 5. 子の氏
第 11 回	親子 (3)	養子 1. 普通養子 2. 特別養子
第 12 回	親権と未成年後見制度	親権 1. 親権者 2. 親権の効力 3. 親権の喪失・管理権の喪失 未成年後見制度
第 13 回	高齢社会の進展と成年後見制度	成年後見制度 1. 法定後見制度 2. 任意後見制度 3. 障害者権利条約の自己決定支援との関係

第 14 回 扶養

扶養

1. 私的扶養と公的扶養
2. 扶養義務者と扶養の順位、程度または方法
3. 過去の扶養料の請求

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かることと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。

授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考へながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。

ここまで努力して分からないところがあつたら遠慮なく質問すること。

意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考へて私見を形成することが望ましい。自身の人間が 100 分間も顔を向かい合せているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいとも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。

【テキスト（教科書）】

田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 4 版）』法学書院、2016 年（2,200 円＋税）
授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。
なお、秋学期の相続法でも同じ教科書を用いる。

【参考書】

『民法判例百選 3 親族・相続（別冊ジュリスト No.225）』2015 年（2,268 円）
などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

今までどおり学生からの質問などには丁寧な時間を取って対応していきたい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれる。

法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はないが、この「親族法」では法学を学ぶ意欲をしっかりと持って欲しい。

親族法上の概念を前提にして相続法は成り立っており、親族法と相続法の両方を学んでから始めて家族に関する法である家族法を一通り学んだことになるので、この「親族法」の履修者は引き続きその応用科目として秋学期の「相続法」も履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

To learn the Japanese Family Law, the fourth part of the Japanese Civil Law

LAW300AB

相続法

志村 武

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります！
民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することから、明らかなように、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。相続法はこのような親族法を基礎にした死者の財産承継に関する法領域である。
この相続法の講義では、親族法で学んだことを基礎として、親族法と関連させながら、民法典の条文の順序に従って、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を具体的な事例を考えながら学んでゆく。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】

相続法の領域、すなわち相続法総則、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べるができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認
第 2 回	相続法総論	相続法総則 相続の開始 法定相続と遺言相続 相続回復請求権
第 3 回	相続人 (1)	1. 胎児と相続 2. 相続人の範囲
第 4 回	相続人 (2)	3. 相続権の喪失・・・相続欠格と廃除 3. 同時死亡の推定
第 5 回	相続の効力 (1)	1. 相続財産の範囲
第 6 回	相続の効力 (2)	2. 法定相続分 (1)
第 7 回	相続の効力 (3)	2. 法定相続分 (2) 3. 指定相続分
第 8 回	遺産分割	4. 具体的相続分・特別受益、寄与分 1. 遺産の共有 2. 分割協議と利益相反 3. 分割の効力 4. 遺産分割の指定または禁止
第 9 回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1. 相続の承認と放棄 2. 相続財産の分離 3. 相続人の不存在
第 10 回	遺言 (1)	1. 遺言の要式性 2. 遺言能力 3. 共同遺言の禁止
第 11 回	遺言 (2)	3. 普通方式遺言と特別方式遺言
第 12 回	遺言の効力	1. 効力発生時期 2. 公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3. 遺贈 4. 遺言の執行 5. 遺言の撤回
第 13 回	遺留分 (1)	1. 遺留分制度の趣旨 2. 遺留分権利者の範囲と遺留分の分割
第 14 回	遺言 (2)	3. 遺留分算定の基礎になる財産 4. 遺留分減殺請求権 5. 遺留分の放棄

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かるところと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。

授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考えながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。

ここまで努力して分からないところがあったら遠慮なく質問すること。意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考えて私見を形成することが望ましい。生身の人間が 100 分も顔を向かい合っているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいとも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。

【テキスト（教科書）】

田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 4 版）』法学書院、2016 年（2,200 円＋税）
授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。
なお、春学期の「親族法」でも同じ教科書をそのまま使用する。

【参考書】

『民法判例百選 3 親族・相続（別冊ジュリスト No.225）』2015 年（2,268 円）
などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度担当今までどおり学生からの質問などには丁寧に時間を取って対応していきたい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

相続法は親族法上の概念を前提にして成り立っており、親族法と相続法の両方を学んでから家族に関する法である家族法を一通り学んだことになるので、この「相続法」の履修者はすでに春学期に「親族法」を履修していることが望ましい。

法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれる。
法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はないが、この「相続法」では法学を学ぶ意欲をしっかりと持って欲しい。

【Outline and objectives】

To learn the Japanese Law of Succession, the fifth part of the Japanese Civil Law

LAW300AB

消費者法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906650
授業コード：
A0048

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。

消費者法 I では、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。

「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。

契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメとテキストを用いた講義が中心となる。講義ではテキストに掲載された裁判例を中心に、なるべく実際に起きた消費者問題を具体例としてとりあげて、その解決に当たって重要となる法律の規定の解釈・適用の在り方について説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者法とは何か	消費者・事業者概念、消費者基本法
第 2 回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失
第 3 回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺
第 4 回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法 4 条など
第 5 回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法 4 条など
第 6 回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引
第 7 回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1	民法による不当条項規制、約款論
第 8 回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2	消費者契約法 8 条～10 条
第 9 回	消費者契約の内容の適正化④履行段階	信義則の役割、契約の解釈
第 10 回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要
第 11 回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、過量販売規制など
第 12 回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続
第 13 回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	名義貸し、預金トラブル
第 14 回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。シラバス、自分でとったノートを復習する。その際に、指定した参考書を読むとさらに理解が深まる。また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。

【テキスト（教科書）】

オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】

大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 3 版）』（日本評論社、2018 年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
廣瀬久和＝河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010 年）
その他の参考文献も、講義において指示する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。民法・特別法の内容についての基本的知識およびそれらの知識を用いた実際の紛争の解決方法を把握しているかどうかを問う。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ、私語の程度が甚だしい場合には退学を命じる。

【その他の重要事項】

契約法（I～IV）・不法行為法の講義をすでに受講、ないしは同時に受講していることが望ましい。

消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。

秋学期に開講される「消費者法 II」も合わせて受講することが望ましい。

【Outline and objectives】

We learn the consumer law, especially, the consumer contract law.

LAW300AB

消費者法Ⅱ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906651
授業コード：A0049

消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をほらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。

消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。

消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメとテキストを用いた講義が中心となる。講義ではテキストに掲載された裁判例を中心に、なるべく実際に起きた消費者問題を具体例としてとりあげて、その解決に当たって重要となる法律の規定の解釈・運用の在り方について説明する。また、消費者が実際に救済を求めるにあたって利用可能な制度についても説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者取引の対象①物の品質	民法の規定との関係
第 2 回	消費者取引の対象②物の安全性（1）	製造物責任①
第 3 回	消費者取引の対象③物の安全性（2）	製造物責任
第 4 回	消費者取引の対象④品質・安全性に関する行政規制	食品衛生法など
第 5 回	消費者取引の対象⑤サービス契約論	民法の規定・特定商取引法
第 6 回	消費者取引・各論①悪徳商法	悪徳商法の各類型についての説明
第 7 回	消費者取引・各論②金融商品	金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法
第 8 回	消費者取引・各論③建築取引	建築トラブルをめぐる民事判例
第 9 回	消費者取引・各論④電子商取引	電子商取引をめぐる民事判例および特別法
第 10 回	消費者保護制度論①行政機関の役割	消費者庁、国民生活センターの役割
第 11 回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その1	ADR 制度、消費者団体訴訟
第 12 回	消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その2	集団的消費者被害救済について
第 13 回	消費者取引と市場の公正	独禁法と消費者法の関係
第 14 回	消費者・事業者の活動	消費者団体の役割、公益通報者保護法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。シラバス、自分でとったノートを復習する。その際に、指定した参考書を読むとさらに理解が深まる。

【テキスト（教科書）】

オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】

大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第3版）』（日本評論社、2018年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017年）
廣瀬久和＝河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100%）。民法・特別法の内容についての基本的知識およびそれらの知識を用いた実際の紛争の解決方法を把握しているかどうかを問う。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退学を命じる。

【その他の重要事項】

消費者法Ⅰを受講済みであるのが望ましい。

【Outline and objectives】

We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service.

LAW200AB

会社法

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906652
授業コード：A0054

本講義では、実務的な法学教育を意識して、企業、特に株式会社が法律上どのように規整されているのか概観するとともに、実務では実際に企業はどのように運営されているのかということについて考察する。卒業後、すぐ役立つ会社実務の基礎的知識の習得、金融商品取引法と並んで企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解する。
- ② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を楽しく読み解くことができるようになる。
- ③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社、特に株式会社は、現代の日本経済になくなくてはならない存在であり、ほとんどの学生が、現在その組織の中に組み込まれている、あるいは卒業後組み込まれていくにもかかわらず、これを規律する法律である会社法は、刑法や民法などに比べてとっつきにくいという印象が強く、どうしても敬遠されがちである。そこで、本講義では、会社とはどういうものなのか、そして現代社会において如何なる機能を果たしているのかといった会社全般に関する総論的なことを説明した後、会社の中でも最もよく利用され、最も重要な機能を果たしている株式会社に焦点を絞って、株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかといった株式会社組織全般の法規制の内容を分かりやすく説明する。会社法は学生には馴染みがないので、実際に話題となっている企業不祥事などの時事問題や判例を紹介しながら具体的に会社法が果たす役割や問題についてわかりやすく説明する予定である。

なお、大講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであるが、本講義では、ただ単に法律上の手続きや規制の内容を覚えるだけではなく、学生が自分の頭で考えながら理解することを目標に、「何故そうした法規制が必要なのか」、「どうしてそういうことが問題となるのか」といった問題意識を絶えず念頭におき、学生との質疑応答を交えながら進めて行くつもりである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	会社法総論	会社の経済的機能と会社法について概説する
第3回	会社の概念・種類	会社の定義、および会社法上認められている会社の種類・意義について概説する
第4回	会社の権利能力	会社の権利能力について、八幡製鉄献金事件などの判例を交えながら概説する。
第5回	株式会社—総説—	株式会社とはどういうものを言うのか、その特質について概説する。
第6回	株式会社の機関総論	株式会社の機関、機関設計について概説する。
第7回	株主総会1	株主総会とはどういうものか、その概要について概説する。
第8回	株主総会2	株主提案権・決議要件・株主総会決議の瑕疵について解説する。
第9回	経営機構	株式会社の経営機構の概要について概説する。
第10回	取締役・取締役会	取締役会の機能・権限、取締役の資格・報酬等について概説する。
第11回	取締役の権限・代表取締役	取締役の権限、代表訴訟の意義・権限について概説する。
第12回	指名委員会設置会社・監査監査役・監査役会・会計監査人等委員会設置会社	各経営機構について、コーポレート・ガバナンスの視点から概説する。
第13回	役員の実務	取締役等株式会社の役員の実務について、判例を交えながら概説する。
第14回	役員の実務	取締役等株式会社の役員の実務について、判例を交えながら概説する。

第15回	株主代表訴訟	株主第三者割当・多重代表訴訟について概説する。
第16回	株式と株主	株式と株主について解説する。
第17回	株式の種類と内容	株主平等原則、種類株式の概要について概説する。
第18回	キャッシュ・アウト、全部取得条項付株式	全部取得条項付株式の概要と問題点、およびキャッシュ・アウト制度について概説する。
第19回	株式譲渡	株式譲渡に関する法規制の概要について概説する。
第20回	株式の併合・分割・無償割当	株式の併合・分割・無償割当について解説する。について概説する。
第21回	募集株式の発行と不公正な株式発行等	募集株式の発行と不公正な株式発行について、判例を交えながら概説する。
第22回	新株予約権	新株予約権に関する法規制について概説する。
第23回	社債	社債に関する法規制について概説する。
第24回	企業買収・企業再編	テーマに基づく講義
第25回	合併	合併に関する法規制について概説する。
第26回	会社分割	会社分割に関する法規制について概説する。
第27回	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する法規制について、具体的な事例を交えながら概説する。
第28回	事業譲渡・事業の譲受け	事業譲渡・事業の譲受けに関する法規制について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は特にしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとすること。また、新聞の経済面を毎日読んで、企業に関する情報—例えば、株主総会が開催され、そこで取締役の解任が議論されたとか、株主が取締役に對する損害賠償を提起したとか、どこの会社とどこの会社が合併するといった記事—に注目し、何が問題となっているのか自分なりに考えてみる。こうした知識が頭にあるだけで、会社法の講義は楽しくなります。

【テキスト（教科書）】

田中亘「会社法【第2版】」（2018年）東京大学出版会
必ず最新の六法を持参すること

【参考書】

- ・「会社法判例百選【第2版】」有斐閣
- ・「会社法の争点」有斐閣
- その他の参考書については、最初の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】

年2回の定期試験によって評価する（100%）
★なお、春学期最後の試験を受けないと、秋学期の定期試験の受験資格はないので十分注意すること。

【学生の意見等からの気づき】

今年度、新規開講科目のためアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:

- (a) incorporation of a company,
- (b) corporate governance,
- (c) corporate financing,
- (d) M & A.

LAW200AB

会社法

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義
第 2 回	株式会社制度の特徴	・会社法の基本的な構造
第 3 回	株主の権利	・組合契約と会社の異同
第 4 回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式会社と合同会社の異同
第 5 回	株式会社の機関	・自益権と共益権
第 6 回	株主総会制度	・種類株式
第 7 回	株主の議決権行使	・株式譲渡の効力要件と対抗要件
第 8 回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株式の担保化の方法
第 9 回	取締役	・機関の構成と権限分配
第 10 回	監査役	・招集手続
第 11 回	取締役会制度	・議事運営
第 12 回	会計監査人	・総会検査役の役割
第 13 回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・議決権
第 14 回	検査役	・書面決議
第 15 回	春学期のまとめ	・代理人による議決権行使
第 16 回	取締役の会社に対する義務	・利益供与
第 17 回	取締役の報酬	・株主総会決議取消の訴え
第 18 回	取締役の会社に対する責任	・株主総会決議の不存在・無効
第 19 回	取締役の任務懈怠責任	・取締役の地位
第 20 回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・取締役の義務
第 21 回	取締役の第三者に対する責任	・監査役
		・監査役
		・監査役
		・取締役の職務権限
		・取締役会の権限
		・取締役会決議の瑕疵
		・会計監査人の地位と権限
		・取締役と執行役の地位
		・取締役会と3委員会の権限
		・執行役の権限
		・監査等委員会
		・選任の方法
		・検査役の権限
		・第14回までの講義内容のまとめ
		・善管注意義務と忠実義務
		・競業取引規制
		・利益相反規制
		・取締役の報酬
		・その他の役員の報酬
		・任務懈怠責任
		・任務懈怠責任の免除
		・任務懈怠責任の要件
		・任務懈怠責任の免除
		・役員等の責任を追究する訴えを提起すべき旨の請求
		・代表訴訟の提起
		・代表訴訟の却下と担保提供命令
		・会社法 429 条 1 項の責任
		・会社法 429 条 2 項の責任

第 22 回	募集株式の発行	・企業の資金調達手段
		・授権資本制度
第 23 回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の手続き
		・募集株式発行の差止め
第 24 回	株式会社の設立	・株式発行無効の訴え
		・取締役の責任
第 25 回	企業の再編と買収	・株式会社の設立手続
		・発起人の権限と責任
第 26 回	企業再編行為	・設立無効の訴え
		・企業買収の意義
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	・買収の手法
		・合併
第 28 回	敵対的買収	・会社分割
		・株式交換/株式移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習してくる、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

田中亘著 『会社法（第2版）』2018年 東大出版社

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

春学期末試験 30 %

秋学期末試験 70 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

pp.396-432

・企業再編の手続

・企業再編行為の瑕疵を争う手続

・敵対的買収の意義

・敵対的買収に対する防衛策

LAW200AB

会社法

篠川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

管理 ID：
1906654
授業コード：
A0055

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

こんにちは！ 会社法を担当しますトチカワです。この授業は、受講者が「会社法入門」を既に履修していることを前提として実施します。「会社法入門」で学ばれたように、会社とは、複数の人が共同出資をして継続する事業体として営利事業を営むための法律上の道具です。「継続する」ことが前提ですので、そこには多数の利害関係が束になって存在します。この多数の利害関係を私法上の権利義務関係として整理して相互の調整を図り、この企業体が維持・発展するのを助けることが会社法の目的です。共同出資者間の私的利害調整という点では民法の典型契約の1つである「組合」の特例であるという位置づけもできるのですが、なにしる利害関係が複雑多岐にわたるためシンプルに「契約自由の原則」にばかり頼ってはいられません。そこで、2005年に公布された「会社法」という名前の制定法を中核として、その周囲に「会社法施行規則」「会社計算規則」「社債、株式等の振替に関する法律」といった各種法令、さらにこれらの法令及び2005年以前の「商法」「有限会社法」など旧法令の下での判例、そして業界自主ルールのようなソフト・ローなどが取り巻き、これらが全体として「実質的意義における会社法」といわれる大きなルールの体系をなしているわけです。この全体像を4単位28回の講義で論じ尽くすことは到底できませんが、会社という企業体が事業を進めていくうえで、どのようなシーンにどのような法的問題が生じ、これをどのような手法で規律されているのかを学ぶことで、会社をめぐる様々な生活関係を、できるだけ厳密に定義される「権利・義務」の視点から捉えるという考え方を身につけることが本講義の目的です。なお、この科目はすべてのコースに属しています。

【到達目標】

株式会社の出資者である株主の地位と株式会社の業務運営に関する会社法の制度について、法的な権利義務の視点から基本的な説明ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【授業の方法】

- 講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をしていこうと思います。
- 授業ではスライドを利用しますが、講義内容を記憶に定着させるために各自にノートをとってほしいので、スライド画面の内容はその場では配布せず、授業終了後に授業支援システムにファイルをアップします。
- 授業開始時にリアクション・ペーパーを配付します。リアクション・ペーパーに記載できる事項は、下記の2項目のみとします。（特に「授業の感想」は厳禁。）
 - その時間の授業のポイント（だと自分が考える点）
 - 質問/授業に対する要望

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社法の対象 ・講義の進め方と成績評価
第2回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第3回	株式と株主	・株主の権利 ・株主の義務と責任 ・株式の内容に関する特別の定め/種類株式
第4回	株式の譲渡と権利行使の方法	・株式の譲渡自由の原則 ・株式の譲渡の方法と権利行使の方法 ・株主名簿
第5回	株式会社の機関	・機関の意義 ・機関設計のルール ・コーポレートガバナンス
第6回	株主総会の意義と招集	・株主総会の意義 ・株主総会の招集 ・株主提案権
第7回	株主総会の運営	・株主の議決権 ・株主総会の議事と決議
第8回	株主総会決議の瑕疵を争う訴え	・株主総会決議取消しの訴え ・株主総会決議無効/不存在確認の訴え
第9回	取締役・取締役会	・取締役の地位 ・取締役会の権限

第10回	取締役の義務と責任	・利害対立の場面における取締役の行為規制 ・取締役の一般的義務 ・取締役の責任
第11回	監査役・監査役会	・監査役の地位 ・監査役の権限 ・監査役会 ・監査役の義務と責任
第12回	会計監査人・監査等委員・指名委員会等	・会計監査人の権限と責任 ・監査等委員である取締役の権限 ・監査委員会の権限 ・執行役の地位と権限
第13回	役員等の任務懈怠責任	・役員等の任務懈怠責任 ・任務懈怠責任の免除・限定
第14回	春学期の総まとめ	・重要な判例等の確認
第15回	会社業務の適正を確保するための株主の権利	・株主代表訴訟 ・違法行為等差止め請求権
第16回	役員等の第三者に対する責任	・総説 ・悪意または重過失による責任 ・虚偽記載等による責任
第17回	計算	・決算の手続 ・株主への分配 ・自己の株式の取得
第18回	募集株式の発行等	・総論 ・募集事項の決定 ・出資の履行等
第19回	新株の発行・自己株式の処分の効力を争う手続	・募集株式の発行等の差止め ・新株発行の無効の訴え ・自己株式処分の無効の訴え
第20回	新株予約権	・新株予約権の発行 ・新株予約権の譲渡等 ・違法不当な新株予約権発行
第21回	株式会社の設立	・発起設立 ・募集設立
第22回	設立に関する問題	・設立中の会社 ・設立に関する責任 ・設立の無効
第23回	会社の買収	・株式公開買付け ・第三者割当増資による買収 ・キャッシュアウト
第24回	組織再編	・合併 ・会社分割
第25回	組織再編の手続	・株式交換/株式移転 ・組織再編契約（計画） ・事前開示 ・株主総会と反対株主の株式買取請求権
第26回	事業譲渡	・組織再編と債権者 ・組織再編の無効 ・会社の事業の譲渡 ・事後設立 ・事業譲渡による法律関係
第27回	敵対的買収と防衛策	・総説 ・取締役会による防衛策 ・事前警告型防衛策
第28回	総まとめ	・重要な判例等の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・「会社法入門」（2単位）が履修済みであることを前提として講義を進める。
・民法の総則、担保物権、債権総論、契約総則について、ひととおり勉強しておくことが望ましい。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

田中亘『会社法【第2版】』（東京大学出版・2018年）

【参考書】

別冊ジュリスト 229号「会社法判例百選【第3版】」（有斐閣・2016年）
山下友信・神田秀樹（編著）「商法判例集 第7版」（有斐閣・2017年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（春学期・秋学期）の成績（90%）
小テスト・リポートの提出状況/質問による授業への貢献などの平常点（10%）

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

毎回、スクリーンを使い、スライド（パワーポイント）画面を示しながら講義します。

【その他の重要事項】

上記指定テキストの他、最新の六法を毎回必ず持参すること。

★会社法は複数の法令や、同じ法令であっても条文番号の離れた数多く条文を行ったり来たりしながら読んでいかなければ理解が困難であり、現状では、スマートフォンのような小画面による電子版六法での条文参照には不向きな科目です。また、定期試験でも紙媒体の六法しか参照は許可されません。したがって、毎回、印刷された紙版の六法を持参するようにして下さい。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:

- (a) incorporation of a company,
- (b) corporate governance,
- (c) corporate financing,
- (d) M & A.

LAW300AB

金融商品取引法 I

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906657
授業コード：A0477

近年、身近なものとなっている株取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要について理解することにより、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】

- ① 金融商品取引法の全体構造を理解する。
- ② 近年、専門的な知識もないままに株式取引や FX 取引等を行う学生が多く被害も後をたたない。そこで、本講義では、金融商品取引に関する正しい知識を身につける。
- ③ 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

金融商品取引法というのは、有価証券だけでなく広く金融商品を横断的に規制する法律である。最近では、インターネットや銀行等で気軽に株式等の金融商品に投資したり、コンビニで本や弁当を買うように気軽に株式等を売買できるようになるなど金融商品取引は学生にとっても身近な存在になりつつある。また、NISA 制度の導入と超低金利を反映して、急速に、証券取引への関心が高まっている。しかし、他方において、映画ファンドやミュージック・ファンドなど趣味と投資を兼ねた投資商品が多数開発され、十分な知識や投資意識がないままこれに参加し、多額の被害を蒙るケースも多発している。金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門意識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。そこで、本講義では、まずこうした金融商品に関する基本的な概念や取引システムをわかりやすく説明するとともに、一般投資家を保護するために法は具体的にどのような規制を行っているかといった金融商品取引法の内容について、判例の分析を交えながら概説をする。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、日本銀行の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	金融商品取引法とはどのような法律なのか、1 年間の授業の進め方等について説明をする。
第 2 回	金融商品取引法の意義および目的	金融商品取引法の意義および目的についてわかりやすく解説する。
第 3 回	金融商品取引法の制定・改正経緯	金融商品取引法制定前の法律である証券取引法制定の背景、改正の経緯とその背後にある理念・目的について概説する。
第 4 回	有価証券の意義 1	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する
第 5 回	有価証券の意義 2	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する。
第 6 回	ファンド規制	最近話題となっているファンドとはどういうものをいうのか、そのファンドを金融商品取引法はなぜ規制しようとしているのか、其の背後にある政策などを踏まえながら概説する。
第 7 回	デリバティブ取引の意義	デリバティブ取引とはなにか、其の意義についても概説する。
第 8 回	金融商品取引業・金融商品取引仲介業	証券会社や銀行など金融商品取引に関わる専門家の業務の内容について概説する。
第 9 回	日本銀行の見学	日本銀行の見学
第 10 回	発行市場における規制 1	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 11 回	発行市場における規制 2	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 12 回	継続開示規制 1	流通市場における開示規制の概要について解説する。
第 13 回	継続開示規制 2	流通市場における開示規制の概要について解説する。適時開示規制。
第 14 回	大量保有規制	上場会社における大量保有規制、いわゆる 5% ルールの概要について解説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・特に予習は不要であるが、復習は必ずしていただくこと。新聞の経済面には毎日目を通すこと。
- ・会社法の講義を受講することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 4 版）」(成文堂)

【参考書】

初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

今年度、新規担当科目のためアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

金融商品取引法 II

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906658
授業コード：A0479

本講義では、近年しばしば耳にする公開買付（TOB）やインサイダー取引、相場操縦といった金融商品取引上の不正行為規制の意義および概要について理解する。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】

- ① 金融商品取引に関する不正行為の意義と規制の内容を理解する。
- ② 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

最近では、投資に関心を持つ学生も増えて、簡単にコンピュータを利用して株取引やFXなどを行っているが、金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門意識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。特に、インサイダー取引とは何かを知らずに違法当事者になったり、掲示板等を通じて虚偽の情報や噂を流すなど無意識に違法行為を犯している場合がある。そこで、本講義では、金融商品取引法上の不正取引の意義と概要について、判例の分析を交えながら概説するとともに、トラブルに巻き込まれたときの対処方法等についても論ずるつもりである。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、東京証券取引所の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	公開買付規制 1	公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第2回	公開買付規制 2	公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第3回	不正取引概説	不正取引一般について概説する。
第4回	風説の流布	風説の流布に関する規制の概要を実際に判例上問題となった事案を中心に概説をする。
第5回	偽計取引に関する規制	ライブドア事件で有名になった偽計取引をもちいた不正取引の規制の概要について概説する。
第6回	相場操縦規制 1	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第7回	相場操縦規制 2	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第8回	短期売買差益返還義務について	短期売買差益返還義務に関する規制の概要とその規制の意義について解説する。
第9回	インサイダー取引規制 1	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第10回	インサイダー取引規制 2	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第11回	損失補てん・損失保障の禁止	損失補てん・損失補償の禁止に関する規制の概要を実際に判例で問題となった事案の検証を交えながら概説を行なう。
第12回	東京証券取引所の見学	証券取引所を見学し、株取引の模擬売買を体験する。
第13回	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割について概説する。
第14回	投資者保護基金と金融ADR 制度	紛争処理の制度と金業者の破綻処理を制度、ADR 制度について概観する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に予習は不要であるが、復習は必ずしてくる。新聞の経済面には毎日目を通すこと。会社法の講義を受講することが望ましい。

なお、金融商品取引法の全体像がわからないと本講義は理解できないので、必ず金融商品取引法 I を受講してください。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第4版）」（成文堂）

【参考書】

初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規担当科目のためアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

企業結合法

柴田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
 単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。
 この講義では、第1に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第2に、企業買収（いわゆるM&A）の攻撃方法ないし防禦方法、第3に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。
 講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。
 すでに社会人となった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、その必要性を痛感することになるからである。そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、事足りるというようなものではない。19世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から20世紀の帝国主義の時代を経て21世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。
 最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

【到達目標】

現在21歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約70年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年60万人～100万人ずつ減少し（60万人が減少するという事は、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入り、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの30年間を考えるために（さすがに、30年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。
 具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様なM&Aの攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
 ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

企業結合法は通年講義である。
 会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。
 実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。
 企業結合法では、大きく分けて3つの分野を講義する。
 第1は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。
 これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起きているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。
 第2は、一般にM&Aと言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。
 第3は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。
 なお、講義の際には、六法と指定教科書『会社法詳解（第2版）』を持参してほしい。また、必要に応じて、資料やレジュメを配布する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	株式会社の基本構造・基本思想	株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。
2	株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限	株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。
3	株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵	株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。
4	取締役①・取締役の地位権限	取締役の地位および権限について講義する。
5	取締役②・取締役の義務	取締役の義務について講義する。
6	取締役③・取締役の会社に対する責任	取締役の会社に対する責任について講義する。
7	取締役④・取締役の責任の追及	取締役の責任の追及方法について講義する。
8	取締役⑤・取締役の第三者に対する責任	取締役の第三者に対する責任について講義する。
9	合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義	合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。
10	合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主	合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。
11	合併③・新株予約権者・債権者保護	合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。
12	合併④・合併の効果	合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。
13	合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え	合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。
14	事例研究①	現実に生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。
15	株式交換	株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。
16	株式移転	株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。
17	M&A①・株式公開買付	株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。
18	M&A②・ターゲット会社を攻撃する方法	ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。
19	M&A③・ターゲット会社の防禦方法	ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。
20	カルテル・トラスト・コンツェルン	M&Aの発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。
21	財閥と財閥解体と財閥復活？	わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。
22	独占禁止法と持株会社・ホールディングスカンパニー	独占禁止法と持株会社に関する法的問題を講義する。
23	親子会社・支配従属会社	親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。
24	コンツェルンと労働者	コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。
25	新設分割	会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。
26	吸収分割	吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。
27	株式等売渡請求制度	平成26年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。
28	事例研究②	現実に生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』の関連するページを読んで頂くことが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。
 本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（1080円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き2頁だけでも、ぼーっとながめる習慣を付けておくと、きっと就職活動に役立つし、社会人になった後も、すごく役立つと思う。嘘だと思ふのなら、amazonの『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『会社法詳解（第2版）』（商事法務・2015年）。

【参考書】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社、2014年）。

【成績評価の方法と基準】

特別な事態とならない限り、学期末の期末試験で成績の評価をする。

【学生の意見等からの気づき】

講義中、熱意のあまり口調が早くなるがあるので、注意したい。

【学生が準備すべき機器他】

情報機器は使用しないつもりである。

【その他の重要事項】

国際競争力が相対的に低下し、人口が毎年 60 万人～100 万人ずつ減少し、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、インフレが予想される日本のこれからの 30 年を考えるために、そして、これからの 30 年間を生き抜くために必要不可欠の知識を提供したいと考えています。ぜひ、多く学生の受講を望みます。

【Outline and objectives】

You will study on corporation law and combination of corporations. Especially you will study on Mergers and Acquisition, Leveraged Buyout, Two-tier Tender Offer, Shark Repellent, Crown Jewel Option, Pacman Defense, Golden Parachute, Lock up Option and Poison Pill.

LAW200AB

経済法 I

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906660
授業コード：A0065
すべてのコースと関連を有するコース共通科目である。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を学習し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について理解する。

【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

経済法 I および経済法 II では、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。

独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。

経済法 I では、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの大観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	総論 (1)	独占禁止法の目的および体系
第 2 回	独占禁止法の沿革 (1)	戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入
第 3 回	独占禁止法の沿革 (2)	独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況
第 4 回	独占禁止法のエンフォースメント (1)	組織・行政手続き
第 5 回	独占禁止法のエンフォースメント (2)	行政上の効果（排除措置命令・課徴金・リニエンス制度）
第 6 回	独占禁止法のエンフォースメント (3)	民事・刑事上の効果
第 7 回	不当な取引制限 (1)	概観、事業者概念
第 8 回	不当な取引制限 (2)	行為要件、競争の実質的制限
第 9 回	不当な取引制限 (3)	事例 (1) 価格カルテルの事例を扱う。
第 10 回	不当な取引制限 (4)	事例 (2) 入札談合の事例を扱う。
第 11 回	不当な取引制限 (5)	事例 (3) その他の事例を扱う。
第 12 回	私的独占 (1)	概観、行為要件
第 13 回	私的独占 (2)	事例 (1) 支配型私的独占の事例を扱う。
第 14 回	私的独占 (3)	事例 (2) 排除型私的独占の事例を扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。

【テキスト（教科書）】

土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）

※ 3 月以降に第 2 版が出版予定。

【参考書】

金井貴嗣ほか「経済法判例・審決百選（第 2 版）」（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（10 %）と定期試験（90 %）による。学生の要望があればミニレポートを実施する（平常点に参入する）。授業中の小テストは実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法 I（春学期）及び経済法 II（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法の全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。

【Outline and objectives】

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

経済法Ⅱ

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906661
授業コード：A0066

すべてのコースと関連を有するコース共通科目である。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を学習し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について理解する。

【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。

独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。

経済法Ⅰでは、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	不公正な取引方法（1）	概要、不公正な取引方法の位置づけ
第2回	不公正な取引方法（2）	公正競争阻害性
第3回	不公正な取引方法（3）	取引拒絶
第4回	不公正な取引方法（4）	差別対価
第5回	不公正な取引方法（5）	抱き合わせ
第6回	不公正な取引方法（6）	再販売価格維持行為
第7回	不公正な取引方法（7）	拘束条件付き取引
第8回	不公正な取引方法（8）	優越的地位の濫用
第9回	不公正な取引方法（8）	取引妨害
第10回	企業結合（1）	概観
第11回	企業結合（2）	事例（1）
第12回	知的財産権と独占禁止法（1）	概観、事例（1）
第13回	知的財産権と独占禁止法（2）	事例（2）
第14回	知的財産権と独占禁止法（3）	事例（3）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。

【テキスト（教科書）】

土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第2版、2019年）

※3月以降に第2版が出版予定。

【参考書】

金井貴嗣ほか「経済法判例・審決百選（第2版）」（有斐閣、2017年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（10％）と定期試験（90％）による。学生の要望があればミニレポートを実施する（平常点に参入する）。授業中の小テストは実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法的全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。また経済法Ⅱ（秋学期）は経済法Ⅰ（春学期）の講義内容の学習を前提として実施する。注意されたい。

【Outline and objectives】

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

会社法入門

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、法学部法律学科の入門科目として、3年次に学ぶ会社法、金融商品取引法とはどのようなものなのかその全体像を理解することを目的とするものである。すなわち、「企業」とか「会社」は身近な存在であるにもかかわらず、これを規律する会社法は、条文の数が多いだけでなく、特殊な用語や定義があり、その全体像を把握しようと思っても簡単ではない。そこで、3年次に学ぶ会社法・金融商品取引法への橋渡しをすることが本講義の目的である。

この科目は、全てのコースに属している。

【到達目標】

- ① 会社法とはどういうものか、その全体像を理解する。
- ② 会社法の基本的な用語・概念—たとえば取締役、社長、監査役、株主、M&A—を理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
- ③ 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題—たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？—について、関心も持つようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。ただ、大教室の講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	会社法とはどのようなものか。
第 2 回	会社法概説	会社の経済的機能と会社法について概説する。
第 3 回	会社の意義	会社の意義について概説する。
第 4 回	会社の種類	会社法上認められている会社の種類について概説する。
第 5 回	株式会社とは？	株式会社とはどのようなものをいうのか。そのシステムについて概説する。
第 6 回	株主と経営者との関係	株主と経営—所有と経営—の関係について、概説する。
第 7 回	会社法と金融商品取引法	株式会社と証券市場の関係、上場の意義、会社法と金融商品取引法の関係について概説する。
第 8 回	コーポレート・ガバナンスとは？	コーポレート・ガバナンスとは？その意義について概説する。
第 9 回	株式会社の設立	株式会社はどのように設立されるのか概説する。
第 10 回	企業はどのように経営されているのか？	企業はどのように経営されているのかについて概説する。
第 11 回	経営者の責任	経営者の責任について概説する。
第 12 回	コーポレート・ファイナンス	株式会社はどのように資金を調達しているのかについて概説する。
第 13 回	M&A(1)	M&A とは？ その意義と方法について概説する。
第 14 回	M&A(2)	企業が買収されそうになったときの防衛策について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習はしなくても良いので、復習を必ずすること。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持つこと。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる会社法〔第 4 版〕」（成文堂）

【参考書】

・伊藤靖史・大杉謙一・田中亘・松井秀征著「会社法（第 4 版）〔LEGAL QUEST〕」有斐閣
 ・田中亘「会社法（第 2 版）」東京大学出版会
 ・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
 ・江頭憲治郎・岩原紳作他編「会社法判例百選（第 3 版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【学生が準備すべき機器他】

本年度新規担当科目につきアンケートを実施していません

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to understand the management system of the company and the method of financing the company.

管理 ID：
1906662
授業コード：
A0223

LAW200AB

会社法入門

篠川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906663
授業コード：A0475
この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。

より具体的な授業目的は以下の2つです。

- (a) 3 年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。
(b) 必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】

- (1) 株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M&A など、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。
(2) 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題——たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？——について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行います。授業支援システムを通じてレジュメを事前配付する予定です。大教室の講義では、ともしれば教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することをできるようにすることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりです。リアクションペーパーを毎回配布します。ただし出席チェックのためには利用しません。具体的な利用方法およびリアクションペーパーに書くべきこと（と書いてはいけないこと）については、初回授業で指示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	営利事業はどのように成長していくのか？	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	営利事業に共同して出資すると、法律関係はどうなるのか？	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社
4	出資者としての権利の価値をどうやって金銭化するのか？	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離
5	ベンチャー創業者の exit のための選択肢にはどのようなものがあるか？	・事業の株式会社化 ・株式の上場 ・会社のM&A
6	株式会社の形態で事業を営む場合に考慮されるべきことはなにか？	・創業者と経営者 ・投資家と経営者 ・株主と債権者 ・株主と労働者
7	株主総会の役割と実際の運営はどのようになっているか？	・株主総会の権限 ・総会の招集と運営 ・株主総会決議の瑕疵
8	コーポレートガバナンスとはどういうことか？	・株式会社における株主経営者間の利害対立構造 ・法令による取り組み ・ソフト・ローによる取り組み
9	「取締役会」とはどのような仕組みか？	・取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係
10	株式会社の監査はどのように行われるか？	・監査役会の職務 ・監査等委員会の職務 ・監査委員会の職務 ・会計監査人の職務
11	株式会社の役員が任務を怠った場合の法的責任はどのように追及されるか？	・任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 ・役員に対する第三者責任

- 12 「資本金」とはどのような制度か？
- ・資本金と準備金
 - ・剰余金の分配
 - ・資本金の減額／準備金の減額
- 13 株式会社が資金調達をする場合にどのような規律が必要か？
- ・株式会社の資金の原資
 - ・新株発行による資金調達の方法
 - ・瑕疵ある新株発行に対する救済策
- 14 会社の事業再編の方法にはどのようなものがあるか？
- ・事業譲渡
 - ・合併
 - ・株式移転／株式交換
 - ・会社分割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習にはあまり時間を割く必要はありませんが、授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

近藤光男・志谷 匡史・石田 眞得・釜田薫子著『基礎から学べる会社法〔第4版〕』（2016 年・弘文堂）

【成績評価の方法と基準】

定期試験 90%

質問・応答など授業への貢献 10 %

【学生の意見等からの気づき】

特にありません

【Outline and objectives】

The objective of this course is to introduce to the Company Law.

The outline is as follows:

1. Kumiai（組合）- Partnership;
2. Mochibun-Kaisha（持分会社）- Membership Companies;
3. Kabushiki-Kaisha(株式会社) - Stock Companies;
4. Corporate governance;
5. Corporate financing;
6. M & A.

LAW200AB

商法総則・商行為法 I

篠川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

えー、2年生の方ははじめまして。担当のトチカワです。よろしく。
商法と会社法によって規整されているものは、もし商法・会社法という法律が存在しなければ、民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他に商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人(法人も含む)や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース(商法中心)(労働法中心)』に属します。
(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野(注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含まれますが、それよりもっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます)にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この2つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第1 関門になります。
(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。
(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。こちら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。
(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。
(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。
(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようにして下さい。
(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。

【到達目標】

商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

【授業の方法】

(1) 講義形態で行います。大教室での講義ですので、一方的演説のような授業になってしまわないよう、本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思えます。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。
(2) 毎回、リアクションペーパーを配布します。ただし出席のチェックのために使用するものではありません。リアクションペーパーの目的と、そこに書くべきこと、書いてはいけないことについては、初回授業で指示します。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像/民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第2回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。
第3回	商法の意義	商法1条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説を紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。
第4回	客観的意義における営業・事業	譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。
第5回	営業譲渡・事業譲渡の法的効果	代表的な判例をいくつか取り上げて、営業譲渡・事業譲渡に関する現行法の規範を検討する。

第6回	濫用的(許害的)な営業・事業の譲渡	営業譲渡・事業譲渡が債権者を害する目的でなされた濫用的なものである場合の規律を検討する。
第7回	商号の保護と名板貸責任	商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合(名板貸)に生じ得る責任について学ぶ。
第8回	支配人と表見支配人	支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。
第9回	支配人以外の商業使用人	無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。
第10回	商行為の代理	商行為の代理についての商法上の特別を、民法上の規律と比較しながら概観する。
第11回	補助商	他の企業の活動を補助することを役割とする企業(代理商・仲立人・問屋)に関する商法上の規整を概観する。
第12回	補助商事例研究	判例の検討を通じて、代理商・仲立人・問屋に関する規範の現状を検討する。
第13回	商業登記	商業登記の効力と不実の登記がなされた場合の関係者の責任について学ぶ。
第14回	商事売買	売買契約に関して商法が定める特別を学ぶ。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

・民法のなかでも、法律行為(特に代理)、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。
・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通していただければ更に講義内容についての理解が深まります。

【テキスト(教科書)】

田邊光政『商法総則・商行為法』〔第4版〕新法学ライブラリー13(新世社・2016年)

【参考書】

別冊ジュリスト『商法(総則・商行為)判例百選』(第5版)(有斐閣・2008年)

【成績評価の方法と基準】

期末試験(100%)

【学生の意見等からの気づき】

「スライドに書いてあること以上の情報がない」という意見がありました。もちろんスライドに基づいて講義をしているのであって、スライドについて講義をしたつもりはないのですが、うまく伝わってなかったようです。講義内容について、強調すべきところが伝わるよう、メリハリのある説明を心がけたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

・法律学科の専門科目ですから言うまでもないことですが、商法・会社法だけでなく他の法令も掲載されている六法を常に参照可能な状態で用意しておいて下さい。
・六法は(a)最新の条文が反映され、(b)講義中に口頭で指示される指定条文を素早く一覧できるものを使用して下さい。(a・bの2条件を満たしていれば紙に印刷されたものである必要はありませんが、教壇から見ていると、スマホで条文を引いている方の中には、指定の条文に辿り着くのにかなり時間がかかっている方が多いようです。課金を厭わず学修するために最適な六法を利用して下さい。)
・なお、定期試験では印刷された六法以外の参照は禁止されます。
・毎回、スクリーンを使い、スライド(パワーポイント)画面を示しつつ、適宜板書も併用しながら講義します。スライド画面はPDF版を事前に配信しますが、当日変更されていることもあります。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to introduce the Commercial Law.

The outline is as follows:

1. The meaning of Commercial Law(商法);
2. A business as a going concern;
3. The rules for the sales representative;
4. Business registrations.

LAW200AB

商法入門 I

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906665
 授業コード：A0813
 本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	「商法入門」で何を学ぶか？	・商法の意義 ・商法適用
第 2 回	商法総則（1）	・商人と営業 ・商業登記 ・商号
第 3 回	商法総則（2）	・商業帳簿 ・商業使用人 ・代理商
第 4 回	会社（1）	・会社の意義 ・会社の設立
第 5 回	会社（2）	・株式制度
第 6 回	会社（3）	・株主総会制度
第 7 回	会社（4）	・取締役と取締役会
第 8 回	会社（5）	・監査役と監査役会
第 9 回	会社（6）	・委員会型会社制度
第 10 回	商行為（1）	・商法行為の概念と類型
第 11 回	商行為（2）	・約款の効力とその規制
第 12 回	商行為（3）	・企業間の売買（商事売買）
第 13 回	商行為（4）	・運送営業と運送取扱営業
第 14 回	商行為（5）	・倉庫営業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習してくること、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 10 版）』 2018 年 有斐閣

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

春学期期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Commercial law and Practice

LAW200AB

商法入門Ⅱ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906666
授業コード：A0814
本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	保険制度 (1)	・ 保険の仕組み ・ 保険契約の概念と類型
第 2 回	保険制度 (2)	・ 損害保険契約 (1)
第 3 回	保険制度 (3)	・ 損害保険契約 (2)
第 4 回	保険制度 (4)	・ 損害保険契約 (3)
第 5 回	保険制度 (5)	・ 生命保険契約 (1)
第 6 回	保険制度 (6)	・ 生命保険契約 (2)
第 7 回	保険制度 (7)	・ 傷害疾病定額保険契約 (1)
第 8 回	保険制度 (8)	・ 傷害疾病定額保険契約 (2)
第 9 回	手形・小切手 (1)	・ 手形・小切手の機能
第 10 回	手形・小切手 (2)	・ 手形行為 ・ 手形の振出
第 11 回	手形・小切手 (3)	・ 手形の裏書き
第 12 回	手形・小切手 (4)	・ 手形保証 ・ 手形の支払い
第 13 回	手形・小切手 (5)	・ 遡求
第 14 回	手形・小切手 (6)	・ 手形上の権利の消滅

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習してくること、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 10 版）』 2018 年 有斐閣

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

秋学期期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW300AB

手形法・小切手法

椋川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906667
授業コード：A0056

手形や小切手は企業間の取引における決済と金融の手段として長らく使われてきた法的な技術ですが、情報技術を利用した決済手段の多様化や、リスク評価手法が洗練されたことによる企業への資金供給ルートの拡大により、近年では存在感が薄れてきています。しかしながら、そうした新しい決済・金融手段においても、手形や小切手が提供してきた法的技術が形を変えて利用されています。本講義は、そのような決済・金融についての法技術と、それが実際に利用された場合に生じる種々の法的問題について考えていきます。「手形法・小切手法」という標題は、いわばそうした法的問題の代表例であって、本講義はより幅広く、モバイル決済や仮想通貨など、現代的な決済取引に関する法の現状を取り上げて論じていきたいと考えています。

授業のテーマは下記のとおりとします。
〔春学期〕手形法・小切手法によって発展してきた「有価証券法理」の内容と、具体的な問題への適用のされ方
〔秋学期〕現代の様々な決済システムの紹介と、それぞれの決済システムで生じ得る具体的な法律問題の検討

【到達目標】

〔春学期〕手形法・小切手法が提供してきた基本的な法原則の内容を理解すること。

〔秋学期〕現代の決済システムの運用上生じる法的問題の所在を理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

1. 授業の概要

(1) 春学期

春学期の授業は、伝統的な手形法・小切手法の講義をします。まず手形・小切手の典型的な利用のされ方を紹介した後、無因性・設権性・文言性・要式性・指図証券性など、手形・小切手に独特の法的性格について、具体的な事例をもとに講義します。

(2) 秋学期

秋学期の授業は、決済システムの仕組みから説き起こし、決済性預金・振替振込取引・手形交換・一括決済・電子記録債権・電子マネー・クレジットカード・収納代行・証券決済といった各種の決済システム/決済ビジネスを取り上げて、それぞれどのような法的インフラによって運用されているかを論じます。

2. 授業の方法

(1) 講義形態で行います。テキストだけでなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思います。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使いますので、皆さんもどんどん活用してください。

(2) 授業への質問は授業中に積極的にしてください。授業終了後に質問する場合には、極力、口頭ではなく文書（メール等も含む）でお伝え下さい。質問をちゃんとした文章に組み立てることは、それ自身が貴重な勉強の機会にもなります。

(3) 授業に対する疑問とその答は受講者全体で共有すべき大切な情報ですので、質問への回答は公開いたします。回答に際しては、質問者が誰であるかは（特に希望のない限り）非公開にしますので、自分では「これは下らない質問ではないか」と思っている、積極的に質問をお寄せ下さい。あなたがわからないところは、大抵は、他の多くの人にもわからないところですから。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	開講にあたって	この授業について 手形・小切手とはどのようなものか 手形・小切手の法的性質 手形・小切手と銀行取引 振出から支払まで
第 2 回	手形・小切手の経済的機能	手形・小切手の経済的機能 有価証券としての手形・小切手
第 3 回	手形・小切手と実質関係	原因関係 手形関係と原因関係 手形・小切手の資金関係
第 4 回	手形行為	手形行為の特色 手形行為の解釈
第 5 回	手形署名	署名の意義 法人の署名
第 6 回	手形・小切手の要式性	手形・小切手の振出に必要な方式について、約款や銀行実務の現状も含めて解説する。

第 7 回	手形理論	契約説 単独行為説 権利外観理論
第 8 回	手形行為論	手形・小切手の効力を有効に生じさせるための法律行為＝手形行為の法的な性質についての議論を、手形行為の成立時期に関する問題の検討を通じて論じる。
第 9 回	民法総則と手形行為	手形能力 手形上の意思表示の瑕疵
第 10 回	手形行為の代理	代理の方式 代理権の濫用 無権代理人の責任
第 11 回	表見代理・表見代表	民法上の表見代理 商法上の表見代理 利益相反取引の手形行為
第 12 回	手形の偽造変造	手形の偽造 手形の変造 裏書の意義
第 13 回	手形の流通	裏書の効力 特殊の裏書 裏書の連続
第 14 回	裏書の連続	善意取得
第 15 回	手形・小切手の喪失対策	手形・小切手を紛失したり盗まれた者の保護のために、どのような制度が用意されているかを検討する。
第 16 回	決済システムと法	多様な支払手段 決済システムとは
第 17 回	銀行振込・資金移動業	銀行振込の仕組み 預金取引 銀行間資金決済システム 資金移動業
第 18 回	預金者の決定	定期預金の預金者 普通預金の預金者
第 19 回	誤振込み	誤振込みの法律関係 誤振込みによる預金の成立
第 20 回	手形交換	手形交換所規則 当座勘定規定 銀行取引約定書
第 21 回	手形抗弁の制限	手形抗弁とは 人的抗弁の制限
第 22 回	人的抗弁と物的抗弁	手形法 17 条の意義 物的抗弁 原因関係上の抗弁 融通手形の抗弁
第 23 回	人的抗弁	戻裏書 後者の抗弁 二重無権の抗弁
第 24 回	電子記録債権	電子記録債権法の概要
第 25 回	一括決済システム	でんさいネットの法的性質 手形に代わる決済・金融手段として採用される一括決済システムの法的な仕組みと法リスクについて検討する。
第 26 回	電子マネー	プリペイド式電子マネー プリペイドカード
第 27 回	仮想通貨	仮想通貨の定義 仮想通貨交換業
第 28 回	有価証券	有価証券の定義 民法上の有価証券

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をすることが望ましい。
・民法総則と債権総則に該当する部分については履修済みであることが望ましい。
・予め指定された判例がある場合には、最低でも下記【参考書】欄に挙げた「手形小切手判例百選」の当該判例部分については目を通しておくこと。できれば判決全文を持って講義に臨むことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

川村正幸「手形・小切手法（第 4 版）」（新世社・2018 年）
小塚社一郎・森田果「支払決済法〔第 3 版〕」（商事法務・2018 年）

【参考書】

別冊ジュリスト「手形小切手判例百選（第 7 版）」（有斐閣・2014 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100%）
〔ただし、質問等での授業への貢献や、小テストを実施した場合に成績が優れていた者については、その評価を定期試験の得点に加味する。〕

【学生の意見等からの気づき】

（特になし。）

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the law of payment systems.

LAW300AB

保険法 I

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

保険法 I では概論と損害保険契約について講義します。

秋学期に保険法 II を履修することは、春学期の保険法 I の履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているの、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、②「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、③ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4 年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4 年次の開講となります。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第 7 版』（弘文堂）の保険の前半の部分（417 頁から 495 頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式〔ソクラティック・メソッド〕－講義形式ではありません－で進めます。具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回 1 件）を配布します。毎回出席を取ります。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめ、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した・と皆さんが感じられるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	授業内容の説明。教科書の紹介。保険法判例百選の紹介。次週のテーマの説明など。
第 2 回	保険制度と保険業。	教科書の（以下同じ）417 頁から 423 頁。
第 3 回	保険契約。	423 頁から 428 頁。
第 4 回	損害保険契約の内容（1）。	428 頁から 435 頁。
第 5 回	損害保険契約の内容（2）。	435 頁から 441 頁。
第 6 回	損害保険契約の成立（1）。	441 頁から 446 頁。
第 7 回	損害保険契約の成立（2）。	446 頁から 453 頁。
第 8 回	損害保険関係の変動。	453 頁から 460 頁。
第 9 回	損害保険事故の発生および損害の発生（1）。	460 頁から 466 頁。

第 10 回 損害保険事故の発生および損害の発生（2）。

第 11 回 損害保険事故の発生および損害の発生（3）。

第 12 回 損害保険事故の発生および損害の発生（4）。

第 13 回 保険者の代位（1）。

第 14 回 保険者の代位（2）。

466 頁から 473 頁。

473 頁から 478 頁。

478 頁から 484 頁。

484 頁から 490 頁。

490 頁から 495 頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いざさか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第 8 版』（弘文堂、2018）（4,460 円）の保険の前半の部分（417 頁から 495 頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）（2,592 円）を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、授業支援システム（エチュード）で配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第 3 版補訂版』（有斐閣アルマ）（有斐閣、2015）（2,268 円）。

山下友信『保険法』（有斐閣、2005）（4,999 円）。

田中英夫編著『実定法学入門 第 3 版』（東京大学出版会、2013）（3,024 円）。

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240 円）。

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）（2,376 円）。

弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2015）（2,160 円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に 28 点を配点します。期末試験の配点は 72 点で、事例問題が 2 問出ます。

この事例問題 2 問は、全て授業中に検討した判例（全 13 件）から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件について各自の結論を記述する必要があります。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、D の 5 段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7 段階評価（「全く効果的でない」を 1、「一応効果的だ」を 4、「きわめて効果的である」を 7 と評価する。）のもとで、4 の評価が 10%、5 の評価が 20%、6 の評価が 30%、7 の評価が 40% です（2018 年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Insurance Contract Law: Non-life insurance.

LAW300AB

保険法Ⅱ

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

管理 ID：1906669
授業コード：A0242

保険法Ⅱでは、生命保険契約と傷害疾病定額保険契約について講義します。（春学期の保険法Ⅰを履修していることは秋学期の保険法Ⅱの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。）

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているの、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、②「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、③ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の保険の後半の部分（495頁から542頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式〔ソクラティック・メソッド〕＝講義形式ではありませんで進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめ、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した…と皆さんが感じてもらえるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクションと生命保険契約の内容(1)	イントロダクション、保険法Ⅰとの関係などについての説明。教科書の495頁から498頁。
第2回	生命保険契約の内容(2)	498頁から501頁。
第3回	生命保険契約の内容(3)	501頁から504頁。
第4回	生命保険契約の成立(1)	504頁から508頁。
第5回	生命保険契約の成立(2)	508頁から511頁。
第6回	生命保険契約の成立(3)	511頁から515頁。
第7回	生命保険契約の成立(4)	515頁から518頁。
第8回	生命保険関係の変動(1)	518頁から522頁。
第9回	生命保険関係の変動(2)	522頁から526頁。
第10回	生命保険関係の変動(3)	527頁から531頁。
第11回	生命保険関係の変動(4)	531頁から533頁。
第12回	傷害疾病定額保険契約の前説。	534頁から537頁。
第13回	傷害疾病定額保険契約の内容(1)	537頁から540頁。
第14回	傷害疾病定額保険契約の内容(2)	540頁から542頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。

テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂、2018）（4,460円）の保険の後半の部分（495頁から542頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）（2,592円）を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、授業支援システム（エチュード）で配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第3版補訂版』（有斐閣アルマ）（有斐閣、2015）（2,268円）。

山下友信『保険法』（有斐閣、2005）（4,999円）。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240円）。

大庭コトエ・さち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価100点満点の内、討議への貢献度に28点を配点します。期末試験の配点は72点で、事例問題が2問出ます。

この事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件について各自の結論を記述する必要があります。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、6の評価が67%、7の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。ただし、2017年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Insurance Contract Law: Life Insurance and similar injury insurance and medical insurance(excluding injury expenses insurance and medical expenses insurance).

LAW300AB

海商・航空法

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906670
授業コード：A0058
この講義のテーマ（主題・題目）は、「海商法・航空法」であり、学生諸君の到達目標は、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

海商法・航空法・運送法は、将来、商社・海運会社・航空会社・運送会社・保険会社・倉庫会社などを中心とした海上取引や航空取引に携わる業界、および、海運会社・航空会社・運送業界に対して投資する金融機関・ファンドなどに就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、企業社会で生きていくのであれば、しっかり学んでおいて後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」を選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。

②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かった感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式〔ソクラティック・メソッド〕-講義形式ではありません-で進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。

最新の海商・運送法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、判例、次週のテーマの説明。
第2回	運送契約、法源。	287頁から292頁。
第3回	運送人に対する事業規制、簡品運送契約。	292頁から298頁。
第4回	航空貨物運送、契約の成立、運送品の受取。	298頁から304頁。
第5回	船荷証券。	304頁から311頁。
第6回	航空運送状。	311頁から317頁。
第7回	荷受人等への運送品の引渡し、運送人の責任。	317頁から324頁。
第8回	免責事由等。	324頁から331頁。

第9回 損害賠償額とその制限。 331頁から337頁。

第10回 国際航空貨物運送。 338頁から343頁。

第11回 複合運送契約。 343頁から350頁。

第12回 貸切り形態の物品運送契約。 351頁から358頁。

第13回 船荷証券。 358頁から366頁。

第14回 旅客運送契約。 366頁から372頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いざさか「自習」が必要です。

テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂、2018）（4,860円）。
重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

【参考書】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。
中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240円）。
大庭コテイさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、討議への貢献度に28点を配点します。期末の筆記試験の配点は72点で、事例問題2問です。

事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）の中から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。

なお、これまではそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）によると、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7）のもので、5の評価が11%、6の評価が44%、7の評価が44%です（%の小数点未満は四捨五入。2016年度の数字）。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Maritime Law and Aviation Law.

LAW300AB

企業買収法 I

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906671
授業コード：A0815

本講義は、実務的な法学教育を意識して、企業買収（M&A）の意義と種類、法的手続、問題点等について、実際に新聞やニュース等で話題となっている事例や企業買収に関する判例を交えながら概説する。卒業後に、役に立つ企業買収の基礎的知識の習得と幅広い知識の応用力を身につけることを目標とする。この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属している。

【到達目標】

- ① 企業買収（M&A）とはどのようなものか、その意義や法的手続について理解する。
- ② 新聞やニュースで話題となっている企業買収の事例について、関心をもつようになる。
- ③ 就職活動をする際に、自分が目指している業界の M&A の実情や将来図について、多角的に検討・分析する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

企業買収（M&A）は企業の成長戦略として重要な役割を担っており、ここ数年は国内外で活発に行われています。昨年の武田薬品によるアイルランドの製薬大手シャイアーの買収は皆さんの記憶に新しいでしょう。しかし、実例はわかっているにもかかわらず、どのような方法で M&A が行われるのか、また敵対的な買収に対して買収対象となった会社はどのような方法で対抗できるのかということにはわかっていないのでは？そこで、本講義では、実例を挙げながら、M&A の意義や方法、法的手続、買収防衛策について、概説します。

授業は、講義形式で行いますが、大教室では、ともすれば教える側の一方通行になりがちです。学生が自分の頭で考え、理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりです。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	企業買収とは？	・企業買収・M&A とは？ ・企業買収の意義と概要
第 2 回	企業買収の方法	・友好的企業買収 ・敵対的企業買収
第 3 回	合併	・ホールディングス（持株会社） ・合併とは ・合併のメリット・デメリット
第 4 回	会社分割	・合併の法的手続 ・会社分割とは
第 5 回	株式交換	・会社分割の法的手続 ・株式交換とは
第 6 回	株式移転	・株式交換のメリット・デメリット ・株式交換の法的手続
第 7 回	事業譲渡	・株式移転とは ・株式移転のメリット・デメリット ・株式移転の法的手続
第 8 回	二段階買収	・事業譲渡とは ・事業譲渡のメリット・デメリット ・事業譲渡の法的手段
第 9 回	二段階買収の方法	・二段階買収の意義 ・二段階買収の目的 と課題 ・二段階買収の方法
第 10 回	全部取得条項付株式	・公開買付 ・全部取得条項付株式
第 11 回	買収防衛策	全部取得条項付株式について概説する ・買収防衛策とは？ ・買収防衛策の目的 ・買収防衛策の方法 ・ホワイトナイト
第 12 回	MBO	・MBO とは？ ・MBO の課題
第 13 回	株式を使った買収防衛策	・黄金株 ・ボイズンビル
第 14 回	その他の買収防衛策	・クラウンジェール ・ゴールデンパラシュート ・バックマンディフェンス

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習はしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとしてください。また、新聞の経済面を毎日読んで、現在何が実務で問題となっているのかを自分なりに考えてみてください。こうした知識があるだけで、企業買収法の講義は、楽しくなります。

なお、本講義は、会社法の知識があることを前提として進めますので、会社法の講義は受講するようにしてください。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

初回の講義ときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

今年度、新規開講科目のためアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the M&A

LAW300AB

民事訴訟法 I

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906672
授業コード：A0069

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進みます。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念	ガイダンスを行った後、民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。
第 2 回	訴えの提起（1）その 1	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物
第 3 回	訴えの提起（1）その 2	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物
第 4 回	訴えの提起（2）その 1	訴訟要件、訴えの利益
第 5 回	訴えの提起（2）その 2	訴訟要件、訴えの利益
第 6 回	訴えの提起（3）	当事者、当事者の確定
第 7 回	訴えの提起（4）	当事者能力、訴訟能力
第 8 回	訴えの提起（5）	訴訟上の代理、法人等の代表者
第 9 回	訴えの提起（6）	当事者適格、第三者の訴訟担当
第 10 回	訴えの提起（7）	裁判所・裁判官、管轄
第 11 回	訴えの提起（8）	訴え提起の効果、二重起訴禁止
第 12 回	口頭弁論（1）	口頭弁論の意義及びその必要性、口頭弁論における諸原則
第 13 回	口頭弁論（2）	弁論主義①（総論、第 1 テーゼ）
第 14 回	口頭弁論（3）	弁論主義②（第 2 テーゼ、裁判上の自白）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する予習・復習に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが、予習復習に際して基本となる教科書として、山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018 年）を指定しておきます。

・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

<入門書>本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを「強く」推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）

<本格的な体系書として>

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第 5 版、2011 年）

・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣、第 6 版、2018 年）

<各テーマに関する詳細な検討について>

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2013 年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2014 年）

<判例集> 下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第 2 版補訂、2010 年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第 5 版、2015 年）

・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

・期末試験 100 % により評価する。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となる。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
 ・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。
 ・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法Ⅰ」の学修内容の確認）	ガイダンスを行った後、「民事訴訟法Ⅰ」における学修内容を踏まえて、改めて民事訴訟手続の基本構造について確認を行う。
第 2 回	口頭弁論（4）	口頭弁論における当事者の行為
第 3 回	口頭弁論（5）	裁判所による口頭弁論の指揮、釈明権・釈明義務
第 4 回	口頭弁論（6）	口頭弁論期日の実施とその準備、争点整理手続
第 5 回	口頭弁論（7）	証拠調べ（証拠法）総論
第 6 回	口頭弁論（8）その 1	証拠調べ各論
第 7 回	口頭弁論（8）その 2	証拠調べ各論
第 8 回	口頭弁論（9）	自由心証主義、証明責任
第 9 回	終局判決による訴訟の終結（1）	判決の種類、判決の成立・確定、処分権主義
第 10 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 1	確定判決の効力：既判力
第 11 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 2	確定判決の効力：既判力
第 12 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 3	確定判決の効力：既判力
第 13 回	裁判によらない訴訟の終結	訴訟上の和解、請求の認諾・放棄、訴えの取下げ
第 14 回	上訴、非常救済手続	控訴、上告、抗告、特別上訴、再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する予習・復習に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが、予習復習に際して基本となる教科書として、山本弘ほか『民事訴訟法（第 3 版）有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018 年）を指定しておきます。

・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

＜入門書＞本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを強く推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟（補訂版）』（有斐閣、2016 年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判（第 3 版）』（有斐閣、2018 年）

＜本格的な体系書として＞

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第 5 版、2011 年）

・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣、第 6 版、2018 年）

＜各テーマに関する詳細な検討について＞

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2013 年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2014 年）

＜判例集＞ 下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお勧めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第 2 版補訂、2010 年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第 5 版、2015 年）

・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

・期末試験 100 % により評価する。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となる。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

管理 ID：
1906673
授業コード：
A0070

LAW300AB

民事訴訟法Ⅲ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

管理 ID：
1906674
授業コード：
A0071

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、すでに民事訴訟法の基礎を学習していることを前提に、民事訴訟法における応用的な論点や判例について重点的に学習することで、民事訴訟法に対する理解を深めることを目的とします。
 ・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・民事訴訟法における、いわゆる複雑訴訟の分野についての基礎を理解することができる。
 ・民事訴訟手続全体における論点の位置付けを明確にすることができる。
 ・民事訴訟法における論点及び判例について理解をするとともに、その問題の所在や議論状況について説明をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
 ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進みます。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方） 民事訴訟手続に関する全体像の復習	ガイダンスを行った後、民事訴訟法の基礎に関する復習を行う。
第2回	訴訟物の同一性と単一性	訴訟物概念の「同一性」に関する学説の対立を概観した上で、損害賠償請求訴訟における訴訟物の「単一性」に関する判例を読み解く。
第3回	訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（1）	各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で、遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。
第4回	訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（2）	将来の権利関係確認の訴え等の確認の利益に関する判例を読み解く。
第5回	訴訟担当に関する判例	訴訟担当の規律に関する一連の判例について検討する。
第6回	弁論主義と釈明権（1）	各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で、遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。
第7回	弁論主義と釈明権（2）	弁論主義と釈明権の関係、法的観点指摘義務について検討を行う。
第8回	既判力（1）—総論、時的範囲	既判力における基準時の概念、既判力の時的限界に関する判例について読み解く。
第9回	既判力（2）—客観的範囲、相殺の抗弁	既判力の客観的範囲に関する民事訴訟法上の規律を確認した上で、特に相殺の抗弁と弁済の抗弁の比較、一部請求論に関する判例を読み解く。
第10回	既判力（3）—主観的範囲、その他の判決効	既判力の主観的範囲に関する相対効の原則とその例外に関する規律について検討を行う。
第11回	複数請求訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数請求訴訟について概観した上で、請求の客観的併合、訴えの変更、反訴及び中間確認の訴えについて検討を行う。
第12回	共同訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数当事者訴訟について概観した上で、共同訴訟に関する規律について検討を行う。
第13回	訴訟参加	複数当事者訴訟の1つである訴訟参加の各形態に関する規律について検討を行う。
第14回	当事者の変更：訴訟承継	複数当事者訴訟の1つである訴訟承継に関する規律について検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義の進行に応じて行います。
 ・各回で扱う分野の基礎知識について、事前に復習を行うことが必要です。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。
 ・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

<基礎知識確認用の自習教材として>
 山本弘ほか『民事訴訟法〔第3版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018年）
 <本格的な体系書として>
 ・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第5版、2011年）
 ・伊藤真『民事訴訟法』（有斐閣、第6版、2018年）
 <本講義で取り上げる各テーマに関する詳細な検討について>
 ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第2版補訂版、2013年）
 ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第2版補訂版、2014年）
 <判例集> 下記のいずれか1冊を持っておくことをお薦めします。
 ・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第2版補訂、2010年）
 ・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第5版、2015年）
 ・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015年）

【成績評価の方法と基準】

・「期末試験の成績（60%）」及び「講義中に適宜実施するレポート等の課題への取り組み及び講義中の質疑応答等に関する平常点（40%）」を総合して評価します。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

- (1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
- (2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事執行法 I

高須 順一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906675
授業コード：A0072

民事執行手続・民事保全手続の総論的知識の習得を目標とする。権利の実現のためのプロセスを学ぶものであり、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」そして、「企業・経営と法コース（商法中心）」のいずれにおいても有意義な授業となると考えている。

【到達目標】

民事執行法および民事保全法を対象とし、民事執行法についてはそのうちの総論部分を取り扱う。民事執行法は判決手続等により確定された権利の実現手続である強制執行手続や民法等に規定された担保権の実行手続等を定める法である。また、民事保全法は将来の強制執行の可能性を確保し、あるいは緊急性ある場合の権利者の救済について定める法である。共に実体法上の権利の実現手続を定めるものであり、民事法の分野では極めて重要な法律である。そこで、この授業では、実体法である民法上の諸論点との繋がりを意識しながら、民事執行法あるいは民事保全法が有する基本理念および基本的諸制度を学習し、一定の理解を得ることを目標とする。

また、民事執行法については、現在、改正作業の途中にあるので、その進捗状況によっては改正の内容も学習する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

執行法・保全法を学習するうえでは、民法の理解が不可欠であるので、必要に応じて民法の基礎的論点に言及し、そのうえで毎回のテーマについて検討を行うこととする。そのために私のオリジナルのテキストを使用する。「民法から考える民事執行法・民事保全法」というコンセプトである。また、大教室の授業のため、個別に質疑応答をすることがなかなか困難であるが、可能な範囲で受講生にも発言してもらい、全員参加型の授業にしたい。活発で充実した授業を行いたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民事執行法の概要	民事執行法の全体像を説明する。
第 2 回	債務名義	債務名義の意義と内容について説明する。
第 3 回	執行文 1	執行文制度の意義と種類等について説明する。
第 4 回	執行文 2	第 3 回に続き、執行文について説明する。執行文に関する異議申立て方法について説明する。
第 5 回	強制執行の開始と停止	強制執行開始要件や停止制度について説明する。
第 6 回	不服申立ての方法	違法執行と不当執行の違いについて説明したうえで、執行異議、執行抗告について説明する。
第 7 回	請求意義の訴え	請求異議の訴えの内容や異議事由について説明する。
第 8 回	第三者異議の訴え 1	第三者異議の訴えの内容およびこの訴えが認められる具体的ケースを、第三者が所有権を主張する場合を念頭に説明する。
第 9 回	第三者異議の訴え 2	第 8 回に続き、第三者異議の訴えが認められる具体的ケースを、第三者が所有権以外の権利を主張する場合を念頭に説明する。
第 10 回	民事保全処分の意義と種類	民事保全手続の意義、概要、種類等について説明する。
第 11 回	仮差押え	仮差押えの内容について説明する。
第 12 回	係争物に関する仮処分	係争物に関する仮処分の内容について説明する。
第 13 回	仮の地位を定める仮処分	仮の地位を定める仮処分の内容について説明する。
第 14 回	予備日	講義の進行状況に応じて適宜、解説を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

最低限、テキストの当該テーマの部分を読んでから授業に臨む必要がある。また、テキストに当該テーマ部分において指摘した参考判例を予め検討することができれば、より充実した学習準備となる。

【テキスト（教科書）】

高須順一「民法から考える民事執行法・民事保全法〔第 2 版〕」（商事法務、2017 年）を授業において使用する。
毎回、このテキストの例題を検討することで授業を行う。

【参考書】

判例の検討のために、民事執行・保全判例百選〔第 2 版〕（別冊ジュリスト 208 号・有斐閣）などがある。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

馴染みのない法分野であるため、具体的なイメージを持ちにくいようである。そこで、具体的事例をもとにした説明を行うように心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

特に使用しない。

【その他の重要事項】

本講義を受講するには、民法についてのある程度の知識があることが必要である。また、民事訴訟法についても基礎的な理解を習得していることが望ましい。

【Outline and objectives】

I aim for the acquisition of the general knowledge of a civil affair execution procedure, the civil affair maintenance procedure. I learn a process for realization of the rights and think that it becomes a significant class in all of "a trial and a law course", "administration, a public policy and a law course" and "a company, management and the law course" (the commercial law center).

LAW300AB

民事執行法Ⅱ

高須 順一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906676
授業コード：
A0073**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

民事執行手続の各論的知識の習得を目標とする。権利の実現のためのプロセスを学ぶものであり、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」そして、「企業・経営と法コース（商法中心）」のいずれにおいても有意義な授業となると考えている。

【到達目標】

民事執行法が規定する、強制執行手続、担保権実行手続の具体的内容を学習する。民事執行法各論という位置付けの授業である。授業を通して現実の執行手続がどのようなものであるのかに関する基礎的理解を習得する。手続法の重要性を意識したい。そして、最終的には民法上の諸論点との繋がりにについても学習し、実体法と手続法に関する総合的理解を構築することを目標とする。また、民事執行法の改正作業の進捗状況に応じて、適宜、改正内容についても学習する予定である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

まず、不動産強制競売手続についての詳細な検討を行ったのち、順次、動産執行、債権執行の説明に移る。そのうえで担保権の実行手続について強制執行手続との違いを中心に説明する。なお、民事執行手続を理解するためには、その前提として実体法である民法の理解が必要不可欠となる。そこで、必要な限度において民法上の論点の説明も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション・民事執行の全体像	授業計画等を説明する。そのうえで、民事執行法の全体像を説明する。
第 2 回	金銭執行の概要	強制執行のうちの金銭執行の全体像を説明したうえで、手続に関する概括的説明を行う。
第 3 回	不動産執行における差押え	不動産強制競売における差押えの内容や効果等を説明する。
第 4 回	換価のための準備	不動産強制競売における換価のための準備行為の内容等を説明する。
第 5 回	換価 1	不動産強制競売における換価手続について説明する。売却方法の種類や具体的手続について説明する。
第 6 回	換価 2	第 5 回に引き続き、不動産強制競売における換価手続について説明する。法定地上権や引渡命令について説明する。
第 7 回	満足	不動産強制競売における配当手続について説明する。
第 8 回	動産執行	動産執行の具体的手続について説明する。
第 9 回	債権執行 1	債権執行の具体的手続について説明する。差押えの方法や差押禁止債権などを説明する。
第 10 回	債権執行 2	第 9 回に引き続き、債権執行の具体的手続について説明する。取立訴訟や転付命令の制度を説明する。
第 11 回	非金銭執行	金銭執行以外の場合の強制執行手続である非金銭執行について説明する。
第 12 回	不動産担保権の実行	不動産担保権の実行手続を、主に強制執行手続との相違点に着目して説明する。
第 13 回	債権およびその他の財産権についての担保権の実行規定	債権およびその他の財産権に関する担保権の実行手続について、物上代位を中心に説明する。
第 14 回	予備日	授業の進行状況に応じて、適宜、説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

最低限、テキストの当該テーマの部分を読んでから授業に臨む必要がある。また、テキストに当該テーマ部分において指摘した参考判例を、参考書として指定した判例百選などを利用して予め検討することができれば、より充実した学習準備となる。

【テキスト（教科書）】

高須順一「民法から考える民事執行法・民事保全法〔第 2 版〕」（商事法務、2017 年）を使用して授業を行う。

毎回、このテキストの例題を検討することで授業を行う。

【参考書】

民事執行・保全判例百選〔第 2 版〕（別冊ジュリスト 208 号・有斐閣）の内容を必要に応じて引用することがある。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

教科書および教室における講義による学習となるため、具体的なイメージを持ちにくいようである。できるだけ、具体例などを示して執行手続の実理解ができるような授業にしたいと考えている。また、民法上の諸論点についても説明したい。

【学生が準備すべき機器他】

特に使用しない。

【その他の重要事項】

民法および民事訴訟法について、ある程度の知識を有していることが必要となる。とりわけ担保物権法に関する理解は重要である。

【Outline and objectives】

I aim for the acquisition of the knowledge of the detailed exposition of the civil affair execution procedure. I learn a process for realization of the rights and think that it becomes a significant class in all of "a trial and a law course", "administration, a public policy and a law course" and "a company, management and the law course" (the commercial law center).

LAW300AB

破産法 I

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。
 「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置される。

【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、手続の側面と消費者破産を中心に説明する。破産手続における契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）については、破産法Ⅱで扱うため、破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	倒産の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	裁判所で行われる倒産手続	裁判所で行われる倒産手続の概要を紹介する。
第 3 回	私的整理／倒産 ADR	裁判所の外で行われる私的整理と倒産 ADR について扱う。
第 4 回	破産手続の基本的な流れ	チャート等を用いて、これから学ぶ破産手続の流れがどのように進むものなのかを解説する。
第 5 回	破産手続の開始 (1)	破産能力、破産手続開始申立て、開始決定を扱う。
第 6 回	破産手続の開始 (2)	各種保全処分を扱う。
第 7 回	破産管財人と破産財団	破産管財人、破産財団と取戻権を扱う。
第 8 回	破産債権、財団債権、債権の種類と優先順位	財団債権、破産債権その他の債権の種類と優先関係後関係を扱う。
第 9 回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 10 回	破産財団の管理・換価	破産管財人が破産財団を管理・換価するための手法とプロセスを扱う。
第 11 回	配当	債権者に換価金を配当する方法とプロセスを扱う。
第 12 回	破産手続の終了	破産手続が終了する場面を扱う。
第 13 回	個人破産と免責	消費者についての破産手続開始申立て、同時廃止、自由財産、免責と復権等を扱う。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美=高田賢治=上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
 ・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
 ・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
 ・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
 倒産判例について
 ・伊藤眞=松下淳一編『倒産判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2013 年）
 ・瀬戸英雄=山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on the procedure of Bankruptcy.

管理 ID：
1906677
授業コード：
A0074

LAW300AB

破産法Ⅱ

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906678
授業コード：A0075

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、破産手続における法律関係・契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）を中心に説明する。手続に関する部分と消費者破産については、破産法Ⅰで扱うが、破産法ⅠとⅡは関連性が強く、破産法Ⅰで扱った内容に言及することが多い。破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。破産法Ⅰを受講していない場合は、予めテキストを通読して自習しておくこと。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／破産手続の概観	ガイダンス。破産手続を概観し、破産法Ⅰを簡単に復習する。
第 2 回	破産財団をめぐる契約関係 (1)	双方未履行双務契約を扱う。
第 3 回	破産財団をめぐる契約関係 (2)	賃貸借契約を扱う。
第 4 回	破産財団をめぐる契約関係 (3)	請負契約を扱う。
第 5 回	別除権 (1)	別除権の意義と行使方法、破産手続における取扱いを扱う。
第 6 回	別除権 (2)	担保権消滅請求許可制度を扱う。
第 7 回	相殺権 (1)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 8 回	相殺権 (2)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 9 回	否認権 (1)	否認権の意義と種類、行使方法を扱う。
第 10 回	否認権 (2)	否認権の意義と種類、行使方法の続きを扱う。
第 11 回	役員の責任追及	役員の責任追及について扱う。
第 12 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストウディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
倒産判例について
・伊藤眞＝松下淳一『倒産判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄＝山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on dealing of the rights of secured creditors, set-off, and avoidance under the Bankruptcy law.

LAW300AB

民事再生法

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

【到達目標】

再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。

なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法Ⅰ・Ⅱを予めまたは並行して受講することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／再建型倒産手続の概観	ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。
第 2 回	手続の開始	再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。
第 3 回	手続の機関	再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。
第 4 回	債権の種類と優先順位	共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 5 回	債権の届出・調査・確定	再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 6 回	担保権の取扱い	別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。
第 7 回	担保権に対する制約	担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。
第 8 回	否認権	否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。
第 9 回	再生計画の立案・認可	再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。
第 10 回	手続の終了	再生手続の終了を扱う。
第 11 回	個人再生	小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特則を扱う。
第 12 回	民事再生と会社更生	民事再生と会社更生を比較して紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
・松下淳一『民事再生法入門』（有斐閣、第 2 版、2014 年）
判例について
・伊藤眞＝松下淳一『倒産判例百選＜第 5 版＞』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄＝山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）
・中島弘雅＝加藤哲夫＝多比羅誠編『民事再生法判例の分析と展開』（金融商事判例 1361 号、2011 年 3 月増刊号）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of civil rehabilitation act in Japan.

管理 ID：
1906679
授業コード：
A0076

LAW200AB

民事手続法入門

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906680
授業コード：A0440

民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。
本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】

・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。

本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第 3 回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大きな流れを扱う。
第 4 回	訴え提起の準備/民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 5 回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第 6 回	訴えの種類と利益/訴訟物/証拠の収集	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第 7 回	審理	審理、弁論主義、積明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第 8 回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第 9 回	証拠調べ	証拠、証明責任、証拠調べを扱う。
第 10 回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。
第 11 回	民事執行手続の概要	民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 12 回	不動産執行	不動産執行の手続の流れを扱う。
第 13 回	動産執行	動産執行の手続の流れを扱う。
第 14 回	債権執行	債権執行の手続の流れを扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。携行するサイズの六法を持参すること。

【参考書】

民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの
・山本和彦『よくわかる民事裁判—平凡吉訴訟日記（第 2 版補訂版）』（有斐閣、2008 年）
・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟』（有斐閣、2005 年）
いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門（第 4 版）』（有斐閣、2012 年）
・中野貞一郎『民事裁判入門（第 3 版補訂版）』（有斐閣、2012 年）
そのほか、お勧めの書籍として
・竜寄喜助『裁判と義理人情』（筑摩書房、1988 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】

We will study the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

[Outline and objectives]

We learn fundamental principles and general elements of crimes.

管理 ID：
1906681
授業コード：
A0077

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため、数回の小テストを行う。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など
第 3 回	構成要件 I	構成要件の意義と機能
第 4 回	構成要件 II	因果関係
第 5 回	違法性 I	刑法における違法の意義
第 6 回	違法性 II	緊急避難
第 7 回	違法性 III	正当防衛
第 8 回	違法性 IV	被害者の同意、その他の違法性阻却事由
第 9 回	責任 I	刑法における責任の意義、責任能力
第 10 回	責任 II	故意・過失
第 11 回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論	実行の着手、不能犯
第 13 回	共犯 I	共同正犯
第 14 回	共犯 II	共犯の処罰根拠、教唆、幫助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、簡単にでも復習しておくこと。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 6 版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2013、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト 20 %、定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また、分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】

事前に授業支援システムに資料をアップするので、印刷ないし電子機器で授業中に閲覧できるようにすること。

LAW200AB

刑法総論Ⅱ

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906682
授業コード：
A0078**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

基本科目である刑法の総論部分について、刑法総論Ⅰで学んだ、犯罪成否に関する基本的な思考方法と基本内容を基礎に、理解を深化させ磨きをかける科目である。刑法総論の重要問題について、判例及び学説に踏み込んで、一歩進んだ内容を学習し、自ら考え解決する能力を養う。本講義は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法」「文化・社会と法」の各コースに属している。

【到達目標】

学説の争いを理解・整理し、判例を基礎に、具体的事例に関して総合的で妥当な解決を導いていこうとする能力が形成されることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

刑法に関する理解が刑法総論Ⅰを履修したレベルに到達していることが望ましいので、その確認をしながら、その先の内容を講義する。

通例の講義形式とともに、可能な限り受講生に質問して答えてもらう形式を併用する。

ポケット六法、デイリー六法、セレクト六法クラスの六法を必ず携帯して授業を受けることが必要とされる。

実際の事例を素材とすることも多いため、副教材を指定する。

予習・復習用に授業支援システム上にレジュメを掲示する。それに対応する判例を副教材の判例番号により表示する。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	構成要件論Ⅰ	構成要件の構造
第2回	構成要件論Ⅱ	実行行為論
第3回	構成要件論Ⅲ	不作為犯論
第4回	構成要件論Ⅳ	未遂犯と中止犯論
第5回	構成要件論Ⅴ	因果関係論
第6回	構成要件論Ⅵ	故意と錯誤論
第7回	構成要件論Ⅶ	過失論
第8回	違法論Ⅰ	正当防衛・緊急避難
第9回	違法論Ⅱ	正当行為
第10回	責任論Ⅰ	違法性の意識の可能性
第11回	責任論Ⅱ	原因において自由な行為
第12回	共犯論Ⅰ	正犯と共犯
第13回	共犯論Ⅱ	共犯の違法と責任
第14回	共犯論Ⅲ	共犯論の諸問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習復習。法律の勉強は繰り返しが大切。ただ1回開いただけではわからない。「刑法総論Ⅰ」などで学習した内容の確認や指定判例などに基づく自習（理解努力）→ 受講（理解、思考）→ 自習（思考、整理）。

【テキスト（教科書）】

『判例刑法総論』（最新版）（有斐閣）を補助教材とする。

【参考書】

予習・復習のガイドとして

藤木英雄『刑法講義総論』（弘文堂）

西田典之『刑法総論』（弘文堂）

山口厚『刑法』（有斐閣）もしくは『刑法総論第2版』（有斐閣）

今井・小林・島田・橋爪『刑法総論』（有斐閣）

のうち

各人が既に使用中か、または読みやすい親しみやすいと思うもの。

既に、他の研究者の執筆した教科書を使用している者はそれでも構わない。

積極的に勉強を進めたいと思う人には必要に応じ授業の都度指定する。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験による。（100％）

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を通して問題点を把握でき、また質疑形式によって罪の成否をどのように検討するかがわかった、という意見が相当数あったので、その方式を基本的に採用する。

【その他の重要事項】

無し

【None】

None

【Outline and objectives】

This course lectures the principle of the criminal law with precedents and related academic opinions.

This course belongs to the following courses;Administration,public policy and law;Company ,its management and law;Culture,society and law.

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

[Outline and objectives]

We learn fundamental principles and general elements of crimes.

管理 ID：
1906683
授業コード：
A0079

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、すべての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため、数回の小テストを行う。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など。
第 3 回	構成要件 I	構成要件の意義と機能
第 4 回	構成要件 II	因果関係
第 5 回	違法性 I	刑法における違法の意義
第 6 回	違法性 II	緊急避難
第 7 回	違法性 III	正当防衛
第 8 回	違法性 IV	被害者の同意、その他の違法性阻却事由
第 9 回	責任 I	刑法における責任の意義、責任能力
第 10 回	責任 II	故意・過失
第 11 回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論	実行の着手、不能犯
第 13 回	共犯 I	共同正犯
第 14 回	共犯 II	共犯の処罰根拠、教唆、幫助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、簡単にでも復習しておくこと。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 6 版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2013、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト 20 %、定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また、分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】

事前に授業支援システムに資料をアップするので、印刷ないし電子機器で授業中に閲覧できるようにすること。

LAW200AB

刑法各論 I

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906684
授業コード：
A0081

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第 2 編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な理論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実と適用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。テキストと六法を持参すること。レジュメを配布する場合には、授業支援システムにアップするが、基本的には、テキストと六法により講義を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、刑法各論とは。
第 2 回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期、自殺関与罪の種類と処罰根拠、同意の意義。
第 3 回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義、傷害の意義、暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第 4 回	過失致死傷罪／墮胎罪	過失致死傷罪概観、胎児性致死傷。墮胎罪の保護法益と種類、墮胎の意義、人工妊娠中絶。
第 5 回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨、遺棄と不保護の意義、保護責任、殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第 6 回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益、脅迫の意義、強要罪の結果。
第 7 回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第 8 回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義、逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類、略取・誘拐の意義
第 9 回	強制わいせつ罪・強姦罪	性的自由の意義、姦淫・わいせつの意義、性交同意年齢、主観的要件、強制わいせつ罪・強姦罪の特別類型。
第 10 回	住居侵入罪	住居侵入罪の保護法益、客体、侵入と不退去
第 11 回	名誉毀損罪・侮辱罪	名誉の種類と意義、事実の摘示、公然性、免責事由。
第 12 回	信用毀損罪・業務妨害罪	信用の意義、毀損行為の態様、業務妨害罪の保護法益、業務の意義、妨害行為の態様。
第 13 回	国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪	国家的法益に対する罪概観、公務員の意義、職務の意義、行為態様、公務執行妨害と業務妨害の関係。
第 14 回	賄賂罪	汚職の罪概観、賄賂罪の種類、賄賂罪の保護法益、賄賂の意義。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第 6 版、2013、有斐閣）、六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之『刑法各論』（第 6 版、2012、弘文堂）、山口厚『刑法各論』（第 2 版、2010、有斐閣）、今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第 2 版、2013 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

期末試験を 90 分とする。

【Outline and objectives】

This is the lecture for the typical crimes such as murder, theft, fraud, road traffic offenses and so on.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.

This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.

LAW300AB

刑法各論Ⅱ

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906685
授業コード：A0082

刑法典第 2 編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益及び行為態様の特色を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や、これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な議論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯および社会的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に応用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。テキストと六法を持参すること。レジュメを配布する場合には、授業支援システムにアップするが、基本的には、テキストと六法により講義を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明。刑法各論の意義、財産犯概観、財産犯の分類。
第 2 回	窃盗罪 (1)	財物性、窃取の意義。
第 3 回	窃盗罪 (2)	所有と占有、主観的要件。
第 4 回	親族相盗例／強盗罪 (1)	親族相盗例。財産上の利益、強盗の手段。
第 5 回	強盗罪 (2)	強取の意義、死者の占有。
第 6 回	強盗罪 (3)／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義、権利行使と恐喝
第 7 回	詐欺罪	詐欺罪の構造、欺罔行為、錯誤、交付行為。
第 8 回	横領罪 (1)	横領罪の種類、保護法益、横領の意義。
第 9 回	横領罪 (2)	横領罪における占有、委託関係、他人物性。型。
第 10 回	横領罪 (3)	横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。
第 11 回	背任罪	背任罪の特徴、事務処理者、任務違背、財産上の損害、主観的要件、横領と背任との関係（その詳細）。
第 12 回	毀棄罪／財産犯のまとめ	毀棄罪の種類、損壊の意義。財産犯のまとめ。
第 13 回	社会的法益に対する罪／放火罪 (1)	社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観、放火罪の種類と構造、焼損概念。
第 14 回	放火罪 (2)／文書偽造罪	現住性、公共の危険要件。文書性、有形偽造と無形偽造。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第 6 版、2013、有斐閣）、
六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之『刑法各論』（第 6 版、2012、弘文堂）
山口厚『刑法各論』（第 2 版、2010、有斐閣）
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第 2 版、2013 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

期末試験を 90 分とする。

【Outline and objectives】

This course lectures property offence and that against the socially protected legal interests.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.

This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.

LAW100AB

概説刑事法

田中 利幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906686
授業コード：
A0089**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

法学部各コースにおいて選択必修科目とされている入門的な科目である。刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、犯罪学、刑事政策、実務刑事法、国際刑事法といった刑事系科目への導入となる科目であり、自分なりに社会現象を刑事法的視点から考察する視座や方法をもつ出発点となる科目である。

そこで、わが国における個々の犯罪事象と総体としての犯罪状況の双方、およびその他の刑事法上の社会問題に興味を持ち、その処理や解決のあり方を自分なりに考えていく方法を修得する端緒となる授業を行う。

【到達目標】

- ①刑事法令の基本的な読み方を修得するとともに、
- ②刑法、刑事訴訟法、刑事学、少年法の関係とそれぞれの概要を理解し、
- ③刑事法と他の法分野との関係や法と他の政策手段との関係にも視野を広げられるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

できる限り多く質問をし、それを各学生が自分の頭の中で答えるという、疑似双方向方式によって、学生が常に自己点検・復習を通して理解を深められるようにし、学習効果を高める。

また、毎回実習的な方法を探る。したがって、毎回必ず、ポケット六法、デイリー六法、コンパクト六法、セレクト六法クラスの六法を携帯して授業を受けることが必要とされる。携帯六法が使えるようになった場合には、PC 上などで得られるものでもよい。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	刑事法の諸分野	実体法、手続法、処遇法
第2回	刑事法と他の法分野	法的要件と法的効果
第3回	刑法Ⅰ：刑法とは何か	広義の刑法・狭義の刑法：概念の多義性
第4回	刑法Ⅱ：刑法の読み方	各種の犯罪類型：刑法各論・構成要件
第5回	刑法Ⅲ：わが国の犯罪状況	白書へのアクセスと読み方
第6回	刑法Ⅳ：刑法の基本原則1	刑法の目的と刑法総論
第7回	刑法Ⅴ：刑法の基本原則2	刑法総論と犯罪論体系
第8回	刑法Ⅵ：特別刑法	特別刑法の特色とその読み方
第9回	刑事訴訟法Ⅰ：刑事訴訟法の読み方	刑事手続きの流れと刑事訴訟法の構造
第10回	刑事訴訟法Ⅱ：刑事訴訟法の基本原則	真実の発見と人権の保障
第11回	刑事司法制度	裁判管轄と審級制度、刑事手続きの主体と国民
第12回	少年法	実体法・手続法・処遇法の特例
第13回	刑事政策	犯罪原因論、法的手段と非法的手段
第14回	まとめ	補足とまとめ 学期末試験の注意

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

まず、授業の復習。特に授業中の質問に答えられなかった場合曖昧だった場合の復習。可能であれば、予習。

【テキスト（教科書）】

特に用いない。
六法を必ず毎回持参すること。

【参考書】

復習予習用のガイドとして、
井田良『基礎から学ぶ刑事法』最新版（有斐閣アルマ）
積極的に学習し、大学らしい深い勉強をしたい人は
平川宗信『刑事法の基礎』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

100%学期末試験による。

【学生の意見等からの気づき】

自分でノートをとる、必ず復習して理解に努め自ら情報を整理して知識とする、過去の学習内容や予習を基礎に考えながら聞く、という大学教育を経験させることは、なかなか難しいが、社会に必要な能力として次第に修得してもらえるよう努力したい。そのため、大学に入学したばかりの学生のニーズも考慮しつつ、数年前からの方式を進展させ、①授業内容の項目を中心とする簡単なレジュメを配布または web 表示することを試行し、そこに自ら書き込んでいく方式をとろうとする学生の手助けとする。②何回かの授業ごとに簡単な復習小テストあるいは練習問題を配布し、理解の確認を助け自己点検できるようにする。

携帯で写真を撮って事足らせたいという学生には、対応しません。

【学生が準備すべき機器他】

ポケット六法、デイリー六法クラスの携帯用六法を毎回必ず持参すること。それに掲載されていない法律にも言及することがあるが、それはスクリーン上に掲示する。

授業支援システム上のレジュメをスクリーンに拡大表示する方式は好評なので、実施する。また、web 上の刑事法関係情報へのアクセスを講義するときなどに、PC 画面を表示する。

受講生は、PC などを持ち込む必要はないが、ノート代わりに PC やインターネットにアクセス可能な携帯などを持ち込むことは妨げない。

【Outline and objectives】

Introduction to Criminal Law.

LAW100AB

概説刑事法

田中 利幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906687
授業コード：
A0197**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

法学学科の各コースにおいて選択必修科目とされている入門的な科目である。刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、犯罪学、刑事政策、実務刑事法、国際刑事法といった刑事系科目への導入となる科目であり、自分なりに社会現象を刑事法的視点から考察する視座や方法をもつ出発点となる科目である。

そこで、わが国における個々の犯罪事象と総体としての犯罪状況の双方、およびその他の刑事法上の社会問題に興味を持ち、その処理や解決のあり方を自分なりに考えていく方法を修得する端緒となる授業を行う。

【到達目標】

- ①刑事法令の基本的な読み方を修得するとともに、
- ②刑法、刑事訴訟法、刑事学、少年法の関係とそれぞれの概要を理解し、
- ③刑事法と他の法分野との関係や法と他の政策手段との関係にも視野を広げられるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

できる限り多く質問をし、それを各学生が自分の頭の中で答えるという、疑似双方向方式によって、学生が常に自己点検・復習を通して理解を深められるようにし、学習効果を高める。

また、毎回実習的な方法を探る。したがって、毎回必ず、ポケット六法、デイレク六法、コンパクト六法、セレクト六法クラスの六法を携帯して授業を受けることが必要とされる。携帯六法が使えるようになった場合には、PC 上などで得られるものでもよい。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の受け方と試験
第 2 回	刑事法の諸分野	実体法、手続法、処遇法
第 3 回	刑事法と他の法分野	法的要件と法的効果
第 4 回	刑法Ⅰ：刑法とは何か	広義の刑法・狭義の刑法：概念の多義性
第 5 回	刑法Ⅱ：刑法の読み方	各種の犯罪類型：刑法各論・構成要件
第 6 回	刑法Ⅲ：わが国の犯罪状況	白書へのアクセスと読み方
第 7 回	刑法Ⅳ：刑法の基本原則 1	刑法の目的と刑法総論
第 8 回	刑法Ⅴ：刑法の基本原則 2	刑法総論と犯罪論体系
第 9 回	刑法Ⅵ：特別刑法	特別刑法の特色とその読み方
第 10 回	刑事訴訟法Ⅰ：刑事訴訟法の読み方	刑事手続の流れと刑事訴訟法の構造
第 11 回	刑事訴訟法Ⅱ：刑事訴訟法の基本原則	真実の発見と人権の保障
第 12 回	刑事司法制度	裁判管轄と審級制度、刑事手続の主体と国民
第 13 回	少年法	実体法・手続法・処遇法の特例
第 14 回	刑事政策	犯罪原因論、法的手段、刑事法的手段と非合法的手段
第 15 回	まとめ	補足とまとめ 学期末試験の注意

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

まず、授業の復習。特に授業中の質問に答えられなかった場合曖昧だった場合の復習。可能であれば、予習。

【テキスト（教科書）】

特に用いない。
六法を必ず毎回持参すること。

【参考書】

復習予習用のガイドとして、
井田良『基礎から学ぶ刑事法』最新版（有斐閣アルマ）
積極的に学習し、大学らしい深い勉強をしたい人は
平川宗信『刑事法の基礎』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

100%学期末試験による。

【学生の意見等からの気づき】

自分でノートをとる、必ず復習して理解に努め自ら情報を整理して知識とする、過去の学習内容や予習を基礎に考えながら聞く、という大学教育を経験させることは、なかなか難しいが、社会で必要な能力として次第に修得してもらえるよう努力したい。そのため、大学に入学したばかりの学生のニーズも考慮しつつ、数年前からの方式を発展させ、①授業内容の項目を中心とする簡単なレジュメを配布または web 表示することを試行し、そこに自ら書き込んでいく方式をとろうとする学生の手助けとする。②何回かの授業ごとに簡単な復習小テストあるいは練習問題を配布し、理解の確認を助け自己点検できるようにする。

携帯で写真を撮って事足らせないという学生には、対応しません。

【学生が準備すべき機器他】

ポケット六法、デイレク六法クラスの携帯用六法を毎回必ず持参すること。それに掲載されていない法律にも言及することがあるが、それはスクリーン上に掲示する。

授業支援システム上のレジュメをスクリーンに拡大表示する方式は好評なので、実施する。また、web 上の刑事法関係情報へのアクセスを講義するときなどに、PC 画面を表示する。

受講生は、PC などを持ち込む必要はないが、ノート代わりに PC やインターネットにアクセス可能な携帯などを持ち込むことは妨げない。

【Outline and objectives】

Introduction to Criminal Law.

LAW300AB

刑事訴訟法 I

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

This lecture covers overview of criminal procedure and criminal investigation.

管理 ID：
1906688
授業コード：
A0083

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義形式によりその概要を述べる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

前期

回	テーマ	内容
第1回	刑事訴訟法の意義と目的	刑事訴訟法の意義・法源・目的。 刑事手続の実際。
第2回	刑事手続の関与者	刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。
第3回	捜査の意義 捜査の端緒	捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。自動車検問。
第4回	強制捜査と任意捜査	強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。
第5回	逮捕と勾留	通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等
第6回	逮捕・勾留に伴う諸問題—その1	逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。再逮捕・再勾留。事件単位の原則。
第7回	逮捕・勾留に伴う諸問題—その2	一罪一勾留の原則。別件逮捕・勾留。
第8回	取調べ	被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。
第9回	捜索・差押え・検証—その1	令状による捜索・差押え・検証
第10回	捜索・差押え・検証—その2	逮捕に伴う捜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。
第11回	捜索・差押え・検証—その3	身体検査。鑑定嘱託。電気通信の傍受。
第12回	捜査の限界	おとり捜査。写真撮影・録画、GPS捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等
第13回	被疑者の防御 捜査の終結	黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。 警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。
第14回	まとめと筆記試験	まとめの上、筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書を事前、事後に熟読すること。

【テキスト（教科書）】

長沼範良・寺崎嘉博・田中開「刑事訴訟法」第5版（有斐閣）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第10版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていききたい。

【Outline and objectives】

Lecture.

Criminal Procedure I

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅱ

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906689
授業コード：
A0084**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠法、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

公訴の提起、判例手続、証拠法について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠法、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】**後期**

回	テーマ	内容
第1回	公訴の提起1ー基本原理	国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。
第2回	公訴の提起2ー種類・要件・方式	公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。
第3回	公訴の提起3ー起訴状 公判1ー手続の概要	起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。
第4回	公判2ー諸原則	公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ。
第5回	公判3ー訴因変更	訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。
第6回	証拠1ー基本原理	証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。
第7回	証拠2ー証拠と証明	証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。
第8回	証拠3ー自白1	自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。
第9回	証拠4ー自白2	自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。
第10回	証拠5ー伝聞1	伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。
第11回	証拠6ー伝聞2	伝聞例外につき学ぶ。
第12回	証拠7ーその他	違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ。
第13回	裁判、上訴、非常救済手続	択一的認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。
第14回	まとめと試験	まとめの上、筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前及び事後に教科書を熟読すること。

【テキスト（教科書）】

長沼純良・田中開・寺崎嘉博「刑事訴訟法」第5版（有斐閣）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第10版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

最終回の筆記試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

【Outline and objectives】

Lecture.

Criminal Procedure II

This lecture covers prosecution, trial, evidence and sentencing.

LAW200AB

犯罪学

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906690
授業コード：
A0085

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

犯罪学とは犯罪に関する研究領域であり、広義では、犯罪という社会現象をととして社会や社会生活の仕組みやあり方を理解しようとする学問であって、手法として法学、社会学、人類学、経済学、心理学、生物学等種々の科学が動員される。この中では、犯罪原因論のほか、ホワイトカラー犯罪、ヘイト・クライム、テロリズム、薬物犯罪などある種の犯罪の特徴及びこれらへの対応策について検討する。

【到達目標】

この授業は、犯罪という社会病理現象をととして社会そのものや社会生活の仕組みやあり方を理解することを目標としている。半期の授業が終了した時点では、犯罪原因に関する種々の仮説などを学ぶことにより犯罪及びこれをめぐる被害者支援のための制度改正など世の中の変化に対する本質的な理解を深め、ひいては人生における「自分で考え、表現する力」を養うことを到達目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

従来あった通年科目の刑事政策を今回刑事政策と犯罪学に二分したもので、この犯罪学の授業では、犯罪原因論、犯罪被害者の救済、ホワイトカラー犯罪をはじめとする各種犯罪の特徴及びこれらへの対応策などについて検討される。

授業の進め方については、基本的に講義形式を予定しているが、授業の残り10分程度を授業テーマについてのグループディスカッションに当てることがある。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要の説明、魔神、古典派犯罪学、自由意思、犯罪に原因はあるのか?
第2回	犯罪生物学	犯罪原因論、ロンブローゾの生来的犯罪人説、犯罪性向に関連する単一の遺伝子は存在するか?
第3回	犯罪心理学	精神分析学派 (深層心理と犯罪)、人格障害 (性格と犯罪)、マインド・コントロール
第4回	犯罪社会学	環境と犯罪、マートンのアノミー理論、サザランドの分化的接触理論
第5回	新しい犯罪学の動向	マツアの漂流理論、ラベリング理論、ハーシのボンド理論、環境犯罪学
第6回	ライフ・コース犯罪理論	結婚、就職など人生の転機と犯罪性向の変化
第7回	家庭・学校・地域社会と犯罪	家庭と犯罪、学校と犯罪 (学校不応、校内暴力、いじめ)、都市化と犯罪、マスメディアと犯罪
第8回	被害者学	被害者保護への世界の動き、犯罪被害者等給付金法、司法手続における被害者支援
第9回	発展する被害者保護政策	犯罪被害者等基本法、被害者参加制度、マスコミと被害者、PTSD
第10回	組織犯罪	暴力団犯罪、暴力団構成員と人権、テロとの戦い、宗教と犯罪
第11回	ホワイトカラー犯罪	なぜ起きるのか、気づかれざる犯罪、特徴、組織犯罪、権力犯罪、コンプライアンス
第12回	精神障害者の犯罪	措置入院制度、多重人格、人格障害者の取扱い
第13回	高齢社会と犯罪	犯罪者の高齢化現象、高齢犯罪者の処遇、高齢化社会と刑事政策
第14回	ヘイト・クライム	ヘイト・クライム法、ヘイト・スピーチ規制、国際人権、

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

図書館を大いに活用し、授業で提示される種々の仮説のうち興味を持ったテーマについては、授業で紹介された参考文献などを読んで理解を深め、自分の頭で考える力を養ってほしい。

【テキスト (教科書)】

川出敏裕 = 金光旭著「刑事政策 (第2版)」(成文堂 2018年)

【参考書】

瀬川晃著「犯罪学」(成文堂 1998年)

【成績評価の方法と基準】

授業参加の平常点 (10%)、中間の小テスト (20%) と期末定期試験 (70%) によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

5年ぶりにこの授業を担当するので、新たな気持ちでこの授業に臨む。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

担当教員は検事、弁護士としての30年余の実務経験を有している (現在、本業に支障がない程度に弁護士業務に従事している。)ので、犯罪被害者の保護、各種犯罪対策などについての授業においては、少年のいじめ事件 (集団傷害致死事件) について被害者遺族の代理人弁護士として受任した損害賠償請求訴訟にまつわるエピソードなど具体的な刑事政策実務に関する話を交えて行う。

【Outline and objectives】

This is an introductory course in criminology. Our goal was to apply established theories of crime, which are often seen as abstract and hypothetical, to actual examples that have occurred, as well as to hypothetical examples that are quite likely to occur. The issues include the developmental/life-course perspective, as well as modern biosocial approaches regarding propensities to commit crime.

LAW200AB

刑事政策

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906691
授業コード：A0086

事実としての刑事政策は、国家・団体・個人が犯罪の予防・鎮圧を目的として行う一切の活動をいうのに対し、この授業が扱う「学問としての刑事政策」は、事実としての刑事政策を研究の対象として理解した上で、犯罪を予防・鎮圧するには、どのような立法上、司法上、行政上の強制措置を講ずることが最も合理的であるかを研究することにある。将来、警察行政、法務行政、裁判実務などを志望する学生にとっても受講は有益であろう。特に、「裁判と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「文化・社会と法コース」を選択している受講生にお勧めする。

【到達目標】

半期の授業が終了した時点では、死刑存廃論争、自由刑単一化論、少年法改正経緯、裁判員制度など近時の刑事政策に関する国際及び国内社会の動向に対する本質的な理解を深め、ひいては人生における「自分で考え、表現する力」を養うことを到達目標としている。例えば、「少年非行」に対する理解が深まり、自らが子育てをする場合に直面するかもしれない困難な状況への適切な対応へのヒントが見つかるかもしれない。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

この科目は、従来あった通年科目の刑事政策を今回刑事政策と犯罪学とに二分し、犯罪原因論などの狭義の犯罪学を切り離したものである。ここで刑事政策には犯罪対策のためになされる活動自体を意味する「事実としての刑事政策」と事実としての刑事政策を研究対象とする科学という意味での「学問としての刑事政策」との2つの意味がある。「学問としての刑事政策」を取り上げるこの授業のテーマは、犯罪を予防・鎮圧するには、どのような立法上、司法上、行政上の強制措置を講ずることが最も合理的であるかを研究することにあるところ、具体的には、刑罰論、犯罪者の処遇、非行少年の処遇などを扱う。授業の進め方については、基本的に講義形式を予定しているが、授業の残り時間10分程度を授業のテーマについてのグループディスカッションに当てることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要の説明、わが国の犯罪者処遇の動向の概観
第2回	刑罰の歴史	血讐、動物裁判、魔女狩り、神判、拷問、身体刑、啓蒙的刑事思想
第3回	死刑	死刑の歴史、わが国の死刑制度、存置国と廃止国、存廃論
第4回	わが国の死刑制度	死刑とえん罪、裁判員制度と死刑基準、死刑執行と適正手続
第5回	無期徒刑	死刑の代替刑となるか？ 無期徒刑と仮釈放、終身刑化、長期拘禁と拘禁反応
第6回	自由刑	自由刑の歴史、単一刑論、短期自由刑、不定期刑、過剰収容問題、監獄ビジネス
第7回	財産刑	罰金の刑事政策的意義、労役場留置、没収・追徴
第8回	執行猶予・資格制限	執行猶予と宣告猶予史、一部執行猶予、犯罪の記録と前科、公民刑停止
第9回	保安処分	刑罰との相違、保安処分の歴史、精神医療法の改革、心神喪失者等医療観察法
第10回	施設内処遇	刑事被収容者法、分類処遇、開放的処遇、外部交通
第11回	社会内処遇	保護観察、仮釈放、社会奉仕命令、電子監視、更生緊急保護
第12回	少年非行の処遇	少年法の理念、司法福祉、少年非行の近年の特徴、少年保護手続
第13回	同上	保護処分、少年に対する刑事処分、少年法の改正
第14回	修復的司法	応報的司法と修復的司法、修復的司法の手続、わが国での実践例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

図書館を大いに活用し、授業で示される種々の仮説のうち興味を持ったものについて、授業内で紹介する参考文献を読んで理解を深め、自分の頭で考える力を養ってほしい。

【テキスト（教科書）】

川出敏裕＝金光旭著「刑事政策（第2版）」（成文堂2018年）

【参考書】

犯罪白書（平成30年版）

【成績評価の方法と基準】

出席・平常点（10%）、中間の小テスト（20%）と期末の定期試験（70%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

5年ぶりにこの授業を担当するので、新たな気持ちで臨みたい。前回は法解釈以外にも学べる法律学科の授業はめずらしいということから、政治学科及び国際政治学科の学生の受講も比較的多かった。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

教員は検察官、弁護士として30年余の実務経験がある（現在、本業に支障がない程度に弁護士業務にも従事している。）もので、刑罰論、少年非行などの授業では、加害少年の付添人として恐喝非行事件の審判に臨んだ際の弁護活動のエピソードなど実際の「事実としての刑事政策」に立脚した話を交えて行う。

【Outline and objectives】

The key issue of this course is to understand the functions and operations of the criminal justice system. The issues include the controversial use of the capital punishment, a review of community correctional practices related to prisoner reentry, the rehabilitative focus for juvenile offenders of the family court, a review of restorative justice practices that are in use in justice systems worldwide, etc.

LAW300AB

社会安全政策論

小川 哲兵

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906692
授業コード：
A0088**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

社会安全政策論においては、犯罪を中心とした人の行為に起因する危険から個人や社会を守るための政策を扱います。本講義を通じて、過去16年間における治安の劇的改善の背景を理論的に理解することができ、さらには個人が直面するであろうリスクや課題に適切に対応するための鍵を得ることができます。さらに、講義や議論を通じて、社会における様々な問題を把握し、分析し、解決策を提示する能力を養うことを目指します。

【到達目標】

近年の我が国における治安情勢についての理解を深めるとともに、個人や社会の安全と安心を確保していくための効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察することができる素養を身に付けることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、現役の警察庁職員である講師が、現実の社会に即した社会安全政策論について、国内外の動向等に触れながら、分かりやすく解説します。レジュメを配布するほか、グラフや画像を活用するなど、分かりやすい構成を目指すとともに、日々報道される関連の話題についても必要に応じコメントするなど、最新の情勢についてもフォローしていく予定です。

また、警察の第一線の現場の現状についても紹介する機会を持つ予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業のテーマ、構成、進め方等
第2回	警察の組織・制度	日本の警察の仕組み等
第3回	治安情勢	日本の治安情勢に係る統計等
第4回	犯罪予防（1）	犯罪予防総論
第5回	犯罪予防（2）	犯罪予防各論
第6回	特別講義（1）	実務の現状
第7回	犯罪捜査（1）	犯罪捜査の概要
第8回	犯罪捜査（2）	犯罪捜査をめぐる現状
第9回	地域警察活動	地域警察部門の任務・活動
第10回	犯罪被害者支援	犯罪被害者を取り巻く状況と我が国における取組
第11回	子供を守る施策	児童虐待、児童ポルノ対策等
第12回	少年非行対策	少年非行への対策等
第13回	女性を守る施策（1）	性犯罪対策、ストーカー対策
第14回	女性を守る施策（2）	DV対策
第15回	サイバー犯罪	サイバー空間における脅威の現状と対策
第16回	交通安全対策	交通事故の発生状況と我が国における交通安全対策
第17回	特別講義（2）	実務の現状
第18回	刑事司法（1）	刑事司法制度改革
第19回	刑事司法（2）	捜査手法、取調べの高度化への取組
第20回	特殊詐欺	特殊詐欺の現状と対策
第21回	テロ対策（1）	テロリストの系譜
第22回	テロ対策（2）	我が国におけるテロ対策
第23回	特別講義（3）	実務の現状
第24回	組織犯罪対策（1）	暴力団対策
第25回	組織犯罪対策（2）	薬物・銃器対策
第26回	組織犯罪対策（3）	マネー・ロンダリング対策、外国人犯罪対策
第27回	特別講義（4）	実務の現状
第28回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

我が国における治安事象に関する報道等に広く関心を払って下さい。

【テキスト（教科書）】

使用しません。

【参考書】

- 社会安全政策論（警察政策学会編 立花書房）
- 平成30年警察白書、平成30年犯罪白書 等

【成績評価の方法と基準】

- 平常点：40%
 - レポート2回：60%（春学期30%、秋学期30%）
- ただし、いずれか一方でも提出されない場合はE評価とします。

【学生の意見等からの気づき】

出席票を通じて出された学生からの質問等に対しては可能な限り回答するとともに、警察官としての現場の体験談も話をしたいと考えています。

【学生が準備すべき機器他】

講義で配布するレジュメについては、事前に授業支援システムにアップロードします。

講義ではパソコン（パワーポイント）を使用し、当日もレジュメとして配布する予定ですが、必要に応じて各自で印刷して下さい。

【Outline and objectives】

This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent 16 years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in future. This course ultimately aims to develop their ability so that they can grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

雇用社会（労働関係）のトラブルを解決する法領域が労働法である。雇用社会とは労働者が会社に雇われ働いて報酬を得る関係である。

労働法総論では労働法の生成や各分野－個別的労働関係法、労働組合と使用者の集団的労使関係法、雇用保障法－の概要や紛争解決制度を学修する。

労働契約法では採用拒否、内定取消、配転・出向（人事異動）や解雇といった労働契約の形成・展開・終了に関する紛争の法的解決について学ぶ。その内容は判例法理の蓄積が反映されている。また、解雇規制緩和議論や人事異動しない正社員（多様な正社員）といったホットな論点でもある。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を学修することによって、労働法の意義・目的を把握し、自分で法的に検討できる基礎力が身につく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「労働法総論」と「労働契約法」を連続して進める。途中で総論の中間試験をするといったことはしない。

授業は講義形式で実施する。パワーポイントを使用する。

出席カードを配布・回収し、書かれたコメントには次回回答することもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／労働法の生成と理念	ガイダンスと近代社会での労働法の理念について学ぶ。
第 2 回	労働紛争解決制度	不当解雇問題や賃金の未払い問題、男女雇用差別問題などを解決する制度。労働審判制度や公的紛争解決制度をとり上げる。
第 3 回	日本の雇用慣行	日本の雇用慣行システムの内容と変容。労働法見直しの必要性の背景を知る。
第 4 回	労働条件決定の仕組み－労働契約	指揮命令に従って働く内容は労働条件といわれる。労働条件の決定は労働契約にある。
第 5 回	労働条件決定と就業規則	就業規則の法的性質/就業規則による労働条件の不利益変更。
第 6 回	労働条件決定と労働協約、労使協定など	労働協約や労使協定といった自分の労働条件が決まる、修行縛束以外のものを取り上げて学ぶ。
第 7 回	労働契約の締結	労働契約の成立。採用、内定、試用。
第 8 回	労働契約の期間	有期労働契約について学ぶ。
第 9 回	労働契約の権利・義務	労働契約上の権利義務。労働契約法に見る労働契約の原則。
第 10 回	人事異動－業務命令、配転	業務命令という権限と配転-同一使用者の下での人事異動の法理。
第 11 回	人事異動－出向、転籍	出向・転籍-異なる使用者の間での異動。
第 12 回	労働関係の終了－解雇以外の終了	労働契約の終了。その背景を考え、法的規制のありようを考える。終了原因から見ると解雇によらない終了もあることを知る。
第 13 回	労働関係の終了－解雇	解雇。解雇の法規制について学ぶ。
第 14 回	企業再編と労働契約	合併・会社分割と労働契約の継承問題。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布するプリント（レジュメと資料）に目を通す。

シラバスを参照した事前に配布したプリントのテーマをみて、テキストを読み、ノートにまとめ、授業に臨む。

授業に出席し必要な箇所をノートに書き加える。

そのうちテキストを使用して復習する。

【テキスト（教科書）】

金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法

I【第4版】エイデル研究所 2018

金子編集代表『基礎から学ぶ労働法II【第2版】エイデル研究所 2016

【参考書】

参考文献は、ガイダンスで紹介するものやテキストの中で紹介しているもの。

六法はコンパクトなものでいいが、労働基準法施行規則などが掲載されているものが望ましい。具体的には、開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の評価がメインで、受験しないと評価を出さない。

成績評価をする際の判断材料としては、定期試験（70%）のほかに、出席カードのコメント内容（10%）や課題・レポート（20%）とします。

【学生の意見等からの気づき】

語尾が聴き取りづらいことがあるとの意見があった。マイクを使い、最後まではっきりとしゃべることを心がけることで対応している。

【Outline and objectives】

The student attending this class learns Japanese Labor Law.

The class constitutes the introduction to Labor law and Labor Contract Act.

The introduction to Labor law - The student learns Generation of labor law (Employment law, Labor relations law) and Dispute settlement system.

Labor Contract Act - The student learns the rule of adoption, transfer and dismissal.

LAW200AB

労働基準法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、賃金、労働時間といった労働条件について規制する法＝労働基準法を取扱う。労働基準法と労働条件とのかかわりを知って、自分自身で考える力を養うことを目的とする。

たとえば、社会問題となっている「超」長時間労働は単純な違法残業ばかりではなく形では適法だが実ははなはだ怪しいといったものが多々ある。時間外労働を規制する制度の内容を理解する必要がある。

本講義では、その基礎的考え方を理解して様々な問題をどう考えるべきかを学ぶ。それによって社会人となった時に直面する問題に、自分で法的に分析できる。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を学修することによって、個別的労働関係における紛争を法的に考える基礎力を身に付けることができる。単なる知識の暗記にとどまらない本当の知識を身に付けることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は労働基準法に定める労働条件を各テーマの表題にして進めていく。

単なる条文暗記とか条文解説とかではない。法の趣旨目的、立法化された背景などを知りながら条文化の意義とその内容を考える。

授業は講義形式で実施する。質問は大いにしてほしい。出席カードにあるコメント欄に書かれたもの回答した方がよい質問については、次回の冒頭に伝えることにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	労働法における労働基準法の位置
第 2 回	労働の自主性確保の重要性	労働基準法の特徴－その 1 労働憲章と拘束的契約禁止－
第 3 回	最低労働条件基準の法定	労働基準法の特徴－その 2 最低労働条件基準の法定の意義と実効性確保の手段
第 4 回	均等待遇と男女雇用差別の禁止	雇用平等、特に男女雇用平等の法理
第 5 回	差別の解消をめざす行政の取組み	男女賃金差別などの雇用に関するジェンダー紛争の解決。
第 6 回	賃金を規制することの意義	賃金規制の意義と対象となる賃金の判断基準。
第 7 回	賃金規制の方法	最低賃金の意義と支払い方法の原則
第 8 回	生活保障としての賃金	使用者の都合による休業と賃金
第 9 回	労働時間の意義	法定労働時間の原則を設けたことの意義と規制対象となる労働時間の確定。
第 10 回	労働時間の弾力的運用	労働時間の弾力的運用-変形労働時間制、フレックスタイム制、みなし労働時間制。
第 11 回	時間外・休日労働規制	例外的な労働時間。時間外労働・休日労働。
第 12 回	休息権の意義	休息が確保されるようにと制定された法規制の意義と休憩・休日の概要。
第 13 回	年次有給休暇の意義	休息の法制度の二つ目としての年次有給休暇の意義と法制度。
第 14 回	年次有給休暇実施に伴う法的論点	年休日の特定方法-時季指定と時季変更方式-の運用に伴う法的問題と計画年休方式。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義はテキストと配布プリント（レジュメ+資料）で行う。
予習は配布プリントを参考にして、テキストをノートにまとめる。
授業で、気のついたところをノートに補充する。
復習でテキストとともにノートを充実させる。

【テキスト（教科書）】

金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法 I【第 4 版】』エイデル研究所 2018

【参考書】

参考文献などを開講時あるいはテキストの各章末に記載している書籍・論文など。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の結果がメインで、受験しないや評価を出さない。
定期試験（70%）の外、出席カードの質の高いコメント（平常点 10%）や適宜実施する課題レポート（20%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

声の聞き取りづらさにはマイクを使うことで対応した。
授業中に指摘するレジュメの箇所を分かりやすくするために、行番号をつけた。

【Outline and objectives】

This course will focus on Japanese Labor Law, especially, will introduce students to the Labor Standards Act.

In the introduction to Labor Standards Act, first, students will study a general overview of the Act, fundamental labor rights, employment discrimination and thinking of minimum working conditions based on the statutory.

Second, students will learn about legal regulations of terms and conditions of labor, mainly, wages, working time, overtime, off on weekends and holidays.

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、労働法総論では、労働法全体の基本的仕組みや労働法の基本理念・原理に関する最近の論議の状況を踏まえたうえで、昨今の労働法の改正動向を紹介し、日本の雇用慣行の変化が労働法の法制度や理論にどのような影響を与えているのか、という点について講義を行う。

・労働契約法については、労働契約法の全体の概観をしたうえで、労働契約の締結から終了にいたる過程で発生する労働契約をめぐる法的問題を学習する。労働契約上の労働条件の決定の仕組みを理解したうえで、採用や配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇規制の問題のほかに、最近の企業の雇用管理の変化と年俸制などの賃金制度をめぐる最近の問題を取り上げる。

【到達目標】

・労働法全体の仕組みを正確に理解し、説明することができる。
 ・労働法の基本的考え方、理念・原理に基づき、労働法の問題を思考することができる。
 ・労働契約法の意義、目的を正確に把握し、労働契約法制全体を説明することができる。
 ・労働契約上の労働条件決定の仕組みを理解し、採用・試用期間、配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇、賃金などをめぐる応用的な問題について自分で解決方法を思考することができる。
 ・労働相談を受けたときに、自分でその問題を調べ、整理、思考して課題解決策を見出し、自分なりの答えをアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、パワーポイントと資料を使った講義形式で進めるが、実際の企業社会における雇用・労務管理の実態を踏まえて、具体的に扱う問題がなぜ法律問題として発生するのかを理解することを最初の取組みとする。各具体的テーマについては、その問題をめぐる学説判例の基本的考え方を整理し、とくに最近の裁判例の動向と到達点を理解することを目的とする。授業の冒頭に、その回の学習の目標を設定し、授業の最後にリアクションペーパーなどを使って自分なりに理解できたことや授業に対する質問・要望を書いてもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働法総論-日本型雇用社会の変容と労働法の改編	労働法とはなにか、労働法の基本理念と原理を踏まえたうえで、最近の雇用・労務管理の変化と労働法制の動向、労働法理論の新しい問題を扱う。
第 2 回	個別的労働紛争処理法	使用者と労働者との間で発生する個別的労働関係紛争を処理・解決する法制度について勉強する。
第 3 回	労働契約法・労働基準法の適用範囲	労働法上の保護の対象となる労働者とは何か、使用者と何か、という労働法の入り口の問題を講義する。
第 4 回	労使対等決定原則と労働憲章	労働契約上の労働条件決定に関する労使対等決定原則と思想・信条の自由などの労基法の労働憲章について学ぶ。
第 5 回	労働契約の終了	労働契約法の様々な問題のななめ石となる解雇法制と退職、解雇の金銭解決制度などの労働契約の終了をめぐる法的問題を講義する。
第 6 回	労働契約の締結	労基法上の労働条件明示義務、採用内定、試用期間などの労働契約の締結をめぐる法的問題を理解する。
第 7 回	労働契約の期間	労基法上の労働契約の期間に関する規定と有期労働契約をめぐる法的問題を労働契約法の規制を含めて講義する。
第 8 回	就業規則による労働条件の決定と変更①	労基法上の就業規則法制を踏まえたうえで、労働契約上の労働条件を決定する就業規則の法的性質と労働契約法の仕組みについて学ぶ。
第 9 回	就業規則による労働条件の決定と変更②	就業規則による労働契約上の労働条件の不利益変更をめぐる問題について判例法理を整理し、労働契約法の仕組みを理解する。

第 10 回	労働契約上の権利・義務	労働契約の主たる権利・義務と個別的労働条件の決定と変更に関して配転・出向を素材に講義する。
第 11 回	労基法上の賃金規制と最低賃金法	労基法上の賃金とは何か、賃金保護規定、休業手当、最低賃金制度などについて講義する。
第 12 回	能力・成果主義的賃金制度と最低賃金法	年功的賃金制度、年俸制、能力・成果主義的賃金制度など伝統的な賃金制度と最近の賃金制度の変容を扱う。
第 13 回	労働災害	労働災害と補償制度の仕組み、過労死・過労自殺問題について学習する。
第 14 回	半年間の授業のまとめと授業内試験	13 回の授業をまとめ、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定教科書であるベーシック労働法（第 7 版）の該当部分を必ず読むこと。授業でも随時使用する。また、裁判資料などあらかじめ配布、授業支援システムに掲載されたものは必ず読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法』（第 7 版）（有斐閣、2019 年）1900 円。六法は必ず持参してくること（ただし、タブレット等を用いても構わない）。

【参考書】

授業で使う裁判資料等は当日配布するか、事後に授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパー等の提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーや授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【その他の重要事項】

授業中にスマホやタブレットで参考資料を見ることは禁止しないが、私用で用いることは厳禁し、また、試験中は禁止。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
 <研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法
 <主要研究業績>
 ・「労働者派遣法の立法・改正論議から見た労働者派遣の基本的意義づけと政策原理」大原社研雑誌 712 号（2018 年）、「判例回顧と展望 労働法」法時 6 月臨時増刊（2018 年）、「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「歩合給制における割増賃金の算定方法」労旬 1915 号（2018 年）、「曖昧な雇用をめぐる労働法上の課題」WORK & LIFE 世界の労働 2018 年 5 号、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）。

【Outline and objectives】

・ General Labor Law theory introduces recent trends in labor law reforms and lectures on what of influence the changes of Japanese employment practices have for legal system and theory.
 ・ Regarding the Labor Contract Law, we learn the legal issues concerning labor contracts that arise in the process from the conclusion of labor contracts to the termination, specifically the problems such as recruitment and relocation, decision and change of working conditions by work rules, restrictions on dismissal etc.

LAW200AB

労働基準法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906696
授業コード：
A0093

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・労働基準法は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、主に労働時間に関する法的問題を取り扱う。2007 年から労基法は幾度も改正され、労働時間の弾力化や多様化が進んでいるが、その一方正規従業員の労働時間の短縮はいっそうに進んでおらず、過労死や過労自殺が大きな社会問題となっている。労働時間法制的現状と問題点を具体的問題を素材にしながら体系的に学ぶ。また、労基法の労働時間以外の主要論点についても、ここで取り上げて実務上の留意点についても講義する。
・労働基準法を学ぶことで、会社等に就職したときに不当な扱いを受けても、自分の権利や利益を守ることができる。

【到達目標】

・労働基準法の意義・目的を理解し、労基法の全体の仕組みを説明できる。
・労働時間法制的理念・目的を踏まえて、労働時間規制の意義を理解できる。
・労働時間に関する具体的なテーマについて、学説・判例の現状を理解し、その法的解決の方法を説明できる。
・労働時間をめぐる法的問題に直面したときに、必要な参考文献や資料を収集し、それを整理・理解したうえで、解決方法を思考できる。
・労働時間に関する法的問題を相談されたときに、適切な解決策をアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

労基法上の労働時間法制的について、パワーポイントと資料を使って講義するが、とりわけ、豊富な図と表を用いて学生の理解を促す。リアクションペーパーの提出をを随時求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働基準法総論	労働基準法の理念・目的と全体の仕組みを概観し、最近の労働基準法の改正動向を講義する。
第 2 回	労働時間の短縮と政策－法定労働時間の意義と例外	労働時間短縮の意義と時間政策の推移・現状を総括し、労基法の法定労働時間などの時間規制の意義について考えてみる。
第 3 回	時間外労働・休日労働	時間外労働・休日労働の法的規制の仕組みと残業義務をめぐる学説判例の到達点を学ぶ。
第 4 回	労働時間の概念と起算点	労基法上の労働時間とは何かを労働時間の算定方法を具体的テーマとして判例法理の到達点を踏まえて学習する。
第 5 回	労働時間の弾力化	労働時間の弾力化措置として、1 ヶ月単位の変形労働時間制、1 年単位の変形労働時間制およびフレックス・タイム制について講義する。について講義する。
第 6 回	労働時間のみなし制	事業場外労働と裁量労働制について労働時間のみなしという特別な計算方法を理解する。
第 7 回	休憩・休日	労基法上の休憩・休日に関する法規制の仕組みとそれに関する法律問題の実務を学習する。
第 8 回	年次有給休暇	労基法上の年次有給休暇の意義とその法的問題点について、最近の法改正と裁判実務について講義する。
第 9 回	労働時間の適用除外と高度プロフェッショナル制度	管理監督者等に対する時間規制の適用除外と最近論議されている高度プロフェッショナル制度の導入問題について考える。
第 10 回	年少者・妊産婦等の労基法上の保護	年少者・女性労働者の労基法上の保護と育児・介護休業制について学習する。
第 11 回	労働災害と災害補償制度	労働災害の現状・労働者災害補償保険法の仕組みと業務上災害の認定方法について実務的知識を身につける。
第 12 回	過労死・過労自殺と安全配慮義務	最近の過労死・過労自殺と民事上の安全配慮義務について裁判実務の動向を講義する。
第 13 回	最近の労働基準法のトピックス	労働基準法をめぐる改正動向とホットな問題について講義する。

第 14 回 半年間の授業のまとめと 13 回の授業を振り返り、授業内試験
授業内試験 授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定テキストのほかに、随時授業の際に配布または授業支援システムにアップされる参考資料をあらかじめ読んでおくこと。なお、テキストは授業で随時使用する。また、六法は必ず持参すること（タブレット等でも良い）。

【テキスト（教科書）】

指定テキスト：浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法（第 7 版）』（有斐閣、2019 年）のほか、随時参考資料や裁判例を授業支援システムにアップする。

【参考書】

授業中、タブレットやスマホは資料参照のために使用してよいが、私用は厳禁。また、試験中の使用は禁止。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパーの提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパー等に記載された意見・要望を参考に随時改善する。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法
<主要研究業績>

・「労働者派遣法の立法・改正論議から見た労働者派遣の基本的意義づけと政策原理」大原社研雑誌 712 号（2018 年）、「判例回顧と展望 労働法」法時 6 月臨時増刊（2018 年）、「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「歩合給制における割増賃金の算定方法」労旬 1915 号（2018 年）、「曖昧な雇用をめぐる労働法上の課題」WORK & LIFE 世界の労働 2018 年 5 号、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）。

【Outline and objectives】

This lecture, the Labor Standards Law, mainly deals with legal issues concerning working hours. Since 2007, the Labor Standards Law has been revised many times, the working hours are becoming flexible and diversified. But on the other hand reduce of working hours of regular employees has not progressed, and The death from overwork and overworked suicide is a big social problem. We learn the current state and problems of working hours legislation systematically while using concrete problems as materials.

LAW300AB

労働組合法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906697
授業コード：A0094

・この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しており、労働組合法の基本理念・原理を学んだ上で、憲法 28 条の定める団結権、団体交渉権、団体行動権の保障とそれをめぐる労働組合法の法制度および主要な問題を講義する。とりわけ、労組法の骨格といえる不当労働行為制度を中心に、労働組合の内部問題、組合活動、労働協約、争議行為などをめぐる最高裁判例を取り上げて、具体的な問題点を検討する。

【到達目標】

・労働組合法の意義、目的を正確に理解し、労働組合法全体を説明することができる。
・労働組合法の主要問題に関する基本的考え方と最高裁判例の意義を理解し、体系的に思考することができる。
・労働組合法に関する具体的問題については、その法的論点を把握し、その問題の解決を導き出すことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、パワーポイントと判例などの資料を使った講義形式で進めるが、それぞれのテーマごとにこれまでの学説と判例の議論の状況を整理し、法理論および法実務上の到達点を理解する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働組合法総論	労働組合法の意義・目的および全体の仕組みを理解した上で、基本的考え方の整理を行う
第 2 回	憲法 28 条の労働基本権保障	憲法 28 条の保障する団結権・団体交渉権・団体行動権の規範的意義と法的効果を学ぶ
第 3 回	公務労働と団結権保障	国家公務員や地方公務員の争議行為を禁止する現行法制の問題点について、とくにストライキ権の意義の面から考察する
第 4 回	労働組合法上の労働者と使用者	労働組合法上の労働者・使用者概念の拡張について、最高裁判例を中心に学ぶ。
第 5 回	労働組合と統制処分	労働組合の組織と運営をめぐる法的問題を解説する。とくに労働組第 14 回 企業組織の変動と労働契約 企業の合併・事業譲渡・分割にと もなう労働契約の承継にあり方について学習する。 [準備学習等] 同上 合法上の労働組合の要件である組合の自主性と民主性と労働組合の統制処分について検討する。
第 6 回	労働組合の組織強制	労働組合の組織強制手段であるユニオン・ショップ協定の法的効力と限界およびチェック・オフについて学習する。
第 7 回	不当労働行為制度の意義と不利益取扱い	労組法の労働組合保護の中心的制度である不当労働行為制度の意義と労組法 7 条 1 号の不利益取扱いをめぐる学説・判例の議論状況を理解する。
第 8 回	支配加入	労組法 7 条 3 号の支配加入の意義・成立要件・法的救済のあり方について学ぶ。
第 9 回	組合活動	企業内組合活動の正当性について、労組法 7 条の不当労働行為と関連付けながら、学説判例の議論の状況を整理する
第 10 回	団体交渉	日本における労使協議制と団体交渉制度の法的仕組みおよび労組法 7 条 2 号の団交拒否と誠実交渉義務について検討する。

第 11 回	争議行為・使用者の葬儀対抗行為	労働組合の行うストライキ等の争議行為の正当性と刑事・民事免責および使用者の行うロックアウトについて学習する。
第 12 回	労働協約による労働条件の決定	労働条件決定の仕組みのうち、集团的労働条件決定としての労働協約の法的性質・規範的効力・一般的拘束力について学ぶ。
第 13 回	労働協約による労働条件の不利益変更	集团的労働条件の変更としての労働協約による労働条件の不利益変更について判例法理と学説の議論を整理する。
第 14 回	半年間の授業のまとめと授業内試験	13 回の授業をまとめ、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定教科書であるベーシック労働法（第 7 版）の該当部分を必ず事前に読むこと。また、裁判資料など授業中に配布したプリントは必ず授業が終わった後、確認して読むこと。

【テキスト（教科書）】

指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法（第 7 版）』（有斐閣、2019 年）1900 円。6 法は必ず持参してくる。ただしスマホ・タブレット等を用いてもかまわない

【参考書】

授業で使う裁判資料等は当日配布し、その後、授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパー等の提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法

<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法など

<主要研究業績>

・「労働者派遣法の立法・改正論議から見た労働者派遣の基本的意義づけと政策原理」大原社研雑誌 712 号（2018 年）、「判例回顧と展望 労働法」法時 6 月臨時増刊（2018 年）、「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「歩合給制における割増賃金の算定方法」労旬 1915 号（2018 年）、「曖昧な雇用をめぐる労働法上の課題」WORK & LIFE 世界の労働 2018 年 5 号、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）。

【Outline and objectives】

In this lecture, after learning the basic ideas and principles of the labor union law, we learn on the right of organization, collective bargaining and collective action protected by Article 28 of the Constitution and the legal system and major problems of the labor union law surrounding those rights. In particular, focusing on the unfair labor practice system which can be said to be the framework of the labor union law, we take up the cases of the Supreme Court concerning internal labor union problems, union activities, collective agreements, dispute acts, etc. and discuss specific problems.

LAW300AB

労働法特論

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・ PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・ プリントを配布しますが、講義中はノートをとることに専念するのではなく、頭の中で内容を理解した上で、必要な部分のみを配布プリントにメモしていただきたい。
- ・ 講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・ 受講者に対して質問をする場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第 2 回	男女間の雇用平等（1）	男女同一賃金原則、男女平等公序法理などを学ぶ。
第 3 回	男女間の雇用平等（2）	均等法の歴史と現行均等法の規制内容について学ぶ。
第 4 回	母性の保護、マタニティー・ハラスメントの防止	・労働基準法を中心とした母性保護規定について学ぶ。 ・均等法で定められているマタニティー・ハラスメントの防止策について学ぶ。
第 5 回	育児介護休業法	育児・介護休業制度、次世代育成対策推進法について学ぶ。
第 6 回	職場のハラスメント	各種ハラスメント（セクハラ、パワハラなど）の防止と救済を学ぶ。
第 7 回	均等・均衡処遇（1）	パートタイム労働法の意義と現行パートタイム労働法の規制内容について学ぶ。
第 8 回	均等・均衡処遇（2）	不合理な労働条件の禁止について学ぶ。
第 9 回	有期契約労働者の保護	無期転換制度、雇止めに関するルールについて学ぶ。
第 10 回	労働者派遣法（1）	労働者派遣の歴史と基本的枠組みについて学ぶ。
第 11 回	労働者派遣法（2）	労働者派遣法上の様々なルールについて学ぶ。
第 12 回	労働安全衛生法	・具体的な規制内容について学ぶ。 ・安全配慮義務について学ぶ。
第 13 回	若年者雇用・高齢者雇用	若者雇用促進法、高齢者雇用促進法を学ぶ。
第 14 回	障害者雇用・外国人雇用	障害者雇用促進法、雇用対策法、入管法等について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・ 事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
- ・ 労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
- ・ 関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・ ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・ 別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

「試験」（100 %）

- ・ 期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・ 概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

労働法総論・労働契約法、労働基準法を履修していることが望ましい。同時に、社会政策、雇用・福祉政策を履修するとより理解を深めることができる。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.

The outline is as follows:

1. A law on non-regular workers;
2. The Law of the Labor Market;
3. A law on Employment of the Elderly;
4. A law on Employment of Persons with Disabilities.

LAW300AB

社会保障法 I

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906699
 授業コード：A0096

この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。したがって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2. 生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・ PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・ 講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・ 受講者に対して質問をする場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第 3 回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第 4 回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第 5 回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第 6 回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第 7 回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第 9 回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第 10 回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第 11 回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第 12 回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第 13 回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。
第 14 回	総合研究	社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・ 本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 11 版）』（信山社、2017 年）（2018 年度に第 12 版が出版される予定である。）
- ・ 菊池馨実『社会保障法』（有斐閣、2015 年）

このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】**「試験」（100 %）**

- ・ 期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・ 概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law. The outline is as follows:

1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
2. Japanese Public Assistance Act;
3. Welfare law for people with disabilities;
4. Elderly Welfare law;
5. Child Welfare Act.

LAW300AB

社会保障法Ⅱ

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・PowerPoint を使いながら講義形式で授業を進める。
- ・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・受講者に対して質問をする場合がある。
- ・必要とされる知識が多いので、課題プリントを配布して授業外で学習してもらうことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第 3 回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第 4 回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 5 回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 6 回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第 7 回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 9 回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第 10 回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第 11 回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 12 回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 13 回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第 14 回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryu/index.html>)

- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 11 版）』（信山社、2017 年）（2018 年度に第 12 版が出版される予定である）
- ・菊池馨実『社会保障法』（有斐閣、2015 年）

【成績評価の方法と基準】**【試験】（80 %）**

- ・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【課題プリント】（20 %）

- ・講義内で十分説明できない詳細な制度について、授業外で学習してもらおう。穴埋めや簡単な用語解説問題が主たる内容である。
- ・この正答率によって評価する。
- ・オンラインで実施可能な場合は、それを活用する。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

事前に社会保障法Ⅰを履修していることがのぞましい。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.

The outline is as follows:

1. Japanese Health Insurance Act;
2. Japanese Pension Insurance Law;
3. Japanese Unemployment Insurance Law.

LAW300AB

社会政策

水野 圭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906701
授業コード：A0098

本講義の「社会政策」においては、労働時間、賃金、就労と結びつく近年の社会政策を取り上げる。具体的には、少子化対策、働き方改革、女性の活躍推進という政策を対象としたい。このような政策をとるに至った原因は何か。例えば、なぜ、少子化は生じたのか。その解決として、どのような社会政策がとられたのか。労働法、社会保障的な視点から検討する。また、ドイツ、フランス、EU の政策と比較検討もおこなう。

【到達目標】

- 1・少子化、ワークライフバランス、女性の社会進出とはどういう問題であるか、なぜ生じるのか、理解し説明することができる。
- 2・少子化、ワークライフバランス、女性の社会進出とそれにかかわる問題について、どのような政策、対応、解決がとられているか、比較法的な検討も含め、理解し説明することができる。
3. 上述の点について、理論的に文章で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

教科書と配布資料を使用し、パワーポイントを使い、講義形式で授業を進める。必要に応じて、映像資料を使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	少子化問題とワークライフバランス	少子化問題とはなぜ発生し、どのような問題を生じさせるのか。ワークライフバランスはその解決策となるか。
第 2 回	ワークライフバランスとは	ワークライフバランスはどのような要素によって実現されるのか。
第 3 回	日本におけるワークライフバランスの問題点	国際的に比較すると日本のワークライフバランスはどのような状況にあるのか。労働時間、休暇、賃金、男女平等等の観点から比較する。
第 4 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度① 労働時間政策の概略	労働時間制政策について
第 5 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度②長時間労働を制限する政策	労基法改正後の労働時間とフランス労働時間政策を比較し検討する。
第 6 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度③働き方改革の労働時間規制	働き方改革による労働時間規制・インターバル（休息时间）制度
第 7 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度①休日・休暇	週休・年次有給休暇について
第 8 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度②年次有給休暇の	年次有給休暇制度と働き方改革・年休取得率の向上について
第 9 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度③産休・育休	産前産後休暇と育児・介護休業
第 10 回	過労死と労働時間と働き方改革①	過労死・過労自殺とは
第 11 回	過労死と労働時間と働き方改革②	過労死はなぜ生じるのか。労働時間・時間外労働の問題
第 12 回	過労死と労働時間と働き方改革③	労働時間政策はどのように変わったのか。
第 13 回	ワークライフバランスが取れた社会とは	フランスや北欧のワークライフバランスの状況を概観する
第 14 回	労働時間、休暇制度のほかにワークライフバランスには何が必要か	男女平等、非正規雇用の減少、賃金、社会保障といった問題について検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書並びに配布されたレジュメ・資料の指定された箇所を熟読すること。

【テキスト（教科書）】

高橋賢司 『労働法講義 第 2 版』中央経済社 3500 円

【参考書】

浜村 彰, 唐津 博, 青野 覚, 奥田 香子
『ベーシック労働法 第 6 版補訂版 (有斐閣アルマ)』 2016
浅倉 むつ子, 島田 陽一, 盛 誠吾
『労働法 第 5 版 (有斐閣アルマ)』 2015
西谷敏 『労働法 [第 2 版]』日本評論社 2013

【成績評価の方法と基準】

授業中に行う小テスト (20%) とレポート (80%) によって評価する。レポートはワープロの使用を認める。また、文献の引用を記載し、参照したインターネットの情報については、アドレスを正確に記載すること。

【学生の意見等からの気づき】

初年度のため不記載。

【学生が準備すべき機器他】

講義には、小型版の六法を持参すること。六法の指定はしないが、特定の専門分野の六法ではなく、労働法関係の条文（労働基準法、労働契約法、労働組合法、労災保険法）など掲載されていること。

【Outline and objectives】

In this lecture's "social policy", we take up recent social policy linked with working hours, wages and employment. Specifically, I would like to target policies such as countermeasures against declining birthrate, reform of Work style, promotion of Women's social advancement. What is the cause of these policies? For example, why did declining birthrate occur? As a solution to that, what social policy was taken? We will perspective from Labor and Social security law. We also conduct comparative study on policies of Germany, France and the EU.

LAW300AB

雇用・福祉政策

水野 圭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906702
授業コード：A0099
本講義においては、雇用平等・社会保障給付という観点から、社会政策について検討を行う。

具体的には、男女雇用平等として、男女の賃金格差、昇進格差を是正するためにどのような政策がとられているか。障害者の雇用促進のために、障害者に対する社会福祉政策、障害者雇用について検討する。
また、社会的な弱者に対する福祉政策、労働災害、少子化対策としての社会保障給付についても検討を行う。

【到達目標】

1. 雇用平等における問題点を理解することができる
2. 雇用平等の実現のためにどのような政策がとられているか、男女平等、障害者雇用といった具体的な事例において理論的に説明することができる。
3. 雇用では解決しない問題に対する福祉政策について理解することができる。
4. 叙述の点について、文章で論理的に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
理解の補助のために、映像資料を使用する場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	雇用平等と社会政策においてどのようなテーマを扱うか、評価方法説明。
第 2 回	男女雇用平等の現状	日本においてどのような男女格差がみられるのか。それは、国際的にみるとどのような常用か。
第 3 回	なぜ、男女格差が生じるのか	男女賃金格差・昇進格差が生じる原因は何か。
第 4 回	男女賃金格差のための政策	雇用機会均等法と残された問題 フランス法、EU 法による比較法的な検討
第 5 回	非正規雇用の政策①	非正規雇用はなぜ生じるのか、正規労働者と非正規労働者との間の均等・均衡処遇問題。
第 6 回	非正規雇用に対する政策②	非正規雇用の問題近年の法政策を EU 等の諸外国の施策との比較で検討する。
第 7 回	障害者雇用とその問題①	障害者の福祉政策の現状と諸問題
第 8 回	障害者雇用とその問題②	障害者に対する差別禁止への政策 社会的包摂
第 9 回	障害者雇用とその問題	障害者雇用政策の現状と課題
第 10 回	労働災害補償制度①	労働災害制度の概略
第 11 回	労働災害補償制度	労働災害補償給付の内容と問題
第 12 回	子供に対する福祉政策	子供の権利とそれを守る仕組み
第 13 回	子供に対する福祉政策①	子供を養育することに対する社会保障給付
第 14 回	子供に対する社会福祉政策②	子供を養育することに対する社会保障給付

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. 事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
2. 学期中のレポート課題について、与えられたテーマについて授業外で学習し、考察する。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。
その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】

「レポート課題」（100 %）

- ・学期中に 1 回出題する。内容としては、本講義で説明する「社会政策」上の課題、あるいは隣接問題について、問題の正確な理解と、解答者自身なりの解決アプローチを考えていただくような課題設定となる。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
- ・あわせて、引用方法等が適切になされている否かについても、評価対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

初年度のため記載なし

【その他の重要事項】

- ・講義内容は、雇用・社会保障分野に政策上の大きな展開があれば、それを引き上げることがある。
- ・講義内容は、受講者の問題関心や理解度に応じて、適宜変更する場合がある。

【Outline and objectives】

In this lecture, consider social policy from the viewpoint of employment equality and social security benefits.

Specifically, what kind of policies are taken to correct wage disparities and promotion gaps between men and women as gender employment equality? In order to promote employment of persons with disabilities, consider social welfare policies for people with disabilities, employment of people with disabilities. We will also consider the compensation system for occupational accidents

LAW200AB

教育法 I

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

[Outline and objectives]

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.

管理 ID：
1906703
授業コード：
A0100

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法 I では教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】

教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取り入れていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第 2 回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第 3 回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第 4 回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第 5 回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第 6 回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第 7 回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第 8 回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第 9 回	教育権—学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。
第 10 回	教育権—学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第 11 回	教育権—教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第 12 回	教育権—教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。
第 13 回	教育権—学力テスト事件（沿革、学説）	旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。
第 14 回	教育権—学力テスト事件（判例）	旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。

【テキスト（教科書）】

『解説教育六法 2019 年版』（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（40 %）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【その他の重要事項】

履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

LAW200AB

教育法Ⅱ

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取り上げることとします。

【到達目標】

子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。

近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取り入れていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第 2 回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原則について
第 3 回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第 4 回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 5 回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 6 回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 7 回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 8 回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 9 回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 10 回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第 11 回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第 12 回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第 13 回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第 14 回	教育改革と学校参加（今後の課題）	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。

【テキスト（教科書）】

『解説教育六法 2019 年版』（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（40 %）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【その他の重要事項】

その他履修にあたっての注意事項は開講時に説明するので、初回の授業には出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.

管理 ID：
1906704
授業コード：
A0101

LAW200AB

国際法入門

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

管理 ID：
1906705
 授業コード：
A0102

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
 この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
 グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
 （発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。レジュメは授業支援システムを通じて配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。
 なお、2018 年度とは授業の範囲、進め方、教科書などが異なるため、注意すること。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	主体	国家、国際機構、私人・私的団体
第 3 回	国家の主権	主権に関わる基本原則、管轄権
第 4 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 5 回	国際法の国内的实施	国際法における国内法、国内法における国際法
第 6 回	国際法の国際的实施	国家責任、紛争解決、国際コントロール
第 7 回	領域	領域権原、領域紛争
第 8 回	海洋、南極、空、宇宙	海洋法、南極、空、宇宙
第 9 回	人権	国籍、人権
第 10 回	刑事	犯罪人引渡、国際犯罪
第 11 回	環境	基本原則、履行確保
第 12 回	経済	貿易、投資
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・玉田大、水島朋則、山田卓平『国際法』（有斐閣、2017 年）
 ・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）
 ・浅田正彦編『国際法 [第 3 版]』（東信堂、2016 年）
 ・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
 ・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第 3 版]』（有斐閣、2016 年）
 その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

大学は、教員が全てを一方向的に提供し、学生はそれをただ受け取りさえすれば何かを身につけることができる（または単位がもらえる）、という場所ではない。これは至極当然の事柄ではあるが、誤解を生じさせないよう、自分自身で考えたり作業したりすることの重要性（とその方法のヒント）を授業の中でも説明するようになりたい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメは授業支援システムを通じて配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【Outline and objectives】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

山本 良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際法の法源や主体といったいわゆる総論分野を中心に学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。毎回レジュメを配布したうえで、基本的に講義形式で進める。ただし、レジュメはあくまで講義を聞くための「補助」であるので、レジュメだけでは内容を理解できないことを予め認識しておく必要がある。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明する予定はないので、合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、試験（形式、問題の選択など）に関する説明
第 2 回	法源（1）	総論的検討「国際法の法源とは何か」「どのようなものがあるか」
第 3 回	法源（2）	条約、慣習国際法 その他の法源、国際法の法源の新展開（国連総会決議など）
第 4 回	条約法（1）	条約の締結、効力、解釈、終了
第 5 回	条約法（2）	条約の留保、条約の無効（特に、強行規範）
第 6 回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第 7 回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法、条約の国内適用
第 8 回	国家	国家の成立と変動
第 9 回	国家管轄権	国家管轄権の意義、適用基準、競合と調整
第 10 回	主権免除	裁判権免除、執行免除
第 11 回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第 12 回	領域	領域権原、領域紛争
第 13 回	国家責任（1）	国家責任法の機能、歴史的展開、国家責任の発生要件
第 14 回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

・中谷和弘ほか『国際法 [第 3 版]』（有斐閣、2016 年）
なお、テキストの使用法は初回授業で説明するため、その後に購入することを推奨する。

【参考書】

・『国際条約集』（有斐閣）（最新版でなくてもかまわない）
・小寺・岩沢・森田 編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣）
・小寺・森川・西村 編著『国際法判例百選（第 2 版）』（有斐閣）
なお、開講時に主要参考文献リストを配布する予定。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）。論述形式によるもので、2 問出題（あるいは 3 問出題するうちの 2 問回答）。

【学生の意見等からの気づき】

新規担当のため該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

特にありません。

【その他の重要事項】

・毎回 Feedback Sheet を配布し、学生諸君との意思のより円滑な疎通を試みる。重要な問題に関する質問や、多くの学生諸君にとって共通する疑問については、次回の講義の冒頭で取り上げて説明する。

・受講生の人数にもよるが、部分的にアクティブ・ラーニングを導入するため、受講生を指名して質問することがある（正解を求めるといよりも、問題意識の活性化を目指すものである）。

【Outline and objectives】

In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible. As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

LAW200AB

国際法入門

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

管理 ID：
1906707
 授業コード：
A0216

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
 この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
 グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
 （発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。レジュメは授業支援システムを通じて配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。
 なお、2018 年度とは授業の範囲、進め方、教科書などが異なるため、注意すること。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	主体	国家、国際機構、私人・私的団体
第 3 回	国家の主権	主権に関わる基本原則、管轄権
第 4 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 5 回	国際法の国内的实施	国際法における国内法、国内法における国際法
第 6 回	国際法の国際的实施	国家責任、紛争解決、国際コントロール
第 7 回	領域	領域権原、領域紛争
第 8 回	海洋、南極、空、宇宙	海洋法、南極、空、宇宙
第 9 回	人権	国籍、人権
第 10 回	刑事	犯罪人引渡、国際犯罪
第 11 回	環境	基本原則、履行確保
第 12 回	経済	貿易、投資
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・玉田大、水島朋則、山田卓平『国際法』（有斐閣、2017 年）
 ・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）
 ・浅田正彦編『国際法 [第 3 版]』（東信堂、2016 年）
 ・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
 ・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第 3 版]』（有斐閣、2016 年）
 その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

大学は、教員が全てを一方的に提供し、学生はそれをただ受け取りさえすれば何かを身につけることができる（または単位がもらえる）、という場所ではない。これは至極当然の事柄ではあるが、誤解を生じさせないよう、自分自身で考えたり作業したりすることの重要性（とその方法のヒント）を授業の中でも説明するようになりたい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメは授業支援システムを通じて配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【Outline and objectives】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

阿部 達也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906708
授業コード：A0217
国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実践を学ぶ。この科目は「国際社会と法コース」に加えて、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」にも属している。

【到達目標】

国際社会において生じている具体的な事象について、国際社会の構造を意識しつつ、授業で身につけた国家に関する国際法の基本的な概念を用いて、法的観点から自ら考え理解し説明できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業計画に従って講義形式で進める。授業中に意見を求められる場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	国際法を学ぶにあたって
第 2 回	国際法の歴史	伝統的国際法/現代国際法
第 3 回	国家の成立	国家の成立要件/新国家の成立形態/自決権
第 4 回	国家承認	国家承認とは/国家承認の法的性格/国家承認論の妥当性/問題解決への視座
第 5 回	国家承継	国家承継とは/承継の形態/国家承継に関する国際法規則
第 6 回	政府	政府の交代/政府承認/中国と台湾/国連代表権問題
第 7 回	領域	領域の取得/領域権原/領域紛争/日本と領土問題
第 8 回	主権：対内主権	主権とは/主権概念の形成と発展/対内主権（領域主権）/領域管理義務
第 9 回	主権：対外主権	対外主権/不干渉義務/不干渉義務の例外/人道的干渉
第 10 回	管轄権	管轄権とは/管轄権の種類/管轄権の行使とその根拠/管轄権の競合
第 11 回	免除	免除とは/国家の免除/国家機関の免除
第 12 回	国家責任の発生	行為の帰属/行為の違法性
第 13 回	国家責任の追及	国家責任の内容/国家責任の実施
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（第 1 回授業で全 14 回分を配布する予定）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

浅田正彦（編）『国際法』（第 3 版）（東信堂、2016 年）

【参考書】

『国際条約集』（有斐閣 2019 年度版、2018 年度版、2017 年度版のいずれでもよい） ※授業に必ず持参すること

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

Students will have opportunities to obtain basic concepts and practice of international law on States with a view to understanding the events in the international community from a legal point of view. This class primarily targets students of the International Society and the Law course. It also opens to students of the Court and the Law, the Public Administration Policies and Law, the Business Enterprises and the Law (commercial law), and the the Business Enterprises and the Law (labor law) courses.

LAW300AB

国際空間法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906709
授業コード：
A0104**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。本分野（とりわけ海洋法）には、日本の喫緊の外交課題に深く関わる問題が多く含まれているため、この目標の達成は一層重要と言える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。毎回ではないが、授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。本科目の学習には、国際法の総論分野についての理解が前提となる。授業科目としては「国際法入門」や「国際法基礎理論」を事前にもしくは並行して履修していることが望ましい。国際法を初めて学ぶ学生にも一定の配慮をしつつ授業を進めるが、必要に応じて教科書第1章～第6章、第8章を参照することを心がけてほしい。

なお、レジュメは授業支援システムを利用して配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第2回	海洋法（1）	海洋法の歴史的展開
第3回	海洋法（2）	海域の具体的制度（内水、領海、接続水域）
第4回	海洋法（3）	海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚）
第5回	海洋法（4）	海域の具体的制度（排他的経済水域及び大陸棚の境界画定）
第6回	海洋法（5）	海域の具体的制度（公海）
第7回	海洋法（6）	海域の具体的制度（公海（続き）、深海底）
第8回	海洋法（7）	海洋環境の保護
第9回	海洋法（8）	海洋科学調査
第10回	海洋法（9）	紛争解決
第11回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第12回	宇宙（1）	宇宙空間の法的地位
第13回	宇宙（2）	宇宙活動に対する責任と管轄権
第14回	国際化地域	南極その他

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第2版〕』（有斐閣）。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による（100%）。ただし、リアクションペーパー提出者については、その提出回数と記載内容に応じて、筆記試験（100点満点）の点数に加点して評価する。この加点によって101点以上になった場合には、成績評価上は100点として扱う。詳細は初回授業で説明する。

【学生の意見等からの気づき】

講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメは授業支援システムを利用して配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【Outline and objectives】

This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, and the Antarctic.

LAW300AB

国際安全保障法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906710
授業コード：A0105

国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。毎回ではないが、授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。本科目の学習には、国際法の総論分野についての理解が前提となる。授業科目としては「国際法入門」や「国際法基礎理論」を事前にもしくは並行して履修していることが望ましい。国際法を初めて学ぶ学生にも一定の配慮をしつつ授業を進めるが、必要に応じて教科書第1章～第6章、第8章を参照することを心がけてほしい。

なお、レジュメは授業支援システムを利用して配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第2回	紛争の平和的解決（1）	総論的検討
第3回	紛争の平和的解決（2）	非裁判的手続
第4回	紛争の平和的解決（3）	裁判的手続
第5回	武力行使禁止（1）	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第6回	武力行使禁止（2）	武力不行使原則の射程
第7回	集団安全保障	国連の集団安全保障体制等
第8回	国連平和維持活動（PKO）	PKOの意義と問題点、歴史的変遷
第9回	自衛権（1）	個別的自衛権
第10回	自衛権（2）	集団的自衛権
第11回	自衛権以外の武力行使正当化の主張	在外自国民保護、人道的干渉
第12回	武力紛争法	交戦法規
第13回	武力紛争非当事国の法的地位	「中立」の問題
第14回	軍備管理、軍縮	軍備管理、軍縮

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第2版〕』（有斐閣）。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による（100%）。ただし、リアクションペーパー提出者については、その提出回数と記載内容に応じて、筆記試験（100点満点）の点数に加点して評価する。この加点によって101点以上になった場合には、成績評価上は100点として扱う。詳細は初回授業で説明する。

【学生の意見等からの気づき】

講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメは授業支援システムを利用して配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【Outline and objectives】

This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force.

LAW300AB

国際私法 I

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906711
授業コード：A0106

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	国際私法序論1	国際私法の意義および性質
第2回	国際私法序論2	国際私法理論の歴史1（法規分類学説、近代国際私法学説）
第3回	国際私法序論3	国際私法理論の歴史2（現代の国際私法学説）
第4回	国際私法総論1	準拠法選択規則の基本構造
第5回	国際私法総論2	法律関係の性質決定
第6回	国際私法総論3	連結点1（国籍）
第7回	国際私法総論4	連結点2（常居所）
第8回	国際私法総論5	反致
第9回	国際私法総論6	不統一外国法の指定
第10回	国際私法総論7	裁判所における外国法の適用
第11回	国際私法総論8	先決問題
第12回	国際私法総論9	適応問題
第13回	国際私法総論10	国際私法上の公序、法律回避
第14回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄、外国判決の承認・執行

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第2版、有斐閣、2012年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行う筆記試験（90%）、および、不定期に行う複数回の小テスト（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。
※教室では配布しないので、各自で印刷し、持参すること。

【その他の重要事項】

「国際私法Ⅱ」は関連科目である。

またこの科目は、国際民事訴訟法も扱うため、履修希望者は「民事訴訟法Ⅰ」「国際民事訴訟法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

LAW300AB

国際私法Ⅱ

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

In this class, we will go into detailed explanations of this subject such as contacts, torts, marriages, family relationships, and successions. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906712
授業コード：A0107

国際私法は、海外での交通事故や国際的な不動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法や国際財産法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	国際家族法・国際財産法 総説	国際家族法と国際財産法
第2回	国際財産法1	自然人
第3回	国際財産法2	法人
第4回	国際財産法3	契約1（通則法7、9条）
第5回	国際財産法4	契約2（通則法8条）
第6回	国際財産法5	契約3（通則法10～12条）
第7回	国際財産法6	不法行為1（通則法17条）
第8回	国際財産法7	不法行為2（通則法18～22条）
第9回	国際家族法1	婚姻
第10回	国際家族法2	離婚
第11回	国際家族法3	親子
第12回	国際家族法4	親族関係
第13回	国際家族法5	相続
第14回	国際家族法6	遺言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第2版、有斐閣、2012年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行う筆記試験（90%）、および、不定期に行う複数回の小テスト（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

※教室では配布しないので、各自で印刷し、持参すること。

【その他の重要事項】

この科目は、「国際私法Ⅰ」の知識を前提とする。

またこの科目は、国際家族法も扱うため、履修希望者は「親族法」「相続法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

LAW300AB

国際人権法

北村 泰三、建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

国際人権法について、国内実施に関する憲法上の課題について学びます。重要な視点は、国際的な人権保障システムがどのように運用され、またそれがわが国の国内法制にどのように影響を与えているかという点に置かれます。国際人権法は、国内の人権の保障を補完するシステムという面と、国際社会の平和を確保するシステムでもあるという点についても学びます。本科目は「企業・経営と法(商法中心)コース」を除く全てのコースに置かれています。

【到達目標】

受講者の皆さんが、国家を越えて人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解することを目標とします。よりわかり易く言えば次のようなことが到達目標です。今日の人権問題は、国内的な視点だけでは理解が十分ではありません。諸外国の憲法判例の動きや国際的な人権機関の判断が、日本も含む各国の人権に関する種々の法の解釈、適用にも影響を与えるようになっています。その点を理解してもらえらることを念頭に入れて授業を進めます。さらに、そうした国内の人権保障が、結果として国際社会の平和を確保しているという観点についても理解することを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的にはレジュメを基礎として授業を進めます。レジュメは、随時、授業支援システムにも掲載します。なお、現在、テキストを執筆中です。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	国際人権法の意義	近代人権宣言によって憲法上の人権が確立して以後、第2次世界大戦後の国境を越える人権保障の発展・形成のダイナミクスを俯瞰(ふかん)します。
2	国際人権法の目的、内容と対象	国家主権の壁を越えて、人権が国際社会において保護されるようになった歴史的社会的背景を検討し、今日の国際人権法の性質を理解できるようにします。
3	国連と人権(1) 国連における人権の主流化	国連憲章における人権の意義及び国連人権理事会の役割に着目して「人権の主流化」の意義を検討します。
4	国連と人権(2) 人民自決権の意義	人民自決の原則の意義を検討することにより、自決権と個人の人権との関連を理解し、また人道的介入についても検討します。
5	人権条約の国内的実施	人権条約の締約国が人権条約を国内において実施するための方法を検討します。
6	人権条約の解釈・適用問題	国内裁判所において人権条約を解釈し、適用する方法について理解できるようにします。直接適用可能性の問題や間接適用が中心となります。
7	人権条約の国際的実施	人権条約の国際的な履行監視制度を検討します。政府報告制度、個人通報制度の理解を中心します。
8	人権の地域的保障：ヨーロッパ人権条約	ヨーロッパ人権条約の実施体制を理解し、ヨーロッパにおける人権条約の実施システムの特徴と課題等を理解できるようにします。
9	国際人権規約(1)	国際人権規約のうち、社会権規約と言われている、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約の国内実施に関する問題を検討します。
10	国際人権規約(2)	いわゆる自由権規約(市民的及び政治的権利に関する国際規約)の国内実施に関する問題を検討します。興味深い判例を検討します。
11	人種差別撤廃条約の国内実施	人種差別撤廃条約の国内実施に関する問題を検討します。ヘイトスピーチ問題も含めて、同条約の間接適用に関する判例を理解できるようにします。

12	難民問題と人権(1)	難民問題の歴史的背景及び難民条約の基本的な構造を理解することを目指します。
13	難民問題と人権(2)	我が国の入管難民認定法に基づく難民の認定手続きの問題点を検討します。
14	難民問題と人権(3)	難民認定に関する裁判例を取り上げて、難民認定基準に関する問題点を詳しく検討します。
15	イントロダクション	後期の授業で学ぶことを理解する。国際人権法に関連するDVDの抜粋を鑑賞し、国際人権保障の観点から課題を考える。感想と課題について自宅学習。レポート提出。
16	国際的な人権保障システムの意義と課題について理解する。	DVDを素材として、提出されたレポートをもとに、ディスカッション。
17	憲法と国際法の関係から考える国際人権保障の課題	グローバル化が進んで居るとは言え、現代の国際社会はまだ国の主権が前提となっています。主権と国際人権保障の関係について考える。
18	国内裁判所における人権条約の適用に関する国際法、憲法における課題を理解する。	憲法と条約の関係、条約の国内法化、国内法規範階層における条約の地位、条約の解釈などについて学ぶ。
19	女性差別条約による女性差別撤廃の現状と課題	日本における女性差別撤廃条約の適用、特に労働分野における女性差別の撤廃に関して、実際の事件と取り上げて理解する。
20	家族分野における差別撤廃における人権条約の役割	家族分野における差別撤廃=個人の尊重の実現のためにどのような問題があるかを理解し、実際の事件を取り上げて理解する。
21	人種を理由とする差別の撤廃に関する現状と課題を理解する。	日本における人種差別の問題として、小樽入浴拒否事件を取り上げ、人種差別撤廃条約の適用について学ぶ。
22	人種を理由とするヘイトスピーチの提起する課題	近年の日本におけるヘイトスピーチ問題を取り上げ、人種差別撤廃条約に関する日本政府の解釈宣言について再考する。
23	日本における子どもの権利と子どもの権利条約	日本における子どもの権利について現状と課題を確認し、国内法制度、子どもの権利条約による対応及び救済を考える。
24	外国人の権利-個人の尊重と平等を保障する国際人権規約	外国人の権利は、憲法及びその解釈によっても保護されているが、国際人権規約はより明確に「平等」を保障している。外国人の権利の現状と課題について理解する。
25	社会権の保護に関する憲法と社会権規約の関係	生存権は、国民の権利であるが、憲法解釈や裁判所による保護においては、一定の限界が定められている。国際人権規約社会権規約は、こうした現状を変え、社会権保障に寄与するのかを考える。
26	個人の尊重と社会的少数者-セクシュアル・マイノリティ	セクシュアル・マイノリティ=LGBTの権利は、国内法においては、憲法13条の個人の尊重や14条平等の問題である。他方、ヨーロッパ人権条約では、GID、同性愛者の権利は、プライバシー権=人格権として位置づけられ保護されている。
27	労働者の権利の国際的保障	ILO諸条約・社会権規約における労働者保護と、日本におけるその適用について現状と課題を理解する。
28	国際人権保障と「平和のうちに生存する権利」	人権としての平和に関する課題について考える

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

事前に授業支援にアップするレジュメを読む
授業後のレジュメを復習。

【テキスト(教科書)】

配布レジュメ

【参考書】

戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例』信山社、2008年
山下泰子ほか編『コンメンタール 女性差別撤廃条約』尚学社、2010年。
そのほか授業で指示

【成績評価の方法と基準】

期末のレポートによる評価する(前期50%、後期50%)。

【学生の意見等からの気づき】

映画やDVDによる授業の希望があったので試みたい。

【Outline and objectives】

Regarding international human rights law, We will learn about constitutional issues concerning domestic implementation. An important point is placed on how the international human rights system is operated and how it affects our national legislation.

We will also learn about international human rights law as a system complementing domestic human rights guarantee and also a system to ensure the peace of the international community.

④ This course is located in all courses except "Business / Management and Law (Commercial Law Center) Course".

LAW300AB

国際刑事法

安藤 貴世

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906714
 授業コード：A0112

本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を習得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを旨とする。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

- (1) ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所 (ICC) にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。
 (2) 国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。
- ①コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪（ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所 (ICTY, ICTR, ICC) の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどで設置された国際混合法廷についても概要を理解する。
 ②国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪（例として薬物犯罪、金融犯罪）などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は原則として講義形式とする。授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明
第 2 回	国際刑事法とは	国際刑事法の発展・特色
第 3 回	国際社会における個人の処罰の歴史	戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所 (ICC) 設立まで
第 4 回	国際犯罪の種類	国際犯罪の 3 類型
第 5 回	国際裁判所における個人の処罰 (1)	旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY)、ルワンダ国際刑事裁判所 (ICTR)
第 6 回	国際裁判所における個人の処罰 (2)	国際刑事裁判所 (ICC)：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など
第 7 回	国際裁判所における個人の処罰 (3)	国際刑事裁判所 (ICC (続き))：裁判例、ICC の課題など
第 8 回	その他の訴追方法	国際混合法廷 (カンボジア、シエラレオネなど)
第 9 回	国際刑事司法協力	犯罪人引渡制度の概要、意義
第 10 回	国際テロリズム (1)	テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要
第 11 回	国際テロリズム (2)	テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み
第 12 回	海賊行為	海賊行為の定義、処罰方式、海賊問題の現状
第 13 回	その他の国際犯罪	薬物犯罪、金融犯罪など
第 14 回	まとめ	全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：授業に関連する資料が事前に配布される場合があるので（前の週の授業内で配布する）、それを十分に読んだうえで授業に臨む。
 復習：各回の授業後に、講義内容についてノートを見つつ十分に復習する。

【テキスト（教科書）】

条約集を持参すること（岩沢雄司編『国際条約集 2019 年版』（有斐閣）を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2019 年度版でなくとも構わない）。

【参考書】

開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による (100%)。
 ただし、リアクションペーパーを筆記試験の点数に加点して評価する (リアクションペーパーの提出は 3～4 回を予定)。詳細は開講時に説明する。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

【Outline and objectives】

The objective of this class is to understand the basic structure of International Criminal Law. The lecture especially focuses on the legal structure of punishment of individuals who are responsible for international crimes, such as genocide, war crimes, crime against humanity, international terrorism and piracy. Through this class, students will learn and understand the legal status of individuals in International Law which is the set of rules among nations.

LAW300AB

国際経済法

猪瀬 貴道

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906715
授業コード：A0113
国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法的分野）を中心に上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（基本的考え方（原理）、原則と例外）について学ぶ。

国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解する。

（発展）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関 WTO を中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約 BIT、自由貿易協定 FTA、経済連携協定 EPA および投資紛争解決国際センター ICSID）について取り上げる。原則として講義方式で、条文および事例を参照しながら基本構造について解説する。受講人数等の状況に応じて、授業における質疑またはリアクションペーパーによって理解状況を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目の内容、授業の進め方と注意事項の確認を行う。
2	国際経済法の基本枠組	国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。
3	国際貿易の法制度	国際貿易を規律する WTO の組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。
4	WTO の基本原則	WTO の基本原則である無差別原則と自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。
5	WTO の基本原則の例外	WTO の基本原則である無差別原則・自由化原則の例外についてその内容や意義について整理する。
6	WTO における貿易救済措置	貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。
7	物品貿易以外の諸協定	農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についての WTO の規律を概説する。
8	多数国間制度と地域経済統合、二国間制度	多角的自由貿易体制を原則とする WTO の限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。
9	国際投資の法制度	私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。
10	投資条約制度の基本枠組	投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。
11	投資条約における紛争処理手続	投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。
12	国際経済法と国家の規制権限	環境、人権、公衆衛生などに関連した国家の規制権限と国際経済法の規律原理との間に生じる問題を概説する。
13	国際経済法と環境・公衆衛生	環境保護・公衆衛生保護のためにとられた国家規制措置が国際経済法上の問題となった事例について考える。
14	国際経済法の課題	国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習として参考書・参考資料の関連分野に目を通す。復習として配布資料とノートを見直し整理する。その他、授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。授業支援システムを使用して資料を配布する。

【参考書】

柳赫秀（編集）『講義 国際経済法』東信堂（2018 年）
小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA 入門：グローバル経済のルールを学ぶ』法律文化社（2016 年）
中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法（第 2 版）』有斐閣（2012 年）
小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010 年）
松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブック WTO 法』有斐閣（2009 年）
小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』有斐閣（2002 年）
経済産業省通商政策局編『不正貿易報告書』（経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto_compliance_report/）
その他の資料は授業の際に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業への能動的な参加・授業でのリアクションペーパー（小テストを含む）（20%）、期末試験（筆記試験に代えてレポート課題とする可能性がある）（80%）により評価する。

期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。また、本科目の対象はルール形成の途上にあることから知識だけではなく基本的な考え方の修得について重視する。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを利用して資料の配布等を行う。

LAW200AB

法哲学 I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906716
授業コード：A0114

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求すべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学1では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求すべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。随時リアクションペーパーを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要 正義論の前提：古典とその批判（価値相対主義）
第 2 回	功利主義 1	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第 3 回	功利主義 2	功利主義の問題点
第 4 回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズの議論について見る
第 5 回	ロールズ批判（共同体主義）	ロールズ批判を共同体主義の観点から見る
第 6 回	ロールズ批判（リバタリアニズム）	ロールズ批判をリバタリアニズムの観点から見る
第 7 回	自由	自由をめぐる議論を見る
第 8 回	平等	平等をめぐる議論を見る
第 9 回	権利	法における基本的概念である権利について見る
第 10 回	人権	権利という概念をとりわけ人権という視点から見る
第 11 回	正義論の発展的問題 1	グローバル正義論、世代間正義論について見る
第 12 回	正義論の発展的問題 2	生命倫理とフェミニズムについて見る
第 13 回	討議と民主主義	民主主義という理念について見る
第 14 回	民主主義の限界と憲法義務	民主主義や正義の不完全さとその実現に必要な事柄について見る（法哲学 2 への橋渡し）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所と、授業支援システムで提供された資料を事前に読む。

【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）、2,800 円＋税

【参考書】

瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2018 年）
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』（有斐閣、2002 年）
深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【学生が準備すべき機器他】

授業時間には必ずしも必要ないが、授業支援システムを利用できるようにしておくこと。

【Outline and objectives】

"Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws.

LAW200AB

法哲学Ⅱ

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906717
授業コード：A0115

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目的とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求すべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とから成る。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題に関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	自然法論と法実証主義	法哲学における二大潮流である自然法論と法実証主義について見る
第 3 回	純粋法学	ハンス・ケルゼンの純粋法学を見る
第 4 回	法とルール (1)	H・L・A・ハートにおける内的視点と外的視点の区別に関する議論を見る
第 5 回	法とルール (2)	ハートにおける一次的ルールと二次的ルールに関する議論を見る
第 6 回	法と道徳	ハートが関わった、法と道徳に関する二つの論争について見る
第 7 回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第 8 回	法と解釈 (1)	ロナルド・ドゥオーキンの『権利論』を中心としてルールと原理の相違について見る
第 9 回	法と解釈 (2)	ロナルド・ドゥオーキンの『法の帝国』を中心として法解釈という営みについて見る
第 10 回	ハートの反論	ドゥオーキンに対するハートの反論を見る
第 11 回	法と権威	ジョセフ・ラズを中心として現代の法実証主義について見る
第 12 回	二つの法実証主義	排他的法実証主義と包含的法実証主義の区別を見る
第 13 回	権利	ホーフエルの議論を中心として権利という概念の分析を行う
第 14 回	全体のまとめ	全体のまとめと質疑応答を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）、2,800円＋税

【参考書】

平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』（有斐閣、2002年）
深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）
瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80％）

小テスト（20％）

【学生の意見等からの気づき】

板書についてわかりやすく工夫したい

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【Outline and objectives】

Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints.

LAW200AB

日本法制史 I

小石川 裕介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906718
授業コード：
A0116

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。この科目では、法学をよりよく理解するため、日本法を歴史的に考察する。日本法制史 I では、一見すると現在とは断絶している前近代日本の法と秩序をとりあげながら、根底にはどのような法観念が存在しまた変化していったのかについて検討する

【到達目標】

前近代日本の法と秩序について理解し、過去から現在への接続・断絶・変容の認識を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義形式・試験・評価基準についての説明
2	前近代法の概観	非近代と法について
3	古代法 (1)	古代における法と礼
4	古代法 (2)	古代法と律令
5	古代法 (3)	国家制度と都市
6	中世法 (1)	中世の法典
7	中世法 (2)	中世における法と礼
8	中世法 (3)	中世社会の秩序
9	近世法 (1)	近世国家の基本構造と自力救済の変容
10	近世法 (2)	法と礼の整備と可視化される秩序
11	近世法 (3)	近世社会と法
12	前近代としての明治初期 (1)	維新期の国家制度
13	前近代としての明治初期 (2)	維新期の法典
14	法制史学史	過去の法へのまなざし

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に指定したテキストの該当部分を読んで来ること。

【テキスト（教科書）】

高谷知佳・小石川裕介編『日本法史から何がみえるか』、有斐閣、2018 年

【参考書】

浅古弘・植田信廣・神保文夫・伊藤孝夫編『日本法制史』、青林書院、2010 年
出口雄一・神野潔・十川陽一・山本英貴編『概説日本法制史』、弘文堂、2018 年

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（80%）およびレポート（20%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし（授業担当者変更により）

【Outline and objectives】

This course introduces the history of pre-modern Japanese history of law. It also deals with the law-consciousness of the Japanese.

LAW200AB

日本法制史 II

小石川 裕介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906719
授業コード：
A0117

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。この科目では、法学をよりよく理解するため、日本法を歴史的に考察する。日本法制史 II では、近現代日本の法と秩序をとりあげながら、西欧から何を取り入れ、それがどのように変化していったかについて考察する。

【到達目標】

近現代日本の法と秩序について理解し、過去から現在への接続・断絶・変容の認識を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義形式・試験・評価基準についての説明
2	近代における社会変動と法 (1)	近代化をどう理解するか
3	近代における社会変動と法 (2)	日本における近代化の特徴とその後の展開
4	明治期の法	明治憲法体制
5	法教育と法学の始まり (1)	西欧法の輸入と法システム
6	法教育と法学の始まり (2)	国家システムと法学
7	法教育と法学の始まり (3)	再編から戦時へ
8	大正期の法	近代法の再編
9	帝国日本における植民地の法 (1)	帝国日本の射程
10	帝国日本における植民地の法 (2)	帝国内の法システムの統合と環流
11	戦時期の法	統制の法と非常時の法
12	近現代における司法制度と政治 (1)	明治憲法下の司法
13	近現代における司法制度と政治 (2)	戦後司法の展開
14	占領期の法	日本国憲法体制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に指定したテキストの該当部分を読んで来ること。

【テキスト（教科書）】

高谷知佳・小石川裕介編『日本法史から何がみえるか』、有斐閣、2018 年

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』2 版、新世社、2015 年
浅古弘・植田信廣・神保文夫・伊藤孝夫編『日本法制史』、青林書院、2010 年
出口雄一・神野潔・十川陽一・山本英貴編『概説日本法制史』、弘文堂、2018 年

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（80%）およびレポート（20%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし（授業担当者変更により）

【Outline and objectives】

This course introduces the history of modern Japanese history of law. It also deals with the modernization (of law).

LAW200AB

ドイツ法制史 I

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906720
 授業コード：A0120

ドイツ法制史 I は、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツにおける法の淵源のひとつであるローマ法について、その制度や思想を明らかにすることを目標とする。本講義は「文化・社会と法コース」に属する。ドイツの法の歴史を見ると、そこではローマ法とゲルマン法という二つの流れにさかのぼることができる。つまりこれらを融合しながらドイツの法は発展していったのである。したがってドイツの法の歴史を学ぶためには、その構成要素の一つであるローマ法を学ぶことが不可欠であり、さらには日本の近代法の発展においてそれが果たした役割という観点から見ても、ローマ法についての認識は重要である。この授業では、ローマ法の基本的な特徴について、こうした法を生み出したローマ社会の構造と関連づけながら学んでいく。

【到達目標】

ローマ法はどのようにして生み出され、またどのような特徴をもっているのか。まず、このことについて理解できる。さらに、ローマ法は、多くの古代社会の法と同様に、他の規範と一体化しており、そのため当時の社会のあり方と密接に関連しているから、ローマ社会の歴史についても把握できる。そして、ローマ法が日本の法制度にどのような影響を与えたのかについて、比較法という視点から考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ローマの国家や社会に関する解説や図版などを参考にする。また、ローマ法史料については、できるだけ原典に即して解説する。その際必要に応じてラテン語の語彙や文法の説明を行う。さらに、ドイツ法制史におけるローマ法の位置づけという観点から、ローマ法に関連したドイツの文献も適宜紹介していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	ローマ法を学ぶ意義
第 2 回	歴史のなかのローマ法 (1) 歴史の全体像	ローマの歴史概観
第 3 回	歴史のなかのローマ法 (2) ローマ法の特徴	ローマ法の歴史的意義
第 4 回	共和政期ローマの法と国 制 (1) 社会構造	法と社会の特徴
第 5 回	共和政期ローマの法と国 制 (2) 法の発展	十二表法
第 6 回	ローマの訴訟制度 (1) 訴訟の意味	紛争解決方法
第 7 回	ローマの訴訟制度 (2) 訴訟の特徴	訴訟の構造
第 8 回	ローマにおける家族 (1) 家族とは何か	家族の権力関係
第 9 回	ローマにおける家族 (2) 家族の構成	夫婦と親子
第 10 回	ローマの契約 (1) 契約とは何か	契約の類型
第 11 回	ローマの契約 (2) 契約の機能	契約の特徴
第 12 回	ローマ法と法学 (1) ローマ法の位置づけ	法学の発展
第 13 回	ローマ法と法学 (2) ローマ法の遺産	ユスティニアヌス法典
第 14 回	授業のまとめと授業内試験	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用してしながらローマの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてローマ法の成立や発展について理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ローマ法の特徴やローマの歴史が理解されているかを評価基準として、期末試験（100%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】

The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. These two elements of law were combined, so that the European law developed.

This course is designed to consider the Roman law that consists the element of the European law.

Students should be able to explain the characteristics of the Roman law and its historical background, and to understand the Japanese law with the knowledge of the Roman law.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅱ

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

管理 ID：
1906721
 授業コード：
A0121

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ドイツ法制史Ⅱは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツの法が形成されるうえで重要な時代とされる中世について、その歴史的意義を探究することを目標とする。本講義は「文化・社会と法コース」に属する。ドイツの法は、ローマ法とゲルマン法という二つの要素が融合しながら発展してきたと言える。すなわち、ゲルマンの伝統的な法文化を基礎としながら、これにローマの法制度が加わることによって、ドイツに特有の法が作り出されていったのである。とはいえ、これら二つの要素は分ちがたく結びついており、またドイツの法の形成過程それ自体もきわめて複雑な様相を呈している。この授業では、ドイツの法発展についての概括的な認識を得るために、とくに古代末期から中世にかけてのヨーロッパ全体の動きに注目しながら、この時代の法と社会の基本的な特徴を学んでいく。

【到達目標】

ゲルマン時代から中世初期にかけて、社会構造はどのように変化し、また紛争解決のためのしくみはどのように構築されていったかについて、理解できる。さらに中世における都市法などのヨーロッパに特有の法形式、また封建制という社会制度についての認識を深める。そして、ローマ法が中世において果たした役割について、継受という観点から日本の法制度も視野に入れたから考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ヨーロッパ中世の社会に関する解説や図版などを参考にする。また、中世の法史料は多様であるが、その中からそれぞれのテーマに関連するものを原典と翻訳の形で提示し、解説する。ラテン語の説明も併せて行う。さらに、中世史を扱ったドイツの文献についても紹介する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	法制史の課題
第2回	ゲルマン社会の構造と紛争解決(1)ゲルマン社会の構造	社会構造と国制
第3回	ゲルマン社会の構造と紛争解決(2)ゲルマン社会の紛争解決	紛争解決のしくみ
第4回	フランク王国の成立と発展(1)フランク王国の成立	ゲルマン人国家とフランク王国
第5回	フランク王国の成立と発展(2)フランク王国の発展	フランク王国の国制
第6回	フランク王国の法(1)法の制定	ゲルマン人の法典編纂
第7回	フランク王国の法(2)法の機能	部族法典
第8回	中世の裁判(1)裁判とは何か	裁判の意味
第9回	中世の裁判(2)裁判の過程	裁判手続と証明
第10回	封建制(1)成立	封建制の成立
第11回	封建制(2)特徴	封建制の特徴
第12回	中世都市と都市法	都市法の特徴と意義
第13回	法書	法書とは何か
第14回	授業のまとめと授業内試験	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用してヨーロッパの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてヨーロッパ中世における法の成立や発展、社会構造の変化などについて理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ヨーロッパ中世の法や社会構造の特徴が理解されているかを評価基準として、期末試験（100%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】

The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. In the medieval Europe the culture of the law was formed by introducing the Roman law in the society based on the Germanic law. This course is designed to study the European law in the Middle Ages. Students should be able to explain the law and the society in the medieval Europe, and to understand the Japanese law in connection with the reception of the European law.

LAW200AB

イギリス法制史 I

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906722
授業コード：A0122

英国の法と社会の在り方について、歴史的な視点から学ぶ。具体的には、英国中世・近代を素材に、法の手続や裁判所組織の形成・発展の過程、法曹教育の歴史について考察する。
法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】

英国における法の手続や裁判所組織の形成・発展過程、法曹教育の歴史の考察を通じて、慣習法やコモン・ローの基礎概念について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	コモン・ローの諸起源	ブリテン諸島における初期の法と慣習
第 3 回	コモン・ロー訴訟手続 (1)	令状体系と訴訟方式
第 4 回	コモン・ロー訴訟手続 (2)	陪審と訴答術
第 5 回	コモン・ロー訴訟手続 (3)	判決の再審理と上訴手続
第 6 回	コモン・ロー訴訟手続 (4)	デュー・プロセスの歴史
第 7 回	コモン・ロー裁判所の形成 (1)	形成～拡大
第 8 回	コモン・ロー裁判所の形成 (2)	拡大～統合・廃止
第 9 回	大法官府とエクイティ (1)	エクイティとは？
第 10 回	大法官府とエクイティ (2)	大法官府裁判所とエクイティ
第 11 回	国王評議会系列の裁判所	星室裁判所と請願裁判所
第 12 回	教会裁判所	カノン法とコモン・ロー
第 13 回	法曹養成と法律専門職 (1)	大学法学部と法曹学院
第 14 回	法曹養成と法律専門職 (2)	法曹学院における教育

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通す。

【テキスト（教科書）】

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

【参考書】

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（70%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

学生のモチベーションを高める工夫をする。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about the origins and development of English law, legal institutions and the legal profession.

LAW200AB

イギリス法制史Ⅱ

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906723
授業コード：A0123
英国の法と社会の在り方について、歴史的な視点から学ぶ。具体的には、近代英国を素材に、人間社会におけるルール形成・発展過程を、慣習や政治、経済との関係を踏まえつつ考察する。法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】

慣習がルール化され、法として発展していく過程を、政治や経済などの背景を踏まえながら考察することを通じて、法の形成・発展のプロセスを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	法の形成（1）	Law-making とは？
第2回	法の形成（2）	裁判資料と法律関係文書
第3回	土地法（1）	封建制とユース
第4回	土地法（2）	信託と遺言
第5回	出版・言論の自由（1）	印刷術の発展とコピーライトの誕生
第6回	出版・言論の自由（2）	海賊版をめぐる争い
第7回	人身の自由（1）	恣意的な拘束からの自由
第8回	人身の自由（2）	植民地奴隷と英国の裁判所
第9回	契約（1）	捺印契約と金銭債務訴訟
第10回	契約（2）	引受訴訟と詐欺
第11回	ネグリジェンス	注意義務という不法行為
第12回	家族法（1）	婚姻と離婚 - 宗教婚と民事婚
第13回	家族法（2）	夫婦 - 人格と能力
第14回	日本法への影響	日本民法典とイギリス判例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布資料、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通す。

【テキスト（教科書）】

毎回資料を配布する。

【参考書】

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第4版）第I部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014年）。

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第4版）第II部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

『イギリス史1～3』（山川出版社）。

その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（70%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

学生のモチベーションを高める工夫をする。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about the knowledge of English legal system and the relationship between English legal system and social, economical and political force.

LAW200AB

法社会学

北村 隆憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期集中/Intensive(Spring)
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】

法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はパワーポイントの映写により行う。頻繁にビデオや音声資料を利用する。必要な資料は授業時に配布する。また、ポータルサイトで資料を配布するので、常に該当授業サイトを参照すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学の観点から理解する。
第 2 回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第 3 回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第 4 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第 5 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて。
第 6 回	行為連鎖	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第 7 回	修復の組織 1	修復の秩序：修復のメカニズムとは何か
第 8 回	修復の組織 2	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第 9 回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第 10 回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析
第 11 回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第 12 回	会話と優先性	優先性の秩序と法規の関係
第 13 回	成員カテゴリーと法	成員カテゴリーとコミュニケーション
第 14 回	法における成員カテゴリーと結合活動	成員カテゴリーと結合活動の法的関連性
第 15 回	成員カテゴリーと適用規則	成員カテゴリー化装置の概要
第 16 回	成員カテゴリー化と法的コミュニケーション	成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第 17 回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第 18 回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイプ事件における反対尋問 ブラックの反対尋問のメカニズム
第 19 回	反対尋問の具体例と相互行為分析	日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第 20 回	反対尋問と成員カテゴリー分析	日本の反対尋問教育について
第 21 回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第 22 回	評議のコミュニケーションにおける常識	裁判員評議における常識の利用
第 23 回	常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する

第 24 回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する。特にその相互行為的特徴を学習
第 25 回	学校型コミュニケーションの諸特徴	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第 26 回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
第 27 回	評議における裁判官の発言	評議における裁判官のコントロールの技法
第 28 回	緊急通報電話	緊急通報電話の特徴の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回のレジュメを復習する。
授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む。
課題を行う

【テキスト（教科書）】

資料は大学のウェブシステムで配布する。

【参考書】

エスノメソドロジー—人びとの実践から学ぶ（ワードマップ）単行本（ソフトカバー） 前田 泰樹（編集）、水川 喜文（編集）、岡田 光弘（編集）新曜社（2007/8/3）

【成績評価の方法と基準】

試験とともに、毎回の課題を実施するとともに、授業中の質問への応答など授業に積極的に参加することを評価対象とする。詳細はガイダンス時に説明する。出席も勘案する。期末試験（授業内試験の可能性もある）70パーセント、平常点（授業中の質疑、課題、小テスト）を30パーセントとする。

【学生の意見等からの気づき】

板書が読みにくい場合があったので、今回はすべてパワーポイントのスライドを作成して、投影しながら授業を進行させる。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

通常授業ではあるが、授業中の作業や質問への応答が必須であるから、十分積極的に授業に参加すること。

【Outline and objectives】

法社会学は法が現実の社会の中でどのように働くかを研究するが、現実の社会とは人々のやりとり、つまり相互行為、ないしコミュニケーションによって成り立っている。従って、この授業では、法的場面における様々な相互行為の分析を行い、法というものがどのような人々のやりとりの中で実現しているのかを理解できるようにする。

LAW300AB

英米法 I

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906725
授業コード：A0125

英米法 I は、外国法を学ぶことを通じて、法をより広い視野でとらえることを目指しています。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。「日本の高校生がアメリカに留学し、ハロウィンの日に仮装をして近所の家に行ったら射殺された」事件や、「コーヒーをこぼしたおばあさんから訴えられたマクドナルド社が3億円の賠償を命じられた (?)」事件を聞いたことがあるかもしれません。この授業では、これらの事件を扱い、これらの事件などをきっかけにわが国でも広まったアメリカ法のイメージや誤解について解説します。

具体的には、陪審制や懲罰的損害賠償という制度について学び、わが国との比較を行います。授業が終わる頃に、アメリカ法について、またわが国の法について、イメージが変わっているかもしれません。(これまでの受講生からはそのような声が寄せられました。)

一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法ではどのような違いがあるか考え、わが国の法についても新しい発見があること、がこの授業の目的です。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。特に、陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。

学生同士で理解を確認したりするディスカッションの時間もあります。

また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点について改めて解説します。

なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第 2 回	陪審制とは？	映画「12人の怒れる男」を見る
第 3 回	陪審制の説明	映画の解説と「服部くん事件」(ハロウィンの日に射殺された高校生留学生)
第 4 回	陪審制の長所と短所	陪審制の長所と短所を分析する
第 5 回	陪審裁判にはどんな課題があるか？	陪審裁判の映像を見る
第 6 回	陪審裁判の課題について	陪審裁判の映像を見て、解説する
第 7 回	陪審裁判の課題と制度	陪審裁判の課題についてどのような制度があるか？
第 8 回	わが国との比較	わが国の裁判員制度との比較(裁判員になりたい?)
第 9 回	懲罰的損害賠償とは？	マクドナルド事件(コーヒーが熱くて3億円?!)
第 10 回	懲罰的損害賠償と陪審	「マクドナルド事件の陪審はクレイジーなのか?」について映像を見る
第 11 回	懲罰的損害賠償の長所と短所	映像の解説と分析
第 12 回	アメリカの建国	なぜイギリスから独立したのか？
第 13 回	アメリカの建国と憲法	どのような国家を目指したのだろうか？今日のアメリカの理解につなげる
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。

授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。

【テキスト（教科書）】

授業はレジュメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』(有斐閣)

(とても読みやすい本です)

そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

春学期末に行う筆記試験を基本とし、平常点も加味します。

配分は、期末試験70%、平常点30%です。

【学生の意見等からの気づき】

授業内で学生同士で理解を確認したりするディスカッションの時間を取ってききましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分があったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけます。

また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点や試験の答案の書き方などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】

準備するものではありません。

【その他の重要事項】

授業の初回および2回目、講義の進め方、試験についてなど説明します。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

英米法Ⅱ

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906726
授業コード：A0126

英米法Ⅱは、外国法を学ぶことを通して、法をより広い視野でとらえることを目指しています。「文化・社会と法コース」ともとても強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。「黒人などのマイノリティについて大学入試で優先的に合格とする制度は平等なのか」や、「同性の2人が結婚するのは権利なのか」という問題について、アメリカの最高裁判所は判決を出してきました。「同性婚は憲法上の権利だ」という2015年の判決については、わが国でも新聞等で報じられました。

それらの結論もインパクトがありますが、どのような理由でそのような結論を出したのか、を学ぶのはとても興味深いものです。判決文や反対意見の内容を学ぶことにより、アメリカ社会や法だけでなく「法的な議論のしかた」にも触れることができます。

わが国との比較を通して、アメリカ法への理解だけでなく、わが国の法についても新しい発見があることがこの授業の目的です。

なお、英語はまったく使用しません。また、英米法Ⅰを履修している必要はありません。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。

学生同士で理解を確認したりするディスカッションの時間もあります。

また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点について改めて解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第2回	奴隷制はどのようになくなったか？	映画『グローリー』を見る
第3回	奴隷制と憲法の関係	映画の解説と憲法
第4回	奴隷制と判例	奴隷制を最高裁はどう扱ったか？
第5回	奴隷制と憲法改正	憲法改正による変化
第6回	人種差別	人種差別はどのように残ったか？
第7回	人種差別と判例	最高裁は人種差別をどう扱ったか？
第8回	現代の人種差別：アファーマティブ・アクション	アファーマティブ・アクション（大学に優先的に合格させる）は望ましいか？
第9回	現代の人種差別：陪審	陪審と人種差別の問題（O.J. シンプソン事件：白人ばかり／黒人ばかりの陪審でいいか？）
第10回	同性婚をめぐる判例	同性婚についての判決
第11回	同性婚をめぐる判例の分析	同性婚についての判決と反対意見を比較する
第12回	製造物責任の裁判	製造物責任法の裁判のビデオを見る
第13回	製造物責任法とは？	映像の分析と法の解説
第14回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。

また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいいでしょう。

【テキスト（教科書）】

授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）

（とても読みやすい本です）

そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

秋学期末に行う筆記試験を基本とし、平常点も加味します。

配分は、期末試験70%、平常点30%です。

【学生の意見等からの気づき】

授業内で学生同士で理解を確認したりするディスカッションの時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけます。

また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点や試験の答案の書き方などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】

準備するものはありません。

【その他の重要事項】

授業の初回および2回目、講義の進め方、試験についてなど説明します。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

アジア法 I

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第 2 回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第 3 回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法
第 4 回	フィリピンの法制度②	フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第 5 回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法
第 6 回	マレーシアの法制度②	マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第 7 回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法
第 8 回	タイの法制度①	タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法
第 9 回	タイの法制度②	タイの統治構造 タイの人権
第 10 回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法
第 11 回	インドネシアの法制度②	インドネシアの統治構造 インドネシアの人権
第 12 回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法
第 13 回	カンボジアの法制度	カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（アジア経済研究所、1997 年）
安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介いたします。

【成績評価の方法と基準】

春学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia.

管理 ID：
1906727
授業コード：
A0127

LAW300AB

アジア法Ⅱ

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に取り上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷
第 2 回	インドの法制度②	現在のインド憲法 インドの統治構造 インドの人権
第 3 回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第 4 回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷
第 5 回	韓国の法制度②	現在の韓国憲法 韓国の統治構造 韓国の人権
第 6 回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷
第 7 回	モンゴルの法制度	現在の北朝鮮憲法 モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷
第 8 回	中国の法制度①	現在のモンゴル憲法 中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷
第 9 回	中国の法制度②	現在の中国憲法 中国の統治構造 中国の人権
第 10 回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷
第 11 回	マカオの法制度	現在の香港基本法 マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷
第 12 回	台湾の法制度①	現在のマカオ基本法 台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷
第 13 回	台湾の法制度②	現在の台湾統治基本法 台湾の統治構造 台湾の人権
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

遠峰四郎『イスラム法』（慶応通信、1984 年）
大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（日本貿易振興会・アジア経済研究所、1999 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）

その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】

秋学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia.

管理 ID：
1906728
授業コード：
A0128

LAW100AB

法思想史

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906729
 授業コード：A0131
 本講義は「文化・社会と法コース」に属する。古代ギリシアから 20 世紀初頭までの代表的な法思想家の議論を辿ることを通じて、現代の法に関する諸理論の背景に存在する思想的背景を理解することを目的とする。

【到達目標】

- (1) 法実証主義および自然法論の相違およびそれらの意義について理解できること
- (2) 法解釈学において用いられる「社会契約」、「権利」、「自然法」、「法実証主義」といった用語がいかなる思想的背景を有しているかを理解できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義に際して配布するレジュメに基づいて授業を進める。現在執筆中の教科書を用いる可能性がある。講義開講時までに指示する。また、授業内外で質問に答える機会を持ちたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	古代ギリシア法思想	プラトン、アリストテレスの法思想を見る
第三回	中世キリスト教自然法論	トマス・アクィナスの自然法論を見る
第四回	社会契約論 (1)	社会契約論の概略とその意義を確認する
第五回	社会契約論 (2)	社会契約論の思想家であるトマス・ホッブズの法思想を見る
第六回	社会契約論 (3)	引き続き、ジョン・ロックの法思想を見る
第七回	社会契約論 (4)	引き続き、ジャン・ジャック・ルソーの法思想を見る
第八回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第九回	理性法論	イマニエル・カントの法思想を見る
第十回	歴史法学	F・C・v・サヴィニーの法思想を見る
第十一回	純粋法学 (1)	ハンス・ケルゼンの純粋法学を、法と強制の関係から見る
第十二回	純粋法学 (2)	ハンス・ケルゼンの純粋法学を、根本規範論から見る
第十三回	再生自然法論	ナチス・ドイツに対する反省から生まれた再生自然法論を見る
第十四回	全体のまとめ	全体のまとめを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

三島淑臣『新版 法思想史』青林書院、1993 年
 森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016 年
 西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験 (80 %)
 小テスト (20 %)

【学生の意見等からの気づき】

基本的な語句についてより丁寧な説明を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

なし

【Outline and objectives】

This lecture follows the discussion of representative law thinkers from ancient Greece to the early 20th century and aims to understand various thoughts that exist in the background of contemporary law theories.

LAW300AB

法と遺伝学 I

上杉 奈々

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906730
授業コード：
A0132

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は「他学部公開科目」です！また、法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。

現代の医療・医学の中で避けては通れなくなっている領域として、遺伝医療・遺伝医学があります。細胞の中の小さな小さな物質が、今となっては私たちの生活に大きな影響を及ぼす身近なものとなっています。

たとえば…

・妊娠したので健康な赤ちゃんが欲しいから、出生前検査を受けようかしら？
・将来、病気になる可能性を知りたいから、方法は簡単だし遺伝子検査を受けようかな？

このような医療の選択肢が、既に私たちの生活の中にある状況となっています。しかし、このような遺伝子にかかわる医療介入や検査（場合によっては医療機関が関わらないサービスも含む）は、普段病院や診療所で受ける一般的な検査（レントゲン検査や血液検査）とは何が同じで、何が違うのでしょうか。違うとすれば、それはどのような特性によるのでしょうか。

このような身近な医療技術となったものへの素朴な疑問から、本講のテーマである遺伝学・遺伝医療について法や倫理の視点から考えます。

これまで新しい医療技術は、新しい法的・倫理的・社会的問題をわれわれ一般市民に問うてきました。「法と遺伝学 I」では、医療技術によって既に社会にインパクトが起きている事象を主たるテーマに取り上げながら、遺伝学・遺伝医療について、その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか、その医療技術に

恩恵があるとすれば、それをわれわれが適切に享受するためにはどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか、といったことを「あでもない、こうでもない」というような視点や価値観に触れながら考えることで、新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。

唯一無二の正解はありません。「あでもない、こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】

(1) 遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び、そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら、新たな法的・倫理的課題を発見することができる。

(2) その課題を解決するための法的・政策的な解決法につき、自由に自分の考えを形成することすることができる。

(3) その自分の考えについて、様々な価値観を踏まえうえて批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

●基本的には講義形式としますが、質問等、学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。

●毎回、リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し、受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。

●DVD、新聞記事などを多用する予定です。

●「法と遺伝学 II」（秋学期）の内容も含め、何か興味のわトピックのあった学生さんは、どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが、どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので、安心して受講してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション・法と遺伝学 I 入門	法と遺伝学とは？
第 2 回	拳児と遺伝学	社会における出生前診断
第 3 回	拳児と遺伝学	医療における出生前診断
第 4 回	拳児と遺伝学	出生前診断の可能性と社会的課題
第 5 回	拳児と遺伝学	着床前診断・スクリーニングとは？
第 6 回	拳児と遺伝学	社会における着床前診断
第 7 回	拳児と遺伝学	着床前診断の可能性と社会的課題
第 8 回	拳児と遺伝学	生殖補助医療がもたらす家族と社会の変容
第 9 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝学と人間
第 10 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と当事者
第 11 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と家族

第 12 回 遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング
遺伝性疾患と社会

第 13 回 遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング
遺伝カウンセリングの役割

第 14 回 総括
現代社会が直面する法的・倫理的・社会的課題と解決策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回に必ず予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。予習をしそびれた者は、授業で扱った箇所を必ず復習すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。
毎回レジュメを配布する。

【参考書】

和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版社・2005 年刊）

山中美智子・玉井真理子・板井律子編著「出生前診断 受ける受けない誰が決めるの？」（生活書院・2017 年・2,200 円＋税）

★ そのほか、テーマに応じて適宜講義時に論文や書籍を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出による講義への貢献（20%）

【学生の意見等からの気づき】

●学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。

●ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

【学生が準備すべき機器他】

★授業支援システムの利用

授業で配布した講義資料（レジュメ等）は、講義後 1～3 日以内に PDF ファイルでこちらへ掲載するので、各自必要に応じて確認すること。

【Outline and objectives】

“Law and Genetics I” try to think on genetics in medicine (such as prenatal / preimplantation genetic diagnosis, genetic tests) that we've faced with ELSI (Ethical Legal Social Issues) problems. And there is no “one and only” answer to these problems. Your goal is to improve your legal mind and logical thinking ability with your classmates.

LAW300AB

法と遺伝学Ⅱ

上杉 奈々

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906731
授業コード：
A0133

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は「他学部公開科目」です！また、法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。
「法と遺伝学Ⅰ」では、医療技術によって既に社会にインパクトが起きている事象を主たるテーマに取り上げましたが、本講では、社会へのインパクトが未知数な医療技術・科学技術をテーマに取り上げます。
遺伝学・遺伝医療について、その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか、その医療技術に恩恵があるとすれば、それをわれわれが適切に享受するためにどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか、といったことを既に経験している社会的事象から推論しながら、「ああでもない、こうでもない」とい
ろんな視点や価値観に触れながら考えることで、新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。
唯一無二の正解はありません。「ああでもない、こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】

- (1) 遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び、そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら、新たな法的・倫理的課題を発見することができる。
- (2) 既に社会が経験している事象からの学びをもとに、新たな技術により生じうる法的・倫理的課題を推論し検討することができる。
- (3) その課題を解決するための法的・政策的解決法につき、自由に自分の考えを形成することができる。
- (4) その自分の考えについて、様々な価値観を踏まえたうえで批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 基本的には講義形式としますが、質問等、学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。
- 毎回、リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し、受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。
- DVD、新聞記事などを多用する予定です。
- 「法と遺伝学Ⅰ」（春学期）の内容も含め、何か興味のわくトピックのあった学生さんは、どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが、どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので、安心して受講してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション・法と遺伝学Ⅱ 入門	法と遺伝学とは？
第2回	遺伝子解析と研究	何がどこまで分かる？
第3回	遺伝子解析と研究	遺伝情報は誰のもの？
第4回	遺伝子解析と研究	incidental findings って何？
第5回	iPS細胞研究と遺伝子	再生医療の現在
第6回	iPS細胞研究と遺伝子	再生医療の未来
第7回	ミトコンドリア DNA とその可能性	どんな性質があるの？
第8回	ミトコンドリア DNA とその可能性	家族形成はどこまで可能？
第9回	ミトコンドリア DNA とその可能性	遺伝子工学の発展に伴う家族と法における課題
第10回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集技術とは
第11回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と社会
第12回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と人間
第13回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と種・環境
第14回	総括	遺伝学領域の先端医療技術と人間の欲望…法的・倫理的・社会的課題と解決

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回に必ず予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
予習をしそびれた者は、授業で扱った箇所を必ず復習すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。
毎回レジメを配布する。

【参考書】

和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版局・2005年刊）
そのほか、テーマに応じて適宜講義時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出による講義への貢献（20%）

【学生の意見等からの気づき】

- 学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。
- ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

【学生が準備すべき機器他】

★授業支援システムを利用します
授業で配布した講義資料（レジメ等）は、講義後1～3日以内に PDF ファイルでこちらへ掲載するので、各自必要に応じて確認すること。

【Outline and objectives】

“Law and Genetics II” try to think on genetics in medicine and genetic engineering that we are going to face with ELSI (Ethical Legal Social Issues) problems. There is no “one and only” answer to these problems. Your goal is to improve your legal mind and logical thinking ability with your classmates.

LAW300AB

知的財産法 I

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906732
授業コード：A0251

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ、その意味ではやや応用的な科目ではあるものの、表現活動全般において問題となり得る法律であるため、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり、その基礎的な理解を身に付けておくことは、受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】

著作権法について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後著作権法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的な素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について、著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について、文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	著作権法総説・権利の客体 (1)	著作権法の概要、著作物の定義（総説）
第 3 回	権利の客体 (2)	著作物の定義（創作性要件など）
第 4 回	権利の客体 (3)	著作物の具体例、特殊な問題など
第 5 回	権利の主体	著作者の認定、職務著作、映画の場合など
第 6 回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など
第 7 回	著作権 (1)	各支分権について
第 8 回	著作権 (2)	著作権の制限
第 9 回	著作権 (3)	保護期間など
第 10 回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など
第 11 回	著作隣接権	実演家の権利など
第 12 回	侵害と救済 (1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性）、間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第 14 回	まとめ	講義全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

鳥並良ほか『著作権法入門 [第 2 版]』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法 [第 5 版]』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法 [第 2 版]』（有斐閣、2014）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。
詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について、出席票のコメントから貴重な意見を得ている。今年度も随時対応したい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法などの科目を履修済みか、並行して履修することが望ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

著作権法と特許法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特徴をより深く理解することができるため、できれば秋学期の「知的財産法 II」を本講義に続けて受講してほしい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Copyright Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅱ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906733
授業コード：A0252

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか、特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり、私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】

特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後特許法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること、また、そのことを通じて、法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。

より具体的には、第一に、特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について、特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について、産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	特許法の概要・権利の客体 (1)	特許法の全体像、発明の定義（自然法則の利用要件）
第 3 回	権利の客体 (2)・特許の要件 (1)	発明の定義（その他の要件）、特許要件（新規性・進歩性）
第 4 回	特許の要件 (2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第 5 回	権利の主体 (1)	発明者、特許を受ける権利、共同発明、冒認出願に対する救済など
第 6 回	権利の主体 (2)	職務発明など
第 7 回	権利取得の手続	出願、出願公開、審査、補正など
第 8 回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要
第 9 回	特許権 (1)	特許権の内容・存続期間など
第 10 回	特許権 (2)	特許権の制限、法定通常実施権など
第 11 回	特許権に関する取引	特許権の譲渡、専用実施権、通常実施権など
第 12 回	侵害と救済 (1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	抗弁事由、民事的救済など
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『特許法〔第 2 版〕』（弘文堂、2012）、鳥並良ほか『特許法入門』（有斐閣、2014）、駒田泰土ほか『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣、2014）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について、出席票のコメントから貴重な意見をj得ている。今年度も随時対応したい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法、行政法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

特許法と著作権法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特徴をより深く学習することができるため、できれば春学期の「知的財産法Ⅰ」と連続で受講してほしい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Patent Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅲ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906734
授業コード：A0552

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち、「ブランド」の保護などに関連する、いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか、消費者法や行政法、独占禁止法とも関連を有するものであり、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】

知的財産法のうち、いわゆる標識法に分類される法制度について、一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義では、標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説、不正競争防止法の全体像
第 3 回	混同惹起行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件
第 4 回	混同惹起行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件
第 5 回	混同惹起行為の規律 (3)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果
第 6 回	著名表示冒用行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件
第 7 回	著名表示冒用行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果
第 8 回	不競法のその他の関連規定	不競法 2 条 1 項 13 号等の概説
第 9 回	商標法総説	商標法の全体像
第 10 回	商標の登録要件 (1)	積極的登録要件
第 11 回	商標の登録要件 (2)	消極的登録要件
第 12 回	商標権の保護範囲	商標権の内容、商標の類似性など
第 13 回	商標権の制限	権利行使が制限される場合について
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（商標法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や消費者法、行政法、経済法、民事訴訟法、知的財産法（特許法・著作権法）などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心掛けたい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Trademark Protection.

LAW300AB

法と経済学

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906735
授業コード：A0135
この講義のテーマ（主題・題目）は、「法と経済学」であり、学生諸君の到達目標は、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。

「法と経済学」は会社法、民法、刑法などの実定法の研究にとっても重要なものになってきています。

（米国では実定法の習得と並行して「法と経済学」および「法律家のための分析的手法」といった講義が開講されています。

本講義では、数式は用いず、ノーベル経済学賞を受賞したロナルド・H・コースの「コースの定理」についても理解することができます。）

会社法や契約法などの判例評釈や論文を読むためにも非常に有益です。

また、公務員試験を受験する学生にとっては、ミクロ経済学の入門の部分試験の範囲と重なっている所があり、妥当な政策決定の仕方の基礎を学ぶためにも、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。③この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。

具体的には、「法と経済学の基礎」を学ぶための最適な教科書の一つであり、経済学を学んでいない者にとっても分かりやすいとの定評があるロバート・D・クーター／トーマス・S・ユールン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会）の最初の頁から「契約法の経済分析」のところまでの内容を正確に理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式【ソクラティック・メソッド】－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席をとります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、教科書にある設問をゆっくり検討しながら解いてゆきます。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。

この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かったと感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、次週のテーマの説明。
第2回	なぜ法律家が経済学を学ぶのか。	教科書の（以下同じ）1-19 頁と注。
第3回	ミクロ経済学概観。	23-45 頁と注。
第4回	市場の均衡等。	45-66 頁と注。
第5回	厚生経済学等。	66-82 頁と注。
第6回	リスクと保険の経済学。	82-101 頁と注。
第7回	所有権法の経済分析。	107-124 頁と注。
第8回	コースの定理、取引費用。	124-145 頁と注。
第9回	所有権の保護のされ方等。	145-167 頁と注。

第10回 知的財産権の保護。分配 167-196 頁と注。
的正義について。

第11回 契約法の経済分析。 203-229 頁と注。

第12回 市場の完全性の仮定と契約法。 229-255 頁と注。

第13回 契約違反に対する救済等。 255-285 頁と注。

第14回 最適救済方法。 285-311 頁と注。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

ロバート・D・クーター／トーマス・S・ユールン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会、1997）。

名著です。絶版になっていますが、図書館にも用意されています。また、古書としてアマゾンなどで安く入手することができます。入手できない場合には、該当する部分のコピーを用意しますので安心してください。

【参考書】

以下は必ず購入しなければならない訳ではありません。図書館や古書（アマゾンなどでも入手できます。）も利用してみてください。

ステイーブン・シャベル著・田中亘・飯田高訳『法と経済学』（日本経済新聞社、2010）（10,044 円）。

他に、倉澤資成『入門 価格理論 第2版』（日本評論社、1988）（3,240 円）、大庭コトイさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）（2,376 円）。

【成績評価の方法と基準】

討議への貢献度に28点を配点します。期末の筆記試験（配点は72点）は2問で、問題の内容は、全て授業中に検討した設問の中から出題されます。

なお、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、D の5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7とする。）のもとで、6の評価が75%、7の評価が25%です（2018年度の数字）。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。
資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Introduction to Law & Economics.

Economic analysis of property law and contract law.

LAW200AB

法律学特講（死刑論）

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906737
授業コード：
A0215

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現在わが国には存在する死刑制度について、これが人類の歴史の中でどのような機能を果たしてきたかを振り返り（過去・現在、世界に存在する政治的死刑についても考えます。）、国際人権や比較法的観点を変えつつ、その運用状況の実態を明らかにするとともに、その存続・廃止論などについての考察を深める。この授業は各コースに共通して配当されている特講科目である。

【到達目標】

死刑適用がありうる重罪事件についての裁判員裁判が実施されて我々がこれにかかわることが要請される中で、受講生はこの授業が終了した時点で、具体的な事件に際して、単なる感情論ではなく、かつ、思考停止に陥ることなく、広い視点から合理的に死刑適用の可否を考えられるようになる。国際的あるいは歴史の見地から、死刑存廃論や死刑執行における適正手続について自分なりの視座を持つことが到達目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式を予定しているが、講義によって死刑制度への理解を深めると同時に、自分が設定する死刑をめぐる特定のテーマについて仕上げとして小論文の完成を目指す。その過程で参考図書を読んでその要約と感想を記したレポートの発表、質疑・討論と相互評価、小論文の作成・提出に向けての助言・指導が含まれる。授業の残り10分くらいをディスカッションに充てる。授業に関する学生のコメントはリアクションペーパーに書いてもらっているが、自分の意見を教員だけではなく、皆と共有したい場合には、授業支援システムの「掲示板」を大いに利用してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 死刑制度の世界の歴史	授業の概要の説明 西欧、日本における死刑制度の歴史
第2回	政治的死刑	ソクラテス、イエス、ルイ16世、千利休らの処刑、大逆事件、特攻出撃命令、集団自決命令、東京裁判、テロと死刑、暗殺命令。
第3回	死刑の代替刑	流刑、恩赦、死刑執行停止、死刑モラトリアム運動。
第4回	死刑とえん罪	合理的な疑いを超える証明とえん罪の発生確率、死刑えん罪の救済（諸外国の取組み）。
第5回	死刑とえん罪（続）	我が国の場合、帝銀事件、免田事件、足利事件、わが国の対応の特徴、検察官の役割、再審の壁。
第6回	応報刑論と死刑	応報主義の諸形態、社会と応報、被害者と応報、仇討。
第7回	アメリカの死刑制度	存置州と廃止州、人種バイアス、薬物注射による執行、執行の公開と被害者遺族
第8回	アメリカの死刑をめぐる憲法判断	ファーマン違憲判決、グレッグ合憲判決、スーパー・デュー・プロセス。
第9回	終身刑論	わが国の無期刑囚の現状 仮釈放の運用 仮釈放なき無期刑
第10回	わが国の死刑基準	憲法36条との関係 永山則夫事件 殺害された被害者の数の問題 裁判員裁判と死刑判断
第11回	わが国の死刑制度の運用	死刑犯罪 法が定める死刑手続 執行の告知時期 死刑囚の人権の制限
第12回	国際人権と死刑	啓蒙思想と死刑 死刑廃止の潮流 国際人権法と死刑
第13回	死刑適応能力	国連からのわが国への勧告 死刑と精神医療 刑法479条 マドリッド宣言 オウム事件

第14回 正義論から見た死刑

死刑執行に際して刑務官が感じる罪悪感、道徳と死刑、正義か不正義かは国によって異なること。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する文献を参照として図書、論文、映画など「柱となる資料」を最低3点は用いて、授業終了後の小論文提出に向けて準備すること。文字数に制限は設けませんが、目安として3000字ないし5000字程度とする。論文とは、「ある問題についての、自分の主張を何らかの調査に基づいて、合理的な仕方でも根拠付けようとする、一定の長さの文の集まり」とされている。小論文のテーマの探し方、作成手順、作成要領については授業支援システム及び授業内で指導する。オフィス・アワーも利用されたい。

【テキスト（教科書）】

特になし。授業でレジュメを配布する。

【参考書】

参考文献については授業内で多数紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業参加に基づく平常点（20%）、中間のレポート提出（1000字～2000字）（20%）、授業終了後の死刑について的小論文提出（3000字～5000字程度）（60%）によって評価する。学期末試験に代わるものとして小論文を作成してもらうので、小論文とは別に学期末試験は実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

毎年開講される授業ではない。数年前に2度ほど、しばらく間隔をあけて一昨年度、昨年度と開講している。刑事法の分野の中で死刑制度という限定的なテーマに特化した授業であることから、死刑という特殊な刑罰について、多角的に掘り下げて考えてみたいという学生には好評を得ている。昨年度の実際の受講生は20名程度であって前年度より倍増した（7月のオウム事件死刑囚13名の執行が影響したかも…）。正解などなく、賛否両論に分かれる様々なテーマについて、思考停止に陥ることなく、とにかく自分で考えて仮説を打ち立て、理解を深めていくという授業スタイルに魅力を感じる学生も多かった。はっきりした知識の習得を目指す学生にとっては、すっきりしない授業であろう。これまで政治学科、国際政治学科の学生の受講も少なくなかった。

【学生が準備すべき機器他】

特に該当なし。

【その他の重要事項】

この授業のテーマは、刑事政策の一部を構成するものであって、かつ、刑法の刑罰論の一部を構成するものといえるが、必ずしもそれらの授業の履修を前提とはしていない。担当教員は検事・弁護士としての実務経験を有しているため、法務検察サイドの死刑に対する姿勢、えん罪防止についての取り組み、死刑をめぐる世界の潮流と日本の独自性などについて、ある程度掘り下げた議論ができると思われる。

【Outline and objectives】

Capital punishment is a controversial topic in Japan and in many parts of the world today. There are currently 106 countries that do not impose the death penalty by law. The vast majority of countries in Europe have abolished the death penalty, while 56 countries including Japan, China, the United States retain it.

We will learn about the death penalty from various points of view. Issues include the possibility of the execution of innocent persons, how the United States Supreme Court decides the constitutionality of death penalty in a State, the standard of imposing death penalty at trial in Japan, etc.

LAW200AB

法律学特講（法とスポーツ文化）

鈴木 良則

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906738
授業コード：A0139

本講義は、法学部学生を対象とした専門科目です。授業は、体育・スポーツをキーワードに、法学部の各専門分野を代表した 12 人の教員がリレー形式で講義を行います。このように、スポーツを教材としたオムニバスの授業を通じて、各分野とスポーツのつながりを文化的意義として認識させ、さらに深い教養を養うことを目的に授業を進めます。また、法律学特講としての「法とスポーツ文化」は、文化・社会と法コースに近い内容となります。

【到達目標】

本講義では、スポーツを多様な観点から論じていく中で、現代社会が抱えるスポーツに結びつく難問に目を向け考察していくことは重要です。例えば、以下のような問題が挙げられます。

- 1) スポーツの文化的支配
- 2) スポーツにおける機会均等および差別
- 3) スポーツと環境問題
- 4) スポーツとジェンダー
- 5) スポーツとコマーシャルイズム
- 6) ドーピングと倫理
- 7) 勝利至上主義
- 8) 大学におけるスポーツの在り方
- 9) スポーツと暴力

このようにスポーツをキーワードとして、法学部の多岐にわたる専門領域の見識を深めることは将来に向けた視野を広げる上で重要です。そこで、本講義の到達目標を以下の 4 項目にまとめました。

- 1 : スポーツ文化に関する意義を述べることができる
- 2 : スポーツが社会に果たす役割を述べるができる
- 3 : 現代社会が抱えるスポーツに関連する問題を考察できる
- 4 : 法学部の専門領域とスポーツの関係を説明できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

体育やスポーツを教材にして、法学部専門領域における各論的な講義をオムニバスで展開します。授業では、法学部の 12 人の教員がそれぞれにスポーツをキーワードとした講義を行い、リレー形式でつないでいきます。各授業の内容は、各教員の裁量で行われ、その方法は画一的ではないため、シラバスでは取上げて触れません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス (鈴木良則)	①授業概要と目的 ②授業の進め方 ③授業計画 ④リアクションペーパーおよびレポートの評価基準 ⑤諸注意、その他
第 2 回	国際政治とスポーツ ()	国際政治においては首脳間の個人的な交流や外交官同士の実務的な折衝、あるいは民間組織による交渉においてスポーツが大きな意味を持つ。そこで、今回の講義では、日米両国の間でスポーツがどのような役割を果たしてきたかを、首脳外交と民間外交を中心に検討する。
第 3 回	メディアにおけるスポーツ ()	高校野球のエピソードを交え、スポーツ報道を考える。マスコミュニケーションにおけるスポーツとは？
第 4 回	スポーツと職業生活（プロ契約、労働法） (浜村彰)	①労働とスポーツ ②スポーツを職業とすること ③スポーツ選手と契約 ④スポーツ選手と労働法の関わり ⑤スポーツ選手は「労働者」か？ ⑥スポーツ選手と労働契約 ⑦スポーツ選手は労働組合を結成できるか？
第 5 回	スポーツと徴兵制度 (権錫淵)	スポーツと徴兵制について考える。韓国のスポーツ事情は？

第 6 回 スポーツ紛争と仲裁制度
(高友希子)

代表選手選考をめぐる争いや競技者に対する処分をめぐる争いなど、通常の裁判所では解決できない、スポーツの世界に特有の紛争の事例を取り上げながら、スポーツの世界における紛争解決のあり方について検討する。スポーツ紛争における仲裁制度の概要を把握し、スポーツ紛争における法の制度や運用について理解することを目標とする。

第 7 回 スポーツ振興と政策
(廣瀬克哉)

スポーツは個人やグループが自然発生的に、自ら進んで行う活動であると同時に、学校体育、スポーツ施設の整備、指導者の育成、競技団体の支援、一般向けから高度なレベルまでのさまざまな競技会の開催など、政策的な振興策によって成り立っている面も大きい。

現代の日本における国や自治体のスポーツ振興策の概要と問題点を検討する。スポーツ振興政策の概要を把握し、今後の政策のあるべき姿について方向性を展望する視点を涵養することを目標とする。

第 8 回 スポーツ振興と行政
(宮崎伸光)

スポーツは、個人の健康増進のみならず明るく健全な社会を作るための手段になる。しかし、故障や事故の危険性もあり、ややもすると反社会的行為にすらすらつながりかねない。

本講では、「スポーツ振興と行政」というテーマの下、行政はなぜスポーツ振興を行うのか、その意義や限界を考えるための素材を多方面から提供する。そして、受講者がテーマに関して総合的視野を会得し、それぞれに考察することを目標とする。

第 9 回 サッカーとスポーツ文化
(木村正俊)

世界のサッカーと日本のサッカーについて、その文化的意味を考える。

第 10 回 ジェンダーと体育・スポーツ
(建石真公子)

第 2 次世界大戦後、日本国憲法の制定に伴い、体育カリキュラムは、国家主義的な目的を持つ「体錬」から、「スポーツ」へと一新された。「スポーツ」は、平等な社会参加と公正なルールに基づいて、健全な心身と民主的な思考と態度を育てる格好の学習内容として、教育において受け入れられた。さらに、日本国憲法は、教育を受ける権利を定め、すべての学校教育カリキュラムにおいて、学生が、平等に参加し扱われる権利を保障している。

しかし、スポーツ中心のカリキュラムは、両性の平等（＝ジェンダー）の観点から見直した場合、真に男女平等の社会を築くことに貢献してきたのか。身体による表現である体育・スポーツは、男・女という身体の違いを際立たせる面も否定できず、男女の違いを強調する文化や、スポーツ分野におけるセクシュアル・ハラスメントを生み出しやすい傾向を有している。

授業では、近代スポーツに潜むジェンダー差別を概観した後、近年のヨーロッパにおける Sports for All の理念に基づくスポーツの権利（すべての人に対する平等）を学ぶ。さらに、そうしたスポーツの権利を踏まえ、実際に提起されているスポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント問題について考え、ジェンダー差別を生み出さない「体育・スポーツ」文化を提案することを目標とする。

第 11 回 体育・スポーツにおける事故と判例
(大澤彰)

スポーツをめぐるっては、例えば学校の部活動で生徒が死傷事故にあった場合の学校、教員の責任が問題になった事例を中心に、数多くの裁判例が存在する。本講義では、これらの裁判例のうち、専ら民事責任が問題になったものをとりあげ、スポーツによって生じたトラブルに関する法的責任のあり方をどのように考えるかを一緒に考えていきたい。なお、最近民法学者によるスポーツ法の平易ながら極めて興味深い文献が出版されたので、「スポーツと法」について考える際の参考とされたい（大村敦志『ルールはなぜあるのだからスポーツから法を考える』（岩波ジュニア新書、2008 年））。

第 12 回	国際協力におけるスポーツの役割を考える (弓削昭子)	1) 国連とスポーツ、2) 「開発と平和のためのスポーツの国際デー」、3) 「2030 アジェンダと持続可能な開発目標」とスポーツ、4) 国際協力におけるスポーツの事例。
第 13 回	法の精神とスポーツルール (大野達司)	①部分社会としてのスポーツ ②ゲームとルール ③競争とスポーツ ④ドーピング問題について ⑤公正とスポーツルール
第 14 回	総括 (鈴木良則)	①総括 ②レポート作成・提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. 授業支援システムに資料が掲載された授業については、予習・復習をすることががのぞましいでしょう。
2. 興味をもったテーマをさらに深く学修し、第 14 回授業内で作成するレポートに備えてください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。各教員がその都度必要な資料を準備、または授業中に映写したパワーポイントの資料を授業支援システムに掲載するので、それを活用してください。

【参考書】

必要に応じて、各教員が紹介します

【成績評価の方法と基準】

評価は、授業内評価およびレポートを用いて行います。その評価配分は、授業内評価が 60 点、レポート評価は 40 点です。

授業内評価はリアクションペーパーで行います。第 2 回～第 13 回の授業 1 回につき 5 点満点とし、12 回分で最高 60 点です。

レポートの書式は第 1 回の授業で説明します。レポートは第 14 回の授業内に作成します。レポートでは 12 回のテーマを総括し、到達目標に示した 4 項目についてまとめてもらう予定です。詳細は第 1 回授業で説明します。

リアクションペーパーおよびレポートの評価は以下の基準にしたがって行います。

- 1) 設問の趣旨に沿った解答が正確である
- 2) 解答の論旨や展開が明確である
- 3) 根拠や理由を踏まえた客観性のある解答である
- 4) 本科目で学習した専門用語を適切に使用できている
- 5) 漢字や言葉の使い方に誤りがない
- 6) 適切な段落分けをして読み手の立場で解答文が書かれている
- 7) 解答のための文字数に過不足がない

【学生の意見等からの気づき】

1. 授業時間内に質問の時間を設けるよう配慮します
2. 休講が生じる場合、可及的速やかな告知を心がけます

【学生が準備すべき機器他】

特にありません

【その他の重要事項】

授業計画に示されたオムニバスの順番が変更される場合があるので、あらかじめ承知しておいてください。

【Outline and objectives】

This lecture is **specialized subject** for law school student. In the lesson, 12 faculty members representing each specialty field of the Faculty of Law will give lectures in Relay Form with Physical Education / Sports as the key word. In this way, through lectures of omnibus with sports as a teaching material, we will promote classes aimed at recognizing each field and sports connection as cultural significance and cultivating a deeper culture.

LAW200AB

法律学特講（こども行政と法）

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906739
授業コード：
A0428

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や自治体は、子どもの成長を支援し、子どもを育成するために、児童手当などに基づく手当を給付したり、児童福祉法などに基づく措置を実施したりしている。また、国や自治体は、子どもの保護のために、青少年保護条例や未成年者喫煙防止法などに基づく規制権限を行使する場合もある。子どもの育成・保護のために適切な法制度が設けられ、行政活動が適法に行われることが社会の発展にとって重要なことである。

授業では、子どもの育成・保護のための法制度・行政活動の概要を理解するとともに、制度の抱える問題について学ぶ。その目的は、法的問題を正確に認識したりその解決に向けて積極的に取り組んだりすることのできる能力を身につけることにある（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①児童手当などの、子どもに関する社会手当、②障害児に対する社会手当、③保育所の利用と法的規制、④認可外保育所の利用と法的規制、⑤児童虐待の発見と児童の保護、⑥青少年保護条例について、各制度の概要と抱える問題を、それぞれ、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	主要な論点 「子ども」の意味
第2回	子どもに関する社会手当	子どもに関する社会手当の概要
第3回	子どもに関する社会手当	児童手当
第4回	子どもに関する社会手当	児童扶養手当
第5回	子どもに関する社会手当	特別児童扶養手当
第6回	障害児に対する社会手当	障害児福祉手当
第7回	児童福祉 (1)	各種の保育と保育施設
第8回	児童福祉 (2)	保育所の利用
第9回	児童福祉 (3)	保育所の法的規制
第10回	児童福祉 (4)	認可外保育所の利用
第11回	児童福祉 (5)	認可外保育所の法的規制
第12回	児童福祉 (6)	児童虐待の発見と児童の保護
第13回	青少年の保護と育成 (1)	青少年保護条例のイメージ
第14回	青少年の保護と育成 (2)	青少年保護育成条例と関連法の関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジメを読み授業で学ぶべき点を明確にしておく。授業後は、まとめノートを作成し、理解度を深めるとともに、授業で紹介される参考文献を用いて積極的に学びを深める。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】

Some Acts of Parliament and Bye-laws provide acts of executive agencies necessary for bringing up or protecting children, in order to work towards these goals. This course is designed to overview those laws and executive functions, and also to learn problems of those laws.

After completing this course, you should be able to:

- Sketch out an Act concerning child allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning child rearing allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning special child rearing allowances and define its problems;

- Sketch out an Act concerning disabled child welfare allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of nursery centers and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of the other nursery facilities (which established without administrative approval), and define its problems;
- Sketch out an Act concerning detection of child abuse and protection of children who have suffered child abuse, and also define its problems; and
- Sketch out bye-laws concerning protection of young people and define its problems.

LAW200AB

法律学特講（政策と法）

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906740
授業コード：
A0429

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

われわれ市民の生活は各種の法によって規律されている。適切な法によって公共的問題が解決されることが望ましいが、法に不備や欠陥があり、そのため、既存の法を解釈・適用すると不都合が生じる場合があり、また、既存の法を解釈・適用しても紛争を適切に解決することができない場合がある。法の不備・欠陥を補う、社会の重要な手段が政策である。政策のあり方そのものも重要な論点であるが、既存の法の抱える問題を発見することが政策を検討するために必要である。

授業では、総論として解説される政策制度化の「骨組み」について理解するとともに、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題を学ぶ。また、個別のテーマに沿ってとりあげられる既存の法の概要と抱える問題を学習する。総論では法律学だけでなく、政治学の観点から解説がされることがある。個別テーマでは主に行政法学的な観点から解説がされる。受講者は、授業後、それぞれの問題について、授業内で提示される手がかりや文献を参照しながら必要となる解決策・政策を考えるべきである。これらを通じて、法の抱える問題を正確に認識したり、その問題に対処するために必要となる解決策を積極的に検討したりすることのできる能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①立法事実の把握、各種の法的手段・仕組みとその機能、法的手段・仕組みの実効性確保のための考慮事項、法律案の成立における内閣法制局・議院法制局の役割それぞれを説明することができる。

②秘密保護、暴力団対策などのために制定されている法の概要と抱える問題を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式により行うが、必要となる解決策・政策とはどのようなものであるかについて、受講者に意見を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	科目の概要
第2回	総論(1)	国と自治体の法務 政策の制度化の手順
第3回	総論(2)	立法事実の把握
第4回	総論(3)	各種の法的手段・仕組みとその機能
第5回	総論(4)	法的手段・仕組みの実効性
第6回	総論(5)	内閣提出法律案と議員提出法律案
第7回	総論(6)	法律案の成立と内閣法制局・議院法制局
第8回	総論(7)	条例による政策の制度化
第9回	個別的検討(1)	秘密保護制度の概要
第10回	個別的検討(2)	秘密保護制度の抱える問題
第11回	個別的検討(3)	土地利用規制
第12回	個別的検討(4)	暴力団対策に関する法の概要
第13回	個別的検討(5)	暴力団対策に関する法の抱える問題
第14回	個別的検討(6)	ストーカー行為等規制法の概要と抱える問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジメを読み予習するのはもちろん、授業後は、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題の解決策や、既存の法の抱える問題に対処するために必要と思われる政策についての自らの考えを論理的に展開できるように、授業内容や自分の考えをまとめる。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

授業内で紹介するもの

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

After completing this course, (1) concerning general matters on the legislation of policy objectives, you should be able to:

- Explain legislative fact and offer an analysis of it, and also explain importance of it in making the Act of Parliament and bye-laws;
 - Explain how/what kind of legal measures should be provided and composed in the law above mentioned, and besides, explain how they should influence the public;
 - Explain and offer an analysis particular issues which need considering in making the law above referred to so as to ensure effectiveness of the law;
 - Explain roles of peoples working in making that law (peoples like a parliamentary counsel); and
 - Explain process of making that law.
- After following through this course, (2) as concerns a particular Act of parliament and a certain range of bye-laws, you should be able to, for example:
- Sketch out the Act on the Protection of Specially Designated Secrets 2013 (c.108), with identifying problems of that Act and offering solutions to them; and
 - Sketch out the Act to Prevent Illegal Activities by Members of Organized Crime Groups (like hoodlums or mobster) 1991 (c.77) and provide an overview of bye-laws made in order to exclude that members from our society, with identifying problems of the Act 1991 and bye-laws and also offering solutions to them.

LAW200AB

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906741
授業コード：
A0265

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、知的財産法に関する諸問題のうち、著作権法・特許法・標識法以外のものの中から、その時々で重要と思われる課題を個別的に採り上げ、どのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。

今年度も、近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日、その反面として、退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は、知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが、これは、市場において競争を行っている事業者のみならず、その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため、これについて一定の理解を身に付けておくことは社会に出た際に少なくない意義を有するものである。

この授業は、以上のような営業秘密に関する規律を中心に、不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが、情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】

不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に、関連する知的財産法上の規律について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

なお、受講者数が少人数に留まった場合には、講義する内容を営業秘密の保護に関する規律に限定した上で、講義形式を前提にしつつも、裁判例をより時間をかけて検討する、関連する論文を事前配布して読んできてもらったうえで質疑応答を行う、練習問題を解いてもらった上でやや詳しく解説を行うなど、演習・実習形式の要素を盛り込んだ授業を行うことも検討している。特に「答案の書き方」に関しては、知的財産法関係の他の授業ではなかなか採り上げられる余裕がないので、この授業ではぜひその時間を設けたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第 2 回	営業秘密の不正利用 (1)	不競法 2 条 1 項 4~10 号総説、営業秘密の定義（秘密管理性等）
第 3 回	営業秘密の不正利用 (2)	営業秘密の定義（有用性、非公知性等）
第 4 回	営業秘密の不正利用 (3)	不正利用行為
第 5 回	営業秘密の不正利用 (4)	適用除外、救済手段など
第 6 回	営業秘密の不正利用 (5)	営業秘密に関する問題演習など
第 7 回	営業秘密の不正利用 (6)	営業秘密に関する問題演習、答案の書き方の解説など
第 8 回	商品形態模倣行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 3 号の制度趣旨、保護の要件
第 9 回	商品形態模倣行為の規律 (2)	保護の要件、適用除外
第 10 回	商品形態模倣行為の規律 (3)	請求主体、救済手段など

第 11 回	意匠法概説 (1)	登録意匠制度とは、意匠の定義
第 12 回	意匠法概説 (2)	意匠の定義、登録要件
第 13 回	意匠法概説 (3)	登録要件、意匠権・意匠権侵害概説など
第 14 回	まとめ	授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので、取り組んだ上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（意匠法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）、茶園成樹編『意匠法』（有斐閣、2012）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や労働法、民事訴訟法、知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Trade Secret Protection (and Design Protection).

LAW200AB

法律学特講（大陸法思想史）

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906742
授業コード：A0441
「文化・社会と法コース」に属する授業である。
ヨーロッパ大陸法（特にドイツ法）を理解するにあたり重要な法律家、哲学者に関する講義を通じて、大陸法思想を理解することを目的とする。

【到達目標】

1. 大陸法がいかなる共通の基盤を有しているか理解できること
2. ドイツ法思想史において「法」と「法律（制定法）」がどのように区別されて論じられていたかを理解できること
3. 日本法が大陸法から何を学び、何を学ばなかったかを理解するための視座を得ること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義に際して配布するレジュメに基づいて授業を進める。また、授業内外で質問に答える機会を持ちたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	プラトンの法思想	古代ギリシアの哲学者であるプラトンについてみる
第三回	アリストテレスの法思想	古代ギリシアの哲学者であるアリストテレスについてみる
第四回	古代ローマ法	古代ローマにおける法思想をみる
第五回	中世自然法論（1）	キリスト教を代表する思想家であるアウグスティヌスについてみる
第六回	中世自然法論（2）	同じく、キリスト教を代表する思想家であるトマス・アクィナスについてみる
第七回	カントの法思想	ドイツ観念論の哲学者であるイマニエル・カントについてみる
第八回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第九回	ヘーゲルの法思想	ドイツ観念論の哲学者である G・W・F・ヘーゲルについてみる
第十回	歴史法学の法思想（1）	歴史法学を代表する F・C・v・サヴィニーの民族精神論についてみる
第十一回	歴史法学の法思想（2）	サヴィニーの法源論についてみる
第十二回	歴史法学後の法思想	サヴィニー以後の議論をみる
第十三回	カール・シュミットの法思想	ワイマール期の憲法学者であるカール・シュミットについてみる
第十四回	ここまでのまとめ	ここまでのまとめと質疑応答の機会を設ける

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメや下記に挙げる参考書に基づいて予習復習をすること。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない

【参考書】

勝田有恒／山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』（2008年、ミネルヴァ書房）
勝田有恒／森征一／山内進編著『概説 西洋法制史』（2004年、ミネルヴァ書房）
西村清貴『近代ドイツの法と国制』（2017年、成文堂）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80％）

小テスト（20％）

【学生の意見等からの気づき】

板書について工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

なし

【Outline and objectives】

This lecture aims to understand Europe (especially Germany) law thoughts through discussion by lawyers and philosophers.

LAW200AB

法律学特講（英米法思想史）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。
法思想史のうち、英米系の法思想史を概観します。
法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の営みに裏づけられています。
法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。
英米法思想の観点から、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学ぶのみである」（カント『純粹理性批判』B866）。
なお、「大陸法思想史」および「英米法」と併せて履修すると効果的です。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) 主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
- (3) 諸思想を踏まえたくえで、現代日本法の諸問題にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

教科書を輪読する形で講義する予定です（視聴覚教材等も活用する予定）。
授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、(1) イギリス近代まで、(2) アメリカ近代まで、(3) 現代の英米法思想、を扱う予定です。
* 授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等で変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	英米法思想とコモン・ロー
第 2 回	イギリスの自然法論と法実証主義①	E. クック vs. Th. ホブズ
第 3 回	イギリスの自然法論と法実証主義②	J. ロック vs. D. ヒューム
第 4 回	イギリスの自然法論と法実証主義③	W. ブラックストーン vs. J. ベンサム
第 5 回	イギリスの分析法と歴史法学	J. オースティン、H. メイン
第 6 回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典など
第 7 回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法など
第 8 回	アメリカのプラグマティズム法学・社会学的法学	O.W. ホームズ、R. パウンド
第 9 回	英米正義論①	J. ローレンス、R. ドウオーキン
第 10 回	英米正義論②	H.L.A. ハート、J. ラズ
第 11 回	英米正義論③	R. ノージック、M. サンドルなど
第 12 回	法思想と法哲学	英米におけるカント、デリダなど
第 13 回	日本法への一源流としての英米法	英米日の憲法思想
第 14 回	まとめ	日本法思想との対話

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
- (2) 下記の参考書類を活用して、自分なりに補習する。
- (3) 用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。

【テキスト（教科書）】

深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第2版）』（ミネルヴァ書房、2015年）

【参考書】

竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010年）
田中成明ほか『法思想史（第2版）』（有斐閣、1997年）
田中英夫『英米法のこぼれ』（有斐閣、1986年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）
田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）＋期末試験または課題（80%）

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

【その他の重要事項】

「大陸法思想史」および「英米法」も科目履修することを推奨します。

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006年）、『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017年）など

【Outline and objectives】

We learn the history of Anglo - American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japanese legal ideas.

管理 ID：
1906743
授業コード：
A0442

LAW200AB

法律学特講（憲法哲学）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。
 本講義では、諸々の市民の物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在の constitution に照応した国家の constitution として、憲法をナラティブ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、戦争、東日本大震災と福島原発事故 etc.）を読解しながら、多様な人間の平和的共生ための「希望」のよすがとして、公布・施行 70 年を経過した 1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。

単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) テキストの基本的な読解ができる。
- (3) 立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講生の人数に応じて、講義形式かゼミ（輪読）形式にします。
 本講義は実験的なものです。下記【授業計画】はあくまで予定であり、受講者との対話的応答の中で内容は順次変更する場合があります。大学の授業は学生のみならずとも思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本講義の目的・内容
第 2 回	法とナラティブ①	憲法と物語の哲学
第 3 回	法とナラティブ②	法と文学
第 4 回	法とナラティブ③	法とフィクション
第 5 回	人間学的法学	法と哲学的解釈学
第 6 回	小括	小括
第 7 回	憲法物語①	奥平康弘・ホームズ裁判官など
第 8 回	憲法物語②	聖書・仏教典・記紀など
第 9 回	憲法物語③	森鴎外・夏目漱石など
第 10 回	憲法物語④	井上ひさし・野田秀樹など
第 11 回	憲法物語⑤	渡辺一夫・大江健三郎など
第 12 回	憲法物語⑥	東日本大震災・福島原発事故
第 13 回	憲法物語⑦	トルストイ・カフカなど
第 14 回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	宮澤賢治と「ナラティブ」としての 1946 年日本国憲法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) 該当箇所の予習・復習をする
- (2) 図書館を徹底的に活用する（参考書など）
- (3) 本講義や関連科目の学びを自分の生き様や将来の職業にかかす

【テキスト（教科書）】

未定（授業で紹介します）＊基本的にレジュメ・資料を配布します。

【参考書】

H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
 大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
 大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）
 奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）
 H.-G. ガダマー（榎田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）
 金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）
 来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）
 小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）
 R. ドウオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未来社、1995 年）
 野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）
 林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012 年）
 渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）
 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

授業形式により、(1) リアクションペーパーまたはレポート、(2) 試験、のどちらかにします。

平常点 (20 %) + 上記 (1) か (2) (80 %)

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）など

【Outline and objectives】

We read the constitutional narratives as Japanese literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution of Japan who is supported by Japanese peoples' narratives representing Japanese constitutional faiths.

管理 ID：
1906744
授業コード：
A0553

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題 I）

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906745
授業コード：A0452
本科目は、学生が社会保障法、特に貧困に関する法的基礎を学び、貧困等に関する諸問題を学ぶことを目的とする科目である。

この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】

学生は、生活保護法の概要を説明することができる。

また学生は、少子高齢化、ホームレス、貧困母子家庭、生活保護に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は基本的に講義形式で、または資料映像を用いるかたちで行います。また、取り上げた問題について学生の意見を聞くことも一部取り入れたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方など
第 2 回	生活保護法 1～概要	生活保護制度の概要などについて解説する。
第 3 回	生活保護法 2～判例	生活保護法の判例について解説する。
第 4 回	貧困 1～ホームレス	ホームレスについて扱う。
第 5 回	貧困 2～申請	生活保護の申請に関する問題を扱う。
第 6 回	貧困 3～子供の貧困	子どもの貧困について扱う。
第 7 回	貧困 4～女性の貧困	女性の貧困について扱う。
第 8 回	貧困 5～平等	生活保護と平等について扱う。
第 9 回	貧困 6～格差	生活保護と格差について扱う。
第 10 回	貧困 7～現代の貧困	現代の貧困について扱う。
第 11 回	ボランティア	ボランティアの実際について扱う。
第 12 回	少子高齢化 1～概要	少子化の実態とその要因について解説する。
第 13 回	少子高齢化 2～財政	日本の財政について解説する。
第 14 回	社会保障法の現代的課題	最近のトピック

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従い、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。

『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

『ナビゲート社会保障法』小島晴洋著、信山社、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（レポート課題、質疑応答）60 %、試験 40 %により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

【その他の重要事項】

質問などは、授業の終わりに受け付けます。なお、受講生の要望等によって適宜授業内容・方法を修正する場合があります。

【Outline and objectives】

This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially poverty law. The goal of this course are to obtain

(1)Basic knowledge about of Public Assistance Act.

(2)Solving skills of poverty problems.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906746
 授業コード：A0453

本科目は、学生が社会保障法、特に障がい者法の基礎と、障がいに関する諸問題を学ぶための科目である。

この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】

学生は、特別支援学校、ハンセン病、盲導犬、サリドマイド薬害、ナチスの障害者排斥思想、無縁老人、ストリートチルドレン等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、板書、配付資料、資料映像を用いながら講義形式ですすめます。また、教員から学生に対して一方的に授業を行うのではなく、法的問題等に関して学生の意見を聞くなど、双方向的に授業を行うことも一部取り入れたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、すすめ方、社会福祉法概論について説明する。
第 2 回	障害者福祉 1～障がい者	障がい者と甲子園について扱う。
第 3 回	障害者福祉 2～差別	ハンセン病について扱う。
第 4 回	障害者福祉 3～視覚障がい者	視覚障害者と盲導犬について扱う。
第 5 回	障害者福祉 4～出生前診断	出生前診断と障害について考える。
第 6 回	障害者福祉 5～依存症	ギャンブル依存症について扱う。
第 7 回	障害者福祉 6～薬害	サリドマイド薬害について扱う。
第 8 回	障害者福祉 7	障害者に対する差別について扱う。
第 9 回	高齢者福祉 1～人材	高齢者介護を支える人たちについて扱う。
第 10 回	高齢者福祉 2～孤立	無縁老人について扱う。
第 11 回	児童福祉 1～保育の必要性	育休退園について扱う。
第 12 回	児童福祉 2～ストリートチルドレン	ストリートチルドレンについて扱う。
第 13 回	社会福祉総論	高福祉高負担型社会と低福祉低負担型社会について考察する。
第 14 回	社会保障法の現代的課題	最近のトピックについて扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従って、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。

『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

『ナビゲート社会保障法』小島晴洋著、信山社、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（レポート課題、質疑応答）60 % と試験 40 % により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の使い方を工夫したいと思います。

【その他の重要事項】

質問などは、授業の終わりに受け付けます。なお、受講生の要望等によって適宜授業内容・方法を修正する場合があります。

【Outline and objectives】

This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially disability law. The goal of this course are to obtain

(1)Basic knowledge about of disability law.

(2)Solving skills of disability issues.

LAW200AB

法律学特講（権利救済制度の現代的課題）

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906747
授業コード：
A0455

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。当該コースでは、法の抱える問題を正確に認識し、その問題に対処するために必要となる解決策を検討する能力を養うことを目的とするが、この科目では、公共政策の一環として権利救済のための法制度や法政策に焦点を当て、権利救済に関する既存の法システムが、真に権利を保障するためのものとして機能しているかどうかを検討する。

【到達目標】

- ①権利救済に関する法制度の体系について理解する。
- ②権利救済制度と救済方法について理解する。
- ③日本の法制度を権利救済という観点から分析する力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

必要な資料を事前に授業支援システムを通じて配布した上で、講義形式で授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の内容・進め方等について説明するとともに、権利救済の意義について論じる。
第 2 回	権利救済論序説①：権利の種類と体系	権利の種類と体系について論じる。
第 3 回	権利救済論序説②：権利救済制度	権利救済制度の概要について論じる。
第 4 回	権利救済制度①：司法救済	裁判所による司法的な権利救済について論じる。
第 5 回	権利救済制度②：行政救済	行政機関による権利救済について論じる。
第 6 回	権利救済制度③：民間団体による救済	民間団体による権利救済について論じる。
第 7 回	権利救済制度の新たな展開①：国際人権法	国際人権法に基づいた国際機関による権利救済について論じる。
第 8 回	権利救済制度の新たな展開②：国内人権機関	人権委員会等の国内人権機関による権利救済について論じる。
第 9 回	権利救済制度の新たな展開③：企業と人権	市場主義経済と人権の関係について考察した上で、企業の人権 CSR について論じる。
第 10 回	権利救済制度の新たな展開④：英米法における救済法体系	英米法の救済法体系について説明した上で、それを日本に導入することの可能性について論じる。
第 11 回	個別的課題①：女性の権利	女性の権利に関する歴史的経緯と現状および課題について論じる。
第 12 回	個別的課題②：外国人の権利	外国人の権利に関する歴史的経緯と現状および課題について論じる。
第 13 回	個別的課題③：障害者の権利	障害者の権利に関する歴史的経緯と現状および課題について論じる。
第 14 回	日本の権利救済制度の課題	日本における権利救済政策の課題について論じる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システム等を通じて配布される資料に目を通し、疑問点等を明らかにしておく。

【テキスト（教科書）】

授業はプリントを用いて行い、特定のテキストは指定しない。

【参考書】

個々の問題に関する参考書はその都度示すが、人権救済制度論の概要に関する参考書として、江橋崇・山崎公士（編著）『人権政策学のすすめ』（学陽書房、2003 年）がある。

【成績評価の方法と基準】

学期末の試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の学生や 2 年次の学生は、憲法や民法等の個別的な実定法規に関する科目を履修していない場合もあるので、基本的な法律知識の解説にも留意する。

【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書としての実務経験を有しており、その中で培った政策分析・政策立案に関する経験を講義に反映していく。

【Outline and objectives】

This class focuses on legal and legal policies for relief and aims to examine whether existing legal systems on rights relief are functioning to guarantee rights.

LAW200AB

法律学特講（現代中国の法と社会 I）

卒 憲魁

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期集中/Intensive(Fall)
単位数：2 単位

管理 ID：
1906748
授業コード：
A0456

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は裁判と法コース、行政・公共政策と法コース、国際社会と法コースおよび文化・社会と法コースの選択科目であり、公法を中心として現代中国の法と社会の特徴を解説する。
授業の目的は、中国の政治、行政、裁判、文化などについての基礎的な知識を学ぶことである。

【到達目標】

到達目標は、中国の社会について法の側面から理解を深め、所属コースを履修するための基礎となる能力を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメ・資料を配布する予定。質問応答と議論も交えながら、授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	基本的人権	人権の観念, 社会事情
第 2 回	憲法の解釈と適用	憲法解釈権、憲法と裁判
第 3 回	統治システム	国家構造、地方制度
第 4 回	全人代と国務院の関係	全人代、常務委員会、国務院
第 5 回	裁判制度	裁判所の構成、司法改革
第 6 回	監察制度	監察委員会の権限行使
第 7 回	法治行政	行政法の法源、行政立法
第 8 回	行政法の整備	行政に対する統制の働き
第 9 回	行政救済システム	行政不服審査、行政訴訟
第 10 回	都市化と法	不動産バブル、都市生活
第 11 回	教育と法	義務教育、大学教育、大学院、法曹養成
第 12 回	インターネットと法	個人による生放送、電子商取引
第 13 回	携帯電話と法	QQ、微信、支付宝
第 14 回	旅行と法	ホテル、各交通手段の利用上のルール

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特になし

【テキスト（教科書）】

指定なし

【参考書】

『現代中国法入門第 7 版』（高見澤磨・鈴木賢・宇田川幸則 有斐閣、2016 年）
『入門中国法』（田中信行編 弘文堂、2013 年）

【成績評価の方法と基準】

レポート（1 回）40 % 及び平常点 60 % により行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This lecture introduces basic knowledge of Chinese law focusing on public law, and explains the law and society of modern China.

LAW200AB

法律学特講（現代中国の法と社会Ⅱ）

劉 士国

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期集中/Intensive(Fall)
単位数：2 単位

管理 ID：
1906749
授業コード：
A0797

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は裁判と法コース、企業・経営と法コース（商法中心）、企業・経営と法コース（労働法中心）、国際社会と法コースおよび文化・社会と法コースの選択科目であり、私法を中心として現代中国の法と社会の特徴を解説する。授業の目的は、中国の裁判、企業、経営、文化などについての基礎的な知識を学び、民法典編纂と社会改革の動態を捉えることである。

【到達目標】

到達目標は、中国の社会について法の側面から理解を深め、所属コースを履修するための基礎となる能力を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

現代中国法の入門講義であるが、できるだけ、社会事情や判例・事例も適宜に紹介し、質問応答と議論も交えながら、授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法の歴史	市民社会の発展、民法典編纂の意義
第 2 回	民法典の体系	学説の対立、立法状況
第 3 回	物権法	土地制度、不動産開発
第 4 回	農地法	「三権分立」への農地改革
第 5 回	データ財産と法	インターネット社会の発展、データ財産の保護
第 6 回	不法行為法	権利侵害責任法の特徴、不法行為責任
第 7 回	不法行為法の諸問題	事例、判例
第 8 回	人格権法	民法典人格権編をめぐる論争
第 9 回	人格権の諸問題	事例、判例
第 10 回	医事法	医療の基本制度
第 11 回	医事法の諸問題	事例、判例
第 12 回	環境法	公害の法的対策
第 13 回	環境法の諸問題	事例、判例
第 14 回	自動運転と法	自動運転の法問題と制度設計

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特になし

【テキスト（教科書）】

指定なし

【参考書】

『現代中国法入門第 7 版』（高見澤磨・鈴木賢・宇田川幸則 有斐閣、2016 年）

【成績評価の方法と基準】

レポート（1 回）40 % 及び平常点 60 % により行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This lecture introduces basic knowledge of Chinese law focusing on private law, and explains the law and society of modern China.

LAW200AB

法律学特講（(法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内)

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、いわゆる企業法務とは何か、法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどうということなのかといった事柄を、本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。

我が国では、社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い、個人や企業、あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO 法人など）を取り巻く権利義務関係も、より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて、社会における法の支配の必要性はますます高まっていて、社会のあらゆる場面において、法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し、あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。

これに伴って、企業・団体に設けられた法務部は、その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに、その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約、人事・労務、経営、M & A、知財、会計・税務、環境、訴訟等）が、実際に企業等でどのように扱われているのか、その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが、この授業の目的です。

なお、ここでいう「法務」は、必ずしも狭義の法務部の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし、また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講していただくことを期待しています。

以上のように、法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので、法律学科に設けられた 6 つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

【到達目標】

受講生が、我が国における法務部の取り扱い問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し、卒業後の進路のひとつとしての法務部、あるいは法的素養を活かす企業等で働くということに関する具体的なイメージを獲得すること。また、企業・団体の法務部が、法律の専門的素養を活かすことができる職場であり、かつ、社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。

さらに、そのような職場を目指すために、在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて、主体的に捉えることができるようになることも、この授業の目標とするところです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、本学の卒業生を中心に、企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、講義をしていただく形で授業を進めます。

講義していただく内容は、企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとします。事例の具体的な分野としては、契約、人事・労務、経営、M & A、知財、会計・税務、環境、訴訟等が想定されます。そして、取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということ、実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。

以下、2017・2018 年度の実績をベースに仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第 2 回	企業法務とは何か？（企業法務総論）	ゲストスピーカーによる講演
第 3 回	企業の資金調達の実態	ゲストスピーカーによる講演
第 4 回	インサイダー取引及び贈収賄の企業内実務	ゲストスピーカーによる講演
第 5 回	会社法と株主総会の運営について	ゲストスピーカーによる講演
第 6 回	企業と契約	ゲストスピーカーによる講演
第 7 回	人事・労務関係	ゲストスピーカーによる講演
第 8 回	企業の訴訟対応の実例	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	競争法関係	ゲストスピーカーによる講演
第 10 回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第 11 回	国際政治と企業法務	ゲストスピーカーによる講演
第 12 回	不動産売買におけるトラブルとその対処	ゲストスピーカーによる講演

第 13 回 営造物管理瑕疵等について ゲストスピーカーによる講演

第 14 回 知っておきたい経済と金融の見方 ゲストスピーカーによる講演

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は基本的には必要ありませんが、事前準備を求められたテーマについては、事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。

復習については、各回の話題で特に興味を持った点について、各自自分なりに調べてみることを推奨されます。

【テキスト（教科書）】

テキストは特にありません。毎回、レジュメを配布する予定です。

【参考書】

経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト——ありのままの法務』（商事法務、2016）。

このほか、必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎回、講演に対する感想文（比較的短いもの）を提出してもらう予定であり、これによって平常点を評価します（50%）。なお、出席数が一定水準に満たない場合、単位を付与しません（いわゆる「足切り」。「一定水準」については、初回に指示します）。

このほか、定期試験によっても評価します（50%）。試験といっても、毎回の講義から得られる細かい知識を問うものではなく、各受講生が卒業後の進路のひとつとしての企業・団体法務をどの程度具体的にイメージすることができたかを問うものですので、特別な試験勉強を要するものではありません。

ただし、毎回の感想文にせよ、期末試験にせよ、自身の将来の働き方へのように活かせるかを考えつつ、真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが、最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが、一部、こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られたので、念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

この授業は、多様な分野にわたるゲストスピーカーのお話を幅広く聴講することを通じて、受講者の見聞や興味関心を広げることにより、今後の進路選択等に役立ててもらおうということを狙いとしています。そのため、受講者が自身の興味関心のあるテーマの回のみをつまみ食い的に聴講するという受講の仕方は、推奨されるものではありません。

以上の点に鑑みて、今年度は、上記「成績評価の方法と基準」欄にも記載したとおり、出席数による足切りを実施することとしました。こうした授業の性質をよく理解した上で受講するようにしてください。

【Outline and objectives】

This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.

LAW200AB

法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権)

安田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「デジタルコンテンツ白書 2018」(デジタルコンテンツ協会)の調査によると、2017年のコンテンツ産業の市場規模は、総額 12 兆 4,859 億円(前年から 1.6%増加)となり、6年連続のプラス成長となったとされる。コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告をテーマに、法的な課題等を変えて解説を行う。また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。(なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。)

この授業は、知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが、知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ [武生昌士] および法律学特講 (知的財産法の今日的課題) [武生昌士] を受講している (あるいは、将来受講する) と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。「裁判と法コース」, 「企業・経営と法コース (商法中心)」, 「行政・公共政策と法コース」, 「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

【到達目標】

コンテンツビジネス (ゲーム、出版、広告) にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告をテーマに掲げ、解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について具体的なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってほしい。

授業形態は、講義形式で行う。また、実務家を招いて体験学習やワークショップを行うことを考えている。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、平成 23 年の改正不正競争防止法で導入された刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。

- 3 コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～
ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許は FRAND 宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件 (FRAND 条件) でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND 条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるに当たり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRAND に関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
- 4 コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム (1)～
オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、とりわけ刑事対応が効果をあげていることについて解説する。
- 5 コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム (2)～
ゲームアプリは、Apple の App Store や google の Google Play 等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々 200 万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR 技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。
- 6 コンテンツビジネスの実相と知的財産～最新技術の体験授業～
バーチャルリアリティ (VR) 技術の動向について、専門家を招いて解説を行う。また、許される範囲で VR 技術のデモ等を行いたいと考えている。(受講人数によって、授業内容や体験方法が異なることをご了承ください)
- 7 コンテンツビジネスの実相と知的財産～ブランドの SNS を介した PR と法的保護～
企業は、SNS (ソーシャルネットワークサービス) を利用したブランド PR に力を入れ始めている。これは、インタラクティブ (企業・個人、個人同士) なコミュニケーションにより生み出される情報の信頼性が高まっていることが一因であると思われる。しかしながら、SNS でやりとりされる情報を企業側がコントロールすることは困難を極める。インターネットの情報の中には、企業の評判を貶めるための目的で流される根拠が不明確な情報が拡散してしまうこと等の問題もある。このような問題に対して、企業は法的な対応を行う場合がある。授業では、実務での対応方法などについて解説するとともに、実務家を交えて議論を行う。
- 8 コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約～
広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。具体的には、他人の知的財産権をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について解説する。

管理 ID : 1906751
授業コード : A0575

9	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相 (1) ～	コピー、ネーミング、デザイン、ストーリー等、ひと口に「広告クリエイティブ」と言っても様々なクリエイティブが存在する。企業は広告会社とタッグを組み、それらを駆使してブランディングや販売促進に励んでいる。授業では、実際に広告業務に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した法的問題も加味しつつ、広告クリエイティブの実相について具体的に解説する。	【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】 配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。
10	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相 (2) ～	広告キャンペーンをプランニングする際、その軸になることが多いのが「コピー」である。コピーとは、綺麗な飾り言葉ではなく、企業の哲学や戦略が内包された「言葉のアイデア」と言える。講義では、広告会社で広告プランニング業務や若手育成に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した内容を加味しつつ、実際にコピーを企画する体験学習を実施する。	【テキスト（教科書）】 教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクトには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。 【参考書】 経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書 2019』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2019年8月下旬発刊） 総務省『平成30年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。 『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイト無料で取得可能。 鳥並良ほか『著作権法入門 [第2版]』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法 [第5版]』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法 [第2版]』（有斐閣、2014）、茶園成樹編『知的財産法入門 [第2版]』（有斐閣、2017）、茶園成樹編『不正競争防止法』（有斐閣、2015）、土肥一史『知的財産法入門 [第16版]』（中央経済、2019）など。
11	コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～	出版市場（2017）においては、フィジカル（紙媒体）が雑誌・書籍併せておよそ1.4兆円、デジタル（電子媒体）が雑誌・書籍・コミック併せて2,369億円と予想されている [出版月報 2017.7] が、年々フィジカル市場は縮減しており、デジタル市場は増加している。しかし、フィジカルの縮小スピードに対して、デジタルの拡大は遅く、所謂デジタルシュリンクが起きている。この原因の一つとして、違法コンテンツの問題が挙げられる。また、フィジカルにおいては、流通が書店からインターネット書店に移り、インターネット書店のビジネスインシアチブが高まっており、出版社との間で摩擦が起きている。授業では、出版市場の現状及び法的問題点について概観する。	【成績評価の方法と基準】 毎回のリアクションペーパー [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10 %] リアクションペーパーの回収は当日のみ。公欠を除き、事後提出は認めません。 期末レポートの課題は、12月初旬に講義の中で提示します。 平常点は、授業への積極的な取り組みなどを評価します。 【学生の意見等からの気づき】 コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。
12	コンテンツビジネスの実相と知的財産～デジタル出版時代には出版社は不要か？～	デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版することが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は10%である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70%が作家になることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。	【学生が準備すべき機器他】 講義資料は各回の冒頭に配布します。授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードします。
13	コンテンツビジネスの実相と知的財産～違法サイトに対する出版社の戦い～	インターネット上の違法コンテンツについては、米国DMCAに準拠した方式（我が国ではプロテクト法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果も上がっている。しかしながら、このような対応の枠を超えた違法コンテンツの拡散行為が問題となっている。例えば、リーチサイトは、違法コンテンツに対するリンクを掲載するのみであり、技術的に配信等を行ってならず著作権法上の侵害責任を問うことが困難である。また、サイトが閉鎖的のため実体を把握できず対応に苦慮していた。そこで、コンテンツ事業者は警察と連携を強め、刑事対応を進めている。また、世界的には我が国よりも進んだ違法コンテンツ対策が採用されている。授業では、リーチサイト問題、サイトブロッキング、リンク遮断等をキーワードに、違法サイト等への最新対応方法について解説する。	【その他の重要事項】 知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけます。
14	コンテンツビジネスの実相と知的財産 まとめ	コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。 その他、期末レポートの課題について説明を行う。	

LAW200AB

法律学特講（芸術振興の法と政策－アート・ロー入門－）

澤田 悠紀

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

管理 ID：
1906752
授業コード：
A0576

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アリストテレスは「芸術は自然を模倣する」と述べ、オスカー・ワイルドは「自然は芸術を模倣する」と述べたとされる。自然のみならず、社会もまた必ずしも私たちの外にあるのではなく、私たちの見方によって自己の内に築き上げられるものからなるとすれば、社会につき斬新な見方を提供する作品とじっくり向き合うことは、いわゆる"社会科学"的なものの見方を相対化し、それを新たな角度から検討しなおすことを可能にする。

この授業では、芸術と法の交錯領域における様々な実例を紹介しながら、社会の見方の多様性に触れ、現代社会における理想的な法のあり方を自ら思考していくための基礎を養う。

この科目は、「文化・社会と法コース」に属している。

【到達目標】

- ①表現をめぐる国内外の様々な事案について学ぶ。
- ②「芸術とはなにか」「法とはなにか」について熟考する。
- ③今後、表現にまつわる社会的な問題に遭遇した際、どのような解決が図られ得るか、自ら思考することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式の回、フィールドワークの回、そのいずれの回においても、受講者に多く発言を求め、議論への積極的な貢献が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	芸術と憲法	表現の自由
第 2 回	芸術と民法	作品の使用・収益・処分
第 3 回	芸術と刑法	贋作・盗品・盗作
第 4 回	芸術と著作権法・意匠法	創作・模倣／アート・デザイン
第 5 回	芸術と国際問題	ベルヌ条約・武力紛争の際の文化財保護条約・文化財不法輸出入等禁止条約・主権免除
第 6 回	フィールドワーク	「アート」に触れ、考える
第 7 回	フィールドワーク	「用の美」に触れ、考える
第 8 回	芸術と文化財保護法	私有と公有
第 9 回	芸術と相続税法	寄贈・物納・登録美術品制度
第 10 回	芸術と建築基準法・都市計画法・景観法	適用除外／総合設計制度・特定街区／都市景観
第 11 回	フィールドワーク	「歴史的建造物」に触れ、考える
第 12 回	芸術と所得税法・法人税法	寄附金税制・補助金税制
第 13 回	芸術と食品衛生法・医師法・軽犯罪法など	近年の国内事例より
第 14 回	まとめ	講義内容のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習は特に必要ないものの、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

適宜、授業内において参考となるべき資料を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（授業への貢献）40%＋試験60%

【学生の意見等からの気づき】

実際の作品に触れ、五感を駆使しつつ思考することが重要であると考えられることから、今年度はフィールドワークを実施することにする。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンを使用できることが望ましい。

【その他の重要事項】

質問は、他の受講者にも有意義な議論の契機となり得るため、授業内に行うこと。

【Outline and objectives】

This course lets students explore a diverse array of art law disciplines. Students will examine the functioning of law and policy in the field of arts, paying special attention to how they shape our perception of society.

LAW200AB

法律学特講（働くということー現代の労働組合）

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906753
授業コード：
A0810

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この授業は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目で、連合東京（全国労働組合組織である連合の東京支部）の寄付講座である。本校教授の他、多くの労働組合役員がゲストスピーカーとして授業を進める。①労働環境を分析する ②基本的労働法を知る ③労働組合の機能と役割を具体的な活動から理解することを目的とした講座であり、より働きやすい職場づくりの労働組合の社会的取り組みや企業内での活動を紹介することによって、働くということと労働組合の役割の理解を深めるものである。

【到達目標】

- ・「働くこと」の意味を深く考えることができる。
- ・働く者の権利や利益を実現するために何が必要かを学ぶことができる。
- ・今、会社や職場でどのような問題が起きており、その解決のためにどのような取り組みが行われているかを知ることができる。
- ・働くことを通じて社会と関わる中で、自分が何をしなければならないかを知ることができる。
- ・国の雇用・労働政策のあり方を批判的に検討することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎授業ごとに連合の役員などの講師陣が職場に起きている問題をリアルに話し、そうした問題に労働組合がどのように取り組み、どのような役割を果たしているのかという点について、わかりやすく説明し、学生からの素朴な質問に答えたり、要望を聴いて、意見交換をする。また、コーディネーターの教員が、提起された問題についてグループごとに討議してもらい、発表・意見交換する機会を設け、最後の授業で半年間を振り返ってのパネル討論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーションと全体の概要、授業の進め方など	担当教授から「オリエンテーション」。本科目の概要を説明、連合東京が学んでほしいことを挨拶。全体に共通する現代の労働をめぐる現状とさまざまな課題を解説する。
第 2 回	働くことを考える。働くことから学ぶ	自分や家族の生活に働いて賃金を得ること、「働くこと」の仕事への意欲やともに働く同僚・先輩・仲間達との関係など、労働社会のできごと、人生のイベントと働き方など
第 3 回	労働組合の基礎知識	労働の歴史の中での労働組合の誕生、運動の歴史とはたしてきた労働組合の機能、現代に引き継がれる運動とは
第 4 回	労働者の権利とは、労働法の仕組みと意義	自分を守る、仲間を守るために 安心して働くために知ることが必修の労働関係法を解説する。(労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法などのポイント)
第 5 回	労働条件を考える	なにが労働条件なのか？ 多様な労働条件に囲まれた実際の労働。労働契約締結から自分の労働条件はどのように決まるのか。労働条件の変更はどのようにきめるのか？
第 6 回	今、必要な働き方改革	長く変わらなかった日本の長時間労働の実態、非正規労働者の低処遇。なぜ、働き方改革が必要なのか？ 今、進む法改正の内容と各企業・団体の対応などを解説する。
第 7 回	職場の課題の取り組み (1) 組合活動報告ー賃金と処遇改善の取り組み	賃金はじめ労働条件の改善は職場の意見、要望からの要求と企業交渉とその合意できる。企業における取り組みとシステム。英語辞書で <shuntou >でも引ける春季生活闘争(春闘)とは・・・
第 8 回	職場の課題の取り組み (2) 組合活動報告ー働き方改革・WLB の取り組み事例	第 6 回の授業と受けて、企業内の労使は性別にかかわらず、若者、子育て世代、高齢者がより働きやすき能力発揮できる環境づくりを行っているのか、事例で解説。

第 9 回	職場の課題の取り組み (3) 組合活動報告ー非正規労働者の課題、解決への取り組み事例	今や働く者の4割近くまで増加したパート、契約社員、派遣社員。長く低処遇が問題視されてきた課題の解消に、雇用安定、処遇改善を進める取り組みを紹介。こうした取り組みには、当該労働者の組合加入と意見吸収が必要でもある、仲間を広げる活動も紹介する。
第 10 回	職場の課題の取り組み (4) 一女性の働き方と両立支援の課題	女性活躍は古くて新しいテーマ。出産、育児、介護など家庭と仕事の両立支援を大きくすすめる。企業の意識改革や管理職登用、女性の社会参加を進める連合の取り組みや企業における取り組みを紹介する。
第 11 回	職場の課題の取り組み (5) 組合活動報告労働組合づくりとその支援	今、必要な労働組合の状況は、もっと活動が必要、そしてその組合づくりを応援する地域の連合の取り組みや産業を超えて中小企業の組織化をすすめる活動を紹介する。また、地域で企業を超えて個人でも加入できる組合活動も紹介する。
第 12 回	グローバル化、第4次産業革命で変わる労働環境	経済のグローバル化は大きく進み、労働部門の国際化課題も表面化してきた。日本の人出不足から外国人労働力の確保も大きな課題。AI の発展などで近い将来における働き方が大きく変化しようとしている、課題も増える状況を解説する。
第 13 回	労働をめぐる課題、政策の実現に向けて	これまでの講義を学習してきた様々な課題を、法改正や行政運営にどのように労働者意見を反映させるのか、いわゆる雇用・労働政策を連合はどのように進めるか解説する。
第 14 回	半年間のまとめーパネルディスカッション	担当教員と連合東京役員、数名の受講生とパネルディスカッションーこの講座を通して考えたことなどについてパネリストの受講生以外の会場からの学生発言も ・閉会の辞とミニワークルール検定。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に授業支援システムにアップされた講義のレジュメと資料を読んでくる。
・講義後のディスカッションペーパーを提出する。

【テキスト（教科書）】

とくに指定しない。授業で配布する資料を用いる。

【参考書】

浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法(7版)』(有斐閣、2019年)

【成績評価の方法と基準】

・授業ごとのディスカッションペーパーの提出 (20%) と授業内試験 (検定試験) で評価する (80%)

【学生の意見等からの気づき】

・授業ごとのディスカッションペーパーを次回の授業に反映させる。
・学生からの質問にはその場で答える。

【コーディネーター】

本学法学部教授 浜村彰 労働法専攻
<主要研究業績>

・「労働者派遣法の立法・改正論議から見た労働者派遣の基本的意義づけと政策原理」大原社研雑誌 712 号 (2018 年)、「判例回顧と展望 労働法」法時 6 月臨時増刊 (2018 年)、「教員の長時間労働対策」季労 261 号 (2018 年)、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号 (2018 年)、「歩合給制における割増賃金の算定方法」労旬 1915 号 (2018 年)、「曖昧な雇用をめぐる労働法上の課題」WORK & LIFE 世界の労働 2018 年 5 号、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』(旬報社、2018 年)。

【毎回の講師】

連合関係の組合役員、および本学法学部教授 沼田雅之、本学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 藤村博之

【Outline and objectives】

・ This lecture is a donation course of Union"Rengo Tokyo" (Tokyo branch of the national labor union "Rengo"), many trade union officials advance classes as guest speakers in addition to our main school professor. Analyzing the working environment, knowing the basic labor law, it aims to understand the functions and roles of labor unions from concrete activities of labor unions.

BSP100AB

法学入門

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906754
授業コード：
A0140

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、これから法律学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法律制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

【到達目標】

- ・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
- ・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
- ・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
- ・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
- ・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
- ・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事を興味を持って読むことができる。
- ・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・授業では、パワーポイントを使いながら、講義形式で進めるが、新聞記事や裁判例などの資料をプリントにして配布または授業支援システムにアップする。
- ・それぞれのテーマごとにできるだけ最新の具体的事例（事件や裁判例など）を素材にしなが、授業を進めて行く。
- ・法的に考える力を身につけるために、学生に質問したり、意見を聞いたりしながら、ケース・スタディ方式も取り入れて授業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。
第 2 回	法とは何か—法は国家によって強制される	法と社会規範・道徳の違い、法と国家的サンクションについて学ぶ。
第 3 回	紛争解決ルールとしての法源—成文法、慣習法、慣習、判例法、条約など	紛争とその法的解決のルールについて、その根拠となる法源とは何かを学び、裁判規範と行為規範の違いも理解する。
第 4 回	制定法はいろいろ—法の種類と全体構造	憲法と制定法の関係、制定法の性格と役割を整理しながら、日本法の全体構造を概観する。
第 5 回	法は正義を実現する—法哲学と実定法およびその解釈の関係	正義とは何か、法の理念・原理とは何かを現代法哲学の議論を参考にしながら学習し、実定法のあり方やその解釈との関係を検証する。
第 6 回	法の継受とポアソナー—日本法のルーツはどこにあるのか	日本近代法のルーツを探りながら、日本近代法の生みの親ともいえるポアソナーと法政大学の由来を考える。
第 7 回	権利と義務—法的関係の基本	紛争解決のルールとしての法的権利と義務の意味や法律要件と効果について学習する。
第 8 回	紛争解決と裁判制度	法的権利や義務の実現による紛争解決の仕組みを裁判制度を中心に学ぶとともに、紛争解決制度の多様性を理解する。
第 9 回	法の適用と裁判過程①—法学における三段階論法とリアリズム法学	法の解釈とは何か、解釈方法論の基本とリアリズム法学について学ぶ。
第 10 回	法の適用と裁判過程②—一般条項の意義	法の解釈を通じた裁判官の法創造について一般条項を題材に学ぶ。
第 11 回	法の解釈と条文の基本的ルール—法の技術的基礎知識を学ぶ	法の規定の種類と条文構造の基本ルール、判例法の性格と役割、裁判例の読み方を学習する。
第 12 回	法のホット・イシュー①	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第 13 回	法のホット・イシュー②	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。

第 14 回 法学問題の答案の書き方 これまでの授業をまとめてうえで、記述式問題に解答してもらう。そのうえで、法学問題の解答の仕方をレクチャーする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業の毎回のテーマごとに事前に配布されるプリントや授業支援システムにアップされた資料を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

最初のイントロダクションでテキストを指定する。

【参考書】

田中成明著『法学入門』（有斐閣、2013 年）。

【成績評価の方法と基準】

原則として学期末の筆記試験で 100 % 評価するが、授業の規模によっては平常点（授業への積極的な参加度合や発言の回数など）も評価に加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを複数回配布し、そこで記載された意見や要望を常時取り入れることにする。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを必ず確認すること。

【その他の重要事項】

六法は必ず持参すること。タブレット、スマホ等でもよいが、授業中の私用は厳禁。

【専門領域と研究業績】

<専門領域> 労働法

<研究テーマ> 従業員代表制、労働契約法、労働時間法

<主要研究業績>

・「安倍政権下の労働法制・雇用政策」大原社研雑誌 700 号（2017 年）、・「歩合給の算定に際しての割増賃金の控除」労旬 1886 号（2017 年）、・「労働法における立法政策と人権・基本権論を比較法的に検討する今日的意義」日本労働法学会誌 129 号（2017 年）、・「労基法上の賃金規制」日本労働法学会編『講座労働法の再生第 3 巻』（日本評論社、2017 年）、・「プラットフォームエコノミーと労働法上の使用者」労旬 1895 号（2017 年）、・「ベーシック労働法（第 6 版）」（有斐閣、2015 年）

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture fundamental terms and concepts of jurisprudence for freshman of the Department of Law.

BSP100AB

法学入門

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

【到達目標】

- ①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
- ②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
- ③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
- ④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
- ⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的問題を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップロードしたプリントに沿って、講義形式で授業を進める。リアクションペーパーの提出を求めることもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：法学とは？ 法学部とは？	法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。
第 2 回	法とは何か？	社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特徴などについて学ぶ。
第 3 回	法の分類	自然法と実定法、成文法と不文法など、法の分類と種類について学ぶ。
第 4 回	法の歴史と体系	法の発展の歴史、近代法の特徴、英米法と大陸法の違いなどについて学ぶ。
第 5 回	権利と義務	権利と義務の関係、権利の分類、公法と私法の違いなどについて学ぶ。
第 6 回	裁判制度	裁判の意義、裁判の種類、裁判上の原則などについて学ぶ。
第 7 回	法の解釈	法解釈の方法と類型などについて学ぶ。
第 8 回	立憲主義と憲法	立憲主義と憲法の意義について学ぶ。
第 9 回	私的自治の原則と民法	私的自治の原則と民法の体系、および私的自治の原則の修正と社会法の意義について学ぶ。
第 10 回	私的自治の修正と社会法	私的自治の修正としての社会法・経済法・消費者などの意義について学ぶ。
第 11 回	刑法と刑事手続上の人権保障	罪刑法定主義、刑事手続上の原則などについて学ぶ。
第 12 回	日本法の歴史	日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。
第 13 回	国際社会の発展と国際法	国際法と国内法の違い、国際法の法的性格、国際機関などについて学ぶ。
第 14 回	現代法の課題	授業全体のまとめをするとともに、現代における法的諸問題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に授業支援システムからプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

授業支援システムにアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

【参考書】

伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣双書、2005 年）
澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤「ホーンブック法学原理〔第 4 版〕」（北樹出版、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

上記の「到達目標」に達したか否かを期末試験によって判断し、成績を評価する（100 %）。試験では基本的な問題（60 点分）と応用的・発展的な問題（40 点分）を出題する。なお、リアクションペーパーの提出状況およびその記載内容を成績評価に加味する場合がある。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。（本年度からの担当であるため。）

【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の実務経験がある。その知識と経験を活かして、日本の政治運営の実態、および現実政治における法の役割についても授業の中で随時触れていく。

【Outline and objectives】

This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic – this ability is called "legal mind".

管理 ID：
1906755
授業コード：
A0141

BSP100AB

法学入門

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

【到達目標】

- ①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
- ②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
- ③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
- ④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
- ⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的問題を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップロードしたプリントに沿って、講義形式で授業を進める。リアクションペーパーの提出を求めることもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：法学とは？ 法学部とは？	法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。
第 2 回	法とは何か？	社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特徴などについて学ぶ。
第 3 回	法の分類	自然法と実定法、成文法と不文法など、法の分類と種類について学ぶ。
第 4 回	法の歴史と体系	法の発展の歴史、近代法の特徴、英米法と大陸法の違いなどについて学ぶ。
第 5 回	権利と義務	権利と義務の関係、権利の分類、公法と私法の違いなどについて学ぶ。
第 6 回	裁判制度	裁判の意義、裁判の種類、裁判上の原則などについて学ぶ。
第 7 回	法の解釈	法解釈の方法と類型などについて学ぶ。
第 8 回	立憲主義と憲法	立憲主義と憲法の意義について学ぶ。
第 9 回	私的自治の原則と民法	私的自治の原則と民法の体系、および私的自治の原則の修正と社会法の意義について学ぶ。
第 10 回	私的自治の修正と社会法	私的自治の修正としての社会法・経済法・消費者などの意義について学ぶ。
第 11 回	刑法と刑事手続上の人権保障	罪刑法定主義、刑事手続上の原則などについて学ぶ。
第 12 回	日本法の歴史	日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。
第 13 回	国際社会の発展と国際法	国際法と国内法の違い、国際法の法的性格、国際機関などについて学ぶ。
第 14 回	現代法の課題	授業全体のまとめをするとともに、現代における法的諸問題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に授業支援システムからプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

授業支援システムにアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

【参考書】

伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣双書、2005 年）
澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤「ホーンブック法学原理〔第 4 版〕」（北樹出版、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

上記の「到達目標」に達したか否かを期末試験によって判断し、成績を評価する（100 %）。試験では基本的な問題（60 点分）と応用的・発展的な問題（40 点分）を出題する。なお、リアクションペーパーの提出状況およびその記載内容を成績評価に加味する場合がある。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。（本年度からの担当であるため。）

【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の実務経験がある。その知識と経験を活かして、日本の政治運営の実態、および現実政治における法の役割についても授業の中で随時触れていく。

【Outline and objectives】

This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic – this ability is called "legal mind".

管理 ID：
1906756
授業コード：
A0985

BSP100AB

法学入門

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906757
授業コード：
A0986

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法律学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を扱う。

【到達目標】

受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 2 回	法の特徴	法の技術性
第 3 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 4 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 5 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 6 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 7 回	法と実力	法と実力の関係
第 8 回	法と論理	解釈とは
第 9 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 10 回	法の目的	正義と法的安定性
第 11 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 12 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 13 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 14 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。

【テキスト（教科書）】

澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）
各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】

授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

教科書に基づく期末試験による評価（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【学生が準備すべき機器他】

授業では板書その他の内容をノートに書き取ることが必須である。必ず毎回、ノートを取る準備をしておくこと。

【Outline and objectives】

This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.

BSP100AB

法学入門演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。

（法律学をしっかりと学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用いた授業… [で]、『読む力』を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人に優る努力が不可欠です]。

（なお、一クラスあたりの受講希望者が定数を超えた場合には、予備登録票の記載欄に受講希望者が書いた文章 [600字以上] に基づいて、担当教員が選考します。それゆえ、この演習を希望するかたは、予備登録票を、記述試験の解答用紙とみなして、熟慮し、文章も工夫して、真剣に書いてみてください）

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、[行政・公共政策コース]、[企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）]、[国際社会と法コース]、[文化・社会と法コース]のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。

この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的としています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド [対話形式] - 講義形式ではありません - によって行います。毎回出席を取ります。

毎回、小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も1971年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を希望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	教科書の使い方と法の定義	教科書の（以下同じ）13頁までと、336頁から359頁まで。
第2回	ある家屋引渡請求事件。	14頁から36頁。
第3回	法の強制の諸形態など。	37頁から59頁。
第4回	裁判と法源など。	59頁から83頁。
第5回	制定法の効力など。	84頁から105頁。
第6回	制定法の解釈（1）。	106頁から124頁。
第7回	制定法の解釈（2）。	125頁から148頁。

第8回	制定法の解釈（3）。	148頁から176頁。
第9回	判例。	176頁から199頁。
第10回	判例による法形成（1）。	200頁から225頁。
第11回	判例による法形成（2）。	225頁から244頁。
第12回	司法制度と法律家（1）。	244頁から267頁。
第13回	司法制度と法律家（2）。	268頁から288頁。
第14回	法律家の養成。	289頁から335頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、十分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。

田中英夫教授も、この教科書の中で、「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケイスブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のためまよ上1時間の講義に予習復習合せて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみてください。

（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。）

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話しよう』（早川書房、2011）（972円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価100点満点の内、討議への貢献度に28点を配点します。期末試験の配点は72点で、試験問題は教科書中の問題2問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

S、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、4の評価が27%、5の評価が13%、6の評価が27%、7の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。2018年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えて、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Introduction to The Study of Positive Law.

- Source of Law, Construction of Law and Case.-

BSP100AB

法学入門演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大きな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第2回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。班分けを行う。
第3回	法律学の資料収集の仕方	法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第4回	図書館ガイダンス	図書館にて実施される図書館の利用の仕方や資料の探し方などについてのガイダンスを受講する。
第5回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。
第6回	判例評釈・論文を読む	判例評釈や論文を読む際に留意することを解説しながら、一緒に資料を読み進める。
第7回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第8回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第9回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第10回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第11回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第12回	報告の総括／レポートを書いてみよう1	各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。／レポートを実際に書き始める。
第13回	レポートを書いてみよう2／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第14回	総括	レポートの提出と本演習の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておく。

本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の2つで構成されている。

「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は、あらかじめ配布された資料を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ「訓練」であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けた。

【Outline and objectives】

An introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic tools of legal analysis, the principles of legal writing, and the techniques of legal research using both print and online resources.

BSP100AB

法学入門演習

小山田 朋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906760
授業コード：
A0145

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。また、少人数の演習科目であるため、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館の利用方法なども扱います。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。

【到達目標】

受講者が、法律学、裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式の授業です。学生が発表し、皆で話し合うという形式です。発表の準備の仕方や議論の仕方も解説します。また、図書館ガイダンスによって、図書館やデータベースの利用方法も学びます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	演習の進め方
第2回	図書館ガイダンス	図書館とデータベースの利用法を学ぶ
第3回	「法学」を学ぶ意義	教科書 第1章
第4回	「法学」とは何か	教科書 第2章
第5回	「法」とは何か	教科書 第3章
第6回	法学における「法解釈論」	教科書 第4章
第7回	法学の分野	教科書 第5章
第8回	法の適用プロセス	教科書 第6章
第9回	ルールの意味を考える	教科書 第8章
第10回	意味のないルールと見えないルール	教科書 第9章
第11回	「法学部」をめぐる環境の変化	教科書 第10章
第12回	疑問点について	ここまでの疑問点の整理
第13回	疑問点について調査	疑問点の整理に基づいて調査する
第14回	まとめ	各自が疑問点につき調査した内容を報告する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業は、教科書を皆で読んでいくことが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、教科書の指定箇所を読み、疑問点を見つけることを目指しましょう。

【テキスト（教科書）】

早川吉尚『法学入門』（有斐閣）

各自、この本を入手し、授業の初回に持参すること。

【参考書】

授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点およびプレゼンテーションによる評価（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【Outline and objectives】

This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on. Students will also acquire the presentation skill, the discussion skill, the research skill and the skill to use the library effectively in the small classroom.

BSP100AB

法学入門演習

土屋 文昭

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906761
 授業コード：A0218

法学の基本的な考え方と仕組みを理解し、今後、勉強を進める上で必要となる基礎的な素養を身につける。

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業で、今年度は全部で 15 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの 1 年生が履修することを期待しています。（以上、法律学科より）】

この科目は、法律学科の「裁判と法コース」に属する科目です。

【到達目標】

法学における基本的な技能と知識を習得する。具体的には、①法学に関する文献を正確に読み、関連事項を調べる力、②調べたことをまとめて報告する力、③議論を行う力をつけるほか、④レポートを作成するための技能の向上をはかる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業計画に従って、テキストを読み進める。毎回、報告グループが該当範囲に関するプレゼンテーションをし、それを踏まえて全員で討論し考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	みんなの法とわたしの法？	第 1 章
第 3 回	どうして約束は守らないといけないの？	第 2 章
第 4 回	電車が遅れても切符の料金は戻ってこないの？	第 3 章
第 5 回	どうして事故を起こしたら責任を負わされるの？	第 4 章
第 6 回	法律や判例、関連の文献はどうやって調べたらいいの？	資料を配布する
第 7 回	子どものしつけと虐待はどこが違うの？	第 5 章
第 8 回	校長先生の決定には従わないといけないの？	第 6 章
第 9 回	マンガやアニメを規制してもいいの？	第 7 章
第 10 回	どうして悪いことをした人に権利があるの？	第 8 章
第 11 回	ギャンブルってやっちゃいけないの？	第 9 章
第 12 回	仕事ができないとクビにされるの？	第 10 章
第 13 回	保険とギャンブルって違うの？	第 13 章
第 14 回	まとめ・レポート作成	授業時間内にレポートを作成し提出する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告グループに指名された者は、グループ内で打ち合わせをし、その授業でのプレゼンテーションの準備をすること。その他の者はテキストの指定部分を予習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

林誠司編『カリンと学ぶ法学入門』（法律文化社、2015 年）

【参考書】

適宜、指示するほか、資料を配布することもある。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告、討論への参加状況、レポート）（100%）

【学生の意見等からの気づき】

学生の発言の機会を増加させる

【Outline and objectives】

an introduction to law and social life seminar

BSP100AB

法学入門演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906762
授業コード：
A0144

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。

（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い [た] 授業… [で]、[読む力] を身につけることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人に優る努力が不可欠です]。

（なお、一クラスあたりの受講希望者が定数を超えた場合には、予備登録票の記載欄に受講希望者が書いた文章 [600字以上] に基づいて、担当教員が選考します。それゆえ、この演習を希望するかたは、予備登録票を、記述試験の解答用紙とみなして、熟慮し、文章も工夫して、真剣に書いてみてください）

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、[行政・公共政策コース]、[企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）]、[国際社会と法コース]、[文化・社会と法コース] のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。

この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的としています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド [対話形式] - 講義形式ではありません- によって行います。毎回出席を取ります。

毎回、小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も1971年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	教科書の使い方と法の定義。	教科書の（以下同じ）13頁までと、336頁から359頁まで。
第2回	ある家屋引渡請求事件。	14頁から36頁。
第3回	法の強制の諸形態など。	37頁から59頁。
第4回	裁判と法源など。	59頁から83頁。
第5回	制定法の効力など。	84頁から105頁。
第6回	制定法の解釈（1）。	106頁から124頁。

第7回	制定法の解釈（2）。	125頁から148頁。
第8回	制定法の解釈（3）。	148頁から176頁。
第9回	判例。	176頁から199頁。
第10回	判例による法形成（1）。	200頁から225頁。
第11回	判例による法形成（2）。	225頁から244頁。
第12回	司法制度と法律家（1）。	244頁から267頁。
第13回	司法制度と法律家（2）。	268頁から288頁。
第14回	法律家の養成。	289頁から335頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、充分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。

田中英夫教授も、この教科書の中で、「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁（『法律家の養成』の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケースブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のためまよ上1時間の講義に予習復習合せて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみてください。（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。）

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話しよう』（早川書房、2011）

（972円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価100点満点の内、討議への貢献度に28点を配点します。期末試験の配点は72点で、試験問題は教科書中の問題2問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

S、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（[全く効果的でない]を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、4の評価が25%、6の評価が17%、7の評価が58%です（%の小数点未満は四捨五入。2018年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えて、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Outline & Objectives:

Introduction to The Study of Positive Law.

- Source of Law, Construction of laws and Cases.-

BSP100AB

法学入門演習

田中 利幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906763
 授業コード：A0220

法学学科の6つのコースすべてに共通の、法学入門としての、法・法制度・法解釈・法的問題解決。

【到達目標】

法学部学生として法律問題に関心をもち、法律問題を自ら発見し、法令・判例を理解する能力を身につけることによって、解決の方法を探っている初歩的な能力を身につけ、主体的に討論に参加できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回テーマに関する何らかの宿題を提示し、その自習をもとに次回講義を構成する。

質疑応答を含む討論が後半になるにつれ多くなる。

受講者は、六法と、自己または大学貸与のノート PC か iPad などのインターネット接続可能な機器とを持参し、情報を常に共有しつつ学習し、質疑・議論する。

各回の進行は、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業および自習の目的・内容・方法の説明
第2回	法および法資料の理解	法の分類、法へのアクセス
第3回	法制度の基本的理解	立法・行政・司法制度の概要と担い手・国民参加
第4回	法律（あるいは広く制定法）の読み方1	条文の構造、条文間の構造
第5回	法律（あるいは広く制定法）の読み方2	法概念の多義性、解釈
第6回	判例の読み方1	刑事判例の読み方
第7回	判例の読み方2	民事判例の読み方
第8回	司法手続きの把握1	刑事手続法と実体法
第9回	司法手続きの把握2	民事手続法と実体法
第10回	身近な情報を通じた法律問題の発見1	新聞など情報の端緒への探索と発見、受講者の簡単な報告と討
第11回	身近な情報を通じた法律問題の発見2	視野を国際法にも広げて、新聞など情報の端緒への探索と発見、受講者の簡単な報告と討論、
第12回	法的問題の提示と報告及び討論1	受講者（基本的にはグループ）の報告と討論
第13回	法的問題の提示と報告及び討論2	受講者（基本的にはグループ）の報告と討
第14回	レポート・論文の書き方	まとめとしてのレポート作成準備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業で指示する。

【テキスト（教科書）】

特に用いない。

【参考書】

各回の必要に応じ、その都度指示する。

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業で示された成果 70%およびレポート 30%で評価する。

15回開催から14回開催に制度的に変更されたので、1回分として従来設定されていた裁判所見学は授業回数の中に含まれていないが、自主的に裁判所見学を行った者は加点する。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自主性を促す。

【学生が準備すべき機器他】

情報をその場で常に共有し、質疑・議論できるよう、受講者は自己または大学貸与のノート PC か iPad などのインターネット接続可能な機器を持参すること。携帯用六法も持参すること。第1回目から必須。

【Outline and objectives】

Introduction to Law, legal problems and interpretation.

BSP100AB

法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906764
授業コード：
A0289

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）
演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】

- ①法令の読み方を学ぶ。
- ②判例の読み方を学ぶ。
- ③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
- ④報告の仕方を学ぶ。
- ⑤レポートの書き方を学ぶ。
- ⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて学ぶ。そのうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題などを題材として、報告・討論、レポート作成をしてもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法律に関する文献の紹介	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や OPAC の使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタルなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第 6 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 7 回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方などのレポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回	グループ報告①	関心のある判例や法律問題を題材としたグループでの報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回	グループ報告②	関心のある判例や法律問題を題材としたグループでの報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回	グループ報告③	関心のある判例や法律問題を題材としたグループでの報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回	グループ報告④	関心のある判例や法律問題を題材としたグループでの報告とそれをふまえての受講者全員での討論④

- 第 13 回 グループ報告⑤ 関心のある判例や法律問題を題材としたグループでの報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
- 第 14 回 まとめ 受講者によるレポートの提出。
この授業で学んだことについて、適宜補足も加えるなどしながら、これからどのように活かしていくかも意識しつつ、ふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。
レポートの作成。
そのほか、授業内で指示される課題への対応。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ [第 5 版]』（日本評論社，2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 50 %
報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】
法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分にも、受講者への質問等をより多く取り入れるなどして、受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline and objectives】
This class is seminar-style class that consist of a small number of students and to aim at building the foundations which are essential to study law with whatever intention — how to read the articles and the cases, research the legal literatures, make a presentation and write a paper on legal issue and think in study of law — by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves.
And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

BSP100AB

法学入門演習

國分 典子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906765
授業コード：
A0266

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

（1）高等学校までに学修してきた知識を前提に、法学を学習するために必要な基礎知識を修得すること、（2）調べる、書く、議論する、といった基礎的な技能を修得することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

最初のほうは講義による説明式で行いますが、第6回以降はレポーターによる報告を予定しています（但し人数によって変更する可能性があります）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本演習に関する紹介を行った上で、大学での学習一般、さらに特に法学部における学習に関する案内を行います。授業の進め方について説明します。
第2回	資料の調べ方	法学を勉強するための資料の調べ方等を解説します。
第3回	法の体系	法の体系についての概説的な説明をします。
第4回	民法上の権利	民法上の簡単な問題を考えてもらいます。
第5回	文献調査・図書館ガイダンス	学内図書館の使い方や館内の案内を行うとともに、文献調査の方法を説明します（なお、実施回数については、前後する可能性があります）。
第6回	所有権とは何か	民法の所有権の問題を考えます。
第7回	家族の問題（1）	婚姻関連の判例を検討します。
第8回	家族の問題（2）	親子関係の問題を検討します。
第9回	相続の問題	相続に関する判例をみてみます。
第10回	刑法の問題（1）	犯罪とは何かを考えてみます。
第11回	刑法の問題（2）	少年事件の問題を考えてみます。
第12回	憲法の問題（1）	表現の自由の判例を見てみます。
第13回	憲法の問題（2）	違憲審査とは何かを考えてみます。
第14回	答案・レポートの書き方	答案やレポートの書き方について説明を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

。レポーターのみならず、全受講学生は、議論に参加をして、積極的に発言するようにします。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しませんが、六法をもってきてください（どの出版社でも可。初回に説明します）。

【参考書】

適宜、授業の中で紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習における議論への参加状況等を評価した平常点（50%）及び期末に課すレポート課題等（50%）を総合的に評します。

【学生の意見等からの気づき】

今年度、初めて担当するため、特になし。

【Outline and objectives】

In this class, you will learn the basic way to study law. This class will be the first step to study law systematically, so that many students will be encouraged to take it.

BSP100AB

法学入門演習

赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】

授業前半の講義を通じて、法学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、後半のグループ報告で、資料収集、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後法学の学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生が今後法学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、授業の前半8回では、担当教員が講義形式で説明を行う。これを踏まえて、授業の後半6回では、特定の判例に関する報告と議論を経験してもらい、最終的には各自レポートを執筆してもらう。担当教員の専門の関係から、取り上げる判例としてはいわゆる憲法判例を考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	今後の授業の進め方について説明するとともに、日本の現行法の種類と相互関係、六法の見方などの最も基本的な事項を最初に解説する。
第2回	裁判所制度	法が適用され実現される究極の場は裁判である。そこで、現在の日本の裁判所の仕組みの概要を解説する。
第3回	法律家の役割	裁判をはじめとする法の適用という仕事のプロフェッショナルが法律家である。法律家は、これまで主として法学部卒業者のなかからリクルートされてきた。法律家の種類と役割について解説する。
第4回	法と裁判の役割	ヨーロッパ近代法を引き継いだ現代日本法にとって、最も重要とも言える「民事法」と「刑事法」、「民事責任」と「刑事責任」の区別について解説する。
第5回	民事裁判の仕組み	民事責任追及の場としての民事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第6回	家事裁判・行政裁判の仕組み	民事裁判の一種とも言えるが、相対的に独立の仕組みである家事裁判と行政裁判のおおまかな内容を解説する。
第7回	刑事裁判の仕組み	刑事責任追及の場としての刑事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第8回	司法権と違憲審査権	違憲審査制が民事裁判・刑事裁判とどのような関係に立つ仕組みであるかを解説する。
第9回	グループ報告	指定した判例の報告と討論
第10回	グループ報告	指定した判例の報告と討論
第11回	グループ報告	指定した判例の報告と討論
第12回	グループ報告	指定した判例の報告と討論
第13回	グループ報告	指定した判例の報告と討論
第14回	グループ報告	指定した判例の報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回に関しては、単なる一方的な解説に終始しないように、あらかじめ次回のテーマについて教科書の該当部分を読んできてもらい、授業では適宜質問を織り込みたい。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討しレジュメを作成するなどの準備を求められる。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判・第7版』（有斐閣、2017年）
なお、六法（ポケット六法など）を第1回目の授業から必ず持参すること。

【参考書】

成田博『民法学習の基礎・第3版』（有斐閣、2014年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

【Outline and objectives】

This is one of the introducing courses to legal education of undergraduate level. Students offer the basic information about Japanese legal system and actively learn research and reporting skills about legal cases.

BSP100AB

法学入門演習

鷹取 信哉

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。

【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、全受講生で議論をします。また、実際にレジュメ及びレポートを作成します。

以上を通じて、今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

第1回から第5回までの授業は、受講生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技術について、担当教員が講義形式で説明を行います（受講生への質問など、対話形式も積極的に活用します。）。

第6回から第12回までは、ワークショップ形式で授業を進めます。受講生が3グループに分かれ、自主的にグループによる研究テーマを選定し、判例・学説の調査を行い、グループ内の議論を経て、クラスで報告を行います。全受講生で、その報告をもとに議論をします。

第13回は、受講生各自が設定した研究テーマを研究し、第14回にこれを報告し、それについて全受講生で議論をし、担当教員が講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	自己紹介、授業概要の説明、学習の基本的ツール（六法、教科書等）、学習の仕方を学ぶ。
第2回	法とは何か	法と道徳、法と強制、法の目的、権利と義務、法律の体系を学ぶ。
第3回	法の適用	法と裁判、法源、制定法と慣習法、事実認定と法の解釈、実体法と手続法を学ぶ。
第4回	法令・文献・判例の調べ方・読み方	法令の読み方、辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義、判例集・判例評釈の調べ方、判例の読み方（事案、問題点、判旨、先例、射程等）を学ぶ。
第5回	図書館の活用法	図書館における文献調査の方法を学ぶ。
第6回	研究テーマの決定	グループに分かれて研究テーマを決定する。必要な調査事項を確認し、各自の分担を決める。
第7回	研究テーマに関連する判例の理解	判例集に当たり、実際に判例を読み、不明な点は、辞典・文献を調査するなどして、その内容を理解し、グループ内で共有化する。
第8回	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を理解する。以上の理解をグループで共有し、レジュメ作成の分担を決定する。
第9回	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを作成する。作成箇所相互の調整を図る。
第10回	憲法の研究成果を報告し、全体で議論をする。	憲法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第11回	民法の研究成果を報告し、全体で議論をする。	民法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第12回	刑法の研究成果を報告し、全体で議論をする。	刑法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第13回	課題研究とレポート作成	各自が設定した研究テーマにつき調査研究し、レポートを作成する。
第14回	レポート課題を報告し、全体で議論をする。	レポート課題の報告と議論を行う。教員の講評を受ける。本授業を総括し、今後の指針とする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義形式の授業では、教科書を中心に復習をします。

演習形式の授業では、グループ単位でサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査、研究し、レジュメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で討論できるように、報告担当のグループは、事前に報告概要と予習すべき文献等を記載したレジュメを全受講生に配布します。報告者以外の者は、レジュメ及びレジュメで指示された文献を読み、報告者への質問や議論ができるように備えます。

レポート課題では、グループ単位で行った研究テーマに関連するテーマを設定し、それぞれが単独で調査・研究・発表を行い、レポートを提出します。

【テキスト（教科書）】

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）授業中に適宜資料を配布する。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）
 弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 40%
 期末レポート課題 60%

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

管理 ID：
1906767
授業コード：
A0270

BSP100AB

法学入門演習

日野田 浩行

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

【到達目標】

この演習の第 1 の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第 2 の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようになることを目指します。

第 3 の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成できるようになることです。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行い、より良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

演習終了時、あるいはそれ以前に、次回の資料・課題を配布するので資料を読み、各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、次回からの資料・教材の配布 六法、法律用語辞典など、法学学習のために準備するツールの説明
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう。
第 3 回	判例の調べ方と学び方の基本	最高裁判所が昭和 48 年 4 月 4 日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。
第 4 回	刑事裁判と憲法	第 3 回授業でとりあげた尊属殺重罰規定違憲判決を読みながら、刑事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう
第 5 回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和 62 年 4 月 22 日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 6 回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。

第 7 回 判例評釈や調査官解説を読んでみよう

判例の意味を考えるうえで、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。

第 8 回 学説を学ぼう

いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。

第 9 回 判例を報告しよう <1>

指定された判例について、第 8 回までに勉強したことを生かして、レジュメを作り報告してみましょう。

第 10 回 判例を報告しよう <2>

指定された判例について、第 8 回までに勉強したことを生かして、レジュメを作り報告してみましょう。

第 11 回 報告内容のポイントの整理

第 9 回・第 10 回で報告されたテーマのポイントを整理し、次回の討論のための予備的考察を行います。

第 12 回 報告内容について討論を行う

第 9 回・第 10 回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。

第 13 回 レポートを書いてみよう

第 12 回までに学んだことを応用して、特定のテーマについてのレポートの書き方を学びましょう。

第 14 回 法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう

特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいかを学びましょう

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。また報告、討論のための準備を行って置いて下さい。

【テキスト（教科書）】

資料を配布します。

【参考書】

いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ（第 5 版）』（日本評論社・2016 年）
弥永真生『法律学習マニュアル（第 4 版）』（有斐閣・2016 年）
池田真朗編著『判例学習の A to Z』（有斐閣・2010 年）
山下純司・島田聡一郎・穴戸常寿『法解釈入門～「法的」に考えるための第一歩』（有斐閣・2013 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点

報告・レジュメの内容 30 % 討論参加度 20 %

期末評価

レポート 50%:

【学生の意見等からの気づき】

判例資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会を利用して、具体的に伝えたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

資料配付等で授業支援システムを利用することがあります。また、メールにてレジュメの事前提出等を求めることがあります。

【その他の重要事項】

図書館ガイダンスは、図書館側のスケジュールとの関係で、上記授業計画の別の回に行う可能性があります。変更がある場合、第 1 回授業でお知らせします。

【Outline and objectives】

This seminar aims at learnig to think like a lawyer, and cultivating the ability of legal argumentation through presentation and discussion.

BSP100AB

法学入門演習

野嶋 慎一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906769
授業コード：
A0269

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業である。本授業は、裁判や法律の基礎を学ぶことを目的としているので、「裁判と法コース」に属する。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目なので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されている。

【到達目標】

講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的な考え方、基本となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けてもらうとともに、基本的な事案を題材にしたプレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、次回までの課題を与えるので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について回答を考えてくる。授業では、前半は課題について議論し、後半は講義形式で各法律のエッセンスを教える。

次回までの課題について、合計6回、法律的文章作成の練習のため、レポート形式での提出（レポート用紙2枚程度）を求めるので、必ず提出すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 法とは何か	内容説明、授業計画など 裁判の基準、法の解釈、法の体系
第2回	憲法1 人権	基本的人権の保障 精神的自由権 経済的自由権 ★レポート課題1 出題
第3回	憲法2 統治	統治機構 国民主権（民主主義） 三権分立（自由主義） 違憲立法審査権
第4回	民法1 総則・物権	総則（意思表示、代理、時効） 物権（対抗問題） ★レポート課題2 出題
第5回	民法2 債権総論	詐害行為取消権 多数当事者の債権債務 契約解除 危険負担
第6回	民法3 債権各論	各種契約（売買、消費貸借、賃貸借、請負）、 不法行為 ★レポート課題3 出題
第7回	民法4 親族・相続	離婚問題 相続問題
第8回	刑法1 総論	構成要件該当性 違法性 責任 共犯論 ★レポート課題4 出題
第9回	刑法2 各論	個人的法益 社会的法益 国家的法益
第10回	民事訴訟法1	民事訴訟手続の流れ 弁論主義 訴訟代理人の役割 ★レポート課題5 出題
第11回	民事訴訟法2	判決の効力 多数当事者
第12回	刑事訴訟法1	捜査 刑事弁護人の役割 ★レポート課題6 出題
第13回	刑事訴訟法2	公判段階の手続の流れ 裁判員裁判
第14回	まとめ	授業全体の総括 ★期末レポート 出題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。

また、授業において、課題に関する議論では、自らの意見・立場を法律的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならない。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

参考書は特に指定しない。

指定する場合は開講時に伝える。

【成績評価の方法と基準】

授業中における評価（平常点）

授業での質疑応答 20%

課題の評価 30%

期末における評価

レポート課題 50%

【学生の意見等からの気づき】

【Outline and objectives】

This "law guide practice" is the class of the small class which is mainly performed by the practice form. This tuition belongs to a course of a trial and a law. The special subject which is placed in the first stage to learn jurisprudence now.

BSP100AB

法学入門演習

萩澤 達彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906770
授業コード：A0290

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
ガイダンス	ガイダンス・自己紹介	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。
法学の基礎知識	法とは何か	法とは何かということを確認する。教科書の第1章第1節を予習しておくこと。
法律学の基礎知識	法を学ぶにあたって必要なこと	法を学ぶにあたって必要な、条文、判例、学説の意義を確認する。教科書の第1章第1節を予習しておくこと。
憲法	憲法を学ぶに必要な基礎知識	憲法を学ぶに必要な基礎知識を確認する。教科書の第1章第2節を予習しておくこと。
民法	民法を学ぶに必要な基礎知識	民法を学ぶに必要な基礎知識を確認する。教科書の第1章第3節を予習しておくこと。
会社法	会社法についての基礎知識	会社法の存在意義を確認する。教科書の第1章第4節を予習しておくこと。
民事訴訟法	民事訴訟法についての基礎知識	民事訴訟法の存在意義を確認する。教科書の第1章第5節を予習しておくこと。
刑法	刑法を学ぶに必要な基礎知識	刑法を学ぶに必要な基礎知識を確認する。教科書の第1章第6節を予習しておくこと。
刑事訴訟法	刑事訴訟法についての基礎知識	刑事訴訟法の存在意義を確認する。教科書の第1章第7節を予習しておくこと。
法令・条文の読み方	法令・条文の読み方についての基礎知識	法令・条文の読み方についての基礎知識を学ぶ。教科書の第1章第8節を予習しておくこと。
法的思考法	法的思考法の基礎知識	法的施行法についての基礎知識を学ぶ。教科書の第1章第9節を予習しておくこと。
行政法	行政法の基礎知識	行政法についての基礎知識を学ぶ。教科書の第2章第1節を予習しておくこと。
判例	判例の意義	判例の意義について学ぶ。教科書の第2章第15節を予習しておくこと。
プレゼンテーション	学習した内容についてのプレゼンテーション	これまで学習した内容について、受講生がプレゼンテーションをする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んで、わからないことがあったら、自分なりに調べておくこと。

本演習は、適切な議論ができるようになることと、レポートを執筆できるようになることを目的としている。レポートについては、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。

【テキスト（教科書）】

品川皓亮『法学部、ロースクール、司法研修所で学ぶ法律知識——主要10法と法的思考のエッセンス』（ダイヤモンド社、2018）

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

高橋和之ほか『法律学小辞典 第5版』（有斐閣、2016）、道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に〔第2版〕』など。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお、欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業初担当なのでフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

BSP100AB

法学入門演習

田中 利幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906771
授業コード：A0294

法学学科の6つのコースすべてに共通の、法学入門としての、法・法制度・法解釈・法的問題解決。

【到達目標】

法学部学生として法律問題に関心をもち、法律問題を自ら発見し、法令・判例を理解する能力を身につけることによって、解決の方法を探っている初歩的な能力を身につけ、主体的に討論に参加できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回テーマに関する何らかの宿題を提示し、その自習をもとに次回講義を構成する。

質疑応答を含む討論が後半になるにつれ多くなる。

受講者は、六法と、自己または大学貸与のノート PC か iPad などのインターネット接続可能な機器とを持参し、情報を常に共有しつつ学習し、質疑・議論する。

各回の進行は、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業および自習の目的・内容・方法の説明
第2回	法および法資料の理解	法の分類、法へのアクセス
第3回	法制度の基本的理解	立法・行政・司法制度の概要と担い手・国民参加
第4回	法律（あるいは広く制定法）の読み方1	条文の構造、条文間の構造
第5回	法律（あるいは広く制定法）の読み方2	法概念の多義性、解釈
第6回	判例の読み方1	刑事判例の読み方
第7回	判例の読み方2	民事判例の読み方
第8回	司法手続きの把握1	刑事手続法と実体法
第9回	司法手続きの把握2	民事手続法と実体法
第10回	身近な情報を通じた法律問題の発見1	新聞など情報の端緒への探索と発見、受講者の簡単な報告と討論
第11回	身近な情報を通じた法律問題の発見2	視野を国際法にも広げて、新聞など情報の端緒への探索と発見、受講者の簡単な報告と討論
第12回	法的問題の提示と報告及び討論1	受講者（基本的にはグループ）の報告と討
第13回	法的問題の提示と報告及び討論2	受講者（基本的にはグループ）の報告と討
第14回	レポート・論文の書き方	まとめとしてのレポート作成準備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業で指示する。

【テキスト（教科書）】

特に用いない。

【参考書】

各回の必要に応じ、その都度指示する。

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業で示された成果 70%およびレポート 30%で評価する。

15回開催から14回開催に制度的に変更されたので、1回分として従来設定されていた裁判所見学は授業回数の中に含まれていないが、自主的に裁判所見学を行った者は加点する。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自主性を促す。

【学生が準備すべき機器他】

情報をその場で常に共有し、質疑・議論できるよう、受講者は自己または大学貸与のノート PC か iPad などのインターネット接続可能な機器を持参すること。携帯用六法も持参すること。第1回目から必須。

【Outline and objectives】

Introduction to Law, legal problems and interpretation.

BSP100AB

法学入門演習

新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906772
授業コード：A0295

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大きな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

春学期の契約法Ⅰの講義に沿って、本演習を進める予定である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の数回は、担当教員による講義形式で説明を行う（ただし、受講生への質問など、対話形式も積極的に活用したい）。

それを踏まえて、実際にグループに分かれて、特定のテーマ（裁判例等を予定している）に関する報告と議論を経験してもらう。また、最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。以上は、今後の学習（特に演習への参加）に向けた“基礎体力”を形成するものであるから、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

春学期の契約法Ⅰの講義に沿って、本演習を進める予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。
第2回	法とは何か	法律学を学ぶ意義、六法の使い方など。
第3回	法学入門、民法入門、契約の成立から終了まで	講義
第4回	法学入門、民法入門、契約の成立から終了まで	講義
第5回	法学文献の調べ方・図書館ガイダンス	判例や論文の検索方法などのレクチャー、図書館の使い方など（順番は前後する可能性がある）。
第6回	心裡留保、虚偽表示（1）	教科書のまとめ、報告と討論
第7回	心裡留保、虚偽表示（2）	最判平成 18・2・23 民集 60 巻 2 号 546 頁（百選Ⅰ 22）、報告と討論
第8回	錯誤（1）	教科書のまとめ、報告と討論
第9回	錯誤（2）	最判平成 28・1・12 民集 70 巻 1 号 1 頁（百選Ⅰ 24）、報告と討論
第10回	詐欺	教科書のまとめ、報告と討論
第11回	有権代理、無権代理（1）	教科書のまとめ、報告と討論
第12回	有権代理、無権代理（2）	最判昭和 62・7・7 民集 41 巻 5 号 1133 頁（百選Ⅰ 34）（予定）、報告と討論
第13回	表見代理（1）	教科書のまとめ、報告と討論
第14回	表見代理（2）	最判昭和 51・6・25 民集 30 巻 6 号 665 頁（百選Ⅰ 30）（予定）、報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回では、各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、教科書または判例を調査検討しレジュメを作成するなどの準備が求められる。

報告者以外の者は、教科書または判例を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は、学生自身が履修している契約法Ⅰにおいて指定されたものと同じものを指定する。判例は、授業中に適宜配布する。

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（100%）

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

時系列、紛争図を具体的に書き表し、判旨だけでなく、そのあてはめが重要であることを意識させるよう努めたいと思います。

BSP100AB

法学入門演習

石井 宏司

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てコースに属する入門科目です。

法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。

このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。

【到達目標】

法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。

第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。

最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第2回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第3回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う
第4回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第5回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第6回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第7回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第8回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第9回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第10回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第11回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第12回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第13回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第14回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義形式の授業については復習を重視してください

後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しません。

授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】

授業において指定します

【成績評価の方法と基準】

平常点（50点）に加えてレポート発表（50点）を総合的に踏まえて評価します。

平常点については授業中の発言や質問等を考慮して評価します。

レポートの作成と発表は全員必ず行ってもらいます。

レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】

講義においては親切的な講義を心がけています。

レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行います。

【学生が準備すべき機器他】

インターネットおよび図書館のオンラインデータベースが利用できるPC、スマホ等があることが望ましいが、なくてもよい。

【その他の重要事項】

小型の六法は毎回持ってきてください。

【Outline and objectives】

This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law. The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

BSP100AB

法学入門演習

京藤 哲久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906774
授業コード：
A0483

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。

法学を学ぶためには、いくつかの技術を学ぶことが必要です。一つには、リサーチと呼ばれる文献や法律、判例、判例評釈などの法学情報の検索を行う技術です。二つには、法的なものの考え方を身につけることです。三つには、このような法的な物の考え方に従って、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表現することで、ゼミ報告のレジュメ、討論、レポートや試験答案作成とかがわかります。本演習は、法学部で初めて法律を学ぶ学生を対象として、法律を学ぶための基本的な技術を学ぶことを目的とします。

入門的授業なので厳密に限定はできませんが、裁判と法コース、文化・社会と法コースに近い内容の授業となります。

【到達目標】

第一の目的は、法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。①図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、②インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第二の目的としては、法的な物の考え方を会得することを目的とします。新聞記事や話題となった判例を題材として、問題点、利害関係の対立、法的に保護すべき利益という点を整理し、結論を出し、結論に至るまでの思考過程を説明できるようになることを目標とします。法的な物の考え方を会得するために、演習の中で学生同士で討論も行います。

第三の目的としては、法的な思考に基づいて、法学が要求する一定の形式に従って、レポートやレジュメを作成できるようになることを目標とします。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行いより良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

演習終了時に、次回の資料・課題を配布するので資料を読み、学生が各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	内容説明, 授業計画, 受講生自己紹介など。 履修者は、第一回の授業の前に、自分がもっとよく理解したいと思うテーマ(法と関係していなくてもよい)について、イメージ程度でよいから、考えておいてください。参考になりそうな文献等について助言できるかもしれません。
第 2 回	法と社会 1	前回の続き 憲法の役割について考えます。
第 3 回	法と社会 2	民法の役割について考えます。
第 4 回	法と社会 3	刑法の役割について考えます。
第 5 回	法を知る方法、法の学び方—理論編—	法の学び方についてレクチャーの後、教師が実践してみます。
第 6 回	法を知る方法、法の学び方—実践編—	皆さんに、教わったことを実践してもらいます。
第 7 回	法と社会 4	教材の後半部分 手続法その他について考えます。
第 8 回	法と社会 5	続き
第 9 回	法情報の収集方法 文献調査の方法を学ぶ テキストの読み方	法律の勉強の仕方、文献の引用方法などについてレクチャーします (レポート作成の準備)
第 10 回	法律の構造を理解しよう。 条文を読もう。 条文を分析してみよう。	条文を正しく読む方法・スキルについて学びます
第 11 回	立法の役割と司法の役割 判例を読んでみよう	裁判とは何かについて考え、判例の読み方についてレクチャーします。
第 12 回	判例を読んでみよう	判例を読んで、どのように勉強したらよいかについて学びます。

第 13 回 発表と討論 1

グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う。

第 14 回 発表と討論 2

発表のスキルについて考えます。
グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

予習は最低限でよいが、復習では配付教材で授業で取り扱った部分を自分なりにまとめ直して欲しい。小テストの方式できちんと復習し、理解できているかを確かめよう。

学生の皆さんの関心も考慮して進める予定ですが、扱うテーマに応じて、適宜、指示することがあります。

【テキスト (教科書)】

日本法の全体像を理解するための簡単な教材は、こちらで用意します。なお、六法 (ポケット六法など) は購入するであろうから、それを持参すること。

【参考書】

発表予定のテーマ、レポート予定のテーマに応じて適宜指示することがあります。
法学小辞典のような辞典をもっていることが望ましい。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 (40%) 及び期末に課すレポート課題など (60%)

【学生の意見等からの気づき】

法学特有の用語、考え方になじみがないので、最初は戸惑うと思いますか、できるだけ分かりやすく説明を心がけます。
適宜、リアクション・ペーパー (授業に対する意見、感想) を書いて、出してもらいます (2018 年度に実施して、大変参考になりましたから、今年もやります)。

【学生が準備すべき機器他】

担当者は情報機器の扱いにも慣れているほうなので、この機会にスキルを磨きたいという意欲がある者は、とくにパソコンを用意することが望ましい。この機会に ONENOTE というソフトは使えるようになって欲しいと考えています。

【その他の重要事項】

教師を活用しよう。質問をしよう。図書館を活用しよう。

【Outline and objectives】

This course is a introductory course of law mainly designed for freshers of law faculty.

In order to learn law, it is desirable and necessary to learn some essential techniques-how to retrieve legal information, how to use legal reasoning correctly, how to be persuasive. These skills would be improved through this course. Don't forget that it is important to learn how to think.

BSP100AB

法学入門演習

坂本 正幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

(裁判と法コース)

法学を学ぶことは、本を読むことだけではなく、人の生活と社会の動きに関心を持つことでもあります。
書物に書かれている条文、判例を具体的な事案で使えることが大切です。
この演習では、法解釈の基礎を学ぶことを目的としています。
民事事件を中心として学んでいきます。

【到達目標】

教科書に書かれた事案を、ただそういうものがあつた、という理解ではなく、社会ではこのようなことが起きるのか、なぜこういうことが起きるのだろうか、という点に疑問を持ちながら読めるようにすることがまず大切な目標です。
そのためには基本的な法解釈の手法をしっかりと身に付けることが大切です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

可能な限り具体的なケースを使い、議論しながら進めます。
参加者は疑問を持ったポイントをどんどんと発言して、それについて受講生で検討を加えることとします。
問題点をつかむことが大切なので、それができるように指導します。
なお、必用に応じて民事法以外に言及することもあります。
また、専門家の話を聞く機会が設けられることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	法解釈入門 1	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法解釈入門 2	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	事例の整理 1	判例に示されている「事例」を理解するためにどのような整理を行う必要があるか、を学ぶ
4	事例の整理 2	特に事例を図で示すことの重要性を理解し、図で示すことができるようにする。
5	事例による検討 1	民法総則分野から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
6	事例による検討 2	民法総則から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
7	事例による検討 3	物権法から代表的な判例を選ぶ、基本的な問題点をつかめるようにする。
8	事例による検討 4	物権法から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
9	事例による検討 5	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
10	事例による検討 6	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
11	事例による検討 7	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
12	事例による検討 8	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
13	事例による検討 9	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
14	事例による検討 10	民事法全体を見た上で、各分野の関連をつかめるように、事例を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に課題を配布するので、条文の確認とどのような問題があるのかを考えておくこと。

疑問点を持ちそれを発表できるように準備することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

各自の民法の教科書を読んでおくこと。
六法は必須である。

【参考書】

判例百選の該当箇所を読んでおくこと。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加により評価する。

演習への発表 30%

演習での議論への参加 40%

事前準備の程度 30%

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.

It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.

This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.

We will learn mainly about civil cases.

管理 ID：
1906775
授業コード：
A0484

LAW200AB

法律実務入門 I

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.

管理 ID：
1906776
授業コード：
A0820

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律実務家をめざす人のための入門講座である。法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多い。弁護士や裁判官、検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解しているが、自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多く、結局は法律実務家の道をあきらめてしまう。しかし、世の中には、法曹三者以外にも、実に様々な法律実務家が存在し、彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしている。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業のテーマである。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的
第 2 回	法律実務家を目指す諸君に	法政士業の会会長による講義
第 3 回	弁護士の職務と役割	弁護士による講義
第 4 回	裁判官の職務と役割	裁判官による講義
第 5 回	検察官の職務と役割	検察官による講義
第 6 回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第 7 回	法曹三者の職務について	担当者による講義
第 8 回	裁判所事務官・書記官の職務と役割	裁判所書記官による講義
第 9 回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第 10 回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第 11 回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第 12 回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第 13 回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第 14 回	法律実務家を目指すことについて	担当者による総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。

【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】

必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】

試験およびレポートによって評価する。具体的には開講時に説明する。春学期の終わりにレポート（50%）、秋学期の終わりに期末試験（50%）を実施しようと考えている。

【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題一受講生の数に対応しない教室の狭、マイク設備の不備等は、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ、対応したい。

【Outline and objectives】

This course will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.

LAW200AB

法律実務入門Ⅱ

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座である。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編である。

法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多い。ということで春学期に「法曹三者」の実務家から始まった。自分の将来の進路を真剣に考えるきっかけとし、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業のテーマである。

秋学期は、弁護士の様々な仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただく。それと様々な法律実務家にその職務と役割について講義していただく。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	この講座の目的を考えるー秋学期を迎えて	担当者による本講義の目的と内容
第 2 回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第 3 回	特許事件と弁護士	弁護士による講義
第 4 回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第 5 回	民事調停と弁護士	弁護士による講義
第 6 回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第 7 回	弁護士の仕事について	科目担当者による講義
第 8 回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第 9 回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第 10 回	経営者から見た法律実務家の必要性	経営者による講義
第 11 回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第 12 回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第 13 回	若手弁護士の役割	弁護士による講義
第 14 回	総括ー法律実務家を目指すことを問う	科目担当者による講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。

【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】

必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】

試験およびレポートによって評価する。具体的には開講時に説明する。春学期の終わりにレポート（50%）、秋学期の終わりに期末試験（50%）を実施しようと考えている。

【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題ー受講生の数に対応しない教室の狭、マイク設備の不備ーは、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ、対応したい。

【Outline and objectives】

This course will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.

This course contents from 11 guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.

管理 ID：
1906777
授業コード：
A0821

LAW200AB

外国書講読（英語） I

Christopher MOSLEY

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な英文の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）

事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約）；部分的に精読・全訳

②文献の検討：

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Introduction to Human Rights	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。 テキストの輪読、検討
第 2 回	The UN Human Rights System	テキストの輪読、検討
第 3 回	Human Rights in Asia	テキストの輪読、検討
第 4 回	Sustainable Development Goals and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 5 回	Women's Rights - Discrimination	テキストの輪読、検討
第 6 回	Women's Rights - DV	テキストの輪読、検討
第 7 回	Women's Rights - Empowerment	テキストの輪読、検討
第 8 回	Human Trafficking	テキストの輪読、検討
第 9 回	LGBT Rights	テキストの輪読、検討
第 10 回	Disability and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 11 回	Children's Rights	テキストの輪読、検討
第 12 回	Penal Rights & the Death Penalty	テキストの輪読、検討
第 13 回	Freedom of Expression	テキストの輪読、検討
第 14 回	Internet and Human Rights	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。

新聞の記事や、論文等を配布します。

子どもの権利、女性の権利、環境と人権、表現の自由、ビジネスと人権等がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

授業中のリアクションペーパーの提出（20%）、授業での質問や議論への参加を評価します（80%）。

【学生の意見等からの気づき】

Students requested more time for group discussion. Last year I normally had 10-15 minutes. This year I will try to aim for 20 minutes or more.

【Outline and objectives】

This is a legal seminar course aimed at engaging professional legal materials and discussion on topics in human rights law concerning law, politics, and international politics. The course also aims to improve the ability to be critical, listen, understand, and discuss materials in English. The course is for students in the departments of law, political science, and international politics.

管理 ID：
1906778
授業コード：
A0537

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

Christopher MOSLEY

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）

事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）

②文献の検討：

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Right to Life	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。 テキストの輪読、検討
第 2 回	Armed Conflict and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 3 回	Weapons and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 4 回	Transitional Justice	テキストの輪読、検討
第 5 回	Refugees and Displaced People	テキストの輪読、検討
第 6 回	Terrorism and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 7 回	Racial Discrimination	テキストの輪読、検討
第 8 回	Indigenous Rights (The Okinawa Case)	テキストの輪読、検討
第 9 回	The Rohingya Case	テキストの輪読、検討
第 10 回	Business and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 11 回	Trade and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 12 回	Environment and Human Rights	テキストの輪読、検討
第 13 回	Disasters and Human Rights (Fukushima)	テキストの輪読、検討
第 14 回	Climate Change and Human Rights	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。

新聞の記事、論文等も配布します。

生命権、武力紛争と人権、難民、テロリズム、環境、大規模災害（福島など）と人権等がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

授業中のリアクションペーパーの提出（20%）、授業での質問や議論への参加を評価します（80%）。

【学生の意見等からの気づき】

Students requested more time for group discussion. Last year I normally had 10-15 minutes. This year I will try to aim for 20 minutes or more.

【Outline and objectives】

This is a seminar course aimed at improving English comprehension of professional legal materials on topics in human rights law concerning law, politics, international politics. In parallel, we aim to improve the ability to be critical, listen, understand and discuss legal topics in English.

The course is open to students in the departments of law, political science, and international politics.

管理 ID：
1906779
授業コード：
A0538

LAW200AB

外国書講読（英語） I

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906780
授業コード：
A0213

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

文献を精読し、内容について議論する。

なお、授業の進め方は 2018 年度と異なるので、注意すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	中間試験	理解度の確認と復習
第 8 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	最終試験	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読し、和訳と設問の解答を用意しておくこと。
文献中に出てくる法学・国際法の専門用語についても、調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)

受講生の関心にに応じてテキストは変更する可能性がある。

教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (45 %)、中間試験 (25 %)、最終試験 (30 %)。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、自力で綿密な予習を行うことがきわめて重要である。また、成績評価方法に占める「平常点」の割合が大きいたとしても、それは、ただ教室にさえすれば単位が得られるということを意味しない。これらは改めて言うまでもない至極当然の事柄ではあるが、受講生に誤解を生じさせないように、初回から十分説明するようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じた教材配布を予定している（初回授業で説明する）。

【Outline and objectives】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906781
 授業コード：A0214

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

文献を精読し、内容について議論する。

なお、授業の進め方は 2018 年度と異なるので、注意すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	中間試験	理解度の確認と復習
第 8 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	最終試験	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読し、和訳と設問の解答を用意しておくこと。文献中に出てくる法学・国際法の専門用語についても、調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)

受講生の関心にに応じてテキストは変更する可能性がある。

教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (45 %)、中間試験 (25 %)、最終試験 (30 %)。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、自力で綿密な予習を行うことがきわめて重要である。また、成績評価方法に占める「平常点」の割合が大きいたとしても、それは、ただ教室にさえすれば単位が得られるということを意味しない。これらは改めて言うまでもない至極当然の事柄ではあるが、受講生に誤解を生じさせないように、初回から十分説明するようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じた教材配布を予定している（初回授業で説明する）。

【Outline and objectives】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語） I

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回1～2ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第2回	輪読	文献を読む①
第3回	輪読	文献を読む②
第4回	輪読	文献を読む③
第5回	輪読	文献を読む④
第6回	輪読	文献を読む⑤
第7回	輪読	文献を読む⑥
第8回	輪読	文献を読む⑦
第9回	輪読	文献を読む⑧
第10回	輪読	文献を読む⑨
第11回	輪読	文献を読む⑩
第12回	輪読	文献を読む⑪
第13回	輪読	文献を読む⑫
第14回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

C. Elliott and F. Quinn, *English Legal System*, 19th edn (2018, Harlow: Pearson)

A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. Murkens, *Public Law*, 3rd edn (2016, Oxford: OUP)

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100%）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回、予習したものを印刷して教員に提出する。

【Outline and objectives】

In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. E. K. Murkens, *Public Law*, 3rd edn (2016, Oxford: OUP) intensively. After completing this cours, you should be able to:

- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

管理 ID：
1906782
授業コード：
A0430

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906783
授業コード：A0431

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書など（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回1～2ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第2回	輪読	文献を読む①
第3回	輪読	文献を読む②
第4回	輪読	文献を読む③
第5回	輪読	文献を読む④
第6回	輪読	文献を読む⑤
第7回	輪読	文献を読む⑥
第8回	輪読	文献を読む⑦
第9回	輪読	文献を読む⑧
第10回	輪読	文献を読む⑨
第11回	輪読	文献を読む⑩
第12回	輪読	文献を読む⑪
第13回	輪読	文献を読む⑫
第14回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

C. Elliott and F. Quinn, *English Legal System*, 19th edn (2018, Harlow: Pearson)

A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. Murkens, *Public Law*, 3rd edn (2016, Oxford: OUP)

H.W.R. Wade & C.F. Forsyth, *Administrative Law*, 11th edn (2014, Oxford: OUP)

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100%）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回、予習したものを印刷して教員に提出する。

【Outline and objectives】

In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. E. K. Murkens, *Public Law*, 3rd edn (2016, Oxford: OUP) intensively. After completing this cours, you should be able to:

- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

LAW200AB

外国書講読（独語） I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906784
授業コード：A0211
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。両国の法文化・政治文化を比較して、歴史的な背景（法の継受など）に配慮しながら、現代的課題での共通性を考えてみるために、まず各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようにする。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	教科書 305 頁	家制度について
3	教科書 306 頁	儒教の家観念
4	教科書 307 頁	穂積陳重
5	教科書 308 頁	穂積八束
6	教科書 309 頁	国家と社会
7	教科書 310 頁	穂積、富井、梅
8	教科書 311 頁	ドイツ民法との対比
9	教科書 312 頁	富国強兵
10	教科書 313 頁	比較法と固有法
11	教科書 314 頁	法意識の変革
12	教科書 315 頁	近代化の礎石としての民法制定
13	教科書 316 頁	刑法典
14	教科書 317 頁	日露戦争

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。

【テキスト（教科書）】

Paul Christian Schenk, *Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens*, Franz Steiner, 1997 の予定だが、参加者と相談の上決定する。

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

【学生が準備すべき機器他】

とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】

内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

【Outline and objectives】

Students read together German Text about legal, political or social topics and translate into Japanese. The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.

LAW200AB

外国書講読（仏語）

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
 単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深める。

【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、訳書を利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。なお、適宜、フランスの映画や雑誌記事を参照することで、フランスの政治と社会に対する関心を深めてもらう予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定
第 2 回	序章（1）	現代社会の不信感と民主主義について 輪読する（1）
第 3 回	序章（2）	現代社会の不信感と民主主義について 輪読する（2）
第 4 回	第 1 章（1）	監視の民主主義について輪読する（1）
第 5 回	第 1 章（2）	監視の民主主義について輪読する（2）
第 6 回	第 1 章（3）	監視の民主主義について輪読する（3）
第 7 回	第 1 章（4）	監視の民主主義について輪読する（4）
第 8 回	第 1 章（5）	監視の民主主義について輪読する（5）
第 9 回	フランスの現代民主主義 と民主主義史概観（1）	フランスの民主主義や憲法の歴史を理解 できる映画の鑑賞
第 10 回	第 2 章（1）	妨害の民主主義について輪読する（1）
第 11 回	第 2 章（2）	妨害の民主主義について輪読する（2）
第 12 回	第 2 章（3）	妨害の民主主義について輪読する（3）
第 13 回	第 2 章（4）	妨害の民主主義について輪読する（4）
第 14 回	第 2 章（5）	妨害の民主主義について輪読する（5）
第 15 回	第 3 章（1）	裁判官の民主主義について輪読する （1）
第 16 回	第 3 章（2）	裁判官の民主主義について輪読する （2）
第 17 回	第 3 章（3）	裁判官の民主主義について輪読する （3）
第 18 回	第 3 章（4）	裁判官の民主主義について輪読する （4）
第 19 回	第 3 章（5）	裁判官の民主主義について輪読する （5）
第 20 回	フランスの現代憲法と民主主義概観（2）	現代フランスにおける民主主義の問題 状況を示す雑誌記事の分析
第 21 回	第 4 章（1）	非政治主義的民主主義について輪読する （1）
第 22 回	第 4 章（2）	非政治主義的民主主義について輪読する （2）
第 23 回	第 4 章（3）	非政治主義的民主主義について輪読する （3）
第 24 回	第 4 章（4）	非政治主義的民主主義について輪読する （4）
第 25 回	第 4 章（5）	非政治主義的民主主義について輪読する （5）
第 26 回	まとめ（1）	全体のまとめについて輪読する（1）
第 27 回	まとめ（2）	全体のまとめについて輪読する（2）
第 28 回	まとめ（3）	全体のまとめについて輪読する（3）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

全員が予定されたテキストのフランス語原典部分をあらかじめ翻訳しておく。加えて輪番制の下、割り当てられた者が担当部分の翻訳の報告レジュメを準備する。さらに、必要に応じて訳書の当該予定部分も事前に読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

Pierre Rosanvallon, *La contre-démocratie*, Édition du Seuil, 2006 (ISBN 978-2-7578-4116-7) ※本書の入手方法については、第 1 回授業時に指導する。

【参考書】

ピエール・ロザンヴァロン著・嶋崎正樹訳『カウンター・デモクラシー：不信の時代の政治』（岩波書店、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60％）と質疑その他の授業への積極的参加度（40％）

【学生の意見等からの気づき】

2019 年度から始まる授業なので、今後、学生から指摘を受けたい。

【Outline and objectives】

Reading of some French texts concerning French political and constitutional theories.

管理 ID：
1906785
授業コード：
A0866

LAW200AB

演習

和田 幹彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「法・生命工学・法解釈学—家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として—」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】

【到達目標】

- 1) 家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。
- 2) 「法と遺伝学・神経科学 (脳科学)」：21 世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。
- 3) 学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

●キーワード：< ワクワクするテーマ> について< 自分の頭で考える> !ゼミのネライは、教育の最終ステージの大学だからこそ可能なく好きなことをやる! (自由にモノを考える!) > というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。

●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判 (やるとして) も、テーマは皆で話し合っ決めてます!

●< ディベートなんかできない> と当初言ったゼミ生も、半年後には< やって良かった> という感想が多々出ています。

●私は日本とスイスで 6 年間銀行勤務し、ドイツに 5 年、アメリカに 3 年住みました。「他文化・多文化」はヒトコトではありません。

●2001-03、アメリカで「法と遺伝学/法と進化心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に 2018 年 11 月中国で実現してしまいました。21 世紀を生きる諸君に他文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連し、役に立つことに目覚めてほしいです。

●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学 I & II」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。

●【重要】2-3 年生、または 3-4 年生の 2 年間を続けて履修することが前提です。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】あり/Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ
第 2 回	ゼミ研究方法の選定	春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定
第 3 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (1)	ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する (次回以後も同様。)
第 4 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (2)	全員で取組むテーマの絞り込み
第 5 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (3)	全員で取組むテーマのさらなる絞り込み
第 6 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (4)	全員で取り組むテーマの決定
第 7 回	ディベートの論題 (全体テーマ) についての発表 (1)	決定されたテーマについて、資料収集、発表
第 8 回	全体テーマについての発表 (2)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 9 回	全体テーマについての発表 (3)	同上

第 10 回	全体テーマについての発表 (4)	同上
第 11 回	全体テーマについての発表 (5)	同上
第 12 回	全体テーマについての発表 (6)	同上
第 13 回	全体テーマについての討論 (1)	ディベートを行う場合、練習試合：第 1 試合
第 14 回	全体テーマについての討論 (2)	ディベートを行う場合、練習試合：第 2 試合
第 15 回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第 3 試合
第 16 回	[ゼミ合宿]	ディベート本番試合 3 ラウンドを行う
第 17 回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	ディベートの「決勝戦」を行う
第 18 回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 19 回	個人・グループ研究発表 (2)	(以下すべて、同上)
第 20 回	個人・グループ研究発表 (3)	(以下すべて、同上)
第 21 回	個人・グループ研究発表 (4)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 22 回	個人・グループ研究発表 (5)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 23 回	個人・グループ研究発表 (6)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 24 回	個人・グループ研究発表 (7)	(以下すべて、同上)
第 25 回	個人・グループ研究発表 (8)	(以下すべて、同上)
第 26 回	個人・グループ研究発表 (9)	(以下すべて、同上)
第 27 回	個人・グループ研究発表 (10)	(以下すべて、同上)
第 28 回	ゼミ総括・総合討論	教材として、映像教材を用いる (予定)

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

予習は必須である。

●春学期は、各回とも、ディベート行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。

●秋学期は、個人・グループ・研究発表の 1 週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見 & 質問を形成して、翌週の本書の個人発表に臨むこと。

【テキスト (教科書)】

ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：

西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける—しくみから試合の模擬練習まで』あさ出版、2009 年刊、1,575 円 (あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対に買わないこと。)

【参考書】

個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30 %) と、授業のディスカッション・ディベートへの参加 (40 %)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表 (30 % ; 初年度ゼミ生の秋学期は 2 度目のディベート等も可能) を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境をより良く整備する。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。

●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。

●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。

●オフィスアワーは (月) の昼休み 12:30~13:00 まで、BT 0905 教室です。ゼミ生は誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【副題】

「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【聴講について】

許可していません。

【Outline and objectives】

Seminar of approximately 20-25 students only, with focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; Law, Genetics & Neuroscience" (Other topics are welcome to be discussed, provided that the students would like to.)

管理 ID : 1906786
授業コード : A0189

LAW200AB

演習

高須 順一

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義と思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。
本年度は、2020年4月1日施行予定の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

【到達目標】

2年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容により特化したゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミですので、あくまで受講生一人ひとりが主体的に勉強することが重要となります。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得してもらいます。

また、今年度も12月に京都で実施されるインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務める予定です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元氣一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	1年間のゼミの運営方法等を説明する。
第2回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第3回	総則法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第4回	総則法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第5回	総則法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第6回	総則法を中心とする問題の検討その4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第7回	物権法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第8回	物権法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第9回	物権法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第10回	改正債権法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第11回	改正債権法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第12回	改正債権法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第13回	改正債権法を中心とする問題の検討その4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第14回	改正債権法を中心とする問題の検討その5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第15回	改正債権法を中心とする問題の検討その6	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第16回	改正債権法を中心とする問題の検討その7	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第17回	改正債権法を中心とする問題の検討その8	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第18回	改正債権法を中心とする問題の検討その9	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第19回	改正債権法を中心とする問題の検討その10	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第20回	改正債権法を中心とする問題の検討その11	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。

第21回	改正債権法を中心とする問題の検討その12	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第22回	改正債権法の検討その1	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第23回	改正債権法の検討その2	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第24回	改正債権法の検討その3	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第25回	改正債権法の検討その4	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第26回	改正相続法の検討その1	相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第27回	改正相続法の検討その2	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。
第28回	改正相続法の検討その3	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的にしています。昨年度は早稲田大学、慶應義塾大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は一昨年、昨年と続けて3位入賞でした。これらのイベントについても積極的に参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。

【テキスト (教科書)】

私が作成したゼミ教材 (問題集) をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民法法演習で使用している教材や、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】

必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】

1年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します (100%)。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらったこともあります。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

特に使用する予定はありません。

【その他の重要事項】

私は本学の昭和56年度卒業生であり、永年、弁護士を行ってきたものです。司法改革が現実のものとなった今、法曹養成制度も大きく変わろうとしています。このような時代にあつて、私は、法律家をめざす後輩の皆さんのために、少しでもお役に立ちたいと考えております。平成16年度に設立された本学法科大学院の実務家教員に就任したのも、そのような考えからです。若い皆さんにとって、勉強よりも大切な何かがあることは、私自身の学生時代の実感からも理解できることです。しかし、それと同時に自分自身の将来を自分自身の力で切り開くために努力することの大切さも分かって欲しいと思います。熱気あふれるゼミにしたいと考えています。元氣皆さんの参加を期待します。

【副題】

民法・改正債権法

【聴講について】

基本的には聴講は予定していません。

【Outline and objectives】

It is a case study about the civil law property law. Aiming at improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations. It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course". In this year, I want to make it the practice that placed more weight on the acquisition of the enforcement planned revised credit law on April 1, 2020.

LAW200AB

演習

宮本 健蔵

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民法の一部を改正する法律案」が 2017 年 5 月 26 日に可決成立し、同年 6 月 2 日に公布された。これの施行日は 2020 年 4 月 1 日である。この改正は主として債権法に関するものであるが、従来の法体系を大きく変更するものであり、取引社会に重大な影響を及ぼすことは必然である。

そこで、本年度は、この改正内容を詳細に検討し、新法の理論的枠組みを修得することを目的とした。

なお、この演習は法律学科の 6 つのコースすべてに共通する科目である。

【到達目標】

ゼミでの活発な議論を通して、民法の知識を深めるとともに、民法の総合的な理解を得ることが目的である。法科大学院への進学や公務員試験などに資するだけでなく、法学部学生に求められる能力すなわち問題発見能力、問題分析能力、問題解決能力、論理的構成能力、説得能力、反撃能力などを育むことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

各回の担当班が研究報告をし、その後、全員で議論することとする。担当班はもちろん、受講生の全員が積極的に発言して議論に参加できるように十分な準備をすることが求められる。

なお、今年度は第 15 回目のテーマから始める予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画とゼミの進め方。ゼミに取り組む姿勢など。
第 2 回	特定物債権・危険負担 (No.46,77,148,186)	研究報告とディベート
第 3 回	買主の追完請求権など (No.179~181)	研究報告とディベート
第 4 回	種類債権の特定と危険の移転 (No.47,187)	研究報告とディベート
第 5 回	履行請求権と履行不能 (No.55)	研究報告とディベート
第 6 回	損害賠償の要件 (No.56,57)	研究報告とディベート
第 7 回	履行に代わる損害賠償 (No.58,59,60)	研究報告とディベート
第 8 回	履行遅滞・受領遅滞 (No.52~54,61)	研究報告とディベート
第 9 回	損害賠償の範囲・代償請求権 (No.62~65)	研究報告とディベート
第 10 回	契約の解除 (No.66~68,73,74)	研究報告とディベート
第 11 回	目的達成不能・履行拒絶と解除 (No.69~72)	研究報告とディベート
第 12 回	債権者代位権① (No.78~80)	研究報告とディベート
第 13 回	債権者代位権② (No.81~183)	研究報告とディベート
第 14 回	詐害行為取消権① (No.84~89)	研究報告とディベート
第 15 回	詐害行為取消権② (No.90~92,94,98,99)	研究報告とディベート
第 16 回	不可分債権関係・連帯債権 (No.101~113)	研究報告とディベート
第 17 回	連帯債務 (No.102~110)	研究報告とディベート
第 18 回	保証債務① (No.114~118)	研究報告とディベート
第 19 回	保証債務② (No.119~122)	研究報告とディベート
第 20 回	保証債務③ (No.123~125)	研究報告とディベート
第 21 回	債権譲渡制限特約の効力 (No.126~133)	研究報告とディベート
第 22 回	債権譲渡と債務者の抗弁・相殺 (No.136~139)	研究報告とディベート

第 23 回	債務引受と契約上の地位の移転 (No.140~144,197~199)	研究報告とディベート
第 24 回	弁済による代位 (No.154~158)	研究報告とディベート
第 25 回	相殺① (No.160~162)	研究報告とディベート
第 26 回	相殺② (No.163,164)	研究報告とディベート
第 27 回	定型約款による契約の成立 (No.173~177)	研究報告とディベート
第 28 回	時効 (No.29~45)	研究報告とディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで活発な議論を行うためには、単にテキストを読んでもくだけでは足りない。これ以外にも、各テーマに関連する文献や判例を収集して分析・検討して、総合的な知識を修得することが望まれる。

また、日頃の疑問を解消できるように、積極的に発言することが大いに期待される。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男など編『Berfore/After 民法改正』2017 年 弘文堂。

千葉恵美子など編『Law Practice 民法（第 4 版）債権編』2018 年 商事法務。

【参考書】

①宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019 年 3 月刊行予定 嵯峨野書院

②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

③森田宏樹『債権法改正を深める』2013 年 有斐閣

④山野目章夫『新しい債権法を読みとく』2017 年 商事法務 など。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。特にゼミでの発言回数とその内容を重視して評価する。なお、無断欠席した場合には単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

切磋琢磨して大きく成長することを期待したい。

【聴講について】

聴講可。なお、正規の受講者数などを考慮して許可しない場合もある。

【Outline and objectives】

In Japan, amendments to the Civil Code were held in 2017. In this lecture, we will examine the contents of the new civil law in detail and to acquire the theoretical framework of the new law.

LAW200AB

演習

川村 洋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906789
授業コード：
A0155

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。

学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ、民法的思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】

- ・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。
- ・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること
- ・民法（債権法）改正の動向との関係を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義では、可能な限り、現在通用している民法を、私の理解と言葉をもって伝える立場を貫くつもりです。そこで、演習ではもう少し広い視野から財産法—契約関係の法と所有権法（物権、担保物権、不法行為法を含む）—一般をとりあげます。扱う分野は受講生と相談のうえで決定しますが、机上の空論になるのを避けるために、判例を吹き台とします。制度の具体的運用例である判例に照らして既存の制度理解の当否を検証するとともに、学習した制度理解に照らして判例を批判的に検討する、という相互的な作業を通じて、知識を確かなものにしていくことを目指しています。判例の検討に際しては、自ら考え、法的問題を発見し、論理的に推論していく、皆さんの側の主体的な対応が不可欠です。

判例は、まず民法、特に債権法の基本制度に関するものをとり上げ、教科書的な知識からもう一歩進んだ理解を目指します。次に、最新の判例の中から、現代社会で問われていることは何か？ 社会が抱えている矛盾・歪みはどのような法的問題をつくりだし、どのような解決を要請しているか？ このような問いを基本的な視角として、各担当者が具体的な判例テーマを選んで、報告してもらおう予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	課題・概要の説明
第 2 回	プレップ	判例研究の方法について
第 3 回	判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定）	受講生による発表・議論
第 4 回	判例研究②	受講生による発表・議論
第 5 回	判例研究③	受講生による発表・議論
第 6 回	判例研究④	受講生による発表・議論
第 7 回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第 8 回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第 9 回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第 10 回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第 11 回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第 12 回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第 13 回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第 14 回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第 15 回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第 16 回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第 17 回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第 18 回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第 19 回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第 20 回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第 21 回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第 22 回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第 23 回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第 24 回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）
第 25 回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第 26 回	ゼミ・レポート①	レポートの書き方
第 27 回	ゼミ・レポート②	課題設定・検討
第 28 回	ゼミ・レポート③	内容の検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示。

【参考書】

開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】

出席を前提として、分担する報告の内容（30%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（50%）、を勘案して評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当項目なし

【副題】

民法

【聴講について】

不可

【学生へのメッセージ】

演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティブをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

【Outline and objectives】

This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries. Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.

Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice. This seminar falls under all Course Models.

LAW200AB

演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

管理 ID : 1906790
授業コード : A0167

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本授業 (演習) では、判例を読みながら、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点を検討する。
民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点についてしっかりと学んでもらうことである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点について、具体的な事件 (判例) を素材にしなが、書面及び口頭で解説及び質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業では、「訴訟要件」、「審判の対象と資料」、「審理の過程」、「判決および訴訟の終了」、「多数当事者訴訟」、「上訴」をめぐる重要論点について、各回、具体的な事件 (判例) を素材にしなが、やや掘り下げた検討をする。
各回の授業は、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。

なお、報告の分担については開講時に受講生と相談のうえで決定する。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、報告分担の決定
第 2 回	訴訟要件について①	法人でない団体の当事者能力
第 3 回	訴訟要件について②	任意的訴訟担当
第 4 回	訴訟要件について③	財産管理人の当事者適格
第 5 回	訴訟要件について④	債権者代位訴訟
第 6 回	訴訟要件について⑤	確認の利益
第 7 回	審判の対象と資料について①	申立事項
第 8 回	審判の対象と資料について②	二重起訴の禁止
第 9 回	審判の対象と資料について③	弁論主義
第 10 回	審判の対象と資料について④	一般条項についての主張・立証
第 11 回	審判の対象と資料について⑤	釈明権
第 12 回	審理の過程について①	事実認定・専門訴訟
第 13 回	審理の過程について②	文書提出命令
第 14 回	判決および訴訟の終了について①	訴訟物の範囲
第 15 回	判決および訴訟の終了について②	争点効
第 16 回	判決および訴訟の終了について③	基準時後の形成権の行使
第 17 回	判決および訴訟の終了について④	一部請求
第 18 回	判決および訴訟の終了について⑤	既判力の主観的範囲
第 19 回	判決および訴訟の終了について⑥	判決の反射的効力
第 20 回	多数当事者について①	通常共同訴訟
第 21 回	多数当事者について②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟
第 22 回	多数当事者について③	固有必要的共同訴訟
第 23 回	多数当事者について④	類似必要的共同訴訟
第 24 回	多数当事者について⑤	独立当事者参加
第 25 回	多数当事者について⑥	補助参加
第 26 回	多数当事者について⑦	訴訟告知の効力
第 27 回	多数当事者について⑧	訴訟承継
第 28 回	上訴について	上訴の利益

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

報告者はレジュメの作成
報告者以外の者は質問の準備

【テキスト (教科書)】

長谷部由起子他編著『ケースブック民事訴訟法 [第 4 版]』弘文堂

【参考書】

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法 (上) (第 2 版補訂版)』有斐閣
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法 (下) (第 2 版補訂版)』有斐閣
高橋宏志他編『民事訴訟法判例百選 (第 5 版)』有斐閣

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、発表 40 %、討論への参加 40 %、演習前後の学習 20 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>民事訴訟法
<研究テーマ>民事手続法上の諸問題

【Outline and objectives】

In this class, important points concerning the interpretation and application of the Civil Procedure Law will be examined, using court cases as materials.

The Law of Civil Procedure is one of the laws that must be learned in "Court and Law Course". And in "Administrative / Public Policy and Law Course", "Corporate / Management and Law Course", "Culture / Society and Law Course", it is also an important law to study.

The purpose of this class is to get the students to learn important issues concerning the interpretation and application of the Civil Procedure Law firmly.

LAW200AB

演習

大澤 彩

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】

生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。
テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。

1つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんやくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのぐらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。

これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。

民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くはないが、ゼミでの勉強はもちろん、ゼミ参加者の交流を深めるためのコンパや合宿なども行って、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができると考えている。

今年度は秋学期に他大学のゼミとの合同ゼミを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	判例・法令の調べ方	講義
第3回	契約の成立	報告・ディスカッション
第4回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第5回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第6回	説明義務論	報告・ディスカッション
第7回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第8回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第9回	製品安全①	報告・ディスカッション
第10回	製品安全②	報告・ディスカッション
第11回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第12回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第13回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第14回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第15回	不法行為法②	報告・ディスカッション
第16回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第17回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第18回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第19回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第20回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第21回	医療過誤	報告・ディスカッション
第22回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第23回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第24回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第25回	金融取引	報告・ディスカッション
第26回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第27回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第28回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、基本的には学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。

【テキスト（教科書）】

民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。

消費者法の文献として、大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）

それ以外の文献も随時指示

【参考書】

開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の2割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

民法

【聴講について】

不可

【Outline and objectives】

In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law".

LAW200AB

演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906792
授業コード：
A0162

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。

「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

本演習では、個人や企業の破産から経済的再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

初回はガイダンスを行い、第2回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第3回には、昨年度を受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第4回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。

最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。

ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。

課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。

なお、「破産法Ⅰ」「破産法Ⅱ」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第2回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第3回	倒産法の世界への誘い	昨年度を受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第4回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション
第5回	テーマに関する報告 1-2	報告とディスカッション
第6回	テーマに関する報告 2-1	報告とディスカッション
第7回	テーマに関する報告 2-2	報告とディスカッション
第8回	テーマに関する報告 3-1	報告とディスカッション
第9回	テーマに関する報告 3-2	報告とディスカッション
第10回	テーマに関する報告 4-1	報告とディスカッション
第11回	テーマに関する報告 4-2	報告とディスカッション
第12回	テーマに関する報告 5-1	報告とディスカッション
第13回	テーマに関する報告 5-2	報告とディスカッション
第14回	総括	春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第15回	テーマに関する報告 6-1	報告とディスカッション
第16回	テーマに関する報告 6-2	報告とディスカッション
第17回	テーマに関する報告 7-1	報告とディスカッション
第18回	テーマに関する報告 7-2	報告とディスカッション
第19回	テーマに関する報告 8-1	報告とディスカッション
第20回	テーマに関する報告 8-2	報告とディスカッション
第21回	テーマに関する報告 9-1	報告とディスカッション
第22回	テーマに関する報告 9-2	報告とディスカッション
第23回	テーマに関する報告 10-1	報告とディスカッション
第24回	テーマに関する報告 10-2	報告とディスカッション
第25回	テーマに関する報告 11-1	報告とディスカッション
第26回	テーマに関する報告 11-2	報告とディスカッション
第27回	テーマに関する報告 12	報告とディスカッション
第28回	総括	秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。

報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018年）

【参考書】

資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて

・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック ディベートで鍛える論理的思考力』（法律文化社、2012年）

・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ [第4版]』（日本評論社、2012年）

・弥永真生『法律学習マニュアル [第3版]』（有斐閣、2009年）。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

とくにない。

【Outline and objectives】

This is the seminar on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankruptcy Act and Civil rehabilitation act.

LAW200AB

演習

杉本 和士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この演習では、民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ、判例や事例の検討を通じて、具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで、問題に対する理解を深めることを目的とします。
・受講生が、具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。
・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

・具体的には、民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか、という点のほか、②実効性のある民事紛争の解決を図るべく、訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」）、③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか、④金融取引における債権者の立場から、いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」）といった諸点についての理解を深める。
・併せて、訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく、民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・この演習では、事例問題又は裁判例を題材に、担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（十会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに、各テーマに関する具体的な検討課題に取り組みます。
・毎回、受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に、担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進めます。
・また、併せて、各事例の中心テーマ又は判例について事前に受講生に割り当てて、担当受講生によって報告を行ってもらい、全員で議論を行うこともあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、民事訴訟に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で、民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第 2 回	動産引渡請求訴訟、建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ、「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第 3 回	動産引渡請求訴訟、建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（2）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁について検討を行う。
第 4 回	動産引渡請求訴訟、建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（3）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて、主張立証の構造について検討を行う。併せて、関連する手続上の問題を検討する。
第 5 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 6 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて、事例の検討を行う。
第 7 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 巻 9 号 903 頁について検討を行い、民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第 8 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 9 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。

第 10 回 金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1） 集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。

第 11 回 金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2） 引き続き、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。

第 12 回 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（1） 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（2）

第 13 回 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（2） 引き続き、民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。春学期で検討した内容を復習する。ガイダンスを行った上で、所有権留保に関する基礎知識の検討を行う。最判平成 21 年 3 月 10 日民集 63 巻 3 号 385 頁に関する検討を行い、その主張立証の構造を検討する。医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて、民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。

第 14 回 総括

第 15 回 ガイダンス、所有権留保（1）

第 16 回 所有権留保（2）

第 17 回 医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（1）

第 18 回 医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（2）

第 19 回 明文のない任意的訴訟担当の可否に関する判例法理

第 20 回 二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（1）

第 21 回 二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（2）

第 22 回 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（1）

第 23 回 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（2）

第 24 回 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（3）

第 25 回 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（1）

第 26 回 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（2）

第 27 回 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（3）

第 28 回 総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・演習時に、検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回、受講生全員が、指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず、関連文献・判例を精読してくる等、十分な予習を行っていただくことを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。

【テキスト（教科書）】
・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
・司法研修所編『新問題研究 要件事実』（法曹会、2011 年）
・司法研修所編『改訂・紛争類型別の要件事実—民事訴訟における攻撃防御の構造—』（法曹会、2006 年）

【成績評価の方法と基準】
・演習における回答、発言や報告に加えて、レポートやリアクションペーパー等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60%）、レポート等の評価（40%）とします。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

[Outline and objectives]

This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.

By the end of the course, students should be able to do the following:

- **Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.**
- **Apply the principles or proceedings to various cases.**

LAW200AB

演習

柴田 和史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。
 みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。
 テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

【到達目標】

教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。このゼミに入れば、卒業するときは会社法のエキスパートです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、企業買収、新株予約権、M&A、ボイズン・ビル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社などを解説し、その問題点を全員で検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	学習の進め方・演習の進め方	演習における学習姿勢および学習方法についての説明
2	株式会社および会社法の構造	株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説
3	取締役①	取締役の権限・取締役の選任終任などの解説
4	取締役②	取締役会に関する解説
5	取締役③	取締役の義務についての解説と検討
6	取締役④	取締役の忠実義務についての解説と検討
7	取締役⑤	取締役の責任についての解説と検討
8	取締役⑥	株主代表訴訟などの解説と検討
9	株主総会①	株主総会の権限などの解説
10	株主総会②	株主総会の決議方法などの解説
11	株主総会③	株主総会の決議の瑕疵などの解説
12	合併	合併に関する解説と検討
13	会社分割	会社分割に関する解説と検討
14	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する解説と検討
15	事例研究	具体的な事例について、その法的問題を検討する。
16	M&A の歴史	アメリカおよび日本における M&A の歴史の解説
17	トラスト・コンツェルン	トラスト・コンツェルンなどの解説と検討
18	日本の財閥	日本の財閥に関する解説
19	親子会社	親子会社などに関する解説と検討
20	持株会社	持株会社などに関する解説と検討
21	小規模会社①	完全一人会社などに関する解説と検討
22	小規模会社②	擬似一人会社などに関する解説と検討
23	新株予約権①	新株予約権の基本構造の解説
24	新株予約権②	新株予約権の現在価値の解説
25	M&A の攻撃方法	M&A の攻撃方法などの解説
26	M&A の防禦方法①	M&A の防禦方法①などの解説
27	M&A の防禦方法②	M&A の防禦方法②などの解説
28	日本の事例	日本の事例の解説と検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に参考書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』を熟読することが望まれる。

なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『会社法詳解（第2版）』（商事法務・2015）

柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第2版）』（三省堂・2015）

柴田和史（著）『教養としての会社法』（2019 年刊行予定）

【参考書】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社・2014 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点および積極的で有意義な発言

【学生の意見等からの気づき】

実施していない。

【副題】

会社法

【聴講について】

許可しない。

【Outline and objectives】

You will study on Corporation Law, Commercial Law, Civil Law, Criminal Law, Labor Law and Securities Regulation.

管理 ID：
1906794
授業コード：
A0160

LAW200AB

演習

荒谷 裕子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

管理 ID：
1906795
授業コード：
A0181

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本演習は、「企業・経営と法コース (商法中心)」に属する演習である位置づけができる。本演習では、会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、実務的な法学教育を念頭に、実際に実務で問題となった事例を題材として取り上げ応用力を身につけることを目標とする。

【到達目標】

- ①会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解く実力をつけるとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得する。
- ②会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、具体的な事例に対処する応用力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社法は、2006年5月に商法典から独立・施行され、さらに2014年にも法改正がなされ、翌2015年5月から施行されている。金融商品取引法も、毎年改正がなされている。このように、会社法・金融商品取引法は他の法律に比べて、改正が頻繁になされていることに加えて、新聞紙上では、上場有名企業による粉飾決算やデータ改ざん事件、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういったことが具体的に法律上問題となっているのかを理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題や判例を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。なお、東京証券取引所や日本銀行の見学などのフィールドワーク、実務家との意見交換会なども行う予定である。

演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法・金融商品取引法の講義を履修することが望ましい。

なお4年生の参加も認めるが、4年生が8単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に5,000字以上の論文を提出することが要件となる。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	事例研究 (1)	事例研究 (株主総会)
第3回	判例研究 (1)	判例研究 (株主総会)
第4回	事例研究 (2)	事例研究 (取締役等経営機関)
第5回	判例研究 (2)	判例研究 (取締役等経営機関)
第6回	事例研究 (3)	事例研究 (役員の責任)
第7回	日本銀行見学	日本銀行を見学するとともに、日本経済と会社のかかわりについて、レクチャーを受ける。
第8回	判例研究 (3)	判例研究 (役員の責任)
第9回	事例研究 (4)	事例研究 (株式)
第10回	判例研究 (4)	判例研究 (株式)
第11回	上場企業の監査役による講義	上場企業の監査役による講義のあと、実務の現状と課題についてディスカッションを行う。
第12回	模擬裁判	模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第13回	模擬裁判	模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第14回	模擬裁判	模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第15回	模擬裁判	模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第16回	事例研究 (5)	事例研究 (M&A)
第17回	判例研究 (5)	判例研究 (M&A)
第18回	東京証券取引所見学	東京証券取引所を見学し、取引所のシステムを学ぶとともに、株式の模擬売買体験を行う。
第19回	事例研究 (6)	事例研究 (公開買付)
第20回	判例研究 (6)	判例研究 (公開買付)
第21回	他大学との合同ゼミ	他大学の商法ゼミと同一テーマについて報告ディスカッションを行う
第22回	統治機構・内部統制システムについて研究	実務家・監査役等との意見交換に備えて事前準備を行う

- 第23回 上場会社の監査役・監査役スタッフとの意見交換会を行う
実務家から会社実務について、レクチャーを受けるとともに、会社法と実務運営の相違や、課題等について質疑応答を行う。
- 第24回 事例研究 (7)
事例研究 (M&A)
- 第25回 判例研究 (7)
判例研究 (M&A)
- 第26回 事例研究 (8)
事例研究 (インサイダー取引)
- 第27回 判例研究 (8)
判例研究 (インサイダー取引)
- 第28回 総括
1年間の研究のまとめを行う

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

事前に与えられた課題に対して、慣例する判例・論文・テキストを読み、設問を解いてゼミに臨む。新聞もしくはインターネットニュースの経済面は、毎日読み、今、何が会社法・金融商品取引法上、具体的に何が問題となっているか理解する。

【テキスト (教科書)】

- ・伊藤・大杉・田中・松井著「会社法 第4版 (LEGAL QUEST)」有斐閣
- ・田中亘「会社法 (第2版)」東京大学出版会
- ・奥島孝康・鳥山恭一編「演習ノート会社法 (第7版)」法学書院

【参考書】

- ・浜田道代・岩原伸作編「会社法の争点」有斐閣
- ・江頭憲治郎・岩原伸作他編「会社法判例百選 (第3版)」有斐閣
- ・江頭憲治郎「株式会社法 (第7版)」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

報告・議論への参加状況などを総合的に考慮して評価する (平常点 100%)。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

【副題】

会社法・金融商品取引法

【聴講について】

可 (正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要)

【Outline and objectives】

The objective of this Seminar is to give the participants a general overview of what is the rules of the existing company law.

LAW200AB

演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習のテーマ（主題・題目）は、「会社法」であり、学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』を正確に理解すること」です。会社法は、会社員となる学生、すなわち、企業社会で生きてゆこうとする学生のみならず、法科大学院の受験や司法書士・税理士などの資格の取得をめざす学生にとっても不可欠なもので、真剣に学んでおいて全く後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、[行政・公共政策コース]、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。

②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外のコーポレート・ファイナンス、会計、法と経済学といった世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』を正確に理解すること」です。

具体的には、現時点での会社法に関する最高の体系書の一つと言って良い江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』（有斐閣）の内容を正確に理解すること、および、会社法の基本的な判例、すなわち、『会社法判例百選第3版』の中にある基本的な判例を理解することが学生諸君の目標です（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

一年後に会社法に対する理解が一変したとゼミ生が感ずるようになることが、担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、発表担当の学生が、教員とともに、アメリカのロースクールで行われている対話形式「ソクラティック・メソッド」一講義形式ではありません。進め方を進めます。

適宜、教員が助け船を出します。毎回出席を取ります。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	演習内容、教科書、次週のテーマの説明。
第2回	企業形態、営利企業、法人性。	教科書の（以下同じ）1頁から35頁。
第3回	株主有限責任、会社法の役割。	35頁から66頁。 会社法判例百選第3版の中の判例を1件（以下同じ）。
第4回	定款の作成、発起設立など。	66頁から101頁。 【なお、教科書の範囲と判例の内容とは、必ずしも対応していません。また、判例に対応した『会社法の争点』の項目も検討します。】
第5回	設立、株式（1）。	102頁から136頁。
第6回	株式（2）。	136頁から154頁。
第7回	全部取得条項付株式、株券等。	154頁から191頁。
第8回	振替口座簿、株主名簿等。	191頁から224頁。
第9回	株式の担保化、自己株式。	224頁から265頁。
第10回	自己株式取得規制、株式の併合と分割等。	265頁から305頁。
第11回	機関の構成と権原配分等。	305頁から334頁。
第12回	議決権、取締役（1）。	334頁から378頁。
第13回	取締役（2）。	378頁から408頁。
第14回	取締役（3）。	408頁から438頁。
第15回	取締役（4）。	438頁から467頁。
第16回	取締役の責任（1）。	467頁から496頁。
第17回	取締役の責任（2）。	496頁から527頁。
第18回	監査役。	527頁から554頁。
第19回	指名委員会等設置会社。	555頁から581頁。
第20回	監査等委員会設置会社。	581頁から620頁。

第21回	決算。	620頁から651頁。
第22回	計算書類。	651頁から683頁。
第23回	剰余金の処分と剰余金の配当。	683頁から711頁。
第24回	資金調達。	713頁から744頁。
第25回	株式の発行等（1）。	745頁から787頁。
第26回	株式の発行等（2）。	788頁から832頁。
第27回	新株予約権。	833頁から862頁。
第28回	会社の基礎の変更。	862頁から897頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには「自習」が必要です。法律学辞典を座右に置き、テキストを熟読し、準備した上で、出席して下さい。私も十分に準備した上で演習に臨みます。

【テキスト（教科書）】

①江頭憲治郎『株式会社法第7版』（有斐閣、2017）（6,048円）。

②江頭憲治郎・岩原伸作・神作裕之・藤田友敬編『会社法判例百選第3版』（有斐閣、2016）（2,592円）

③浜田道代・岩原伸作編『会社法の争点』（有斐閣、2009）（2,469円）。

【参考書】

神田秀樹『会社法第20版』（弘文堂、2018）（2,700円）。

また、弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を予め読んで、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを再確認しておいて下さい。

重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に 30 点を配点し、発表の内容に 70 点を配点します。

S、A、B、C、D の 5 段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、この演習の全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、2の評価が11%、4の評価が22%、5の評価が33%、6の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。2018年度の春学期の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【副題】

会社法の研究。

【聴講について】

聴講はできません。

【Outline and objectives】

Outline: The Study of Japanese Corporation Laws and Cases.

Objectives: To understand the invisible structure of corporate law.

LAW200AB

演習

椽川 泰史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906797
授業コード：
A0151

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

会社法の基礎から応用まで。主として『企業・経営と法コース（商法中心）』に属する少人数ゼミナール科目である。

【到達目標】

1. 会社法を、細切れの論点の集まりとしてではなく、1つのまとまりのある制度として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社法の基本論点について、学生自身が調べ、報告し、討論し、レポートにまとめらる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第2回	演習	会社法総論事例演習（1）
第3回	演習	会社法総論事例演習（2）
第4回	演習	会社法総論事例演習（3）
第5回	演習	ガバナンス事例演習（1）
第6回	演習	ガバナンス事例演習（2）
第7回	演習	ガバナンス事例演習（3）
第8回	演習	ガバナンス事例演習（4）
第9回	演習	ガバナンス事例演習（5）
第10回	演習	ガバナンス事例演習（6）
第11回	演習	ガバナンス事例演習（7）
第12回	演習	ガバナンス事例演習（8）
第13回	演習	ガバナンス事例演習（9）
第14回	演習	コーポレートガバナンスについてのまとめ
第15回	演習	ファイナンス事例演習（1）
第16回	演習	ファイナンス事例演習（2）
第17回	演習	ファイナンス事例演習（3）
第18回	演習	ファイナンス事例演習（4）
第19回	演習	ファイナンス事例演習（5）
第20回	演習	ファイナンス事例演習（6）
第21回	演習	ファイナンス事例演習（7）
第22回	演習	企業再編事例演習（1）
第23回	演習	企業再編事例演習（2）
第24回	演習	企業再編事例演習（3）
第25回	演習	企業再編事例演習（4）
第26回	演習	企業再編事例演習（5）
第27回	演習	企業再編事例演習（6）
第28回	演習	ファイナンス・企業再編のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関連判例の検索及び事実・判旨の整理。

関連論文の調査。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100%〕

【学生の意見等からの気づき】

（特になし）

【副題】

会社法演習

【聴講について】

認めない。

【Outline and objectives】

The objective of this Seminar is to give the participants a general overview of what is the rules of the existing company law.

LAW200AB

演習

武生 昌士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法上の諸問題を、著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに、報告と議論を通じて法的なものへの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが、表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので、他のコースも含め幅広い関心に応えられる内容となっています。

【到達目標】

事前の報告準備や、ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて、知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに、関連資料を調査すること、グループでの分担作業を円滑に進めること、人前で話すこと、生産的な議論を進めることといった、社会に出る際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

まず、全体を5班（各班6名前後）に分けます。各班の担当は2週を1セットとし、第1週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし、他の4班から質問事項を出してもらいます。その上で第2週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各10分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り3班の投票により決定し、各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。

報告回、討論回ともに、事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討、レジュメの作成・発表、質問に対する追加調査等、班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。

今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが、受講者の関心に応じて、不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができると考えています。各回のテーマは、重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが、受講者に別途希望するテーマがある場合、可能な限り要望に応えたいと思います。また、演習の形式についても、受講者と相談しながら適宜、アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画、自己紹介、テーマ選定、グループ分けなど
第2回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第3回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や、サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義
第4回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第5回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第6回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第7回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第8回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第9回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第10回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第11回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第12回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第13回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第14回	春学期まとめ	優勝班表彰、秋学期に関する相談等
第15回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第16回	ゼミ別就職セミナー	キャリアセンターによる就職セミナー（順番は前後する可能性あり。4年生はお休み）

第17回	4年生から3年生への就活に関するアドバイス	ゼミ別就職セミナーを踏まえつつ、さらに具体的・個別的なアドバイスを行う。（順番・内容は変更の可能性あり）
第18回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第19回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第20回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第21回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第22回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第23回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第24回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第25回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第26回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第27回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第28回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰、秋学期及び年間のおまとめ等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告に際しては、担当グループがサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してください。

報告班以外の班は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか、また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し、よりよい立論をできるかが、ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。

【参考書】

主たる参考書として、鳥辺良ほか『著作権法入門（第2版）』（有斐閣、2016）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。そのほか、野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書867）』（筑摩書房、2010）、田村善之『知的財産法（第5版）』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法（第2版）』（有斐閣、2014）、小泉直樹ほか編『著作権判例百選（第5版）』（有斐閣、2016）などを挙げておきます。詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3年生：平常点70%、レポート課題30%。4年生：平常点100%）。レポート課題については、グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを、夏休み明け又は1月末頃に提出してもらうことを予定していますが、レポート課題を課さないことも含め（その場合は3年生も平常点100%で評価します）、なお検討中です。詳細は開講時に改めて指示します。なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール送付によることなど、詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長は極力避けるよう心掛けたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

資料配布等で授業支援システムを利用する場合があります。詳細は改めて指示しますが、念のため注意しておいてください。

【副題】

知的財産法

【聴講について】

基本的に予定していません。

【Outline and objectives】

This seminar covers the cases in Intellectual Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.

LAW200AB

演習

潘 阿憲

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミは、会社法分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものであり、企業・経営と法コースの関連科目である。

【到達目標】

本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

まず、ゼミの参加者が判例について発表を行い、その後、担当教員と受講者との間の質問と回答を通じた対話的な形式で進めることにする。事前に相当程度の予習と準備を行うことが必要であると同時に、ゼミに積極的主体的に参加するという姿勢が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	法人格の否認	・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁
第2回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁
第3回	株主に対する利益供与	・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁
第4回	株式の譲渡	・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁
第5回	失念株と不当利得	・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁
第6回	株主総会決議の瑕疵等その1	・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁
第7回	株主総会決議の瑕疵等その2	・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁
第8回	取締役権利義務者の解任	・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁
第9回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁
第10回	代表取締役と取引の安全	・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁
第11回	競争取引規制	・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁
第12回	利益相反取引規制	・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁
第13回	取締役の報酬	・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁
第14回	取締役の会社に対する責任	・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁
第15回	取締役の第三者に対する責任	・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁

第16回	募集株式の有利発行	・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁
第17回	募集事項の公示の欠缺	・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁
第18回	著しい不公正な方法による募集株式の発行	・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁
第19回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁
第20回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁
第21回	株主代表訴訟	・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁 ・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁
第22回	監査役・会計監査人	・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁 ・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁
第23回	帳簿閲覧請求の拒絶事由	・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁
第24回	重要財産の譲渡と特別決議	・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁
第15回	合併比率の不公正と合併無効事由	・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁
第26回	反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」	・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁
第27回	会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無	・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁
第28回	会社法総則の諸問題	・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁 ・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された判例を良く読んで準備してくること

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎ほか編「会社法判例百選〔第3版〕」（有斐閣、2016年）

【参考書】

授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】

ゼミでの発表内容に基づく評価 70%

授業への貢献度 30%

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Case Study on Corporation Law

LAW200AB

演習

若狭 彰室

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906801
授業コード：A0150

本授業は、主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり、国際紛争処理の実行の検討を通じて、国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には、どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか、及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】

専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に、より一般的な側面においては、自ら興味を持った事項について調査し、検討し、それを文章にした上でレジュメにまとめ、発表し、また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

履修者は、国際法上重要な国際判例・国家実行を取り上げ、分析し、報告することが求められる。

具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお、判決の原文は基本的に英語である。可能であれば原文にあたることを期待される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等、自己紹介。
第 2 回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第 3 回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第 4 回	報告と討議	事件 1
第 5 回	報告と討議	事件 2
第 6 回	報告と討議	事件 3
第 7 回	報告と討議	事件 4
第 8 回	報告と討議	事件 5
第 9 回	報告と討議	事件 6
第 10 回	報告と討議	事件 7
第 11 回	報告と討議	事件 8
第 12 回	報告と討議	事件 9
第 13 回	報告と討議	事件 10
第 14 回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第 15 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 11
第 16 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 12
第 17 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 13
第 18 回	報告と討議	事件 14
第 19 回	報告と討議	事件 15
第 20 回	報告と討議	事件 16
第 21 回	報告と討議	事件 17
第 22 回	報告と討議	事件 18
第 23 回	報告と討議	事件 19
第 24 回	報告と討議	事件 20
第 25 回	報告と討議	事件 21
第 26 回	報告と討議	事件 22
第 27 回	報告と討議	事件 23
第 28 回	年間のまとめと展望	国際社会における国際法の意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者は、報告回においてはレジュメの作成と報告準備、またその他の回においても入念な予習が求められる。

【テキスト（教科書）】

『国際法判例百選 第 2 版』小寺彰、森川幸一、西村弓（編）、別冊ジュリスト判例百選、2011 年、2,674 円（本体 2,476 円）、ISBN 978-4-641-11504-0 他に、最新の条約集（任意の出版社のもの）。

【参考書】

参考文献は授業内で指示する。また、授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

不明な点はそのままとしないこと。分からないことがあるのは成長のチャンス。積極的な質問を歓迎する。

【その他の重要事項】

毎回の出席が要求される。

【Outline and objectives】

This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include “sources” of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties, state responsibility, and the law of the sea.

LAW200AB

演習

建石 真公子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習は、裁判と法コースに置かれている。憲法における人権の裁判的保障に関する課題について、自ら調べて報告し、ゼミ生との議論を通じて理解を深める。演習の目的は、人権の裁判的保障に関する憲法上の課題に関して検討するための方法を知り、テーマに即して考え、多様な考えを持つ人々と議論しつつ理解を深め、現代憲法に関する課題の解決について表現することができるようになることである。

【到達目標】

人権の裁判的保障に関して、憲法上の課題を見つけ、その課題の考察方法を理解する。法的な課題について様々な資料を基に考える力を養う。考えた結果を適切な表現で報告し、他のゼミ生と課題を深める方向での議論ができる。国際社会との関係における日本国憲法のあり方を考え、社会制度や民主主義などの実践において活かすことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

報告の仕方、判例の読み方について学んだ後に、2人で一組になり自由テーマを選び報告する。第1週は、憲法課題を明確にし、第2週の報告では第1週に出された課題について検討を深める。春学期の半ば頃、弁護士事務所訪問を行う。夏季休暇中に、他大学（明治大学、成城大学）との合同ゼミを行う。3年生は、学期の最後にレポート提出。4年生は2月末までにゼミ論文提出。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	ゼミの予定、メンバー紹介、役割分担、報告予定の決定など。
2	判例報告、テーマ報告の仕方	報告の形式、構成、判例の読み方を学ぶ
3	個別報告-人権の裁判的保障としての違憲審査制	学生の報告に基づいて検討、議論
4	個別報告-人権の裁判的保障としての違憲審査制	学生の報告に基づいて検討、議論
5	個別報告-日本の最高裁判所判例の特徴の検討	学生の報告に基づいて検討、議論
6	個別報告-日本の最高裁判所判例の特徴の検討(2)	学生の報告に基づいて検討、議論
7	個別報告-違憲審査制の国際比較(1)	学生の報告に基づいて検討、議論
8	個別報告-違憲審査制の国際比較	学生の報告に基づいて検討、議論
9	個別報告-個人の尊重(人格権)の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
10	個別報告-個人の尊重(人格権)の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
11	弁護士事務所訪問	演習で出された課題に関連する弁護士の事務所を訪問しインタビューを行う。
12	4年生の卒論中間報告(1)	4年生による卒論のテーマ及び構想報告
13	4年生の卒論中間報告(2)	4年生による卒論のテーマ及び構想報告
14	春学期まとめ	課題を整理し、合同ゼミについて準備方法を確認する。
15	秋学期のイントロダクション	合同ゼミの報告、課題報告のテーマと報告者の決定
16	個別報告-平等の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
17	個別報告-平等の保障(2)	学生の報告に基づいて検討、議論
18	個別報告-婚姻・家族を巡る権利の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
19	個別報告-婚姻・家族を巡る権利の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
20	映画で学ぶ憲法	DVDを観て、憲法の課題についてディスカッション

21	個別報告-憲法9条の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
22	個別報告-憲法9条の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
23	個別報告-表現の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
24	個別報告-表現の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
25	個別報告-人身の自由を巡る最近の事件の検討	学生の報告に基づいて検討、議論
26	4年生卒論報告(1)	4年生による卒論報告
27	4年生卒論報告(2)	4年生による卒論報告
28	秋学期の課題のまとめ	秋学期の議論で出された課題を確認する。3年生は、レポートテーマの決定。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備として、報告テーマについて憲法上の論点に関して、学説、判例を元に明らかにする。(報告者だけでなく全員) 復習として、レジュメを見直し、議論内容を確認し、自分なりの答えを考える。

【テキスト（教科書）】

持っている憲法の教科書、判例集。他は適宜紹介します。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

議論への参加：60%。
レポートや課題の提出：40%。

【学生の意見等からの気づき】

報告に関するアドバイスを、ブログ等で残しておく方法を試してみます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

新聞、ネットニュースなどで、常に憲法問題や国際問題にアンテナを張っておいてください。

【Outline and objectives】

Study and report the constitutional theory and cases on issues concerning judicial guarantee of human rights, deepen their understanding through discussions with seminar students.

The purpose of the seminar is to understand the methods for considering the constitutional issues, to think according to the theme, to deepen understanding while discussing with people with diverse ideas, and to express the solution of the problem on the contemporary constitution issues.

LAW200AB

演習

堀井 雅道

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに理解を深める。

【到達目標】

本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。

- ①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
- ②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
- ③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
- ④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

基本的には(1) グループ研究・発表と(2) 個人研究・発表などで構成する。自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ発表は、設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。

その上で、これらの成果について学内の懸賞論文、年度末にはゼミ報告書としてまとめる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミナールガイダンス(1)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(1)自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第2回	ゼミナールガイダンス(2)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(2)
第3回	ゼミナールガイダンス(3)	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第4回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第5回	研究グループ基礎研究(1)	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第6回	研究グループ基礎研究(2)	研究グループの研究準備②グループと教員との相談
第7回	グループ研究発表・検討(1)	グループAによる発表と意見交換、討議
第8回	グループ研究発表・検討(2)	グループBによる発表と意見交換、討議
第9回	グループ研究発表・検討(3)	グループCによる発表と意見交換、討議
第10回	グループ研究発表・検討(4)	グループDによる発表と意見交換、討議
第11回	グループ研究発表・検討(5)	グループAによる二次発表と意見交換、討議
第12回	グループ研究発表・検討(6)	グループBによる二次発表と意見交換、討議
第13回	グループ研究発表・検討(7)	グループCによる二次発表と意見交換、討議
第14回	グループ研究発表・検討(8)	グループDによる二次発表と意見交換、討議
第15回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第16回	夏期休業中の研究成果報告(1) グループA・B	グループA・Bによる最終発表と意見交換
第17回	夏期休業中の研究成果報告(2) グループC・D	グループC・Dによる最終発表と意見交換
第18回	秋期の発表に向けて(1)	秋期の発表グループ分けと課題設定
第19回	秋期の発表に向けて(2)	秋期の発表グループ分けと課題設定

第20回	秋期発表に向けたグループ準備(1)	グループA～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第21回	秋期発表に向けたグループ準備(2)	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第22回	秋期発表(1)	個人もしくはグループAによる発表、意見交換・討議
第23回	秋期発表(2)	個人もしくはグループBによる発表、意見交換・討議
第24回	秋期発表(3)	個人もしくはグループCによる発表、意見交換・討議
第25回	秋期発表(4)	個人もしくはグループDによる発表、意見交換・討議
第26回	秋期発表(5)	個人もしくはグループEによる発表、意見交換・討議
第27回	秋期発表(6)	個人もしくはグループFによる発表、意見交換・討議
第28回	秋期発表(7)	個人もしくはグループGによる発表、意見交換・討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。

【テキスト（教科書）】

- 1. 姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015年
- 2. 荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015年
- 3. 教育六法（出版社は任意）最新版

【参考書】

『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

【成績評価の方法と基準】

評価基準は以下の通りである。

- ①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。(20%)
- ②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。(30%)
- ③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。(20%)
- ④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。(30%)以上をもとに、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生主体でゼミを運営しており、2018年度は春期の開始前には4年生の幹部と話し合う機会をもった。また、春期の最終日には4年生全員と教員が秋期のゼミの内容や方法等について協議を行った。そこでは、3年生に向けて教育法に関する基礎的・基本的な知識を再確認したいとの提案にもとづき、学校に関する教育法制度を共通テーマとして、個別のテーマにそってグループに別れ、教育法制度や判例等の紹介や討議等を行う方式で進めた。

【副題】

子ども法・教育法

【聴講について】

通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】

運営幹部（春期は4年生、秋期より3年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

【Outline and objectives】

Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.

LAW200AB

演習

大塚 和樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、法律専門職や公務員等を志望する学生を対象とした「裁判と法コース」に属するものである。

行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などと言えるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。

そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。

春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。

この授業を通して、受講者は、行政法を深く習得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】

- ①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
- ②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
- ③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な演習の形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画ほか
第2回	事例1 住民票の職権消除(1)	基礎事項の報告
第3回	事例1 住民票の職権消除(2)	弁護士チームの報告
第4回	事例1 住民票の職権消除(3)	公務員チームの報告
第5回	事例2 市民会館使用許可の取消処分(1)	基礎事項の報告
第6回	事例2 市民会館使用許可の取消処分(2)	弁護士チームの報告
第7回	事例2 市民会館使用許可の取消処分(3)	公務員チームの報告
第8回	事例3 医師試験の受験資格認定(1)	基礎事項の報告
第9回	事例3 医師試験の受験資格認定(2)	弁護士チームの報告
第10回	事例3 医師試験の受験資格認定(3)	公務員チームの報告
第11回	事例4 墓地の経営許可(1)	基礎事項の報告
第12回	事例4 墓地の経営許可(2)	弁護士チームの報告
第13回	事例4 墓地の経営許可(3)	公務員チームの報告
第14回	春学期のまとめ 秋学期の授業について	反省会 秋学期の授業の進め方
第15回	事例6 水道水源保護条例(1)	基礎事項の報告
第16回	事例6 水道水源保護条例(2)	弁護士チームの報告
第17回	事例6 水道水源保護条例(3)	公務員チームの報告
第18回	テーマの設定(1)	テーマ設定の方法 グループ分け
第19回	テーマの設定(2)	各グループでのテーマ設定
第20回	研究報告A(1)	(3年生) テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第21回	研究報告A(2)	(3年生) テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等

第22回	研究報告B(1)	(4年生) グループ研究に基づく報告 (2017年度からの継続)
第23回	研究報告B(2)	(4年生) グループ研究に基づく報告 (2017年度からの継続)
第24回	研究報告B(3)	(4年生) グループ研究に基づく報告 (2017年度からの継続)
第25回	研究報告C(1)	(3年生) グループ研究に基づく報告
第26回	研究報告C(2)	(3年生) グループ研究に基づく報告
第27回	研究報告C(3)	(3年生) グループ研究に基づく報告
第28回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。また、自主的にサブゼミを実施する。

【テキスト（教科書）】

宇賀克也『行政法』（有斐閣）

【参考書】

演習であるので、各自が探ることが望ましいが、とりあえず、次の文献を挙げておく。

- ・塩野宏『行政法Ⅰ～Ⅲ』（有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』、『行政救済法講義』（有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（弘文堂）
- ・行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

報告、討論への参加により評価する（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

プレゼンテーションのためにプロジェクタを利用することが考えられる。プレゼンテーション能力の向上のために有意義であろう。受講者と相談の上、利用するか否かを決定したい。

【Outline and objectives】

The goal at this seminar is to acquire a sufficient understanding of administrative law. It is also intended to improve presentation skills and communication skills.

Therefore, learning system and interpretation of administrative law by reporting cases and discussion.

In the previous term, we learn the basic matters of administrative law with concrete examples as materials. In the latter term, students select the theme and conduct research and presentation. In each term, we will proceed classes by report and discussion of students.

Through this lesson, students are expected to master presentation skills and communication skills necessary for university students.

LAW200AB

演習

田中 佐代子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法文献講読

「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。ここに国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】

中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。

同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

国際法の基礎理論に関する文献や、日本にとって重要な国際法上の問題を扱う文献を講読する。

初回に、演習の進め方・使用教材等について担当教員から説明を行い、各回の報告者を決定する。第二回以降は、ゼミ生による報告の後、全員で討論を行う。春学期には、法学部の演習での学び方（調査・資料収集方法、レジュメ作成方法、報告・討論の注意点など）についての解説書も講読予定である。受講者は報告において、古典的な論点だけでなく、今日新たに生じている国際問題や、近年の日本の外交課題を扱うことも推奨される。報告者は、文献の内容を要約した上で、論点を指摘し考察を加える。報告者以外の受講生も毎回必ず文献を読んできて、積極的に討論に参加することが求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第 2 回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第 3 回	報告と討論（1）	報告担当者からの報告と全員での討論（1）
第 4 回	報告と討論（2）	報告担当者からの報告と全員での討論（2）
第 5 回	報告と討論（3）	報告担当者からの報告と全員での討論（3）
第 6 回	報告と討論（4）	報告担当者からの報告と全員での討論（4）
第 7 回	報告と討論（5）	報告担当者からの報告と全員での討論（5）
第 8 回	報告と討論（6）	報告担当者からの報告と全員での討論（6）
第 9 回	報告と討論（7）	報告担当者からの報告と全員での討論（7）
第 10 回	報告と討論（8）	報告担当者からの報告と全員での討論（8）
第 11 回	報告と討論（9）	報告担当者からの報告と全員での討論（9）
第 12 回	報告と討論（10）	報告担当者からの報告と全員での討論（10）
第 13 回	報告と討論（11）	報告担当者からの報告と全員での討論（11）
第 14 回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第 15 回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第 16 回	報告と討論（12）	報告担当者からの報告と全員での討論（12）
第 17 回	報告と討論（13）	報告担当者からの報告と全員での討論（13）
第 18 回	報告と討論（14）	報告担当者からの報告と全員での討論（14）
第 19 回	報告と討論（15）	報告担当者からの報告と全員での討論（15）
第 20 回	報告と討論（16）	報告担当者からの報告と全員での討論（16）
第 21 回	報告と討論（17）	報告担当者からの報告と全員での討論（17）

第 22 回	報告と討論（18）	報告担当者からの報告と全員での討論（18）
第 23 回	報告と討論（19）	報告担当者からの報告と全員での討論（19）
第 24 回	報告と討論（20）	報告担当者からの報告と全員での討論（20）
第 25 回	報告と討論（21）	報告担当者からの報告と全員での討論（21）
第 26 回	報告と討論（22）	報告担当者からの報告と全員での討論（22）
第 27 回	報告と討論（23）	報告担当者からの報告と全員での討論（23）
第 28 回	まとめ	一年間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習しておく。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。

【テキスト（教科書）】

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート』（有斐閣、2015年）。ただし、3月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるため、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100%）。レジュメ、報告、討論への参加、ゼミ運営への貢献度を総合的に考慮して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【副題】

国際法

【聴講について】

正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

This seminar provides participants with a solid understanding of the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures.

LAW200AB

演習

高橋 滋

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

I 「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、① 法律文献の読解の能力、② 判例分析の能力を磨き、究極的には、③ 法的な思考能力の修得を目指す。
II 少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、① 主体的に論理的に思考できる能力、② 他者との間で理性的な対話を行う作法、③ 集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】

I 知識面

① 他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。
② さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例 (事実関係・判旨) の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

① 法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。
② 特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。
③ 少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を組織・構築する能力を修得する。
④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。また、学年末試験最終日に卒業発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

I 基本的な2年間のサイクルを想定して、演習を実施する。
II 3年次の最初には、行政判例を分析する論文を輪読する。次に、報告者を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。
III 4年次には、3年次の学生の学習を補助しつつ、卒業論文あるいは卒業発表の作成作業を行う。
IV 学生の希望に応じ、毎年夏に1泊程度の合宿を実施することも検討する。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第2回	行政法教科書輪読 (1)	輪読のほか、論文読解に係る打合せ (1) (3年生主体)
第3回	行政法教科書輪読 (2)	輪読のほか、論文読解に係る打合せ (2) (3年生主体)
第4回	行政裁判例に係る論文を輪読する (論究ジュリストの論文を輪読)(1)	論究ジュリスト・高橋論文 (前提として百選を用いた確認)・論文全体の確認 (3年生主体)
第5回	行政裁判例に係る論文を輪読する (論究ジュリストの論文を輪読)(2)	論究ジュリスト・高橋論文 (前回の内容を踏まえた質疑応答) (3年生主体)
第6回	行政法教科書輪読 (3)	輪読のほか、論文読解に係る打合せ (3) (3年生主体)
第7回	行政法教科書輪読 (4)	輪読のほか、論文読解に係る打合せ (4) (3年生主体)
第8回	行政裁判例に係る論文を輪読する (論究ジュリストの論文を輪読)(3)	論究ジュリスト・大久保論文 (前提として百選を用いた確認) (論文全体の確認)・3年生主体)
第9回	行政裁判例に係る論文を輪読する (論究ジュリストの論文を輪読)(4)	論究ジュリスト・大久保論文 (前回の内容を踏まえた検討) (3年生主体)
第10回	行政法教科書輪読 (5)	輪読のほか、判例報告に関する打合せ (3年生)
第11回	行政法教科書輪読 (6)・代表的な行政判例の分析 (第1回・1)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (1) (3年生)
第12回	代表的な行政判例の分析 (第1回・2・3)	代表的な行政判例の分析 (第1回・2・3) (3年生)
第13回	代表的な行政判例の分析 (第1回・4・5)	代表的な行政判例の分析 (第1回・4・5) (3年生)

第14回	代表的な行政判例の分析 (第1回・6・7)	代表的な行政判例の分析 (第1回・6・7) (3年生)
第15回	卒論の報告 (4年生・第1回中間報告)	卒論の報告 (4年生・第1回中間報告)
第16回	行政法教科書輪読 (7)	輪読のほか、判例報告に関する自由相談 (3年生)
第17回	行政法教科書輪読 (8)・代表的な行政判例の分析 (第2回・1)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・1)
第18回	行政法教科書輪読 (9)・代表的な行政判例の分析 (第2回・2)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・2)
第19回	卒論の報告 (4年生・第2回中間報告)	卒論の報告 (4年生・第2回中間報告)
第20回	行政法教科書輪読 (10)・代表的な行政判例の分析 (第2回・3)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・3)
第21回	行政法教科書輪読 (11)・代表的な行政判例の分析 (第2回・4)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・4)
第22回	行政法教科書輪読 (12)・代表的な行政判例の分析 (第2回・5)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・5)
第23回	行政法教科書輪読 (13)・代表的な行政判例の分析 (第2回・6)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・6)
第24回	行政法教科書輪読 (14)・代表的な行政判例の分析 (第2回・7)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・7)
第25回	卒論のテーマ選択 (3年生)	卒論のテーマ選択 (3年生)
第26回	卒論の報告 (4年生・第3中間報告)	卒論の報告 (4年生・第3回中間報告)
第27回	卒論の方向性の報告 (3年生)	卒論の方向性の報告 (3年生)
第28回	卒論の自由相談 (3年生)・卒論仮提出 (4年生)	卒論の自由相談 (3年生)・卒論仮提出 (4年生)

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

I 第1回～第9回 輪読する論文を事前に読み、指定教科書の関連する箇所を確認する。基礎知識、論文の分かりにくい表現・論理等につき熟考し、この点に関する教員の質問に答えることができるよう準備する (3年生主体)。
II 第10回～第15回 判例報告を割り当てられた報告者は、報告予定日の4週間前から、教員の指示に基づいて準備を開始し、2週間前及び1週間前に教員と面談して、進行状況を報告する。面談結果に基づいて報告作成の方針と作業の調整を実施しつつ、質の高い報告ができるよう準備する。また、判例報告については、司会者及び質問者を指名し、当該会におけるゼミの主体的運営を行うことにつき責任者を明確にする (3年生主体)。
III 第16回～第28回 4年生は卒論の準備状況について報告する。3年生は、第1回の判例報告の経験を活かし、第2回目判例報告を準備し、報告を行う。また、司会者、質問者も同様に準備を行う。

【テキスト (教科書)】

高橋滋『行政法 (第2版)』(弘文堂、2018年) 3,500円
宇賀=文告=山本『行政判例百選I・II (第7版)』(有斐閣、2017年) 各2,484円

【参考書】

参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】

I 報告の内容 (50%)
必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場から的確に導くことができているか。
II 準備の内容 (50%)
シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。
III 卒業論文
卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

【学生が準備すべき機器他】

参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器 (無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォン等) を持参することが望ましい。

【その他の重要事項】

法科大学院志望者・公務員試験受験者の聴講は、毎回出席の要件を充たすことを確認した者のみ認める。

【Outline and objectives】

This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students.

This seminar is for course of administrative-public policy and law.

LAW200AB

演習

金子 匡良

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906807
授業コード：A0824
この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】

- ①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
- ②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
- ③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
- ④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、1～2名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方等について説明する。
第2回	ガイダンス①	法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。
第3回	ガイダンス②	レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ
第4回	テーマ①	テーマ①に関する報告と討議
第5回	テーマ①（続き）	テーマ①に関する報告と討議の続き
第6回	テーマ②	テーマ②に関する報告と討議
第7回	テーマ②（続き）	テーマ②に関する報告と討議の続き
第8回	テーマ③	テーマ③に関する報告と討議
第9回	テーマ③（続き）	テーマ③に関する報告と討議の続き
第10回	テーマ④	テーマ④に関する報告と討議
第11回	テーマ④（続き）	テーマ④に関する報告と討議の続き
第12回	テーマ⑤	テーマ⑤に関する報告と討議
第13回	テーマ⑤（続き）	テーマ⑤に関する報告と討議の続き
第14回	春学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ
第15回	オリエンテーション	秋学期のテーマ及び報告者の決定
第16回	テーマ⑥	テーマ⑥に関する報告と討議
第17回	テーマ⑥（続き）	テーマ⑥に関する報告と討議の続き
第18回	テーマ⑦	テーマ⑦に関する報告と討議
第19回	テーマ⑦（続き）	テーマ⑦に関する報告と討議の続き
第20回	テーマ⑧	テーマ⑧に関する報告と討議
第21回	テーマ⑧（続き）	テーマ⑧に関する報告と討議の続き
第22回	テーマ⑨	テーマ⑨に関する報告と討議
第23回	テーマ⑨（続き）	テーマ⑨に関する報告と討議の続き
第24回	テーマ⑩	テーマ⑩に関する報告と討議
第25回	テーマ⑩（続き）	テーマ⑩に関する報告と討議の続き
第26回	テーマ⑪	テーマ⑪に関する報告と討議
第27回	テーマ⑪（続き）	テーマ⑪に関する報告と討議の続き
第28回	秋学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしてくる。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告の内容（80%）及び討議への寄与度（20%）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】

聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes, precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants.

LAW200AB

演習

國分 典子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906800
授業コード：A0825

日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。前期は、憲法に関する主要な判例を採り上げ、憲法の基本的な論点を学びます。また、後期はアジアの憲法にも目を向け、比較憲法的な視点から主に統治機構の問題を採り上げます。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

【到達目標】

憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、アジアないし国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

最初にグループ分けして、グループで報告の順番を決め、レポーター形式で進めます。レポーターに当たったグループは、レジメを用意してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。
第2回	判例の読み方（1）	憲法判例の読み方を学びます。
第3回	判例の読み方（2）	最近の違憲審査判決を読んでみます。
第4回	私人間効力	レポーターによる報告
第5回	表現の自由	レポーターによる報告
第6回	政教分離	レポーターによる報告
第7回	財産権の保障	レポーターによる報告
第8回	社会権	レポーターによる報告
第9回	教育を受ける権利	レポーターによる報告
第10回	国会の機能	レポーターによる報告
第11回	内閣の機能	レポーターによる報告
第12回	司法の役割	レポーターによる報告
第13回	違憲審査制の限界	レポーターによる報告
第14回	これまでのまとめ	これまでの総括と後期の予定の確認
第15回	アジアの憲法	アジアの憲法の特徴と歴史についての解説
第16回	大統領制	レポーターによる報告
第17回	中国の憲法	レポーターによる報告
第18回	体制移行国憲法の特徴	17回を踏まえての討論
第19回	韓国の憲法裁判所	レポーターによる報告
第20回	韓国の判例	レポーターによる報告
第21回	韓国の弾劾制度	レポーターによる報告
第22回	韓国の政党解散	レポーターによる報告
第23回	台湾の憲法の特徴	レポーターによる報告
第24回	台湾の統治機構	レポーターによる報告
第25回	法整備支援とは何か	アジアの法整備支援についての解説
第26回	法整備支援の具体的課題（1）	レポーターによる報告
第27回	法整備支援の具体的課題（2）	レポーターによる報告
第28回	まとめ	一年を振り返っての検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定したテーマについての論文をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。

【テキスト（教科書）】

資料については、最初の授業で説明します。

【参考書】

参考書についてはそのつど必要に応じて説明します。

【成績評価の方法と基準】

レポーターとしての報告60点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加程度（40点）の計100点で評価します。

【学生の意見等からの気づき】

今回はじめての授業なのでありません。

【その他の重要事項】

内容についてはとりあえず提示しましたが、受講生との話し合いで変更する可能性があります。

【Outline and objectives】

In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will turn off attention to the Asian Constitution, and focus mainly on issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

演習

田中 開

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906809
授業コード：A0161
刑事法の諸問題。
全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールである。

【到達目標】

参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とする。
【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行う。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	授業の概要の紹介等	授業の概要につき説明し、各回の担当者を決定する
2	刑事法の諸問題 1	正当防衛
3	刑事法の諸問題 2	責任能力（心神喪失・心神耗弱）
4	刑事法の諸問題 3	錯誤
5	刑事法の諸問題 4	共謀共同正犯
6	刑事法の諸問題 5	間接正犯
7	刑事法の諸問題 6	G P S 捜査
8	刑事法の諸問題 7	通信の傍受
9	刑事法の諸問題 8	証人の保護
10	刑事法の諸問題 9	取調べの録音・録画
11	刑事法の諸問題 10	合意制度と刑事免責制度
12	刑事法の諸問題 11	裁判員制度
13	刑事法の諸問題 12	刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。
14	裁判傍聴	東京地裁において裁判傍聴を行う
15	刑事法の諸問題 13	窃盗罪
16	刑事法の諸問題 14	脅迫罪
17	刑事法の諸問題 15	公務執行妨害罪
18	刑事法の諸問題 16	公務員の汚職事件
19	刑事法の諸問題 17	放火罪
20	刑事法の諸問題 18	サイバー犯罪
21	刑事法の諸問題 19	ストーカー対策
22	刑事法の諸問題 20	テロ等準備罪と捜査
23	刑事法の諸問題 21	ちかん冤罪
24	刑事法の諸問題 22	賭博罪
25	刑事法の諸問題 23	少年法の改正
26	刑事法の諸問題 24	少年非行・少年犯罪
27	刑事法の諸問題 25	死刑制度
28	刑事法の諸問題 26	刑務所における処遇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

必要に応じ、指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告、討論の状況を勘案して評価する（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】

より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

【Outline and objectives】

Seminar.

Problems of Criminal Law.

Students are required to report and discuss problems of criminal law they are interested in.

LAW200AB

演習

安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906810
 授業コード：A0152

犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき、理解を深めるための少人数のゼミナールである。

全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが、それ以外の法分野や、犯罪学・刑事政策等、広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき、理解を深め、広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

担当者が犯罪を処罰する法に関連する問題について報告し、その上で受講者間で議論する。

刑事関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第1回	序論	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、次回以降の報告担当者を決定する。
第2回	報告1	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講者間で議論する。
第3回	報告2	同上
第4回	報告3	同上
第5回	報告4	同上
第6回	報告5	同上
第7回	報告6	同上
第8回	報告7	同上
第9回	報告8	同上
第10回	報告9	同上
第11回	報告10	同上
第12回	報告11	同上
第13回	報告12	同上
第14回	報告13	同上
第15回	報告14	同上
第16回	報告15	同上
第17回	報告16	同上
第18回	報告17	同上
第19回	報告18	同上
第20回	報告19	同上
第21回	報告20	同上
第22回	報告21	同上
第23回	報告22	同上
第24回	報告23	同上
第25回	報告24	同上
第26回	報告25	同上
第27回	報告26	同上
第28回	報告27	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成すること。

【テキスト（教科書）】

各自が使っている刑法、刑事訴訟法、刑事政策等のテキスト

【参考書】

そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、報告 80 %、討論への参加・寄与 20 %

【学生の意見等からの気づき】

引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

【Outline and objectives】

In this course, students learn various kind of problems about laws and practices in criminal justice.

LAW200AB

演習

今井 猛嘉

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906811
授業コード：A0173
刑法の基本原則を具体的に理解すること。
本科目は「裁判と法コース」にあげられるような、刑法についての理解を深める内容である。

【到達目標】

判例を自分で検索し、理解できるように、自学自習の習慣をつけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

法の解釈・立法に関係する近時の重要問題を取り上げ、検討を加える。検討の素材は多岐にわたるが、刑法総論・各論の各分野から、できるだけ多くの、かつタイムリーな論点を取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第 1 回	刑法総論①	構成要件論（序論）
第 2 回	刑法総論②	構成要件論（行為論）
第 3 回	刑法総論③	構成要件論（因果関係論）
第 4 回	刑法総論④	構成要件論（不作為犯論、その他）
第 5 回	刑法総論⑤	違法性論（序論）
第 6 回	刑法総論⑥	違法性論（正当防衛）
第 7 回	刑法総論⑦	違法性論（緊急避難）
第 8 回	刑法総論⑧	違法性論（その他の正当化事由）
第 9 回	刑法総論⑨	責任論（序論）
第 10 回	刑法総論⑩	責任論（故意論）
第 11 回	刑法総論⑪	責任論（過失論）
第 12 回	刑法総論⑫	責任論（錯誤論）
第 13 回	刑法総論⑬	共犯論（序論）
第 14 回	刑法総論⑭	共犯論（共同正犯）
第 15 回	刑法総論⑮	共犯論（教唆、幫助）
第 16 回	刑法総論⑯	共犯論（共犯の錯誤）
第 17 回	刑法総論⑰	共犯論（共犯関係からの離脱 1）
第 18 回	刑法総論⑱	共犯論（共犯関係からの離脱 2）
第 19 回	刑法各論①	個人的法益に関する罪（殺人罪等）
第 20 回	刑法各論②	個人的法益に関する罪（傷害罪等）
第 21 回	刑法各論③	個人的法益に関する罪（名誉毀損罪等）
第 22 回	刑法各論④	個人的法益に関する罪（住居侵入罪等）
第 23 回	刑法各論⑤	社会的法益に関する罪（放火罪）
第 24 回	刑法各論⑥	社会的法益に関する罪（文書偽造罪 1）
第 25 回	刑法各論⑦	社会的法益に関する罪（文書偽造罪 2）
第 26 回	刑法各論⑧	社会的法益に関する罪（その他の罪）
第 27 回	刑法各論⑨	国家的法益に関する罪（賄賂罪 1）
第 28 回	刑法各論⑩	国家的法益に関する罪（賄賂罪 2）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自による学習

【テキスト（教科書）】

刑法判例百選（総論）

刑法判例百選（各論）

【参考書】

西田典之「刑法総論」、[刑法各論]

山口 厚「刑法総論」、[刑法各論]

【成績評価の方法と基準】

平常点とレジュメの提出による。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題に関する解説を増やしたい。

【副題】

刑法

【聴講について】

新年度第 1 回目のセミナーへの出席を許可する。

【Outline and objectives】

In this seminar, the participants will discuss many recent issued related to the criminal law as well as criminal procedure law.

In doing so, they are required to deepen their understanding to the criminal law in the broader scense.

LAW200AB

演習

須藤 純正

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

刑事法演習である。民法と交錯するホワイトカラー犯罪をはじめとして色々な刑事事件の具体的裁判例を素材とし、例えば公務員へのお蔵暮の付け届けは贈賄罪になるか否などの論点についてディベート形式で検討する。判例は有罪と無罪の判断が分かれるようなきわどい事例やユニークであったり、ある意味議論して面白いものを積極的に取り上げたい。

【到達目標】

刑法への理解を深め、事実認定(証拠に基づいて判決の基礎となる事実を認定する)や法律の適用についての直観力・応用力を身につける。ゼミに入った当初は、「なんとなくこう思います。」とか、自分の常識(偏見?)からの根拠のあいまいな直感的な意見の発表でも全く差し支えない。回数を重ねるごとに先輩やほかの学生の意見を聴き、自分とはことなる視点や自分の発言の足りない部分に気づいていき、「Aという理由だからBだと思います」と自分の意見を論理的に話すことができるようになる。論理的思考力を高め、複雑な状況下でも正しい判断が下せるようになり、自分と考えの異なる人を説得するスキルを身につけることが到達目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

判例を素材とした討論は、各週ごとに通常2人でテーマをレジュメにまとめて発表した後、争点についての各人の見解により、有罪・無罪の2チームに分かれて討論を行う。グループ内での議論を踏まえてのグループ相互のディベートをし、最後に教員がコメントをして終了となる。3年生と4年生が混成チームで議論を進めるので、4年生が3年生にアドバイスすることがあり、3年生も回数を重ねるごとに論理的な意見が言えるようになる。4年生にもなると、あえて自分の考えとは反対側に戻って、議論を盛り上げようとする学生もいる。

模擬裁判を前期と後期に各1回ずつ行い、それぞれの役割において法律の適用を実際に体験すると共にプレゼンテーション力を養う。検察・弁護の両サイドがそれぞれ証拠を出して論理的に主張し、被告人の行為を一つひとつ刑法的に犯罪の構成要素にあてはめて、それが犯罪として評価できるか否かを明らかにする。最終的には裁判員が評議をして結論を下す。

模擬裁判は準備から捜査(検察官の取調べ)・公判・裁判員制度による評議・判決まで行い、締めくくりとして反省会を行う。正解やきっちりしたシナリオがある訳ではないため、証人の立て方や証人への質問の仕方、自分たちの主張を有利に展開できるかどうかとも変わってくる。模擬裁判に参加する学生にとって、法律の知識だけではなく、どのような展開に持ち込めば有利になるか、柔軟な企画力や発想力も大切といえる。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】
あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ゼミの概要説明、自己紹介、ゼミ長など係の決定
第2回	強制された緊急避難	裁判例討議(東京地判平成8年6月26日)
第3回	他人の行為の介入と因果関係	裁判例討議(最決昭和42年10月24日)
第4回	危険運転致死傷罪の成否	裁判例討議(最判平成18年3月14日)
第5回	殺人犯人と被告人の同一性	裁判例討議(札幌高判平成14年3月19日)
第6回	模擬裁判(強盗致傷被告事件)	役割分担、グループごとの打合せ
第7回	模擬裁判(公判準備)	検察官捜査、グループごとの証拠精査、争点の決定、裁判所進行打合せ、公判準備
第8回	模擬裁判(第1回公判・審理)	第1回公判(人定質問、起訴状朗読、証拠調べ、証人尋問)
第9回	模擬裁判(公判審理・結審まで)	第2回公判(被告人質問から結審まで)
第10回	模擬裁判(裁判員らの評議・判決宣告)	裁判評議、判決宣告
第11回	模擬裁判(反省会)	役割ごとの感想発表、コメントーターのコメント
第12回	情報を盗むことができるのか?	裁判例討議(東京地判昭和59年6月28日)
第13回	児童虐待と不作為の刑事責任	裁判例討議(札幌高判平成12年3月16日)

第14回	心中を約束した女に青酸カリを渡して飲ませ死亡させた後、男が後を追わなかった場合どうなるのか?	裁判例討議(最判昭和33年11月21日)
第15回	裁判員裁判の死刑判決は控訴審で無期懲役に変更できるのか? 君は賛成か反対か?	裁判例討議(東京高判平成25年10月8日)
第16回	盗品の同一性	裁判例討議(最判昭和24年10月20日)
第17回	違法取引と強盗殺人未遂罪の成否	裁判例討議(最決昭和61年11月18日)
第18回	危険の引き受け	裁判例討議(千葉地判平成7年12月13日)
第19回	共産党幹部宅盗聴事件	裁判例討議(最決平成元年3月14日)
第20回	模擬裁判(殺人被告事件)	役割分担など
第21回	模擬裁判(公判準備)	捜査、公判準備
第22回	模擬裁判(第1回公判・審理)	第1回公判
第23回	模擬裁判(審理・結審まで)	第2回公判
第24回	模擬裁判(裁判員らの評議・判決宣告)	第3回公判
第25回	模擬裁判(総括)	反省会、レポート提出
第26回	伝聞証拠の意義	裁判例討議(東京高判昭和58年1月27日)
第27回	傷害致死事件における精神鑑定	裁判例討議(最判平成20年4月25日)
第28回	賄賂か社交儀礼か?	裁判例討議(最判昭和50年4月24日)

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

判例を素材とした討論に際しては、指示された参考文献、関係判例に基づく学習。模擬裁判に際しては、それぞれの役割に応じて指示された内容に基づく学習(起訴状など文書起案、証拠の精査、手続過程の理解など)及び法廷傍聴。

【テキスト(教科書)】

テキストはなし。

【参考書】

素材とする判例、模擬裁判の教材などについては適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

裁判例討議での発表、レジュメ作成、模擬裁判レポートのほか、議論に積極的に参加してくれたことなど授業への貢献度を平常点として評価する(100%)。

【学生の意見等からの気づき】

ディベートと模擬裁判はこのゼミの独自性であるが、好評を得ていると自負している。学生からの希望により、授業時間外あるいはゼミ合宿と合わせた日程により、検察庁見学、刑務所見学、法廷傍聴など実施している。

【その他の重要事項】

夏休み合宿ではアップ・ツー・デートな問題についてグループ討論を行うてもよい。その場合、テーマは複数の候補から学生の希望を入れて決定する。なお、裁判所、刑務所など施設見学を希望する学生が多い場合は、グループ討論に代えて、施設見学を企画する。

担当教員は検察官、弁護士としての実務経験がある(現在、弁護士業務にも従事中)ので、模擬裁判、判例討議の場面で、具体的エピソードを交えつつ、失敗談などの実務経験を伝授する。

【副題】

刑事法

【聴講について】

模擬裁判を実施する授業についてのみ、面接の上5名までの聴講を許可する。

【Outline and objectives】

This is a seminar on criminal law and criminal procedure. Topics are various criminal cases. We discuss cases whether the defendant is guilty or not freely from various points of view. We also perform mock trials twice a year, which are criminal cases such as theft or murder. Through this seminar, you will be able to get deep understanding about criminal law.

LAW200AB

演習

佐藤 輝幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、刑法に関する一定の基本的な知識を有する 3、4 年次生を対象に、少人数の演習形式によって、刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し、解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。

刑法の基礎的な判例及び文献を読み、その正確な理解と背景的知識を習得することを目的とする。

【到達目標】

刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。

判例の理解に必要な文献を収集、調査することができる。

基礎的な判例について、その体系的な位置付けや理論的、歴史的背景について調査することができる。

先端的な問題について、本授業で得た上記の知識及び能力を用い、ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

3 名程度のグループを作り、対象となる判例・文献に関して報告を行い、それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い、その結果について再度報告する。

学生の希望によっては、刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方の説明、自己紹介、報告グループ及び検討文献の決定
第 2 回	方法論の説明	基礎的な知識、調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第 3 回	報告 (1)	検討判例の報告及び議論
第 4 回	報告 (2)	検討判例の報告及び議論
第 5 回	報告 (3)	検討判例の報告及び議論
第 6 回	再報告 (1)	報告 (1) についての再調査の報告及び議論
第 7 回	再報告 (2)	報告 (2) についての再調査の報告及び議論
第 8 回	再報告 (3)	報告 (3) についての再調査の報告及び議論
第 9 回	報告 (4)	検討文献の報告及び議論
第 10 回	報告 (5)	検討文献の報告及び議論
第 11 回	報告 (6)	検討文献の報告及び議論
第 12 回	再報告 (4)	報告 (4) についての再調査の報告及び議論
第 13 回	再報告 (5)	報告 (5) についての再調査の報告及び議論
第 14 回	再報告 (6)	報告 (6) についての再調査の報告及び議論
第 15 回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省、秋学期検討文献の決定
第 16 回	報告 (7)	検討文献の報告及び議論
第 17 回	報告 (8)	検討文献の報告及び議論
第 18 回	報告 (9)	検討文献の報告及び議論
第 19 回	再報告 (7)	報告 (7) についての再調査の報告及び議論
第 20 回	再報告 (8)	報告 (8) についての再調査の報告及び議論
第 21 回	再報告 (9)	報告 (9) についての再調査の報告及び議論
第 22 回	報告 (10)	検討文献の報告及び議論
第 23 回	報告 (11)	検討文献の報告及び議論
第 24 回	報告 (12)	検討文献の報告及び議論
第 25 回	再報告 (10)	報告 (10) についての再調査の報告及び議論
第 26 回	再報告 (11)	報告 (11) についての再調査の報告及び議論
第 27 回	再報告 (12)	報告 (12) についての再調査の報告及び議論
第 28 回	授業終わりに	授業のまとめ、今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、検討文献について検討し、報告原稿にまとめる。その際、当該文献だけでなく、その文献の検討に必要な資料についても収集し、自分なりにその文献を理解し、位置付けることが求められる。

報告者以外の者は、検討文献を読み、それに関する刑法上の問題点について、復習ないし考えておく。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】

報告 (75 %)、議論への寄与 (25 %)。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.

管理 ID :
1906813
授業コード :
A0198

LAW200AB

演習

浜村 彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

管理 ID：
1906814
授業コード：
A0163

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働法の基礎的知識を修得していることを前提に、事例問題・判例研究・労働法のテーマ研究などを通じて、労働法の課題探求・理論の応用・問題解決能力を獲得させることを目的とする。これらの3つの課題を消化することを通じて、労働法の様々な問題について、企業などの社会において専門的見地から課題を探求し、問題を解決する能力を獲得できるようにする。本演習は、主として企業・経営と法コース（労働法中心）に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

- ・労働法の基本理論を習得して、具体的な事例に適用し、適切な解を見つけ出すことができる。
- ・具体的な事例を通して、その主要な論点を析出し、その論点について適用される条文、解釈理論をリサーチすることができる。
- ・リサーチした解釈理論を理解・整理し、そこからもっとも適切な解決方式を見出すことができる。
- ・自分の見出した解釈理論を論理的に再構成し、説得力ある形で表現し、コミュニケーションできる。
- ・労働法の政策的課題を発見し、課題解決のための論文・資料をリサーチして再構成し、積極的な提案をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

労働法をめぐる最近の法的問題について事例問題を使った模擬裁判と最近の判例を素材にしたケース・スタディを行う。事例・模擬裁判としては、教員が作成したケースにつき、労働者側チームと使用者側チームの2グループに分けて、相手方を論破し、または譲歩を引き出すまで徹底的な議論を行う。模擬裁判方式で対面的議論を行い、相手方主張の正確な理解、その問題点の発見、それに基づく自己理論の構築、相手方との正確なコミュニケーション能力などを培う。判例研究では、具体的なケースを素材として、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築などの作業を通じて、労働法理論の応用能力を修得させる。労働法のテーマ研究では、最新の労働法上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。判例研究としては、ここ2、3年の間に出された最高裁判決を中心に新しい理論テーマを取り上げて検討することにする。また、労働法のテーマ研究では、労働契約法などの最近の立法論上の課題を取り上げ、労働法の政策的課題を研究する。

大体このくらいでということにとどまらず、一歩でも先に進んで勉強を深めてほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミのオリエンテーション	・1年間のゼミ目標の共有化 ・ゼミ長ほかゼミ各種委員の選出、1年間の計画、ゼミ全体および各ゼミ員の1年間の目標設定など。
第2回	模擬裁判(1)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。模擬裁判の1回目は、4年生が模範的な模擬裁判を行う。
第3回	判例研究(1)	・裁判例の読み方と判例研究の方法を習得すること ・最近の労働法の裁判例を使って、裁判例の読み方、争点整理の仕方、裁判例の意義付け、その問題点の報告の仕方を学習する。判例研究の1回目は4年生が模範的な報告を行う。
第4回	新入生歓迎合宿	・ゼミ新入生向けの労働法の基礎知識の学習 ・大学セミナーハウスで4年生が新入生向けの労働法の基礎知識を択一問題を使って教授する。

第5回	模擬裁判(2)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。
第6回	模擬裁判(3)	同上
第7回	模擬裁判(4)	同上
第8回	判例研究(2)	・具体的な裁判例を素材に実際に判例研究を行って、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築を行う力をつけること ・この2年間に出された最高裁労働判例を素材に、各グループに判例研究報告をさせ、ゼミで議論をする。担当グループは、①事実関係の正確な把握、②争点・論点の抽出と整理、③判旨の要約、④本判決の位置づけ、⑤本判決の問題点と検討の作業を行って、ゼミで報告し、ほかのグループは、報告をもとに質問、議論して、労働法の判例理論の理解を深める。
第9回	判例研究(3)	同上
第10回	判例研究(4)	同上
第11回	判例研究(5)	同上
第12回	すぐやる事例問題(1)	・事例問題について、その場で法的問題点を抽出して、解決策を見出す力をつけること ・授業の当日に、教員の作成した事例問題を読み、ゼミ全体の議論の中で、法的論点を抽出して、その問題を解決する方法を探求させる。
第13回	特定テーマ研究(1)	・最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。
第14回	特定テーマ研究(2)	同上
第15回	特定テーマ研究(3)	同上
第16回	特定テーマ研究(4)	同上
第17回	模擬裁判(5)	第5回と同様
第18回	模擬裁判(6)	同上
第19回	判例研究(6)	第8回と同様
第20回	判例研究(7)	同上
第21回	判例研究(8)	同上
第22回	判例研究(9)	同上
第23回	すぐやる事例問題(2)	第12回と同様
第24回	模擬裁判(7)	第5回と同様
第25回	模擬裁判(8)	同上
第26回	判例研究(10)	第8回と同様
第27回	判例研究(11)	同上
第28回	判例研究(12)	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・全体的には「ベーシック労働法（第7版）」をはじめとした労働法の基本テキストを読んで理解してくること。
- ・模擬裁判については、事例問題の事前の争点の発見・整理と自己の主張を理論構築するために、労働法のテキストだけでなく、当該テーマを論じた論文・資料などを調べて共同学習すること。
- ・判例研究については、報告担当グループは、教材の裁判例とそれに関連したテキストと論文を事前に読み、論点を整理し、それ以外のグループは、当該判決と関連論文を事前に読み、疑問点を整理してくること。
- ・特定テーマ研究については、担当グループは当該特定テーマに関連する論文、資料を整理して報告すること、それ以外は主要論文を読んでくこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。事例問題や裁判例をプリントして配布する。ただし、ゼミに参加する前提として、浜村編著の「ベーシック労働法（第7版）」（有斐閣、2019年）を読破していることが最低限必要。

【参考書】

ジュリスト増刊新・法学シリーズ7 労働法の争点
ジュリスト増刊労働判例百選（第9版）
『新版労働法重要判例を読むⅠ・Ⅱ』（日本評論社、2013年）など

【成績評価の方法と基準】

平常授業での報告や議論に際しての参加度・貢献度により評価（平常点100%）

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの対象ではない

【学生が準備すべき機器他】

- ・報告グループは、報告レジュメを図解入りでパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行う。
- ・授業支援システムを通じて毎回の課題やその準備のための資料を配布する。

【その他の重要事項】

なし

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法

<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法

<主要研究業績>

・「労働者派遣法の立法・改正論議から見た労働者派遣の基本的意義づけと政策原理」大原社研雑誌 712号 (2018年)、「判例回顧と展望 労働法」法時 6月臨時増刊 (2018年)、「教員の長時間労働対策」季労 261号 (2018年)、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762号 (2018年)、「歩合給制における割増賃金の算定方法」労旬 1915号 (2018年)、「曖昧な雇用をめぐる労働法上の課題」WORK & LIFE 世界の労働 2018年 5号、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』(旬報社、2018年)。

【聴講について】

可

【Outline and objectives】

This seminar aims at acquiring the ability to solve problems of labor law through case studies and theme research, on the premise that you have acquired the basic knowledge of labor law. We will explore issues from a professional point of view about various problems of labor law in enterprise society .

LAW200AB

演習

山本 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現在の労働法は、法改正が頻繁に行われダイナミックに変化しています。各自が選択したテーマに即して、雇用社会に係る法制度を研究します。
『企業・経営と法コース（労働法中心）』に属する少人数ゼミです。

【到達目標】

労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して、雇用社会への理解を深めること、労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生時代のアルバイト、就職活動・入社から退職までに起こり得るさまざまな問題について議論を行っています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 1	文献検索、レジュメ、発表等の説明
第 2 回	オリエンテーション 2	班分け、担当決め
第 3 回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第 4 回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第 5 回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第 6 回	労働条件の決定システム	労働条件の決定システムを学ぶ
第 7 回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第 8 回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第 9 回	賃金	賃金、賞与、退職金を学ぶ
第 10 回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第 11 回	休暇、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第 12 回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第 13 回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第 14 回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第 15 回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第 16 回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第 17 回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第 18 回	守秘義務・競業禁止	守秘義務、競業禁止義務を学ぶ
第 19 回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第 20 回	有期雇用・パート	有期雇用、パートタイム労働法を学ぶ
第 21 回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第 22 回	労働基本権	労働基本権保障と労組法の意義を学ぶ
第 23 回	労働組合	労働組合の組織と運営について学ぶ
第 24 回	団体交渉	団体交渉権の保障について学ぶ
第 25 回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第 26 回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第 27 回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第 28 回	個別労働紛争解決システム	個別労働紛争解決促進法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

労働関係、労働法に興味を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んで、記録をしておくこと。労働関係のシンポジウム、学会、セミナー、審議会等への出席・傍聴等を奨励する。

【テキスト（教科書）】

『労働法（第 7 版）』（水町勇一郎、有斐閣、2018 年、3,400 円＋税）

【参考書】

『労働関連法規集（2019 年版）』（労働政策研究・研修機構）、菅野和夫『労働法（第 11 版補訂版）』（2017 年、弘文堂）、ジュリスト別冊『労働判例 100 選（第 9 版）』（有斐閣、2016 年）

【成績評価の方法と基準】

ゼミに毎回出席して活発に議論に参加すること、レポート・ゼミ論文、夏期合宿への参加などが評価の対象となります。具体的には授業中の態度（30 点）、レポート・ゼミ論文（40 点）、課題に対する発表内容（30 点）

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイントの利用を奨励し、プレゼン力をつける。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンを使用してのレジュメの作成、配布及びレポートの提出。パワーポイントを利用してのプレゼンテーション。

【その他の重要事項】

ゼミには毎回参加の上、ディスカッション・ゼミ行事に積極的に参加すること。

【副題】

現代労働法の課題

【Outline and objectives】

Solving the problem of modern labor law

The current labor law is changing dynamically. We will consider the legal system concerning employment society by theme for each theme.

It is a small group seminar belonging to "Business Administration / Law Course (Labor Law Center)".

LAW200AB

演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906816
授業コード：
A0169

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。働くことにかかわる法律について、基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

【到達目標】

関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討して、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

報告者グループが判例をベースとして労働法の重要問題について報告し、それに対する質疑応答、討論を行う。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第 2 回	判例の読み方	判例とはなにか、どのように読むかを検討する。
第 3 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 4 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 5 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 6 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 7 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 8 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 9 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 10 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 11 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 12 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 13 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 14 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 15 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 16 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 17 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 18 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 19 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 20 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 21 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 22 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 23 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 24 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

第 25 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 26 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 27 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 28 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。

【テキスト (教科書)】

『労働法講義 (第2版)』高橋賢司 中央経済社

【参考書】

『ベーシック労働法』浜村彰 他 有斐閣

『労働法』西谷敏 日本評論社、

『労働法』浅倉むつ子他 有斐閣

『労働法』水町勇一郎 有斐閣

【成績評価の方法と基準】

報告の内容、質疑応答、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献などを総合評価する平常点 100 %。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート対象外科目のためなし。

【副題】

労働法

【聴講について】

原則不可

【Outline and objectives】

In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years. We acquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowledge, including comparative legal review.

LAW200AB

演習

沼田 雅之

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】

1. グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2. グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3. 社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4. テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5. テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

1. 最新の労働判例研究に関するグループ発表と最新の社会法・社会政策上の個別テーマに関するテーマ報告を毎週交互に行う。
2. 法的な技術だけによる議論に終始するつもりはなく、同じゼミ生同士、その人格を尊重しながらも、互いに理解し、あるときは互譲し、本音で語り合える環境を創って、人間性を伴った議論ができることを目指す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第 2 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 3 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 4 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 5 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 6 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 7 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 8 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 9 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 10 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 11 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 12 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 13 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 14 回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。
第 15 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 16 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。

第 17 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 18 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 19 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 20 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 21 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 22 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 23 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 24 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 25 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 26 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 27 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 28 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。

【テキスト（教科書）】教科書は使用しない。

【参考書】随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】

1. グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
2. グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分のその議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
3. 1～2 に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
4. 1～3 について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできている（10 点）。

【学生の意見等からの気づき】該当なし。

【副題】労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】聴講は事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .

LAW200AB

演習

藤本 茂

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「企業・経営と法コース (労働法中心)」が中心ではあるが全コースにまたがる少人数ゼミである。

わが国雇用社会は経済構造の変化に伴う雇用システム (労務人事管理) の変容, 少子高齢人口減社会の到来, 労働者意識の多様化・個別化などにより大きく変わっている。昨今のブラック企業問題, それと関わる長時間労働を象徴する残業に対する見方, 解雇規制緩和と議論と金銭解決問題, ホワイトカラーエグゼクティブなどを慎重に冷静に分析検討するの面白い。

労働法演習はこの雇用社会において生じる労働問題の法的解決のありようを, 自ら調べ読み理解を深め, 互いに議論する場です。積極的な議論をすることが成長につながる。失敗を恐れない積極的な姿勢が期待される。

【到達目標】

各自関心のある労働法上のテーマを議論を通じて学び理解し自分で考え解決できる力を身につけることがゴール。それには, 自分で調べ理解したところを他者に理解してもらえよう工夫して発表し, 皆で議論する, それができるようになること。

言葉を尽くして, 他者に自分の理解したことや考え方を伝える (理解してもらう) 真摯な姿勢は, 評価にも繋がる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

重要労働判例のなかで各自興味を持ったテーマについて, グループで研究し報告し, それに基づいて議論してもらおう。重要判例を検討して, そのテーマの法的論点や法としてどこが重要なのかを, 自分で学びとる。

だいたい 1 テーマにつき 2 回の授業時間を使って進める (予定)。1 回目はテーマの労働問題が発生する背景と重要判例の事実概要・判旨の理解。2 回目はそのテーマに関する法的論点 (争点) の報告と議論。できなかつたら, 2 回で終わることはない。

また, ホワイトカラーエグゼクティブなどのテーマ研究も面白い。テーマ研究はもとより判例研究にもいえること。それは, テーマのどのような面に興味を持ったのか, それは法的にはどういう問題なのか, 法的にはどのように解決するのが妥当なのか, それによって解明されない課題は何かを明らかにするよう務めることである。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方。また労働問題の現状を知る一助として新聞の切り抜きなどについて話す。
第 2 回	グループ編成とテーマの決定	グループを作ってもらい, 各グループで報告テーマを決めてもらう (以下では 5 グループでできたとして記載する)
第 3 回	レジュメ作成	重要労働判例をテーマにして報告の仕方 (レジュメ作成) の例を示します。
第 4 回	日本型雇用システムの形成・定着と変容	三大特徴といわれるものを確認し, パブル崩壊・長期不況下での変容をまとめてもらいます。
第 5 回	重要判例の研究①	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第 6 回	重要判例の研究①	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 7 回	重要判例の研究②	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第 8 回	重要判例の研究②	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 9 回	重要判例の研究③	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第 10 回	重要判例の研究③	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。

第 11 回	重要判例の研究④	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第 12 回	重要判例の研究④	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 13 回	重要判例の研究⑤	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第 14 回	重要判例の研究⑤	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 15 回	夏季合宿の反省 秋学期のテーマとグループの決定	新たなグループ編成をする。そのグループでテーマ研究が春学期のような判例研究方式かを決める。
第 16 回	秋学期でのテーマと方針の概要紹介	前回は踏まえて, 各グループの方針とテーマを報告。
第 17 回	重要判例あるいはテーマ研究①-第 1 グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。
第 18 回	重要判例あるいはテーマ研究①-第 1 グループによる法的検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 19 回	重要判例あるいはテーマ研究②-第 2 グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。
第 20 回	重要判例あるいはテーマ研究②-第 2 グループによる法的検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 21 回	重要判例あるいはテーマ研究③-第 3 グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論をしてもらいます。
第 22 回	重要判例あるいはテーマ研究③-第 3 グループによる法的検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告, 討論。
第 23 回	最新判例あるいはテーマ研究④-第 4 グループによる概要説明	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第 24 回	最新判例あるいはテーマ研究④-第 4 グループによる法的検討	前回は踏まえて, 再考した報告とその判例の意義を討論
第 25 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤-第 5 グループによる概要説明	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第 26 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤-第 5 グループによる法的検討	前回は踏まえて, 再考した報告とその判例の意義を討論
第 27 回	最近の労働政策について-準備	前回終了時に選んだ最近の労働政策の概要と社会的背景を整理して, まとめる。
第 28 回	最新労働政策の研究- 5 つのグループ毎に発表	前回のまとめを各グループで議論した結果を発表する。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

報告グループはテーマを選んだ問題意識を明確にして, 重要判例や最新判例を読み関連判例や文献を学び, 自分たちの考えをまとめる。まとめて報告のためのレジュメを作る。

授業以外の報告準備でどこまで, 事前に集まってグループ内での相互検討批判を重ねておくかが, 内容の濃い報告になるかを決定する。

報告グループ以外の者は, 報告予定の重要判例, 最新判例や文献を読み質問を用意しておく。

報告者でない者がどのくらい予定されている報告テーマの法的問題をテキストを読むなどして用意するかが, 議論の質を決定する。

これらの準備が重要であることを認識して積極的に準備をしてきてほしい。

【テキスト (教科書)】

年間を通じて読んでおくべきテキストは『基礎から学ぶ労働法』シリーズ。テーマを選ぶ際, テーマの報告準備の最初に用いる際に有用な文献としては, 「労働判例百選 [第 8 版]」(有斐閣)。

【参考書】

労働六法 (旬報社)
労働判例百選 (有斐閣)
労働法の争点 (有斐閣)
菅野和夫著『労働法 [第 1 版補正版]』(弘文堂)
その他, テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】

報告と議論への参加状況などで判断する (平常点 100 %)。

【学生の意見等からの気づき】

演習は授業改善アンケート対象外。

【学生が準備すべき機器他】

連絡やインターネットによる資料収集など, パソコンを使うことがある。

[Outline and objectives]

This seminar will focus on Japanese Labor Law and will introduce to Labor Union Act, Labor Standards Act and the Labor Contract Act.

The group consisting of several students report on a certain theme of labor law and discuss to it.

LAW200AB

演習

宮平 真弥

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

コース：「文化・社会と法」コース

概要：日本の近現代史について、中国、韓国、琉球、ロシアなど近隣諸国との関係の変遷を概観する。

目的・意義：学生は近隣諸国の歴史と文化を学び、良好な関係を築けるようになる。

【到達目標】

学生は歴史資料の読み方を身に着ける。

学生は歴史的事実を確定する方法を身に着ける。

学生は過去の出来ごとから、現状を理解し、未来を予測する方法を身に着ける。

学生はプレゼンテーション、ディスカッションのスキルを身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習

前期は、毎週、一人の学生にテキストの内容を報告してもらい、全員で議論をする。テキスト以外に、プリントを配布し、映像資料を提示する。

学生は授業のおわりに、授業内容、議論したこと、自分の意見を記したコメントペーパーを提出する。後期は、前期の授業の中から各自テーマを決めて、30分程度の研究報告をする。

適宜、博物館、寄席などで校外学習を実施し、レポートを提出する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	授業の年間計画、レポート、研究報告などの実施方法の説明。
2	東アジア近世の世界秩序	朝貢、冊封による東アジアの世界秩序
3	日本の近世	幕藩体制における国家と社会の特徴
4	琉球の近世	琉球国の形成及び中国、日本との関係
5	イギリスの東アジア進出	アヘン戦争が東アジア国際秩序に与えた影響
6	校外学習①	①江戸東京博物館を見学し、レポートを提出する
7	日清国交開始と台湾出兵	琉球帰属問題、台湾出兵を通じてみる日清国交の経緯
8	征韓論	征韓論の背景と頓挫までの過程
9	日本の領土確定	琉球、アイヌ併合など領土の確定
10	ロシア・日本・中国の近代化	日本、中国の近代化の特徴をロシアの観点から概観
11	日中の軍備拡張	日中の対立と外交的配慮
12	日清戦争	日清戦争の経緯、結果
13	日清戦争後の東アジア	日清戦争により東アジア秩序がどう変わったのか概観する
14	前期の振り返りと後期の準備	前期の内容全体について議論をする。また、後期の研究報告の方法を説明する。
15	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
16	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
17	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
18	校外学習②	末廣亭で落語を鑑賞。日本文化について学び、レポート提出。
19	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
20	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
21	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
22	校外学習③	大学周辺の史跡を探索。レポート提出。
23	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
24	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
25	研究報告と討論	1、2名の報告を受けて全員で議論する
26	校外学習④	場所未定。学生の希望を募って決定。

27 研究報告と討論 1、2名の報告を受けて全員で議論する

28 1年間の振り返り これまでの授業全体について議論する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

その週学習するテキストの範囲を予習する。

配布資料を復習する。

研究報告の準備をする。

【テキスト（教科書）】

三谷博他編『大人のための近現代史 19世紀編』東京大学出版会、2009年、2600円

【参考書】

なし

【成績評価の方法と基準】

研究報告内容（40%）、レポートの内容（30%）、コメントペーパーの内容（30%）で評価

【学生の意見等からの気づき】

なし

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

なし

【Outline and objectives】

Students make a survey relationship of neighboring countries – China, Korea, Ryukyu, Russia – in modern Japan.

Students study History and Culture of neighboring countries, become able to have built up a good relationship with neighboring countries.

LAW200AB

演習

大野 達司、西村 清貴

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906820
授業コード：A0171

演習は、少人数教育による学習の場である。カリキュラムの上では、法律学の基礎的学習を前提に、法哲学の専門的な学習を行う。法哲学の基礎知識を討論を通じて習得する。それを通じて、現代社会や現代法の問題に対する視座を歴史的背景とともに獲得する。この授業は、文化・社会と法コースに属する。

【到達目標】

法哲学や社会思想の基本的考え方を理解して、多様な社会問題への「法哲学的」アプローチを身につける。また逆に、法哲学等の考え方のリアリティを検証する。また思想の由来や新しさを考えてみる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

共通の文献を用いながら、報告者を分担し、報告・討論を行う。さらに個別のテーマ報告は参加者と相談の上決める。各自の関心に応じたテーマ設定も考えておくこと。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の目標の周知	文献の紹介と選択、報告者の分担決定
第 2 回	自由 1	ドーピングは禁止すべきか
第 3 回	自由 2	自分の臓器を売ることは許されるべきか
第 4 回	自由 3	犯罪者を薬物で改善してよいか
第 5 回	自由 4	ダフ屋を規制すべきか
第 6 回	自由 5	チンパンジーは監禁されない権利を持つか
第 7 回	自由の現代的状況	六回目までの総括
第 8 回	平等 1	女性専用車両は男性差別か
第 9 回	平等 2	同性間の婚姻を法的に認めるべきか
第 10 回	平等 3	相続制度は廃止すべきか
第 11 回	平等 4	児童手当は独身者差別か
第 12 回	平等 5	年金は世代間の助け合いであるべきか
第 13 回	平等の現代的状況	12 回目までの総括
第 14 回	自由と平等の関係	前期のまとめ
第 15 回	法と国家 1	裁判員制度は廃止すべきか
第 16 回	法と国家 2	女性議席を設けるべきか
第 17 回	法と国家 3	悪法に従う義務はあるか
第 18 回	法と国家 4	国家は廃止すべきか
第 19 回	法と国家 5	国際社会に法は存在するか
第 20 回	法と国家の現代的状況	19 回目までのまとめ
第 21 回	歴史の中の法と国家 1	国粋主義の法思想
第 22 回	歴史の中の法と国家 2	天皇機関説事件の法思想
第 23 回	歴史の中の法と国家 3	総動員体制（新体制）の構築と法思想
第 24 回	歴史の中の法と国家 4	戦時体制下の法思想
第 25 回	歴史の中の法と国家 5	新憲法体制の法思想
第 26 回	歴史の中の法と国家 6	大正デモクラシーとマルクス主義法学
第 27 回	歴史の中の法と国家 7	国際法と国際政治
第 28 回	全体のまとめ	一年間扱った諸問題の関連を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は要旨と意見をまとめ、レジュメを配布する。他の参加者は該当箇所の予習・質問点の準備。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。昨年度は瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社などを用いた。今年度は加えて、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社を予定している

【参考書】

開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

平常点・報告・討論への参加の平常点による。平常点 50 % 課題 50 %
課題は、随時実施するレポートと報告のまとめレポート。

【学生の意見等からの気づき】

アンケートはとっていないが、より積極的な参加を促すため、授業内外でのレポート課題などにより、各人の関心を確かめながら進めたい。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントを使用するように。授業支援システムの使い方を理解しておくこと。

【その他の重要事項】

司会者、指定質問者を予め決めるが、全員が毎回発言機会をもつように。法思想史・法哲学の講義を受講していることが望ましい。朝の演習だが、遅刻しないように。病気などによりやむを得ず欠席する場合には、その回の課題について翌週までにレポートを提出すること。

【副題】

法哲学

【聴講について】

不可

【Outline and objectives】

Reports and discussion about main topics of legal philosophy, especially practical ones.

LAW200AB

演習

高 友希子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906821
授業コード：A0165
英国の法や社会を歴史的な視点から、あるいは日本のとの比較の観点から考察・検討することを通じて、物事を多角的に捉える素地をつくる。主として、「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

- ・文献を正確に読み、関連事項を調べる力をつける。
- ・調べたことをまとめて報告する力をつける。
- ・議論を行う力をつける。
- ・レポート作成能力の向上。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

英国近代史・法史に関連する文献を講読した後、参加者が興味をもったテーマに関する文献・判例の検討を行う。毎回、担当グループが報告をした後、全員で討論を行う。

なお、秋学期は立教大学の溜笥将之教授のゼミと合同開催とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	テキストの輪読	報告および討論 (1)
第 3 回	テキストの輪読	報告および討論 (2)
第 4 回	テキストの輪読	報告および討論 (3)
第 5 回	テキストの輪読	報告および討論 (4)
第 6 回	テキストの輪読	報告および討論 (5)
第 7 回	テキストの輪読	報告および討論 (6)
第 8 回	テキストの輪読	報告および討論 (7)
第 9 回	テキストの輪読	報告および討論 (8)
第 10 回	テキストの輪読	報告および討論 (9)
第 11 回	テキストの輪読	報告および討論 (10)
第 12 回	テキストの輪読	報告および討論 (11)
第 13 回	テキストの輪読	報告および討論 (12)
第 14 回	テキストの輪読	報告および討論 (13)
第 15 回	テキストの輪読	報告および討論 (14)
第 16 回	テキストの輪読	報告および討論 (15)
第 17 回	テキストの輪読	報告および討論 (16)
第 18 回	テキストの輪読	報告および討論 (17)
第 19 回	テキストの輪読	報告および討論 (18)
第 20 回	テキストの輪読	報告および討論 (19)
第 21 回	合同報告会	報告および討論 (20)
第 22 回	テキストの輪読	報告および討論 (21)
第 23 回	テキストの輪読	報告および討論 (22)
第 24 回	テキストの輪読	報告および討論 (23)
第 25 回	テキストの輪読	報告および討論 (24)
第 26 回	テキストの輪読	報告および討論 (25)
第 27 回	合同報告会	報告および討論 (26)
第 28 回	テキストの輪読	報告および討論 (27)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習（全員）、報告準備（報告グループ）

【テキスト（教科書）】

春学期については、開講時に指示する。

秋学期は、J.S. ロジャーズ（川分圭子訳）『イギリスにおける商事法の発展：手形が紙幣となるまで』（弘文堂、2011 年）。

【参考書】

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部（総論）』（関西学院大学出版会、2014 年）。

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 II 部（各論）』（関西学院大学出版会、2014 年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告、討論への参加状況、レポートの総合評価）（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【副題】

英国における法と社会

【聴講について】

正規のゼミ生と同じ条件で参加できる場合に限り認める。

【Outline and objectives】

This course is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss the issues of law and history.

LAW200AB

演習

金井 光生

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

テーマ：「コミュニケーションの人間として正義の法の下で平和的に共生すること」

目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。
Recht (法=権利=正義) に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語 (**narratives**) に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

法学を学んでいると、一度は、「法とはなんだろう?」、「なぜ法は必要なのだろう?」、「どうして法に従わなくてはならないのだろうか?」といった疑問をもつことがあると思います。その時あなたはもう法哲学の入り口に立っているのです。また、災害、思想・表現の自由の危機、冤罪による死刑もあろう裁判員制度、保守的改憲への動きなどといった現状の中で、**Recht** というものそれ自体をしっかりと考えてみることは、公務員志望者等はもちろん、広く一般市民として当然に重要です。

thoughtless ではなく **thoughtful** に人間らしく **Recht** において生きるということ。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間の学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

【到達目標】

- (1) テキストの基本的な理解ができる
- (2) 担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる
- (3) 「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる
- (4) 現代の諸問題について法哲学-憲法的に思索できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本演習では、テーマに沿って、現代の具体的問題を扱った文献から、有名でも一人で読むには大変そうな古典名著に至るまで、みんなで輪読することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、**Recht** についてどのような考え方があるのかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

東日本震災と福島原発事故については、時間を割く予定です。また、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」をする予定です。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦労して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて議論していきましょう!

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	図書館ガイダンス (予定)	図書館ガイダンス
第 3 回	輪読①	テキスト (サンデル) ①
第 4 回	報告①	テキスト (サンデル) ②
第 5 回	議論①	テキスト (サンデル) ③
第 6 回	輪読②	テキスト (サンデル) ④
第 7 回	報告②	テキスト (サンデル) ⑤
第 8 回	議論②	テキスト (サンデル) ⑥
第 9 回	輪読③	テキスト (平野仁彦) ①
第 10 回	報告③	テキスト (平野仁彦) ②
第 11 回	議論③	テキスト (平野仁彦) ③
第 12 回	輪読④	テキスト (平野仁彦) ④
第 13 回	報告④	テキスト (平野仁彦) ⑤
第 14 回	議論④	テキスト (平野仁彦) ⑥
第 15 回	輪読⑤	東日本大震災・福島原発事故関連①
第 16 回	報告⑤	東日本大震災・福島原発事故関連②
第 17 回	議論⑤	東日本大震災・福島原発事故関連③
第 18 回	輪読⑥	テキスト (未定)
第 19 回	報告⑥	テキスト (未定)
第 20 回	議論⑥	テキスト (未定)
第 21 回	輪読⑦	テキスト (未定)
第 22 回	報告⑦	テキスト (未定)
第 23 回	議論⑦	テキスト (未定)
第 24 回	輪読⑧	テキスト (未定)

第 25 回	報告⑧	テキスト (未定)
第 26 回	議論⑧	テキスト (未定)
第 27 回	結論	テキスト (未定)
第 28 回	まとめ	1 年度間の総括と議論

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。
課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。

【テキスト (教科書)】

平野仁彦ほか『法哲学』(有斐閣アルマ、2002 年)
マイケル・サンデル (鬼澤忍訳)『これからの「正義」の話をしよう』(ハヤカワ文庫、2011 年)
*テキスト候補 (案) : エルンスト・カッシーラー (宮田光雄訳)『国家の神話』(講談社学術文庫、2018 年)、その他は適宜、相談の上決定します。

【参考書】

H. アーレント (大久保和郎訳)『エルサレムのアイヒマン (新版)』(みすず書房、2017 年)
大野達司ほか『近代法思想史入門』(法律文化社、2016 年)
笹倉秀夫『法哲学講義』(東京大学出版会、2002 年)
樋口陽一『国法学・人権論 (補訂)』(有斐閣、2007 年)
平井亮編『正義』(嵯峨野書院、2004 年)
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム—思想の自由市場—論における調和の霊感』(風行社、2006 年)
金井光生『フクシマで日本国憲法<前文>を読む』(福島大学ブックレット No.10) (公人の友社、2014 年)
金井光生『フクシマ憲法物語』片桐直人ほか編『憲法のこれから』(日本評論社、2017 年)
神島裕子『正義とは何か』(中公新書、2018 年)
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』(徳間書店、2012 年)

【成績評価の方法と基準】

平常点 (80 %) + 提出物 (20 %)
「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】

演習につきアンケートなし

【その他の重要事項】

- (1) ゼミ開始までに、木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書、2012 年)、金井光生『フクシマで日本国憲法 (前文) を読む』(公人の友社、2014 年) を読んでおく大変有益です。
- (2) 他大学との合同合宿、社会見学、芸術鑑賞、イベント等も行います。
- (3) 「法哲学」・「大陸法思想史」・「英米法思想史」・「憲法」の講義科目も履修することを勧めます。

【副題】

法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】

受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取る。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

【Outline and objectives】

Theme : personal communication and law as justice (Recht)
Goal : We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).

LAW200AB

演習

小山田 朋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるのだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによってわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合ってから決めます。

資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。

テーマ（例）

- ・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
- ・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
- ・プライバシー
- ・表現の自由
- ・製造物責任
- ・代理法
- ・懲罰的損害賠償

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 2 回	現代アメリカ法（陪審制）	テーマに基づく報告と討論
第 3 回	現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度）	テーマに基づく報告と討論
第 4 回	現代アメリカ法（医療と法・医療事故）	テーマに基づく報告と討論
第 5 回	現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント）	テーマに基づく報告と討論
第 6 回	現代アメリカ法（医療と法・製薬）	テーマに基づく報告と討論
第 7 回	現代アメリカ法（プライバシー）	テーマに基づく報告と討論
第 8 回	現代アメリカ法（自己決定権）	テーマに基づく報告と討論
第 9 回	現代アメリカ法（同性婚）	テーマに基づく報告と討論
第 10 回	現代アメリカ法（中絶）	テーマに基づく報告と討論
第 11 回	現代アメリカ法（デュー・プロセス）	テーマに基づく報告と討論
第 12 回	現代アメリカ法（表現の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 13 回	現代アメリカ法（名誉毀損）	テーマに基づく報告と討論
第 14 回	まとめ（前期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論
第 15 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 16 回	現代アメリカ法（信教の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 17 回	現代アメリカ法（製造物責任法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 18 回	現代アメリカ法（製造物責任法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 19 回	現代アメリカ法（代理法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 20 回	現代アメリカ法（代理法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 21 回	現代アメリカ法（信託法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 22 回	現代アメリカ法（信託法の分析）	テーマに基づく報告と討論

- | | | |
|--------|------------------------|--------------|
| 第 23 回 | 現代アメリカ法（信託法の日米比較） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 24 回 | 現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 25 回 | 現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 26 回 | 現代アメリカ法（人種をめぐる問題） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 27 回 | 現代アメリカ法（ファーマティブ・アクション） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 28 回 | まとめ（後期に出た疑問点や論点について） | テーマに基づく報告と討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。

【テキスト（教科書）】

テキストはゼミ開始後に指定します。

【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣）

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

ゼミでの報告、議論への参加。
平常点 50%・口頭発表 50%（レジュメの作成および口頭発表）とする。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

BSP100AC

政治学の基礎概念 I

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906824
授業コード：
A0556

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、政治学で使用される基本的な諸概念を、各々のテーマの専門家がリレー方式で担当し、バランスよく紹介します。

【到達目標】

政治学を学ぶうえで必要な基本的な考えや概念を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で行われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	政治学への招待
第2回	社会 1	共同社会：同質性と異質性
第3回	社会 2	自然と作為
第4回	政治 1	政治の役割と公共性
第5回	政治 2	民主主義ってなんだ、現代政治の見取り図
第6回	政治理論 1	保守とリベラル
第7回	政治理論 2	20 世紀以後の民主主義理論
第8回	政治理論 3	権力 1
第9回	政治理論 4	権力 2
第10回	政治理論 5	ジェンダー概念
第11回	政治理論 6	ジェンダーとシティズンシップ
第12回	政治理論 7	分節政治理論
第13回	政治理論 8	全体主義の時代経験
予備日	フィードバック	学生の理解度について確認する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回のテーマについて、事前に予習し、講義後はノートを整理し、理解を深めること

【テキスト（教科書）】

各分野の専門家が 2 回ずつ担当するリレー講義のため、共通テキストはない。担当教員が必要な資料を配布する。

【参考書】

各テーマに関する参考書は、担当教員が講義のなかで紹介する。

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】

学生の要望に応じて、該当する担当者がメール対応や面接を行う。

【Outline and objectives】

This omnibus course introduces basic ideas necessary for understanding politics in various fields, including political theory, history, and public administration.

BSP100AC

政治学の基礎概念Ⅱ

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906825
授業コード：
A0557

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、政治学で使用される基本的な諸概念を、各々のテーマの専門家がリレー方式で担当し、バランスよく紹介します

【到達目標】

政治学を学ぶうえで必要な基本的な考えや概念を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義方式で行われます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	政治1	選挙と政党
第2回	経済1	グローバリゼーションとは
第3回	経済2	利子率ゼロとは
第4回	行政1	自治
第5回	行政2	二元代表民主制
第6回	政治体制1	民主主義体制
第7回	政治体制2	権威主義体制
第8回	政治2	政治指導1
第9回	政治3	政治指導2
第10回	都市政策1	都市の概念
第11回	都市政策2	都市空間の制御
第12回	政治4	「民主化」論再考
第13回	政治5	政治体制と選挙
第14回	フィードバック	学生の理解度の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回のテーマについて、事前に予習し、講義後はノートを整理し、理解を深めること。

【テキスト（教科書）】

各分野の専門家が担当するリレー講義のため、共通テキストはない。担当教員が必要な資料を配布する。

【参考書】

各テーマに関する参考書は、担当教員が講義のなかで紹介する。

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】

学生の要望に応じて、該当する担当教員がメール対応や面談を行う。

【Outline and objectives】

This omnibus course introduces basic ideas necessary for understanding politics in various fields, including political theory, history, and public administration.

POL300AC

現代政治特講 I

松尾 隆佑

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代政治は、民主化よりも「権威主義化」、あるいはリベラル・デモクラシーの「後退」や「脱定着」がしばしば語られる情勢にある。権威主義諸国の経済的繁栄や、リベラル・デモクラシーに飽き足らないポピュリズムの隆盛を目にすれば、そもそもリベラル・デモクラシーは望ましいのか、仮に望ましいとしても生き残れるのか、といった疑念に向き合うことの重要性は、確かなものとして現れてくるであろう。この授業では、現代政治を把握する一つの視座を獲得するため、リベラル・デモクラシーを批判する立場や、それを乗り越えようとする議論を採り上げながら、リベラル・デモクラシーの生存可能性（ないしは生存戦略）について多面的な検討を行なう。

【到達目標】

- 1) リベラル・デモクラシーが直面している諸課題を整理できるようになること。
- 2) リベラル・デモクラシーを批判したり乗り越えようとしたりする、いくつかの主要な立場を説明できるようになること。
- 3) 現代政治に伴う問題や、その問題を解決する方策を考察できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記の授業計画に従い、講義に受講者とのディスカッションを組み合わせた形式で行なう（ただし、受講者の理解度や研究の進展、政治情勢などを考慮し、計画は変更される場合がある）。授業にあたっては、必要に応じて配布資料および投影資料を用いる。受講者には、授業内のディスカッションや授業後のリアクション・ペーパーを通じて、講義内容への質問やコメントを行なうことが求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序論	リベラル・デモクラシーは生き残れるか
第 2 回	独裁 (1)	ラディカル・デモクラシーとポピュリズム
第 3 回	独裁 (2)	ネオ・リベラリズムと権威主義
第 4 回	真理 (1)	ポスト真実と人工知能
第 5 回	真理 (2)	エビストクラシー（賢人支配）
第 6 回	善導 (1)	テクノクラシー（専門家支配）
第 7 回	善導 (2)	リバタリアン・バターナリズム（環境管理）
第 8 回	集計 (1)	政治工学とデモクラシー 2.0
第 9 回	集計 (2)	液状デモクラシーと分人デモクラシー
第 10 回	熟議 (1)	代表制と市民社会
第 11 回	熟議 (2)	熟議システムと言説代表
第 12 回	抽選 (1)	ミニ・パブリックスと市民代表
第 13 回	抽選 (2)	くじ引き民主主義とロトクラシー
第 14 回	結論	講義内容のまとめと全体討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業前に読んでおくべき課題文献を授業支援システムに掲載するので、事前に目を通し、疑問点やコメントをまとめておくこと。課題文献以外にも各回の内容にかかわる多数の参考文献を紹介するので、関心に応じて読み進め、授業時間外の学習に役立てること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

各回の内容に応じた参考書を授業内で紹介する。講義全体にかかわる基本的な文献としては、以下がある。

- ・スティーン・レビツキーほか『民主主義の死に方—二極化する政治が招く独裁への道』（濱野大道訳、新潮社、2018年、原著2018年）
- ・齋藤純一ほか編『アクセス デモクラシー論』（日本経済評論社、2012年）
- ・田村哲樹『熟議民主主義の困難—その乗り越え方の政治理論的考察』（ナカニシヤ出版、2017年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（授業内の姿勢・発言とリアクション・ペーパー）、中間レポート、期末レポートによる。それぞれ30%、30%、40%の割合で、上記の到達目標の達成度合いを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じた資料のダウンロードや、電子メールを用いたレポートの提出を行なってもらう。

【その他の重要事項】

講義に関する質問等は、授業前後に教室内で対応するほか、電子メールでも受け付ける（連絡先: [rmatsuo.edu\[at\]gmail.com](mailto:rmatsuo.edu[at]gmail.com)）。その他の授業運営に関する事項は、初回の授業内で言及する。

【Outline and objectives】

This course explores the life and times of liberal democracy from a variety of historical, normative, and institutional perspectives. We will investigate the value of democracy as an ideal, examine the diverse critical arguments that have developed around the term, and inquire into the different institutional mechanisms and practices that could realize the value of democracy. Students broaden their knowledge through assignments, lectures, and class discussions.

POL300AC

現代政治特講Ⅱ

松尾 隆佑

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906827
授業コード：
A0829

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代政治を捉えるために欠かすことができない視点は、資本主義が民主ラシーと取り結ぶ関係である。高度に発達し、グローバルに拡大した市場経済は、主権国家によってコントロールできなくなったのではないか。今や政治システムを通じた決定よりも、一部の大企業による決定の方が重大な影響力を持っているのではないか。グローバル資本主義のもとで拡大する経済格差は、民主政治の社会基盤を崩しているのではないか。この授業では、現代政治を把握する一つの視座を獲得するため、上記のような一連の問いに向き合いながら、資本主義の民主化可能性について多面的な検討を行なう。

【到達目標】

- 1) 資本主義と民主ラシーの関係を整理できるようになること。
- 2) 資本主義を民主的にコントロールするために重要性を持つ、いくつかの主要な考え方や手段を説明できるようになること。
- 3) 現代政治に伴う問題や、その問題を解決する方策を考察できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記の授業計画に従い、講義に受講者とのディスカッションを組み合わせた形式で行なう（ただし、受講者の理解度や研究の進展、政治情勢などを考慮し、計画は変更される場合がある）。授業にあたっては、必要に応じて配布資料および投影資料を用いる。受講者には、授業内のディスカッションや授業後のリアクション・ペーパーを通じて、講義内容への質問やコメントを行なうことが求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序論	資本主義は民主化できるか
第 2 回	政治と経済 (1)	国家と企業
第 3 回	政治と経済 (2)	共和主義と財産所有民主ラシー
第 4 回	政治と経済 (3)	人民資本主義と大衆資本主義
第 5 回	企業の権力 (1)	グローバル経済と不平等
第 6 回	企業の権力 (2)	ロビイングと政治資金
第 7 回	企業の権力 (3)	ガバナンスと私的権威
第 8 回	企業統治の変革 (1)	企業の中での政治
第 9 回	企業統治の変革 (2)	職場民主ラシー
第 10 回	企業統治の変革 (3)	ステークホルダー・ガバナンス
第 11 回	市場を通じた制御 (1)	当初配分
第 12 回	市場を通じた制御 (2)	責任ある投資
第 13 回	市場を通じた制御 (3)	政治的消費
第 14 回	結論	講義内容のまとめと全体討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業前に読んでおくべき課題文献を授業支援システムに掲載するので、事前に目を通し、疑問点やコメントをまとめておくこと。課題文献以外にも各回の内容にかかわる多数の参考文献を紹介するので、関心に応じて読み進め、授業時間外の学習に役立てること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

各回の内容に応じた参考書を授業内で紹介する。講義全体にかかわる基本的な文献としては、以下がある。

- ・コリン・クラウチ『ポスト・民主ラシー—格差拡大の政策を生む政治構造』（近藤隆文訳、山口二郎監修、青灯社、2007年、原著2004年）
- ・R. A. ダール『経済民主ラシー序説』（内山秀夫訳、三嶺書房、1988年、原著1985年）
- ・恒川恵市『企業と国家』（東京大学出版会、1996年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（授業内の姿勢・発言とリアクション・ペーパー）、中間レポート、期末レポートによる。それぞれ30%、30%、40%の割合で、上記の到達目標の達成度合いを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じた資料のダウンロードや、電子メールを用いたレポートの提出を行なってもらう。

【その他の重要事項】

講義に関する質問等は、授業前後に教室内で対応するほか、電子メールでも受け付ける（連絡先: [rmatsuo.edu\[at\]gmail.com](mailto:rmatsuo.edu[at]gmail.com)）。その他の授業運営に関する事項は、初回の授業内で言及する。

【Outline and objectives】

The quest for democratic control of capitalism is most important objective pursued by people worldwide. This course explores a systematic framework for understanding the relationship of capitalist economy to democratic politics. Students broaden their knowledge through assignments, lectures, and class discussions.

POL300AC

政治学特殊講義 I (日韓比較政治思想)

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906828
授業コード：
A0917

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めた学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包含し、文書購読を行います。なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	テーマ (前期)	講義全般についての紹介
第二回	オリエンテーション 近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について	関連内容の紹介・説明
第四回	① 日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について	関連内容の紹介・説明
第五回	② 日韓における人間と道徳認識について①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について②	関連内容の紹介・説明
第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について①	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について②	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓における態度決定の諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓における態度決定の諸問題について②	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ることを。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。

【テキスト (教科書)】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007年 (必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。)

三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988年
白樂濤『歴史と文化』、延世大学出版社、1995年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版社、2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版社、2016年

【成績評価の方法と基準】

参加度 (= レポートなどの提出物、30%) + 試験 (黒の油性ボールペンのみ使用可、70%)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】

ノート筆記

【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline and objectives】

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906829
授業コード：
A0918

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包含し、文書購読を行います。なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（後期） オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について①	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について②	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について①	関連内容の紹介・説明
第九回	日韓における市民社会について②	関連内容の紹介・説明
第十回	日韓における市民社会について③	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓における文化多元主義について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓における文化多元主義について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	国際関係としての日韓について	関連内容の紹介・説明
第十四回	日韓友好関係の意義と可能性について	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ることを。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。

【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007年（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）

三谷太一郎『日本の近代とは何であったか－問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988年
白樂濤『歴史と文化』、延世大学出版社、1995年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版社、2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版社、2016年

【成績評価の方法と基準】

参加度（＝レポートなどの提出物、30%）＋試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、70%）

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】

ノート筆記

【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline and objectives】

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義 I (安全保障政策)

半田 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：1906830
授業コード：A0485

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシビリアンコントロール(文民統制)の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。

【到達目標】

日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、講義をします。パワーポイント、画像などを活用します。講義の最後に質問を受けます。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス(自衛隊とは)	自衛隊とはどのような存在でしょうか。また国民は自衛隊をどうみているのでしょうか。活動の全体像を画像などで勉強します。
第2回	日本国憲法下の自衛隊/日米安全保障条約とは	戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、政府は自衛隊を合憲とし、米国は日米安全保障条約により、日本に基地を置くことが認められています。この根拠を学びます
第3回	多様化する自衛隊の活動	国内においては国防から災害派遣と幅広く、海外では国連平和維持活動(PKO)などにも参加しています。自衛隊の現状を学びます。
第4回	国連平和維持活動(PKO)への参加	冷戦後、自衛隊はPKOへの参加を開始しました。すでに14回の派遣実績があります。憲法との整合性と活動の実態をみます。
第5回	米国艦艇への洋上補給/憲法違反の判決を受けたイラクでの空輸	米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。
第6回	ソマリア沖の海賊対処/拡大するジブチの自衛隊海外拠点	海外活動はソマリア沖の海賊対処が典型例です。海賊対処のためにジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いは何でしょうか。
第7回	東京、神奈川に集中する米軍基地	在日米軍4万5000人は東京、神奈川といった首都圏に多くの基地を置いています。米軍の現状と役割について学習します。
第8回	沖縄の米軍基地の現状と問題点	沖縄には在日米軍基地の7割が集中。米本国以外で唯一の海兵隊もいます。重い基地負担の現状と、基地をめぐる沖縄と日本政府の対立について、考察します。
第9回	中国の軍事力強化とその狙い	海軍力を強める中国、の狙いを理解し、日本の安全にどのような影響があるのか関連を学びます。
第10回	北朝鮮の核・ミサイル開発の狙いと朝鮮半島情勢	核とミサイル開発を進める北朝鮮。南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、朝鮮半島情勢はどう変化するのか学びます。
第11回	米国から導入した弾道ミサイル迎撃システムとオスプレイの問題点	自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入し、近くオスプレイも導入します。経緯と問題点を探ります。

第12回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その1	安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の中身をみていきます。
第13回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その2	前の授業に続き、安全保障関連法による自衛隊の変化を勉強します。憲法改正による自衛隊明記の意味も考えていきます。
第14回	テスト	これまで学んできた自衛隊や米軍の現状、日本を取り巻く安全保障環境などについて幅広く出題します。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変わりました。政府は「防衛計画の大綱」を変えるなかで、空母保有を打ち出すなど日本の安全保障政策は大きく変化しています。中国は南シナ海での活動をさらに活発化させるのか、核・ミサイル開発を進めてきた北朝鮮は今後、どうなるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。

【テキスト(教科書)】

半田滋『検証 自衛隊・南スーダンPKO』(岩波書店)
半田滋『日本は戦争をするのかー集団的自衛権と自衛隊』(岩波新書)

【参考書】

防衛省『平成30年版防衛白書 日本の防衛』
半田滋『僕たちの国の自衛隊に21の質問』(講談社)

【成績評価の方法と基準】

平常点20%、試験80%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

【学生が準備すべき機器他】

授業で使う資料はポータルサイトにアップします。毎回の授業では、プリントアウトして持参してください。そのために必要な機材(パソコン、プリンター)を活用してください。

【その他の重要事項】

東京新聞記者として防衛省・自衛隊、在日米軍の取材を30年以上、続けています。現場から見える安全保障の実像を学生のみなさんと共有していきます。

【Outline and objectives】

I will examine Japanese security policy. It is the Self Defense Force who uniquely plays Japan defense. U.S. military roles are required by the Japan-US Security Treaty. Without exercising force abroad, the Self Defense Force, which has dedicated itself to exclusive defense, began working overseas after the Cold War. Furthermore, by the security-related law, we are trying to step into the exercise of collective self-defense rights and backward support to other national forces. Since Japan is a country of civilian control, of course, it is decision by politics. We will learn about the way the SDF and the US military are determined by politics based on concrete examples.

POL300AC

政治学特殊講義 I (現代の政治理論)

面 一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

管理 ID : 1906831
授業コード : A0554
政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日の政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出 (2 ~ 3 回) を予定している。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	フリードリヒ・ニーチェ 1	文体の技法、キリスト教道徳への批判
3	ニーチェ 2	近代デモクラシーへの批判
4	ニーチェ 3	末人と超人
5	ニーチェ 4	大いなる正午、大いなる政治
6	ニーチェ 5	最も静かな言葉
7	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間：人はいかに共に生きるべきか
8	アーレント 2	全体主義への批判：人間の本性の破壊に抗して
9	アーレント 3	人間の条件：「活動 > 仕事 > 労働」のヒエラルヒー、その近代における転倒
10	アーレント 4	公的空間の再興：いかにして、またそもそも、それは可能なのか
11	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服
12	ロールズ 2	正義の二原理：リベラル・モクランシーと社会福祉国家の擁護
13	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
14	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入と核武装

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくこと。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。

【テキスト (教科書)】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史 II』新評論、1995 年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験 (80 %)、リアクションペーパー (20 %)。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果は、総じて良かったと思うものの、時間外学習に関する回答が、思うほど振るわなかったため、この点の改善を目指したい。

【Outline and objectives】

It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面 一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906832
 授業コード：A0555

政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日の政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	カール・シュミット 1	政治的なものの概念：友と敵の区別、
3	シュミット 2	臨戦体制または戦争国家へ
4	シュミット 3	リベラル・デモクラシー批判：議会のお喋り、娯楽社会化と人間のサル化
5	シュミット 4	近代社会批判：精神的ニヒリズムの不可避的到來
6	シュミット 5	権威国家の擁護：独裁と両立する“真のデモクラシー”
7	アレクサンダー・ル・コ ジェーヴ 1	ナチズムへの加担
8	コジェーヴ 2	欲望の自我：動物的欲望と人間的欲望
9	コジェーヴ 3	生死を賭けた承認をめぐる闘争
10	コジェーヴ 4	主人と奴隷の弁証法から血塗られた革命へ
11	ミシェル・フーコー 1	歴史の終わり：賢者によるホモ・サヒエンスの飼育国家
12	フーコー 2	“真理”を語る者は誰か？：近代批判としての系譜学的問い
13	フーコー 3	規律=訓練テクノロジー：権力への自発的服従
14	フーコー 4	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
		近代への抵抗：新しい主体の可能性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくことよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。

【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
 杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）、リアクションペーパー（20%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果は、総じて良かったと思うものの、時間外学習に関する回答が、思うほど振るわなかったため、この点の改善を目指したい。

【Outline and objectives】

It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

政治学特殊講義 I (20 世紀の世界と政治思想)

大井 赤亥

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906833
授業コード：
A0579

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

この科目は、「理論・歴史・思想」の分野に属する。20 世紀の政治思想を対象とし、20 世紀の歴史的出来事との関連において、それらの内容を講義する。前期ではその代表的な思想として全体主義、共産主義、リベラリズムとその変容、デモクラシーをとりあげ、受講者がそれらの思想の成り立ちや現代における影響力を理解・説明できるようになることを目的とする (後期授業は 20 世紀後半の政治思想を取りあげるため、実質的に前期授業の続編となる)。

【到達目標】

20 世紀の政治思想における代表的な思想 (イデオロギー) について、それらが生じてきた歴史的背景、掲げた目的、実際に構築した政治体制の達成や限界を理解し、それらの思想の現代的意義について自分なりの知見を表現できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う予定だが、学生から質問には授業後、あるいは翌週授業の冒頭に応答する。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	現代政治思想の「方向感覚」	政治思想を学ぶことがなぜ重要かを考え、主要な参考文献を案内する
第 2 回	政治思想 (イデオロギー) とは何か	19 世紀から 20 世紀にかけての代表的な政治思想を、「古典的イデオロギー」と「新しいイデオロギー」とに分けて概説する
第 3 回	「長い 20 世紀」	アメリカ合衆国を中心とする 20 世紀の資本主義拡大の歴史を「長い 20 世紀」という視点から概観する
第 4 回	「短い 20 世紀」	ロシア革命からソ連崩壊にいたる 20 世紀の共産主義体制の試みを「短い 20 世紀」という時代区分によって振り返る
第 5 回	「褐色の 20 世紀」	20 世紀における植民地独立運動や第三世界諸国の動向を「褐色の 20 世紀」という観点から捉える
第 6 回	共産主義	マルクスなど思想を紹介し、ロシア革命や中国革命がもたらした政治体制の現実と、その資本主義批判の意味を考える
第 7 回	全体主義	イタリアのファシズム、ドイツのナチズムにおける人種主義や軍国主義を概観し、20 世紀におけるその挑戦と崩壊を理解する
第 8 回	リベラリズム	個人の自由や多元性を擁護したリベラリズムの主張を、バーリン、アロン、丸山眞男などに即して説明する
第 9 回	リベラリズムの左展開	「リベラルな平等」の登場を、ニューディールや福祉国家などの政治体制、ロールズやセンといった思想の双方に触れながら考察する
第 10 回	リベラリズムの右展開	いわゆる「新自由主義」の台頭について、ハイエクやフリードマンなどの思想とサッチャーやレーガンによる政治体制の双方から捉える
第 11 回	デモクラシー	20 世紀における主要国での選挙権拡大や民主化の経緯を理解しつつ、現在の代議制デモクラシー体制が抱える諸問題をとりあげる
第 12 回	現代世界と政治思想 (1)	ポスト冷戦後の世界秩序について、ハーバマスやピケティなど、欧米の知識人の分析に基づいて概観する
第 13 回	現代世界と政治思想 (2)	英国 EU 離脱やトランプ大統領登場を受けて、現代世界における新自由主義グローバリズムについて考える
第 14 回	現代日本と政治思想	冷戦終結後の日本政治を概観し、現代日本における政治対立軸について議論する

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

授業時に配布する関連資料は必ず熟読すること。

【テキスト (教科書)】

教科書は用いないが、適宜参考文献を紹介して、一読を薦める。

【参考書】

・川崎修・杉田敦編『現代政治理論 (新版)』有斐閣、2012 年
・木畑洋一『20 世紀の歴史』岩波新書、2014 年

【成績評価の方法と基準】

平常点 (毎回授業時のミニツ・レポート) 30%、期末試験 70% により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course provides a basic framework to understand political ideologies of the 20th century in historical perspective. The topics covered in this semester will include “classical ideologies” such as totalitarianism, communism, liberalism and democracy. Thorough the sessions, students are expected to be able to (1) understand the historical origin, development and transformation of these ideologies and (2) explain the impact of these ideologies on the contemporary politics (In the autumn semester, we will deal with “new ideologies” such as feminism, green ideology, new left, populism and so on).

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（20世紀の世界と政治思想）

大井 赤亥

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2単位

管理 ID：
1906834
授業コード：
A0580

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、「理論・歴史・思想」の分野に属する。20世紀の政治思想を対象とし、20世紀の歴史的出来事との関連において、それらの内容を講義する。後期ではその代表的な思想としてナショナリズム、ニューレフト（新左翼）、フェミニズム、グローバリズム、ポピュリズムをとりあげ、受講者がそれらの思想の成り立ちや現代における影響力を理解・説明できるようになることを目的とする（前期では20世紀前半の政治思想を取り上げるため、前期を履修していると授業の理解が促進されるが、もちろん必須ではなく、後期からの受講も歓迎する）。

【到達目標】

20世紀の政治思想における代表的な思想（イデオロギー）について、それらが生じてきた歴史的背景、掲げた目的、実際に構築した政治体制の達成や限界を理解し、それらの思想の現代的意義について自分なりの知見を表現できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う予定だが、学生から質問には授業後、あるいは翌週授業の冒頭に応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	政治思想史とは何か	20世紀の政治思想の「Orientation（方向感覚）」と参考文献案内
第2回	「政治思想（イデオロギー）」とは何か	19世紀から20世紀にかけての代表的な政治思想を、「古典的イデオロギー」と「新しいイデオロギー」とに分けて概説する
第3回	三つの20世紀論	20世紀の歴史を「長い20世紀」、「短い20世紀」、「褐色の20世紀」という三つの視点を通じて概略する
第4回	ナショナリズム	20世紀におけるナショナリズムの功罪について触れ、アンダーソンやゲルナーなど代表的なナショナリズム研究を紹介する
第5回	ニューレフト（新左翼）	直接民主主義の要求や管理社会への異議申し立てなど、1960年代以降のニューレフト運動が示した問題提起を考える
第6回	保守主義	漸進的改革を志向した保守主義の原義を確認しながら、新保守主義（ネオコン）やキリスト教原理主義など20世紀の保守主義をとりあげる
第7回	フェミニズム	フェミニズムの思想と運動を、第一波フェミニズムの達成と限界、および第二波フェミニズムの興隆に即して講義する
第8回	フェミニズム追加教材	「ジェンダー平等」や政治の現場における「ガラスの天井」に関して、映像資料を視聴する
第9回	グローバリズム	移動手段や情報通信技術の発達に支えられた経済のグローバル化（新自由主義グローバリズム）について、その過程と現状を考える
第10回	ポピュリズム	2000年代の欧州や日本で生じてきたポピュリズムと呼ばれる政治現象について考え、その特徴を理解する
第11回	ポピュリズム追加教材	イギリスEU離脱やトランプ大統領登場に見られる排外主義、一国主義、保護主義の動きについて、映像を交えて理解する
第12回	現代日本と政治思想（1）	第二次大戦後の日本政治における「保守と革新」の対立軸について、その思想と社会的背景を理解する
第13回	現代日本と政治思想（2）	冷戦終結後の日本政治を概観し、政治改革、行政改革、構造改革の政策の内容とその思想を解説する

第14回 現代日本の政治思想（3） ポスト冷戦＝平成年間の日本政治の対立軸を振り返り、現代日本における政治対立軸について議論する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時に配布する関連資料は必ず熟読すること。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いないが、適宜参考文献を紹介して、一読を薦める。

【参考書】

・川崎修・杉田敦編『現代政治理論（新版）』有斐閣、2012年
・木畑洋一『20世紀の歴史』岩波新書、2014年

【成績評価の方法と基準】

平常点（毎回授業時のミニッツ・レポート）30%、期末試験70%により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course provides a basic framework to understand political ideologies of the 20th century in historical perspective. The topics covered in this semester will include “new ideologies” such as nationalism, new left, feminist, globalism and populism. Thorough the sessions, students are expected to be able to (1) understand the historical origin, development and transformation of these ideologies and (2) explain the impact of these ideologies on the contemporary politics.

POL300AC

現代政策学特講 I (立法学)

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906835
授業コード：
A0921

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本科目は、政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の科目群に属する科目であり、I・IIを通して、法制度の形成(立法)過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、単なる手続面のみならず法制度化される(べき)内容の面に、各段階における関係者の行動の在り方の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Iでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】

法制度は不動不変のものではなく、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において(法)制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、要望を踏まえて可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において皆さんに考えてもらう時間を確保することにより、法制度の形成過程における立法者の思考の流れを体験してもらうこと等を通して、「実用」性を高める努力もしたいと思います。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】
なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第3回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第4回	政策形成過程概論	テーマに沿った講義
第5回	政府における政策形成過程	テーマに沿った講義
第6回	政府における政策形成の事例研究(1)	テーマに沿った講義
第7回	政府における政策形成の事例研究(2)	テーマに沿った講義
第8回	政党における政策形成過程	テーマに沿った講義
第9回	政党における政策形成の事例研究	テーマに沿った講義
第10回	選挙制度と政策の関係	テーマに沿った講義
第11回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第12回	選挙制度史	テーマに沿った講義
第13回	日本の選挙制度	テーマに沿った講義
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

社会における諸問題と国会等の政治の場で行われている議論に関心をもち、授業内容と社会で起きている事象の関係を常に意識するとともに、授業の予習・復習や紹介する文献を読むことにとどまらず、法制度が人によってつくられるものである、という視点をもって、幅広く学び、深く考えるようにしてください。

【テキスト(教科書)】
テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』(有斐閣、2012年)。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点(50%)、レポート(50%)

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局において20年近くにわたり議員立法の補佐に携わっており、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、授業の時点において国会で議論されているテーマ(近年の一例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など)について具体的に紹介することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906836
 授業コード：A0922

本科目は、政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の科目群に属する科目であり、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、単なる手続面のみならず法制度化される（べき）内容の面に、各段階における関係者の行動の在り方の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程を分析します。

【到達目標】

法制度は不動不変のものではなく、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、要望を踏まえて可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において皆さんに考えてもらう時間を確保することにより、法制度の形成過程における立法者の思考の流れを体験してもらうこと等を通して、「実用」性を高める努力もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第 2 回	代議制民主政治論	テーマに沿った講義
第 3 回	議会制度概論	テーマに沿った講義
第 4 回	二院制と立法過程	テーマに沿った講義
第 5 回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義
第 6 回	立法の今日の課題	テーマに沿った講義
第 7 回	立法政策と立法事実論	テーマに沿った講義
第 8 回	法制度設計の政治性と倫理	テーマに沿った講義
第 9 回	事例研究（1）	具体的な法律の立法過程の分析
第 10 回	事例研究（2）	具体的な法律の立法過程の分析
第 11 回	事例研究（3）	具体的な法律の立法過程の分析
第 12 回	事例研究（4）	具体的な法律の立法過程の分析
第 13 回	事例研究（5）	具体的な法律の立法過程の分析
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

社会における諸問題と国会等の政治の場で行われている議論に関心をもち、授業内容と社会で起きている事象の関係を常に意識するとともに、授業の予習・復習や紹介する文献を読むことにとどまらず、法制度が人によってつくられるものである、という視点をもって、幅広く学び、深く考えるようにしてください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、レポート（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局において 20 年近くにわたり議員立法の補佐に携わっており、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、授業の時点において国会で議論されているテーマ（近年の一例として、TPP、安全保障関連法案、違法採採、入管法改正など）について具体的に紹介することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

POL300AC

現代政策学特講 I (千代田区)

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする 2 単位科目である。法政大学市ヶ谷キャンパスが所在する千代田区における地域社会の政策課題をフィールドワーク (現地調査) を通じて沖縄大学 (那覇市)・名城大学 (名護市) の学生とともに発見し、考察する。
また、本講と「現代政策学特講 II (沖縄)」をあわせて受講することで、さらに多角的な視点を獲得し異なる地域の比較研究を目指す。

【到達目標】

現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎的な知識を身につける。

そのうえで、現地実習や課題解決型授業により、地域の特性や魅力を理解し、さらに課題を発見したうえでそれを解決する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたなどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本年度は杉崎が全体の担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。オータムセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査のまとめとして、グループごとのプレゼンテーションを予定している。また、最終的に、それぞれが報告レポートを取りまとめる。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	事前学習	授業の進め方、目的を説明する。
第 2 回	事前学習	オンデマンド授業を活用し現地調査に必要な知識に関する講義
第 3 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義
第 4 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義
第 5 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義
第 6 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義
第 7 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義
第 8 回	現地実習	・千代田区をフィールドとした現地調査 ・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義 ・千代田区の政策と取組みの講義 ・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義

第 9 回 現地実習

・千代田区をフィールドとした現地調査
・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義
・千代田区の政策と取組みの講義
・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義

第 10 回 現地実習

・千代田区をフィールドとした現地調査
・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義
・千代田区の政策と取組みの講義
・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義

第 11 回 現地実習

・千代田区をフィールドとした現地調査
・「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと NPO」等の講義
・千代田区の政策と取組みの講義
・都市開発について、東京と沖縄の比較の講義

第 12 回 グループワーク・プレゼンテーション

グループごとに、地域の課題解決や発展に関するプレゼンテーション

第 13 回 グループワーク・プレゼンテーション

グループごとに、地域の課題解決や発展に関するプレゼンテーション

第 14 回 事後学習

現地実習での経験や学びの報告レポート作成

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト (教科書)】

必要に応じて、現地調査の前に指示する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

事前課題、現地調査における積極性や、調査報告レポートの内容により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Chiyoda Ward.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（沖縄）

明田川 融

授業形式：講義 | 開講semester：スプリングセッション/Spring Session

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする2単位科目である。沖縄をフィールドに、固有の歴史・文化を理解し、地域社会の政策課題についてフィールドワーク（現地調査）を通じて沖縄大学（那覇市）・名城大学（名護市）の学生とともに発見し、考察する。また、沖縄本島に加えて離島でも現地調査を行い、文化・産業の違いを実感し、本島と離島の比較研究を目指す。本講と「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」をあわせて受講することで、多角的な視点を獲得し異なる地域の比較研究を目指す。

【到達目標】

現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎的な知識を身につける。そのうえで、現地実習や課題解決型授業により、地域の特性や魅力を理解し、さらに課題を発見したうえでそれを解決する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本年度は明田川が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。スプリングセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査のまとめとして、グループごとのプレゼンテーションを予定している。また、最終的に、それぞれが報告レポートを取りまとめる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	事前学習	授業の進め方、目的を説明する。
第2回	事前学習	オンデマンド授業や課題図書を活用し現地調査に必要な知識に関する講義及びレポート作成（予定）
第3回	現地実習	・「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義 ・「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義 ・那覇周辺や戦跡をフィールドとした現地調査
第4回	現地実習	・「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義 ・「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義 ・那覇周辺や戦跡をフィールドとした現地調査
第5回	現地実習	・「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義 ・「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義 ・那覇周辺や戦跡をフィールドとした現地調査
第6回	現地実習	・県内の自治体をフィールドに、「歴史と政策」「商業・観光振興に関する課題と取組み」に関する講義、現地調査 ・県内の自治体の課題解決や産業振興に関するプレゼンテーション
第7回	現地実習	・県内の自治体をフィールドに、「歴史と政策」「商業・観光振興に関する課題と取組み」に関する講義、現地調査 ・県内の自治体の課題解決や産業振興に関するプレゼンテーション
第8回	現地実習	・県内の自治体をフィールドに、「歴史と政策」「商業・観光振興に関する課題と取組み」に関する講義、現地調査 ・県内の自治体の課題解決や産業振興に関するプレゼンテーション
第9回	現地実習	・離島（未定）をフィールドに、「本島との比較・離島の課題や取組み」に関する講義、現地調査
第10回	現地実習	・離島（未定）をフィールドに、「本島との比較・離島の課題や取組み」に関する講義、現地調査

第11回	現地実習	・離島（未定）をフィールドに、「本島との比較・離島の課題や取組み」に関する講義、現地調査
第12回	グループワーク・プレゼンテーション	グループごとに、沖縄の魅力創出や課題解決をテーマとするプレゼンテーション
第13回	グループワーク・プレゼンテーション	グループごとに、沖縄の魅力創出や課題解決をテーマとするプレゼンテーション
第14回	事後学習	現地実習での経験や学びの報告レポート作成

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト（教科書）】

必要に応じて、現地調査の前に指示する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

事前課題、現地調査における積極性や、調査報告レポートの内容により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Okinawa Prefecture.

管理 ID：
1906838
授業コード：
A0787

POL300AC

公共政策フィールドワーク

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：6 単位

管理 ID：
1906839
授業コード：
A0486

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする 6 単位科目である。

いわゆる「右肩下りの時代」に突入した日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察する。人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とする。

【到達目標】

フィールドワークに先立つ講義や各種情報収集等により、現代における地域社会の変容と種々の政策領域における主体形成について理解し、問題の所在を認識する。
そのうえで、フィールド調査の手法を体得し、調査結果の分析を経て報告にまとめ上げる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本年度は杉崎が全体の主担任となるほか、他の数人の教員の得ながら、原則として隔週土曜日の午後 2 時限連続で授業を行う。春学期においては、講義等を通じて調査実習の事前準備を行う。夏期に厳しい財政状況下で過疎高齢化が最も進む地域の実態を調査する。その成果は、秋学期において班ごとに口頭発表する。さらに、日帰りないし泊 2 日程度の比較都市調査を実施し、最終的には、それぞれが報告レポートをとりまとめる。

なお、夏期の調査実習は、昨年度と同じく夕張市を予定するほか、受講生の数や希望等によっては、中国地方の中山間地、関西地方の都市部のコミュニティあるいは沖縄県内の自治体を加えることを考えている。期間は、サマーセッション期間中ないしオータムセッション前 9 月中旬の 3～4 泊程度を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
①②	オリエンテーション	授業の進め方を説明する。受講を希望する者は必ず出席すること。（主担当・宮崎）
③④	現代社会と地域政策	日本における地域社会の変容を第二次世界大戦後の社会構造と地域政策の推移に即して概説する。（主担当・宮崎）
⑤⑥	行政組織と政策執行	主に市役所を念頭に置いて公共政策の執行体制を概説する。（主担当・宮崎）
⑦⑧	地域社会と政策主体	前半：日本では、政府（中央政府と地方政府）が行う合意形成と公共サービス提供活動が若干不足しているために、これを補う地域コミュニティの活動と、それを支える様々な地域集団が発達している。例えば、自治会町内会はその最も基礎的なものであるが、それ以外にも、PTA、商店会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、スポーツ推進委員協議会、消防団、青少年育成協議会、様々な NPO などがある。その具体的なあり方を頭に入れ、今後の地域調査に備える。 後半：地域の絆の希薄化とよく言われ、それに対する地域コミュニティの活性化政策が盛んに行われている。その実際の取り組み（例えば、都市内分権制度、協働事業提案制度、交流拠点づくり、コミュニティ・ビジネスなど）を頭に入れ、今後の地域調査に備える。（主担当・名和田）
⑨⑩	都市計画とまちづくり	都市施設配置、土地利用規制等の仕組みについて概説する。（主担当・杉崎）
⑪⑫	まち歩き観察実習	大学周辺をケースに都市空間の把握方法について、解説し、体験を行う。（主担当・杉崎）
⑬⑭	春学期のまとめ・夏期調査実習準備	夏期調査実習班の編成を行うなどの準備を進める。（主担当・宮崎）
⑮⑯	調査実習成果班別集約	夏期調査実習の成果を班別に集約する作業を行う。

⑰⑱	比較調査実習地紹介	比較調査実習の予定地について紹介する。併せてプレゼンテーションの手法について解説する。
⑲⑳	調査実習成果口頭報告	夏期調査実習の成果を班別にプレゼンテーションし、相互に議論する。
㉑㉒	比較調査実習企画	比較調査実習の準備作業を行う。
㉓㉔	比較調査実習	比較調査実習を行い、その結果をとりまとめる。
㉕㉖	比較調査実習報告	比較調査実習の成果を報告する。
㉗㉘	とりまとめ	春・秋学期全体のとりまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

フィールドワークの成否は、事前準備に大きく左右される。そこで、各自の問題意識を涵養するとともに、現地入りする前にできる情報収集を精力的に行うことが求められる。また、調査実習の後は、得られた知見を基礎として、いかに考察を進めるかが問われることになる。

【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

調査実習における積極性や調査報告の内容により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

また、夏期に行う調査実習の都合により、定員を限定する場合がある。受講希望者が多い場合は、1 年生を優先して受講生を決定する。逆に受講希望者が少ない場合には休講とする可能性もある。本稿執筆時点で 4 月 7 日に予定している初回授業の様子によって決定するため、受講希望者は必ず出席すること。

なお、昨年度に実施した夕張市における調査実習は、新千歳空港に集合・解散し、各自 45,000 円の費用負担を要した（今年度の学生負担額は未定）。

【Outline and objectives】

This subject belongs to the field of "policy-city-administration-studies" in our department. Students must attend fieldworks and can acquire 6 units. Students should notice and observe problems of policy-making through fieldworks in local communities on the spot in the phase of so-called "downward trends".

Object of our effort is to cultivate the awareness of as well as to gain insight into social and political problems in Japan.

BSP100AC

政治学入門演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906840
授業コード：
A0408

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を確保するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

衛藤 幹子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906841
授業コード：A0304
この授業は、政治学（あるいは社会科学）の入門的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と前期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第4回	ゼミ	同上
第5回	ゼミ	同上
第6回	ゼミ	同上
第7回	ゼミ	同上
第8回	ゼミ	同上
第9回	ゼミ	同上
第10回	ゼミ	同上
第11回	ゼミ	同上
第12回	ゼミ	同上
第13回	ゼミ	同上
第14回	ゼミ	同上
第15回	ゼミ	前期の総括と後期の準備
第16回	ゼミ	後期のテーマ・内容の決定
第17回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる
第18回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第19回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第20回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第21回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第22回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第23回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第24回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第25回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第26回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第27回	ゼミ	リポーターによるレポート、全員による討論
第28回	ゼミ	総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、。レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。

【テキスト（教科書）】

はじめの時期は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。

その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて各教員が紹介します。もっとも、政治学入門に類するものについては、「また入門と銘うつ書物のなかには、門へ誘うよりも、せっかくの門に入る気持ちを阻喪させ断念させるのに貢献するものが間々ある。」（丸山眞男『丸山眞男講義録 第三冊』東京大学出版会、1998年）という見解があります。心して選ぶことが必要でしょう。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、出席、授業への参加態度、前期・後期のレポートによって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】

とくにありません。

【学生が準備すべき機器他】

テキスト、参考文献、タブレットもしくはパソコン

【その他の重要事項】

年間を通じて4回まで欠席を認めます。欠席が4回を超えることはできません。

【Outline and objectives】

The purpose of this seminar class is to learn the basis for political science studies. For this purpose, students read several pieces of basic text books on political science. The students is required that they read the text carefully in advance and make preparations for comments and questions about it. In the class, reporters present what they understood the text by distributing their handouts to the class members. After the presentation, all students together will discuss it and the text.

BSP100AC

政治学入門演習

松尾 隆佑

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906842
授業コード：A0305

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を確保するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906843
授業コード：
A0438

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を確保するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906844
授業コード：
A0464

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を確保するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906845
授業コード：
A0303

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保证するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

岡崎 加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906846
授業コード：
A0302

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保证するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1906847
授業コード：
A0583

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を確保するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読
第27回	演習	文献講読
第28回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

POL100AC

A Short Introduction to Japanese Politics

衛藤 幹子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Title: Gender in Japanese Democracy
The purpose of this lecture is to consider democratic politics in Japan from gender perspectives. Japan has advanced socio-economically since surrendering to the Allies in August 1945. Amongst non-Western nations, Japan is the most successful in terms of building a stable democratic regime, modernizing society, and achieving high economic growth. Democracy in Japan has developed steadily. However, it is not yet fully done. One of the flaws in Japan's democratic regime is the under-representation of women in legislatures. Japanese women were less influential in politics than many developing countries as well as other advanced countries. The lecture will explain the reasons why Japanese women lag far behind many other countries politically. Throughout gender lens, the lecture will provide you with fresh viewpoints of Japanese democracy, politics and society, which present different scenes from mainstream political studies.

【到達目標】

The lecture pursues three goals. First, you will acquire knowledge and information about part of Japanese politics — unfortunately, the lecture can cover only a part of Japanese politics. The second goal is to learn a way of thinking socio-political events through gender lens. Finally, the lecture attempts to encourage you to study Japanese politics according to your own interests.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The lecture will employ the so-called participatory style, in which students should be actively involved in the lessons. In a lesson, I will first talk about my subject for 45-50 minutes. Subsequently, you will discuss a topic given by me with your fellow students for 30 minutes. The discussion will be conducted by group or pair. The remaining time will be used for your presentation.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Gender Perspectives	What gender means
2	Gender Perspectives	Indeterminable, fluid biological sex
3	Gender Perspectives	Gender as Analytical Lens
4	Overview of Japanese Politics and Women	The state of democratic politics in Japan, seen from international comparison
5	Overview of Japanese Politics and Women	How Japanese politics works: legislative bodies; government and administration; and local politics
6	Overview of Japanese Politics and Women	Women in Japanese politics: legislators at the national and local levels; cabinet ministers; and government officials
7	Effect of Electoral System	Three types of electoral system, worldwide
8	Effect of Electoral System	Women-friendly type or women-unfriendly type
9	Effect of Electoral System	Electoral system in Japan
10	Party Politics	Ways of political parties' influence on women's candidacy and their winning
11	Party Politics	Incumbent effects in Japan
12	Political Culture	Gender-awareness culture
13	Political Culture	Japanese culture and women
14	State Positive Actions	Promotion Law for Gender Equality in Politics

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Carefully read materials that were passed in advance and think about your questions and comments. Review what you have studies in the class.

【テキスト（教科書）】

There is no special text book for this lecture. However, I will use slides that show outlines of my talk, together with statistical materials, i.e. tables and graphs and then, these hard copies may be distributed to you

【参考書】

1. Mikiko Eto, "Women and Representation in Japan: The Causes of Political Inequality", *International Feminist Journal of Politics*, Vol. 12: No. 2, June 2010.
2. Mikiko Eto, "Making a Difference in Japanese Politics: Women Legislators Acting for Gender Equality", *Harvard Asian Quarterly*, Vol. XIV: No. 1&2, Spring/Summer 2012.
3. Mikiko Eto, "Gender Problems in Japanese Politics: A Dispute over a Socio-Cultural Change towards Increasing Equality", *Japanese Journal of political Science*, Vol. 17: No. 3, August 2016)
4. Mikiko Eto, "Diverse Voices and Democratic Policymaking: What Causes Japan's Nuclear Phase-Out Plan to Fail?", *Journalism and Mass Communication*, Vol. 6: No. 6, June 2016.

【成績評価の方法と基準】

Presentation and discussion (30%)
Essay (70%)

【学生の意見等からの気づき】

I did not take responsibility for this course in the last semester, so I have no comment.

【学生が準備すべき機器他】

Tablet or Personal Computer, if available

【その他の重要事項】

You can be absent from the class two times. If you were absent three time or more without notification, you will fail to achieve the course.

管理 ID：
1906848
授業コード：
A0451

POL300AC

外国語演習 I

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906849
授業コード：
A0830

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、現代政治理論に関する英語文献を講読する。現代政治理論の研究を行うにあたって、外国語文献の読解は必須である。文献講読を通じて、英語による専門書の読解能力を身につけるとともに、現代政治理論の基礎知識を習得することがこの授業の目的である。

【到達目標】

- ①現代政治理論の英語文献を正確に読むことができる。
- ②現代政治理論の重要テーマならびに諸概念を理解し、それを研究や分析に応用できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

現代政治理論の基本的な文献を輪読し、その中で論じられているテーマについて議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	ガイダンス	輪読で使用する文献と授業の進め方の説明
第二回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第三回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第四回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第五回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第六回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第七回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第八回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第九回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十一回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十二回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十三回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十四回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストの指定された範囲を読み込み、正確に訳す。また、わからない専門用語が出てきた場合は調べる。

【テキスト（教科書）】

Wendy Brown, Peter E. Gordon and Max Pensky, *Authoritarianism: Three Inquiry in Critical Theory*, University of Chicago Press, 2018.

【参考書】

授業内で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。読解の正確性と議論への参加度を総合的に勘案する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

In this course, we read English books or articles of contemporary political philosophy. We must refer English texts when we study political philosophy. So, the goal of this course will be that students can interpret English texts correctly and understand basic issues about contemporary political philosophy.

POL300AC

外国語演習Ⅱ

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906850
授業コード：
A0831

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、現代政治理論に関する英語文献を講読する。現代政治理論の研究を行うにあたって、外国語文献の読解は必須である。文献講読を通じて、英語による専門書の読解能力を身につけるとともに、現代政治理論の基礎知識を習得することがこの授業の目的である。

【到達目標】

- ①現代政治理論の英語文献を正確に読むことができる。
- ②現代政治理論の重要テーマならびに諸概念を理解し、それを研究や分析に応用できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

現代政治理論の基本的な文献を輪読し、その中で論じられているテーマについて議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	ガイダンス	輪読で使用する文献と授業の進め方の説明
第二回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第三回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第四回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第五回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第六回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第七回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第八回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第九回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十一回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十二回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十三回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。
第十四回	文献講読と討議	文献の指定範囲を講読し、討議を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストの指定された範囲を読み込み、正確に訳す。また、わからない専門用語が出てきた場合は調べる。

【テキスト（教科書）】

Mark Bevir and Jason Blakely, *Interpretive Social Science: An Anti-Naturalist Approach*, Oxford University Press, 2019.

【参考書】

授業内で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。読解の正確性と議論への参加度を総合的に勘案する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

In this course, we read English books or articles of contemporary political philosophy. We must refer English texts when we study political philosophy. So, the goal of this course will be that students can interpret English texts correctly and understand basic issues about contemporary political philosophy.

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅰ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906851
授業コード：
A0832

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

語彙の充実、文法知識の習得。併せて政治学的な知識の獲得。

【到達目標】

語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定するので、具体的な進行についてはここでは記載しない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に相談の上、指定する。

【参考書】

特になし。

【成績評価の方法と基準】

語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】

初回につき該当せず。

【Outline and objectives】

**You will improve your vocabulary and grammatical knowledge.
You will also have theoretical information on politics.**

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅱ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

語彙の充実、文法知識の習得。併せて政治学的な知識の獲得。

【到達目標】

語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定するので、具体的な進行についてはここでは記載しない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に相談の上、指定する。

【参考書】

特になし。

【成績評価の方法と基準】

語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】

初回につき、該当せず。

【Outline and objectives】

**You will improve your vocabulary and grammatical knowledge.
You will also have theoretical information on politics.**

管理 ID：
1906852
授業コード：
A0833

POL300AC

外国書講読（独語） I

内田 俊一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906853
授業コード：
A0354

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ドイツ語の文献を読んで、ドイツ語読解力を鍛える。

【到達目標】

ドイツ語の新聞・雑誌や基礎的な文献を読みこなす能力を身につけることができる。同時にドイツ語圏の政治（社会や文化をも包含する広い意味での）についての知識を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ドイツ語の文献を読んで訳してもらい、適宜解説を加えます。とりえず、ドイツの代表的週刊誌『シュピーゲル』のオンライン版の日本に関する記事を読み、受講者のドイツ語の力を確認したいと思います。これは、日本に関する記事ならば意味をとりやすいだろうと思うからですが、それだけではなく、ドイツ人の視点から日本の出来事を見れば、日本にいて同じ出来事を見ているのとは違う側面が浮かび上がってくるからです。これが本来の意味でのグローバルな見方を身につけるということだと思います。その後はさらに『シュピーゲル』オンライン版から、ドイツや世界各国の話題を取り上げようと思っていますが、受講者の関心如何で、他の文献を取り上げることも考えられます。最初は丁寧に文法的説明をしながらゆっくり進み、徐々にスピードを上げていきたいと思っています。授業の進め方の細かい点については、参加者の人数や熱意の度合いに左右される面もありますから、最終的には受講する諸君との話し合いで決めたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	日本の政治に関する記事	講読
第 3 回	日本の社会に関する記事	講読
第 4 回	日本の文化に関する記事	講読
第 5 回	ドイツの政治に関する記事	講読
第 6 回	ドイツの社会に関する記事	講読
第 7 回	ドイツの文化に関する記事	講読
第 8 回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第 9 回	他の文化圏の社会に関する記事	講読
第 10 回	他の文化圏の文化に関する記事	講読
第 11 回	日本の政治に関する記事	講読
第 12 回	ドイツの政治に関する記事	講読
第 13 回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第 14 回	政治に関する総合的な記事	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

プリントして配布する予定です。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点による評価 100 %

【学生の意見等からの気づき】

履修者数が少ないので、授業改善アンケートは実施していません。

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

内田 俊一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906854
授業コード：
A0355

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ドイツ語の文献を読んで、ドイツ語読解力を鍛える。

【到達目標】

ドイツ語の新聞・雑誌や基礎的な文献を読みこなす能力を身につけることができる。同時にドイツ語圏の政治（社会や文化をも包含する広い意味での）についての知識を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ドイツ語の文献を読んで訳してもらい、適宜解説を加えます。春学期と同様に『シュピーゲル』オンライン版の記事を読むつもりですが、秋学期は特に、世界各国の記事を対比しながら読むことに重点を置きたいと思います。ただし、受講者の関心如何によっては、ほかの文献を取り上げることも考えられます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	日本の政治に関する記事	講読
第 3 回	ドイツの政治に関する記事	講読
第 4 回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第 5 回	日本の社会に関する記事	講読
第 6 回	ドイツの社会に関する記事	講読
第 7 回	他の文化圏の社会に関する記事	講読
第 8 回	日本の文化に関する記事	講読
第 9 回	ドイツの文化に関する記事	講読
第 10 回	他の文化圏の文化に関する記事	講読
第 11 回	政治に関する総合的な記事	講読
第 12 回	社会に関する総合的な記事	講読
第 13 回	文化に関する総合的な記事	講読
第 14 回	政治に関する総合的な記事	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

プリントして配布する予定です。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点による評価 100 %。

【学生の意見等からの気づき】

受講者数が少ないので、授業改善アンケートは実施していません。

POL300AC

外国書講読（独語） I

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Fußball, Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.

English Keywords: German text, politics, society, culture, football

管理 ID: 1906855
 授業コード: A0836

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治・社会・文化についてドイツ語で購読する。分野としてはサッカーと「政治・社会・文化」について書かれたドイツ語の新聞記事、雑誌記事を取りあげる予定である。担当教員は3月までオーストリアのウィーンに在外研究で滞在していたので、そこで得た知見を還元したいと考えている。たとえば2018年のロシアワールドカップを前に、ドイツ代表が直面した移民系の代表選手をめぐる緊張や、大会中にスイス代表として出場した同じく移民系の代表選手の拳動をめぐる論争などを、ドイツ語の記事を読みながら議論し、国民国家、同化、多文化主義との関連で考察していきたい。

【到達目標】

ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手できるようにすること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	準備情報	導入
2	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
3	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
4	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
5	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
6	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
7	ドイツ語圏におけるローカル・アイデンティティとサッカー	購読
8	前半の内容	ふりかえり
9	ドイツ語圏におけるナショナル・アイデンティティとサッカー	購読
10	ドイツ語圏におけるナショナル・アイデンティティとサッカー	購読
11	ドイツ語圏におけるナショナル・アイデンティティとサッカー	購読
12	ドイツ語圏におけるナショナル・アイデンティティとサッカー	購読
13	ドイツ語圏におけるナショナル・アイデンティティとサッカー	購読
14	後半の内容	ふりかえり

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章を事前に読み、読書ノートを作成。

【テキスト（教科書）】

授業内で配布

【参考書】

授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告および討論）を総合して評価。

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906856
授業コード：A0837

政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治・社会・文化についてドイツ語で購読する。分野としてはサッカーと「政治・社会・文化」について書かれたドイツ語の新聞記事、雑誌記事を取りあげる予定である。担当教員は3月までオーストリアのウィーンに在外研究で滞在していたので、そこで得た知見を還元したいと考えている。たとえば2018年のロシアワールドカップを前に、ドイツ代表が直面した移民系の代表選手をめぐる緊張や、大会中にスイス代表として出場した同じく移民系の代表選手の挙動をめぐる論争などを、ドイツ語の記事を読みながら議論し、国民国家、同化、多文化主義との関連で考察していきたい。

【到達目標】

ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手できるようにすること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	準備情報	導入
2	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
3	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
4	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
5	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
6	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
7	ドイツ語圏における移民社会とサッカー	購読
8	前半の内容	ふりかえり
9	ドイツ語圏における同化とサッカー	購読
10	ドイツ語圏における同化とサッカー	購読
11	ドイツ語圏における同化とサッカー	購読
12	ドイツ語圏における同化とサッカー	購読
13	ドイツ語圏における同化とサッカー	購読
14	後半の内容	ふりかえり

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章を事前に読み、読書ノートを作成。

【テキスト（教科書）】

授業内で配布

【参考書】

授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Fußball, Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.

English Keywords: German text, politics, society, culture, football

POL300AC

外国書講読（仏語） I

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906857
授業コード：
A0838

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やししながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは物語と評論です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】

中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更されることもあります。

また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

一つのテーマのもとに選んだ物語文と評論文の訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書の文章を読んでいきます。初めは翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には日本語訳の出していない原書の訳読をします。

予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた時事関連の文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた時事関連の文章	講読
4	モーパッサンの短編の抜粋	講読
5	モーパッサンの短編の抜粋	講読
6	モーパッサンの短編の抜粋	講読
7	カミュの評論の抜粋	講読
8	カミュの評論の抜粋	講読
9	カミュの評論の抜粋	講読
10	カミュの評論の抜粋	講読
11	演説文の抜粋	講読
12	演説文の抜粋	講読
13	演説文の抜粋	講読
14	演説文の抜粋	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・ 授業の予習を行うこと。
- ・ 文章を音読する練習も行うこと。

【テキスト（教科書）】

プリントを配布します。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】

前年度は担当していないため、アンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

POL300AC

外国書講読（仏語）Ⅱ

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906858
授業コード：
A0839

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。同時にフランスが日本の社会、歴史、文化をどのように捉えているのかを理解します。

【到達目標】

春学期と同様、中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標ですが、受講者のフランス語の習熟度に合わせて調整します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

日本について書かれたフランス語のエッセイ、評論、新聞記事の抜粋を訳読します。初めはゆっくりとしたペースで進め、少しずつ読むペースを上げていきます。

予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	エッセイ	講読
3	エッセイ	講読
4	エッセイ	講読
5	エッセイ	講読
6	説明文	講読
7	説明文	講読
8	説明文	講読
9	評論	講読
10	評論	講読
11	評論	講読
12	評論	講読
13	新聞記事	講読
14	新聞記事	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業の予習を行うこと。
- ・文章を音読する練習も行うこと。

【テキスト（教科書）】

プリントを配布します。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】

前年度は担当していないため、アンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語） I

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906859
授業コード：
A0925

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。

なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	(前期) レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

【成績評価の方法と基準】

平常点：講座への貢献・参加度 (50%) + レポートなどの提出物 (50%)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

【Outline and objectives】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.

Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906860
授業コード：
A0926

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。

なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	(後期) レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

【成績評価の方法と基準】

平常点：講座への貢献・参加度 (50%) + レポートなどの提出物 (50%)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

【Outline and objectives】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.

Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（中国語） I

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906861
授業コード：
A0535

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上
第 14 回	試験・総括	試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

試験（30 %）、授業内での議論への参加（50 %）、平常点評価（20 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅱ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
 ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
 ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
 ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います。
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上
第 14 回	試験・総括	試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
 ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

試験（30%）、授業内での議論への参加（50%）、平常点評価（20%）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

管理 ID：
1906862
授業コード：
A0536

POL100AC

政治理論 I

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906863
授業コード：
A0229

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論をより多岐にわたるものに行うことができる。この講義では、民主主義、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえば民主主義、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的背景および哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式を基本とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治理論とは何か	政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて
第 2 回	民主主義 (1)	古代ギリシアにおける起源
第 3 回	民主主義 (2)	選挙法改正までの展開
第 4 回	民主主義 (3)	大衆民主主義批判
第 5 回	民主主義 (4)	エリート理論の展開
第 6 回	民主主義 (5)	20 世紀の民主主義論
第 7 回	民主主義 (6)	現代民主主義論
第 8 回	自由 (1)	古代的な自由と近代的な自由
第 9 回	自由 (2)	自由主義の成立
第 10 回	自由 (3)	二つの自由概念
第 11 回	自由 (4)	現代の自由論
第 12 回	正義 (1)	ロールズの正義論-1
第 13 回	正義 (2)	ロールズの正義論-2
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）
杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % 論述式試験を実施する

【学生の意見等からの気づき】

板書の方法等について考慮する。

【Outline and objectives】

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC

政治理論Ⅱ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906864
授業コード：
A0230

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を裏取り多岐にわたることができる。この講義では、正義、公共性、権力という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえば民主主義、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的背景および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式を基本とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	正義 (3)	ローズ批判-1
第2回	正義 (4)	ローズ批判-2
第3回	正義 (5)	グローバル正義論
第4回	正義 (6)	正戦論
第5回	公共性 (1)	ハバーマスの公共性論-1
第6回	公共性 (2)	ハバーマスの公共性論-2
第7回	公共性 (3)	アーレントの公共性論-1
第8回	公共性 (4)	アーレントの公共性論-2
第9回	権力論 (1)	近代の権力論-1
第10回	権力論 (2)	近代の権力論-2
第11回	権力論 (3)	フーコーの権力論-1
第12回	権力論 (4)	フーコーの権力論-2
第13回	権力論 (5)	権力論の課題
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義で使用するレジュメに目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）

杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % 論述式試験を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

板書のあり方などを配慮する。

【Outline and objectives】

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL200AC

現代政治思想 I

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目のなかで「思想・歴史」の分野に属する科目であり、現代ヨーロッパ、とりわけドイツの政治思想をその思想史のおよび社会／政治史的背景と結びつけつつ考察することをテーマとしている。本年度は「哲学と政治」を主題としてドイツ現代思想を「政治的なもの」とのかかわりから考察することを通じて、現代日本に生きるわれわれにとってそれらの思想がいかなる意味をもちうるのかを、受講生とともに考えていきたい。

【到達目標】

- ①現代ドイツ思想並びに思想家について概括的な知識を獲得する。
- ②ドイツ現代思想を通じて現代日本における政治的・社会的諸問題を、政治哲学的観点から考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回一人の政治思想家を取り上げ、その伝記的事実の紹介と代表的著作の分析を通じて、その政治思想を概括的に解説する。また、その思想が胚胎する可能性と限界についても合わせて考察を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	現代政治思想とは何か／政治思想と政治哲学
第 2 回	前史①：形而上学と政治	近代西洋思想の認識論的・存在論的前提の確認
第 3 回	前史②：ニーチェ	ニーチェと近代形而上学批判
第 4 回	前史③：フッサール	フッサール現象学とその政治思想的意義
第 5 回	ナチズムと哲学①：ハイデッガー『存在と時間』	ハイデッガー哲学とナチズムの関係についての考察
第 6 回	ナチズムと哲学②：ハイデッガーの存在論的政治	「世界像の時代」と存在論的政治の可能性
第 7 回	ナチズムの影①：カール・シュミット	シュミットと憲法
第 8 回	ナチズムの影②：ハンナ・アーレント	アーレントにおける存在論的政治
第 9 回	ナチズムの影③：レオ・シュトラウス	シュトラウスの歴史主義批判
第 10 回	ドイツ現代政治思想の展開①：アドルフとホルクハイマー	『啓蒙の弁証法』と批判理論
第 11 回	ドイツ現代政治思想の展開②：ユルゲン・ハーバーマス	ハーバーマスの政治理論
第 12 回	ドイツ現代政治思想の展開③：アクセル・ホネット	現代社会と承認
第 13 回	ドイツ現代政治思想の展開④：マルクス・ガブリエル	新実在論と政治思想
第 14 回	まとめ	これまでの授業内容の確認と今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で、関連する資料のコピー等を配布するので、熟読の上授業に参加すること。また、授業内で取り扱った思想家について、さらに学び進めるための文献も紹介するので、復習を兼ねてそれらにも目を通すこと。

【テキスト（教科書）】

特になし。毎回の授業で配布するレジュメをテキストの代わりに用いる。各回の授業内容は相互に関連しているので、毎回すべてのレジュメを持参すること。

【参考書】

各回ごとに、参考文献を適宜提示する。

【成績評価の方法と基準】

授業内コメント 50 %、期末レポート 50 %。評価の基準は、授業で得られた知識をいかに活用できているのかという点におく。

【学生の意見等からの気づき】

コメントペーパーによる学生との対話を重視する。また、授業の進行スピードについては、適宜学生の理解度を確かめながら調整を行う。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントを利用して授業を行う。

【その他の重要事項】

現代政治思想Ⅱはこの授業の後編という位置づけになる。

【Outline and objectives】

In this course, we will inquire contemporary European political thoughts, especially German ones, in the light of history of political thought and history of German politics and society. On this time, the theme of this course is "philosophy and politics", and we will examine the implications of the arguments of contemporary German political thoughts for Japanese society.

POL200AC

現代政治思想Ⅱ

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906866
授業コード：
A0232

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目のなかで「思想・歴史」の分野に属する科目であり、現代フランスの政治思想をその思想史および社会／政治史的背景と結びつけて考察することをテーマとしています。本年度は「哲学と政治」を主題としてドイツ現代思想を「政治的なもの」とのかかわりから考察することを通じて、現代日本に生きるわれわれにとってそれらの思想がいかなる意味をもちうるのかを、受講生とともに考えていきたいと思います。

【到達目標】

- ①現代フランス思想並びに思想家について概括的な知識を獲得する。
- ②フランス現代思想を通じて現代日本における政治的・社会的諸問題を、政治哲学的観点から考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回一人の政治思想家を取り上げ、その伝記的事実の紹介と代表的著作の分析を通じて、その政治思想を概括的に解説する。また、その思想が胚胎する可能性と限界についても合わせて考察を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	哲学と政治哲学／フランスとドイツ
第 2 回	歴史と政治哲学①：アレクサンドル・コジェーヴ	コジェーヴのヘーゲル講義と「歴史の終わり」
第 3 回	歴史と政治哲学②：メルロ＝ポンティ	メルロ＝ポンティの英雄的自由主義
第 4 回	歴史と政治哲学③：ジャン＝ポール・サルトル	サルトルの反弁証法と政治哲学
第 5 回	構造主義と政治①：クロード・レヴィ＝ストロース	構造主義人類学の政治思想的含意
第 6 回	構造主義と政治②：ルイ・アルチュセール	マルクス主義の再定義
第 7 回	構造主義と政治③：ミシェル・フーコー	考古学・系譜学と政治思想
第 8 回	フランス現代思想と政治①：ジル・ドゥルーズ	ドゥルーズにおける自由と政治
第 9 回	フランス現代思想と政治②：ジャック・デリダ	脱構築と正義
第 10 回	フランス政治哲学①：クロード・ルフォール	現代フランスの民主主義論
第 11 回	フランス政治哲学②：マルセル・ゴーシェ	政治と宗教
第 12 回	フランス政治哲学③：アラン・バティウ	現代社会と革命
第 13 回	フランス思想の現在と政治	思弁実在論と政治思想
第 14 回	まとめ	これまでの授業内容の確認と今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で、関連する資料のコピー等を配布するので、熟読の上授業に参加すること。また、授業内で取り扱った思想家について、さらに学び進めるための文献も紹介するので、復習を兼ねてそれらにも目を通すこと。

【テキスト（教科書）】

特になし。毎回の授業で配布するレジュメをテキストの代わりに用いる。各回の授業内容は相互に関連しているので、毎回すべてのレジュメを持参すること。

【参考書】

各回ごとに、参考文献を適宜提示する。

【成績評価の方法と基準】

授業内コメント 50 %、期末レポート 50 %。評価の基準は、授業で得られた知識をいかに活用できているのかという点におく。

【学生の意見等からの気づき】

コメントペーパーによる学生との対話を重視する。また、授業の進行スピードについては、適宜学生の理解度を確かめながら調整を行う。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントを利用して授業を行う。

【その他の重要事項】

現代政治思想Ⅰはこの授業の前編という位置づけになる。

【Outline and objectives】

In this course, we will inquire contemporary European political thoughts, especially French ones, in the light of history of political thought and history of French politics and society. On this time, the theme of this course is "philosophy and politics", and we will examine the implications of the arguments of the arguments of the arguments of contemporary German political thoughts for Japanese society.

POL100AC

政治体制論 I

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906867
授業コード：
A0235

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

【到達目標】

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手がかりを見出したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この政治の「制度（構造）」と「精神（理念）」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、広く政治体制一般を論じることによって試みる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方
第 2 回	序論	政治体制とは何か
第 3 回	民主体制	原理
第 4 回	自由民主主義体制	政府の構成方法による類型
第 5 回	自由民主主義体制	選挙制度による類型
第 6 回	自由民主主義体制	政治文化による類型
第 7 回	自由民主主義体制	ポピュリズムをいかに位置づけるか
第 8 回	振り返り	振り返り
第 9 回	非民主体制	原理
第 10 回	権威主義体制	事例 1
第 11 回	権威主義体制	事例 2
第 12 回	全体主義体制	事例 1
第 13 回	全体主義体制	事例 2
第 14 回	結び	結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】

・"Comparing Political Regimes"
・"Staatsformen im 21.Jahrhundert - Politische Systeme und politische Theorie"

このほかにも参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】

評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

政治学の基礎知識を前提とした講義をする予定です。したがって受講者は、2年次以上で、政治学の基礎知識を有していること。

【Outline and objectives】

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

POL100AC

政治体制論Ⅱ

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906868
授業コード：A0236

政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

【到達目標】

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手がかりを見出したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この政治の「制度（構造）」と「精神（理念）」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、担当者が考える政治体制論を講じることによって試みる。その際、分節政治理論と全体主義の時代経験の理解に取り組む予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序論	分節政治理論と全体主義
第 2 回	分節政治理論	農村型社会と都市型社会
第 3 回	分節政治理論	近代化の過渡媒体国家
第 4 回	分節政治理論	大衆政治の問題性
第 5 回	分節政治理論	シビル・ミニマム
第 6 回	分節政治理論	多元・重層化
第 7 回	分節政治理論	官僚内閣制・国会内閣制
第 8 回	振り返り	振り返り
第 9 回	天皇制国家の支配原理	装置と生活共同態
第 10 回	全体主義の時代経験	戦争
第 11 回	全体主義の時代経験	政治
第 12 回	全体主義の時代経験	政治
第 13 回	全体主義の時代経験	生活
第 14 回	結び	結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】

- ・松下圭一『現代政治の基礎理論』
- ・藤田省三『天皇制国家の支配原理』
- ・藤田省三『全体主義の時代経験』

このほかにも参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】

評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

政治学の基礎知識を前提とした講義をする予定です。したがって受講者は、2年次以上で、政治学の基礎知識を有していること。

【Outline and objectives】

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

POL200AC

比較政治論 I

下斗米 伸夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906869
授業コード：
A0237

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。前期の比較政治論(1)ではグローバルな政治変動を広く比較の観点から考える。とりわけ 20 世紀はロシアで起きた二つの事件、つまり 1917 年のロシア革命と、1991 年のソ連崩壊が、二つの世界大戦、そして冷戦とともに最も大きな歴史変動であると考えられます。1991 年のソ連崩壊にいたる変動を、アジアへのインパクトや日ソ関係、領土問題を含めて東アジアにも影響しています。こういった問題群を考えます。

【到達目標】

比較政治学という学問とは何か、なぜ比較が重要なのか。21 世紀の政治は 20 世紀政治とはどう違うのか。また領土や歴史の記憶をめぐるグローバル・地域紛争が絶えないのか。これらを考えると 1917 年のロシア革命から世界戦争、冷戦が始まって以降の米ソ対立、中ソ関係、さらに冷戦終結とソ連崩壊に至る問題を考える必要がある。本講義は約 100 年前のロシア革命からの 20 世紀政治の特徴を現代のグローバルな比較の観点から考える。歴史と現代との構造的問題をわかるように考える。日ソ関係や北朝鮮や現代中国を考える前提としてのアジア冷戦にも注意を払う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的には講義方式である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	比較政治と旧ソ連・ロシア	現代政治学と比較政治の関係、ロシアがなぜ対象かについて考える
第二回	20 世紀までのロシア	比較政治論を、20 世紀グローバル政治に大きな影響を持ったロシアとの関係で議論する。
第三回	ロシア革命	20 世紀最大のロシア革命を中心に現代史の基礎を考える。
第四回	革命と国家	二十世紀政治のひとつのモデルとなったソ連の党と国家の関係
第五回	党・国家体制	ロシア革命からスターリン独裁への歴史的展開
第六回	スターリン体制	1930-41 年のスターリン時代の問題を考える
第七回	スターリンの戦争	スターリン主義、第二次世界大戦と世界についてその影響について考える
第八回	冷戦	冷戦の誕生とソ連、そしてアジア、特に中国革命や朝鮮戦争についても考える
第九回	冷戦とアジア	占領、独立、五五年体制という戦後史を冷戦の文脈から解き明かす。日ソ関係と領土問題も議論する
第一〇回	一九五六年の危機	核戦争危機から平和共存になった時期になぜ危機が連続して起きたのか?スターリン批判、スエズ、北朝鮮、そしてハンガリー危機
第一一回	デタントとアジア	平和共存からデタント期の米ソ関係、キューバ危機、アジアの関係、て中ソ対立を考える
第一二回	ソ連体制の矛盾	社会主義の改革、その挫折と第三世界の分極化を考える、
第一三回	ベレストロイカ	ゴルバチョフの改革と限界、
第一四回	冷戦とソ連の終焉	なぜ冷戦は終わったのか?ソ連崩壊の理由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「映像の 20 世紀」といった様々なドキュメンタリー番組、現代史の名画などソフトもまたは是非調べましょう。

【テキスト（教科書）】

下斗米伸夫『ソビエト連邦史』講談社学術文庫、2017 年、
同編『ロシアの歴史を知るための 50 章』明石書店、2016 年

【参考書】

下斗米伸夫『図説ソ連史』河出書房新社、2012 年
同『神と革命—ロシア革命の知られざる真実』筑摩選書、2017 年

【成績評価の方法と基準】

平常（出席）点三割、レポート三割、試験四割を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

現在の学生諸君にとって 20 世紀は過去ですが、中国の台頭や北朝鮮問題などを含め現代史の理解にはロシア・ソ連史の理解が必要です。ロシア革命、スターリン社会主義、中ソ関係、冷戦、ソ連崩壊などはグローバルな現代史の角度からなるべく易しく議論し、展開したいと考えます。

【学生が準備すべき機器他】

毎回使用するパワーポイントなどは授業支援システムに入れます。

【その他の重要事項】

オフィスアワーは授業後を予定しています。教室で相談しましょう。

【Outline and objectives】

二十世紀世界政治の最大のチャレンジャーで現代史の謎でもあるロシア革命、ソビエト体制とその歴史について、そしてその改革と挫折、体制崩壊という興味深い問題を理解します。アジアについての現代的インパクトは北朝鮮や現代中国の問題にも関わります。現代史の基本的認識を、比較政治的観点から学びます。

POL200AC

比較政治論Ⅱ

下斗米 伸夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906870
授業コード：
A0238

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。比較政治論Ⅱでは現代ユーラシアの政治発展とその比較をソ連崩壊後の世界を対象に考える。とくに中口の台頭でグローバル政治が大変動を迎える現代、その変動因となっているロシア、ウクライナ問題やユーラシア諸国との関係、中国や中央アジア、またエネルギーから気候変動など、Sea Change によって北極圏から太平洋が重視される時代のユーラシアを考察したい。日口関係も重要主題である。

【到達目標】

本講義にはユーラシア政治入門という性格があります。旧ソ連地域の崩壊後のグローバル化の 20 年余の変動がどうして偏差を生んだのか。ロシア政治の基礎、ウクライナ危機の原因には宗教など文明的な側面があること、現代中央アジアと中国のシルクロード政策、なぜユーラシアでイデオロギーからイスラムなど宗教などのアイデンティティを巡る紛争に至った理由とは何かを考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義方式を中心とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	ソ連崩壊と国民国家の形成	比較政治Ⅰでのソ連崩壊と崩壊後の国民国家形成の基本問題
第二回	帝国、連邦、国民国家	グローバル化の中で国家とは何か、国家の態様、はたして主権国家に将来はあるか
第三回	政治制度の形成	大統領、議会、政党形成の比較
第四回	宗教と民族	なぜ宗教や民族紛争が激化し、テロが起きるのか？ 連邦制が問題解決となるのか。ユーゴ紛争やチェチェンも考える
第五回	政治体制の民主化	国家形成と民主化、保守化、権威主義化といった問題を考えます。民主化は普遍的なのでしょうか？
第六回	市場移行の政治学	冷戦後は市場経済が中国なども含めて標準化したか、格差、グローバル競争は何か？ 国家の役割は何か？
第七回	国家と市場経済	市場経済への移行の問題点を比較する（中国、東欧とロシア）
第八回	エネルギーと政治	ロシアはエネルギー大国であるが、これが国内外の政治に与えるインパクトを考える
第九回	エコロジーと政治（地球規模の問題、環境、気候変動、人口問題）	グローバル化の中での環境屋人口、地球温暖化などを考える。核問題
第十回	ロシア外交	ロシアの外交と世界の関係を考える
第一一回	日口関係	日口関係の過去、現在、そして未来
第一二回	CIS の政治学	ロシアとウクライナ、中央アジアなどの関係
第一三回	地球共存のグローバル世界	その矛盾と新しい安全保障のあり方、共存する未来世界を考える
第一四回	二一世紀の世界と日本	二一世紀の人類の課題は何か？ 将来は果たして明るいのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グローバル政治が大変動期を迎える現代、このユーラシア、アジアの現在をどう読むか、これは歴史的難問であるだけでなく、現代の課題、そして未来の選択でもあります。冷戦後の現代におけるいろいろな問題を頭を柔らかく考えましょう。政治学とは正解なき世界への対応の道具です。歴史、地理的な意味で比較学は我々を自由にするのです。自由な飛翔へのグローバル政治への道案内です。

【テキスト（教科書）】

下斗米伸夫『ブーチンはアジアをめざす』NHK新書、2014年12月
『宗教と地政学で読むロシア』2016年末刊行、日本経済新聞

【参考書】

参考書

五百旗頭真・トルクノフ・下斗米『日口関係史パラレル・ヒストリーの挑戦』東大出版会、2015年5月刊
下斗米『日本とロシアー歴史と現代』法大出版局、2015年3月

【成績評価の方法と基準】

試験（5割）、平常点（3割）、レポート（2割）

【学生の意見等からの気づき】

政治学とは人間共存のアートです。共存のあり方は人間の生きてきた時間幅と関係します。冷戦後、また日本での政権交代後の諸君の視点と、一九四五年以降を生きてきた現代史の視点との相違を理解し、学びます。すべての歴史は現代史なのです。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン

【その他の重要事項】

オフィスアワーは適宜相談します。授業からだけでなく広く世界から学びましょう。

【Outline and objectives】

1991 年ソ連崩壊後のユーラシア政治を秘録ロシアを中心に比較政治的観点から考えます。現代の宗教や民族などのアイデンティティ政治、民主化と市場化、グローバル化のインパクトとそれへの挑戦など、地域としてはウクライナなど中東欧、ロシア、中央アジア、中国・北朝鮮など社会主義国との関係を議論します。

POL100AC

政治意識論 I

松本 正生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：1906871
 授業コード：A0239

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
 政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
 「制度と意識の相互関係」。政治意識、わけても、投票行動
 のような集会的な態度については、社会の制度的枠組みとの
 関係性の中で理解していかなければならない。あわせて、意
 識はそれを捉えるための操作的な方法についても留意する必
 要がある。

【到達目標】

政治意識論 I は、「選挙制度と投票行動」をテーマに、
 約束事としての制度が、われわれの意識や行動をどの
 ように条件付けているのかについて理解を深めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力
 を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習
 成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講者数にもよるが、講義形式だけでなく、できれば応答
 形式の授業、とくに、調査データの解釈にかんするレポ
 ート報告の機会を設定したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	講義内容のガイダンス	予備知識の確認
第 2 回	選挙制度の基本的特性①	代表制の種類と制度の付帯条件
第 3 回	選挙制度の基本的特性②	多数代表制
第 4 回	選挙制度の基本的特性③	少数代表制
第 5 回	選挙制度の基本的特性④	比例代表制、混合制
第 6 回	選挙制度の基本的特性⑤	選挙権と選挙過程
第 7 回	投票行動の理論①	投票行動研究の欧米型モデル
第 8 回	投票行動の理論②	投票行動研究の日本型モデル
第 9 回	投票行動の理論③	無党派と「そのつど支持」
第 10 回	選挙過程とマスメディア	予測報道のアナウンスメント効果
第 11 回	選挙過程とマスメディア	沈黙の螺旋と第三者効果
第 12 回	政治意識の指標①	政党支持とは何か
第 13 回	政治意識の指標②	政党支持の規定要因
第 14 回	政治意識の指標③	政党支持から内閣支持へ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布した参考資料を再確認することが要件。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験結果に比重を置き、授業中に適宜実施する小レポートの内容を加味
 する。

【学生の意見等からの気づき】

授業で取り上げて欲しい内容があれば、随時要望を受け付ける。

【Outline and objectives】

The mutual relation of consciousness and the system. Political
 consciousness and the voting behavior are regulated by an
 institutional framework of society. The political consciousness
 needs operation to realize it.

POL100AC

政治意識論Ⅱ

松本 正生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：1906872
授業コード：A0240

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。「制度と意識の相互関係」。政治意識、わけても、投票行動のような集会的な態度については、社会の制度的枠組みとの関係性の中で理解していかなければならない。あわせて、意識はそれを捉えるための操作的な方法についても留意する必要がある。

【到達目標】

政治意識論Ⅱは、「意識の実証研究」をテーマに、政治意識を捉える方法論および調査研究の科学性について、理解を深めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講者数にもよるが、講義形式だけでなく、できれば応答形式の授業、とくに、調査データの解釈にかんするレポート報告の機会を設定したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	授業内容のガイダンス	統計データの扱い方について
第2回	調査方法と調査データ①	調査手法と代表性
第3回	調査方法と調査データ②	実査方法と運用条件
第4回	調査方法と調査データ③	質問手法と回答結果
第5回	調査方法と調査データ④	回答の信憑性
第6回	データ解釈の手法①	社会的属性とクロス分析
第7回	データ解釈の手法②	断面データと時系列データ
第8回	日本人研究の論拠①	日本人の国民性
第9回	日本人研究の論拠②	無党派層の構造
第10回	日本人研究の論拠③	「そのつど支持」の時代
第11回	政治過程と世論調査①	レファレンダムの代用品
第12回	政治過程と世論調査②	世論調査型民主主義
第13回	調査研究の現状①	実査環境の悪化と調査データの劣化
第14回	調査研究の現状②	意識の実証研究の危機

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布した参考資料の再確認をすることが要件。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験結果に比重を置き、授業中に適宜実施する小レポートの内容を加味する。

【学生の意見等からの気づき】

授業で取り上げて欲しい内容があれば、随時受け付ける。

【Outline and objectives】

The mutual relations of consciousness and the system. Political consciousness and the voting behavior are regulated by an institutional framework of society. The political consciousness needs operation to realize it.

POL200AC

政治文化論 I

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

[Outline and objectives]

This course explores the influence and impact of culture, ideology, and norm over politics, as witnessed in liberal democracy, nationalism, and welfare state formation.

管理 ID：
1906873
授業コード：
A0311

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、イデオロギーや思想を含む文化というものが政治にどのような影響を与えてきたのかについて、リベラル・デモクラシー、ナショナリズム、福祉国家形成といったテーマに沿って解明する。

【到達目標】

近代における民主主義政治を構成するイデオロギーや思想について、そして 20 世紀福祉国家を形作った政治とはいかなるものであり、それが今日どのような問題に直面しているのかについて理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治とは何か	(1) 政治の両義性 (2) 政治の目的
第 2 回	文化とイデオロギー	(1) 自由主義 (2) 民主主義 (3) 社会主義 (4) 保守主義
第 3 回	権力の諸問題	(1) 多次的権力 (2) 制度的権力
第 4 回	支配と服従	(1) 権威 (2) 社会契約 (3) 支配の正統性 (4) していズンシップ
第 5 回	国民国家	(1) 国民とは何か (2) ナショナリズム
第 6 回	デモクラシー	(1) デモクラシーとは何か (2) リベラル・デモクラシー (3) 実証的民主主義 (4) 政治的なもの
第 7 回	福祉国家	(1) 福祉国家とは何か (2) 福祉国家の諸類型
第 8 回	福祉国家の政治	(1) 手柄争いの政治 (2) 党派性の政治 (3) 階級政治
第 9 回	福祉国家の経済的文脈	(1) フォーディズム (2) ケインズ主義 (3) 埋め込まれた自由主義
第 10 回	福祉国家の新しい政治	(1) 制度論 (2) 経路依存性 (3) 非難回避
第 11 回	福祉国家再編の政治	(1) 新しいリスク (2) ワークフェア (3) フレキシキュリティ (4) アクティベーション
第 12 回	福祉国家の超克	(1) 地域統合 (2) ベーシック・インカム
第 13 回	福祉国家パラダイムの終焉	(1) 再分配からイデオロギーへ (2) 福祉ショービニズム (3) ポピュリズム
第 14 回	新たな国民統合パラダイムの模索	(1) 世界市民論 (2) 多重的国民論 (3) リベラル・ナショナリズム (4) 多文化主義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に次回講義のテーマについて参考文献等を紹介するので、予め目を通しておくこと。また前回講義に関する質問時間を毎回講義の最初に設けるので、予め復習し、問題点を洗い出しておくこと。

【テキスト（教科書）】

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房、2014 年）
新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』（有斐閣、2017 年）

【参考書】

新川敏光『日本型福祉レジームの発展と変容』（ミネルヴァ書房、2005 年）
新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』（有斐閣、2004 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80 %）、レポート（20%）

【学生の意見等からの気づき】

講義に関する質問については、授業内のみならず、メール等においても随時受け付けている。

POL200AC

政治文化論Ⅱ

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID : 1906874
授業コード : A0312

本講義では、戦後日本民主主義の特徴を、政治文化、社会主義、福祉国家形成等の観点から明らかにし、今日の日本政治が抱える問題を歴史的構造的に捉える視点を提供する。

【到達目標】

戦後日本における民主主義が、固有の文脈によってどのような特徴をもつようになり、それが現在どのような限界に直面しているのかを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で進められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	日本社会の文化	(1) 恥の文化 (2) タテ社会 (3) 甘えの構造 (4) 安心社会
第2回	日本の経営文化	(1) 日本型経営 (2) 日株式会社 (3) ジャパン・アズ・ナンバーワン (4) 修正主義
第3回	日本の政治文化	(1) 超国家主義 (2) 無構造化と古層 (3) 奴隷の近代化 (4) 日本・権力構造の謎
第4回	自由民主党の文化	(1) 経済主義；生産第一主義 (2) 官僚依存 (3) 補助金による再分配行政 (4) 利益誘導と包摂
第5回	日本社会党	(1) 右派主導から左派主導へ (2) 護憲平和の党 → 抵抗政党化 (3) 革命的社会主義 → 反福祉国家
第6回	保守体制下の福祉発展	(1) 手柄争い (2) 経路依存性
第7回	危機と代償	(1) 生産第一主義批判 (2) 福祉「ギャップ」 (3) 革新自治体の台頭 (4) 経済から福祉へ
第8回	福祉見直し	(1) 日本型福祉社会論 (2) 政策合理化 (3) 経済界の増税反対 (4) 親福祉勢力の衰退
第9回	行政改革	(1) 財政危機 (2) 一般消費税率の挫折 (3) 財界の行革提唱 (4) 挙党体制の実現
第10回	企業主義の高度化	(1) 右派中心の労働戦線統一 (2) 企業福祉の再評価 (3) 中間労働市場創出 (4) デュアリズムの強化
第11回	企業主義の終焉	(1) 日本型雇用慣行の放棄 (2) 企業福祉見直し (3) 労働市場の規制緩和 (4) 労働の柔軟化
第12回	家族主義の再編	(1) ケア支援策拡充 (2) 社会保障の縮減 (3) 女性の労働力化 (4) 国家主導の脱家族化
第13回	家族主義の自由主義化	(1) 小泉構造改革 (2) 格差社会批判 (3) 国民の生活が第一 (4) アベノミクス
第14回	新自由主義は日本の政治文化を変えたか？	(1) 国家主義 (2) ネット右翼 (3) 新たな民主的主体

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に次回講義のテーマについて参考文献等を紹介するので、予め目を通しておくこと。また前回講義に関する質問時間を毎回講義の最初に設けるので、ノートを整理し、問題点・疑問点を洗い出しておくこと。

【テキスト（教科書）】

新川敏光『日本型福祉レジームの発展と変容』（ミネルヴァ書房、2005年）

新川敏光『幻視のなかの社会民主主義』（法律文化社、2007年）

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房、2014年）

【参考書】

新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』（有斐閣、2004年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）、レポート（20%）

【学生の意見等からの気づき】

授業中の質問はもとより、メールでの質問を随時受け付け、必要があれば面会し、迅速に対応している

【Outline and objectives】

This course aims to clarify distinct features witnessed in post-war Japanese politics by discussing developments of its democracy, nationalism, socialism, and the welfare state.

POL200AC

公共政策 I

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906875
授業コード：
A0550

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」科目群に属する科目です。私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第2回	福祉国家と公共政策	なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。
第3回	公共政策学の誕生前史	公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。
第4回	公共政策学の成立	公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。
第5回	公共政策学の発展	公共政策学の発展とその挫折について検討する。
第6回	公共政策学の変容	公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。
第7回	公共政策学と関連諸科学	公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学的アプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。
第8回	公共政策の基本構造	公共政策の構成要素について説明する。
第9回	公共政策の行為者	国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。
第10回	公共政策の手法	公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。
第11回	政策決定と利益	政策決定における3つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。
第12回	政策決定と制度	政策決定における3つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。
第13回	政策決定とアイデア	政策決定における3つの「I」のうち、Ideas（アイデア）について述べる。
第14回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な話題を出来る限り取り入れて行きたいと考えています。

【Outline and objectives】

Public policy affects us all in countless ways every day. It embraces a wide range of activities, from child care and health programmes to environmental protection and foreign affairs. In all these areas, public policies are contested with regard to the role of the state and civil society. We will study the evolution of public policy and policy studies and will explore concepts and theories in historical and contemporary perspective.

POL200AC

公共政策Ⅱ

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906876
授業コード：A0551
政治学科科目の中で「政策・都市・行政」科目群に属する科目です。
この授業は、政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第2回	問題の発見と原因の分析	政策分析とは何かを考える。
第3回	理論とモデル	政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。
第4回	政策分析におけるモデルの基礎	アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。
第5回	政策のライフ・ステージと政策過程	政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。
第6回	政策決定における合理性と不確実性	合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。
第7回	政策分析のモデル：アリソンのモデル	アリソンによる「3つのモデル」について説明する。
第8回	政策分析のモデル：キングダンのモデル	キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。
第9回	政策と政府統計	政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。
第10回	政策と人口	人口移動と政策の関連について考える。
第11回	政策の帰結	意図せざる結果について考える。
第12回	政策と価値	公共政策がめざす諸価値について説明する。
第13回	価値の対立	時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。
第14回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。

【Outline and objectives】

The course is intended to familiarise students with the range of contexts in which public policy is practiced and to introduce them to models of public policy-making. The course will provide students with a firm grounding in public policy.

POL200AC

宗教文化論 I

澤田 初美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906877
授業コード：
A0247

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学教科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】

三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

・スライドと板書、ビデオを用いる。
・春学期14回・秋学期14回開講。春・秋学期続けて履修することが望ましいが、片方だけの受講も可。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	原始宗教と未開宗教（1）	アニミズムとマナイズム
2	原始宗教と未開宗教（2）	呪術・儀礼・神話
3	古代宗教	（善悪）二元論／禁欲主義／終末論／シンクレティズム
4	仏教：インドの仏教（1）	ブッダの生涯と教え
5	仏教：インドの仏教（2）	仏教の発展
6	仏教：インドの仏教（3）	大乘仏教
7	仏教：インドの仏教（4）	密教
8	仏教：東南アジアの上座部仏教	現代タイの上座部仏教
9	仏教：中国仏教（1）	仏典漢訳
10	仏教：中国仏教（2）	浄土教と禪
11	日本仏教（1）	飛鳥～奈良時代
12	日本仏教（2）	平安時代
13	日本仏教（3）	鎌倉仏教（前）
14	日本仏教（4）	鎌倉仏教（後）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

板書ノートを参照し授業内容を復習するとともに、参考書で知識を補足する。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

- 村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980年
- 棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005年
- 井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005年
- 星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010年

【成績評価の方法と基準】

・期末試験の得点で成績を評価する。提示された選択肢からいくつかを選び、それぞれについて論述する形式。出題される問題は事前に開示する。
・期末試験は持ち込み不可。ただし日本語を母語としない学生の場合、電子機器ではない辞書の持ち込み可。

【学生の意見等からの気づき】

・期末試験に関する規定について、誤解が生じぬよう明確に説明したい。

【Outline and objectives】

In this introductory course in religious studies, students will acquire basic knowledge of major world religions. As members of the global society, it is essential for us to know different religions in the world. To learn about other peoples' beliefs will also help us to understand ourselves.

POL200AC

宗教文化論Ⅱ

澤田 初美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906878
授業コード：A0248

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】

三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

・スライドと板書を用いた講義。覚えるべき事項は多いが、内容そのものは平易。
・春学期14回・秋学期14回開講。前後期続けて履修することが望ましいが、片方だけの受講も可。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	キリスト教：旧約聖書 (1)	族長物語
2	キリスト教：旧約聖書 (2)	出エジプト
3	キリスト教：旧約聖書 (3)	イスラエル王国
4	キリスト教：新約聖書 (1)	福音書とイエスの生涯 (1)
5	キリスト教：新約聖書 (2)	福音書とイエスの生涯 (2)
6	キリスト教：新約聖書 (3)	福音書とイエスの生涯 (3) /パウロの宣教旅行
7	キリスト教：ローマ・カトリック教会と東方教会	ローマ・カトリック教会と東方教会
8	キリスト教：宗教改革	プロテスタント諸教派
9	イスラーム：イスラームとは (1)	預言者ムハンマド / クルアーン
10	イスラーム：イスラームとは (2)	六信五行 / シャリーア
11	イスラーム：スンナ派とシーア派	スンナ派とシャリーア / イランのシーア派
12	イスラーム：スーフイズム	スーフイズムとタリーカ
13	イスラーム：近現代のイスラーム (1)	聖俗一致と聖俗分離 / 近代トルコの世俗化改革 / ワッハーブ派 / イラン革命 / スカーフ論争
14	イスラーム：近現代のイスラーム (2)	中東問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

板書ノートを参照し授業内容を復習するとともに、参考書で知識を補足する。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

- 村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980年
- 棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005年
- 井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005年
- 星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010年

【成績評価の方法と基準】

・期末試験の得点で成績を評価する。提示された選択肢からいくつか選び、それぞれについて論述する形式。出題される問題は事前に開示する。
・期末試験は持ち込み不可。ただし日本語を母語としない学生の場合、電子機器ではない辞書の持ち込み可。

【学生の意見等からの気づき】

・期末試験に関する規定について、誤解が生じぬよう明確に説明したい。

【Outline and objectives】

In this introductory course in religious studies, students will acquire basic knowledge of major world religions. As members of the global society, it is essential for us to know different religions in the world. To learn about other peoples' beliefs will also help us to understand ourselves.

POL200AC

ジェンダー論 I

衛藤 幹子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906879
授業コード：
A0249

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目で、反主流あるいは周縁の視点から政治学を読み解くものです。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？一言でいえば、権威化され、硬直化した既成の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論 I では、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。言わば、ジェンダー論の基礎編になります。

【到達目標】

授業では、この「ジェンダー」を、現代政治を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政治的なるものを、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、政治学の既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。このような学びを通して、学生にはヒューリスティックにものごとを問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。本講義は、上辺の知識ではなく、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は大きく4つのテーマから構成されます。すなわち、身体、労働、自由、平等です。これらを切り口にジェンダーの基本的な考え方を学びます。授業で、図表、写真などスライドを随時使用します。授業では対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。授業中に、学生の意見をたびたび聞くことになります。一方、グループワークは、7～8人の小をつくり、グループ毎に授業で取り上げたテーマについて議論し、その結果を発表するという内容です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	序：本講義の目的、講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第2回	データからみるジェンダー格差 社会的現実の認識	様々なデータから政治、経済、社会的な男女格差をみる
第3回	「女性」という集団の差異化	女性を一つの「社会集団」と括することで見てくるもの
第4回	「存在」と「名づけ」：「名づけ」の重要性	我われが今ここに存在することの意味を「名前」から考察
第5回	フェミニスト・アプローチ	「横軸の革命」としてのフェミニズムについて検討し、フェミニストのアプローチについて議論
第6回	ジェンダー概念	セックスとジェンダー ジェンダー概念の広がり可能性
第7回	身体の支配：家父長制	女性の身体（性）の支配としての家父長制 家父長制とは何か、それはどのようにして生まれ、社会に浸透したのか
第8回	身体の支配：家父長制	か女性の労働からの除外 ジェンダー分業イデオロギーはいかにつくられ、社会に流布していったの
第9回	労働の支配：ジェンダー役割	女性の労働からの除外 ジェンダー分業イデオロギーはいかにつくられ、社会に流布していったの
第10回	自由：公私二元論、女性の領分	公的領域と私的領域との分断と女性の市民的自由からの隔離
第11回	自由：公私二元論、女性の領分	公私二元論が政治理論に埋め込まれた過程の検証
第12回	平等：普遍的平等の不平等	古典的自由主義と近代自由主義における平等の変化

第13回 平等：普遍的平等の不平等 近代自由主義が達成した普遍的平等を多面的に検証
第14回 授業内試験 持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献を読むことを薦めます。

【テキスト（教科書）】

衛藤幹子『政治学の批判的構想—ジェンダーからの接近—』（政大出版局、2017年）

【参考書】

三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クォーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（明石書店、2014年）

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）

【学生の意見等からの気づき】

学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。難しい内容もありますので、レジュメによる補完、丁寧な説明を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】

タブレット、パソコン（可能であれば）

【その他の重要事項】

この講義では、質疑応答や議論を積極的に行ない、学生の発言を促します。ただ座って聞いているだけではなく、能動的に参加することを求めます。受講生は、私とともに授業を運営していく協力者であることを忘れないで下さい。

【Outline and objectives】

This lecture is part of the category of political theory and history. It aims to examine politics from viewpoints of socio-politically marginalized people. This viewpoints are rephrased as “gender perspectives”. Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens. This lecture will provide you for a fresh spectrum of politics, different from the mainstream of political studies or political science.

POL200AC

ジェンダー論Ⅱ

衛藤 幹子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目で、反主流あるいは周縁の視点から政治学を読み解くものです。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？一言でいえば、権威化され、硬化化した観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過してきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。ジェンダー論Ⅰが基礎編という位置づけであるのに対し、本講義のⅡはジェンダーの視点を実際に使って政治学の課題を読み解く応用編にあたります。従って、このⅡの受講生はⅠを履修していることが望まれます。本講義では、現代政治学の中心課題の一つである民主主義に焦点を当て、民主政治の「非」あるいは「反」民主性を議論します。

【到達目標】

授業では、この「ジェンダー」を、現代政治を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政治的なるものを、従来になく新しい観点から再考することを目指します。すなわち、政治学の既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。このことをとおして、政治や社会の出来事を独自の視点で分析し、ヒューリスティックな解決方法を見つけ出す能力を養います。すなわち、本講義は受講生の自己開発的な知性を磨くことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

ジェンダー概念を用いて民主主義、代表制、選挙、政党、政治文化、市民社会といった政治のさまざまな局面を検討していく予定です。また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	序：本講義の目的 講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第2回	民主主義：多様性と現代民主制度	民主政治における政治的代表制の意義と限界
第3回	女性、少数派の政治代表	なぜ女性や少数派は過少代表に甘んじているのか、その要因の多面的考察
第4回	過少代表の要因（総論）	選挙制度、政党の姿勢、ジェンダー平等意識、福祉国家レジームから検証
第5回	各論（1）選挙制度	世界の選挙制度
第6回	各論（2）選挙制度	少数派と選挙制度
第7回	各論（3）政党	日本の選挙制度と女性、若者、社会的少数派
第8回	各論（4）政党	政党は候補者のゲートキーパー
第9回	各論（5）政党	日本の政党と社会的少数派
第10回	各論（6）政治と文化	政党制度と選挙制度の相互抑制、あるいは相互促進
第11回	各論（7）政治と文化	世界価値調査からみる政治文化のトレンド
第12回	市民社会と民主主義	日本の伝統的政治文化の影響
第13回	市民社会と民主主義	市民社会は民主主義実践の場として期待されることが多いが、果たして市民社会は平等で自由な場なのか。
第14回	市民社会と民主主義	市民社会をジェンダーの視点から批判的に検討
第14回	授業内試験	持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の下調べやノート整理、紹介文献を読むことなどを薦めます。

【テキスト（教科書）】

- ①衛藤幹子『政治学の批判的構想—ジェンダーからの接近—』法政大学出版局（2017年）
- ②三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クォーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店（2014年）を教科書として使用します。
- ③講義内容の概要をレジュメ形式で記載したプリントや配布します。

【参考書】

必要に応じて、参考文献を紹介します。なお、紹介文献については、プリントに提示します。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（授業内、持ち込み不可）

【学生の意見等からの気づき】

学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。

【学生が準備すべき機器他】

可能であれば、パソコン、タブレット

【その他の重要事項】

この講義では、質疑応答や議論を積極的に行ない、学生の発言を促します。

【Outline and objectives】

This lecture is part of the category of political theory and history. It aims to examine politics from viewpoints of socio-politically marginalized people. This viewpoints are rephrased as “gender perspectives”. Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens. This lecture will provide you for a fresh spectrum of politics, different from the mainstream of political studies or political science.

POL200AC

マス・コミュニケーション論

郭 善英

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

マス・コミュニケーションの特徴・役割などに関する基本的な概念と理論を学び、実際に行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】

- 1) マス・コミュニケーション現象を語る概念・理論を理解する。
- 2) ケース・スタディーなどを通じて実際の現象に応用する。
- 3) 現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

主に講義と学生によるケース発表で構成しますが、授業の規模・内容によっては、ワークシートやグループ・ディスカッションなども活用します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	授業概要	授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。
2	マスコミュニケーションの歴史	印刷、放送、ニュー・メディアに至るまで、コミュニケーション、メディアの発展について学びます。
3	概念とモデル	マス・コミュニケーション現象を理解するための概念とモデルを学びます。
4	2つのパラダイム（1）：主流パラダイム	コミュニケーション学の2大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。
5	2つのパラダイム（2）：批判的パラダイム	マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。
6	メディアと社会	メディアと社会の関係を語る様々な観点を学びます。
7	メディアと社会に関する規範異論	「報道の自由」など、メディアと社会の関係を語る規範異論について学びます。
8	オールド・メディアとニュー・メディア	インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。
9	マスメディアの構造と活動：原則と責任	マス・コミュニケーション活動に要求される規範について学びます。
10	メディアの経済と統治	メディア産業の特徴と役割について学びます。
11	国際コミュニケーション（1）：概念と理論	国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る概念と理論を学びます。
12	国際コミュニケーション（2）：テーマと論点	最近のケースを通じて、国際コミュニケーションの論点を考察します。
13	メディア組織とメッセージ	メディア組織とメディア・コンテンツの関係について学びます。
14	メディア倫理	メディアの倫理性が問われるケースと、倫理性を判断するために考慮すべき基準・原則を学びます。
15	メディア・コンテンツ	メディア・コンテンツの種類とそれを分析する理論について学びます。
16	マス・コミュニケーション効果理論	マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。
17	オーディエンス	マスコミュニケーション理論が語る、オーディエンスの特徴と役割について学びます。
18	メディア制度と政策	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
19	マス・コミュニケーションと民主主義	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
20	マス・コミュニケーションと多様性	ジェンダー、移民、社会的弱者など多様性の観点からマスコミュニケーションを考察します。
21	オルタナティブ・メディア	ニュー・メディアの台頭とともに活発になったオルタナティブ・メディアについて学びます。
22	マス・コミュニケーションと大衆文化	メディアと大衆文化の関係、大衆文化を見る観点を学びます。

23	印刷メディア	新聞・雑誌など印刷メディアの特徴について学びます。
24	ジャーナリズム理論	ニュース、ジャーナリズムの特徴と役割に関する理論を学びます。
25	放送メディア	ラジオ・テレビなど放送メディアの特徴について学びます。
26	広告と消費社会	消費社会としての現代社会の特徴と、広告・PRの役割について学びます。
27	デジタル・メディアとコミュニケーション	デジタル技術の発展が従来のメディアにもたらした変化について考察します。
28	マス・コミュニケーション研究	マス・コミュニケーション研究の多様な分野を紹介します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。

【テキスト（教科書）】

決まった教科書はありません。

【参考書】

マクウェール、デニス（2010）『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

【成績評価の方法と基準】

テスト 50%
ケース発表 15%
レポート 25%
平常点 10%

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

管理 ID：
1906881
授業コード：
A0313

ECN100AC

経済原論 I

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906882
授業コード：
A0253

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

経済原論は、経済の根本原理を説明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。

ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、デフレから脱却できない理由を学ぶことができる。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、グループごとに議論して疑問点をまとめる。その疑問点に答えながら、授業を進める。

経済原論 I (春学期) は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論 II (秋学期) は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論 I と II の両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション①ー経済学の十大原理 (テキスト 第 1 章)	人々はどのように意思決定するか、人々はどのように影響しあうのか、経済は全体としてどのように動いているか
2	イントロダクション②ー経済学者らしく考える (テキスト 第 2 章)	科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか
3	イントロダクション③ー相互依存と交易からの利益 (テキスト 第 3 章)	現代経済の寓話、比較優位
4	イントロダクション④ー相互依存と交易からの利益 (テキスト 第 3 章)	比較優位の応用例、結論
5	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用① (テキスト 第 4 章)	市場と競争、需要、供給
6	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用② (テキスト 第 4 章)	需要と供給を組み合わせる、結論 (価格はどのようにして資源を配分するか)
7	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策① (テキスト 第 5 章)	価格規制、税金
8	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策② (テキスト 第 5 章)	付論 弾力性、結論
9	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性①	消費者余剰と生産者余剰
10	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性② (テキスト 第 6 章)	市場の効率性、結論 (市場の効率性と市場の失敗)
11	ミクロ経済学：税と効率・公平① (テキスト 第 6 章付論)	税と効率、税と公平
12	ミクロ経済学：税と効率・公平② (テキスト 第 6 章付論)	結論 (効率と公平のトレードオフ)
13	ミクロ経済学：外部性① (テキスト 第 7 章)	外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策
14	ミクロ経済学：外部性② (テキスト 第 7 章)	外部性に対する当事者間による解決法、結論

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

事前に講義のパワーポイント資料 (授業支援システムに掲載) を参照しておくこと。

【テキスト (教科書)】

『マンキュー 入門経済学 [第 2 版]』 東洋経済新報社
<https://store.toyokeizai.net/books/9784492314432/>

【参考書】

『ミクロ経済学入門の入門』 (坂井豊貴、岩波新書)
<https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 40 % + 期末試験 60 %

受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパー (質問票) で評価

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパー (質問票) の配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】

事前に PC など授業支援システムにアクセスして、レジュメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the Principles of Micro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on the study of economics? There are three reasons. The first reason to study economics is that it will help you understand the world in which you live. The second reason to study economics is that it will make you a more astute participant in the economy. The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

ECN100AC

経済原論Ⅱ

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

経済原論は、経済の根本原理を説明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。

その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして 21 世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、グループごとに議論して疑問点をまとめる。その疑問点に答えながら、授業を進める。

経済原論 (春学期) は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論 (秋学期) は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	マクロ経済学：国民所得の測定①－経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素 (テキスト 第 8 章)	経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素
2	マクロ経済学：国民所得の測定②－実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生をよむ尺度か、結論 (テキスト 第 8 章)	実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生をよむ尺度か、結論
3	マクロ経済学：生計費の測定①－消費者物価指数 (テキスト 第 9 章)	消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正
4	マクロ経済学：生計費の測定②－インフレーションの影響に対する経済変動の補正 (テキスト 第 9 章)	結論
5	マクロ経済学：生産と成長①－世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因 (テキスト 第 10 章)	世界の国々の経済成長、生産性 (その役割と決定要因)
6	マクロ経済学：生産と成長②－経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性 (テキスト 第 10 章)	経済成長と公共政策、結論 (長期的成長の重要性)
7	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①－国民所得勘定における貯蓄と投資 (テキスト 第 11 章)	アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資
8	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②－貸付資金市場、結論 (テキスト 第 11 章)	貸付資金市場、結論
9	マクロ経済学：付論 1、2 (テキスト 第 11 章)	貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論 (

10	マクロ経済学：総需要と総供給① (テキスト 第 2 章)	経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明
11	マクロ経済学：総需要と総供給②－ (テキスト 第 1 2 章)	総需要曲線、総供給曲線
12	マクロ経済学：総需要と総供給③ (テキスト 第 2 章)	経済変動の二つの要因、結論
13	マクロ経済学：開放マクロ経済学① (テキスト 第 1 3 章)	財と資本の国際フロー、国際取引に与える価格 (実質為替相場と名目為替相場)
14	マクロ経済学：企開放マクロ経済学① (テキスト 第 1 3 章)	為替相場決定の最初の理論：購買力平価、結論

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

事前に講義の PowerPoint 資料 (授業支援システムに掲載) を参照しておくこと。

【テキスト (教科書)】

『マンキュー 入門経済学 [第 2 版]』 東洋経済新報社
<https://store.toyokeyzai.net/books/9784492314432/>

【参考書】

『経済学の考え方』宇沢弘文、岩波新書、1989
<https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 40 % + 期末試験 60 %

受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパー (質問票) で評価

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパー (質問票) の配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】

事前に PC など授業支援システムにアクセスして、レジュメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the Principles of Macro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on the study of economics? There are three reasons. The first reason to study economics is that it will help you understand the world in which you live. The second reason to study economics is that it will make you a more astute participant in the economy. The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

POL200AC

日本政治論 I

柿崎 明二

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治は非常に幅広い概念である。まず、日本政治の現状と変遷を学ぶことで、政治を深く広く理解するための基礎を身につける。

【到達目標】

国政の実態を知るとともに、自分なりに評価を行えるようになる。さらに自分自身、国政、地方を問わず少なくとも有権者として政治の当事者であることを自覚し、地域、社会、国家との関係を考察、関わり方を考えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

2018年9月に行われた自民党総裁選など国政での最近の出来事を材料に戦後政治の中心であり続けた自民党政権のありようを学ぶとともに、与党と同様、主役であるはずの野党の現状と変遷をたどる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	現代の日本政治を学ぶ意義、講義の進め方について述べる
2	政治とは何か	幅広い概念でつかみにくい政治を自身に引きつけて考えてみる
3	自民党総裁選①	2018年総裁選を材料に最も政治的な事象である政権与党の権力闘争を検証する
4	自民党総裁選②	カネとポストが飛び交ったかつての総裁選を振り返り、政権与党の権力闘争がいかに変容したかを比較検討する
5	自民党の派閥①	いまだ自民党総裁選で主要な役割を果たす派閥の現状を知る
6	自民党の派閥②	派閥あって党なしと言われていた派閥支配全盛期の有り様を知り、現状までの変遷をたどる
7	官邸支配①	安倍政権で顕著になった官邸支配政治の現状と経緯を知る
8	官邸支配②	首相支配と呼ばれた小泉政権を振り返り安倍政権下の官邸支配との類似点、相違点を探る
9	官邸支配③	官邸支配を出現させた要因について考える
10	政治改革①	派閥支配から官邸支配に移行する要因となった政治改革を振り返る
11	政治改革②	一連の政治改革がもたらした成果と弊害を考える
12	自民党の変容①	自民党の国会議員に焦点を当て、派閥支配から官邸支配下でどうの変化したかを見る
13	自民党の変容②	参院自民党の独自性に焦点を当て、その要因と意味を考える
14	自民党の変容③	自民党の応援団である業界団体に焦点を当て、関係性の変化を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。地方、中央問わず興味を持つ、あるいは持てそうな議員を見つけて定点観測する。できれば事務所を訪問したり、本人と会って話を聞くなどの体験をする。

【テキスト（教科書）】

毎回必ず使用する教科書はありません。

【参考書】

- ①「検証 安倍イズム～胎動する新国家主義」（柿崎明二著、岩波新書、2015年、800円）
- ②「戦後政治史 第三版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、2010年、1015円）
- ③「派閥 政権抗争のオモテとウラ」（内田健三著、講談社現代新書、1983年）
- ④「派閥再編成—自民党政治の表と裏」（井芹浩文著、中公新書、1988年）
- ⑤「首相支配-日本政治の変貌」（竹中治堅著、中公新書、2006年）
- ⑥「『次の首相』はこうして決まる」（柿崎明二著、講談社現代新書、2008年）

①②は半分程度の授業で使用する。

【成績評価の方法と基準】

授業ごとのリアクションペーパー、テーマごとに行う小レポートで60%、期末レポートが40%。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かしていきます。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp politics with certainty.

But the concept of politics is very ambiguous.

Then this course introduces current status of Japanese politics to students taking this course.

POL200AC

日本政治論Ⅱ

柿崎 明二

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治は非常に幅広い概念である。まず、日本政治の現状と変遷を学ぶことで、政治を深く広く理解するための基礎を身につける。

【到達目標】

国政の実態を知るとともに、自分なりに評価を行えるようになる。さらに自分自身、国政、地方を問わず少なくとも有権者として政治の当事者であることを自覚し、地域、社会、国家との関係を考察、関わり方を考えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

2018年9月に行われた自民党総裁選など国政での最近の出来事を材料に戦後政治の中心であり続けた自民党政権のありようを学ぶとともに、与党と同様、主役であるはずの野党の現状と変遷をたどる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	自公連立政権①	自民、公明両党による連立政権の現状を知る
2	自公連立政権②	自民党政権が公明党との連立に踏み切った経緯を学ぶ
3	自公連立政権③	公明党の歴史と自民党との連立政権入りした経緯を検証する
4	野党の存在意義	政権与党のストッパーか、次の政権与党か、野党の存在意義を考える
5	現代日本の野党①	多弱と称されてきた野党。その現状、要因について考察する
6	現代日本の野党②	野党第1党である立憲民主党の現状を分析する
7	現代日本の野党③	選挙による本格的な政権交代を果たした民主党の政権予定時代を総括する
8	現代日本の野党④	民主党が政権を獲得するまでの経緯を振り返る。消滅した新進党や社会党についても考察する
9	現代日本の野党⑤	二大政党化を促すとされる小選挙区制度の下での第三極の意味と意義を考える。
10	日本政治の課題①	長らく首相の専権事項とされながら、制約論が叫ばれるようになった衆院解散権について考える。
11	日本政治の課題②	良識の府として構想されながら政局の府と化している参議院の現状を分析する。
12	日本政治の課題③	政治報道の現状を紹介するとともにあるべき姿について考える。
13	日本政治の課題④	投票率の低下によって生ずる問題、特に「少数決化」がもたらすものを考察する。
14	まとめ	授業を振り返りつつ到達目標に沿って、とりまとめを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。地方、中央問わず興味を持つ、あるいは持てそうな議員を見つけて定点観測する。できれば事務所を訪問したり、本人と会って話を聞くなどの体験をする。

【テキスト（教科書）】

毎回必ず使用する教科書はありません。

【参考書】

- ①「検証 安倍イズム～胎動する新国家主義」（柿崎明二著、岩波新書、2015年、800円）
- ②「戦後政治史 第三版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、2010年、1015円）
- ③「派閥 政権抗争のオモテとウラ」（内田健三著、講談社現代新書、1983年）
- ④「派閥再編成—自民党政治の表と裏」（井芹浩文著、中公新書、1988年）
- ⑤「首相支配-日本政治の変貌」（竹中治堅著、中公新書、2006年）
- ⑥「『次の首相』はこうして決まる」（柿崎明二著、講談社現代新書、2008年）

①②は半分程度の授業で使用する。

【成績評価の方法と基準】

授業ごとのリアクションペーパー、テーマごとに行う小レポートで60%、期末レポートが40%

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かしていきます。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp politics with certainty.

But the concept of politics is very ambiguous.

Then this course introduces current status of Japanese politics to students taking this course.

POL100AC

日本政治史 I

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は政治学科科目のうち「思想・歴史系」分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんこの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	幕藩体制の動揺	徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。維新への条件
第 3 回	明治国家の成立	維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成
第 4 回	憲法制定、議院開設	体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル
第 5 回	初期議会と政党政治	議会政治、政党政治の始まり。議会制における政党の定位・役割
第 6 回	政党政治の展開	原敬内閣まで。試される政党の力
第 7 回	憲政の常道	政友会と民政党。二大政党制の経験
第 8 回	都市化と政治	「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題
第 9 回	国際政治と内政	ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、
第 10 回	政党政治の凋落	国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍
第 11 回	新体制運動	国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉
第 12 回	戦争のなかの政治	日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方
第 13 回	敗戦への道程	沖縄戦からポツダム・広島・長崎を経て聖断まで。国体護持の代償
第 14 回	占領 (1)	日本民主化作戦。日本政治の再編成

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義ノート・配布プリント・参考文献によく目をとおり、テーマごとに論点を整理しておくこと。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。

鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』1～9、筑摩書房（ちくま学芸文庫）2007-2008年。

沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第 5 巻（近代）編集工房東洋企画、2011 年。

升味準之輔『日本政治史』1～3、東京大学出版会、1988 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

Political history of Japan 1 is categorized to the field of 'thought and history.' So, it can be said that this subject is basic one of the politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of modern Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course, and use lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

管理 ID：
1906886
授業コード：
A0316

POL100AC

日本政治史Ⅱ

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906887
授業コード：
A0317

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は政治学教科目のうち「思想・歴史系」分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんこの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

連合国一といっても、主力は圧倒的に米国であった一による対日占領期、米ソ冷戦の顕在化によって米国の対日政策が転換する。それから 60 年あまりのあいだに、外ではソ連の解体によって冷戦体制が終わりを迎え、内には「昭和」と五五年体制が終わりを迎える—もともと、二つの体制は密接に連関していたが—という大きな転換を人々は経験する。さらに、「9.11」、イラク戦争、民主党政権の誕生、「3.11」、再び安倍内閣成立と、政治の奔流の止むことはない。本科目では、その歴史を可能なかぎり概説したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	占領 (2)	「非軍事化と民主化」から「経済復興」へ。冷戦の顕在化と対日政策の転換
第 3 回	講和	アジアにおける熱戦と国際社会への復帰。「歪な講和」といわれる所以は
第 4 回	五五年体制の成立	1 と 1/2 政党制の成立。対立と相補
第 5 回	安保改定前後	「政治の季節」から「経済の季節」へ
第 6 回	沖縄・公害・革新自治体	高度成長期の政治・外交課題
第 7 回	列島改造と金権・狂乱物価	田中政治なるものの検証
第 8 回	「戦後政治の総決算」	国鉄民営化、ロン・ヤス同盟、改憲論の政治過程
第 9 回	昭和～平成移行期の政治	日米構造協議と湾岸戦争への対応
第 10 回	自民党単独支配の終わり	政治改革関連法（小選挙区比例代表並立制導入、中選挙区制廃止）成立の政治過程
第 11 回	「異形」の政治 (1)	「劇場型政治」のはじまり
第 12 回	「異形」の政治 (2)	自衛隊イラク派遣と郵政改革
第 13 回	民主党政権	政治主導（脱官僚支配）の模索、「3.11」、消費増税
第 14 回	自民党の政権復帰	安倍内閣（第二次）の成立へ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義ノート・配布プリント・参考文献をよく目とおし、テーマごとに論点を整理しておくこと。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。
升味準之輔『日本政治史』4、東京大学出版会、1988 年。
河野康子『日本の歴史 24 戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、2010 年。
中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）1976 年。
新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店（岩波新書）2005 年。
後藤謙次『ドキュメント平成政治史』1～3、岩波書店、2014 年。
櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、2015 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

Political history of Japan 2 is categorized to the field of 'thought and history.' So, it can be said that this subject is basic one of the politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of post-war Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course, and use lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

POL100AC

日本政治思想史 I

河野 有理

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906888
授業コード：A0259

「日本政治思想史 I」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

【到達目標】

現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょう。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的には、こちらで用意したレジュメによって講義を行います。また、講義時間中にリアクション・ペーパーの提出を求めます。「これは面白い」「フィードバックの必要あり」と感じたペーパーについては翌週の講義の冒頭で紹介します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第2回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第3回	武士について	軍人と「ならずもの道徳」
第4回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第5回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第6回	新井白石	日本の儒学化
第7回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想——方法、学問、言語
第8回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想——アーキテクチュアによる支配
第9回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想——方法・学問・言語
第10回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想——「美」の逆説
第11回	海保青陵	「市場」の政治思想
第12回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第13回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第14回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。

【テキスト（教科書）】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010年）

【参考書】

荻部直『日本思想史への道案内』（NTT出版、2017年）

原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90パーセント）、講義への積極的な貢献度（10パーセント）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

【学生が準備すべき機器他】

無し。

【Outline and objectives】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC

日本政治思想史Ⅱ

河野 有理

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906889
授業コード：A0260

「日本政治思想史Ⅱ」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】

「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思ひます）が提示する様々なる「日本」像について考えていきたいと思ひます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的には、こちらで用意したレジュメによって講義を行います。ただし、双方向性の契機を導入するべく、配布した史料の一部について学生の方に朗読して頂いたり、教員の問いかけに口頭で答えて頂くという時間を設けます。また、講義時間中にリアクション・ペーパーの提出を求めます。「これは面白い」「フィードバックの必要あり」と感じたペーパーについては翌週の講義の冒頭で紹介しします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	導入	進行方法や成績評価について
第2回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第3回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第4回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第5回	竹越三又と山路愛山	〈史論〉の復権
第6回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力
第7回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第8回	「国民道徳」と井上哲次郎	道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第9回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第10回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第11回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第12回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第13回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第14回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。

【テキスト（教科書）】

刈部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

【参考書】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

【学生が準備すべき機器他】

無し。

【Outline and objectives】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

POL200AC

日米関係論 I

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906890
授業コード：
A0261

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
本授業では、1940年代半ばから1950年代半ばまでの日米関係を多角的に考察する。とりわけ、日米開戦と日本の敗北、アメリカの日本占領、日本国憲法の制定、対日平和条約と日米安全保障条約の締結、日本の再軍備、沖縄の日本からの分離などを詳しく検討し、日米関係の起源と構造を考察する。

【到達目標】

太平洋戦争終結以後の日米関係の展開とその構造的特質について説明できる。
【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。
【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	戦争の始まり方①	太平洋戦争の開戦過程を考察する。
第 3 回	戦争の始まり方②	同上。
第 4 回	戦争の終わり方	太平洋戦争の終結過程を考察する。
第 5 回	敗戦とその受け止め方	敗北の原因と敗戦の受け止め方を考察する。
第 6 回	アメリカの日本占領	アメリカの対日占領政策について考察する。
第 7 回	憲法制定とアメリカ	日本国憲法の制定過程について考察する。
第 8 回	検閲と宣伝	検閲と宣伝をめぐるアメリカの対日占領政策と日本の対応について考察する。
第 9 回	日米安保条約の締結	日米安保条約の締結過程について考察する。
第 10 回	日米行政協定にみる日米関係	日米行政協定の内実について考察する。
第 11 回	沖縄占領と米軍基地	占領下の沖縄社会と米軍基地について考察する。
第 12 回	対日平和条約と沖縄の分離	沖縄が日本から分離された過程を考察する。
第 13 回	日本再軍備	朝鮮戦争と警察予備隊の発足について考察する。
第 14 回	自衛隊の発足とアメリカ	自衛隊の発足に至るまでの過程を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）、レポート（30%）、期末試験（40%）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】

In this class, we will examine the U.S.-Japan relations between the mid-1940s and the mid-1950s from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail the start of the war between the U.S. and Japan, Japan's defeat, the occupation of Japan by the U.S., the enactment of the Japanese Constitution, the signing of the Treaty of Peace with Japan and the U.S.-Japan Security Treaty, the rearmament of Japan, and the separation of Okinawa from Japan, and discuss the origin and structure of the U.S.-Japan relations.

POL200AC

日米関係論Ⅱ

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906891
授業コード：
A0262

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。本授業では、1950年代後半から現在に至るまでの日米関係を多角的に考察する。とりわけ、日米安全保障条約の改定、沖縄返還、冷戦終結後の日米関係の変容、沖縄の米軍基地問題を詳しく検討し、日米関係の展開と現状を考察する。

【到達目標】

安保改定以後の日米関係の展開とその特質について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	安保改定への道	重光の安保改定構想から岸政権による安保改定の提起までのプロセスを考察する。
第 3 回	安保改定の実現	安保改定をめぐる日米交渉を考察する。
第 4 回	沖縄返還への道	佐藤政権の発足から 1967 年の日米首脳会談までのプロセスを考察する。
第 5 回	沖縄返還の実現	沖縄返還をめぐる日米交渉を考察する。
第 6 回	米軍基地の返還と日米関係	日本本土における米軍基地の整理・縮小プロセスを考察する。
第 7 回	「日米同盟」に向けて	1970 年代、80 年代の日米関係を「日米同盟」という観点から考察する。
第 8 回	冷戦終結と東アジア情勢	冷戦終結と朝鮮半島危機・台湾海峡危機について考察する。
第 9 回	新しい日米関係をめざして	防衛問題懇談会と樋口レポートについて考察する。
第 10 回	安保再定義	日米安保再定義について考察する。
第 11 回	沖縄の基地問題と日米関係	普天間基地の辺野古移設問題をめぐる政治プロセスを考察する。
第 12 回	米軍再編と日米関係	米軍再編と日米関係について考察する。
第 13 回	民主党政権と日米関係	民主党政権下の日米関係について考察する。
第 14 回	日米関係の現在と課題	安倍政権下の日米関係と今後の課題について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000 字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）、レポート（30%）、期末試験（40%）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】

In this class, we will examine the U.S.-Japan relations from the latter half of the 1950s to the present from multiple viewpoints. In particular, we will examine the revision of the U.S.-Japan Security Treaty, the reversion of Okinawa to Japan, the transformation of the U.S.-Japan relations after the end of the Cold War, the U.S. military base issue in Okinawa, and discuss the development and current state of the U.S.-Japan relations.

POL200AC

ロシア政治史 I

油本 真理

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906892
授業コード：A0434

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史 I」では、帝政期からソ連期を経て現在に至るまでの通史を概観する。（本講義はテーマ別の検討を行う「ロシア政治史 II」に続く。「ロシア政治史 II」を受講予定の学生は本講義を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	講義の進め方、本講義の対象地域について
2	導入	ロシア国家の起源
3	帝政ロシア①	ピョートル 1 世以後のロシア帝国
4	帝政ロシア②	「大改革」とその後
5	ロシア革命	ロシア革命の経過
6	ソ連①	レーニンからスターリンへ
7	ソ連②	スターリン期・「大祖国戦争」
8	ソ連③	後期ソ連時代の体制と社会
9	ソ連④	「ベレストロイカ」の経過
10	体制転換	ソ連体制からの移行
11	現代ロシア①	移行後のロシア
12	現代ロシア②	プーチン大統領の登場
13	現代ロシア③	ロシアの現在と今後の展望
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。

【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は配布する。

【参考書】

栗生沢猛夫『図説ロシアの歴史増補新装版』河出書房新社、2014 年。
和田春樹編『ロシア史（新版 世界各国史）』山川出版社、2002 年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40 %）、期末試験（60 %）。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

【Outline and objectives】

This course will explore the history and politics of Russia. The first part of the course will be structured in a chronological order. The discussion topics will include causes and consequences of the Russian Revolution, characteristics of Soviet rule, collapse of the Soviet Union, regime change (including transition to market economy), and recent development of authoritarianism under Vladimir Putin. No prior knowledge of Russian history and politics is required.

POL200AC

ロシア政治史Ⅱ

油本 真理

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906893
授業コード：A0435

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅱ」では、様々なテーマを取り上げ、ソ連・ロシアの事例を他国の経験とも比較しながら検討する。なお、本講義では時代を横断してテーマ別の検討を行うため、ロシア史についての前提知識がない場合は通史を概観する「ロシア政治史Ⅰ」を先に受講することが望ましい。

【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	本講義の進め方、取り上げるテーマについて
2	政治体制①	指導者
3	政治体制②	体制と市民
4	国家と社会①	政党・社会運動
5	国家と社会②	宗教と政治
6	国家と社会③	家族・ジェンダー
7	政治と経済①	国家と市場
8	政治と経済②	福祉
9	政治と経済③	資源をめぐる政治
10	中央地方関係①	政治地理
11	中央地方関係②	統治構造
12	民族と政治①	民族と連邦制
13	民族と政治②	ナショナリズム
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。

【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は配布する。

【参考書】

松戸清裕・浅岡善治・池田嘉郎・宇山智彦・中嶋毅・松井康浩編『ロシア革命とソ連の世紀（全 5 巻）』岩波書店、2017 年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40 %）、期末試験（60 %）。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

【Outline and objectives】

This course will explore the history and politics of Russia. The second part of the course will be structured according to the relevant topics. The discussion topics will include political regime, state - society relationship, politics and economy, center - periphery relationships, and ethnicity and nationalism. In each class, we will try to focus on the continuity and discontinuity between the Soviet Union and present Russia. Students who have no prior knowledge of Russian history or politics are recommended to take the "Russian political history 1" course in advance.

POL200AC

アメリカ政治史

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「理論・歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。

本年度は、南北戦争以降のアメリカ史を講義します。

【到達目標】

アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係を持ち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行います。

レジュメは配布しませんが、史料・地図については配布します。

指定してある教科書を使って予習してから授業に臨んでください。それを前提にして授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「アメリカ」と「合衆国」を考える
第2回	独立と建国	独立を導いた理念とその制度化
第3回	共和派の時代	建国の理念であった共和主義が、19世紀にデモクラシーへと変容していく過程
第4回	共和党の創設と南北戦争	南北戦争の原因と、19世紀後半に民主党に代わって支配的政党になった共和党のイデオロギー
第5回	再建の時代	南北戦争に敗北した南部における政治・社会の再編成過程
第6回	資本主義の時代	産業主義の実態とそれを支えたイデオロギー
第7回	ポピュリズム	産業社会へ抵抗したポピュリズムの理念と運動
第8回	革新主義の時代 1	世紀転換期のさまざまな改革運動
第9回	革新主義の時代 2	革新主義の時代に政権を担当したセオドラ・ローズヴェルトとウッドロー・ウィルソンの改革
第10回	平常への復帰	1920年代の社会-大衆社会状況の到来
第11回	ニューディール 1	フーバー政権とフランクリン・ローズヴェルト政権の大恐慌への対応
第12回	ニューディール 2	合衆国流の社会民主主義
第13回	第二次世界大戦	第二次世界大戦への合衆国の関与の過程
第14回	試験	春学期の総括
第15回	冷戦の発生	戦後国際秩序構想と冷戦の発生
第16回	豊かな社会と国内冷戦	1950年代の社会：マッカーシズムとさまざまな1950年代論
第17回	冷戦からデタントへ	冷戦期の政権の外交
第18回	人種問題と対抗文化	1960年代のさまざまな異議申し立て
第19回	リベラルの衰退と保守主義の台頭 1	リベラルの衰退とニューディール連合の崩壊
第20回	リベラルの衰退と保守主義の台頭 2	レーガン主義に結集したさまざまな保守主義
第21回	人権外交から新冷戦	カーター政権、レーガン政権の外交
第22回	冷戦の終結と新世界秩序	ブッシュ政権の外交
第23回	ニュー・デモクラット	クリントン政権とアメリカ版「第三の道」
第24回	9・11事件後のアメリカ	21世紀のアメリカと世界の関係
第25回	オバマの時代	「中庸 (moderation)」の政治の模索
第26回	ドナルド・トランプの登場	2016年の大統領選挙とアメリカ社会の分裂
第27回	現代アメリカの軌跡	合衆国の相対を考える
第28回	試験	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献を指示しますので、図書館等で読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】

齋藤眞・古矢旬『アメリカ政治外交史』（第二版）（東京大学出版会、2012年）
授業では、この教科書を前提にして、敷衍・追加・修正しながら講義します。

【参考書】

齋藤眞・久保文明編『アメリカ政治外交史教材－英文資料選』（第二版）（東京大学出版会、2008年）

【成績評価の方法と基準】

中間試験 50%、学期末試験 50%、で評価しますが、指定する文献のレポートを提出した場合には、成績評価に加味します（希望者のみ）。

授業では、教科書の内容に触れない場合もありますが、試験においては、触れなかった部分も試験範囲になります。

【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

【Outline and objectives】

Modern U.S. History Since the Civil War

管理 ID：1906895
授業コード：A0338

POL200AC

ヨーロッパ政治史 I

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである (したがってミクロな歴史過程を講じるものではない)。政治の世界は、個人の創発的行為と集会的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一様ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義を中心として行う。学生は数回に一回、予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。数回に一回、リアクションペーパーや小テストなどを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行うとともに、授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する。
2	自由主義的議会政治	19 世紀のヨーロッパ政治を概観し、そこにおける中心的な理念としての自由主義と、それを基礎とする議会政治の枠組について説明する。
3	民主主義の挑戦	20 世紀に入って選挙権がすべての成人 (男子) に拡大されたことで、19 世紀の政治モデルがどのような困難に直面し、どのような解決が模索されたか、概観する。
4	オランダ・ベルギー (1)	オランダやベルギーの政治発展を、「柱」という観点から検討する。
5	オランダ・ベルギー (2)	オランダやベルギーの政治発展を、「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する。
6	北欧諸国 (1)	北欧諸国の政治発展を、「社会的亀裂」という観点をから検討する。
7	北欧諸国 (2)	北欧諸国の政治発展を、「福祉国家」という観点から検討する。
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
9	ドイツ (1)	ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する。
10	ドイツ (2)	ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する。
11	イギリス (1)	イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する。
12	イギリス (2)	イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する。
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復讐しコメントペーパーや小テストに備える。

【テキスト (教科書)】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版、2014 年。

【参考書】

マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015 年。
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986 年。
平島健司・飯田芳弘『改訂新版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2010 年。
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会、2010 年。

【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 30%：A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。授業内課題 20%：小テスト、リアクション・ペーパーなどを不定期に実施する。授業内容についての理解度を確認する。
学期末試験 50%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

管理 ID：
1906896
授業コード：
A0840

POL200AC

ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視点から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）。

政治の世界は、個人の創発的行為と集成的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一様ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義を中心として行う。学生は数回に一回、予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。数回に一回、リアクションペーパーや小テストなどを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行う。
2	戦後ヨーロッパの政治変動	第二次大戦後のヨーロッパ政治と、そこにおける政治変動の「波」を概観する。
3	デモクラシーの変容から融解へ？	戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する。
4	フランス (1)	フランスの政治発展を、「議会主権体制」という観点から検討する。
5	フランス (2)	フランスの政治発展を、「半大統領制」という観点から検討する。
6	イタリア (1)	イタリアの政治発展を、「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点をから検討する。
7	イタリア (2)	イタリアの政治発展を、「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する。
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
9	南欧諸国 (1)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する。
10	南欧諸国 (2)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する。
11	中欧諸国 (1)	中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する。
12	中欧諸国 (2)	中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する。
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
14	全体のまとめ	授業全体を総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復讐しコメントペーパーや小テストに備える。

【テキスト（教科書）】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第2版』ナカニシヤ出版、2014年。

【参考書】

マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015年。

篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986年。

平島健司・飯田芳弘『改訂新版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2010年。

馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第2版』東京大学出版会、2010年。

【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 30%：A4で1ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。授業内課題 20%：小テスト、リアクション・ペーパーなどを不定期に実施する。授業内容についての理解度を確認する。

学期末試験 50%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

管理 ID：
1906897
授業コード：
A0841

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史 I

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906898
授業コード：
A0271

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「ヨーロッパ政治思想史 I」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史 I」は、おもに、ヨーロッパの古代・中世の政治思想史を扱います。現代の政治学の用語・概念のほとんどが、すでに古代ギリシア・ローマに登場していることから明らかのように、古代の政治思想は、近現代の政治学にもきわめて大きな影響を及ぼしており、後者を理解するためにも重要です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。過去のテキストに触れるために、配付資料を活用します。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	この授業の概要
第 2 回	ギリシアの政治 1	ヘロドトス トウキュディデス
第 3 回	ギリシアの政治 2	アテナイとラケダイモン
第 4 回	プラトン 1	『ソクラテスの弁明』
第 5 回	プラトン 2	『ゴルギアス』
第 6 回	プラトン 3	『ポリテイア』
第 7 回	アリストテレス 1	『ニコマコス倫理学』
第 8 回	アリストテレス 2	『政治学』
第 9 回	ローマ共和政	歴史と制度
第 10 回	ポリュビオス	『歴史』 政体循環 混合政体
第 11 回	キケロ	暴君放伐 自然法
第 12 回	政治思想としてのキリスト教	聖書 アウグスティヌス
第 13 回	「中世」の政治思想	聖権と俗権 トマス
第 14 回	まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることを望ましい。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】

参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】

授業で用いる資料は「授業支援システム」を通じて配布する予定です。この授業では、配布資料をダウンロード・持参することが絶対的に必須です。

【Outline and objectives】

Explores history of political thought, especially of the ancient Greek and Rome and the middle ages.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906899
授業コード：
A0272

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、おもにヨーロッパにおける初期近代の政治思想史を扱います。とくに、宗教改革後の凄惨な宗教対立が、ヨーロッパの政治思想・政治学にきわめて大きな影響を及ぼしたことについて適切に理解することが、この授業の目標となります。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。過去のテキストに触れるために、配付資料を活用します。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義の概要
第2回	ルネサンス（1）	マキアヴェッリ（1）
第3回	ルネサンス（2）	マキアヴェッリ（2）
第4回	宗教改革	ルターとカルヴァン
第5回	プロテスタントの抵抗思想	ペーズ オトマン
第6回	カトリックの抵抗思想	サラマンカ学派 ベラルミーノ
第7回	主権と自然法	ボダン グロティウス
第8回	イングランドの宗教対立（1）	ジェームズ 古来の国制論 ミルトン レヴェラーズ
第9回	イングランドの宗教対立（2）	ホブズ『リヴァイアサン』
第10回	イングランドの宗教対立（3）	ハリントン『オセアナ共和国』
第11回	イングランドの宗教対立（4）	ロック『統治二論』
第12回	啓蒙	マンデヴィル スコットランド啓蒙 モンテスキュー ルソー
第13回	民主革命の政治思想	アメリカ独立 バーク
第14回	まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみるのが望ましい。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】

参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】

授業で用いる資料は「授業支援システム」を通じて配布する予定です。この授業では、配布資料をダウンロード・持参することが絶対的に必須です。

【Outline and objectives】

Explores history of political thought, especially of the early modern Europe.

POL200AC

福祉政策 I

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906900
授業コード：
A0275

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を中心に行う。

- 1 政策主体としての自治体と福祉環境の変化
- 2 福祉政策・計画とその実現手法としての法務・財務
- 3 子育て・子育て支援などの子ども家庭福祉政策
- 4 年金などの高齢者福祉政策

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第 2 回	福祉事業の変遷	福祉政策・福祉事業の変遷について概説する。
第 3 回	福祉環境の変化 (1) 人口構造の変化	日本社会の人口構造の変化（少子高齢化・人口減少など）について考える。
第 4 回	福祉環境の変化 (2) 地方分権	福祉政策の主体としての自治体、特に分権改革（地方分権）と福祉事業について考える。
第 5 回	福祉環境の変化 (3) 措置から契約へ	社会福祉構造改革、「措置」から「契約」への変化について考える。
第 6 回	福祉の計画と法務・財務	福祉の計画とその実現手法としての法務・財務を考える。
第 7 回	子ども家庭福祉政策 (1) 子どもの人権	子どもの人権と福祉政策について考える。
第 8 回	子ども家庭福祉政策 (2) 子育て・子育て支援①	子育て・子育て支援の歴史とその考え方について学ぶ。
第 9 回	子ども家庭福祉政策 (3) 子育て・子育て支援②	子育て・子育て支援の現況と問題点・課題について考える。
第 10 回	子ども家庭福祉政策 (4) 子ども虐待	子ども虐待について考える。
第 11 回	子ども家庭福祉政策 (5) ひとり親家庭	ひとり親家庭（母子・父子家庭）の福祉について考える。
第 12 回	高齢者福祉政策 (1) 所得の保障①	高齢者の所得保障について①年金などについて考える。
第 13 回	高齢者福祉政策 (2) 所得の保障②	高齢者の所得保障について②就労などについて考える。
第 14 回	高齢者福祉政策 (3) 高齢者虐待	高齢者虐待について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前に PPT ファイルを「授業支援システム」に掲載されるので、あらかじめ見ておく。

【テキスト（教科書）】

『図解 福祉政策はやわかり 第 1 次改訂版』石川久 学陽書房 2017
¥2100

【参考書】

石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（80 %程度）、平常点（20 %程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【学生が準備すべき機器他】

原則としてパワーポイントソフトを用いて授業を進める。

【その他の重要事項】

授業の講義終了後、20 分程度の時間をとり、質問や意見交換の機会を設ける。

【Outline and objectives】

It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.

As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

福祉政策Ⅱ

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906901
授業コード：
A0276

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を行う。

- 1 高齢者介護など的高齢者福祉政策
- 2 障がい者の社会参加などの障がい者福祉政策
- 3 生活保護制度
- 4 健康づくり、医療保険などの保健・医療政策
- 5 専門職など多様な福祉の担い手
- 6 福祉社会における福祉教育・福祉文化

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第 2 回	介護保険制度 (1)	介護保険制度について考える。①制度の発足経過など。
第 3 回	介護保険制度 (2)	介護保険制度について考える。②制度の運用と課題
第 4 回	障がい者福祉政策 (1)	障がい者福祉施策の概要について概説する。
第 5 回	障がい者福祉政策 (2)	障害者自立支援制度について考える。
第 6 回	障がい者福祉政策 (3)	障害者総合支援制度、就労・雇用について考える。
第 7 回	生活保護制度 (1)	生活保護制度の概要について概説する。
第 8 回	生活保護制度 (2)	生活保護の具体的な運用について考える。
第 9 回	生活保護制度 (3)	生活保護の問題点・課題について考える。
第 10 回	地域福祉 (1)	地域福祉の概要・考え方を概説する。
第 11 回	地域福祉 (2)	地域福祉の計画と実践のしくみ、現状と課題について考える。
第 12 回	保健医療政策	保健医療政策の概要を概説し、医療保険、健康づくりについて考える。
第 13 回	ボランティア・NPOと福祉政策	ボランティアの基礎と歴史について概説し、現状・概要・課題について考える。
第 14 回	福祉の担い手と福祉文化	福祉の担い手と福祉文化、福祉政策の今後を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前に授業の PPT ファイルが「授業支援システム」に掲載されるので、それを見てください。

【テキスト（教科書）】

【図解 福祉政策はやわかり 第 1 次改訂版】石川久 学陽書房 2017
¥2100

【参考書】

石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（80 %程度）、平常点（20 %程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【学生が準備すべき機器他】

原則としてパワーポイントソフトを用いて授業を進める。

【その他の重要事項】

授業の講義終了後、20 分程度の時間をとり、質問や意見交換の機会を設ける。

【Outline and objectives】

It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.

As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

比較福祉国家 I

坏 洋一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906902
授業コード：A0277

この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。授業の目的は、福祉国家の多様性と共通性を理解するための基礎知識を習得することにある。授業ではそうした多様性の由来とともに共通性の所在について学んでいく。また福祉国家の国際比較には、各国の歴史的背景と福祉システムに関する基礎知識とともに、比較分析のための理論的視点が欠かせない。それゆえ、先進諸国の史的展開、社会政策の各国事情、比較研究の主要学説についても理解を深めていく。

【到達目標】

- ①福祉国家の多様性と共通性を説明できる。
- ②福祉国家の史的展開を説明できる。
- ③福祉国家の編成と構造について説明できる。
- ④福祉国家に関する主要学説の展開を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・前半は比較福祉国家研究における主要な理論・概念をふまえつつ、戦後福祉国家の歴史的な流れと現状について学習する。
- ・後半は福祉国家の共通性をとらえるための理論的な視点を考察する。
- ・授業形態は講義形式であるが、リアクションペーパーへの応答により双方向的な対話を重視する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第2回	福祉国家とは何か	福祉国家の概念と理論を概説する
第3回	福祉国家の歴史①	福祉国家の形成と発展を概観する
第4回	福祉国家の歴史②	福祉国家の危機と再編を概観する
第5回	自由主義レジームの福祉システム	英語圏における社会政策の特徴を知る
第6回	保守主義レジームの福祉システム	大陸欧州における社会政策の特徴を知る
第7回	社会民主主義レジームの福祉システム	北欧諸国における社会政策の特徴を知る
第8回	福祉レジーム論の現在	福祉レジーム論批判と日本の位置づけ
第9回	受講生による討議と報告	事前に伝えた課題に関するディスカッション
第10回	前半の総括	前半のまとめとふりかえり
第11回	福祉国家の共通性①：イデオロギーと福祉	福祉（システムと言説）に対するイデオロギーの影響を考える
第12回	福祉国家の共通性②：ニーズと福祉	ニーズ（必要）概念と福祉（システムと言説）との関係を考える
第13回	福祉国家の共通性③：シティズンシップと福祉	福祉国家の理念的基盤であるシティズンシップのあり方考える
第14回	全体総括	全体のまとめと基本知識の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストと配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともにリアクションペーパーに記入する。

【テキスト（教科書）】

「福祉国家」、坏洋一、法律文化社、2012年。

【参考書】

- ・OECD Social Policies and Data (<http://www.oecd.org/social/soc/>)
- ・ILO, World Social Protection Report (<http://www.ilo.org/global/research/global-reports/world-social-security-report/2014/lang-en/index.htm>)
- ・ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
- ・その他、随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点（質問、課題への取り組み等） 30 %

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

This lecture provides students with an introduction to the theories, principles and histories of welfare states or regimes. Students will understand the diversity of welfare systems and their developing processes.

POL200AC

比較福祉国家Ⅱ

坏 洋一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906903
授業コード：A0278

この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。授業の目的は、福祉国家が直面している現代的課題について理解と認識を深めることにある。授業では現代的課題として少子高齢化、グローバル化、脱工業化、貧困化をとりあげる。これらの課題をめぐる各国政府の対応について主要な政策分野ごとに検討していく。

【到達目標】

- ①少子高齢化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ②脱工業化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ③グローバル化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ④貧困化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ⑤上記課題への政策的対応の国際的趨勢を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前半は福祉国家（福祉レジーム）が直面する現代的課題について学ぶ。後半はそれらの課題に対する各国（各レジーム）の応答について理解を深める。日本への示唆を得るということを重視しながらも、政策アイデアの多様性と共通性に目を向け、福祉をめぐる国際的な学び合いにおいて何が求められているかを考えていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第2回	福祉国家の現代的課題	新しい社会的リスクの概要を理解する
第3回	少子高齢化と福祉国家	人口構造の転換に伴う諸問題について検討する
第4回	脱工業化と福祉国家	蓄積様式の変容に伴う諸問題について検討する
第5回	グローバル化と福祉国家	国民国家の枠を越えた諸問題について検討する
第6回	貧困化と福祉国家	格差拡大と排除型社会の諸問題について検討する
第7回	受講生による討議と報告	事前に伝えた課題に関するディスカッション
第8回	前半の総括	前半のまとめとふりかえり
第9回	雇用保障の国際比較	労働市場政策の国際的動向を学ぶ
第10回	所得保障の国際比較	年金保険と社会扶助の国際的動向を学ぶ
第11回	健康保障の国際比較	医療保険と保健サービスの国際的動向を学ぶ
第12回	介護保障の国際比較	長期ケアプログラムの国際的動向を学ぶ
第13回	住宅保障の国際比較	住宅政策の国際的動向を学ぶ
第14回	全体総括	全体のまとめと基本知識の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストと配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともにリアクションペーパーに記入する。

【テキスト（教科書）】

『福祉国家』、坏洋一、法律文化社、2012年。

【参考書】

- ・OECD Social policies and data (<http://www.oecd.org/social/soc/>)
- ・ILO, World Social Protection Report
- ・ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
- ・厚生労働省『世界の厚生労働（海外情勢報告）』
- ・その他、随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点（質問、課題への取り組み等） 30 %

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

This lecture provides students with an introduction to the theories, principles and histories of welfare problems and needs. Students will understand the diversity of welfare problems and their causes.

POL200AC

環境政策 I

上岡 直見

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：1906904
授業コード：A0279

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本科目は、「政策・都市・行政」の分野に属する科目です。現実社会の中で法的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、(1) 解決すべき課題を認識し、(2) 目標を設定し、(3) それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いので全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策 I ではエネルギー・大気汚染等・核と原子力を取り上げます。

【到達目標】

- (1) 環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
- (2) 政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
- (3) エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
- (4) 問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得し、環境問題に限らず広くビジネス全般にも応用できる手法を知る。
- (5) メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、時間の前半は授業計画に示したテーマに関する資料に基づいて内容を解説し、後半はそのテーマに関連して計算を主とした演習を行います。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】
なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「正しい情報」とは何か / 環境に関する基礎的な数値の取扱い	この科目の目的、現象をどのように正しく数字で捉えたらよいか。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。環境に関する数値の単位や換算について。(演習：単位の換算、データとその解釈の関連)
2	地球温暖化のメカニズム	宇宙における地球の位置づけ、地球の大気の温度はどのように決まっているか、温暖化のメカニズムについて考える。(演習：地球の熱バランスと大気の温度に関する試算)
3	原発や放射線の基礎情報 / 放射線被曝について	放射線の被曝はどのように計算・評価したらよいか。放射線は人間にどのように到達するか。法令や制度・基準によって被曝はどのように影響されるか。(演習：空気や食品を通じた一般消費者の被曝を計算してみる)
4	大気汚染物質や放射性物質の拡散と人間への到達	放射性物質や大気汚染物質について発生源から人間への到達はどのような要因によって左右されるか。(演習：発生源からの拡散について簡略化した例題により概要を理解する)
5	核燃料サイクルとプルトニウム	原子力は単に発電所の問題ではなく、核燃料の前処理・後処理・核廃棄物の処理などを合わせた核燃料サイクルの問題である。核燃料サイクル、日本のプルトニウム保有と核兵器のかかわりを考える。(演習：核燃料と化石燃料の比較)
6	福島事故とその後の原子力の動向・原子力防災	福島事故とその後の動き、汚染物質の処理、再稼働の動向(特に首都圏に近い東海第二原発・柏崎刈羽原発)等について紹介する。(演習：原子力緊急事態と避難に関する検討)

7	発電・送電・停電	電気の需要・供給は「発電」だけではなく送電のシステムと併せて考える必要がある。電気はどのように発電し送電されてくるか。停電とはどういうことか、停電を防ぐための取り組み。(演習：電力需給に関する試算)
8	電力の費用について考える	電力の価格(電力料金)はどのように決まっているのか、「真のコスト」とは何かを考える。原子力事故の損害賠償についての法的側面についても考える。(演習：発電コストはどのように計算されるのか。また事故リスクコストを考慮した電力価格について試算)
9	再生可能エネルギーについて	再生可能エネルギーの考え方・技術(演習：実在の都市を対象とした太陽光・風力に関するいくつかの試算)
10	地域の持続性や自給エネルギーについて	再生可能エネルギーの考え方・技術、地域のエネルギー自給(演習：バイオマス系再生可能エネルギーに関するいくつかの試算)
11	環境インパクト / 「環境に優しい」とは何か / ライフサイクルアセスメント	物質の有害性に関する考え方を紹介。「環境に優しい」とはどのように評価すべきか。「水素社会」は本当にクリーンなエネルギー体系か。(演習：電気自動車やバイオ燃料に関する評価)
12	経済・社会システムと環境のかかわり	環境にかかわる現象は、人間の経済の活動の結果としてあらわれるものであり環境を直接コントロールする政策は存在しない。環境をコントロールするのは経済政策であることを説明。(演習：日常の消費が誘発する環境負荷、エネルギー需給の将来予測など)
13	東京オリンピックの環境負荷	東京オリンピックを例に、大規模プロジェクトと環境負荷の関係、それがもたらす人的被害等について考える。(演習：オリンピックの準備・開催に伴う環境負荷の発生とその影響について)
14	戦争と経済	戦争は「もうかる」か? GDPや雇用への影響はどうか? 沖縄の基地の経済効果はどのくらいか? 産業連関モデルを使ってシミュレーションする。(演習：軍事と社会政策に同じ公費を投入した場合の経済効果の比較)

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。(指数と対数の変換ができれば可。方程式等はありません。)微分・積分・行列等、理系の数学は必要ありません。特に予習は求めませんがメディアやインターネットでエネルギー・環境・原発などに関する動きを知っておくと興味を持って授業に参加できると思います。また時間の制約から授業内すべての演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。

【テキスト(教科書)】

指定のテキストはありません。毎回授業開始時に資料と演習を配布します。レポートや試験に必要となるので保管して下さい。欠席・遅刻者は各自の責任で対処して下さい。

【参考書】

指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】

単位の要件としては以下の3件すべての提出・受験を必須とします。

- (1) レポート1 (学期中に随時出題します)
- (2) レポート2 (同上)
- (3) 各学期末試験(人数等にもよるがこれまでの例では定期試験)

評価の配分は各々均等と考えて下さい。

※レポートを提出しなかった時点で履修放棄とみなします。教育実習・ゼミ合宿・裁判傍聴等、所属学部・学科の履修に関連した理由以外の遅延提出は受理しません。

【学生の意見等からの気づき】

出席を評価してほしいとの要望がみられますが、平常点のために授業に参加しても効果的ではありません。自発的に出席し演習等に参加することを期待しています。

【学生が準備すべき機器他】

電卓(できれば関数電卓)を使用します。授業中はスマートフォン等の電卓機能でも構いませんが試験の時には使用できません。関数電卓を所持していない人は購入する必要はありません。試験の時は使用しなくてもよいように配慮します。レポートにPC(Excel)を使用する場合がありますがPCを所持していない学生は大学の情報機器で対応可能です。プリンターは不要(自分用の資料を除き)です。

【その他の重要事項】

【実務経験】2000年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格(化学部門)を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。

【履修について】環境政策Ⅰ・Ⅱは各々独立なので個別に選択できます。履修歴や前提科目は問わず1年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行います。エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が起きたり訴訟の提起・判決等があります。社会情勢の変化によりテーマの順序を入れ替えたり時事問題を取り上げることがあります。

[Outline and objectives]

In general the students of the law department study laws related with the human acts like the criminal law, civil law, the commercial law. In contrast the environmental policy has the connection that is close to physical phenomenon. In other words, the student may not figure out the idea of the environmental policy only by studying laws, ordinances and precedents. The approach of the environmental policy is as follows, 1) What is the problem to be solved, 2) What is the target to be achieved, 3) How can we approach the target. The process of this way of thinking is useful even if students will advance to any occupation in the future. The main content of this subject is to understand environmental problem as a physical phenomenon in quantitative analysis and to think about who should do what, how much. Although the object of the environmental policy diverges into many fields, energy and pollution issues will be taken in this class.

POL200AC

環境政策Ⅱ

上岡 直見

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、「政策・都市・行政」の分野に属する科目です。現実社会の中で法的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、(1) 解決すべき課題を認識し、(2) 目標を設定し、(3) それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いので全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策Ⅱでは主に交通や都市に起因する環境問題とその検討手法を取り扱います。

【到達目標】

- (1) 環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
- (2) 政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
- (3) エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
- (4) 問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
- (5) メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
 ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、時間の前半は授業計画に示したテーマに関する資料に基づいて内容を解説し、後半はそのテーマに関連して計算を主とした演習を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ヒートアイランド現象とその対策	近年夏の都心の気温が上昇し、また東京オリンピックが夏に開催されることにより競技環境が問題となっている。地表面の温度の計算や低下対策を検討する。(演習：地表面の熱バランスと温度の試算)
2	水害とダム	水害など気象災害が多発・巨大化している。気象災害の考え方と効果的な防止対策を考える。(演習：河川の水位の推定と効果的な洪水対策)
3	北海道胆振東部地震と広域停電	2018年に発生した北海道胆振東部地震に伴って発生した広域停電のメカニズムや防災とエネルギーについて考える。(演習：北海道の電力需給)
4	交通と環境政策のかかわり / 交通を数字で捉える	交通とは何か、環境とのかかわりは何かを理解する。(演習：(1) あなたの1日の行動についてアンケート)(2) 災害時の「帰宅難民」の事例から、交通を数字で捉える手法を理解する。(演習：都内に勤務・通学する人が災害時に徒歩で帰宅する状況について)
5	交通に関する環境負荷の基礎計算	自動車・鉄道・航空・船舶など手段別の交通に関する環境負荷の基礎数値を把握する。(自動車・鉄道・航空・船舶のエネルギー消費量の試算)
6	交通の将来を予測する	環境政策の立案のためには交通の将来状況を予測する必要がある。予測法の代表的な手法を理解する。(演習：将来交通需要の予測や分布に関する例題)
7	段階的推計法	人々はどうのよう要因で交通手段を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。(演習：簡略化した「ロジックモデル」により料金や所要時間による交通手段分担に関する例題計算)

8	経路の分担	人々はどうのよう要因で交通経路を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。(演習：アクアラインを事例に利用者均衡法による道路選択に関する簡単な例題計算)
9	道路事業に関する評価・費用便益分析	道路事業を例に「費用便益分析」について解説する。この手法は交通問題だけではなく環境政策その他あらゆる政策に共通する。時間損失・気候変動・大気汚染・騒音など社会的な費用、大都市圏の鉄道の混雑に関する評価等に関する検討。(演習：実際の道路事業について費用便益分析の例題計算)
10	都市・交通・環境のかかわり	交通に関する環境問題は、単に交通手段やエコカー等の問題ではなく、都市や地域の構造が密接に関連していることを理解する。(演習：道路整備状況や自動車保有台数の統計的関連についての例題計算など)
11	道路公害 / 騒音	騒音に関する基礎知識、人間への影響、その対策、法令や規制など。(演習：道路騒音に関するモデル計算)
12	住宅や街区の省エネルギーと電力需要	環境問題は狭義の環境政策ではなく住宅・都市政策にも関連が深い。住宅や街区の省エネルギーはどのような方法があるか、またその効果はどのくらいか。(演習：さまざまな省エネルギーに関する施策と効果、住宅の断熱について)
13	環境政策とシミュレーション / 数式による現象の記述	危険な感染症の侵入がしばしば問題となっている情勢から、対策を検討する手法について広義の環境問題として取り上げる。(演習：ある都市に感染症が侵入した場合の拡大のシミュレーションと対策効果の試算)
14	物流と環境問題、フードマイレージ	通常、市民があまり意識することのない貨物輸送や物流について解説し、身近な食品をテーマに、日常生活がもたらす環境負荷を試算する。(演習：フードマイレージ（食品の輸送にかかわる環境負荷）に関する試算)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。(指数と対数の変換ができれば可。方程式等はありません。) 微分・積分・行列等、理系の数学は必要ありません。特に予習は求めませんがメディアやインターネットでエネルギー・環境・原発などに関する動きを知っておくと興味を持って授業に参加できると思います。また時間の制約から授業内ですべての演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。

【テキスト（教科書）】

指定のテキストはありません。毎回授業開始時に資料と演習を配布します。レポートや試験に必要となるので保管して下さい。欠席・遅刻者は各自の責任で対処して下さい。

【参考書】

指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】

単位の要件としては以下の3件すべての提出・受験を必須とします。

- (1) レポート1（学期中に随時出題します）
- (2) レポート2（同上）
- (3) 各学期末試験（人数等によるがこれまでの例では定期試験）

評価の配分は各々均等と考えて下さい。

※レポートを提出しなかった時点で履修放棄とみなします。教育実習・ゼミ合宿・裁判傍聴等、所属学部・学科の履修に関連した理由以外の遅延提出は受理しません。

【学生の意見等からの気づき】

出席を評価してほしいとの要望がみられますが、平常点のために授業に参加しても効果的ではありません。自発的に出席し演習等に取り組むことを期待しています。

【学生が準備すべき機器他】

電卓（できれば関数電卓）を使用します。授業中はスマートフォン等でも構いませんが試験の時には使用できません。レポートにPC（EXCEL）を使用する場合がありますがPCを所有していない学生は大学の情報機器で対応可能です。プリンターは不要（自分用の資料を除き）です。

【その他の重要事項】

【実務経験】2000年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格（化学部門）を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法律的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。

【履修について】環境政策Ⅰ・Ⅱは各々独立なので個別に選択できます。履修歴や前提科目は問わず1年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行います。エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が起きたり訴訟の提起・判決等があります。社会情勢の変化によりテーマの順序を入れ替えたり時事問題を取り上げることがあります。

[Outline and objectives]

In general the students of the law department study laws related with the human acts like the criminal law, civil law, the commercial law. In contrast the environmental policy has the connection that is close to physical phenomenon. In other words, the student may not figure out the idea of the environmental policy only by studying laws, ordinances and precedents. The approach of the environmental policy is as follows, 1) What is the problem to be solved, 2) What is the target to be achieved, 3) How can we approach the target. The process of this way of thinking is useful even if students will advance to any occupation in the future. The main content of this subject is to understand environmental problem as a physical phenomenon in quantitative analysis and to think about who should do what, how much. Although the object of the environmental policy diverges into many fields, issues in conjunction with transportation and city planning will be taken in this class.

ECN200AC

経済政策 I

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906906
授業コード：
A0281

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府は、ダムや道路の建設、教育サービスの提供、及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で、このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して、ミクロ経済学の余剰分析の手法に基づき考察を加える。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基づいて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、ミクロ経済学の考え方に基づき、外部性の問題、望ましい公共財の供給、及び税制の設計について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

直観的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済学で経済政策を考える意味
2	経済学の考え方	「機会費用」、「限界原理」、「インセンティブ」等の概念
3	市場の働き 1	完全競争市場における需要曲線と供給曲線
4	市場の働き 2	消費者余剰と生産者余剰の概念、社会的余剰と市場の効率性
5	市場の働き 3	弾力性の概念、価格弾力性
6	企業行動と生産者余剰 1	様々な費用の概念
7	企業行動と生産者余剰 2	企業の利潤最大化行動と供給曲線
8	企業行動と生産者余剰 3	総収入と可変費用の差としての生産者余剰
9	外部性 1	外部性の概念
10	外部性 2	外部性の存在と市場の効率性
11	外部性 3	規制、ピグー税、及び排出権市場による外部性の問題の解決
12	公共財 1	排除可能性と消費の競合性、公共財の供給とフリーライダー問題
13	公共財 2	非競合財の価格設定、公共財の投資基準、共有地の悲劇の解決策
14	税制の設計	課税の死荷重

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の予習・復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

八田達夫、2008、『ミクロ経済学 I』東洋経済新報社
N・グレゴリー・マンキュー、2013、『マンキュー経済学 I ミクロ編 [第 3 版]』東洋経済新報社

【参考書】

小川光・西森晃、2015、『公共経済学』中央経済社

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）と 3 回の宿題（40%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業内容に即した復習問題を行う。また、経済学の抽象的な概念の説明の際には、必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline and objectives】

Governments conduct a wide range of economic and other public policies including, for example, the construction of dams and roads, the provision of education services, and the provision of a social security system. While of course there are a large number of areas that are left to the private sector, the question nevertheless is why there are areas in which governments directly and indirectly contribute to the provision of goods and services. This course considers this issue from a microeconomic perspective using welfare analysis.

ECN200AC

経済政策Ⅱ

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906907
授業コード：
A0282

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府や中央銀行は、財政政策や金融政策などの「経済政策」を行っているが、どのような目的で、さらには、どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して、マクロ経済学の IS-LM 分析の手法を用いて考察する。また、GDP、物価指数（消費者物価指数と GDP デフレーター）、失業率の各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題、及び近年の雇用問題についても検討を行う。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基づいて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること、及び財政政策と金融政策が経済に与える影響について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

直観的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済と私たちの生活
2	データで見る日本経済 1	GDP の概念と作成方法
3	データで見る日本経済 2	物価指数の概念と作成方法
4	データで見る日本経済 3	失業率の概念と作成方法
5	雇用問題 1	摩擦的失業への政策的対応、最低賃金引き上げの影響
6	雇用問題 2	日本の失業の特徴
7	雇用問題 3	若年者の雇用問題、「世代効果」への政策的対応
8	IS-LM モデルの構築 1	古典派とケインジアン
9	IS-LM モデルの構築 2	ケインジアンの交差図、乗数効果、IS 曲線の導出
10	IS-LM モデルの構築 3	貨幣量の測定とコントロール、LM 曲線の導出
11	IS-LM モデルの応用 1	財政政策の効果とクラウディング・アウト
12	IS-LM モデルの応用 2	金融政策の効果
13	IS-LM モデルの応用 3	「流動性の罠」の下での財政政策と金融政策の効果
14	IS-LM モデルの応用 4	非伝統的金融政策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義を履修するにあたり、経済政策Ⅰを履修済みのことが望ましい。また、授業の予習・復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

N・クレゴリー・マンキュー、2017、『マクロ経済学Ⅰ（第4版）』東洋経済新報社

【参考書】

福田慎一・照山博司、2016、『マクロ経済学・入門（第5版）』有斐閣
小林照義、2015、『金融政策』中央経済社

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）と3回の宿題（40%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業内容に即した復習問題を行う。

【Outline and objectives】

Governments and central banks conduct economic policies such as fiscal policy and monetary policy, but for what purpose and on what basis do they implement such policies? This course considers these questions from a macroeconomic perspective using IS-LM analysis. The course also examines how various macroeconomic statistics such as GDP statistics, price indexes (consumer price indexes and GDP deflators), and unemployment rates are compiled as well as related measurement issues, and moreover, investigates employment issues in recent years.

POL200AC

都市政策 I

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906908
授業コード：
A0283

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
- 2) 都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回レジメや参考資料を配布し、必要に応じて、事例等の画像をプロジェクターから投影して講義を行う。また適宜参考資料等の情報提供を行う。また、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察する課題を出題します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「都市計画」と「まちづくり」の関係
第2回	欧米の都市計画史	都市計画論と近代都市計画の成立
第3回	日本の都市計画史	日本への近代都市計画の導入
第4回	都市計画制度	都市計画法の体系
第5回	都市の計画	都市計画マスタープラン
第6回	土地利用計画	線引き・用途地域・地区計画
第7回	都市計画事業	土地区画整理事業、市街地再開発事業
第8回	都市施設	道路、公園
第9回	地区の計画	地区計画、建築協定
第10回	開発許可	開発許可制度
第11回	都市計画決定	都市計画の決定プロセス
第12回	景観まちづくり	景観法
第13回	都市計画の分権化	まちづくり条例
第14回	市民参加のまちづくり	参加のデザイン、ワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するレポートと作成するために資料収集や現地調査が必要となります。

【テキスト（教科書）】

教員が講義で配布する資料を使います。
講義資料は講義終了後に授業支援システムにアップロードします。

【参考書】

伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）

【成績評価の方法と基準】

平常点（30％）・レポート1回（30％）・期末試験（40％）
平常点：受講生は、各回授業の最後に感想・意見などをリアクションペーパーに記入する。各回のリアクションペーパーの内容を評価したものを集計したものを平常点とする。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】

この講義では、資料配布、課題提出等に授業支援システムを活用します。受講するためには、授業支援システムを活用できる環境が必要となります。

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline and objectives】

In this lecture, we overview the system to control the space in the city.

POL200AC

都市政策Ⅱ

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906909
授業コード：
A0284

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
- 2) 現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回レジメや参考資料を配布し、必要に応じて、事例等の画像をプロジェクターから投影して講義を行う。また適宜参考資料等の情報提供を行う。また、自らが生活する地域の土地利用の現状を考察する課題（レポート）を出題します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	歴史的街並みの保全・活用の取組（1）	歴史的街並みの保全・活用の取組を生み出す背景と事例紹介
第 3 回	歴史的街並みの保全・活用の取組（2）	歴史的街並みの保全・活用のための制度・事業と事例紹介
第 4 回	都市デザイン行政	都市デザイン行政の事例紹介（横浜市）
第 5 回	防災まちづくり	都市空間における災害、防災まちづくりの手法・事例の紹介
第 6 回	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	ユニバーサルデザイン等の概念、都市空間にて実現するための制度・事業等
第 7 回	小売業の変化と都市構造の変化	戦後の小売業の発展が都市構造に与えた影響
第 8 回	中心市街地活性化	小売業に関する規制緩和と都市構造に与えた影響
第 9 回	住宅政策と都市構造	戦後の住宅政策、都心居住
第 10 回	福祉施策と都市計画の連携	低成長・高齢社会における都市計画のあり方
第 11 回	都市再生と東京の未来	オリンピックを控えた東京の変貌
第 12 回	空き家問題とストック活用	既存ストックを活用したまちづくり事例
第 13 回	市民参加のまちづくり	市民参加によるまちづくり事例紹介
第 14 回	レポート講評	レポート内容の分析・紹介

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。また、レポート作成のための資料収集、現地調査等。

【テキスト（教科書）】

教員が講義で配布する資料を使います。
講義資料は講義終了後に授業支援システムにアップロードします。

【参考書】

伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
三船康道+まちづくりコラボレーション著「まちづくりキーワード事典」（学芸出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）ほか

【成績評価の方法と基準】

平常点（30％）・レポート1回（30％）・期末試験（40％）
平常点は、毎回の授業終了前に授業内容に関する感想・意見などを記入したリアクションペーパーの内容を評価する。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】

この講義では、資料配布、課題提出等に授業支援システムを活用します。受講するためには、授業支援システムを活用できる環境が必要になります。

【その他の重要事項】

春学期の「都市政策Ⅰ」を受講している前提で講義を進めます。
複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline and objectives】

In this lecture, we examine the case of controlling space to solve regional problems.

POL200AC

公共投資論 I

田畑 琢己

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1916175
授業コード：
A0867

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、「政策・都市・行政」分野に属する。公共投資と公共事業の関係を理解し、その歴史的背景や三権分立の中での位置づけと各事業の問題点を理解する。

【到達目標】

公共投資=公共事業について多角的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講は、公共投資=公共事業の歴史的背景と三権分立の視角から解説する。そして道路、河川・ダムなどの事業ごとの論点について解説する。

国家公務員、地方公務員、コンサルタント、ゼネコンなどへの就職を目指す者の受講を期待して、最近の公共投資についても取り上げ、ともに考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	公共投資と公共事業の関係、公共事業の定義や歴史を講じる。
2	公共投資の法律	田中角栄の議員立法、都市政策大綱、日本列島改造論などを講じる。
3	公共投資の政策	全国総合開発計画の各計画ごとの時代背景と公共投資を講じる。
4	公共投資と司法	公共事業が争われた行政事件と民事事件の論点について講じる。
5	道路事業の論点	代表的な公共投資である道路事業の論点について講じる。
6	河川・ダム事業の論点	河川・ダム事業の論点について講じる。
7	空港事業の論点	空港事業の論点について講じる。
8	鉄道事業の論点	鉄道事業の論点について講じる。
9	干拓事業の論点	干拓事業の論点について講じる。
10	林野公共事業の論点	林野公共事業の論点について講じる。
11	自然公園事業の論点	自然公園事業の論点について講じる。
12	公共投資の経済的合理性	公共投資の経済的合理性について講じる。
13	公共投資の技術的合理性	公共投資の技術的合理性について講じる。
14	とりまとめ	「公共投資論 I」を振り返り総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の最終回に公共投資についてのレポートを課す。新聞、雑誌、WEBなどを調べて自分なりの視点でまとめてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。参考資料は各回の授業で配布し、参考文献は各回の授業で示す。

【参考書】

田畑琢己『公共事業裁判の研究 - 需要予測論と比較衡量論』（日本評論社、2016）

田畑琢己『公共事業裁判の研究 - 技術基準論』（志学社、2017）

田畑琢己『公共事業裁判の研究 - 民事事件の科学技術的分析』（志学社、2018）

五十嵐敬喜=小川明雄『公共事業のしくみ』（東洋経済新報社、2001）

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（質問や意見）と課題レポートの提出・内容を見ます。結果（内容）よりも、取り組む姿勢を重視します。試験は実施しません。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

新聞などに掲載されている公共投資の記事などを読んでほしい。

【Outline and objectives】

This course belongs to Policy, City, and Administration. The aims of this course are to understand the Relationship between public investment and public works, its Historical background, its Position in the split of three powers, and Problems of each public investment.

POL200AC
NPO論 I

佐々木 央

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906910
授業コード：
A0706

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本講義のサブタイトルは「民主主義・情報・NPO」とします。政治学科科目の中で「政策系」に属する科目です。

NPO団体は個別的には自由に公益的目標を設定し、活動を展開します。それにも関わらず、総体としては民主主義を支える存在であるし、またそうならなければならない。そうであるためには、多面的で多様な情報が必要であり、その情報は他方で、民主主義そのものをも支えています。

具体的なNPOの活動を素材にしながら、情報・民主主義・NPOの関連を学び、社会をよりクリアに見る目を養います。あなたのこれからの生き方や社会へのスタンスに、決定的な見直しを迫るものとなることを目指します。

【到達目標】

顕在化している社会問題、あるいは隠されている課題を掘り起こして、それらを他人任せにせず、参加し解決していく。NPO活動の本質はそこにあります。

「ヒト・モノ・カネ」以外に、何がNPO活動に指針を支え、未来を切り開いているのか。まず、社会的な活動で最も大切な「情報」について多角的な理解を得たい。情報とはメディアやSNSで流れているものだけではありません。驚くほど多様な情報によって私たちは生きています。

次に、その情報に基づく自己決定について理解を深めます。ゆがんだ情報空間から導かれるのは誤った判断です。納得できる判断にどうしたらたどり着けるのか。

各回で共同通信社の記者として取材してきた具体的なNPOの活動を紹介します。その活動の動機や基礎がどこにあるのか。自立し、行動する人間の生き方をつかみましょう。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

社会部記者として教育、若者、子ども、生きもの問題を追ってきました。そこで学んでいること(現在進行形です)を紹介し、素材とします。

神戸の酒鬼蓄積事件では支局デスクでした。事件は被害者、少年司法、学校教育、家庭まで、さまざまな分野に波紋を広げました。これを含め取材で出会った人やNPOの問題意識や活動と、メディア・情報との関係を詳説します。

授業の中で多くの問いを発生し、あなたの答え(経験や思考、感情)を受け止めて、お互いに思考を深めていきたいと思います。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション「徹底的な双方向性」	教員と学生の非対称性を乗り越え、私も学ぶ場になりたいということを伝える。
第2回	情報論①総論「あなたにとって情報とは何か」	事例をもとに、個人にとって、組織にとって、NPOにとっての情報の意味を考える。
第3回	情報論②各論(1)「普遍的な情報はない」	情報は誰にとっても等価ではない。それどころか、入手できる情報さえ全然異なる。それを体感する。
第4回	情報論③各論(2)「何が真で何が偽か」	神ならぬわれわれが真偽を見破ることは可能か。限界的な事例を考え、情報への根本姿勢を学ぶ。
第5回	情報論④各論(3)「操作されない自己」	情報とその見方・利用の仕方は教育やメディアによって操作可能だ。個人やNPOがその操作から自由な主体となるためには何が必要か。
第6回	情報と民主主義①総論	具体的な事例について簡単なレポートを求め、民主主義と情報について考える。例えば「プレグジット」
第7回	情報と民主主義②各論(1) 子どもの貧困	民主主義と情報との関係を「子どもの貧困」に取り組む現場のNPOの事例を基に認識を深める。
第8回	情報と民主主義③各論(2) 子どもの虐待	民主主義と情報との関係を「子どもの虐待」に取り組みNPOをケースとして分析する。
第9回	情報と民主主義④各論(3) 若者の生きづらさ	リストカットや過食・拒食として現れる若者の生きづらさ。この問題に向き合うNPO活動から考える。
第10回	NPOと情報①メディアの構造	メディアによる情報の取捨選択・加工はどのようになされているのか。その構造を理解する。

- 第11回 NPOと情報③メディアの流儀(2) 教育問題 多くのNPOが取り組む「教育」は人を洗脳するシステムと見ることもできる。教育とNPOを考える。
- 第12回 NPOと情報④メディアの流儀(3) 少年事件(上) 神戸の連続児童殺傷事件など著名少年事件を知り、これらに対する社会の反応・メディアの報じ方、国やNPOの対応を知る。
- 第13回 NPOと情報⑤メディアの流儀(3) 少年事件(下) (上)の内容を基に、メディアや社会の対応の問題点を導き、NPOとして、市民として何をなすべきかを考える。
- 第14回 まとめ 民主主義とは何か。この時間を通じてつかんだものを相互に交換し深める。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

授業の3~4回に1回程度の割合で時事問題についてのレポートを書いてもらいます。形式はかなり緩やかに。従って負担は少ないはず。新聞、雑誌、WEBなどを調べて自分なりの視点でまとめてください。

【テキスト(教科書)】

教科書は使用しません。現実には単純なテキストによる解析を許さないから。

【参考書】

事前の指定はしません。授業の中で関連する図書、資料を示します。ぜひ、知らなかった文学・評論・詩や芸術に触れてください。なお佐々木が書いている記事の一部は下記で読むことができます。ぜひ参照してください。

<https://this.kiji.is/-/authors/368964164493788257>

検索ワード「47NEWS 佐々木央」でもたどり着けます。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加(質問や意見)と課題レポートの提出・内容を見ます。結果(内容)よりも、取り組む姿勢を重視します。試験は実施しません。

【学生の意見等からの気づき】

本学の授業でこれほど双方向の授業は初めてだったという感想もあったが、活発な議論というにはまだまだだったと思います。学生と教員がそれぞれ気づいたり、考えたりする授業を目指します。

ただし、もちろん「あまり話すのが得意でない」「話したくない」という学生のことも考え、発言は強制しません。もし書き言葉の方がいいなら、それでもいいし、それも嫌だという場合には、授業への参加だけでもかまいません。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

ウェブの情報でなく、紙の新聞を読むことを励行してほしい。

【Outline and objectives】

The subtitle of this lecture is "democracy, information, NPO". It is a subject belonging to "policy system" among subjects of political science.

NPO freely set public interest targets and develop activities. Nonetheless, as a whole, it is a supporting element of democracy. In order to be such, multifaceted and multiple information is necessary, and the information supports the democracy itself on the other hand.

While using specific NPO activities as materials, we will learn the relationship between information, democracy and NPO, and cultivate eyes to make society clearer.

I will aim for making a decisive review on your future way of living and the stance to society.

POL200AC

NPO論Ⅱ

伊藤 伸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906911
授業コード：
A0707

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。まず NPO = NPO 法人だけではなく多様であることを確認する。そのうえで、NPO を考えるための背景にある公益とは何か、非営利とは何かを考える。併せて、NPO は様々な社会活動、特に政治や行政とは切り離せない関係にあることを知る。本講義においては、常に政治や行政を意識しながら講義を進める。

【到達目標】

NPO についての知識をつけるだけではなく、NPO を題材として、社会のあらゆる物事について自分の頭で考えること、本質はどこにあるかを見極められるきっかけ作りを目標とする。講義を終えるときには、NPO はもちろん、政治や行政など多くのことを「自分事」として捉えられ、社会に出るにあたってのヒントになること、同時に受講の満足度が高くなることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

公益の担い手としての NPO の役割や、政治、行政のリアルな動きを解説しながら、政治や行政と NPO との関係について研究する。ゲストスピーカーを招いた講義も行う。

また、政治（国会議員秘書）、行政（内閣府）、NPO（一般社団法人）それぞれに所属してきた自身の経験に基づく事実や考え方についても積極的に伝えていく。

毎回アンケートを取り、次回講義時に結果を分析・公表し、自分の考えと他の学生との考えの共通点、相違点を確認したり、学生からの質問に答える時間を取ることで学生の理解と思考を深めていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本講義のねらいと構成、講義の進め方、自身の経歴や所属と NPO との関係について。
第 2 回	公益性について	NPO を考えるにあたってその背景にある「公益」とは何か、公益の担い手について概説する。
第 3 回	NPO の全体像① 営利と非営利	NPO の定義や様々な NPO の類型（NPO = NPO 法人ではない）を正確にとらえる。
第 4 回	NPO の全体像② 公益法人、一般法人、NPO 法人	NPO の一つである「公益法人」「一般法人」「NPO 法人」の概要及び経営面から NPO を捉え、その課題や今後の方向性を考える。
第 5 回	NPO の全体像③ 学校法人	NPO の一つである「学校法人」の概要、複数の大学の運営状況、経営状況などを比較し、仕組みについて考える。
第 6 回	NPO の現場① ゲストスピーカー	ゲストスピーカーを招いての講義。NPO の現場から見える社会のあるべき姿などについて問題提起してもらいディスカッションを行う。
第 7 回	行政事業における公益性の判断① 国の事業仕分け	行政事業の公益性を判断する手法としての事業仕分けの本質や、国の事業仕分けの概要を正しく捉える。
第 8 回	行政事業における公益性の判断② 地方自治体の事業仕分け	地方自治体の事業仕分けの実績と成果及び、近年主流となっている「無作為抽出手法」について理解を深める。
第 9 回	地方自治体と NPO ①	NPO がどのように地方自治体に関わっているのか、実例を紹介しながら考察する。
第 10 回	地方自治体と NPO ②	地方自治体の事業に対する NPO の関与のあり方について、「事業シート」を活用しながら事例研究。
第 11 回	地方自治体と自治会	NPO の一つである地域地縁組織（自治会）が地方自治体にどのように関わっているか、自治体の事例から考察する。

- 第 12 回 NPO とアドボカシー 講師自身が勤務している NPO 「構想日本」の事例から、政策提言やキャンペーン活動など NPO がどのように政治や行政に影響を与えてきたかを考察する。
- 第 13 回 NPO の現場②
ゲストスピーカー ゲストスピーカーを招いての講義。NPO や政治・行政の現場から見える社会のあるべき姿などについて問題提起してもらいディスカッションを行う。
- 第 14 回 まとめ、試験ガイダンス これまでの講義の振り返り、試験範囲の確認など。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内完結。ただし、情報の捉え方など自分の頭で考えることを常に意識しておくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特に指定なし。講義ごとに資料を作成する。またスライドに映し出すだけの資料もあり、当日午前中には授業支援システムに掲載するので必要に応じて各自確認しておくことが望ましい。

【参考書】

随時指示。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、試験 50 %を一定の基準とし、そこから加点方式による評価。

【学生の意見等からの気づき】

毎講義でリアクションペーパーを記入してもらい、次回講義時に結果の公表・分析を行っており、学生からの評価が高かったため継続実施予定。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンの持込みは可。プロジェクター投影のみの資料は授業支援システムにアップするため、授業支援システムを定期的に活用することが望ましい。

【その他の重要事項】

「NPO 論Ⅱ」ではあるが、「NPO 論Ⅰ」とは分離されており秋学期のみで独立している。

【担当教員の専門分野等】

- <専門領域>
市民自治、NPO 論、地方行政、公共政策
- <研究テーマ>
市民自治確立、政治・行政の「自分事化」のための行政経営の研究。そのためのアプローチの一つとしての事業仕分け（所属する構想日本が事業仕分けを考案）。特に近年増加している無作為抽出手法の事例研究。NPO の自立のあり方、政治・行政における NPO の役割について。
- <主要研究業績>
「自治体の事業仕分け 進め方・活かし方」（共著、学陽書房、2011 年）

【Outline and objectives】

It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses. First of all, we confirm that NPO is diverse, not just NPO corporations. then, we think what is public interest, what is nonprofit. At the same time, we learn close relationship between NPO and politics and administration. In this lecture, we are always aware of politics and administration.

POL100AC

行政学

山口 二郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

管理 ID：
1906912
授業コード：
A0307

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は政策行政系の科目である。行政府の役割と活動について説明し、行政府を担う官僚組織について、その構造、歴史、特徴、動態を解説する。また、政府における政策形成過程についても、解説する。

【到達目標】

政府の役割と限界についての確に理解すること。
現代官僚制の役割と限界についての確に理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

法学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。
人間環境学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

現代行政の構成要素、官僚組織、行政制度、政府体系、政策形成過程について講義を展開する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	I 行政とは何か 1 リスクと行政	近現代におけるリスクの変容と政府活動の拡大
第 2 回	1 リスクと行政 続	グローバル化とリスクの変化及び行政活動の変質
第 3 回	2 政府の役割	政府と市場の比較にもとづく、政府の役割と限界についての説明
第 4 回	2 政府の役割 続	公共性の意義と政府の役割
第 5 回	3 行政の発展段階と行政概念の展開	民主化、産業化がもたらす行政活動の拡大 福祉国家と行政
第 6 回	II 近代官僚制と行政 1 近代官僚制の成立とウェーバーの官僚制論	官僚制の概念の歴史的展開 マックス・ウェーバーの官僚制概念
第 7 回	1 近代官僚制の成立 続	官僚制と合理性 グローバル化と官僚制の変容
第 8 回	2 官僚制の構造と機能	官僚制における整理と病理、機能と逆機能
第 9 回	2 官僚制の構造と機能 続	官僚制における服従と自発、忠誠と反逆
第 10 回	3 行政責任と行政裁量	官僚制の裁量と民主的統制
第 11 回	3 行政責任と行政裁量 続	日本の行政における責任の概念と政策の失敗
第 12 回	4 官僚組織と現代社会	20 世紀文明としての官僚制 フォーディズムと官僚制組織
第 13 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政	科学技術の発達と専門権力 民主政治と専門権力の関係
第 14 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政 続	政策決定における個人と組織
第 15 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政 続	日本官僚制における無責任体制 官僚制の「優越性」とは何か
第 16 回	III 政策と行政 1 政策の概念	政策の定義
第 17 回	1 政策の概念 続	政策の類型化 政策類型と政策決定過程の対応
第 18 回	2 政策の循環	政治システムと政策の循環 政策の連鎖
第 19 回	3 政策課題の形成	フィードバックの重要性 政策の守備範囲
第 20 回	3 政策課題の形成 続	作為と不作為をめぐる権力 行政需要とは何か
第 21 回	4 政策の形成と作成	行政需要の充足と政策 合理的政策作成モデル
第 22 回	5 政策の選択	多元的政策形成モデル 政策選択の合理化モデル
第 23 回	6 政策の実施	合理性の意義と限界 政策実施と官僚制の裁量
第 24 回	7 政策の評価	政策実施に対する市民的統制 政策評価の基準 政策評価の活用方法とその限界 官僚制と自己修正能力

第 25 回	IV 日本の行政の構造と動態 1 日本の統治機構と官僚制	日本における行政制度の歴史的展開 日本官僚制の歴史的特徴
第 26 回	2 議院内閣制と官僚制	議院内閣制における行政府 議院内閣制と政官関係
第 27 回	2 議院内閣制と官僚制 続	戦後日本における「官僚支配」の実態 政権交代と政治主導の意味
第 28 回	3 日本の社会経済システムと行政	日本における市場と官僚制 遅れてきた福祉国家と官僚制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んでおく
講義で言及される政治、行政現象に関して、新聞、テレビ、雑誌等の報道をフォローする。
参考文献をなるべくたくさん読む

【テキスト（教科書）】

西尾勝 行政学 有斐閣

【参考書】

開講時に文献リストを配布する

【成績評価の方法と基準】

期末筆記試験による

【学生の意見等からの気づき】

現実にかかる行政にかかわる問題を取り上げ、適宜学生からの意見を求めて、双方向的な議論も行いたい。

【Outline and objectives】

This lecture aims at providing basic framework and concepts to understand modern bureaucracy in terms of organization structure, history and dynamics.

POL100AC

政治過程論 I

山口 二郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。
1906915
授業コード：A0436

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的な枠組みとして、民主政治における主要なアクター（政党、官僚制、圧力団体、メディア）などの特徴と行動原理について説明する。さらに政治決定過程を分析するための理論枠組み（エリート支配、多元主義、政策コミュニティ）の概念について説明する。
具体的問題として、これらのアクター分析や概念設定が戦後日本政治の文脈において、いかなる形をとって来たのかレビューする。1990年代以降の日本における様々な改革を取り上げ、それらが目指した課題、改革策の議論、決定、実施の過程を明らかにする。最後に、2009年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに 政治学を学ぶことの意味	・今という時代 戦後日本的なるものの終わり 雇用と家族の変化 生きづらさの構図 ・学問が役に立つとはどういうことか
第 2 回	はじめに 2 政治とはいかなる活動か	原発事故の教訓 批判的知性の必要性和学問の自由 専門知と一般知の関係 ・リスクの拡大とセキュリティの確保 →the last resort としての政府 自発的秩序形成能力と自然状態 権力の必要性 ・政治学とはどんな学問か 学問が役に立つとはどういうことか 実学思考の落とし穴 騙されることの責任 懐疑主義と理想主義
第 3 回	1 政府とは何か	共同体 市場 政府
第 4 回	①問題解決の3つの方法 1 続き ②政府の得意分野 ③政府はなぜ嫌われるか	それぞれの長所と短所 世の中の前提条件を整える 様々なルールの必要性 力はなぜ必要か 共同体との対比 市場との対比 嫌われても必要な政府
第 5 回	2 参加と民主主義 ①自然の法則と人工のルール ②誰が何のためにルールを決めるのか	自然の法則には逆らえない 何が自然で何が人工的なものか？ 当たり前を疑うところから民主主義が始まった ルールは常に公平か？ ルールと世の中の力関係 黙っていても無視される 絶対的ルールと相対的ルール 人間の多様性と共存の
第 6 回	2 続き ③多数決と民主主義	必要性 どのように決めるのが望ましいのか 多数決はなぜ必要か 多数決の限界はどこにあるのか → 法の支配と立憲主義 多数とは誰のことか？ =誰が社会に境界線を引くのか？

第 7 回	2 続き ④民主主義はどこにあるか	市民は選挙の時だけ自由（ルソー） 代表民主政治と直接民主政治 政治参加の様々な形態=動くことの大切さ 権利を生かすこと 性悪説 → ホッブズ、マキャヴェリの世界 権力と強制 性善説 → アナーキズムとユートピア 人間における理想と現実 所与性の拒絶と理想の探求 理想主義の落とし穴 なぜ革命は裏切られるのか 懐疑的理想主義、楽観的現実主義の必要性
第 8 回	3 人間の不完全性と民主政治 ①人間の本性をめぐって ②政治における理想と現実	巨大社会と民主政治 メディアの必要性 イメージとステレオタイプ 判断における知性と感情 デマゴグと民主主義 多数の専制と自己破壊的政治 世論の質をいかに担保するか 言葉の機能：約束と言葉 Double Think と New Speak わかりやすさと単純化 人はなぜ自己破壊的選択をするのか 民主政治を担う市民をいかに育てるか 地方自治 中間団体 直接的接触（コミュニケーション）と熟議 生きることはそれ自身が最高の価値 生きることの意味
第 9 回	3 続き ③私たちはいかにして物事を知るか	①生命
第 10 回	3 続き ④民主政治と衆愚政治	は人それぞれ異なる 崇高な生き方を押しつけることの危うさ 多様性と寛容=権力・多数派からの自由 生産力の上昇と経済的自由の登場 自由の特権化と複数の自由の衝突 自由からの逃走 自を使うことの大切さ：メディア社会と自己抑制
第 11 回	3 続き ⑤政治と言葉 ⑥市民教育と民主政治	原初的平等のイメージ 自由の普遍化としての平等 平等と強制、画一化 自由と平等の緊張関係
第 12 回	4 民主政治における重要な価値 ①生命	
第 13 回	4 続き ②自由	
第 14 回	4 続き ③平等	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介された参考書をなるべくたくさん読む
毎日、新聞を読む
講義の前日までにパワーポイント資料を授業支援システムにアップするので、ダウンロードしておくこと

【テキスト（教科書）】
山口二郎 『今を生きるための政治学』（岩波書店）、2013 年、

【参考書】
開講時にリストを配布する

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による

【学生の意見等からの気づき】
なるべく双方向的な議論の時間を確保する。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイントを使用する
授業支援システムから資料を各自ダウンロードすること

【Outline and objectives】

This lecture aims at providing basi framework and concepts to understand the modern democracy. It also explains how democracy works and how we should engage in democratic politics.

POL100AC

政治過程論Ⅱ

山口 二郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。

1906916

授業コード：A0437

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。
 テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
 市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

戦後日本政治を題材に、日本における民主政治の形成と展開についてまず歴史的な概観を試みる。第2次世界大戦の敗戦から2010年代までの70年の日本政治を、政治体制、政策、政党システムなどの政治学の概念を用いて解説する。

次に、政治学の分析概念を用いて、日本における政策形成過程を分析する。特に、1990年代以降の日本における様々な改革を取り上げ、それらが目指した課題、改革策の議論、決定、実施の過程を明らかにする。最後に、2009年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	1 戦後日本の政治体制 ①憲法制定過程	戦後日本の政治体制の基礎はいかに形成されたか
第2回	1 戦後日本の政治体制 体制をめぐる政治の展開	constitutional politics の日本的展開を分析する
第3回	1 戦後日本の政治体制 ②高度成長時代の政治	1960年代という転機を分析する
第4回	1 戦後日本の政治体制 経済成長と多面的政治過程	55年体制における政策形成の特徴を分析する
第5回	1 戦後日本の政治体制 ③戦後政治体制の動揺	1990年という転機を分析する
第6回	1 戦後日本の政治体制 90年代の政治過程	90年代の改革政治を分析する
第7回	1 戦後日本の政治体制 政権交代と日本政治	2009年の政権交代と10年代の政治を概観する
第8回	2 政治システムの改革 ①政治の循環システム	政治システムという概念の解説
第9回	2 政治システムの改革 ②入力システムの改革	政治参加のシステムをめぐる問題点と改革
第10回	2 政治システムの改革 ③変換システムの改革	変換システムとしての行政官僚制とその問題点
第11回	2 政治システムの改革 ④出力システムの改革	出力システムとしての官僚制とその問題点
第12回	2 政治システムの改革 中央地方関係の改革	出力システムとしての中央地方関係とその問題点
第13回	3 グローバル化と民主政治 ①グローバル化は何を変えたか	国家の衰弱と国家権力の強化 リスクの巨大化
第14回	3 グローバル化と民主政治 ②民主主義は生き残れるか	先進国における民主政治の劣化現象をどう理解し、どのような対策を考えますか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の際に使うパワーポイントの原稿を前日までに授業支援システムにアップするので、ダウンロードすること。

【テキスト（教科書）】

山口二郎『今を生きるための政治学』岩波書店、2013年
 石川真澄、山口二郎『戦後政治史』岩波書店、2010年

【参考書】

開講時に文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】

双方向的な議論の機会を確保したい。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムで講義資料を各自ダウンロードすること

【その他の重要事項】

政治過程論Ⅰを履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

This lecture aims at providing basic knowledge about post-war Japanese politics. It deals with modern history, dynamics of policy process and participation. It also covers such current issues as deterioration of democratic politics in advanced countries.

POL200AC

コミュニティ論 I

西谷内 博美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906917
授業コード：
A0341

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「コミュニティ」を、漠然とした近所付き合いではなく、社会的機能を担うまとまりとして捉えることができるようになる。そのことで、自分がコミュニティとどのようにかかわるべきか、今後コミュニティはどうあるべきかなど、コミュニティについて主体的に考えることができるようになる。

授業の前半ではコミュニティについての一般的な理論や概念を学びます。後半ではコミュニティの「地域共同管理」に注目し、最終的には受講生の身近な地域共同管理実践について簡単な調査をし報告してもらいます。

【到達目標】

コミュニティの多様性を捉えるための、分析軸や概念を理解し活用することができる。

地域共同管理のあり様を、事例に即して捉え、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は基本的に講義形式ですが、think-pair-share やピアインストラクション等アクティブラーニングの手法を多く用います。

また予習として、毎回簡単な宿題を実施することで、授業内容についての思考準備してもらいます。授業内ではエクササイズやクイズを実施し、授業終了後にはリアクションペーパーを提出してもらいます。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の内容と進め方を共有する。特に、アクティブラーニングの手法を実践し、当授業において要請される主体的な授業参加に対する自身の適合性を確認する。
第 2 回	近代化	近代国家の形成により、地域社会の役割やあり方が変容していったことを概観する。
第 3 回	都市化 I : 都市の包容力	都市化による地域社会の変化を、異質性に対する包容力に注目して考察する。
第 4 回	都市化 II : 都市の排他性	異質性を包容する都市コミュニティにおける、しかし同調圧力の側面について考察する。
第 5 回	コミュニティの多様性	「コミュニティとアソシエーション」「公共と共同」など、コミュニティの多様性を把握するための概念を習得する。
第 6 回	町内会論	日本の代表的な住民組織である自治会・町内会の、コミュニティとしての特徴を確認する。
第 7 回	中間テスト	コミュニティをめぐる分析軸や概念についての習得達成度を確認する。また、ピアインストラクションを通して、さらに理解を深め・定着させる。
第 8 回	日本の廃棄物管理	課題遂行に必要な背景知識を共有する。
第 9 回	地域的まとまり論 I	地域的まとまり論に依拠し、「地域的まとまり」「意思決定」「公共サービス」といった地域共同管理を捉えるための概念を理解し、使いこなせるように練習する。
第 10 回	地域的まとまり論 II	地域的まとまり論に依拠し、自治体とコミュニティの重層性、およびコミュニティの公的性質についての理解を深める。
第 11 回	課題内容の確認	コミュニティの多様性に即してそれぞれの地域共同管理の性質を分析することができるよう、課題項目の捉え方を再確認し練習する。
第 12 回	インドの地域共同管理	コミュニティについての、日本国内の多様性に加え、世界における多様性についての洞察を深める。
第 13 回	ふりかえりとレポート報告 I	授業内容をふりかえるとともに、その集大成としての課題レポートについて、いくつかの優秀作品が選抜され、当該受講生がクラス全体に報告する。また、講師がピアインストラクションのデモンストレーションを行う。

第 14 回 レポート報告 II

いくつかのグループを構成し、受講生全員がグループ内で課題レポートを報告する。また、ピアインストラクションを通して、課題項目の分析視点について、自身の達成度を確認するとともに、理解を深め・定着させる。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

授業準備として、毎回簡単な宿題を行う。授業後は、レジュメに紹介する参考文献にあたり、講義内容についての理解を深めておく。期末課題については、調査のうえレポート (報告レジュメ) を作成し、報告の練習をする。

【テキスト (教科書)】

特に指定しません

【参考書】

名和田彦彦, 2009, 「現代コミュニティ制度論の視角」名和田彦彦編「コミュニティの自治——自治体内分権と協働の国際比較」日本評論社, 1-14.
中田実・板倉達文・黒田由彦編, 1998, 「地域共同管理の現在」東信堂

【成績評価の方法と基準】

レポート 40 %、グループワーク 10 %、中間テスト 30 %、発言シート 10 %、リアクションペーパー (宿題・エクササイズを含む) 10 %

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【Outline and objectives】

This course introduces basic concepts of community and its daily practices. First, we will overview major terms and theories about community. Second, we will focus on a function of community, which is local management. We share some basic concepts about local management, and students themselves try to investigate actual practices based the perspectives we will have shared.

POL200AC

コミュニティ論Ⅱ

西谷内 博美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906918
授業コード：
A0342

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

コミュニティ論Ⅰでは「コミュニティ」に焦点をあてるのに対し、コミュニティ論Ⅱでは「コミュニティ政策」に焦点をあてます。コミュニティの機能を効果的に引き出しうる制度や政策について理解を深めることが目的です。前半では、コミュニティ政策の意義、変遷、事例等、基礎的な事項を概観します。最終的には、受講生の身近なコミュニティ政策について報告してもらうべく、後半ではコミュニティ政策の制度設計や事例に即した多様性について理解を深めます。

【到達目標】

「コミュニティ」を地域的まとまりとして捉えることができる。
コミュニティ政策の特徴を、事例に即して捉え、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は基本的に講義形式ですが、think-pair-share やピアインストラクション等アクティブラーニングの手法を多く用います。また予習として、毎回簡単な宿題を実施することで、授業内容についての思考準備をしてもらいます。授業内ではエクササイズやクイズを実施し、授業終了後にはリアクションペーパーを提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の内容と進め方を共有する。特に、アクティブラーニングの手法を実践し、当授業において要請される主体的な授業参加に対する自身の適合性を確認する。
第 2 回	コミュニティがなかったら…	コミュニティ（共同体感情による結合）の必要性を、自分事として、仮想事例に即して考える。
第 3 回	地域的まとまりとしてのコミュニティ	地域的まとまり論に依拠し、コミュニティ政策の対象が、バラバラの市民ではなく、コミュニティであることを理解する。
第 4 回	地域社会の変容	前近代の村落共同体から、近代化と都市化を経て現在の「コミュニティ」へ変容した、地域社会の変遷を概観する。
第 5 回	合併後の地域運営	市町村合併のあとに、身近な地域的まとまりの運営組織がいかに保障されるのか、その諸類型を概観する。
第 6 回	日本のコミュニティ政策の変遷	日本のコミュニティ政策の経緯を、合併後に「何もなかった」ことから、1960 年代にコミュニティ政策が要請され、以降展開していく経緯を概観する。
第 7 回	コミュニティ政策の事例（レポート報告Ⅰ）	受講生による、任意のコミュニティ政策についての相互報告。公的な諸政策の中から、コミュニティ政策を特定できることを確認する。また多くの事例にふれることでコミュニティ政策への洞察を深める。
第 8 回	自治体とコミュニティ	コミュニティ政策の主要な実施主体となる基礎自治体と、政策の対象となるコミュニティとの関係について考察する。
第 9 回	コミュニティ政策の類型	分権型やプロジェクト型など、日本におけるコミュニティ政策の諸類型を概観する。
第 10 回	課題の確認Ⅰ：制度設計	課題項目に即して、法律上の根拠や住民組織の権限など、コミュニティ政策の制度設計について考察する。
第 11 回	課題の確認Ⅱ：細目	課題項目に即して、区割りや事務所等、コミュニティ政策を運用するしくみについて考察する。
第 12 回	インドのコミュニティ政策Ⅰ 農村	課題のデモンストレーションとして、また世界の事情に触れる機会として、インドにおけるコミュニティ政策を 2 回に分けて考察する。1 回目は農村部のコミュニティ政策について。

第 13 回 インドのコミュニティ政策Ⅱ 都市
インドの事例考察の 2 回目。都市部におけるコミュニティ政策について。
第 14 回 レポート報告Ⅱ
受講生が、課題項目に即して、任意のコミュニティ政策を分析し、グループ内で報告する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業準備として、毎回簡単な宿題を行う。
授業後は、レジュメに紹介する参考文献にあたり、講義内容についての理解を深めておく。
レポート課題は中間と期末の 2 回。それぞれ、調査のうえレポート（報告レジュメ）を作成し、報告の練習をする。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません

【参考書】

名和田彦編『コミュニティの自治——自治体内分権と協働の国際比較』日本評論社。

【成績評価の方法と基準】

レポートⅠ 20 %、レポートⅡ 40 %、グループワーク 10 % ×2、発言シート 10 %、リアクションペーパー（宿題・エクササイズを含む）10 %

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【Outline and objectives】

This course explores community policies. First we will overview basic ideas about community policy, why it is needed, how it is developed, how actual practices look like, and so on. Second, we will share basic analytical concepts about community policy so that students are able to go through the term project, in which they analyze the local community policy of their hometown.

ECN100AC

財政学 I

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1906919
授業コード：
A0297

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③世代間格差是正、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、市場の限界に対する政府の役割、租税が経済に与える影響などについて学習する。

【到達目標】

市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を進める。最新の経済・財政情勢を踏まえながら、わが国財政が直面している課題について、官公庁や、民間シンクタンク等の統計データ、報告資料、並びに新聞・雑誌等のメディア媒体等を活用しつつ、具体的に取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	財政学では何を学ぶか
第 2 回	政府の経済活動	政府の範囲、財政の基礎
第 3 回	日本の財政	財政法、経済財政諮問会議、財政制度等審議会
第 4 回	政府の大きさ 1	大きな政府、小さな政府
第 5 回	政府の大きさ 2	福祉レジーム論
第 6 回	租税理論	租税原則、租税の公平性、税の帰着
第 7 回	公共財（1）	市場メカニズム、消費者余剰、生産者余剰、総余剰
第 8 回	公共財（2）	市場の失敗、公共財、フリーライダー
第 9 回	労働所得税	労働供給に対する影響
第 10 回	資本所得税	法人税の帰着
第 11 回	消費税	転嫁、最適課税、ラムゼイルール
第 12 回	財政政策と投票（1）	中位投票者定理
第 13 回	財政政策と投票（2）	オストロゴルスキーのパラドクス、投票のパラドクス
第 14 回	まとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々の経済ニュースを TV や新聞を通じて吸収するよう心がけてほしい。また、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。レジュメと参考資料を配布する。

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『財政学（第4版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 小黒一正等『財政学 15 講』新世社
- (5) 島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）と筆記テストによる期末試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解を最優先し、授業の内容を柔軟に考えていきます。

【その他の重要事項】

初回の授業には出席すること

入門程度のミクロ経済学を習得していることが望ましいが、必須ではない

【Outline and objectives】

In this course, we will learn about the role of the government in the market-oriented economy after taking into consideration the basic theory on the economic activities of the government.

ECN100AC

財政学Ⅱ

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：1906920
 授業コード：A0298

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
 政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。財政学Ⅰの内容の理解を前提とした上で、政府の経済活動の政治経済学的な側面について概説する。主な内容としては、財政金融政策、所得再分配政策、世代間格差である。

【到達目標】

本講義の到達目標は、①わが国財政に関するこれまでの歴史や現状、特徴や問題点について理解を深める、②税制、社会保障、地方財政に渡る包括的・体系的な視点を身につける、③わが国の財政を理解するための基本的な知識について学習することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を進める。最新の経済・財政情勢を踏まえながら、わが国財政が直面している課題について、官公庁や、民間シンクタンク等の統計データ、報告資料、並びに新聞・雑誌等のメディア媒体等を活用しつつ、具体的に取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	日本財政の姿
第 2 回	財政政策の効果 1	有効需要の原理、乗数効果
第 3 回	財政政策の効果 2	ビルトイン・スタビライザー、均衡予算定理
第 4 回	財政政策の効果 3	クラウドディングアウト
第 5 回	所得再分配政策その 1	功利主義、マックスミン原理
第 6 回	所得再分配政策その 2	所得再分配、社会的厚生、医療、生活保障
第 7 回	公的年金	ライフサイクル仮説、積立方式、賦課方式
第 8 回	政府の予算制約	異時点間の政府の予算制約式
第 9 回	公債の負担その 1	財政法、建設公債、特例公債
第 10 回	公債の負担その 2	新正統派、中立命題
第 11 回	財政の持続可能性	財政破綻、公債管理政策
第 12 回	世代間不平等（1）	世代会計と世代間格差
第 13 回	世代間不平等（2）	シルバーデモクラシー
第 14 回	まとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々の経済ニュースを TV や新聞を通じて吸収するよう心がけてほしい。また、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。レジュメと参考資料を配布する。

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『財政学（第4版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 小黒一正等『財政学 15 講』新世社
- (5) 島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）、筆記テストによる期末試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解を最優先し、授業の内容を柔軟に考えていきます。

【その他の重要事項】

初回の授業には出席すること
 入門レベルのマクロ経済学の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない

【Outline and objectives】

In this course, we will learn about the role of the government in the market-oriented economy after taking into consideration the basic theory on the economic activities of the government.

POL200AC

協同組合論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906921
授業コード：
A0900

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバル化が加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能か—協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

【到達目標】

- ① 世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
- ② 非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
- ③ 協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心にした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

春学期および秋学期

回	テーマ	内容
第 01 回	①開催あいさつ ②ガイダンス	①主催者の開催あいさつ ②本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ③世界の多様な協同組合、社会的連帯経済の実践例と生活クラブ運動に触れ、営利企業や行政が解決できぬ課題、公共政策への挑戦を学びます。
第 02 回	協同組合法制の変遷と今日的課題	1948 年に制定された生活協同組合法は 2008 年に大きな改正がされました。しかしその後も社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。
第 03 回	食を取巻く課題と協同組合の役割	生活クラブ生協の事業と運動の取り組みを、具体的な食品問題（添加物、農業、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。さらに、消費者、生産者の立場から、食の安全、農業保護などについてグローバル経済システムの視点を踏まえた問題提起を行います。
第 04 回	地域づくりを拓く協同組合	働く人たちがつくる協同組合であるワーカーズ・コレクティブ実践と協同組合地域協議会の連系を学びます。
第 05 回	地域福祉における非営利・協同の可能性	地域が主体的にまちづくりに取り組むこと目的とした、「市民版地域福祉計画」の策定を地域協議会に呼びかけ、必要なしくみづくりに自ら問題意識を持って取り組む主体を広げるために地域の活動を支援している活動を紹介します。

第 06 回 女性たちが担う新しい働き方の可能性—サブシテンス・ワーカーとは—

労働組合でも NPO 法人でもアンペイドワークでもない、ワーカーズ・コレクティブとは何か。世界的にも、人間らしい働き方ディーセント・ワークが求められていて、いのちの維持をベースにおいて、労働の自由度をひろげながら生産と流通、そして地域の共生の関係を紡ぎ直す「サブシステンス」の概念を踏まえ、その理論と意義を学びます。

第 07 回 食を中心とした生活提案とまちづくり

日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きい。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をとおした生活提案やまちづくりを学びます。

第 08 回 貧困とまちづくりへの挑戦—空き室調査から

貧困と福祉課題を背景とした空室調査とまちづくり課題を紹介し、

第 09 回 市民によりエネルギー自給の可能性を探る—エネルギーの共同購入

生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。

第 10 回 市民金融によるコミュニティ・エンパワーメント

お金に意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取り組みを紹介し、

第 11 回 協同組合と若者——韓国の事例から

韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、その現状を紹介し、

第 12 回 市民の政治参加とインターネット選挙

生活クラブ・生活者ネットの政治運動の経験と実践、インターネット選挙の

第 13 回 市民による公共政策実現のプロセス—食品安全条例の直接請求と制定過程

1 人の市民・生活者として石けん運動や地下水の保全運動を進めているなかで、生協活動の仲間によるボランティア選挙で都議に当選し、都議会で「食品安全条例」制定などを経験し、現在市民参加型の社会を創るための福祉、環境、自治の分野における調査研究活動に取り組むなど、生活者運動と政策実現に向けた政治参加の経験と実践を紹介し、

第 14 回 全体まとめワークショップ

13 回の講座を踏まえ、協同組合のビジョンおよび問題提起を受け、非営利・協同セクターへの理解、見識を深めることを目的に、グループに分かれてワークショップを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。

【テキスト（教科書）】
授業内で適宜資料を配布します。

【参考書】
適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】
①ミニレポートによる評価：講座の感想、意見をもとにミニレポート（100 字程度）の作成を毎回、講座終了前に行い、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【学生が準備すべき機器他】
講師によって、パワーポイント、映像を活用します。

【Outline and objectives】

This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects.

POL300AC

演習

廣瀬 克哉

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

地域から公共政策を考える

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけでなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。

学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第2回	導入とテキスト選定	3年生による前年度のゼミ論文の発表
第3回	導入テキスト講読 1	導入段階の文献を講読する
第4回	導入テキスト講読 2	導入段階の文献を講読する
第5回	導入テキスト講読 3	導入段階の文献を講読する
第6回	導入テキスト講読 4	導入段階の文献を講読する
第7回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第8回	導入テキスト講読 5・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第9回	導入テキスト講読 6・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第10回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第11回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第12回	テキスト講読 1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第13回	テキスト講読 2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第14回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。

【テキスト（教科書）】

随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】

随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】

授業への出席と、報告・討論などでの貢献度、レポートを総合して判断する。現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身につければ A +。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

過去 20 年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018 年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline and objectives】

Study public policy through local government policy such as town planning, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

管理 ID：
1906922
授業コード：
A0947

POL300AC

演習

廣瀬 克哉

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

地域から公共政策を考える

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけでなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。

学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	政策コンペ企画	学会主催の政策コンペに向けての企画を検討する
第2回	政策コンペ準備	政策提言の立案作業をおこなう
第3回	政策コンペ参加	学会主催の学生政策コンペに出場する
第4回	テキスト講読①およびゼミ論文テーマ発表①	文献講読と、3年生によるゼミ論文のテーマ発表
第5回	テキスト講読②およびゼミ論文テーマ発表②	文献講読と、2年生によるゼミ論文のテーマ発表
第6回	テキスト講読③	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第7回	テキスト講読④	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第8回	テキスト講読⑤	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第9回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討①
第10回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討②
第11回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討③
第12回	テキスト講読⑥	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第13回	ゼミ論文発表①	3年生によるゼミ論文の発表と合評
第14回	ゼミ論文発表②	2年生によるゼミ論文の発表と合評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。

【テキスト（教科書）】

随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】

随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】

授業への出席と、報告・討論などでの貢献度、レポートを総合して判断する。現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身につければA+。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

過去20年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline and objectives】

Study public policy through local government policy such as town planning, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

管理 ID：
1906923
授業コード：
A0948

POL300AC

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906924
授業コード：A0872

「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】

歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は 2 時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第 2 回～第 9 回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる
第 2 回	文献講読	概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制
第 3 回	文献講読	松尾秀哉『物語 ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立 1830～64
第 4 回	文献講読	松尾、同上②帝国主義と民主主義 1865～1909 ③二つの大戦と国王問題 1909～44 ④戦後復興期 1945～59
第 5 回	文献講読	松尾、同上⑤連邦国家への道 1960～92 年⑥分裂危機 1993～、「合意の政治」のゆくえ
第 6 回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第 7 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』①、展開する地方分権化
第 8 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語
第 9 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』③政治と言語との関係
第 10 回	文献講読	『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済
第 11 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』①第 6 章、5 月 13 日事件とラーマンの退陣、②第 7 章ラザク政権とブミプトラ政策
第 12 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』③第 8 章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第 9 章 マハティールの登場と挑戦
第 13 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』⑤第 10 章 EAEC と WAWASAN2020、⑥終章
第 14 回	文献講読	『アジア通貨危機後のマレーシア』

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してこること。

【テキスト（教科書）】

松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、2014 年）840 円、小川秀樹『ベルギーを知るための 52 章』（明石書店、2009 年）2000 円、荻原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、1996 年）2500 円

【参考書】

鈴木恂女『アジア通貨危機後のマレーシア』（『国際政治 185 変動期東南アジアの内政と外交』（日本国際政治学会、2016 年）2000 円

【成績評価の方法と基準】

各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30%）・授業における討論への参加（20%）・平常点（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】

歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そのうち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告である。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か
第 2 回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第 3 回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上③クロアチアとボスニア
第 4 回	文献講読および個人研究報告	月村、同上④ルワンダ。個人研究報告への担当教員の助言
第 5 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言
第 6 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 7 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑦コソヴォ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 8 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第 9 回	個人研究報告	月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第 10 回	個人研究報告	月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第 11 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 12 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 13 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 14 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してこること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること

【テキスト（教科書）】

月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013 年）800 円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】

21 世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006 年）800 円など

【成績評価の方法と基準】

割り当てられたテキスト講読における報告（10 %）・授業における討論への参加（20 %）・平常点（30 %）、学年末に提出するゼミレポート（40 %）（8000 字程度）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

管理 ID：
1906925
授業コード：
A0873

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906926
授業コード：
A0939

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	文献講読	開講後に指定
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	映画鑑賞	政治に関連した映画を鑑賞し、議論する
第8回	文献講読	開講後に指定
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	文献講読	開講後に指定
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

時に映画を見る

【副題】

演習

【Outline and objectives】

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906927
授業コード：
A0940

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	文献講読	開講後に指定
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	映画鑑賞	政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	文献講読	開講後に指定
第8回	合同ゼミ	他大学の演習と合同で実施し、交流を深める
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	ゼミ論文相談	ゼミ論文のテーマ・内容について相談
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してこることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

時に映画を見る

【副題】

演習

【Outline and objectives】

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

衛藤 幹子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906928
授業コード：
A0933

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ジェンダーと政治の考現学

考現学とは、現代のさまざまな出来事、人物、事物を観察し、その背後に隠された意味を探り、読み解くアプローチのことです。この意味を読み解くための「視点」として「ジェンダー」を用います。ジェンダーは、現代社会を批判的に分析するうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの視点とはごく簡単に言えば、性別、セクシュアリティ、性的指向性などを媒介にして派生する社会関係に注目して、差別や不平等、先入観、固定観念など、私たちの生きづらさを生み出す問題に切り込む「もの見方」であり、「考え方」です。いま述べたような社会関係は、しばしば階層化され、そこには権力が介在します、その意味で、ジェンダーでものごとを見、考えることは、「政治」そのものを捉えることなのです。ジェンダーは、権威化され、固定観念で凝り固まった「政治なるもの」を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示することを可能にします。

【到達目標】

本ゼミでは、この考現学のアプローチを起点に、ジェンダーというレンズを用いて、統計や絵画、ポップカルチャーなどを題材に、「政治」を読み取っていきます。また、考現学は自らの足で歩く行動の学問です。そのため、ゼミではキャンパスの外に出て、建築物や都市空間などにも注目したいと考えています。現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見します。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行うこととなります。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一様ではないことを理解することを理解します。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、そしてその考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培うことを目指します。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。プレゼン、討論を重視します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

4 月 イニシエーション（仲間を知り、ゼミに馴染む期間）

5 月 一泊合宿（仲間と語り明かす）

7 月 ワークショップ成果発表会

9 月 夏合宿

12 月個人研究研究成果発表会

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	概要 自己紹介
2	ジェンダーとは何か	ビデオ
3	ジェンダーとは何か	議論
4	グループワーク	テーマ設定
5	グループワーク	議論
6	グループワーク	フィールド調査
7	グループワーク	フィールド調査
8	グループワーク	フィールド調査
9	グループワーク	フィールド調査
10	グループワーク	議論 議論 調査結果まとめ
11	グループワーク	調査結果まとめ
12	グループワーク	調査結果まとめ
13	グループワーク発表会	プレゼンテーション
14	グループワーク発表会	プレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

①文献を読み、レポートを作成する

②ゼミ論の構想

【テキスト（教科書）】

衛藤幹子『政治学の批判的構想—ジェンダーからの接近』（法政大学出版局、2017年）

【参考書】

授業時に随時紹介

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極参加（出席、発言）：50点、課題への応答（レポート、プレゼン）：20点、ゼミ論もしくはゼミ論に代わる成果物：30点（ゼミ論は6000字～7000字を予定しています。また、ゼミ論の代わりに小説、戯曲、脚本や絵画、漫画、音楽、あるいはそのほかのパフォーマンスで研究成果を形にしても構いません。）

【学生の意見等からの気づき】

17年度は授業を行っていませんので特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン、タブレット

【その他の重要事項】

欠席は2回まで認めます。ただし、特別な事情がある場合は個別に相談してください。

【Outline and objectives】

The purpose of this seminar class is to acquire a way of knowing politics and society. The students will study the extent to which society and politics are seen differently through gender lens. The seminar will attach importance to workshop studies and field work. So will go out to observe cities and environments including buildings, streets, parks and bridges. Throughout these observations, the students will understand that our life and social environments are not friendly to social minorities as well as women but pursue toward economic efficiencies and male-orientation. This seminar will provide the students for different perspectives from mainstream social sciences. Throughout the seminar, hopefully, they will be confident of their own thinking and perspectives.

POL300AC

演習

衛藤 幹子

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906929
授業コード：A0934

ジェンダーと政治の考現学
考現学とは、現代のさまざまな出来事、人物、事物を観察し、その背後に隠された意味を探り、読み解くアプローチのことです。この意味を読み解くための「視点」として「ジェンダー」を用います。ジェンダーは、現代社会を批判的に分析するうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの視点とはごく簡単に言えば、性別、セクシュアリティ、性的指向性などを媒介にして派生する社会関係に注目して、差別や不平等、先入観、固定観念など、私たちの生きつらさを生み出す問題に切り込む「もの見方」であり、「考え方」です。いま述べたような社会関係は、しばしば階層化され、そこには権力が介在します、その意味で、ジェンダーでものごとを見、考えることは、「政治」そのものを捉えることなのです。ジェンダーは、権威化され、固定観念で凝り固まった「政治なるもの」を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示することを可能にします。

【到達目標】

本ゼミでは、この考現学のアプローチを起点に、ジェンダーというレンズを用いて、統計や絵画、ポップカルチャーなどを題材に、「政治」を読み取っていきます。また、考現学は自らの足で歩く行動の学問です。そのため、ゼミではキャンパスの外に出て、建築物や都市空間などにも注目したいと考えています。現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見します。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行うこととなります。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一樣ではないことを理解することを理解します。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、そしてその考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培うことを目指します。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。プレゼン、討論を重視します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

春学期はワークショップ形式で授業を進めます。小グループに分かれて、共通のテーマを決めて、考現学の実践を学びます。グループ作業の進捗過程を随時発表し、ゼミ全員で共有します。春学期の最後に、グループごとの成果発表会をします。秋学期は個人研究を中心に進めます。テーマを決め、春学期に学んだことを個人研究として実践します。研究の進捗状況をプレゼンし、質疑応答することで研究内容を深めます。個人研究の成果はゼミ論等にまとめます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ゼミ論準備	テーマ発表
2	ゼミ論入門	論文の書き方
3	ゼミ論入門2	論文の書き方
4	ゼミ論	プロポーザル1
5	ゼミ論	プロポーザル2
6	ゼミ論	プロポーザル3
7	フィールドワーク	街なかのジェンダーバイアス
8	ゼミ論	プロポーザル4
9	ゼミ論	プロポーザル5
10	ゼミ論	プロポーザル6
11	ゼミ論	プロポーザル7
12	ゼミ論	プロポーザル8
13	ゼミ論	プロポーザル9
14	ゼミ論呼び発表会	プレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ論プロポーザルの作成

【テキスト（教科書）】

特に用いない

【参考書】

随時紹介

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極参加（出席、発言）：50点、課題への応答（レポート、プレゼン）：20点、ゼミ論もしくはゼミ論に代わる成果物：30点（ゼミ論は6000字～7000字を予定しています。また、ゼミ論の代わりに小説、戯曲、脚本や絵画、漫画、音楽、あるいはそのほかのパフォーマンスで研究成果を形にしても構いません）。

【学生の意見等からの気づき】

ない

【学生が準備すべき機器他】

パソコン、タブレット

【その他の重要事項】

欠席は2回まで認めます。特段の理由がある場合は個別に相談してください。

【Outline and objectives】

The purpose of this seminar class is to acquire a way of knowing politics and society. The students will study the extent to which society and politics are seen differently through gender lens. The seminar will attach importance to workshop studies and field work. So will will go out to observe cities and environments including buildings, streets, parks and bridges. Throughout these observations, the students will understand that our life and social environments are not friendly to social minorities as well as women but pursue toward economic efficiencies and male-orientation. This seminar will provide the students for different perspectives from mainstream social sciences. Throughout the seminar, hopefully, they will be confident of their own thinking and perspectives.

POL300AC

演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】

アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に考察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることをめざします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テキストを丁寧に読んでいきます。
講読するテキストは、学習の程度・読解力の程度に応じて決めます。
同時に、定められたテーマについて研究発表をしてもらいます。
夏休みには、合宿をして、学期中には行えないフィールドワークなどをおこないます。原則として参加してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	年間の計画と進め方
第 2 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第一部 第 1 章～第 8 章
第 3 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第一部 第 9 章～第 16 章
第 4 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第一部 第 17 章～第 21 章
第 5 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第二部 第 1 章～第 8 章
第 6 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第二部 第 9 章～第 20 章
第 7 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第三部 第 1 章～第 8 章
第 8 回	映画鑑賞	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第三部 第 9 章～第 18 章
第 9 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』 第二巻第三部 第 19 章～第 26 章
第 10 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）第二巻第四部
第 11 回	映画	映画をとおして、アメリカ社会の一断面を考察する。
第 12 回	研究発表	各グループの研究成果の発表（1）
第 13 回	研究発表	各グループの研究成果の発表（2）
第 14 回	試験	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』についての理解度を評価する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波書店、2008年）第二巻（上）（下）

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加度（出席、報告、討論）50%、試験 50%

【学生の意見等からの気づき】

学習への動機付けを工夫する。

【その他の重要事項】

無断欠席が 2 回をこえた場合、欠席が 3 回をこえた場合、原則として、除名とする。

遅刻は交通機関の遅延以外は、原則として、認めない。

【Outline and objectives】

Reading books and articles on American politics and society

管理 ID：
1906930
授業コード：
A0943

POL300AC

演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906931
授業コード：
A0944

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「アメリカとはなにか」という問いに、さまざまな視点・側面から考えてみようと思っています。

【到達目標】

アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に観察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献の講読と研究発表は、春学期とおなじです。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 2 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 3 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 4 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 5 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 6 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 7 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 8 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 9 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 10 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 11 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 12 回	研究発表	各グループの研究発表を報告する (1)
第 13 回	研究発表	各グループの研究発表を報告する (2)
第 14 回	試験と討論	一年間の成果を確認するために試験と全体討論をおこなう

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

初回の授業の時に指示します。

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加度 20 %、試験 30 %、ゼミ論 50 %

【学生の意見等からの気づき】

学習への動機付けを工夫する。

【その他の重要事項】

欠席と遅刻については、春学期と同様です。

【Outline and objectives】

Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

堀内 匠

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を学び、政策形成能力を身につける。

【到達目標】

日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い、積極的な討論を重ねるなどして研究を深め、合宿してフィールド調査を実施する。

また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	本演習の狙いや手法、これまで取りあげたテーマ等を説明する。
第2回	年間テーマの検討と口頭報告の演習	本年度のテーマに関するワークショップ。120秒口頭報告の方法を解説する。
第3回	情報検索の方法	情報検索に図書館を活用する方法、およびインターネット検索の注意事項などを解説する。
第4回	口頭報告の演習と年間テーマの研究手法の検討	120秒口頭報告と討論を行う。 年間を通じたテーマの研究手法を検討する。
第5回	年間活動計画の策定とワークショップ体験	年間活動計画をテーマとしてワークショップを再び行い、同計画をとりまとめる。
第6回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（明治期）	120秒口頭報告と討論を行う。 明治期の自治制度に関する講義を行う。
第7回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（大正昭和初期）	120秒口頭報告と討論を行う。 大正昭和初期の自治制度に関する講義を行う。
第8回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（戦前戦後期）	120秒口頭報告と討論を行う。 戦中戦後の自治制度に関する講義を行う。
第9回	口頭報告の演習と現行自治制度の概要	120秒口頭報告と討論を行う。 今日の自治制度に関する講義を行う。
第10回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく資料調査	120秒口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する資料の報告と討論を行う。
第11回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく基礎調査	120秒口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する基本報告と討論を行う。
第12回	年間テーマに関する検討と夏合宿の企画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の企画概要を検討する。
第13回	年間テーマに関する検討と夏合宿の計画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の計画を検討する。
第14回	年間テーマに関する検討と夏合宿の準備	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿を準備する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間の多くをゼミナリストン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告や討論などの積極性を最も重視し（80%）、プレゼンテーションや論考の能力や結果ではなく、課題に取り組む姿勢など（20%）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【その他の重要事項】

ゼミナールの諸活動は、サークル活動等と並び生涯の友を得る機会にもなる。大いに語り合い、学び合い、ともに遊ぼう。公共政策課題を見る目を養う機会はいたるところに存在する。

なお、正課外の活動ながら、例年ゼミナールの有志によってボランティア活動やリクリエーション活動も実施している（参加は任意）。

【Outline and objectives】

Learning about Local Autonomy and Local Politics for Community Development. To Acquire the ability of policy making.

管理 ID：
1906932授業コード：
A0951

POL300AC

演習

堀内 匠

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を学び、政策形成能力を身につける。

【到達目標】

日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い、積極的な討論を重ねるなどして研究を深め、合宿してフィールド調査を実施する。

また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	夏合宿の成果確認と反省	夏合宿で得られた経験を報告し合い、成果を交換するとともに反省点を話し合う。
第 2 回	ワークショップ実習	夏合宿の成果を踏まえてワークショップを行い、具体的な政策課題に対する問題意識を養う。
第 3 回	具体的政策課題の検討と公開ゼミナールの準備	秋学期にテーマとする具体的な政策課題の検討と公開ゼミナールの準備を行う。
第 4 回	第 1 回公開ゼミナール（ゼミ紹介とワークショップ）	1 年生にゼミナールを紹介するとともに、ワークショップにも参加を求め、一緒に議論する。
第 5 回	第 2 回公開ゼミナール（ワークショップ/ディベート）	参加を希望する 1 年生とともに、ワークショップもしくはディベートを行い、政策を議論する。
第 6 回	学術論文の書き方と短文の作成演習	学術論文の書き方についての講義を行う。 簡条書きから短文による文章表現を演習する。
第 7 回	短文作成演習と各自のゼミナール論文のテーマ検討	短文による文章表現の演習を行う。 各自のゼミナール論文のテーマを検討する。
第 8 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマの相互検討	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文のテーマを報告・討論する。
第 9 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマに関する調査報告	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文に関する調査結果を報告しあい討論する。
第 10 回	各自のゼミナール論文に関する中間報告	各自のゼミナール論文についての中間報告を口頭で行い、相互に意見交換をする。
第 11 回	レポート形式の文章作成演習とゼミナール論文に関する報告討論	各自が短かめレポートを作成し、段落などの構成を演習するほか、口頭報告と討論も行う。
第 12 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の検討	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿等の年度末企画を検討する。
第 13 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の準備	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿の準備を進める。
第 14 回	ゼミナール年間活動のとりまとめ	ゼミ論文等の年間成果報告をとりまとめるほか、年度末の冬合宿等に備える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間の多くをゼミナリステン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告や討論などの積極性を最も重視し（80%）、プレゼンテーションや論考の能力や結果ではなく、課題に取り組む姿勢など（20%）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【その他の重要事項】

ゼミナールの諸活動は、サークル活動等と並び生涯の友を得る機会にもなる。大いに語り合い、学び合い、ともに遊ぼう。公共政策課題を見る目を養う機会はいたるところに存在する。

なお、正課外の活動ながら、例年ゼミナールの有志によってボランティア活動やリクリエーション活動も実施している（参加は任意）。

【Outline and objectives】

Learning about Local Autonomy and Local Politics for Community Development. To Acquire the ability of policy making.

管理 ID：
1906933
授業コード：
A0952

POL300AC

演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906934
授業コード：
A0949

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代における政治および社会現象の様々な相を観察しながら、市民とは何か、すなわちその特性および政治的位置について考えるとともに、大衆政治として表出するデモクラシーの困難について考察していく。

【到達目標】

・現代における政治について、思考する力を身につける。
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【方法】 演習形式。

【概要】 演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。

演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	春学期はじめに	ガイダンス
第 2 回	デモクラシー	デモクラシーとは何か
第 3 回	市民社会	市民とは何か
第 4 回	代議制民主主義①	代議制民主主義とは何か
第 5 回	代議制民主主義②	各国の代議制
第 6 回	代議制民主主義③	代議制民主主義の現状
第 7 回	代議制民主主義④	国民投票・住民投票
第 8 回	ポピュリズム①	ポピュリズムとは何か
第 9 回	ポピュリズム②	ポピュリズムはなぜ台頭するか
第 10 回	ポピュリズム③	欧州各国におけるポピュリズム
第 11 回	大衆社会①	大衆社会とは何か
第 12 回	大衆社会②	大衆文化
第 13 回	大衆社会③	解放か、抑圧か
第 14 回	まとめ	春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。

【テキスト（教科書）】

演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】

演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

報告やディスカッションなどの活動を、学生みずから積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代における政治および社会現象の様々な相を観察しながら、市民とは何か、すなわちその特性および政治的位置について考えるとともに、大衆政治として表出するデモクラシーの困難について考察していく。

【到達目標】

- ・現代における政治について、思考する力を身につける
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【方法】演習形式。

【概要】秋学期は、夏期書評レポートをこなした上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期はじめに	準備情報
第 2 回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 3 回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 4 回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 5 回	ゼミ論文中間報告④	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 6 回	ゼミ論文中間報告⑤	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑤
第 7 回	ゼミ論文中間報告⑥	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑥
第 8 回	前半の総括	前半における議論を振り返る
第 9 回	大衆政治と政治過程	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 10 回	大衆政治と政党	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 11 回	大衆政治と政治意識	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 12 回	現代の政治課題について考える①	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第 13 回	現代の政治課題について考える②	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第 14 回	現代の政治課題について考える③	各テーマごとに報告、全体での質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】

演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400 字 × 25 枚 = 10000 字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

管理 ID：
1906935
授業コード：
A0950

POL300AC

演習

山口 二郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代民主政治に対する様々な挑戦をどう乗り越えるか

【到達目標】

グローバル資本主義の展開がもたらす経済的不安定の増加、IT 革命と政治を論じる言論空間の変容、移民やテロなど、様々な脅威が民主政治を脅かしている。アメリカ、西欧、日本における民主政治の動揺を追跡し、その原因を探求する。そのうえで、市民として政治の役割と政策の方向性について、それぞれの立場で考えるための知識と視座を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

現代民主政治が直面する様々な問題について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。

春学期は関連する文献を多読する

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ゼミに関する説明
第2回	ジブラット、レビツキー『民主主義の死に方』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第3回	『民主主義の死に方』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	『民主主義の死に方』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第5回	『民主主義の死に方』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	『民主主義の死に方』⑤	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	ゲスト講師による講演	政治の実務に関わっているゲスト講師による講演
第8回	映画を見る	マイケル・ムーア監督「華氏119」を見て、現代民主政治のあい路について感ずる
第9回	ティモシー・スナイダー『暴政』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第10回	『暴政』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第11回	『暴政』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第12回	『暴政』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第13回	ジョージ・オーウェル『1984年』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第14回	『1984年』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を提示するレジュメを用意すること。

【テキスト（教科書）】

ジブラット、レビツキー『民主主義の死に方』

ティモシー・スナイダー『暴政』

ジョージ・オーウェル『1984年』

【参考書】

授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度

報告の出来具合

ゼミ論文の作成

上記3要素を3分の1ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】

時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

【その他の重要事項】

夏休みに2泊3日程度の合宿を行う

【Outline and objectives】

In this seminar, we will discuss grave crisis and big challenges that modern democracy confronts in many advanced countries. We aim at understanding causes of the current crisis and finding solutions to these problems.

管理 ID : 1906936
授業コード : A0959

POL300AC

演習

山口 二郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主政治への挑戦をどう乗り越えるか

【到達目標】
グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える市民としてのコンセンスを養うこと

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代民主政治が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
前期は関連する文献を多読する
後期は、文献講読と、映画観賞を行う
後期の後半は自主研究の発表によって進める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	映画 『ペンタゴンペーパーズ』	映画を観賞し、感想文を提出する
第2回	オルテガ『大衆の反逆』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第3回	『大衆の反逆』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	『大衆の反逆』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第5回	『大衆の反逆』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	『自由からの逃走』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第8回	『自由からの逃走』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第9回	『自由からの逃走』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第10回	自主研究の発表①	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第11回	自主研究の発表②	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第12回	自主研究の発表③	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第13回	自主研究の発表④	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第14回	自主研究の発表⑤	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を指摘するレジュメを用意すること。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。
後半は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに 400 字詰原稿用紙で 20 枚以上のレポートを書くこと

【テキスト（教科書）】
オルテガ『大衆の反逆』
フロム『自由からの逃走』

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度
報告の出来具合
ゼミ論文の作成
上記3要素を3分の1ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

【その他の重要事項】
休暇中に合宿を行うことも考える

【Outline and objectives】

In this seminar, we will discuss various challenges to modern democracy and consider how to overcome problems in democratic politics.

管理 ID : 1906937
授業コード : A0960

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906938
授業コード：A0779

政治学科科目の中で、「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・春学期は、東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方を説明します。
第 2 回	現代東京に関するフィールドワーク 1	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第 3 回	現代東京に関するフィールドワーク 2	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第 4 回	フィールドワーク振り返り	フィールドワークの知見を共有する。
第 5 回	文献探索方法	図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。
第 6 回	現代の都市課題 1	関心ある都市課題について発表する。
第 7 回	現代の都市課題 2	関心ある都市課題について発表する。
第 8 回	夏季調査企画検討 / ゼミ論文テーマ案検討	夏季調査の候補地の選定をする。
第 9 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 10 回	夏季調査企画検討 / ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 11 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 12 回	夏季合宿調査	夏期合宿地に関する事前調査を行う。
第 13 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文テーマを検討する。
第 14 回	夏期調査準備	調査実施に向けた準備作業を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline and objectives】

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906939
授業コード：
A0780

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋期は、ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	夏期調査報告書発表	夏期調査報告書内容を共有します
第 2 回	ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション	ゼミ論文作成のための説明をします
第 3 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文のテーマを決めます
第 4 回	既往研究の収集	テーマに関連する既往研究を収集します
第 5 回	ゼミ論文に関する論点整理	既往研究からテーマに関する論点を整理する
第 6 回	研究企画	研究企画を検討する
第 7 回	調査企画	調査企画を検討する
第 8 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 9 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 10 回	中間発表報告	調査状況の報告をします
第 11 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 12 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 13 回	ゼミ論文提出、発表 1	論文を提出し、発表します
第 14 回	ゼミ論文発表 2	提出した論文の発表をします

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline and objectives】

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

一ノ瀬 佳也

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906940
授業コード：A0459

人口の少子高齢化やそれに伴う社会保障制度の改革、あるいは経済のグローバル化を背景とする雇用環境の変化について学習しつつ、子どもや若者の貧困などにかかわる現状と地域レベルの現状について考えていく。

【到達目標】

- 1) 地域福祉にかかわる主体、制度及びそれらの動向や背景について学習する。
- 2) 各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、研究テーマを確定させる。
- 3) 個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献講読とディスカッションを中心に組み立てられる。テーマに関するビデオを視聴したり、フィールド・ワークの回を設ける。合宿については、実施の有無や時期、内容についてゼミ生と相談しながら検討する。毎回、コメントペーパーの提出を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミの進め方について
第 2 回	テキストの講読①	教育の課題とは何か
第 3 回	テキストの講読②	教えることを学習から自由にする
第 4 回	テキストの講読③	教えることの再発見
第 5 回	フィールド・ワーク	こども関連の施設へ行く
第 6 回	テキストの講読④	無知な教師に惑わされないで
第 7 回	テキストの講読⑤	教育に教えることを取り戻す
第 8 回	テキストの講読⑥	シティズンシップの教授から民主主義の学習へ
第 9 回	テキストの講読⑦	カリキュラム・シティズンシップ・民主主義
第 10 回	テキストの講読⑧	ヨーロッパのシティズンシップと高等教育
第 11 回	テキストの講読⑨	知識・民主主義・高等教育
第 12 回	テキストの講読⑩	知識経済における生涯学習
第 13 回	テキストの講読⑪	学習する民主主義に向けて
第 14 回	テキストの講読⑫	市民としての学習を理論化するー社会・主体化・無知な市民

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。地域のボランティア活動へも積極的に参加することを求める。

【テキスト（教科書）】

ガート・ピースタ『民主主義を学習する：教育・生涯教育・シティズンシップ』（上野正道、藤井佳世、中村清二訳、勁草書房、2014年）
ガート・ピースタ『教えることの再発見』（上野正道訳）東京大学出版会、2018年。

【参考書】

適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

フィールド・ワークやゲストスピーカーから話を伺う機会を積極的に設ける。

【その他の重要事項】

秋学期の演習（授業コード：A0460）と合わせて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Students can study 'social welfare' in local communities. Specifically, students will discuss on 'children and youth poverty', considering the change in the employment environment for youth people in global economy.

POL300AC

演習

一ノ瀬 佳也

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906941
授業コード：
A0460

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人口の少子高齢化やそれに伴う社会保障制度の改革、あるいは経済のグローバル化を背景とする雇用環境の変化について学習しつつ、移民などによる国際社会の深化において、「軽いシティズンシップ」についての理論的な検討を加えていく。

【到達目標】

- 1) 地域福祉にかかわる主体、制度及びそれらの動向や背景について学習する。
- 2) 各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、研究報告する。
- 3) 個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献講読とディスカッションを中心に組み立てられる。テーマに関するビデオを視聴する回も設ける。合宿については、実施の有無や時期、内容についてゼミ生と相談しながら検討する。毎回コメントペーパーの提出を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	秋学期のゼミの進め方について
第 2 回	テキスト読解①	シティズンシップの概念（前半）
第 3 回	テキスト読解②	シティズンシップの概念（後半）
第 4 回	フィールド・ワーク	こども関連の事業を視察する
第 5 回	テキスト読解③	地位としてのシティズンシップ（前半）
第 6 回	テキスト読解④	地位としてのシティズンシップ（後半）
第 7 回	テキスト読解⑤	権利としてのシティズンシップ（前半）
第 8 回	テキストの講読⑥	権利としてのシティズンシップ（後半）
第 9 回	ゲスト・スピーカー	研究者から海外での実践の話聞く
第 10 回	テキスト読解⑦	アイデンティティとしてのシティズンシップ（前半）
第 11 回	テキスト読解⑧	アイデンティティとしてのシティズンシップ（後半）
第 12 回	テキスト読解⑨	「軽いシティズンシップ」へ（前半）
第 13 回	テキスト読解⑩	「軽いシティズンシップ」へ（後半）
第 14 回	レポート発表	レポートを発表する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。地域におけるこども支援のボランティア活動などへの積極的な参加を求める。

【テキスト（教科書）】

クリスチャン・ヨブケ『軽いシティズンシップ：市民、外国人・リベラリズムのゆくえ』（遠藤乾、佐藤崇子、井口保宏、宮井健志訳）岩波書店、2013 年。

【参考書】

適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゲストスピーカーから話を伺う機会を設けることを積極的に検討する。

【Outline and objectives】

Students can study 'social welfare' in local communities. Specifically, students will discuss on 'Children and youth poverty', considering the change in the employment environment for youth people in global economy.

POL300AC

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906942
授業コード：
A0935

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第2回	文献講読	内容紹介と議論
第3回	文献講読	内容紹介と議論
第4回	文献講読	内容紹介と議論
第5回	文献講読	内容紹介と議論同上
第6回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第7回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第8回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第9回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第10回	文献講読	内容紹介と議論
第11回	文献講読	内容紹介と議論
第12回	文献講読	内容紹介と議論
第13回	文献講読	内容紹介と議論
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で扱う文献は必ず目を通すこと。
新聞などメディアを通じて情報を得ること。
本を読むこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

【学生が準備すべき機器他】

ブルーレイ・ディスクが再生できるプレイヤー

【Outline and objectives】

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906943
授業コード：A0936
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第2回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第3回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第4回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第5回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第6回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第7回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第8回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第9回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第10回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第11回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第12回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第13回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で扱う文献は必ず目を通すこと。
新聞などメディアを通じて情報を得ること。
本を読むこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

【Outline and objectives】

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

内田 俊一

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906944
授業コード：A0931

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ユダヤ人の歴史をたどり、その特異なあり方が、政治の局面でいかなる機能を果たしてきたかを考察します。そのことによって、あるべき政治形態についても考えてみることにしましょう。

【到達目標】

ユダヤ人の歴史についての、ひいては世界の歴史についての、知識を身につけることができる。あるべき政治形態についての知見を広げることができる。また、プレゼンテーション能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ユダヤに関する文献を読むことが中心になります。このゼミの担当者の専門は、ヨーロッパ、特にドイツにおけるユダヤ人問題ですが、取り上げる文献はヨーロッパに局面を限ることなく、旧約聖書の時代から現代のパレスチナ問題に至るまでの、時代的にも地理的にも広い範囲から選びたいと思っています。ユダヤの問題は、歴史の表面を撫でただけでは見えてきませんが、実はその裏側にべったりと貼りついている、といった種類の問題です。ヨーロッパがキリスト教によって形作られた時代から、国民国家 (nation-state) という範型によって再編成される時代まで、ユダヤ人は一貫して正に対する負の存在、光に対する影の存在であり続けてきました。しかし光は影があるからこそ光として存在するのだし、そもそも影がなければ光として認識することも不可能です。そのような視角から、ユダヤの問題に取り組んでみることにしましょう。一見、日本人とは縁遠い問題と見えるかもしれませんが、たとえば差別、同化と排除、ナショナリズムといった問題群とも関わってくるはずですから、そのような問題を自分の身に引き付けて考えるきっかけとなれば、と思っています。（なお、ゼミでドイツ語は使用しません。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第3回	文献研究	研究報告
第4回	文献研究	研究報告
第5回	文献研究	研究報告
第6回	文献研究	研究報告
第7回	文献研究	研究報告
第8回	文献研究	研究報告
第9回	文献研究	研究報告
第10回	文献研究	研究報告
第11回	文献研究	研究報告
第12回	文献研究	研究報告
第13回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第14回	ディベート	ディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

ゼミの開始以前に、ユダヤ人についての基礎的な知識を身につけるために、上田和夫著『ユダヤ人』（講談社現代新書）を読んでおいてください。その後、テキストとして何を読むかは、新3年生の諸君と相談して決めたいと思います。

【参考書】

授業内で適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

文献を読む場合には、担当箇所を事前に割り当て、レジュメを作って報告してもらいます。その発表と討論への参加状況（発言の活発さ）およびゼミへの貢献度を平常点とし、春学期末に提出してもらった小レポートと合わせて評価します（評価基準：平常点 80 % + 小レポート 20 %）。

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン等を使用します。

【副題】

ユダヤ論

POL300AC

演習

内田 俊一

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【副題】
ユダヤ論

管理 ID：
1906945
授業コード：
A0932

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ユダヤ人の歴史をたどり、その特異なあり方が、政治の局面でいかなる機能を果たしてきたかを考察します。そのことによって、あるべき政治形態についても考えてみることにしましょう。

【到達目標】

ユダヤ人の歴史についての、ひいては世界の歴史についての、知識を身につけることができる。あるべき政治形態についての知見を広げることができる。また、プレゼンテーション能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ユダヤに関する文献を読むことが中心になります。このゼミの担当者の専門は、ヨーロッパ、特にドイツにおけるユダヤ人問題ですが、取り上げる文献はヨーロッパに局面を限ることなく、旧約聖書の時代から現代のパレスチナ問題に至るまでの、時代的にも地理的にも広い範囲から選びたいと思っています。ユダヤの問題は、歴史の表面を撫でただけでは見えてきませんが、実はその裏側にべったりと貼りついている、といった種類の問題です。ヨーロッパがキリスト教によって形作られた時代から、国民国家（nation-state）という範型によって再編成される時代まで、ユダヤ人は一貫して正に対する負の存在、光に対する影の存在であり続けてきました。しかし光は影があるからこそ光として存在するのだし、そもそも影がなければ光として認識することも不可能です。そのような視角から、ユダヤの問題に取り組んでみることにしましょう。一見、日本人とは縁遠い問題と見えるかもしれませんが、たとえば差別、同化と排除、ナショナリズムといった問題群とも関わってくるはずですから、そのような問題を自分の身に引き付けて考えるきっかけとなれば、と思っています。（なお、ゼミでドイツ語は使用しません。）

おそらく秋学期のいずれかの時点で、広尾にあるシナゴーク（ユダヤ教の会堂）の見学に出掛けることになると思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第2回	文献研究	研究報告
第3回	文献研究	研究報告
第4回	文献研究	研究報告
第5回	文献研究	研究報告
第6回	ディベート	ディベート
第7回	テーマ発表	グループ発表
第8回	テーマ発表	グループ発表
第9回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第10回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第11回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第12回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第13回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第14回	シナゴーク見学	校外実習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

ゼミの開始以前に、ユダヤ人についての基礎的な知識を身につけるために、上田和夫著『ユダヤ人』（講談社現代新書）を読んでおいてください。その後、テキストとして何を読むかは、新3年生の諸君と相談して決めたいと思います。

【参考書】

授業内で適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

文献を読む場合には、担当箇所を事前に割り当て、レジュメを作って報告してもらいます。その発表と討論への参加状況（発言の活発さ）およびゼミへの貢献度を平常点とし、年度末に提出してもらったレポートと合わせて評価します（評価基準：平常点 50% + レポート 50%）。秋学期には、ゼミ生それぞれの関心に応じて、個人やグループでテーマ発表してもらうことになるでしょうが、その場合には、もちろんその成果も平常点として考慮に入れます。

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン等を使用します。

POL300AC

演習

武藤 博己

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代社会における政策問題、すなわち社会問題を解決するための国・自治体の政策を多様な側面から学ぶ。それを前提として、現在の政策を評価し、是正すべき点を発見できる能力をつけるようにすることが目的である。

【到達目標】

現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、東日本大震災では多くの人々が津波によって人命を失い、原発事故によって生活の場を追われるという状況が生まれた。どのようにすれば、被害を少なくできたのか（防災・減災政策）、復旧から復興への手順はよかったのか（まちづくり政策）、多くの被災地で今なお多様な試行錯誤が行われている。南海トラフの大地震が予想されている今日において、これらの政策は極めて重要である。

また、増大し続ける介護費用や医療費、年金制度の持続性、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物と原発の使用済み燃料、悪化の一途をたどる温暖化による世界の自然環境、補助金つきの農業、など。多くの社会的な問題は行政のかかりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、<新しい公務員>として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

春学期は、現代社会の政策問題を理解するという観点から、幅広く政策問題を取り上げ、基礎的な知識や議論の仕方などを学ぶ。秋学期では、原則として、ジョイント・ゼミのグループ発表の準備と個別発表を中心に進めていく。

なお、ゼミ合宿については、年間2回の合宿を行う予定である。9月に、個人発表のテーマの確認を行い、12月上旬に他大学と合同で行うジョイント・ゼミナールである。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢100名を超える大学生が共通論題班と分科会班で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会である。他大学の学生と楽しく交流できるイベントを企画している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	ゼミの年間スケジュールの確認、春学期購読文献の選択、発表順の確定、ジョイント・ゼミの説明
2	3年生2～3名による前年度ゼミ論文の発表	ゼミ論文の発表による個人の成長の確認、発表技法の指導、論文を書く上での注意事項等の指導
3	3年生2～3名による前年度ゼミ論文の発表	ゼミ論文の発表による個人の成長の確認、発表技法の指導、論文を書く上での注意事項等の指導
4	購読文献①の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
5	購読文献①の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
6	購読文献①に関するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導
7	購読文献②の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
8	購読文献②の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
9	購読文献②に関するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導
10	購読文献③の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
11	購読文献③の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
12	購読文献③に関するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導

13	ゼミ論文に向けての個別指導3年生	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
14	ゼミ論文に向けての個別指導2年生	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告の順番が回ってきた場合には、事前しっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。

【テキスト（教科書）】

第1回のゼミで、購読する文献を参加者と相談しながら確定する。春学期には著書を数冊、購読する。場合によっては、研究者の論文を購読する場合もある。

【参考書】

必要に応じて指定する。購読文献と反対の意見が述べられている文献を参考文献として指定し、意見の対比を明確するなどの作業も行う。

【成績評価の方法と基準】

購読文献の発表やディベート・グループ討議などにおける発表は各自に年3～4回程度が割り当てられるがその発表の善し悪し（30%）、各回のゼミにおいて議論に参加しようとする熱意と参加度（20%）、1年の締めくくりとなるゼミ論（50%）を総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度は国内留学だったため、特に気づきはないが、今年度は2年生が多いため、各自の学習程度を十分に見極めながら、ひとりひとりの学習態度・熱意等に気を配りながら、進めたいと考えている。

【Outline and objectives】

To study policy problems in the modern society: in other words, to study policies of the central and local governments from the diverse points of view. The purpose of this course is to have the abilities of evaluating them and developing new policies to remedy the old policies.

POL300AC

演習

武藤 博己

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代社会における政策問題、すなわち社会問題を解決するための国・自治体の政策を多様な側面から学ぶ。それを前提として、現在の政策を評価し、是正すべき点を発見できる能力をつけるようにすることが目的である。

【到達目標】

現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、東日本大震災では多くの人々が津波によって人命を失い、原発事故によって生活の場を追われるという状況が生まれた。どのようにすれば、被害を少なくできたのか（防災・減災政策）、復旧から復興への手順はよかったのか（まちづくり政策）、多くの被災地で今なお多様な試行錯誤が行われている。南海トラフの大地震が予想されている今日において、これらの政策は極めて重要である。

また、増大し続ける介護費用や医療費、年金制度の持続性、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物と原発の使用済み燃料、悪化の一途をたどる温暖化による世界の自然環境、補助金つきの農業、など。多くの社会的な問題は行政のかかわりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、<新しい公務員>として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期では、原則として、ジョイント・ゼミのグループ発表の準備と個別発表を中心に進めていく。

ジョイント・ゼミは、12月上旬に他大学と合同で行うゼミナール合宿である。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢100名を超える大学生が共通論題班と分科会班で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会である。他大学の学生と楽しく交流できるイベントを企画している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	秋学期スケジュールの確認、ジョイント・ゼミの準備と個別発表（ゼミ論文）の準備	秋学期ゼミのスケジュールを確認し、12月上旬のジョイント・ゼミについてのグループ分けなどを行う
2	3年生よるゼミ論文の中間報告	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
3	2年生よるゼミ論文の中間報告	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
4	2年生よるゼミ論文の中間報告（つづき）	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
5	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく共通論題班の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの共通論題班のテーマ設定と問題意識について、議論する
6	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班①の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの分科会班①のテーマ設定と問題意識について、議論する
7	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班②の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの分科会班②のテーマ設定と問題意識について、議論する
8	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班の中間報告第2回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの共通論題班の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する

9	共通論題班の中間報告第2回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの共通論題班の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
10	分科会班①の中間報告第2回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの分科会班①の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
11	分科会班②の中間報告第2回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの分科会班②の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
12	3年生ゼミ論文の中間報告会第2回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
13	2年生ゼミ論文の中間報告会第2回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
14	2年生ゼミ論文の中間報告会第2回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告の順番が回ってきた場合には、事前にしっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。

【テキスト（教科書）】

秋学期第2回～4回のゼミで、各自のゼミ論文の中間報告会を実施するが、テーマによってテキストが異なるため、テーマに応じて、教科書等を検討する。ジョイント・ゼミについては、グループ発表に関連するテーマの参考文献を検討する。

【参考書】

必要に応じて指定する。個人発表（ゼミ論文）とグループ発表（ジョイント・ゼミ）では、参考文献が異なるため、個別またはグループ別に必要な参考文献を助言する。

【成績評価の方法と基準】

個人発表やグループ発表に関連して、各自年3～4回程度が割り当てられるが、その発表の善し悪し（30%）、各回のゼミにおいて議論に参加しようとする熱意と参加度（20%）、1年の締めくくりとなるゼミ論（50%）を総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度は国内留学だったため、特に気づきはないが、今年度は2年生が多いため、各自の学習程度を十分に見極めながら、ひとりひとりの学習態度・熱意等に気を配りながら、進めたいと考えている。

【Outline and objectives】

To study policy problems in the modern society: in other words, to study policies of the central and local governments from the diverse points of view. The purpose of this course is to have the abilities of evaluating them and developing new policies to remedy the old policies.

POL300AC

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906948
 授業コード：A0489

ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。ヨーロッパにおける 2500 年の伝統を継承し、文献読解という方法を通じて政治について分析することが目的です。

【到達目標】

(1) 文献をゆっくり正確に読む。(2) 文献にもとづいて検討・討論する。(3) 政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読 1	文献 1 の 1
3	文献購読 2	文献 1 の 2
4	文献購読 3	文献 1 の 3
5	文献購読 4	文献 1 の 4
6	文献購読 5	文献 2 の 1
7	文献購読 6	文献 2 の 2
8	文献購読 7	文献 2 の 3
9	文献購読 8	文献 2 の 4
10	文献購読 9	文献 3 の 1
11	文献購読 10	文献 3 の 2
12	文献購読 11	文献 3 の 3
13	文献購読 12	文献 4 の 1
14	文献購読 13	文献 4 の 2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline and objectives】

An introductory seminar to history of political thought.

POL300AC

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906949
授業コード：
A0490

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。ヨーロッパにおける 2500 年の伝統を継承し、文献読解という方法を通じて政治について分析することが目的です。

【到達目標】

(1) 文献をゆっくり正確に読む。(2) 文献にもとづいて検討・討論する。(3) 政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読 1	文献 1 の 1
3	文献購読 2	文献 1 の 2
4	文献購読 3	文献 1 の 3
5	文献購読 4	文献 1 の 4
6	文献購読 5	文献 2 の 1
7	文献購読 6	文献 2 の 2
8	文献購読 7	文献 2 の 3
9	文献購読 8	文献 2 の 4
10	文献購読 9	文献 3 の 1
11	文献購読 10	文献 3 の 2
12	文献購読 11	文献 3 の 3
13	文献購読 12	文献 4 の 1
14	文献購読 13	文献 4 の 2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline and objectives】

An introductory seminar to history of political thought.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

管理 ID：
1906950
授業コード：
A0491

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスのEU離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】

ゼミの 2 年間の到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

- A. カール・シュミットと「ショックドクトリン」を通じて資本主義の本質を考える。
- B. シェイクスピアと「歴史の危機」を通じて格差・不平等問題を考える。
- C. コペルニクス革命とベケットを通じて近代はいかなる時代かを考える。
- D. カフカの帝国と 21 世紀の「新中世主義」を通じてグローバリゼーション論争を考える。
- E. 世界的に起きている貧困や不平等問題の原因を探り、どう対処すべきかを考える。

上記、5 つのテーマを、春学期、秋学期を通じて研究

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミの進め方を説明、2017 年度のテーマに関してプレゼンを行う	5 つの課題テーマから、ゼミ生が選択する。3 年生のグループ（第 1 班と第 2 班）が発表
第 2 回	2017 年度のテーマに関してプレゼンを行う	3 年生のグループ（第 3 班と第 4 班）が発表
第 3 回	『ベニスの商人』と資本主義について	プレゼンの資料作成
第 4 回	『ベニスの商人』と資本主義についての発表と DVD 鑑賞	5 つの班が各々、『ベニスの商人』を読んで、資本主義とはなにかについて発表、その後 DVD 鑑賞
第 5 回	資本主義の「例外状況」であるゼロ金利について、過去の「歴史の危機」と 21 世紀の危機を比較	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 1 回目の発表
第 6 回	近代システムとグローバリゼーションについて、ゼロ金利下の資本主義について	それぞれのテーマについて、各班（C 班と D 班）が第 1 回目の発表
第 7 回	貧困と不平等問題について	E 班が第 1 回目の発表
第 8 回	12 - 13 世紀のルネサンスと貨幣経済、「長い 16 世紀」における深い溝について	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 2 回目の発表
第 9 回	グローバリゼーションと帝国について、ショックドクトリンについて	それぞれのテーマについて、各班（C 班と D 班）が第 2 回目の発表
第 10 回	子どもの貧困について	E 班が第 2 回目の発表
第 11 回	利子生活者の安楽死について、「中立化と脱政治家の時代について」	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 3 回目の発表

- 第 12 回 「蒐集」と資本主義について、それぞれのテーマについて、各班（C 班と、新中世主義について、班と D 班）が第 3 回目の発表
- 各時代の中心領域について（21 世紀はいかなる時代か）
- 第 13 回 社会保障で解決できるか E 班が第 3 回目の発表
- 第 14 回 3 年生のゼミ論について 3 年生のゼミ論についてテーマと構成を発表

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
プレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

- 『中世の高利貸 命も金も』（ル・ゴッフ、法西大学出版会）
- 『陸と海と - 世界史の一考察』（カール・シュミット、慈学社出版）
- 『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房）
- 『子どもの貧困 - 日本の不公平を考える』（阿部彰、岩波新書）

【参考書】

- 『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
- 『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じて、レジュメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを演習で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course. Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスのEU離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】

ゼミの 2 年間の到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

A. カール・シュミットと「ショックドクトリン」を通じて資本主義の本質を考える。

B. シェイクスピアと「歴史の危機」を通じて格差・不平等問題を考える。

C. コペルニクス革命とベケットを通じて近代はいかなる時代かを考える。

D. カフカの帝国と 21 世紀の「新中世主義」を通じてグローバリゼーション論争を考える。

E. 世界的に起きている貧困や不平等問題の原因を探り、どう対処すべきかを考える。

上記、5 つのテーマを、春学期、秋学期を通じて研究

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表①	ゼミ論の発表（3 年生、3 名以下の同じ）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 2 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表②	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 3 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表③	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 4 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表④	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 5 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑤	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 6 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑥	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 7 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑦	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 8 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑧	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 9 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑨	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 10 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑩	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 7 回目の発表（2 年生）

第 11 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑪	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 7 回目の発表（2 年生）
第 12 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑫	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 7 回目の発表（2 年生）
第 13 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑬	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 8 回目の発表（2 年生）
第 14 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑭	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班、D 班、E 班が第 8 回目の発表（2 年生）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

プレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『中世の高利貸 命も金も』（ル・ゴッフ、法西大学出版会）

『陸と海と - 世界史の一考察』（カール・シュミット、慈学社出版）

『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房）

『子どもの貧困—日本の不公平を考える』（阿部彩、岩波新書） ml

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じて、レジメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを演習で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.

Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906952
授業コード：
A0584

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を實現し、何を實現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第2回	ゼミ	大久保利通とその政策課題
第3回	ゼミ	伊藤博文・山県有朋とその政策課題
第4回	ゼミ	松方正義とその政策課題
第5回	ゼミ	大隈重信とその政策課題
第6回	ゼミ	西園寺公望・桂太郎とその政策課題
第7回	ゼミ	原敬とその政策課題
第8回	ゼミ	高橋是清とその政策課題
第9回	ゼミ	加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題
第10回	ゼミ	犬養毅とその政策課題
第11回	ゼミ	近衛文麿とその政策課題
第12回	ゼミ	米内光政とその政策課題
第13回	ゼミ	東條英機とその政策課題
第14回	ゼミ	鈴木貫太郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史—大久保利通から広田弘毅まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

ごく少数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】

情報機器（貸与パソコン等）

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the modern Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906953
授業コード：
A0585

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を實現し、何を實現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第2回	ゼミ	片山哲・芦田均とその政策課題
第3回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第4回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第5回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第6回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第7回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第8回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第9回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第10回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫とその政策課題
第11回	ゼミ	大平正芳とその政策課題
第12回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第13回	ゼミ	竹下登・橋本龍太郎とその政策課題
第14回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史—近衛文麿から小泉純一郎まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

ごく少数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】

情報機器（貸与パソコン等）

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1906954
授業コード：
A0586

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

リベラル・デモクラシーの機能不全が指摘されるようになって久しいが、本演習ではこの問題について、暴力とイデオロギーの顕在化という観点から具体的事例に基づいて学ぶ。

【到達目標】

ナショナリズム、ポピュリズム、テロリズム、福祉国家の危機といった今日噴出している現象について、具体的事例に基づいて理論的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献の講読・報告・討論によって進められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講読①	経済格差関連文献の講読
第2回	講読②	同上
第3回	講読③	ナショナリズム関連分権の講読
第4回	講読④	同上
第5回	講読⑤	暴力とテロに関する文献講読
第6回	講読⑥	同上
第7回	研究テーマの報告	参加者の個人研究テーマについて報告
第8回	報告①	個人研究テーマの報告と討論
第9回	報告②	同上
第10回	報告③	同上
第11回	報告④	同上
第12回	報告⑤	同上
第13回	報告⑥	同上
第14回	まとめ	全体の講評と夏休みの課題に関する討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。

【テキスト（教科書）】

テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

教科書を補完する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

随時学生からの意見や要望を聞き、それに応えられるように授業内容や進行に修正を加えている。

【Outline and objectives】

This class aims to learn and understand the theory and reality of malfunctioning of liberal democracy from various viewpoints, including violence and ideology.

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1906955
授業コード：
A0587

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

前期同様、リベラル・デモクラシーの機能不全が指摘されるようになって久しいが、本演習ではこの問題について、暴力とイデオロギーの顕在化という観点から具体的事例に基づいて学ぶ。

【到達目標】

リベラル・ナショナリズム、多文化主義、グローバル市民社会論、その他リベラル・デモクラシーの改善策について理解を深める

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講読・報告・討論によって進められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講読①	福祉国家関連文献の講読
第2回	講読②	同上
第3回	講読③	民主主義関連文献講読
第4回	講読④	同上
第5回	報告①	個人研究報告
第6回	報告②	個人研究報告
第7回	報告③	個人研究報告
第8回	報告④	個人研究報告
第9回	各種活動①	関連する映画鑑賞、施設訪問等
第10回	各種活動②	同上
第11回	講読⑤	承認の政治と再分配の政治関連文献講読
第12回	講読⑥	同上
第13回	修了論文報告①	二年目の演習参加者の修了論文公表会
第14回	修了論文報告②	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。

【テキスト（教科書）】

複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】

This class aims to learn and understand the theory and reality of malfunctioning of liberal democracy from various viewpoints, including violence and ideology.

POL300AC

演習

油本 真理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906956
授業コード：A0842

本演習では、歴史上、そして現在の様々な非・民主主義体制の比較・検討を通して、その多様性、安定性維持のメカニズムおよび不安定化の契機、体制と一般市民の関係性などについて考察する。

【到達目標】

(1) 非・民主主義体制の類型や理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について、既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	演習のテーマについての概説
2	文献講読①	リンス『全体主義体制と権威主義体制』（序論）
3	文献講読②	リンス『全体主義体制と権威主義体制』（第2章・第3章）
4	文献講読③	リンス『全体主義体制と権威主義体制』（第4章）
5	文献講読④	リンス『全体主義体制と権威主義体制』（第5章・第6章）
6	映像鑑賞	本演習のテーマに関わる映像の視聴・討論
7	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	中間報告①	ゼミ論文執筆に向けた中間発表
13	中間報告②	ゼミ論文執筆に向けた中間発表
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、ゼミ論文の執筆を進める。

【テキスト（教科書）】

J・リンス（高橋進監訳）『全体主義体制と権威主義体制』法律文化社、1995年。その他の文献は受講者と相談して決定する。

【参考書】

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100%）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

【Outline and objectives】

This seminar will explore the nature of non-democratic regimes. We will first focus on the basic typologies and theories of non-democratic regimes, and then analyze the politics of the countries that have been classified as non-democratic. The basic research topics will include the variation of such regimes, mechanisms underlying its stability, durability, and vulnerability, and the relationship between the regime and ordinary citizens. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussions, and submit research papers.

POL300AC

演習

油本 真理

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906957
授業コード：A0843
本演習では、歴史上、そして現在の様々な非・民主主義体制の比較・検討を通して、その多様性、安定性維持のメカニズムおよび不安定化の契機、体制と一般市民の関係性などについて考察する。

【到達目標】

(1) 非・民主主義体制の種類や理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について、既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	中間報告	各自の論文構想の報告
7	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	ゼミ論文発表①	ゼミ論文の発表と討論
13	ゼミ論文発表②	ゼミ論文の発表と討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、論文執筆を進める。

【テキスト（教科書）】

受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100%）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

【Outline and objectives】

This seminar will explore the nature of non-democratic regimes. We will first focus on the basic typologies and theories of non-democratic regimes, and then analyze the politics of the countries that have been classified as non-democratic. The basic research topics will include the variation of such regimes, mechanisms underlying its stability, durability, and vulnerability, and the relationship between the regime and ordinary citizens. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussions, and submit research papers.

BSP100AD

国際政治への案内

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期集中/Intensive(Spring)
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際政治学科の新入生を対象とする必修科目である。国際政治に関連する科目を担当する教員がひとり 2 回ずつ講義を行う。受講生が、国際政治のさまざまな側面についての基礎的な知識や見方を身につけることがこの授業の目的である。また、2 年次に所属するゼミを選択する際の判断材料を 1 年生に提供することも目的としている。

【到達目標】

- ・国際政治についての幅広い知識を身につける。
- ・国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解する。
- ・大学生活を通じて自分が深く掘り下げたいと思う学習分野や研究テーマを見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

国際政治についての授業を担当する教員が一人 2 回ずつ講義を担当する。支援システムを通じて関連教材は事前に配布される予定である。また、授業後にリアクションペーパーの提出などが求められる場合がある。各教員の指示に従ってください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション (本多 美樹)	授業の進め方についての説明と国際政治学についての俯瞰的な説明、図書館職員による図書館ガイダンス
第 2 回	国際政治学とは何か (森 聡)	国際政治についての基本的な見方についての講義
第 3 回	国際政治学とは何か (森 聡)	国際政治についての基本的な見方についての講義
第 4 回	北東アジアの政治と外交 (福田 円)	北東アジアの政治と外交についての講義
第 5 回	北東アジアの政治と外交 (福田 円)	北東アジアの政治と外交についての講義
第 6 回	日本の政治と外交 (高橋 和宏)	日本の政治と外交についての講義
第 7 回	日本の政治と外交 (高橋 和宏)	日本の政治と外交についての講義
第 8 回	中国の政治と社会 (菱田 雅晴)	中国の政治と社会についての講義
第 9 回	中国の政治と社会 (菱田 雅晴)	中国の政治と社会についての講義
第 10 回	ロシア・CIS の政治と外交 (溝口 修平)	ロシア・CIS の政治と外交についての講義
第 11 回	ロシア・CIS の政治と外交 (溝口 修平)	ロシア・CIS の政治と外交についての講義
第 12 回	EU の政治と外交 (坂根 徹)	EU の政治と外交についての講義
第 13 回	EU の政治と外交・国際公共政策 (坂根 徹)	EU の政治と外交・国際公共政策についての講義
第 14 回	東南アジアの政治と外交 (浅見 靖仁)	東南アジアの政治と外交についての講義
第 15 回	東南アジアの政治と外交 (浅見 靖仁)	東南アジアの政治と外交についての講義
第 16 回	ヨーロッパの政治と外交 (宮下 雄一郎)	ヨーロッパの政治と外交についての講義
第 17 回	ヨーロッパの政治と外交 (宮下 雄一郎)	ヨーロッパの政治と外交についての講義
第 18 回	中東の政治と外交 (木村 正俊)	中東の政治と外交についての講義
第 19 回	中東の政治と外交 (木村 正俊)	中東の政治と外交についての講義
第 20 回	アメリカの政治と外交 (森 聡)	アメリカの政治と外交についての講義
第 21 回	アメリカの政治と外交 (森 聡)	アメリカの政治と外交についての講義
第 22 回	平和と軍事 (権 篤淵)	安全保障問題についての講義

第 23 回	平和と軍事 (権 篤淵)	安全保障問題についての講義
第 24 回	国連の政治と外交 (弓削 昭子)	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 25 回	国連の政治と外交 (弓削 昭子)	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 26 回	グローバル・ガバナンス (本多 美樹)	「グローバル・ガバナンス」の形成を目指す国際社会の取り組みについての講義
第 27 回	グローバル・ガバナンス (本多 美樹)	「グローバル・ガバナンス」の形成を目指す国際社会の取り組みについての講義
第 28 回	期末試験	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教員が授業で適宜指示する。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストはない。

【参考書】

- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年。
- ・加藤秀治郎・渡邊啓貴（編）『国際政治の基礎知識』＜増補版＞、芦書房、2002 年。
- ・田中明彦・中西寛（編）『新・国際政治経済の基礎知識』、有斐閣、2004 年。
- ・中西寛『国際政治とは何か—地球社会における人間と秩序』＜中公新書＞、中央公論新社、2003 年。
- ・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ新版』、有斐閣、2015 年。
- ・猪口孝『国際政治の見方—9・11 後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005 年。
- ・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全 5 巻＞東京大学出版会、2007 年。
- (1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
- ・川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論』＜有斐閣アルマ＞、有斐閣、2006 年。
- ・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル 2＞、東京大学出版会、2000 年。
- ・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係理論』、勁草書房、2006 年。
- ・小林誠・遠藤誠治（編）『グローバル・ポリティクス—世界の再構造化と新しい政治学』、有信堂高文社、2000 年。
- ・花井等（編）『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999 年。
- ・『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
- ・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
- ・川田侃・大島英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003 年。
- ・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003 年。
- ・猪口孝・田中明彦・恒川恵子・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005 年。
- ・朝日新聞論説委員会（編）『地球貢献国家と憲法—提言・日本の新戦略』朝日新聞社、2007 年。
- ・渡邊昭夫・土山寅男編『グローバル・ガバナンス：政府なき秩序の模索』、東京大学出版会、2001 年。
- ・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』、中央大学出版部、2010 年。

【成績評価の方法と基準】

期末筆記試験により成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せ、自分なりの問題意識を持って各回の授業に臨むことが望ましい。

【Outline and objectives】

This is the compulsory and introductory course for first-year students of the Department of Global Politics. Faculty of the department provides students with two classes, respectively. Each class engages directly with the issues in politics and diplomacy of regional areas that students are most interested in, helping them to understand the basic knowledge of global politics. This course also helps students choose a seminar that begins at their sophomore.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

本多 美樹

サブタイトル：(HOP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

春学期の土曜3・4限に行う事前研修と夏休み期間中にイギリスのオックスフォードで集中的に行う英語研修を組み合わせた国際政治学科の学生にとっては必修授業である。(政治学科や法律学科の学生も履修可。) 受講生は自分の現在の英語力の水準を自覚するとともに、大学在学中に到達すべき英語力の水準を明確に認識し、少しでもそれに近づくように英語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とする。

【到達目標】

- ・英語でのコミュニケーションに慣れること。
- ・日本語を解さない外国人と英語でコミュニケーションせざるを得ない環境に身を置くことによって、英語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させること。
- ・日常会話にとどまらず、国際政治に関する自分の考えも英語で話せるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

夏休み期間中の海外研修までは、海外研修中に必要な予備知識の習得、英語でのコミュニケーションの向上、海外滞在中の安全対策の徹底のための授業を土曜3限と4限に行う。授業のあとには、「授業支援システム」を使った小テストを行うので必ず提出すること。イギリス(オックスフォード)での英語研修は、2019年8月27日(火)～9月6日(金)に行う。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション(4/13)	HOPの目的・実施方法、イギリスとフィリピンでの研修の違い、費用などについての説明。初回の授業でさまざまな重要事項の伝達を行うので必ず参加すること。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付ける。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員(浅見: asami@hosei.ac.jp)に電子メールで連絡すること。
第2回	渡航手続き・危機管理情報(4/20)	渡航手続き、危機管理情報、イギリスとフィリピンでの自由時間の過ごし方についての説明
第3回	イギリスの政治と社会についての基礎知識(5/11)	イギリスに関する基礎的な情報についての講義
第4回	英語力別クラスの事前研修(5/25)	オックスフォード滞在中の平日午前中に行われる英語力別のクラスごとに分かれて課題への取り組み
第5回	旅行代金支払い手続き及び海外旅行保険加入手続きについての説明(6/1)	渡航に関する手続きとオックスフォード滞在中の寮やその周辺施設等についての説明
第6回	TOEIC(6/8)	TOEICの受験
第7回	現地研修でのグループワーク事前研修(6/15)	現地でグループワークを行うチームに分かれて課題への取り組み
第8回	現地研修でのグループワーク事前研修(6/22)	グループワーク
第9回	現地研修でのグループワーク事前研修(6/29)	グループワーク
第10回	イギリスでの英語研修の最終ガイダンス(7/6)	現地研修準備の最終確認
第11回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第12回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第13回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第14回	イギリスでの現地研修	グループワークとプレゼンテーション

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

海外での英語研修に備えて、パスポートやクレジットカードの取得、スマホのSIMロックの解除など、さまざまな手続きについて自分でできるようにしておく必要がある。また、オックスフォード滞在中は授業時間以外にもグループワークの準備作業を行う。

【テキスト(教科書)】

土曜3・4限の授業では、特定のテキストは使用しない。海外での研修期間中に使用する教材は現地到着後に配布する。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示する。

【成績評価の方法と基準】

土曜日の午後の授業中に行う小テスト等の成績(10%)、オックスフォード滞在中の平日の午前中に行う英語の授業の成績(20%)、滞在最終日に行うグループワークのプレゼンテーション(70%)のウェイトで評価する。毎回の授業中あるいは授業後に「授業支援システム」を使って小テストの提出を義務付けます。やむを得ない理由で授業に出席できなかった人も小テストの提出はしていただきます。小テストを提出しない学生には、海外での英語研修への参加を認めません。また、無断欠席や無断遅刻は厳禁です。土曜日の午後に行われる講義を一度でも無断欠席や無断遅刻をした場合は不合格として単位は認めません。

【学生の意見等からの気づき】

十分な事前研修をしてきてほしいという海外研修先の英語講師からの意見に応じて、2016年度から土曜3・4限に行う授業の回数を増やした。イギリスでの英語研修だけでなく、英語の授業をより少人数でより長い期間、より安い費用で受けることができるフィリピンでの英語研修も選択できるようにしてほしいという学生からの要望に応じて、2017年度からは、イギリスでの英語研修の代わりに、フィリピンのセブ島での英語研修に参加することもできるようにした。

【学生が準備すべき機器他】

この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。履修を希望する人は、最初の授業までに、「授業支援システム」に「自己登録」しておいてください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから資料をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。また授業に関する連絡を円滑なものにするために、「授業支援システム」にスマホ・携帯電話を必ず登録してください。自分のスマホ・携帯電話のメールアドレスを授業支援システムに登録すると、授業支援システムを通じて、この授業についての連絡を受け取ることができます。海外での研修中の所在確認なども「授業支援システム」を使って行います。スマホ・携帯電話の登録方法についても、「授業支援システム」のスターティングガイドに説明があります。初回の授業までに「授業支援システム」への登録が終わっていない人は、授業終了後教室に残って、その場で登録してもらいますので、「授業支援システム」に登録しないまま最初の授業に参加する人は、授業終了後30分程度は予定を入れないでおいてください。初回の授業には、スマホかタブレット、またはノートPCなどwifiでインターネットに接続できる機器を持ってきてください。また教室でwifiに接続するのに必要なIDとパスワードを書いた紙も持ってきてください。

【その他の重要事項】

初回の授業でさまざまな重要事項の伝達を行いますので必ず参加してください。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員(浅見: asami@hosei.ac.jp)に電子メールで連絡してください。

【学生が準備すべき機器他】

この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。履修を希望する人は、最初の授業までに、「授業支援システム」に「自己登録」しておいてください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから資料をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。また授業に関する連絡を円滑なものにするために、「授業支援システム」にスマホ・携帯電話を必ず登録してください。自分のスマホ・携帯電話のメールアドレスを授業支援システムに登録すると、授業支援システムを通じて、この授業についての連絡を受け取ることができます。海外での研修中の所在確認なども「授業支援システム」を使って行います。スマホ・携帯電話の登録方法についても、「授業支援システム」のスターティングガイドに説明があります。初回の授業までに「授業支援システム」への登録が終わっていない人は、授業終了後教室に残って、その場で登録してもらいますので、「授業支援システム」に登録しないまま最初の授業に参加する人は、授業終了後30分程度は予定を入れないでおいてください。初回の授業には、スマホかタブレット、またはノートPCなどwifiでインターネットに接続できる機器を持ってきてください。また教室でwifiに接続するのに必要なIDとパスワードを書いた紙も持ってきてください。

【その他の重要事項】

初回の授業でさまざまな重要事項の伝達を行いますので必ず参加してください。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員(浅見: asami@hosei.ac.jp)に電子メールで連絡してください。

[Outline and objectives]

This is the compulsory course designed for the students of the Department of Global Politics. The course offers the pre-training on English in the spring semester and the intensive language program in Oxford, the UK, during the summer vacation. Students are expected to become aware of their current ability of English and to make efforts for improving their ability to the level of what college students should reach.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

浅見 靖仁

サブタイトル：(HOP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

春学期の土曜3・4限に行う事前研修と夏休み期間中に南フィリピン大学で集中的に行う英語研修を組み合わせた授業です。

受講生が自分の現在の英語力の水準を自覚するとともに、大学在学中に到達すべき英語力の水準をしっかりと認識し、少しでもそれに近づくように英語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とします。

【到達目標】

この授業を履修することによって、受講生が、英語でのコミュニケーションに慣れることが第1の目標です。この授業では、日本語を解さない外国人と英語でコミュニケーションせざるを得ない環境に受講生を置くことによって、英語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させることをまず目指します。そして、ただ単にあたりさわりのない挨拶程度の英語を話すだけでなく、国際政治に関する自分の考えも英語で話せるようになることを第2の目標とします。

英語で、ある程度まとまった長さの発言をするためには、まず頭の中で日本語の文章を考え、それを英語に訳すというプロセスを経るのではなく、最初から英語で自分の考えを頭の中でまとめながら話さなければなりません。この授業では、受講生をそうせざるを得ない状況に置くことによって、英語で考え、英語で話せるようにすることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

夏休み期間中の海外研修までは、海外研修中に必要な予備知識の習得、英語でのコミュニケーション能力の向上、海外滞在中の安全対策の徹底のための授業を土曜3限と4限に行います。毎回の授業のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。

フィリピンのセブ島での英語研修は、2018年8月10日(土)～8月24日(土)に行います。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回 (4/13)	オリエンテーション *初回の授業は、イギリスで研修を受ける人とフィリピンで研修を受ける人に別れず、合同で授業を行います。フィリピンでの研修を希望する人も4月13日は授業コード A0602 の教室に行ってください。	4月13日の初回の授業には必ず参加してください。初回の授業で、イギリスとフィリピンでの英語研修の違いについて説明しますので、その説明をよく聞いた上で、どちらの国での英語研修に参加するかを決めてもらいます。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員 (浅見: asami@hosei.ac.jp) に電子メールで連絡してください。
第2回 (4/20)	渡航手続き・危機管理情報	渡航手続き、危機管理情報、イギリスとフィリピンでの自由時間の過ごし方
第3回 (5/11)	フィリピンの政治と社会についての基礎知識	夏休みに海外研修を行うフィリピンについての基礎知識を身につけてもらいます。
第4回 (5/25)	グループワーク	海外研修に出発する前に受講生が互いによく知り合うとともに、自由時間を有効に使うための話し合いをします。
第5回 (6/1)	海外研修参加手続きの説明	旅行代金支払い手続き及び海外旅行保険加入手続きについての説明
第6回 (6/15or22)	TOEIC	TOEIC の受験
第7回 (6/30)	セブ滞在中の注意事項	宿舎周辺の施設や滞在するセブ市の概要などについて説明します。
第8回 (7/6)	フィリピンでの英語研修の最終ガイダンス	現地研修準備の最終確認
8/10-24	南フィリピン大学での英語研修	マンツーマンの英語レッスンを30時間、学生2～3人に教員1人の少人数授業を30時間。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

海外での英語研修に備えて、パスポートやクレジットカードの取得、スマホのSIMロックの解除など、さまざまな手続きをする必要があります。

【テキスト (教科書)】

南フィリピン大学での研修期間中に使用するテキストは現地到着後に配布します。土曜3・4限の授業では、特定のテキストは使用しません。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】

出発前の事前研修での小テスト等の成績が20%、海外での現地研修での成績が80%のウェイトで成績評価を行います。小テストは、毎回の授業中あるいは授業後に、「授業支援システム」を使って答えてもらいます。やむを得ない理由で授業に出席できなかった人も小テストの提出は義務付けられません。小テストを提出しない学生には、海外での英語研修への参加を認めません。また無断欠席や無断遅刻は厳禁です。土曜日の午後に行われる講義を一度でも無断欠席や無断遅刻をした場合は、不合格とします。

【学生の意見等からの気づき】

イギリスでの英語研修だけでなく、英語の授業をより少人数でより長い期間、より安い費用で受けることができるフィリピンでの英語研修も選択できるようにしてほしいという学生からの要望に応じて、2017年度からは、イギリスでの英語研修のかわりに、フィリピンでの英語研修に参加できるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】

この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。履修を希望する人は、最初の授業までに、「授業支援システム」に「自己登録」しておいてください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから資料をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

また授業に関する連絡を円滑なものにするために、「授業支援システム」にスマホ・携帯電話を必ず登録してください。自分のスマホ・携帯電話のメールアドレスを授業支援システムに登録すると、授業支援システムを通じて、この授業についての連絡を受け取ることができます。海外での研修中の所在確認なども「授業支援システム」を使って行います。スマホ・携帯電話の登録方法についても、「授業支援システム」のスターティングガイドに説明があります。

初回の授業までに「授業支援システム」への登録が終わっていない人は、授業終了後教室に残って、その場で登録してもらいますので、「授業支援システム」に登録しないまま最初の授業に参加する人は、授業終了後30分程度は予定を入れないでください。

【その他の重要事項】

イギリスでの英語研修には定員を設定しませんが、フィリピンでの英語研修は < font red > 42 人を定員 < /font > とします。 < font color=red > 参加希望者が定員を上回った場合は、選考を行います < /font > 。

初回の授業でさまざまな重要事項の伝達を行いますので、 < font color="red" > 4月13日の初回の授業には必ず参加してください。なお、初回の授業は、イギリスで研修を受ける人とフィリピンで研修を受ける人に別れず、合同で授業を行います。初回の授業で、イギリスとフィリピンでの英語研修の違いについて説明しますので、その説明をよく聞いた上で、どちらの国での英語研修に参加するかを決めてもらいます。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員 (浅見: asami@hosei.ac.jp) に電子メールで連絡してください。 < /font > 。

また毎回の授業のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。やむを得ない理由で < font color="red" > 授業に出席できなかった人も小テストの提出は義務付けられません。小テストを提出しない学生には、海外での英語研修への参加を認めません。 < /font > 。

また < font color="red" > 無断欠席や無断遅刻は厳禁 < /font > です。土曜日の午後に行われる講義を < font color="red" > 一度でも無断欠席や無断遅刻をした場合は、不合格 < /font > とします。

【Outline and objectives】

この授業を履修する学生は、8月10日～24日にフィリピンのセブ島にある南フィリピン大学のキャンパスで、少人数で行われる英語の集中的なレッスンに参加してもらいます。英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、発展途上国での生活を体験することによって、国際的な感覚を身につけてもらうことを目指します。

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Alan MEADOWS

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course. It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) or in Cebu.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Oxford/Cebu Review	Post summer vacation review and consolidation activities.
第 3 回	Learner Skills and Strategies I	Time management.
第 4 回	Learner Skills and Strategies II	Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).
第 5 回	Learner Skills and Strategies III	Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.
第 6 回	Individual Presentations I	Model presentation and follow-up activities.
第 7 回	Individual Presentations II	Individual presentations begin.
第 8 回	Individual Presentations III	Individual presentations (continued).
第 9 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 10 回	Global Politics Topic II	Britain and Japan.
第 11 回	Global Politics Topic II (continued)	A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).
第 12 回	Global Politics Topic III	Global Warming.
第 13 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided.
第 14 回	Global Politics: The Year in Review	End of year news quiz and discussion.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:

40% Active class participation and homework.

60% In-class tests, quizzes and presentations.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

None

【Outline and objectives】

See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Alan MEADOWS

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course. It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) or in Cebu.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Oxford/Cebu Review	Post summer vacation review and consolidation activities.
第 3 回	Learner Skills and Strategies I	Time management.
第 4 回	Learner Skills and Strategies II	Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).
第 5 回	Learner Skills and Strategies III	Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.
第 6 回	Individual Presentations I	Model presentation and follow-up activities.
第 7 回	Individual Presentations II	Individual presentations begin.
第 8 回	Individual Presentations III	Individual presentations (continued).
第 9 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 10 回	Global Politics Topic II	Britain and Japan.
第 11 回	Global Politics Topic II (continued)	A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).
第 12 回	Global Politics Topic III	Global Warming.
第 13 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided.
第 14 回	Global Politics: The Year in Review	End of year news quiz and discussion.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:

40% Active class participation and homework.

60% In-class tests, quizzes and presentations.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

None

【Outline and objectives】

See above

管理 ID :
1906962
授業コード :
A0604

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

See next section.

【到達目標】

This course aims to develop the students' English communication skills by building upon their experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu.

The course also seeks to help students to further explore the interests they developed during Summer HOP experience through classroom interactions and basic research.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be enhanced.

Together with lecture-style presentations from the instructor, students are expected to participate in individual, pair and group activities and to each give a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. Students are expected to actively participate in all class activities and contribute towards building an academically enriching environment.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Introductions.
2	Cebu/Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies 1	Basic Writing Skills Structure and Format Theme/topic Selection.
4	Learner Skills and Strategies 2	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies 3	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak about People and Places.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
9	Understanding Politics 3	Political Systems, Political Parties.
10	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
11	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
12	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations.
13	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. Various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the classes.

【参考書】

Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts

【Outline and objectives】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to help students to express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on developing critical thinking skills and communication skills (reading, writing, speaking and listening).

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

See next section.

【到達目標】

This course aims to develop the students' English communication skills by building upon their experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu.

The course also seeks to help students to further explore the interests they developed during Summer HOP experience through classroom interactions and basic research.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be enhanced.

Together with lecture-style presentations from the instructor, students are expected to participate in individual, pair and group activities and to each give a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. Students are expected to actively participate in all class activities and contribute towards building an academically enriching environment.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Introductions.
2	Cebu/Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies 1	Basic Writing Skills Structure and Format Theme/topic Selection.
4	Learner Skills and Strategies 2	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies 3	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak about People and Places.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
9	Understanding Politics 3	Political Systems, Political Parties.
10	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
11	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
12	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations.
13	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work.

【テキスト (教科書)】

There is no set textbook for this course. Various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the classes.

【参考書】

Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts

【Outline and objectives】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to help students to express their ideas in both academic and daily life (conversational settings).

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on developing critical thinking skills and communication skills (reading, writing, speaking and listening).

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

See next section.

【到達目標】

This course aims to develop the students' English communication skills by building upon their experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu.

The course also seeks to help students to further explore the interests they developed during Summer HOP experience through classroom interactions and basic research.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be enhanced.

Together with lecture-style presentations from the instructor, students are expected to participate in individual, pair and group activities and to each give a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. Students are expected to actively participate in all class activities and contribute towards building an academically enriching environment.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Introductions.
2	Cebu/Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies 1	Basic Writing Skills Structure and Format Theme/topic Selection.
4	Learner Skills and Strategies 2	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies 3	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak about People and Places.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
9	Understanding Politics 3	Political Systems, Political Parties.
10	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
11	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
12	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations.
13	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. Various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the classes.

【参考書】

Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts

【Outline and objectives】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to help students to express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on developing critical thinking skills and communication skills (reading, writing, speaking and listening).

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：(STEP)

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

See next section.

【到達目標】

This course aims to develop the students' English communication skills by building upon their experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu.

The course also seeks to help students to further explore the interests they developed during Summer HOP experience through classroom interactions and basic research.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be enhanced.

Together with lecture-style presentations from the instructor, students are expected to participate in individual, pair and group activities and to each give a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. Students are expected to actively participate in all class activities and contribute towards building an academically enriching environment.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Introductions.
2	Cebu/Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies 1	Basic Writing Skills Structure and Format Theme/topic Selection.
4	Learner Skills and Strategies 2	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies 3	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak about People and Places.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
9	Understanding Politics 3	Political Systems, Political Parties.
10	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
11	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
12	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations.
13	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work.

【テキスト (教科書)】

There is no set textbook for this course. Various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the classes.

【参考書】

Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts

【Outline and objectives】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to help students to express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on developing critical thinking skills and communication skills (reading, writing, speaking and listening).

POL100AD

国際政治学入門

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、初学者の受講を念頭に置いた国際政治学の入門講座である。その目的は、国際政治学に関する基礎知識を修得するとともに、専門知識を体系的に学習するための準備を行うことにある。複雑さを増してやまない国際社会の諸問題を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な、国際政治学や国際関係論と呼ばれる学問分野でこれまで生み出されてきた基本概念や理解・認識の枠組み（パラダイムないしリサーチ・プログラム）を解説する。

【到達目標】

次の三つの到達目標を目指して、＜国際政治学ないし国際関係論の主要パラダイム＞について学ぶ。第一に、国際政治学における基本的な用語・概念や主要なテーマについての知識を身につける。第二に、国際政治学ないし国際関係論を捉えるための分析枠組みにまつわる諸々のポイントを正確に理解する。第三に、現実の国際社会の諸事象を、基本的な概念や分析枠組みを使って理解し、諸資料を活用しながら実証的に説明できる初歩的な能力を修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義内容を解題する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	国際政治学の概要（1）	主要パラダイムの概観。理論とは何か。
2	国際政治学の概要（2）	学問としての国際政治学の発展の歴史。
3	国際政治学における分析の枠組み	分析レベルの問題。リサーチ・プログラムとは何か。
4	なぜ国家は競争・対立するのか（1）	リアリズムの中核概念。古典的リアリズムとは何か。
5	なぜ国家は競争・対立するのか（2）	ネオリアリズムとは何か。攻撃的・防衛的リアリズム。
6	なぜ国家は競争・対立するのか（3）	リアリズムの諸理論。リアリズムへの批判。
7	なぜ国家は協調するのか（1）	リベラリズムの中核概念。観念的・商業的・共和的リベラリズムとは何か。
8	なぜ国家は協調するのか（2）	ネオリベラル制度論とは何か。ネオ・ネオ論争。リベラリズムへの批判。
9	なぜ国家間関係は変化するのか（1）	コンストラクティビズムの中核概念。適切性の論理と結果の論理とは何か。
10	なぜ国家間関係は変化するのか（2）	規範と文化に関する諸理論。コンストラクティビズムへの批判。
11	国家の対外政策はどのように決まるのか（1）	対外政策過程分析の諸モデル。政治指導者と対外政策。
12	国家の対外政策はどのように決まるのか（2）	ネオクラシカル・リアリズムとその諸理論。
13	国際秩序とは何か	国際秩序の定義。国際秩序の理論的類型。
14	総括	全体の振り返りとまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるといった個人的な努力を積み、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。
・新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。
・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004年、2400円。
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年、3000円。
・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100%）。なお、2018年度試験受験者の単位取得率は、97.6パーセント。

【学生の意見等からの気づき】

・毎回、授業の冒頭で、前回後半の講義内容を振り返って、記憶を喚起する。
・複雑な概念を扱う際には、二回の講義を利用して説明を行う。

【学生が準備すべき機器他】

講義用アウトライン（見出し入りレジューム）を授業支援システムにアップロードするので、履修者は各自でそれをダウンロードして、授業に持参するとよい。アウトラインに、授業で使用するパワーポイントや講義内容を書き込んでいくとよい。

【その他の重要事項】

担当教員は、I種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。授業においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞ 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.
・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。
・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。
・『アメリカのアジア戦略と中国』、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】

This is an introductory course on international politics. The objective of this course is to gain knowledge of basic concepts of international relations in order to lay the foundation for systematically learning advanced theories of international relations. Students would be exposed to the main paradigms or research programs relating to international politics.

POL100AD

国際政治の理論と現実

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、国際政治学の基礎知識を身につけた受講者を念頭に置いた国際政治学の専門講座である。履修者が、複雑な国際事象を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な国際政治学に関する専門知識を体系的に修得することを旨として、現在進行中の国際情勢も紹介しながら、その分析の手掛かりとなりうる国際政治学の代表的な理論などを説明する。

【到達目標】

＜国際政治の理論と現実＞について学ぶ。国際秩序という視点から現代の国際政治現象について理解するための理論や分析枠組みを学び、諸資料を活用して国際社会の諸問題を動的に分析する能力を習得することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義を展開する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	国際政治学の主要パラダイムの確認。授業要領の説明。
2	国際秩序の理論（1）	国際社会の成立。政治秩序の構成要素。国際秩序とは何か。
3	国際秩序の理論（2）	国際秩序の国内類推論、市場類推論。
4	20 世紀の国際秩序（1）	1919 年の秩序構築とその変容
5	20 世紀の国際秩序（2）	1945 年の秩序構築とその変容
6	20 世紀の国際秩序（3）	冷戦期の国際秩序とその変容
7	20 世紀の国際秩序（4）	ポスト冷戦期の国際秩序とその変容
8	21 世紀の国際経済秩序（1）	国際通商秩序の歴史とその変容。ブレトンウッズ体制から WTO への発展。自由貿易協定の拡散。自由貿易に対する反動と保護主義。
9	21 世紀の国際経済秩序（2）	国際金融秩序の歴史とその変容。グローバル金融危機。
10	21 世紀の国際安全保障秩序	パワーシフトと国際秩序の変容。リベラル覇権秩序は劣化しているか。
11	21 世紀の地域秩序（1） —東アジア	米中「新冷戦」の展開。北朝鮮問題の行方。アメリカの同盟システムの行方。
12	21 世紀の地域秩序（2） —ヨーロッパ	ヨーロッパの地域秩序の変容。ロシアとウクライナ危機。移民・難民危機。ブレグジットの意味。NATO の行方。
13	21 世紀の地域秩序（3） —中東	中東の地域秩序の変容。イラン＝サウジアラビア・イスラエルの対立。ロシアの関与。
14	新領域における秩序	サイバー空間、宇宙空間における秩序の行方。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるといった個人的な努力を積み、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。

新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。

以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。

- ・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。
- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。
- ・中西寛・石田淳・田所昌幸著『国際政治学』、有斐閣、2013 年、3200 円。
- ・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

・複雑な概念を扱う場合には、講義で少なくとも 2 回解説する。

【その他の重要事項】

担当教員は、I 種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。授業においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

＜研究テーマ＞ 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

＜主要研究業績＞

- ・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.
- ・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
- ・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
- ・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
- ・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

【Outline and objectives】

This is a specialized lecture course for students who are already familiar with the basic concepts of international relations theory. The objective of this course is to systematically gain specialized knowledge of international politics by learning major theories in the field as well as ongoing contemporary international affairs.

POL100AD

ヨーロッパ統合論 I

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906970
授業コード：A0590

本講義は、ヨーロッパ統合の動きを国際関係史の視点で論じる。目的は、ヨーロッパ統合の史的展開を把握し、主権国家を中心とした世界のなかでのその異質性に関する理解を深めることである。

【到達目標】

本講義の到達目標は、なぜ近代主権国家の概念が誕生したヨーロッパで今度はそれを超克しようとする運動が生じたのかを理解することである。そして、地域統合の中身が多様であり、現実と理想との相克とのなかで史的展開が行われたことを理解することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進行方法／成績評価／参考文献などについて
第 2 回	地域統合とは？	地域統合に関する基礎的概念
第 3 回	戦争史のなかのヨーロッパ統合	ヨーロッパ統合の思想
第 4 回	戦間期のヨーロッパ統合構想	「危機の 20 年」と秩序の試み
第 5 回	第二次世界大戦と戦後国際秩序構想	「西ヨーロッパ統合」構想
第 6 回	ヨーロッパ統合の生成	終戦直後の構想
第 7 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（1）	シューマン・プラン
第 8 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（2）	欧州防衛共同体
第 9 回	経済統合路線の確立	ローマ諸条約の調印
第 10 回	デタントとヨーロッパ統合	冷戦との共鳴
第 11 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（1）	「東欧革命」とドイツ統一
第 12 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（2）	通貨統合への道
第 13 回	ポスト「9.11」のヨーロッパ統合	「ヨーロッパ」とは何か？
第 14 回	総括	ヨーロッパ統合と国際政治／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジюмеを軸に講義を進行する）

【参考書】

遠藤乾編『ヨーロッパ統合史【増補版】』（名古屋大学出版会、2014 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ統合論 II を併せて履修することが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

原則として、レジюмеは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

授業の進行状況によっては、シラバス内容に変更を加える可能性もある。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to learn about the history of European integration.

Objectives: Understanding European integration from a historical perspective

POL100AD

ヨーロッパ統合論Ⅱ

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1906971
授業コード：
A0591

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、ヨーロッパ統合を体現している欧州連合（European Union, EU）を理解するとともに、現代ヨーロッパが抱えている問題をテーマとして扱う。現代ヨーロッパをとおして国際政治上の多くの問題への理解を深めることが目的である。

【到達目標】

本授業の到達目標は、EU の機構、そしてその役割を理解し、地域統合の特徴に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進行方法／参考文献について
第 2 回	国際政治における地域統合（1）	何のためにヨーロッパは統合するの か？
第 3 回	国際政治における地域統合（2）	日本における EU 像をめぐる問題
第 4 回	制度としての EU（1）	EU の創設とその長期的目標
第 5 回	制度としての EU（2）	EU の主要機構
第 6 回	制度としての EU（3）	EU の立法と行政
第 7 回	制度としての EU（4）	「民主主義の赤字」をめぐる問題
第 8 回	EU の経済政策	単一通貨ユーロの導入とユーロ危機
第 9 回	EU の対外政策	外交・安全保障分野における意思決定 方式
第 10 回	EU の安全保障・防衛政策	世界のなかでの軍事的役割
第 11 回	EU とテロの問題	ヨーロッパの抱える移民・難民問題との 関連性
第 12 回	EU と世界	EU と他の地域との関係について
第 13 回	ヨーロッパ統合の展望	再び強まる国家主権
第 14 回	総括	日本にとっての EU / 試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に本授業に関連した文献を読んでおくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

担当教員が作成するレジュメを用いて講義を実施するので教科書は指定しない。

【参考書】

- ① 中村民雄『EU とは何か- 国家ではない未来の形-』（信山社、2015 年）
- ② 遠藤乾編『統合の終焉- EU の実像と論理』（岩波書店、2013 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ統合論Ⅰを履修済みであることが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

原則として、授業で用いるレジュメは一度しか配布しないので、ファイル等で保存しておくことが肝要である。

授業の進行状況によっては、シラバス内容に変更を加える可能性もある。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to learn about the current affairs of the European Union.

Objectives: Understanding the mechanisms of regional integration and the specificities of Europe.

POL100AD

EUの政治と社会 I

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906972
授業コード：
A0763

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU (欧州連合) を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国は其中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進み、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
(1) 分析、評価するための手法 (特に、歴史的な分析、分析レベル) を学び、それに基づいてEUの現状を理解し、分析できること。
(2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、ヨーロッパについての入門と冷戦終結までのヨーロッパ統合の歴史を概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。必要に応じて、リアクションペーパーの提出を求めることもある。

現在までのヨーロッパの大きな流れをつかむため、秋学期の11と連続して履修することが望ましい。

任意レポートを課すこともある。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明 (講義の目的、計画、成績評価等の説明)	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	EU研究の整理・分析の枠組み	配布する参考文献に基づいてこれまでのEU研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第3回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。
第4回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐらる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。
第5回	ヨーロッパ統合前史 (1940年代前半まで)	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第6回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関するDVD	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第7回	欧州審議会の設立 (1940年代後半)	1940年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。
第8回	欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSG) の設立 (1950年代前半)	1950年のシューマン・プランに基づいて1952年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSG) の設立経緯とその意味について考える。
第9回	欧州防衛共同体 (EDC) 構想の挫折 (1950年代前半)	1950年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体 (EDC) 構想の経緯とその意味について考える。
第10回	欧州経済共同体 (EEC) の設立 (1950年代後半)	1950年代中葉の停滞を経て、1958年に発足した欧州経済共同体 (EEC) の設立経緯とその意味について考える。
第11回	欧州共同体 (EC) の発展 (1950年代後半～1960年代)	1950年代後半から1960年代までの欧州共同体 (EC) 発展の流れを紹介し、ECの仕組みについても考える。

第12回	ドゴールの挑戦 (1960年代)	1960年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、EC停滞の経緯とその後の影響について考える。
第13回	ECの停滞 (1970年代～1980年代前半)	1970年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況と原因、ECへの影響について考える。
第14回	域内市場計画の展開 (1980年代後半～1990年代初め)	1980年代後半、不況脱出のためにECが開始した域内市場計画について、その展開と結果を考える。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- (1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
- (2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもってくる。
- (3) 講義を一時的に聴くだけでなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読むことをお勧めする。

【テキスト (教科書)】

特になし。

【参考書】

拙著『日本人は北欧から何を学んだか』(新評論、2003年)、『国民投票と欧州統合』(勁草書房、2005年)。
そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

春学期末試験 (論述式、持ち込み不可) で評価する。
任意レポートを課す場合もある。これは、合格と不合格のボーダーライン上の履修者を救済する手段としてのみ利用するものである。基本的に指定した課題本の内容について問うものである。

講義に3分の2以上出席することが望ましい。毎回、出席を取る。
成績に直結しないが、講義のリアクションペーパーを書いてもらうこともある。

【学生の意見等からの気づき】

全体的にやや歴史的な分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。
基本的にレジュメを配布し、講義を進めるが、必要に応じて板書もするようにしたい。図表などの資料も積極的に利用したい。

講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

秋学期の11と連続して履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU)? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD

EUの政治と社会 II

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、ポスト冷戦期のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
(1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的な分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの現状を理解し、分析できること。
(2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。必要に応じて、リアクションペーパーの提出を求めることもある。

現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のIと連続して履修することが望ましい。

任意レポートを課すこともある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	冷戦終結とEUの設立（1990年代前半）	冷戦終結の経緯と1993年に発足したEUの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第3回	冷戦終結時のヨーロッパに関するDVD	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第4回	アムステルダム条約の締結（1990年代後半）	EUを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第5回	EU拡大とニース条約の締結（1990年代後半～2000年代前半）	拡大問題の歴史を整理した後、1990年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第6回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000年代～）	2004年締結の欧州憲法条約、2007年締結のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第7回	ヨーロッパ統合の現在	現在のEUが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第8回	EUの諸機関（1）欧州委員会、理事会	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第9回	EUの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会ほか	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第10回	EUの政治（1）EUレベル	EUの政治がいかに行なわれているかをEUレベルに焦点を当て考える。特に、EU諸機関間の政治、加盟国間の政治について紹介する。

第11回	EUの政治（2）国内レベル	EUの政治がいかに行なわれているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第12回	EUの政治（3）国際レベル	EUの政治がいかに行なわれているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。
第13回	EUと日本	EUと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。
第14回	まとめ	冷戦終結後のEUの発展と現状について復習しつつ、ヨーロッパ統合の意味と課題を現在の国際政治の中で考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

(1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
(2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもつてくること。
(3) 講義を一時的に聴くだけでなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読むことをお勧めする。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

押村高、小久保康之編『EU・西欧』（ミネルヴァ書房、2012年）。津田由美子、吉武信彦編『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

秋学期末試験（論述式、持ち込み不可）で評価する。
任意レポートを課す場合もある。これは、合格と不合格のボーダーライン上の履修者を救済する手段としてのみ利用するものである。基本的に指定した課題本の内容について問うものである。

講義に3分の2以上出席することが望ましい。毎回、出席を取る。

成績に直結しないが、講義のリアクションペーパーを書いてもらうこともある。

【学生の意見等からの気づき】

全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。

基本的にレジュメを配布し、講義を進めるが、必要に応じて板書もするようにしたい。図表などの資料も積極的に利用したい。

講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

春学期のIと連続して履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

POL100AD

中東の政治と社会

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期集中/Intensive(Fall)
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906974
授業コード：A0613

第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の基本的知識を習得することを目標とする。

【到達目標】

学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、経済、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域の関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する知識の習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式でおこなう。適切な映像があれば視聴を行う。第一次世界大戦後が主要な対象であるが、イスラームの登場から授業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	Intro.	講義の概要の紹介とイスラームに関する基本的知識
第2回	イスラーム世界の拡大	前近代のイスラーム世界の特徴
第3回	19世紀の中東イスラーム世界	イスラーム世界の西洋化
第4回	第一次世界大戦後の中東：概観	イスラーム帝国崩壊と nation state の登場
第5回	USの中東政策	USの中東政策の特徴
第6回	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの誕生と展開
第7回	アラブ社会の大衆社会化と政治	大衆社会と大衆統合政策についての概説
第8回	ナセルからサダト、ムバラクへ	アラブ社会主義の発展と衰退
第9回	イラクとシリア	バース党体制の特徴
第10回	アラブの君主制（1）	サウジ・アラビア
第11回	アラブの君主制（2）	湾岸諸国の政治と経済
第12回	イスラーム主義	ムスリム同胞団を中心に
第13回	ジハード（1）	宗教戦争の特徴：ユダヤ・キリスト教との比較
第14回	ジハード（2）	近い敵から遠い敵へ
第15回	ジハード（3）	サラフィー主義とジハード
第16回	民主主義体制とイスラーム	トルコ共和国の政治
第17回	イラン（1）	イスラーム革命への道
第18回	イラン（2）	イラン・イスラーム共和国の政治
第19回	イラクのシーア派	バース党体制崩壊後のイラク
第20回	レバノンのシーア派	ヒズボラを中心に
第21回	従属集団としてのシーア派	湾岸諸国のシーア派
第22回	パレスチナ紛争（1）	インティファダまで
第23回	パレスチナ紛争（2）	インティファダ後：ハマースを中心に
第24回	多文化国家イスラエル（1）	国家主義から新自由主義へ
第25回	多文化国家イスラエル（2）	イスラエルの安全保障
第26回	中東諸国の政治経済（1）	「革命」からグローバル化へ
第27回	中東諸国の政治経済（2）	産油国とドバイ
第28回	Outro.	講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞などメディアを通して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。

【テキスト（教科書）】

テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】

適宜紹介する。
まず、小杉泰『イスラームとは何か』（講談社現代新書、1994年）を読むことを勧める。

【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関する筆記試験のみ。出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。

【学生の意見等からの気づき】

中東の現状について講義をする十分な時間を取りたいと思います。
授業でわからないことは、質問をしてください。

【学生が準備すべき機器他】

ブルーレイ対応の再生装置

【Outline and objectives】

This course deals with domestic and regional politics in the Middle East since WW I. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD

旧ソ連諸国の政治と社会 I

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906975
授業コード：
A0715

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。そこで、本講義では、比較政治学の理論的観点から旧ソ連諸国の政治を比較検討する。講義ではまず比較政治学の理論的研究を紹介し、その理論で旧ソ連諸国の政治がどう捉えることができるのか（できないのか）を考える。

【到達目標】

1. 比較政治学の理論的研究の基礎を理解できる。
2. 理論的研究に基づいて、旧ソ連諸国の政治を理解できる。
3. 理論的見地から、旧ソ連諸国の特殊性と他地域との共通点を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。
リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については次の週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	政治体制の種類（1）	民主主義体制について
3	政治体制の種類（1）	全体主義体制と権威主義体制について
4	ソ連という政治体制	前2回の講義内容に基づき、ソ連という政治体制の特徴を検討する
5	政治体制の変動（1）	民主主義の概念と民主化について
6	政治体制の変動（2）	現代の権威主義について
7	旧ソ連諸国の政治変動（1）	ソ連崩壊後の旧ソ連諸国の政治について
8	旧ソ連諸国の政治変動（2）	2000年代以降の旧ソ連諸国の変化について
9	執政制度	大統領制と議院内閣制の特徴、それらの世界的分布について
10	旧ソ連諸国の政治制度（1）	旧ソ連諸国の政治制度選択の過程を比較する
11	旧ソ連諸国の政治制度（2）	旧ソ連諸国の大統領制の違いを比較する
12	権威主義体制における選挙と政党	権威主義体制において選挙が実施され、政党が組織されるのはなぜか
13	旧ソ連諸国の選挙	旧ソ連諸国ではどのような選挙が行われているか
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。

【テキスト（教科書）】

特になし

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト（30 %）
期末テスト（70 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore the characteristics of of the Soviet Union and examine the similarities and differences of the post-Soviet countries. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: why have some countries become stable, but others not? What explains the differences of the political institutions built in these countries. Students will be required to pass both midterm and final exams.

POL100AD

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906976
授業コード：A0716

20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。本講義では、ソ連崩壊後のロシア政治を中心に扱う。前期と同様に、比較政治学の理論的見地から検討することで、ロシアはどのような特殊性を持つのか、日本や他の地域の国々との共通点はないのかを考える。

【到達目標】

1. 比較政治学の理論的研究の基礎を理解できる。
2. 理論的研究に基づいて、ロシア政治を理解できる。
3. 理論的見地から、ロシアの特殊性と他地域との共通点を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。
リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	ロシア政治の展開	1990 年代と 2000 年以降のロシア政治のあり方の違い
3	執政制度	ロシアの大統領制の特徴
4	議会制度と政党システム	ロシアの議会制度の特徴と政党システムの変化
5	選挙と投票行動	選挙制度、国民の投票行動、選挙不正
6	連邦制（1）	1990 年代の遠心化の時代について
7	連邦制（2）	2000 年代以降の集権化の時代について
8	市場と国家（1）	ソ連末期からの市場経済化とその結果
9	市場と国家（2）	現在のロシアの企業と国家の関係
10	ロシアと旧ソ連諸国の関係（1）	在外ロシア人、移民問題について
11	ロシアと旧ソ連諸国の関係（2）	CIS 諸国の統合と対立
12	紛争（1）	チェチェン紛争について
13	紛争（2）	旧ソ連諸国の非承認国家について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】

開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

小テスト（30 %）
期末テスト（70 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore several aspects of post-Soviet Russian politics in detail. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: What are the peculiarities of Russia's presidential system? Why has President Putin been so popular for a long time? Students will be required to pass both midterm and final exams.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会 I

箕輪 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。具体的な事例の解説を進めるに先立ち、歴史的経緯、地域における政治的アクターの特徴、体制分類の定義などの分析枠組みについての解説を通して、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】

ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

ラテンアメリカ諸国の多くは、20世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。このような、現代ラテンアメリカにおける政治現象を理解するための基本的な知識の獲得を目指し、春学期の本講義では歴史的背景、ラテンアメリカの政治文化、体制分類の定義、ラテンアメリカにおける政治的アクターの特徴について解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	「ラテンアメリカ」とは何 か？	ラテンアメリカ諸国の概要を理解する
第3回	歴史的背景①：先住民文明	ラテンアメリカで発展した先住民文明について理解する
第4回	歴史的背景②：スペイン 植民地時代	スペインによる植民地支配の概要を理解する
第5回	歴史的背景③：独立から 現代	スペインからの独立運動の背景と国民国家形成期の諸問題を理解する
第6回	政治文化	ラテンアメリカに特徴的に見られる政治文化について理解する
第7回	政治体制①	体制分類について理解する
第8回	政治体制②	体制分類について理解する
第9回	経済と開発戦略	20世紀にラテンアメリカ諸国で採られた開発戦略とその帰結について理解する
第10回	政治的アクター：政党	政治的アクターとしての政党の特徴を理解する
第11回	政治的アクター：軍	政治的アクターとしての軍部の特徴を理解する
第12回	政治的アクター：職能団体	政治的アクターとしての職能団体の特徴を理解する
第13回	政治的アクター：カトリック教会・米国及び近隣諸国	政治的アクターとしてのカトリック教会の特徴を理解する、また地域諸国の国内政治に影響を与える国際的アクターの特徴を理解する
第14回	まとめ	春学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末に実施する筆記試験により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特に無し。

【Outline and objectives】

This course examines Latin American countries from social scientific perspective. The main focus of the course is the democratization in these countries in the 20th century. We will begin by investigating historical, theoretical and methodological concepts. After understanding these concepts, we will examine some key political actors in the countries. The main purpose of this course is to give the students a better understanding of the nature of politics and societies of the region.

管理 ID：
1906977
授業コード：
A0755

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

箕輪 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906978
授業コード：A0756
本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。地域の歴史的経緯、政治的アクターの特徴、体制分類の定義といった分析枠組みなどを手がかりに、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】

ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

ラテンアメリカ諸国の多くは、20 世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。本講義では、春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ」で紹介した議論を踏まえ、チリ、メキシコ、ニカラグアなど具体的な事例を用いて、地域において特徴的な非民主主義体制がどのような文脈の下で成立し、後に政治的民主化を達成していったのかについて解説する。さらに、民主化後に誕生した体制が抱える課題や、その政治的反応のひとつとしてラテンアメリカの「左傾化」現象などについて論じる予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・イントロダクション	ガイダンス・イントロダクション
第 2 回	軍事独裁体制①	チリにおいて軍事独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第 3 回	軍事独裁体制②	チリにおいて軍事独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第 4 回	軍事独裁体制③	チリにおいて軍事独裁体制が成立した経緯と体制の特徴について解説する
第 5 回	軍事独裁体制④	チリにおける軍事独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第 6 回	文民政党型独裁体制①	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第 7 回	文民政党型独裁体制②	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第 8 回	文民政党型独裁体制③	メキシコにおける文民政党型独裁体制の特徴について解説する
第 9 回	文民政党型独裁体制④	メキシコにおける文民政党型独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第 10 回	個人独裁体制①	ニカラグアにおいて個人独裁体制が成立するまでの経緯を解説する
第 11 回	個人独裁体制②	ニカラグアにおける個人独裁体制の特徴とその民主化の経緯を解説する
第 12 回	現代のラテンアメリカ① ：経済自由化と社会問題	経済危機に対応するため導入された政策と、それによりもたらされた問題について解説する
第 13 回	現代のラテンアメリカ② ：左派政権の台頭	2000 年代にラテンアメリカ諸国で多く誕生した左派政権の特徴とその背景を解説する
第 14 回	まとめ	秋学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末に実施する筆記試験により評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特に無し。

【その他の重要事項】

本講義は春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ」を履修済みであることを前提に進める。春学期に未履修の場合は、初回授業で参考文献を紹介するので第 2 回講義までに必ず読んでおくこと。

【Outline and objectives】

This course explores some cases of transition from authoritarian rule to democracy in Latin American countries, particularly in Chile, Mexico, and Nicaragua. We will analyze these cases by utilizing historical, theoretical and methodological concepts of political science. The main purpose of this course is to give the students a better understanding of causes, processes, and outcomes of regime change in the region. We will also examine the problematics of contemporary societies of these countries.

POL100AD

国際協力論 I

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1906979
授業コード：
A0717

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権の誕生に象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争やテロの続発と難民問題の深刻化など、国際情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだせていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「開発途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。

こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めようとして、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生き生かす上で不可欠のリテラシー(基礎的素養)となっている。

本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさを楽しさを体感することを旨とする。講師は、政府開発援助(ODA)の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か(何と考えられているか)を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。

次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義のみならず、ディスカッション、グループワーク、ロールプレイング・ゲーム、事前・事後課題の提出を含むインタラクティブな講義とする。講師はしつこく「なぜ?」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい!と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】
なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション:	講義の目的と概要、成績評価方法等の説明
2	途上国問題とは何か①	「途上国」とはどのような国々なのか、そこでは、何が、なぜ問題になっているのかを、「先進国」と対照しながら考える。
3	途上国問題とは何か②	「途上国」と総称される国々は非常に多様な存在である。途上国をいろいろな視点からカテゴリー分け(新興国や低所得国等の経済力による分類、地域による分類、紛争後からの復興を目指す諸国等の課題による分類等)しながら、途上国が直面する多様な課題を掘り下げて分析する。
4	途上国問題の歴史①	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、米ソ冷戦終結前までの国際政治経済史に位置づけながら考える。
5	途上国問題の歴史②	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、冷戦終結以降の国際政治経済史に位置づけながら考える。

6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
8	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター(援助機関、途上国政府、企業、NGO等)が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
9	日本の政府開発援助(ODA)①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本のODAにはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助(ODA)②	日本のODAの代表的な事例(借款によるインフラ整備支援や、法整備を旨とした技術援助)を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	ロールプレイング・ゲーム:途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター(二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO等)の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	授業内容の振り返りと総括	これまでに学習したことを振り返ったうえで、今後学習すべきことを議論する。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、ロールプレイングゲームの事前準備(交渉戦略の策定)や事後報告(交渉結果報告レポートの作成・提出)等を行う。

【テキスト(教科書)】
特に使用しない。

【参考書】

西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本のODA』、有斐閣。
木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013年、『開発政治学の展開:途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、2018年、『開発政治学を学ぶための61冊:開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】

授業中に提出を求める課題(40%)と最終試験(60%)で成績を評定する予定であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義(講師からの説明)の比重を減らし、学生参加の度合いを高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】

各自PC持参が望ましい。

【その他の重要事項】

- 本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
- 本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無い。途上国問題、開発援助、国際政治経済に関する前提知識も一切必要としない。
- 「国際開発論Ⅱ」を併せて受講することを推奨する。
- 本講義を「ラクトン」(楽に単位が取れる科目)にするつもりはないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。
- 提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わずに不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1906980
授業コード：
A0718

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権の誕生に象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争やテロの続発と難民問題の深刻化など、国際政治経済情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだしていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。

こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めようとして、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生き生かす上で不可欠のリテラシー(基礎的素養)となっている。

本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助(ODA)の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。

なお、受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性がある(そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである)。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの意見の発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ?」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に必要な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい「Something New」を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい!と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界の HIV-AIDS 患者の 7 割が集中すると 言われ、特に南アフリカ共和国では 30 代前半の女性の罹患率が 36% という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。
3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族を共存・和解させるにはどうすればよいか」を、1990 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助(平和構築支援)の実例を題材に議論する。

5	途上国が直面する多様な課題④	1970 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようににはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようににはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか? アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいまななか?」という問いを検討する。
6	開発思想と援助手法①	「汚職腐敗がひどい独裁国家に対しては援助を行うべきではない」という主張の是非を検討する。
7	開発思想と援助手法②	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実(post-truth)の時代」が来たと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	2015 年に採択された SDGs(持続可能な開発目標)を読み、2000 年に策定された MDGs(ミレニアム開発目標)と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	「2000 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行(AIIB)等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	第二次大戦における敗北から 10 年も経っていない 1954 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。
11	日本の政府開発援助(ODA)の特徴①	日本の ODA は借金を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。
12	日本の政府開発援助(ODA)の特徴②	2015 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が ODA を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA 大綱(1992 年制定、2003 年改訂)」と比較しながら読み解く。
13	日本の政府開発援助(ODA)の特徴③	これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。
14	授業内容の振り返りと総括	【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】 受講生は、第 2 回から第 13 回までの講義で取り上げる問題(シラバスに記載された議論のテーマ)について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー(A4 サイズで 2 枚以内)を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。 【テキスト(教科書)】 特に使用しない。 【参考書】 西垣昭、下村恭民、辻一人、2009 年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本の ODA』、有斐閣。 木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013 年、『開発政治学の展開:途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。 木村宏恒編、2018 年、『開発政治学を学ぶための 61 冊:開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。 【成績評価の方法と基準】 授業で提出を求める課題(70%)およびディスカッションへの積極的参加の度合い(30%)によって成績を評定する予定であるが、履修学生の数によって変更がありうる。 【学生の意見等からの気づき】 授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。 【学生が準備すべき機器他】 各自 PC 持参が望ましい。

【その他の重要事項】

- 本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
- 途上国問題や開発援助に関する前提知識があることが望ましい。本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無いが、「国際協力論Ⅰ」を併せて受講することを推奨する。
- 本講義は「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）ではないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。
- 提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わず不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

POL100AD

国際社会の法 I

新垣 修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。

【到達目標】

- 1 国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
- 2 メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 アウトライン集 (添付) に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 3 授業内で適宜、クイズに対する答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	1 はじめに 2 法とは何か？ 3 国際法の法源 4 国際法の変化 5 まとめ
2	国際社会における法と政治	1 はじめに 2 国際法の法的性質 (1) 否定説 (2) 肯定説 3 法と社会の構造 4 国際社会における法と政治の関係 5 まとめ
3	法政大学は独立国家になれるか？	1 国家であるということ：主権 2 国家承認 (1) 法政大学は独立国家になれるか？ (2) 国家承認とは？ (3) 国家承認の法的性質 (4) 国家と認められるための要件 (5) 国家承認の方法 3 まとめ
4	戦争と平和について考えよう	1 はじめに 2 正戦論 3 無差別戦争観 4 国際連盟の時代：戦争の違法化 5 国際連合の時代：武力行使禁止 6 平和のための結集決議と国連平和維持活動 (PKO) 7 冷戦時代の PKO 8 冷戦終結後の PKO 9 まとめ
5	尖閣諸島問題を考えよう	1 はじめに 2 領域取得 3 海洋法 4 国際法から見よう 5 まとめ
6	国籍と無国籍	1 はじめに 2 国籍とその決定 3 国籍の得喪 4 国際法の機能：国籍の調整 5 無国籍 6 まとめ
7	ツアーでみるニュージーランド	1 はじめに 2 ニュージーランドの概 3 異文化の衝突と共存 4 ニュージーランドの難民保護制度 5 ニュージーランドでの体験：自分の発見と発掘 6 まとめ

8	小テスト	第1講～7講までの小テスト。紙媒体であれば持ち込可
9	人道支援と法：救済と正義	1 はじめに 2 国際赤十字の誕生 3 その後のデュナン 4 国際人道法の発展 5 人道支援とは何か？ 6 人道支援のジレンマ 7 まとめ
10	気候変動で海に沈む国々？	1 はじめに 2 気候変動・海面上昇と適応策 3 ツバル 4 国外移住政策と外交 5 開発と適応策 6 まとめ
11	ルワンダとジェノサイド (1)	1 はじめに 2 ルワンダ略史 3 ルワンダと植民地政策 4 ウガンダにおけるツチ難民 5 ジェノサイド 6 国際社会の対応 7 まとめ ビデオ鑑賞
12	ルワンダとジェノサイド (2)	
13	予備日	その時に話題となっている時事問題を取り上げる
14	エビローグ	本講義全体のまとめ

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

アウトライン集 (添付) にしたがって予習を行なってください。

【テキスト (教科書)】

テキストは使用しません。

【参考書】

アウトライン集 (添付) に記載しています。

【成績評価の方法と基準】

授業内クイズ (Q&A)	50%
筆記試験の成績	30%
小テスト	20%

【学生の意見等からの気づき】

「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

【その他の重要事項】

アウトライン集 (添付) を参照してください。

教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline and objectives】

This course explores to seek out the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law.

POL100AD

国際社会の法Ⅱ

新垣 修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906982
 授業コード：A0770
 国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

【到達目標】

- 1 国際人権法の基本的概念を理解します。
- 2 国際社会における人権の価値や意義について考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 3 授業内で適宜、クイズへの答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ	アウトライン集（添付）参照
2	国際社会と法、人権	アウトライン集（添付）参照
3	世界人権宣言（1）	アウトライン集（添付）参照
4	世界人権宣言（2）	アウトライン集（添付）参照
5	国際人権規約を中心に	アウトライン集（添付）参照
6	小テスト	第1講～5講までの小テスト。紙媒体であれば持込可。
7	ジェンダー	アウトライン集（添付）参照
8	子ども	アウトライン集（添付）参照
9	人身取引	アウトライン集（添付）参照
10	人種差別	アウトライン集（添付）参照
11	障がい者	アウトライン集（添付）参照
12	LGBT	アウトライン集（添付）参照
13	難民	アウトライン集（添付）参照
14	エピローグ	アウトライン集（添付）参照

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アウトライン集（添付）にしたがい、予習を行います。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

アウトライン集（添付）参照。

【成績評価の方法と基準】

授業内クイズ (Q&A)	50%
筆記試験の成績	30%
小テスト	20%

【学生の意見等からの気づき】

「国際人権法について具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かった。

【その他の重要事項】

Web シラバス上の「アウトライン集」を参照すること。

教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline and objectives】

国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

POL200AD

International Politics

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.

The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language. The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

【到達目標】

The three goals of this course are as follows. First, the participant will gain knowledge of the latest debates surrounding various ongoing international affairs. Second, the participants will acquire the basic skill to analyze and understand various phenomena of international affairs through "modeled thinking." Third, the participants will enhance the ability to use English for international politics.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

This is a lecture-style course. As the course will handle ongoing issues of international affairs, the schedule below could be modified appropriately.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
Session 1	Introduction	Overview of the course; the levels of analysis problem in international relations.
Session 2	The Denuclearization of North Korea	Strategy and diplomacy relating to nuclear weapons and missile development by North Korea.
Session 3	The Structure of East Asian International Relations	The dual hierarchy model; middle state strategies.
Session 4	Great Power War in Asia?	The Thucydides' trap and U.S.-China relations.
Session 5	U.S. Strategy in the Indo-Pacific	The evolution of U.S. regional engagement under the Obama and Trump administrations.
Session 6	Chinese Activities in Asia	The South China Sea problem, the East China Sea problem, the Belt and Road Initiative, the Digital Silkroad, influence operations, etc.
Session 7	The Problem of Order in the Indo-Pacific region	The concept of order and the emerging notion of the Indo-Pacific region.
Session 8	The Crisis in Ukraine	Post-Cold War Relations between Russia and NATO; the structure of the crisis in Ukraine.
Session 9	European Disintegration?	The international migrant crisis; the dynamics relating to Brexit.
Session 10	The Rise and Fall of ISIS	The emergence of ISIS; online radicalization; reactions to terrorism.
Session 11	The Iran-Saudi Rivalry	Consequences of competition over regional hegemony.
Session 12	Arms Race in the Contemporary World	The role of technology and innovation and national security.
Session 13	New Domains in International Politics	Cyberspace, outer space, and international security.

Session Conclusion 14 The future of international politics.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Class participants are encouraged to read the international affairs section of a newspaper(s) everyday. Participants should also read assigned readings in advance of the lectures.

【テキスト（教科書）】

The instructor will assign latest articles as appropriate in class.

【参考書】

There are no pre-designated reference books.

【成績評価の方法と基準】

Participants will be graded by a final examination (100%).

【学生の意見等からの気づき】

As this course will be taught in English, the speed of the instructor's talk in class will be adjusted as appropriate.

【その他の重要事項】

Lectures will be conducted in English in principle, but Japanese phrases will also be referred to when there is a need for explanation.

A recapture session might be conducted partially in Japanese with the purpose of facilitating the participants' understanding of the subject matter.

The instructor was a former Japanese Foreign Ministry official. He will aim to explain the intricacies of foreign and security policy-making when appropriate.

【国際政治学、アメリカの外交・安全保障政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）など

【Outline and objectives】

This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.

The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language. The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

POL200AD

Global Governance

弓削 昭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The students will learn about the basic elements of global governance, including its meaning, key actors, and various types of global governance. They will learn how global governance has evolved over the years in this increasingly globalized world. The students will also study the dilemmas of global governance and challenges for the future.

【到達目標】

Through this course, the students will gain a deeper understanding of global governance that has evolved with the changing situation of the world. This includes the role of various actors and interaction among them in global governance, and how political, economic, social, and other factors affect the contents and forms of global governance. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Bearing in mind the threats and opportunities that the world is facing, the course will examine global governance in the following areas: international peace and security, economic and social development, human rights, environmental issues, and others. This course will examine the changes that are taking place in the role of nations, international organizations, and non-state actors including the private sector and civil society, as well as the evolving relationship among them in an increasingly globalized and interdependent world. The course will also discuss the gaps and dilemmas of global governance.

The course will be conducted in English. The students are expected to read the assigned materials, listen to the lectures, and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction to global governance	What is global governance?
2	Actors in global governance	Actors and institutions in global governance
3	Challenges in global governance	Increasing need and process for global governance
4	Varieties of global governance	Various forms of global governance
5	Globalization and global governance	How globalization has affected global governance
6	Foundations of global governance	Foundations of pieces of global governance
7	United Nations (UN)	UN as centerpiece of global governance
8	Global conferences	Global and summit conferences
9	Non-state actors	Role of non-state actors in global governance
10	Networks and social movements	Non-state actors' networks and social movements
11	Role of states	Role of states in global governance
12	Evolution of global governance	Evolution of global governance and its effects
13	Dilemmas of global governance	Innovations in global governance in the twenty-first century
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students must read the assigned advance reading materials for each class. Students are also encouraged to attend seminars and symposiums related to the topic of global governance (within the University or outside).

【テキスト（教科書）】

Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, Kendall W. Stiles, *International Organizations, the Politics and Processes of Global Governance*, Third Edition, Lynne Rienner Publishers, 2015.

【参考書】

・Thomas G. Weiss, *Global Governance, Why? What? Whither?*, Polity Press, 2013.

・Thomas G. Weiss and Ramesh Thakur, *Global Governance and the UN, An Unfinished Journey* (United Nations Intellectual History Project Series), Indiana University Press, 2010.

・United Nations Development Programme (UNDP), *Human Development Report 2013: The Rise of the South, Human Progress in a Diverse World*. New York: UNDP, 2013

・鈴木基史、『グローバル・ガバナンス論講義』、東京大学出版会、2017

・笹岡雄一、『新版グローバル・ガバナンスにおける開発と政治—文化、国家政治、グローバリゼーション』明石書店、2016年

・鈴木佑司・後藤一美（編著）『グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス』（法政大学現代法研究所叢書 30）、法政大学出版局、2009年

・国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書 2013：南の台頭—多様な世界における人間開発」、2013年

【成績評価の方法と基準】

Class participation (30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note

【その他の重要事項】

国連職員として長年勤務した教員が、国際社会の諸問題とそれらに関わるさまざまなアクター、国際協調や合意形成について現場の経験を活かして講義する。

管理 ID：
1906984
授業コード：
A0625

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【学生の意見等からの気づき】

Various

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps

【その他の重要事項】

None

【Outline and objectives】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

管理 ID：
1906985
授業コード：
A0631

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;
 apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Econometric models, and production systems i.g. Toyota Way

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	Grammar test p.60	Lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	Verb/noun exercises, pp. 01,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	Verb/noun exercises, pp. 02,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	Verb/noun exercises, pp. 05,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	Verb/noun/preposition exercises, pp. 06,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits, explain next homework
7	Verb idioms, pp. 51-54	Lecture, check, record.
8	Verb idioms, pp. 55-60	Lecture, check work
9	Simple sentences, p.7	Lecture, check work
10	Compound sentences, p.8	Lecture, check work
11	Complex sentences, p.9	Lecture, check work
12	Compound/complex sentences, p.10	Rwsl postcard consideration
13	Warfare methods/fables writing game, pp.89-92	Choose topics, and sentence permutations
14	Warfare methods/fables game/essay, pp.89-92	Essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Extensive weekly preparation, may be twice your average

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【学生の意見等からの気づき】

Various

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps

【その他の重要事項】

None

【Outline and objectives】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

管理 ID：
1906986
授業コード：
A0632

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Econometric models, and production systems i.g. Toyota Way

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	Grammar test p.60	Lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	Verb/noun exercises, pp. 01,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	Verb/noun exercises, pp. 02,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	Verb/noun exercises, pp. 05,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	Verb/noun/preposition exercises, pp. 06,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits, explain next homework
7	Verb idioms, pp. 51-54	Lecture, check, record.
8	Verb idioms, pp. 55-60	Lecture, check work
9	Simple sentences, p.7	Lecture, check work
10	Compound sentences, p.8	Lecture, check work
11	Complex sentences, p.9	Lecture, check work
12	Compound/complex sentences, p.10	Rwsl postcard consideration
13	Warfare methods/fables writing game, pp.89-92	Choose topics, and sentence permutations
14	Warfare methods/fables game/essay, pp.89-92	Essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Extensive weekly preparation, may be twice your average

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Econometric models, and production systems i.g. Toyota Way

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	Grammar test p.60	Lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	Verb/noun exercises, pp. 01,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	Verb/noun exercises, pp. 02,03	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	Verb/noun exercises, pp. 05,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	Verb/noun/preposition exercises, pp. 06,04	Lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits, explain next homework
7	Verb idioms, pp. 51-54	Lecture, check, record.
8	Verb idioms, pp. 55-60	Lecture, check work
9	Simple sentences, p.7	Lecture, check work
10	Compound sentences, p.8	Lecture, check work
11	Complex sentences, p.9	Lecture, check work
12	Compound/complex sentences, p.10	Rwsl postcard consideration
13	Warfare methods/fables writing game, pp.89-92	Choose topics, and sentence permutations
14	Warfare methods/fables game/essay, pp.89-92	Essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Extensive weekly preparation, may be twice your average

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps

【その他の重要事項】

None

【Outline and objectives】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

管理 ID：
1906987
授業コード：
A0694

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	Topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions	Giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	Supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	Controversial topics	Topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay organisation conventions	Analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	Quiz discussion essay organisation conventions continued	Quiz on paragraph structure analysis of the organisation of a typical discussion essay planning
8	Discussion essay content input 1	Final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	Discussion essay content input 2	News report listening vocabulary statistics discussion
10	Discussion essay planning	News article presentation discussion planning

11	Discussion essay paragraph structure	Paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft
12	Discussion essay editing 1 - content and format	Peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
13	Discussion essay editing 2 - accuracy	Instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
14	Essay submission and review quiz	Final essay submission review quiz

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes. The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:
<https://essaywednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above, in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	Topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions	Giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	Supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	Controversial topics	Topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay organisation conventions	Analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	Quiz discussion essay organisation conventions continued	Quiz on paragraph structure analysis of the organisation of a typical discussion essay planning
8	Discussion essay content input 1	Final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	Discussion essay content input 2	News report listening vocabulary statistics discussion
10	Discussion essay planning	News article presentation discussion planning

11	Discussion essay paragraph structure	Paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft
12	Discussion essay editing 1 - content and format	Peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
13	Discussion essay editing 2 - accuracy	Instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
14	Essay submission and review quiz	Final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes. The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:
<https://essaywednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above, in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	Topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions	Giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	Supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	Controversial topics	Topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay organisation conventions	Analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	Quiz discussion essay organisation conventions continued	Quiz on paragraph structure analysis of the organisation of a typical discussion essay planning
8	Discussion essay content input 1	Final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	Discussion essay content input 2	News report listening vocabulary statistics discussion
10	Discussion essay planning	News article presentation discussion planning

11	Discussion essay paragraph structure	Paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft
12	Discussion essay editing 1 - content and format	Peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
13	Discussion essay editing 2 - accuracy	Instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
14	Essay submission and review quiz	Final essay submission review quiz

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes. The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:
<https://essaywednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above, in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906991
 授業コード：A0635

Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (live and electronic)
before English speakers
increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Lucid Discourse 12c, 12d
2	2000 vocabulary test	Lucid Discourse 11a
3	Food speech - body language presentation	Lucid Discourse 10a
4	Game speech - process presentation	Lucid Discourse 9a, 12d
5	Speaking/body language test, adjectives	Lucid Discourse 9a, 12d
6	Beauty contest/survey	Lucid Discourse 9b
7	Math/science report preparatio	Lucid Discourse 9c
8	Economic freedom preparation	Lucid Discourse 10c, 10d
9	Math/science presentations	Lucid Discourse 12d
10	Economic freedom presentations	Various photos, student data
11	75 second self-introductions	Student data
12	40 second experiments, reports	Lecture data
13	13 topic speaking/liar games	Lucid Discourse 9b
14	25 second speaking games	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Above average to extensive

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various edits

【Outline and objectives】

Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906992
授業コード：A0636
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (live and electronic)
before English speakers
increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Lucid Discourse 12c, 12d
2	2000 vocabulary test	Lucid Discourse 11a
3	Food speech - body language presentation	Lucid Discourse 10a
4	Game speech - process presentation	Lucid Discourse 9a, 12d
5	Speaking/body language test, adjectives	Lucid Discourse 9a, 12d
6	Beauty contest/survey	Lucid Discourse 9b
7	Math/science report preparatio	Lucid Discourse 9c
8	Economic freedom preparation	Lucid Discourse 10c, 10d
9	Math/science presentations	Lucid Discourse 12d
10	Economic freedom presentations	Various photos, student data
11	75 second self-introductions	Student data
12	40 second experiments, reports	Lecture data
13	13 topic speaking/liar games	Lucid Discourse 9b
14	25 second speaking games	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Above average to extensive

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various edits

【Outline and objectives】

Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1906993
授業コード：A0696

Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (live and electronic)
before English speakers
increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Lucid Discourse 12c, 12d
2	2000 vocabulary test	Lucid Discourse 11a
3	Food speech - body language presentation	Lucid Discourse 10a
4	Game speech - process presentation	Lucid Discourse 9a, 12d
5	Speaking/body language test, adjectives	Lucid Discourse 9a, 12d
6	Beauty contest/survey	Lucid Discourse 9b
7	Math/science report preparatio	Lucid Discourse 9c
8	Economic freedom preparation	Lucid Discourse 10c, 10d
9	Math/science presentations	Lucid Discourse 12d
10	Economic freedom presentations	Various photos, student data
11	75 second self-introductions	Student data
12	40 second experiments, reports	Lecture data
13	13 topic speaking/liar games	Lucid Discourse 9b
14	25 second speaking games	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Above average to extensive

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

Smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various edits

【Outline and objectives】

Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	Information about the course information about the students
2	Presentation analysis	Analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	Presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	Demonstrative presentations	Fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice
5	Demonstrative presentations class presentations	Class presentations
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	Developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals explaining key words	Practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	Starting a presentation slide design	Getting the audience's attention considerations for slide design
11	Slide design physical message - voice inflection	Peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk

12	Review and practice	Review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	Student presentations 1	Performance and peer evaluation
14	Student presentations 2	Performance and peer evaluation

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:

<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

【学生が準備すべき機器他】

An A4 folder to keep the course materials organised.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	Information about the course information about the students
2	Presentation analysis	Analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	Presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	Demonstrative presentations	Fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice
5	Demonstrative presentations class presentations	Class presentations
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	Developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals explaining key words	Practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	Starting a presentation slide design	Getting the audience's attention considerations for slide design
11	Slide design physical message - voice inflection	Peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk

12	Review and practice	Review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	Student presentations 1	Performance and peer evaluation
14	Student presentations 2	Performance and peer evaluation

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:

<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

【学生が準備すべき機器他】

An A4 folder to keep the course materials organised.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	Information about the course information about the students
2	Presentation analysis	Analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	Presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	Demonstrative presentations	Fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice
5	Demonstrative presentations class presentations	Class presentations
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	Developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals explaining key words	Practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	Starting a presentation slide design	Getting the audience's attention considerations for slide design
11	Slide design physical message - voice inflection	Peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk

12	Review and practice	Review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	Student presentations 1	Performance and peer evaluation
14	Student presentations 2	Performance and peer evaluation

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:

<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:

<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

【学生が準備すべき機器他】

An A4 folder to keep the course materials organised.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	Information about the course information about the students
2	Presentation analysis	Analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	Presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	Demonstrative presentations	Fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice
5	Demonstrative presentations class presentations	Class presentations
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	Developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals explaining key words	Practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	Starting a presentation slide design	Getting the audience's attention considerations for slide design
11	Slide design physical message - voice inflection	Peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk

12	Review and practice	Review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	Student presentations 1	Performance and peer evaluation
14	Student presentations 2	Performance and peer evaluation

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:

<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

【学生が準備すべき機器他】

An A4 folder to keep the course materials organised.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	Information about the course information about the students
2	Presentation analysis	Analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	Presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	Demonstrative presentations	Fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice
5	Demonstrative presentations class presentations	Class presentations
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	Developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals explaining key words	Practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	Starting a presentation slide design	Getting the audience's attention considerations for slide design
11	Slide design physical message - voice inflection	Peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk

12	Review and practice	Review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	Student presentations 1	Performance and peer evaluation
14	Student presentations 2	Performance and peer evaluation

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト (教科書)】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:

<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

【学生が準備すべき機器他】

An A4 folder to keep the course materials organised.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaling debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	First round of debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Debates continued.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate**Erik HADLAND**

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】

Fit debate in communication, conversation, and discourse
increase knowledge of keywords below
help us understand and get along with people

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The toyata way, sun tzu warfare methods

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Lucid Discourse 12c, 12d
2	Logic test	Lucid Discourse 11a
3	Adjectives/personality, pp.11,12	Lucid Discourse 10a
4	Logic - epistemology p.31 logic games	Lucid Discourse 1b-5, 1c
5	Logic - ambiguity/range p.32, mini-debate	Lucid Discourse 3a-3d, 3c-n
6	Logic - authority/bully, premise/sequitur p.33-34 logic games	Lucid Discourse 1d
7	Logic - analogy/syllogism, consensus/bias, cherry picker/plugger pp.35-37 logic games	Lucid Discourse 2a-2d, 2a-l,m,n,o,p
8	Logic - distraction/composition, probability/statistics pp.38-39 logic games	Lucid Discourse 2a-2d, 2b-o
9	Techniques of research/fight club rules p.41	Lucid Discourse 3a-3d
10	Techniques of research/intellectual property pp.42-44	Lucid Discourse 1c
11	Techniques of research/intellectual property pp.42-44	Lucid Discourse 4a
12	Calculation debate or the prince/ prince game	Lucid Discourse 4b
13	Calculation debate or the prince/fables	Lucid Discourse 4c
14	Calculation debate or the prince/fables	Lucid Discourse 4d

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Above average to extensive preparation

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

References: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various editions

【学生が準備すべき機器他】

Smartphone/tablet, laptop/usb, twitter, comm system.

【その他の重要事項】

Expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

管理 ID：
1907001
授業コード：
A0639

POL200AD

Debate

Erik HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】

Fit debate in communication, conversation, and discourse
increase knowledge of keywords below
help us understand and get along with people

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The toyata way, sun tzu warfare methods

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Semester project management	Lucid Discourse 12c, 12d
2	Logic test	Lucid Discourse 11a
3	Adjectives/personality, pp.11,12	Lucid Discourse 10a
4	Logic - epistemology p.31 logic games	Lucid Discourse 1b-5, 1c
5	Logic - ambiguity/range p.32, mini-debate	Lucid Discourse 3a-3d, 3c-n
6	Logic - authority/bully, premise/sequitur p.33-34 logic games	Lucid Discourse 1d
7	Logic - analogy/syllogism, consensus/bias, cherry picker/plugger pp.35-37 logic games	Lucid Discourse 2a-2d, 2a-l,m,n,o,p
8	Logic - distraction/composition, probability/statistics pp.38-39 logic games	Lucid Discourse 2a-2d, 2b-o
9	Techniques of research/fight club rules p.41	Lucid Discourse 3a-3d
10	Techniques of research/intellectual property pp.42-44	Lucid Discourse 1c
11	Techniques of research/intellectual property pp.42-44	Lucid Discourse 4a
12	Calculation debate or the prince/ prince game	Lucid Discourse 4b
13	Calculation debate or the prince/fables	Lucid Discourse 4c
14	Calculation debate or the prince/fables	Lucid Discourse 4d

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Above average to extensive preparation

【テキスト（教科書）】

Game Theory Models, Ginza Press 2019. Attendance, solo/team work required.

【参考書】

References: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments, performance in group activities.

【学生の意見等からの気づき】

Various editions

【学生が準備すべき機器他】

Smartphone/tablet, laptop/usb, twitter, comm system.

【その他の重要事項】

Expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

管理 ID：
1907002
授業コード：
A0640

POL200AD

Debate

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments. Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Class information student information
2	Expressing opinions	Expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	Introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	Reasons and support	Types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support
5	Debate organisation first affirmative constructive speech	First affirmative constructive speech organisation FAC group writing
6	Refutation 1	Types of refutation FAC practice refutation group practice
7	Refutation 2	FAC and refutation group practice - various topics
8	First affirmative constructive speech performance	First affirmative constructive speech performance in front of class
9	Debate organisation negative constructive speech	Negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups
10	Debate practice	Debate review and small group practice
11	Challenging support	Practice in questioning support
12	Debate preparation	Group data collation and preparation

13	Rebuttal	Rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates	Final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here:
<https://debatefriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 25% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 20% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

More small group discussion
more help with content for final debate

【学生が準備すべき機器他】

none

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

Michael RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments. Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Class information student information
2	Expressing opinions	Expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	Introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	Reasons and support	Types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support
5	Debate organisation first affirmative constructive speech	First affirmative constructive speech organisation FAC group writing
6	Refutation 1	Types of refutation FAC practice refutation group practice
7	Refutation 2	FAC and refutation group practice - various topics
8	First affirmative constructive speech performance	First affirmative constructive speech performance in front of class
9	Debate organisation negative constructive speech	Negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups
10	Debate practice	Debate review and small group practice
11	Challenging support	Practice in questioning support
12	Debate preparation	Group data collation and preparation

13	Rebuttal	Rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates	Final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here:
<https://debatefriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 25% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 20% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

More small group discussion
more help with content for final debate

【学生が準備すべき機器他】

none

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaling debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaling debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】
 See next section.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The primary method in this class will be discussion, both small group and whole class discussions. Students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. In Week 2 and Week 3 of the semester there will be significant lecturing/presentations from the instructor. After that most of the activities will be lead by the students.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
 なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
3	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind.
4	Introduction to Media and Communication.	Communication goals setting. Language and communication. Communication models. Communication mediums.
5	Media Literacy	The rationale for media literacy. Media literacy for different platforms.
6	Major Topics in the media	Issues and themes. Misinformation.
7	How meaning is made	Language as maps. Identifying biases. Overcoming biases.
8	Meaning without words.	Symbolism in the media. Culture and metaphors.
9	The Media in Print	The history of writing. The printing revolution. Presentations, discussions and responses.
10	The Media as a source of information	Presentations on news articles. Group discussions. Individual responses.
11	The Internet	Presentations on the internet. Group discussions. Individual responses.
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions. Individual responses.
13	Interactive media	Brief history of interactive media. The technology of interaction.
14	Beyond consumption	Participating in the media.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Assignments will include reading and responding to messages in the media.

【テキスト (教科書)】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Critical thinking and language use

Hayakawa, S.I., (1990) Language in Thought and Action. Orlando: Harcourt.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Short response paper 20%

Presentation 22%

Essay 30%

The main goal of the class is to develop clarity in communication. Students' work will be graded based on this.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

This course is designed to help students to become informed consumers of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate the messages in the media. Students are expected to reflect on these messages and respond to them. These activities will help students to improve their own communication skills in both oral (presentation & group interaction) and writing situations.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1907008
授業コード：
A0494

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】
See next section.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary method in this class will be discussion, both small group and whole class discussions. Students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. In Week 2 and Week 3 of the semester there will be significant lecturing/presentations from the instructor. After that most of the activities will be lead by the students.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
3	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind.
4	Introduction to Media and Communication.	Communication goals setting. Language and communication. Communication models. Communication mediums.
5	Media Literacy	The rationale for media literacy. Media literacy for different platforms.
6	Major Topics in the media	Issues and themes. Misinformation.
7	How meaning is made	Language as maps. Identifying biases. Overcoming biases.
8	Meaning without words.	Symbolism in the media. Culture and metaphors.
9	The Media in Print	The history of writing. The printing revolution. Presentations, discussions and responses.
10	The Media as a source of information	Presentations on news articles. Group discussions. Individual responses.
11	The Internet	Presentations on the internet. Group discussions. Individual responses.
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions. Individual responses.
13	Interactive media	Brief history of interactive media. The technology of interaction.
14	Beyond consumption	Participating in the media.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】
Assignments will include reading and responding to messages in the media.

【テキスト (教科書)】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Critical thinking and language use
Hayakawa, S.I., (1990) Language in Thought and Action. Orlando: Harcourt.

Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Short response paper 20%

Presentation 22%

Essay 30%

The main goal of the class is to develop clarity in communication. Students' work will be graded based on this.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

This course is designed to help students to become informed consumers of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate the messages in the media. Students are expected to reflect on these messages and respond to them. These activities will help students to improve their own communication skills in both oral (presentation & group interaction) and writing situations.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine regular lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Influences and special interest groups
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Black corporations and labor issues
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Guest speaker	Talk with a guest speaker
12	Presentation ①	Presentations on global media
13	Presentation ②	Presentations on global media
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (10%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 word and reaction papers.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital devices they think will help the in-class work.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine regular lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Influences and special interest groups
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Black corporations and labor issues
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Guest speaker	Talk with a guest speaker
12	Presentation ①	Presentations on global media
13	Presentation ②	Presentations on global media
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (10%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【None】

None

【None】

None

【None】

None

【None】

None

【None】

None

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine regular lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Influences and special interest groups
4	Media and social issues ①	Nuclear and non-nuclear
5	Media and social issues ②	Black corporations and labor issues
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Guest speaker	Talk with a guest speaker
12	Presentation ①	Presentations on global media
13	Presentation ②	Presentations on global media
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (10%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine regular lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Influences and special interest groups
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Black corporations and labor issues
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Guest speaker	Talk with a guest speaker
12	Presentation ①	Presentations on global media
13	Presentation ②	Presentations on global media
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト (教科書)】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (10%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to compete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

[None]

None

[None]

NoneNone

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】
See next section.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The primary method in this class will be discussion, both small group and whole class discussions. Students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. In Week 2 and Week 3 of the semester there will be significant lecturing/presentations from the instructor. After that most of the activities will be lead by the students.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
3	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind.
4	Introduction to Media and Communication.	Communication goals setting. Language and communication. Communication models. Communication mediums.
5	Media Literacy	The rationale for media literacy. Media literacy for different platforms.
6	Major Topics in the media	Issues and themes. Misinformation.
7	How meaning is made	Language as maps. Identifying biases. Overcoming biases.
8	Meaning without words.	Symbolism in the media. Culture and metaphors.
9	The Media in Print	The history of writing. The printing revolution. Presentations, discussions and responses.
10	The Media as a source of information	Presentations on news articles. Group discussions. Individual responses.
11	The Internet	Presentations on the internet. Group discussions. Individual responses.
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions. Individual responses.
13	Interactive media	Brief history of interactive media. The technology of interaction.
14	Beyond consumption	Participating in the media.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Assignments will include reading and responding to messages in the media.

【テキスト (教科書)】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Critical thinking and language use
Hayakawa, S.I., (1990) Language in Thought and Action. Orlando: Harcourt.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Short response paper 20%

Presentation 22%

Essay 30%

The main goal of the class is to develop clarity in communication. Students' work will be graded based on this.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

This course is designed to help students to become informed consumers of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate the messages in the media. Students are expected to reflect on these messages and respond to them. These activities will help students to improve their own communication skills in both oral (presentation & group interaction) and writing situations.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1907014
授業コード：
A0593

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】
See next section.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The primary method in this class will be discussion, both small group and whole class discussions. Students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. In Week 2 and Week 3 of the semester there will be significant lecturing/presentations from the instructor. After that most of the activities will be lead by the students.

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
3	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind.
4	Introduction to Media and Communication.	Communication goals setting. Language and communication. Communication models. Communication mediums.
5	Media Literacy	The rationale for media literacy. Media literacy for different platforms.
6	Major Topics in the media	Issues and themes. Misinformation.
7	How meaning is made	Language as maps. Identifying biases. Overcoming biases.
8	Meaning without words.	Symbolism in the media. Culture and metaphors.
9	The Media in Print	The history of writing. The printing revolution. Presentations, discussions and responses.
10	The Media as a source of information	Presentations on news articles. Group discussions. Individual responses.
11	The Internet	Presentations on the internet. Group discussions. Individual responses.
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions. Individual responses.
13	Interactive media	Brief history of interactive media. The technology of interaction.
14	Beyond consumption	Participating in the media.

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

Assignments will include reading and responding to messages in the media.

【テキスト (教科書)】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Critical thinking and language use

Hayakawa, S.I., (1990) Language in Thought and Action. Orlando: Harcourt.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Short response paper 20%

Presentation 22%

Essay 30%

The main goal of the class is to develop clarity in communication. Students' work will be graded based on this.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

This course is designed to help students to become informed consumers of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate the messages in the media. Students are expected to reflect on these messages and respond to them. These activities will help students to improve their own communication skills in both oral (presentation & group interaction) and writing situations.

POL200AD

Global Internship

浅見 靖仁

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

海外2限に行われる講義やワークショップと海外での5日間以上のインターンを組み合わせた授業です。受講生が海外でのインターン体験によって、グローバルな見方を体得することがこの授業の目的です。

【到達目標】

海外でのインターンシップを通じて、日本語以外の言語で業務を行い、海外でも的確な状況判断ができ、問題解決能力を発揮できるようになることを目標とします。

具体的には、日本語以外の言語で業務報告書を作成したり、インターン先の団体が置かれている状況や直面している課題を的確に判断する能力と、インターン先の団体やその周囲の人たちと十分な意思の疎通ができる異文化コミュニケーション能力を習得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」に強く関連。「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講生の多くが、夏休み期間中に海外でのインターンシップに参加することを想定して、春学期は、主にインターンシップ参加の準備、秋学期はインターンシップで学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の作成が中心となります。ただし、海外でのインターンシップは、春学期や秋学期の授業期間中、あるいは冬休み期間中に行うことも認めます。

海外でのインターンシップは、5日間以上のもののみを評価の対象とします。インターン先は、受講生が自分自身で探して受け入れのための交渉をすることが望ましいですが、自分では適切なインターン先を見つけれない場合は、担当教員が必要に応じて協力します。なお、海外でのインターンシップにかかる諸経費は、受講生の自己負担となります。

秋学期は、受講生全員に、インターン先での経験についてのプレゼンテーションと報告書の作成を行ってもらい、それについての質疑応答も行います。原則として、4月8日に行う最初の授業に出席した人のみに履修を認めます。やむを得ない理由で4月8日の授業に参加できない人は、4月12日までに電子メールで担当教員（asami@hosei.ac.jp）に連絡してください。

なお、授業計画は、受講生のインターンシップ参加の準備状況などを踏まえて柔軟に修正する可能性があります。授業計画を変更する場合は、授業中の説明や授業支援システムによって受講生にアナウンスします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方及び海外インターンシップについての説明
2-3	海外インターンシップの実例	海外でインターンを行った過去の受講生の実例の紹介及びインターン先候補の紹介。
4	海外でのインターンシップ経験の活かし方	海外でのインターンシップ経験を就職活動等、今後のキャリアパスに活かす方法について外部講師に解説してもらいます。
5	海外でのインターンシップに必要なサバイバル・スキル	海外企業でインターンシップを行うのに最低限必要な海外でのスマホやインターネットの使い方や海外旅行保険やクレジットカードの使い方について説明します。
6-9	インターンを行う国についての事前学習	インターンシップを行う国の政治経済状況について受講生に発表してもらいます。
10	海外インターンのための異文化コミュニケーション	インターン先で遭遇することが想定されるいくつかの場面を想定して、英語や英語以外の外国語を使って、さまざまなトラブルに対処するスキルを身につけてもらいます。
11	インターン先との事前連絡	受講生のインターン受け入れ先との事前の連絡や交渉の進捗状況を確認し、インターン先に送る電子メールの文案や宿舎や宿泊先と勤務先間の交通手段の確保などについても助言します。
12-13	インターン先研究	受講生に、インターン先の団体について英語または英語以外の外国語でプレゼンテーションをしてもらいます。

14	インターン先での活動計画最終確認	受講生一人ずつに、できるだけ詳細にインターン期間中の活動計画について発表してもらいます。
15	プレゼンテーションについての説明	プレゼンテーションのフォーマットや最低限含むべき内容についての説明。
16-21	受講生によるインターンシップ報告	受講生に夏休み期間中に海外で行ったインターンシップの経験について報告してもらいます。
22	報告書作成についての説明	報告書のフォーマットや最低限含むべき内容についての説明。
23-27	報告書の執筆と輪読	インターンシップについての報告書を作成するとともに、他の受講生が作成した報告書の輪読も行います。
28	総評	一年間を振り返って担当教員からの講評を行なうとともに、受講生との意見交換を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業では、科目の性格上、通常の授業時間外に行う海外でのインターンが非常に大きな重要性を持ちます。またインターン先を探したり、インターン先との連絡・交渉も授業時間外に行わなければなりません。インターンシップ終了後も、インターン経験についてのプレゼンテーションの準備やインターン報告書の作成などをしなければなりませんので、授業時間外の学習にはかなりの時間が必要となります。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しません。

【参考書】

参考文献は、各回の授業の中で紹介します。

【成績評価の方法と基準】

インターンシップ終了後に行うインターン経験についての「プレゼンテーション」が45%、インターンシップ報告書（日本語以外の言語で執筆）が45%、授業中の討論への貢献度が10%のウェイトで成績評価を行います。

月曜2限の授業を無断欠席や無断遅刻を1度でもした場合は、不合格とします。

【学生の意見等からの気づき】

インターン先の国についてもっと調べてから行けば、より有意義な活動ができたと思うという感想を述べる受講生が多かったので、2018年度からは春学期のうちに、インターン先の国について調べて報告することを義務付けることにしました。

【学生が準備すべき機器他】

海外でのインターン期間中の連絡を円滑なものにするために、インターン期間中は、現地のSIMの使用を義務付けますので、現地のSIMを使うことがSIMロックがかかっていないスマホが必要になります。

【その他の重要事項】

海外インターンを行うにあたっては、保護者の承諾を得てもらう必要があります。この授業を履修する人は、事前に保護者とよく相談して下さい。

【Outline and objectives】

受講生は、海外で5日間以上の期間、インターンとして活動することが求められます。授業では、海外でのインターン期間を有意義かつ安全に過ごすために必要なスキルの習得と、インターン先の選定、インターン期間中の活動計画の作成を行うとともに、海外でのインターン終了後は、インターンとしての活動経験から学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の執筆を行ってもらいます。

POL200AD

文章の書き方セミナー

五十嵐 文生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

管理 ID：
1907016
 授業コード：
A0708

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】

インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「学生生活インタビュー」、「映画鑑賞記」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が相互に講評するグループ討論を取り入れる。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても講義する。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。議論を中心とした授業になるため、クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は抽選で選抜する。

※選抜について

春期、秋期いずれの受講希望者も、春期第 1 回の授業に出席すること（教室は掲示板で確認する）。抽選結果については掲示板で確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行うため、春期、秋期いずれの希望者も春期の第 1 回の授業に参加すること
第 2 回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について講義と議論
第 3 回	インタビュー実習	学生同士でインタビュー。テーマは「私の学生生活」。600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 4 回	インタビュー原稿の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 5 回	「法政の人」の取材企画の立案、発表	自ら取材したい法政の学生、教員、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画をプレゼンテーションし、取材を開始する。「法政の人」は 600 字、写真付き
第 6 回	映画を見て文章をまとめる	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 7 回	裁判傍聴の説明と取材の方法	講義と議論
第 8 回	映画鑑賞記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 9 回	実際の裁判を見て傍聴記を書く（東京地裁など）	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 10 回	著作権と名誉棄損の基本解説	講義と議論
第 11 回	裁判傍聴記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 12 回	「法政の人」取材原稿の講評（1 回目）	グループで相互に講評し、書き直し
第 13 回	取材の疑問点の質疑、ルポなど長文のまとめ方	講義と議論
第 14 回	「法政の人」原稿の書き直しを講評（2 回目）	グループ相互で講評し、再度書き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章の執筆と書き直しは授業中には行わず、締め切りまでに完成させて、メール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材も、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めるため、授業時間外に行う場合がある。

【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く 4 回の文章作成と書き直しの総計 9 回（「法政の人」は書き直しが 2 回ある）の原稿提出で評価する（70 %）。インタビュー実習と映画鑑賞記については、当日欠席した場合は文章作成ができなくなるので注意すること。締め切り日の厳守や授業中の議論への寄与度など平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の積極的な発言を促す。

【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はマイクロソフト・オフィスのワードで行う。原稿の提出も通常のメールで行うため、利用できるパソコンとパソコン用のメール・アドレスを準備すること。

【その他の重要事項】

オフィスアワーについては、メールで事前に相談する。教員の実務経験としては、全国紙における記者、編集者の経験がある。これによって、学生の文章をプロの視点から評価し、添削する。

【Outline and objectives】

Students investigate or interview about unreported events or ongoing problems, and clarify where the problem is. Thereby, they develop the ability to express it as sentences.

POL200AD

文章の書き方セミナー

五十嵐 文生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】

インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「学生生活インタビュー」、「映画鑑賞記」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計4本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも600字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が相互に講評するグループ討論を取り入れる。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても講義する。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。議論を中心とした授業になるため、クラスは20人程度を予定し、希望者が多い場合は春期、秋季とも抽選で選抜する。

※選抜について

秋期の受講希望者も、春期第1回の授業に必ず出席すること（教室は掲示板で確認する）。抽選結果については掲示板で確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	課題「受講を希望する理由」を600字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行うため、秋期の受講希望者も春期の第1回の授業に出席すること
第2回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について講義と議論
第3回	インタビュー実習	学生同士でインタビュー。テーマは「私の学生生活」。600字にまとめ、1週間後に締め切り
第4回	「法政の人」の取材企画の立案、発表	自ら取材したい法政の学生、教員、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画をプレゼンテーションし、取材を開始する。「法政の人」は600字、写真付き
第5回	インタビュー原稿の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第6回	映画を見て文章をまとめる	600字にまとめ、1週間後に締め切り
第7回	映画鑑賞記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第8回	裁判傍聴の説明と取材の方法	講義と議論
第9回	実際の裁判を見て傍聴記を書く（東京地裁など）	600字にまとめ、1週間後に締め切り
第10回	著作権と名誉棄損の基本解説	講義と議論
第11回	裁判傍聴記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第12回	「法政の人」取材原稿の講評（1回目）	グループで相互に講評し、書き直し
第13回	取材の疑問点の質疑、ルポなど長文のまとめ方	講義と議論
第14回	「法政の人」取材原稿の書き直しを講評（2回目）	グループで相互に講評し、再度書き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章の執筆と書き直しは授業中には行わず、締め切りまでに完成させて、メール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材も、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めるため、授業時間外に行う場合がある。

【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く4回の文章作成と書き直しの総計9回（「法政の人」は書き直しが2回ある）の原稿提出で評価する（70%）。インタビュー実習と映画鑑賞記については、当日欠席した場合は文章作成ができなくなるので注意すること。締め切り日の厳守や授業中の議論への寄与度など平常点による総合評価も加味する（30%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の積極的な発言を促す。

【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はマイクロソフト・オフィスのワードで行う。原稿の提出も通常のメールで行うため、利用できるパソコンとパソコン用のメール・アドレスを準備すること。

【その他の重要事項】

オフィスアワーについては、事前にメールで相談する。教員の実務経験としては、全国紙における記者、編集者の経験がある。これによって、学生の文章をプロの視点から評価し、添削する。

【Outline and objectives】

Students investigate or interview about unreported events or ongoing problems, and clarify where the problem is. Thereby, they develop the ability to express it as sentences.

管理 ID：
1907017
授業コード：
A0709

POL200AD

外交総合講座

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

管理 ID：
1907018
 授業コード：
A0644

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

この授業の目的は、日本と国際社会の主要なカウンターパートの外交関係の現状と課題を知るとともに、軍縮問題、移民問題、開発や環境問題といった国際社会が共に直面する越境的な諸問題について、日本の政府のみならず、企業や市民社会もどのように他国の多様なアクターと取り組んでいるのかについても理解を深めることにある。各回の授業に、実務家、ジャーナリスト、研究者、民間企業や NGO からの有識者に講義していただき、質疑応答も活発に行うことによって、政府間関係からでは知りえない広義の「外交」への理解を深める。

【到達目標】

- ・国際社会の主要なカウンターパートと日本の外交関係の現状と課題について基本的な知識を身に付ける。
- ・国際社会が直面する地球規模の諸問題に対して日本がどのような政策を取り、他の主体 (アクター) とどのように協働して取り組んでいるのか、現状と課題を知る。
- ・日本の各分野の政策における課題に気づき、自分なりの意見を持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」に強く関連。「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

各回の授業に、政府の実務家、ジャーナリスト、研究者、民間企業や NGO から有識者を招いて講義していただき、質疑応答の場も持つことによって、政府間関係だけではなく広義の「外交」の最前線への理解を促す。授業後には講義への理解度を確認するため、支援システムを通じて毎回課題の提出をしてもらう。(＊ゲストスピーカーの予定と調整を行うため、授業の順序とトピックは多少変更する可能性あり。)

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の目的と進め方の説明
2	日本の対アジア外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
3	日本の対米外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
4	日本の対欧外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
5	日本の対アフリカ外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
6	日本の対 UN 外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
7	メディアから見た日本の外交①	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
8	メディアから見た日本の外交②	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
9	日本の民間外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
10	核軍縮と日本の政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
11	移民と日本の政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
12	人権と日本の政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
13	開発と日本の政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
14	環境問題と日本の政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

毎回、講義に関連する資料を事前に読んでから授業に臨むこと。授業後には支援システムを利用して課題の提出を必ず行うこと。詳しくは初回の授業で説明する。

【テキスト (教科書)】

特になし。関連資料は毎回事前に配布する。

【参考書】

関連資料は随時授業時に知らせる。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (50%) と課題の提出 (50%) から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

課題提出の締め切りに時間の余裕を持たせる。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

各回の授業で講義していただくゲストスピーカーには、外務省など省庁で外交を動かす立場にある実務家のほか、軍縮問題、移民問題、開発や環境問題といった越境的な諸問題について国際機関で取り組む実務家、日本の外交を第三者的立場から分析するジャーナリスト、各分野の有識者などを含む。講義だけでなく、受講者と質疑応答の場を持つことによって、政府間関係だけではなく広義の「外交」の最前線への理解を促す。

受講生は日々のニュースをフォローするなど、国際社会での出来事に関心を寄せること。関連するセミナーやシンポジウムへの参加が望ましい。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

アジア太平洋地域の安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、"Complex Emergencies and Humanitarian Response" (Union Press, 2018)、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』(東信堂、2018年)、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』(編著) (2012年、勁草書房)、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索』(2013年、国際書院)、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確かに注目して」『グローバル化とアジア地域統合』(2012年、勁草書房) (2012年、勁草書房)、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『人間の安全保障』に向けた東南アジアの現在と課題』(2016年、明石書店)、「The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874, East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (2010, Japan Association for United Nations Studies) などがある。

【Outline and objectives】

This course provides students with the basic information and challenges of the Japan's policy toward her major counterparts including the United States, Asian nations, European nations, African nations and international institutions. The foreign policy will be analyzed from a wide variety of interdisciplinary perspectives - historical, political, economic, and security relations - and through diverse paradigmatic lenses. The course invites officials from Japanese ministries, journalists, political scientists, experts from businesses and NGOs. Through lectures by guest speakers and question-and-answer sessions, students are expected to gain a better understanding of the Japanese foreign policy from broader perspective and to form their own ideas towards it.

POL300AD

アジア国際政治概論

水野 孝昭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1907019
授業コード：
A0662

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東アジアの国際関係の構図について、外交・安全保障を中心に、歴史や経済を踏まえつつ、考えていきます。とくに日本、中国、朝鮮半島を軸に各国のナショナリズムに焦点をあてます。東アジアには冷戦の終焉後も不信と対立の構造が根深く残っています。それはなぜか、どうしたら不信は解けるかを考えていきましょう。

【到達目標】

21世紀の東アジアの国際関係の現状を理解するため、その歴史的背景と構造を押さえること。戦前の大日本帝国の戦争とその崩壊、戦後の冷戦期、21世紀の米国と中国の協調と対立を軸に、日本と米国、日本と中国、日本と南北朝鮮、日本と東南アジアという関係を、政治・安全保障、経済、文化・市民社会という次元をふまえて理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前半は、東アジアの国際関係の成り立ちと基本構造について、時代別に取り上げて基礎知識を共有する。後半は安全保障、領土紛争、歴史認識、経済統合などの主要な争点をとりあげ、受講生がテーマを選択してプレゼンを行い、その争点について討論する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「東アジアのパラドックス」／政治と安全保障、経済と文化／地政学とナショナリズム
第2回	アジアの「帝国」とパワーシフト	大日本帝国の戦争と植民地支配の遺産／パワーの定義
第3回	米国はアジアか？	米国にとっての東アジア／日本の戦略的価値／朝鮮戦争とベトナム戦争
第4回	中国：分断国家から超大国へ	中華アイデンティティ／「一帯一路」
第5回	中国と日本：歴史、領土、外交、経済	米中国交正常化と日中関係／日米中トライアングル
第6回	韓国：民主化とナショナリズム	半島国家の地政学 南北統一の展望 日韓関係
第7回	北朝鮮：化石体制の行方	金王朝とスターリニズム／核兵器開発と6者協議／拉致問題
第8回	ベトナム戦争からカンボジア和平：「戦場から市場へ」	独立と民族解放のベトナム戦争／ドイモイと市場経済／対中、対米関係
第9回	ASEAN：成長のはざままで	アジア金融危機と開発独裁の問題点／中進国のワナ／
第10回	民主化と開発：フィリピンとミャンマー	開発独裁から民主化したフィリピンやインドネシア、軍政のタイ、ミャンマーの経験は？
第11回	南シナ海と領土紛争	ASEAN地域フォーラムなど多国間協調の意義と限界
第12回	米中新時代？ 冷戦の再現？	米国の「アジア回帰」と中国の「一帯一路」や海洋戦略／
第13回	日本外交の選択	日米安保体制とは？ 朝鮮半島有事シナリオ 対中戦略は？
第14回	まとめと総括	21世紀の東アジアと日本

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

東アジアは、日々動いています。国際政治では、現実には起きている問題を、その文脈を踏まえて理論的な枠組みを使って普遍的に説明できる能力が求められます。英文サイトを読むなど日々のニュースに敏感になってください。

【テキスト（教科書）】

教科書と参考文献は最初の授業で説明する

【参考書】

服部龍二 『外交ドキュメント 歴史認識』（岩波新書）
 図説「ゼロからわかる日本の安全保障」
 ジョン・タワール 『敗北を抱きしめて』（上下）
 イアン・ブルマ 『戦争の記憶 日本人とドイツ人』
 若宮啓文 『和解とナショナリズム』
 植木千可子 『平和のための戦争論』（ちくま新書）
 ドン・オーバードーフアー 『二つのコリア』（共同通信）
 『日中関係史』（有斐閣アルマ）

【成績評価の方法と基準】

コメントペーパーなど授業参加、平常点が4割。期末試験が6割。テーマを選んでプレゼンを行い、その内容をまとめたペーパーを提出することで期末試験に代えることもできる。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業内容や順序は、できるだけ現実の国際社会の動きに合わせていくので、必ずアジアに関する国際ニュースをチェックすること。

【学生が準備すべき機器他】

ipad などネットが閲覧できる情報機器を持参するのが望ましい。

【その他の重要事項】

朝日新聞での30年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline and objectives】

This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会 I

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1907020
授業コード：
A0771

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

【到達目標】

朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	戦後東アジアの始まり	戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島
第 2 回	朝鮮半島の分断	38 度線の由来 分断の状況、分断の責任
第 3 回	南北権力の特徴	李承晩、金日成
第 4 回	朝鮮戦争	戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方
第 5 回	東アジアの冷戦構造	朝鮮戦争の国際・国内政治構造
第 6 回	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデター	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデターを解説
第 7 回	朴正熙政権とその政策	朴正熙の経歴と政策内容
第 8 回	日韓国交正常化	その過程、内容と問題点
第 9 回	全斗煥政権	1979-88 年
第 10 回	民主化運動とその実現	1987 年新憲法成立
第 11 回	金泳三、盧泰愚政権	主な政策を中心に
第 12 回	金大中、盧武鉉政権	その政策を中心に
第 13 回	李明博、朴槿恵の保守政権と「ろうそく革命」で成立した文在寅政権	その政策を中心に
第 14 回	対日政策	日本との関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube、映画など）を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア（第三版）—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）、試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline and objectives】

This course introduces the post-war political histories of Korean peninsular (South Korea and North Korea).

The aim of this course is to help students understand the political system and its situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907021
授業コード：A0772
本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。韓国だけではなく、北朝鮮についても説明する。

【到達目標】

南北朝鮮の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。主に講義による説明によって授業を行うが、映像（Youtube、映画など）や書物の感想文の提出や特定テーマに関する意見交換を行うこともある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	韓国の対北政策	北風政策 vs 太陽政策
第 2 回	北朝鮮の対南政策	統一戦線戦略、「わが民族同士」
第 3 回	北朝鮮の核兵器や弾道ミサイル問題	核兵器、ミサイル能力
第 4 回	南北の兵役制度	徴兵制の詳細説明
第 5 回	大統領制度	選挙システム・権限・役割
第 6 回	国会、憲法裁判所、司法システム	機関の役割
第 7 回	韓国の経済制度 1	財閥、不動産
第 8 回	韓国の経済制度 2	税金、福祉、雇用
第 9 回	北朝鮮の経済システム	どこが問題か
第 10 回	教育制度	受験戦争、就職難
第 11 回	韓国の社会問題 1	地域対立、格差問題
第 12 回	韓国の社会問題 2	女性関連
第 13 回	日韓の主要争点	歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題
第 14 回	統一の可能性について	吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア（第三版）—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）、試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline and objectives】

This course introduces the economic, social and culture system of post-war Korean peninsular (South Korea and North Korea).

The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD

台湾の政治と社会 I

塚本 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

[Outline and objectives]

The regime of "The Republic of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Authoritarian Regime on Taiwan.

管理 ID：
1907022
授業コード：
A0773

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

1945年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950年代から80年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンズ）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】

台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見い出す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに1949年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が1945年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が1950年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第2回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第3回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政権、清朝支配
第4回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第5回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第6回	二二八事件 1947年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第7回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第8回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第9回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950～53）
第10回	台湾式の「権威主義体制」①	内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蔣経国父子
第11回	台湾式の「権威主義体制」②	「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響（民主主義のウィンドー）
第12回	「大陸反攻」の挫折	1950年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958年金門島砲撃事件
第13回	アメリカの台湾支持の限定性	中国内戦には関与せず、「中国包圍網」の拠点台湾
第14回	1960年代経済開発への志向	アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定はしない

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016年）860円。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験 持ち込み不可

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AD

台湾の政治と社会 II

塚本 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

台湾における「権威主義体制」が 1980 年代から 90 年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ポリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にのれる。

【到達目標】

台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

1970 年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化 (台湾化)」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80 年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	蔣経国改革	対外的危機の到来、1970 年代の蔣経国による体制手直し：個別的本省人の登用 (李登輝を含む)、国会の部分改選
第 2 回	「党外勢力」の形成	70 年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第 3 回	「高雄事件」(1979 年)	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧
第 4 回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第 5 回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給
第 6 回	制度的な民主化の具体化 (80 年代後半)	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二社択一が権威主義体制に迫られる「ストロングマン」蔣経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブー」の解消
第 7 回	初めての本省人総統李登輝の就任	1988 年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第 8 回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第 9 回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力 (総統より、ある意味で強力)
第 10 回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正 (形式的には、増修条文の付加という部分改正)、内戦体制の法廷解消 (反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止)、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第 11 回	一連の「出発選挙」	1991 年「国民大会選挙」(台湾のみ、全員改選)、1992 年「立法委員選挙」(実質的国会) 全員改選
第 12 回	初めての総統直接選挙 1996 年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力

- 第 13 回 両義的な中国との関係 「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾 (「中華民国」としての独自性、台湾にとつての狭い選択肢国民党から民進党への政権交代 (2000 年陳水扁総統)、民進党から国民党への政権交代 (馬英九総統)、再度の政権交代 (民進党、蔡英文総統、議会多数)、地方選挙の重要性
- 第 14 回 民主化の定着？

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。

【テキスト (教科書)】

特に指定はしない

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』(ちくま新書、2016 年) 860 円

【成績評価の方法と基準】

筆記試験 持ち込み不可

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【学生が準備すべき機器他】

。

【Outline and objectives】

The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD

中国の政治と社会 I

菱田 雅晴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1907024
授業コード：
A0723

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも拡げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。受講者が現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアログを重視する。

【到達目標】

本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、1978 年以後の改革開放政策による経済システムの市場化/国際化の進展、国家・社会関係の変化、政治社会意識そしてガバナンスの核としての中国共産党自身の変容等を取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げ、関連する諸事項 (基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等) を概説した上で、当該テーマに関して各受講者が事前に提出するポジションペーパーに基づき、それぞれ如何なる解を導くのか、これを相互討論形式で検討する。

「中国の政治と社会 I」(春学期) では、改革開放政策とは何であるか、その制度/政策的内容を中心に検討し、「中国の政治と社会 II」(秋学期) ではその改革開放プログラムによってもたらされた中国の変貌をさまざまな 이슈として取り上げる。従って、「中国の政治と社会 I」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 II」も併せて受講すること。

なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	現代中国の基本課題	一 総括、現代史概観
第 3 回	現代中国の基本課題 一 人口圧力	一 中国は人口圧力に抗し得るか
第 4 回	現代中国の基本課題 一 民族矛盾	【設問】一人っ子政策の是非 多民族国家としての中国 【設問】ソ連解体シナリオは中国に適応可能か?
第 5 回	現代中国の基本課題 一 供給問題	国家ガバナンスの基本性格としての量的供給と制度的/質的保証 【設問】供給を保証するものとは?
第 6 回	現代中国の基本課題 一 国際圧力	国際監視下の改革開放政策運営 【設問】国際的圧力に抗し得るか?
第 7 回	現代中国の基本課題 一 エリートと大衆	大衆社会状況の到来とエリート支配 【設問】特権階級の固定化現象に抗し得るか?
第 8 回	改革開放政策の諸相 一 中国の特性	比較の中の中国の改革開放政策 一 社会主義、途上国における“改革”努力 一 経済改革と政治体制改革 【設問】特性はどこに?
第 9 回	改革開放政策の諸相 一 改革プログラム①	改革政策の必要性と必然性 【設問】どこをどのように改革すべきか?
第 10 回	改革開放政策の諸相 一 改革プログラム②	改革政策の進展プロセス; 放権譲利、縦型分権化、“市場”創設 【設問】改革のあるべきステップ
第 11 回	改革開放政策の諸相 一 開放プログラム①	開放の歩み: “門戸開放”と開放政策 【設問】中国の開放政策の優位性?
第 12 回	改革開放政策の諸相 一 開放プログラム②	開放の諸レベル: モノ/カネ/ヒト/情報/制度・システム 【設問】開放系への移動がもたらすもの

第 13 回 改革開放政策の諸相
一 進展プロセス

改革開放政策の評価: 漸進主義 vs ビッグバン

【設問】ビッグバン政策の功罪?

第 14 回 改革開放政策の諸相
一 まとめ

【設問】改革開放政策の光と影?

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習および当該設問へのポジションペーパー (ミニレポート) の作成、提出

【テキスト (教科書)】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。

取り敢えず、下記を挙げておく。

* 梶谷 懐『中国経済講義—統計の信頼性から成長のゆくえまで』中央公論新社、中公新書、2018 年 9 月、255 ページ

* 柯 隆『中国「強国復権」の条件: 「一帯一路」の大望とリスク』慶應義塾大学出版会、2018 年 4 月、408 ページ

* 阿南 友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』(新潮選書) 新潮社、2017 年 8 月、348 ページ

* 近藤 大介『未来の中国年表 超高齢大国でこれから起こること』(講談社現代新書)、講談社、2018 年 6 月、224 ページ

【成績評価の方法と基準】

各回講義提出のポジションペーパー (40%) および期末提出のタームペーパーの論理性、独創性 (60%)

【学生の意見等からの気づき】

なし

【その他の重要事項】

上述の通り、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識がある

ことが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な

発信能力のみが参加要件である。

なお、「中国の政治と社会 I」を受講しようとするものは、「中国の政治と

社会 II」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』(東京大学出版会、2016)

・『中国問題』(東京大学出版会、2012)

・『中国共産党のサイババル戦略』(三和書籍、2012)

・『中国: 基層からのガバナンス』(法政大学出版局、2010)

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』(Routledge、2009)

【Outline and objectives】

The course is to familiarize students with the basic issues

of current socio-political situation in contemporary China,

focusing an ideological crisis and interest conflict as the

outcome of massive economic development. The students

should obtain an understanding of the parameters, restraints

and principles of China's domestic policies, and develop an

understanding of structural characteristics of China's one-party

system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

中国の政治と社会Ⅱ

菱田 雅晴

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

管理 ID：
1907025
授業コード：
A0724

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも広げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。受講者が現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアログを重視する。

【到達目標】

本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、1978 年以後の改革開放政策による経済システムの市場化/国際化の進展、国家・社会関係の変化、政治社会意識そしてガバナンスの核としての中国共産党自身の変容等を取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げ、関連する諸事項 (基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等) を概説した上で、当該テーマに関して各受講者が事前に提出するポジションペーパーに基づき、それぞれ如何なる解を導くのか、これを相互討論形式で検討する。

「中国の政治と社会Ⅰ」(春学期)では、改革開放政策とは何であるか、その制度/政策的内容を中心に検討し、「中国の政治と社会Ⅱ」(秋学期)ではその改革開放プログラムによってもたらされた中国の変貌をさまざまな 이슈として取り上げる。従って、「中国の政治と社会Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅱ」も併せて受講すること。

なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第2回	現代中国の基本課題	一 総括、現代史概観
第3回	現代中国の基本課題 一 人口圧力	一 中国は人口圧力に抗し得るか
第4回	現代中国の基本課題 一 民族矛盾	【設問】一人っ子政策の是非 多民族国家としての中国 【設問】ソ連解体シナリオは中国に適応可能か?
第5回	現代中国の基本課題 一 供給問題	国家ガバナンスの基本性格としての量的供給と制度的/質的保証 【設問】供給を保証するものとは?
第6回	現代中国の基本課題 一 国際圧力	国際監視下の改革開放政策運営 【設問】国際的圧力に抗し得るか?
第7回	現代中国の基本課題 一 エリートと大衆	大衆社会状況の到来とエリート支配 【設問】特権階級の固定化現象に抗し得るか?
第8回	改革開放政策の諸相 一 中国の特性	比較の中の中国の改革開放政策 一 社会主義、途上国における“改革”努力 一 経済改革と政治体制改革 【設問】特性はどこに?
第9回	改革開放政策の諸相 一 改革プログラム①	改革政策の必要性と必然性 【設問】どこをどのように改革すべきか?
第10回	改革開放政策の諸相 一 改革プログラム②	改革政策の進展プロセス; 放権譲利、縦型分権化、“市場”創設 【設問】改革のあるべきステップ
第11回	改革開放政策の諸相 一 開放プログラム①	開放の歩み: “門戸開放”と開放政策 【設問】中国の開放政策の優位性?
第12回	改革開放政策の諸相 一 開放プログラム②	開放の諸レベル: モノ/カネ/ヒト/情報/制度・システム 【設問】開放系への移動がもたらすもの

第13回	改革開放政策の諸相 一 進展プロセス	改革開放政策の評価: 漸進主義 vs ビッグバン 【設問】ビッグバン政策の功罪?
第14回	改革開放政策の諸相 一 まとめ	【設問】改革開放政策の光と影?

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】
各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習および当該設問へのポジションペーパー (ミニレポート) の作成、提出

【テキスト (教科書)】
特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覽参照のこと。
取り敢えず、下記を挙げておく。
* 梶谷 懐『中国経済講義—統計の信頼性から成長のゆくえまで』中央公論新社、中公新書、2018 年 9 月、255 ページ
* 柯 隆『中国「強国復権」の条件: 「一帯一路」の大望とリスク』慶應義塾大学出版会、2018 年 4 月、408 ページ
* 阿南 友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』(新潮選書) 新潮社、2017 年 8 月、348 ページ
* 近藤 大介『未来の中国年表 超高齢大国でこれから起こること』(講談社現代新書)、講談社、2018 年 6 月、224 ページ

【成績評価の方法と基準】

各回講義提出のポジションペーパー (40%) および期末提出のタームペーパーの論理性、独創性 (60%)

【学生の意見等からの気づき】
なし

【その他の重要事項】

上述の通り、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが参加要件である。
なお、「中国の政治と社会Ⅱ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅰ」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】

< 専門領域 > 政治社会学 現代中国学
< 研究テーマ > 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究
< 主要研究業績 >
・『超大国中国 党とガバナンス』(東京大学出版会、2016)
・『中国問題』(東京大学出版会、2012)
・『中国共産党のサイババル戦略』(三和書籍、2012)
・『中国: 基層からのガバナンス』(法政大学出版局、2010)
・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』(Routledge、2009)

【Outline and objectives】

The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

オセアニアの政治と社会 I

長島 怜央

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

オセアニアにおける人類進出や植民地主義・グローバル化の展開を確認したあと、現代のオセアニアの人びとが経験しているさまざまな社会問題や社会現象を取り上げる。オセアニア（とくに太平洋の島々）は日本に暮らす私たちとは縁遠い地域であり、そこには私たちとかなり異なる生活や考え方をしている人びとがいると思われるかもしれない。そうした考えを完全に覆すことはできないが、ある程度は否定していくことが本科目の目的である。単に文化の違いとして片付けられがちなことを、歴史的な背景も踏まえて理解する。また、植民地主義やグローバル化のなかでオセアニアの人びとが抱えている諸問題を見ていくことを通して、私たち自身に関する理解を深める。

【到達目標】

- ・オセアニアの歴史に関する基本的知識を身につける。
- ・オセアニアに関する学習を通して、グローバル化や植民地主義に関する理解を深める。
- ・オセアニアにおける個々の社会問題や社会現象を歴史的背景から理解する。
- ・日本社会においてオセアニアの島々がどのように表象・認識されてきたかを批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で資料やレジュメを配布し、映像資料を活用しながら進める。参加者には毎回リアクションペーパーを提出してもらおう。授業への積極的な参加（発言等）を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オセアニアとは何か	植民地主義とグローバル化、海思想、文化復興運動について
2	オセアニアへの人類の進出と暮らし	人類はなぜ、どのようにして海に出て、拡がっていったのか。どのような社会や文化があったのか／あるのか
3	オセアニアとヨーロッパ	オセアニアはヨーロッパ人によって「発見」されたのか。海と島は誰のものか。マゼラン、クック、宣教師たち
4	近代世界システムのなかのオセアニア	ハワイはなぜアメリカになったのか。太平洋におけるプランテーションや捕鯨船を生き抜いた人びとについて考える
5	貧困、不平等	先住民と移住者にとっての植民地主義とレイシズム
6	健康、食文化	伝統的な暮らしと食文化・嗜好品と欧米からの影響について
7	先住民のアイデンティティと権利	人びとの意識がなぜ、どのように変わったのか。先住民の権利とは何か。それに対するバックラッシュをどう考えるか
8	言語	先住民言語の衰退と復興。なぜ衰退した言語を再び用いるのか
9	宗教	宣教師の布教活動によって多くの人びとがキリスト教に改宗していった。土着の信仰とキリスト教の関係はどのようなものか
10	踊りと歌	なぜフラを踊るのか。「伝統的」なダンスやチャント（詠唱）は本物か、偽物か。太平洋芸術祭も取り上げる
11	タトゥー、入れ墨	なぜタトゥーを彫るのか（入れるのか）。日本におけるタトゥー文化の受容についても考える
12	観光開発	なぜハワイやグアムは観光地として発展したのか。現地社会・住民へのさまざまな影響など、観光開発の諸問題についても考える
13	日本における表象	私たちはオセアニアの島々をどのように認識してきたか。おもに観光とメディアについて考える
14	まとめ	授業の総括を行うとともに、参加者の考えや理解を改めて共有する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
資料や参考書を読んで、予習・復習する。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】

- ・石原俊『(群島)の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』（弘文堂、2013年）
 - ・井上昭洋『ハワイ人とキリスト教——文化の混淆とアイデンティティの再創造』（春風社、2014年）
 - ・小林泉ほか監修『[新版] オセアニアを知る事典』（平凡社、2010年）
 - ・中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための58章』（明石書店、2012年）
 - ・増田義郎『太平洋——開かれた海の歴史』（集英社、2004年）
 - ・矢口祐人『ハワイの歴史と文化——悲劇と埃のモザイクの中で』（中央公論新社、2002年）
 - ・山本真鳥編『オセアニア史』（山川出版社、2000年）
 - ・山本真鳥・山田亨編『ハワイを知るための60章』（明石書店、2013年）
 - ・山中速人『ハワイ』（岩波書店、1993年）
 - ・山中速人『ヨーロッパからみた太平洋』（山川出版社、2004年）
 - ・吉岡政徳監修『オセアニア学』（京都大学学術出版会、2009年）
 - ・吉岡政徳・石森大知編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための58章』（明石書店、2010年）
- ※その他のものは授業で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、期末試験（60%）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】

This class will study the history of colonialism and globalization in Oceania and examine contemporary social problems and phenomena the people of Oceania have experienced. The major objective of this class is to develop an understanding of society, culture and politics in Oceania from the perspective of colonialism and globalization.

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅱ

長島 怜央

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目では、オセアニアのなかでも、日本のすぐ南に広がるミクロネシアと呼ばれる地域をおもな対象とする。前半では、日本の植民地支配やアジア太平洋戦争の歴史を確認し、戦後日本社会におけるそれらの記憶の問題を取り上げる。後半では、戦後に軍事基地や核実験場となっていくオセアニア、とくに太平洋の「アメリカの湖」としての側面に注目する。アメリカの政治的・経済的な支配のもと、ミクロネシアは軍事的に重要な役割を担わされていく。ミクロネシアについて学ぶことは、日本との深い歴史的関係性や、アジア太平洋地域における安全保障や軍事に関する諸問題の理解を深める点から重要である。

【到達目標】

- ・ミクロネシアと日本の歴史的関係を深く知る。
- ・戦後日本社会における記憶の観点からミクロネシアを理解する。
- ・冷戦期・ポスト冷戦期におけるアメリカの安全保障政策のなかにミクロネシアを位置づけることができる。
- ・軍事基地・核実験場となった地域の人びとの経験を理解するように努める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で資料やレジュメを配布し、映像資料を活用しながら進める。参加者には毎回リアクションペーパーを提出してもらおう。授業への積極的な参加（発言等）を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オセアニアのなかの「ミクロネシア」	ミクロネシアとはどのような地域か（歴史や日本との関わり）。どのような人びとが暮らしているか
2	日本にとっての南洋	日本人がミクロネシアの人びとどのように関わるようになったか
3	南洋群島統治	日本は太平洋の島々をどのように統治したか
4	南洋群島における暮らし	日本（おもに沖縄）からの数多くの移民が流入した。現地住民との関係はどのようなものだったか
5	日本によるグアム占領	アメリカとの開戦によって日本はグアムを占領した。とくに日本兵による住民の虐殺・虐待や戦後補償問題について考える
6	アジア・太平洋戦争のなかのミクロネシア	戦場となった島々における現地住民と日本人移住者の経験はどのようなものだったか。なぜ多くの犠牲者が生まれたのか
7	戦後日本社会におけるミクロネシア	戦後の人びとの南洋群島やグアムへの関心から、植民地支配や戦争の記憶の問題を考える
8	日本兵たちの経験	戦後、元兵士たちはどのように経験を語ったか。残留日本兵たちはどのような経験をしたか。元兵士たちは、現地社会や日本社会でどのように受け止められたか
9	「アメリカの湖」へ	国際連合の戦略的信託統治領となったあと、脱植民地化に向かっていくミクロネシアを見ていく。「アメリカの湖」となったオセアニアにおける植民地主義と軍事の関係について考える
10	軍事基地化	グアム、ハワイ、沖縄に見られるように、太平洋の島々では軍事基地化が進められてきた。社会の軍事化という観点から、軍事基地と人びとの暮らしについて考える。
11	核の海	第2次世界大戦後、オセアニアは欧米諸国の核実験場となり、多くの人びとが被害を受けてきた。核に関連した人種差別の問題（ニュークリア・レイシズム）についても考える

12	米軍の現在	21世紀に入って、米軍は太平洋における存在感をますます高めようとしている。沖縄からオセアニア各地への海兵隊移転などについて考える
13	平和と安全保障	脱植民地化と脱軍事化について考える
14	まとめ	授業の総括を行うとともに、参加者の考えや理解を改めて共有する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
資料や参考書を読んで、予習・復習する。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】

- ・印東道子編『ミクロネシアを知るための60章【第2版】』（明石書店、2015年）
 - ・中原聖乃・竹峰誠一郎『核時代のマーシャル諸島』（凱風社、2013年）
 - ・竹峰誠一郎『マーシャル諸島 終わりになき核被害を生きる』（新泉社、2015年）
 - ・長島怜央『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』（有信堂高文社、2015年）
 - ・前田哲男『非核太平洋 被爆太平洋——新編 棄民の群島』（筑摩書房、1991年）
 - ・松島泰勝『ミクロネシア——小さな島々の自立への挑戦』（早稲田大学出版部、2007年）
 - ・キース・L. カマチヨ『戦禍を記念する——グアム・サイパンの歴史と記憶』（岩波書店、2016年）
 - ・ジョン・W. ダワー／ガバン・マコーマック『転換期の日本へ——「バックス・アメリカーナ」か「バックス・アジア」か』（NHK出版、2014年）
 - ・チャルマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』（文藝春秋、2004年）
 - ・デイヴィッド・ヴァイン『米軍基地がやってきたこと』（原書房、2016年）
- ※その他のものは授業で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、期末試験（60%）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】

The main field of this class is a region called Micronesia in Oceania. In the first half we will study the history of Japanese colonial rule in Micronesia and the Asia-Pacific War, and examine memories of colonial rule and war in Micronesia. We will then look at how Oceania became military bases and nuclear test sites. The major objectives of this class are to develop a critical understanding of the relationship between Micronesia and Japan, and issues of security and military in the Asia-Pacific region.

POL300AD

北アメリカの政治と社会

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

管理 ID：
1907028
授業コード：
A0618

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本年度は、「アメリカニズム」とよばれるアメリカ合衆国のナショナリズムの特質について考察します。

【到達目標】

アメリカ人の生活を根本的に規定し、アメリカ社会を方向づけてきた独特の価値観や思考様式・イデオロギーについての理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式です。適宜、映画を利用しながら授業を進めていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	アメリカの信条・生活様式の概観
第2回	19世紀アメリカニズム1	「辺境」としてのアメリカ、「聖地」としてのアメリカ
第3回	19世紀アメリカニズム2	「理念国家」としてのアメリカ
第4回	19世紀アメリカニズム3	排除の構造（人種主義）
第5回	19世紀アメリカニズム4	排除の構造（排外主義）
第6回	20世紀アメリカニズム1	国際主義
第7回	20世紀アメリカニズム2	フォーディズム
第8回	二つのアメリカニズム	アメリカの世界化と世界のアメリカ化
第9回	人民主義1	農本主義的ポピュリズム
第10回	人民主義2	大衆デモクラシーとポピュリズム
第11回	移民国家	移民法の制定
第12回	現代の移民問題1	合法移民・不法移民・難民
第13回	現代の移民問題2	移民の吸収と統合
第14回	試験	春学期の総括
第15回	多文化主義1	文化多元主義
第16回	多文化主義2	人種・民族の統合をめぐる理論・政策
第17回	多文化主義3	多文化主義の展開
第18回	反共主義1	反ラディカリズム
第19回	反共主義2	冷戦と反共主義
第20回	反共主義3	冷戦後の反共主義
第21回	「帝国」1	「大陸帝国」
第22回	「帝国」2	「海洋帝国」
第23回	「帝国」3	冷戦期の「帝国」と冷戦後の「帝国」
第24回	「アメリカの世紀」1	普遍文化の形成
第25回	「アメリカの世紀」2	「帝国」と「アメリカの世紀」
第26回	「アメリカの世紀」3	「アメリカの世紀」の終わり？
第27回	アメリカニズム再訪	講義のまとめ
第28回	試験	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中、適宜、参考文献や映画・小説を紹介しますので、復習を兼ねてそれらにアクセスしてください。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

【参考書】

授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

中間試験 50 %、期末試験 50 %、

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

【その他の重要事項】

本科目は「アメリカ政治史」と相互補完的な関係にあります。併せて履修すると、アメリカ合衆国についての重層的な理解が可能となります。

【Outline and objectives】

Americanism; Considering American Nationalism

POL300AD

日本の政治と社会 I

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID : 1907029
授業コード : A0846

本授業では、1940 年代から 1960 年代までの日本の政治と社会を多角的に考察する。とりわけ、敗戦から復興、政党政治の始動、55 年体制の成立、天皇制と日本社会、大衆運動の高揚、高度経済成長と日本社会の変容、アメリカ統治下の沖縄社会などを詳しく検討し、戦後システムの形成を考察する。

【到達目標】

1940 年代から 1960 年代までの日本の政治と社会の大きな流れとその特質を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	敗戦国日本の出発	敗戦を機に日本の政治と社会がどのように始動したのかを考察する。
第 3 回	天皇退位問題	天皇の退位問題から日本の政治と社会を考える。
第 4 回	日本国憲法の制定	日本国憲法の制定プロセスから日本政治を考える。
第 5 回	占領期の政治と社会	占領期の政治と社会を多角的に考察する。
第 6 回	講和と日本の独立	講和・安保両条約の締結と日本政治の展開について考察する。
第 7 回	保守合同	自由民主党の結成プロセスを考察する。
第 8 回	日本社会党の再統一	講和期に分裂した日本社会党の再統一プロセスを考察する。
第 9 回	1950 年代の日本社会	1950 年代の日本社会を多角的に考察する。
第 10 回	安保改定と政党政治	安保改定をめぐる自民党内派閥闘争を考察する。
第 11 回	60 年安保闘争	安保闘争を多角的に考察する。
第 12 回	高度経済成長期の政治と社会	高度経済成長期の政治と社会を多角的に考察する。
第 13 回	米軍統治下の沖縄社会	米軍統治下の沖縄社会を考察する。
第 14 回	沖縄における日本復帰運動	1960 年代に沖縄で展開された日本復帰運動を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000 字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（30 %）、レポート（30 %）、期末試験（40 %）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】

In this class, we will consider Japanese politics and society between the 1940s and the 1960s from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail Japan's defeat and recovery, the start of politics with political parties, the establishment of the 1955 system, the emperor system and the Japanese society, the rise of mass movement, the high economic growth and the transformation of Japanese society, and the society of Okinawa under American rule, and examine the formation of Post-war System in Japan.

POL300AD

日本の政治と社会Ⅱ

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1907030
授業コード：
A0847

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、1970年代から現在に至るまでの日本の政治と社会を多角的に考察する。とりわけ、55年体制の崩壊と日本政治の流動化、低成長時代の政治と社会、日本政治の保守化、自民党政治の持続と変容、3・11と日本社会、人口減少と日本社会、沖縄と本土の溝などを詳しく検討し、戦後システムのゆらぎを考察する。

【到達目標】

1970年代から現代までの政治と社会の大きな流れとその特質を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第2回	自民党政治の形成	自民党政治とは何かを多角的に考察する。
第3回	バブル期の政治と社会	バブル期の政治と社会を多角的に考察する。
第4回	日本復帰後の沖縄社会	日本復帰後の沖縄社会の展開を考察する。
第5回	55年体制の崩壊	55年体制の崩壊プロセスとその意味を考える。
第6回	自社連立政権	自社連立政権の成立とその意味を考察する。
第7回	1990年代の政治と社会	1990年代の政治と社会を多角的に考察する。
第8回	自民党政治の変容	小泉純一郎の政治行動に焦点をあてながら自民党政治の変容を考える。
第9回	政権交代と民主党政権	民主党政権を多角的に考察する。
第10回	3・11と日本社会	3・11とその後の日本の政治と社会を考察する。
第11回	日本政治の保守化	日本政治の保守化について多角的に考察する。
第12回	沖縄と本土の溝	米軍基地問題から沖縄と本土の関係を考察する。
第13回	人口減少時代の政治と社会	人口減少時代の政治と社会の諸課題を検討する。
第14回	戦後システムのゆらぎとポスト戦後システム	戦後システムのゆらぎとポスト戦後システムを検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）、レポート（30%）、期末試験（40%）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】

In this class, we will examine Japanese politics and society from the 1970s to the present from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail the collapse of the 1955 system and the mobilization of Japanese politics, politics and society in the low growth era, conservative shift of Japanese politics, the continuation and transformation of the Liberal Democratic Party politics, the 2011 earthquake and tsunami and Japanese society, population decline and Japanese society, and the political gap between Okinawa and mainland Japan, and examine the swaying of Post-war System in Japan.

POL300AD

アメリカ政治外交史

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカの建国から第二次世界大戦までの政治と外交の歴史について、国内政治上の変化が対外政策にいかなる変化を生じさせたのかを解説する。また、アメリカの対外関与が、いかなる国際的な要因の変化を受けながら射程を広げていったのかを説明する。さらに、資料を活用しながら、重要な歴史的局面における政策転換に作用した諸要因を明らかにする。

【到達目標】

次の到達目標を目指す。第一に、アメリカの政治制度の特徴と由来についての専門的な知識を習得する。第二に、アメリカ外交を国内政治と対外政策との相互連関という視点から理解できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を進める。アウトラインを配布し、パワーポイントを使用しながら講義を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	合衆国憲法の政治制度	連邦制と三権分立。
2	大統領と連邦議会の外交権限	大統領の権限。連邦議会の権限。官僚機構の役割。
3	独立革命	植民地から合衆国憲法の制定まで。
4	フランス革命への対応と1812年の米英戦争	米国内における権力闘争と外交。
5	モンロー・ドクトリン	欧州諸国との駆け引き。
6	南北戦争と対外関係	南北戦争と米国の外交
7	領土拡張と門戸開放政策	西方への拡張。アジアへの関与。
8	革新主義と対アジア政策	ローズヴェルト、タフト、ウィルソンの時代の政治と外交。
9	第一次世界大戦とパリ講話会議	第一次世界大戦への参戦過程と戦後処理。
10	1920年代の共和党政権の内政と外交、中南米での善隣外交	戦間期の政治。ドル外交の展開。
11	大恐慌とニューディール	1930年代の政治。ニューディール連合の結成。
12	1930年代のアジアとヨーロッパ	台頭する日本とドイツへの対応。
13	第二次世界大戦をめぐる外交と戦略	レンド・リース法の制定。戦争準備。日米交渉。
14	戦時体制と終戦外交	第二次世界大戦期の内政と外交。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業を復習し、主要な出来事の発生要因を整理しておくといよい。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

斎藤眞、古矢旬『アメリカ政治外交史（第二版）』、東京大学出版会、2012年。
 斎藤眞、久保文明編『アメリカ政治外交史教材・英文資料選（第二版）』、東京大学出版会、2008年。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

前回の授業のポイントを、次回の講義の冒頭で確認のために解説する。

【その他の重要事項】

担当教員は、I種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。授業においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【現代アメリカ外交、国際政治学】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。
 ・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。
 ・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。
 ・『ベトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
 など

【Outline and objectives】

This is a lecture course on the history of American politics and diplomacy covering the period from the founding of the nation to the Second World War. It will shed light on how domestic political factors and international factors affected U.S. foreign engagement. Documents will be used from time to time to explain how historically significant decisions were influenced by various factors.

管理 ID：
1907031
授業コード：
A0447

POL300AD

現代のアメリカと世界

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

第二次世界大戦以降のアメリカの対外関与に関する専門的な知識を身につけるとともに、対外政策過程をめぐる政治力学の機微についての理解を深め、意思の決定や実行に関する実践的な知識も習得する。

【到達目標】

・第二次世界大戦以降のアメリカの対外政策の歴史を踏まえて、現在のアメリカ外交を理解できるようになる。
・アメリカの対外政策の立案・決定・実行をめぐる政治力学の複雑さに関する理解を深め、米国内の多元的なアクターによる駆け引きと、諸外国との相互作用の接点として対外政策を理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による授業とする。（なお、履修者数が少ない場合には、教員の判断でゼミに準じた形式を導入する可能性もある。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	アメリカの対外関与	アメリカの対外関与のパターン
第 2 回	アメリカの国際秩序観	一国主義とリベラル国際主義の起源と融合
第 3 回	冷戦の起源とアメリカ	アメリカによる戦後秩序構想
第 4 回	冷戦期の封じ込め戦略（その 1）	トルーマン政権の初期封じ込め戦略と NSC68
第 5 回	冷戦期の封じ込め戦略（その 2）	アイゼンハワー政権のニュールック戦略と、ケネディ・ジョンソン政権の柔軟反応戦略
第 6 回	冷戦期の封じ込め戦略（その 3）	ニクソン・フォード政権のデタント外交と、カーター政権の対外政策
第 7 回	冷戦期の封じ込め戦略（その 4）	レーガン政権の巻き返しと、ブッシュ I 政権の対外政策
第 8 回	ポスト冷戦期のアメリカの戦略（その 1）	クリントン政権の対外政策
第 9 回	ポスト冷戦期のアメリカの戦略（その 2）	ブッシュ II 政権の対外政策
第 10 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その 1）	オバマ政権の対外政策
第 11 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その 2）	オバマ政権の対アジア戦略
第 12 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その 3）	トランプ政権登場の背景
第 13 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その 4）	トランプ政権の対外政策
第 14 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その 5）	トランプ外交の行方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義内容を復習されたい。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

なし。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）により評価する。（履修者数が 20 名に満たない場合には、レポート課題に切り替える可能性がある。）

【学生の意見等からの気づき】

授業冒頭で、前回の要点を振り返る。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

担当教員は、I 種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。授業においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【現代アメリカの外交・安全保障政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。など

【Outline and objectives】

The objective of this course is to provide class participants with specialized knowledge relating to U.S. foreign policy after the Second World War, and thereby enable them to deepen their understanding of the politics of foreign policy-making, and gain practical knowledge related to decision-making and implementation of U.S. foreign policy.

POL300AD

中国の政治と外交 I

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史を学び、基礎知識を付けた上で、現在の中国外交における種々の論点について、現実との対話（ダイアログ）を行うことを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

今日の中国外交を理解するうえで、中華人民共和国成立以前や毛沢東時代、鄧小平時代の政治外交史の基礎知識は不可欠である。そのため、本授業は近現代中国の政治外交史に関する講義を中心とする。近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるように、今日の中国外交をめぐる論点に関連する事柄に重点を置きながら、授業を進める。そのうえで、「中国の政治と外交Ⅱ」では、今日の中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷について学び、各論点について考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、参考文献などの説明
第2回	近代中国の政治と外交 (1)	東アジアの「伝統的」な国際秩序
第3回	近代中国の政治と外交 (2)	列強の中国進出と「屈辱の近代史」
第4回	近代中国の政治と外交 (3)	日中戦争と国共内戦
第5回	毛沢東時代の政治と外交 (1)	新国家の成立と朝鮮戦争への参戦
第6回	毛沢東時代の政治と外交 (2)	アメリカによる封じ込めと台湾問題
第7回	毛沢東時代の政治と外交 (3)	中ソ対立と文化大革命
第8回	毛沢東時代から鄧小平時代へ	西側諸国との関係改善と国内政治の転換
第9回	鄧小平時代の政治と外交 (1)	改革開放と全方位外交
第10回	鄧小平時代の政治と外交 (2)	天安門事件と全方位外交の停滞
第11回	鄧小平時代の政治と外交 (3)	社会主義市場経済の発展と国際社会
第12回	ポスト鄧小平時代の政治と外交 (1)	江沢民・朱鎔基体制の対外政策
第13回	ポスト鄧小平時代の政治と外交 (2)	胡錦濤・温家宝体制の対外政策
第14回	ポスト鄧小平時代の政治と外交 (3)	習近平による新たな対外政策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定する参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、授業内で指定する資料には必ず目を通すこと。

【参考書】

毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018年
益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017年
加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017年
中國和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013年
福田円『中国外交と台湾—「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年
リンダ・ヤーコブソンほか『中国の新しい対外政策—誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011年
家近亮子、松田康博、唐亮編『5分野から読み解く現代中国（改訂版）—歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009年

川島真・毛利和子『グローバル中国への道程—外交150年』岩波書店、2009年
川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年

【成績評価の方法と基準】

授業中に出題する課題（50%）および期末試験の結果（50%）によって評価する。授業中に出題する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to analyze current issues of China's diplomacy.

管理 ID：
1907033
授業コード：
A0731

POL300AD

中国の政治と外交Ⅱ

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史を学び、基礎知識を付けた上で、現在の中国外交における種々の論点について、現実との対話（ダイアログ）を行うことを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は「中国の政治と外交Ⅰ」を履修していることを前提に行われる。「中国の政治と外交Ⅰ」では、近現代中国の政治外交史に関する講義を行った。この授業では、今日の中国外交を理解するために、中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷に関する講義を行った後、近年注目を集めている各論について授業を行う。この部分では履修者による報告やディスカッションを取り入れる予定なので、積極的な参加が期待される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	「大国」としての中国外交
第2回	国際社会のなかの中国	中国の台頭は世界からどう見られているか
第3回	中国外交の基本方針	中国外交の基本方針はどのように変化してきたか
第4回	中国外交の決定過程	中国の外交政策は誰が決定しているか
第5回	習近平政権の外交政策	習近平政権の外交にはどのような特徴があるか
第6回	中国外交の論点（1）米中関係	「封じ込め」から「相互依存」へ
第7回	中国外交の論点（1）米中関係	「新型大国関係」を築けるか
第8回	中国外交の論点（2）中台関係	「平和統一」から「現状維持」へ
第9回	中国外交の論点（2）中台関係	「一つの中国」をまもれるか
第10回	中国外交の論点（3）周辺外交と一帯一路	周辺諸国との協力と摩擦
第11回	中国外交の論点（3）周辺外交と一帯一路	リーダーシップの模索
第12回	中国外交の論点（4）日中関係	「友好」関係から「戦略的」関係へ
第13回	中国外交の論点（4）日中関係	「戦略的互恵関係」を築けるか
第14回	中国外交の未来	中国外交の課題と展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートを提出してもらいたいこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない

【参考書】

毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018年
益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017年
加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017年
中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013年
福田円『中国外交と台湾—「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年
リンダ・ヤコブソンほか『中国の新しい対外政策—誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011年
家近亮子、松田康博、唐亮編『5分野から読み解く現代中国（改訂版）—歴史・政治・経済・社会・外交』見洋書房、2009年
川島真・毛利和子『グローバル中国への道程—外交150年』岩波書店、2009年
川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年

【成績評価の方法と基準】

授業中に出席する課題（50%）および期末試験の結果（50%）によって評価する。授業中に出席する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to analyze current issues of China's diplomacy.

管理 ID：
1907034
授業コード：
A0732

POL300AD

ロシアの政治と外交 I

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907035
授業コード：A0848

本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討する。前期の授業では、ロシア帝国末期からソ連崩壊に至るまでの時期を扱う。ソ連とロシアの外交政策がどのような変遷を辿ってきたかを理解するだけでなく、(超) 大国であるソ連・ロシアの外交が国際社会にどのような影響を与えたのかを理解することが、この講義の目的である。

【到達目標】

1. ソ連がどのような国際環境を持ち、その中でどのような外交政策を行ってきたか、20 世紀を通じたソ連・ロシア外交の変遷を説明できる。
2. ソ連・ロシア外交の変遷が、国際社会のあり方に対しどのような影響を及ぼしてきたかを理解し、国際社会の中でのソ連・ロシアの立場の変遷を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。また、できる限り映像資料も利用する。

リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業計画、参考文献リストの配布、ロシアの概要
2	第一次世界大戦とロシア革命	20 世紀初頭の帝政ロシアの外交政策とロシア革命について
3	ソ連の成立と戦間期	ソ連という新生国家の誕生を国際社会はどのように受け止めたか
4	第二次世界大戦	第二次世界大戦においてソ連はどのような役割を果たしたのか
5	冷戦の起源（1）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。欧州の文脈から考える
6	冷戦の起源（2）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。アジアの文脈から考える
7	冷戦のグローバル化と緊張緩和	スターリンの死によって、ソ連の冷戦戦略や第三世界に対する政策がどのように変化したか
8	危機の時代	スエズ危機、ベルリン危機、キューバ危機などはなぜ起こったのか
9	デタント	西側陣営との関係改善と東側陣営内の対立について
10	冷戦終結（1）	冷戦は欧州でいかに終わったか
11	冷戦終結（2）	冷戦はアジアでいかに終わったか
12	ソ連崩壊と体制転換（1）	東欧における体制転換について
13	ソ連崩壊と体制転換（2）	ソ連の崩壊について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

小川浩之、板橋拓己、青野利彦 (2018) 『国際政治史—主権国家体系のあゆみ』有斐閣。

その他の参考文献は開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

中間レポート (40 %)

期末テスト (60 %)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? And also, what role has the Soviet Union/ Russia played in the international arena? In the spring semester, we will explore Soviet/Russian diplomatic history in the twentieth century, especially focusing on the Cold War history from the Soviet perspective. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

ロシアの政治と外交Ⅱ

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907036
授業コード：A0849

本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討する。後期の授業では、ソ連崩壊後のロシア外交がどのように展開してきたかを考える。また、後半は、ウクライナ危機や日露関係の歴史といった具体的事例を扱う。ソ連崩壊後に国力低下した時期を経て、ロシアが再び国際社会でいかに存在感を強めていったのか、そして現在ロシアは国際社会においてどのような立場にあるかを理解することが本講義の目的である。

【到達目標】

1. 冷戦後の新たな国際環境の中で、ロシア外交がどのように変化してきたかを説明できる。
2. ウクライナ危機はなぜ起きたのか、ウクライナ国内の要因と国際的要因の双方から説明できる。
3. 北方領土問題はなぜ未だ解決していないのか、冷戦や日本の国内政治との関係を踏まえて説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。また、できる限り映像資料も利用する。

リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献リストの配布
2	ソ連の崩壊と国際環境の変化	ソ連崩壊後のロシアの国内政治情勢と国際環境の変化について
3	1990 年代のロシア外交 (1)	旧ソ連諸国との関係と「近い外国」という概念について
4	1990 年代のロシア外交 (2)	欧米諸国との接近と対立について
5	2000 年代のロシア外交 (1)	プーチン登場後のロシアの対欧米諸国との関係について
6	2000 年代のロシア外交 (2)	プーチン登場後のロシアの「近い外国」への政策について
7	ウクライナ危機 (1)	ウクライナ危機の国内的要因について
8	ウクライナ危機 (2)	ウクライナ危機の国際的要因について
9	ウクライナ危機 (3)	ウクライナ危機後のロシア外交の変化について
10	日露関係 (1)	北方領土問題の概要について
11	日露関係 (2)	北方領土問題の起源について
12	日露関係 (3)	冷戦時代の北方領土問題について
13	日露関係 (4)	冷戦後の日露関係と現状について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

中間レポート (40 %)

期末テスト (60 %)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? What role has the Soviet Union/Russia played in the international arena? In the autumn semester, we will explore the topics of Russian foreign policy in the post-Cold War period, such as the NATO enlargement, the Ukraine Crisis, and the territorial disputes with Japan. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史 I

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective

管理 ID：
1907037
授業コード：
A0594

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。

現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。

国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

【到達目標】

到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の問題を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・総論	授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて
第 2 回	神聖ローマ帝国のヨーロッパ	カール 5 世と広大な帝国- 「過剰拡張」をめぐる苦悩-
第 3 回	「1648 年」の歴史的意義	三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編
第 4 回	ルイ 14 世の時代（1）	ルイ 14 世と「長い 18 世紀」のはじまり
第 5 回	ルイ 14 世の時代（2）	ルイ 14 世とスペイン王位継承戦争（1701 - 1714 年）
第 6 回	中欧における二元体制	マリア・テレジアとフリードリヒ大王
第 7 回	戦争に揺れるヨーロッパ（1）	オーストリア王位継承戦争（1740 - 1748 年）
第 8 回	戦争に揺れるヨーロッパ（2）	外交革命と七年戦争（1756 - 1763 年）
第 9 回	革命と戦争（1）	フランス革命の勃発（1789 年） - 「近代」の幕開け-
第 10 回	革命と戦争（2）	ナポレオンの「ヨーロッパ」- 帝国の構築による覇権的秩序の試み-
第 11 回	革命と戦争（3）	ナポレオンの凋落
第 12 回	国際秩序の探求（1）	ウィーン体制の確立と勢力均衡
第 13 回	国際秩序の探求（2）	古典外交の盛衰
第 14 回	ヨーロッパ国際政治史の魅力	試験 / 政治学と国際政治史

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010 年）

君塚直隆『ヨーロッパ近代史』（ちくま新書、2019 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ政治外交史 II を併せて履修することが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to learn about the history of international relations of Europe from the 16th century to the period of the Congress of Vienna.

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史Ⅱ

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

[Outline and objectives]

Outline: This course, in the continuity of the spring semester, will focus on the history of international relations of Europe. Subjects related to colonialism, the decline of European Powers, wars of 20th century and the rise of the extra-European Powers will be treated.

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective.

管理 ID：
1907038
授業コード：
A0595

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制下の国際秩序とその動揺を皮切りに、現代に至るまでのヨーロッパ国際政治史について学ぶ。

ヨーロッパの大国が域外に勢力を拡張することで、そのヨーロッパの様々な制度や慣習がアメリカ、アジア、あるいはアフリカに普及した時代を扱う。それは各地に新たな大国が出現したことで、圧倒的なパワーを誇ってきたヨーロッパ列強の相対的な地位が低下した時代でもあった。革命、総力戦、冷戦、あるいは地域統合を経たヨーロッパの変遷を追っていくことで、各時代の状況を把握することを目指したい。

【到達目標】

本講義の到達目標は、ヨーロッパの歴史を鳥瞰し、国際秩序の構築と崩壊が繰り返された経緯に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ウィーン体制の動揺（1）	フランス七月革命（1830 年）とその影響
第 2 回	ウィーン体制の動揺（2）	クリミア戦争
第 3 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（1）	ビスマルクとウィーン体制の終焉に向けた動き
第 4 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（2）	「ビスマルク体制」の構築
第 5 回	総力戦の洗礼（1）	第一次世界大戦への道- 「ヨーロッパ」の世界化-
第 6 回	総力戦の洗礼（2）	第一次世界大戦と「ヨーロッパ優位の時代」の終焉（1914 - 1918 年）
第 7 回	戦間期の国際政治	「危機の二〇年」と権力政治（1919 - 1939 年）
第 8 回	総力戦と国際秩序の変動	第二次世界大戦の勃発と戦後国際秩序の構築に向けた動き（1939 - 1945 年）
第 9 回	冷戦の幕開け	ヨーロッパ分断と冷戦の構造化
第 10 回	冷戦とヨーロッパ統合	地域統合の時代の西ヨーロッパ
第 11 回	東西冷戦の変容（1）	共産主義体制の動揺
第 12 回	東西冷戦の変容（2）	「ヨーロッパ」の黄昏とデタント
第 13 回	「1989 年」とポスト冷戦の時代	冷戦の終焉と「9.11」以降の国際政治
第 14 回	国際政治史について- 政治学と歴史学-	試験／時代状況を把握するための指針

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

参考書・参考資料等

- ① 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010 年）
- ② 渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史—繁栄と凋落、そして再生 [新版]』（有斐閣アルマ、2008 年）
- ③ モーリス・ヴァイス（細谷雄一・宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史—二極化世界から混迷の時代へ』（慶應義塾大学出版会、2018 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ政治外交史Ⅰを履修済みであることが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

POL300AD

日本の政治と外交 I

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907039
 授業コード：A0670

本講義では、「政治（選挙、政党、派閥）」「外交」「経済」「安全保障」という4つを焦点として、1945年から2000年代までの日本の政治・外交の軌跡を政権ごとに検証する。とくに、歴代の首相の役割に注目し、リーダーシップという視点から戦後日本政治外交史についての基礎的な理解を深めることを目的とする。

【到達目標】

戦後日本の政治外交の歴史的展開を理解し、現代の政治・外交上の課題を歴史的な文脈に位置付けて考察できる知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第2回	占領・講和期の政治と外交(1)	東久邇宮稔彦内閣～芦田均内閣
第3回	占領・講和期の政治と外交(2)	吉田茂内閣
第4回	高度成長期の政治と外交(1)	鳩山一郎内閣～岸信介内閣
第5回	高度成長期の政治と外交(2)	池田勇人内閣・佐藤栄作内閣
第6回	1970年代の政治と外交(1)	田中角栄内閣・三木武夫内閣
第7回	1970年代の政治と外交(2)	福田赳夫内閣・大平正芳内閣
第8回	1980年代の政治と外交(1)	鈴木善幸内閣・中曽根康弘内閣
第9回	1980年代の政治と外交(2)	竹下登内閣・宇野宗佑内閣
第10回	1990年代の政治と外交(1)	海部俊樹内閣・宮澤喜一内閣
第11回	1990年代の政治と外交(2)	細川護熙・羽田孜内閣
第12回	1990年代の政治と外交(3)	村山富市内閣～森喜朗内閣
第13回	2000年代の政治と外交	小泉純一郎内閣
第14回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交を俯瞰的に考察する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

五百旗頭真編『戦後日本外交史（第3版増訂版）』有斐閣アルマ、2014年
 石川真澄・山口二郎『戦後政治史（第3版）』岩波新書、2010年
 宮城大蔵『現代日本外交史』中公新書、2016年
 渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中公文庫、2001年

【成績評価の方法と基準】

小テスト（50%）

期末試験（50%）

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史
 <研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
 <主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969年』(千倉書房、2018年) など。

【Outline and objectives】

This course provides students with basic understandings on politics and diplomacy of postwar Japan from 1945 to the 2000s, focusing on the roles of the Prime Ministers and tracing the political, diplomatic, economic, and security issues of each administration.

POL300AD

日本の政治と外交 II

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907040
授業コード：A0671

本講義は、戦後日本の政治外交上の主要なイシューを内政と外交との連関という視点から検証し、その現代的な意味を考える。具体的には、①占領・講和期の政治・安全保障（憲法制定、再軍備、サンフランシスコ平和条約と旧安全保障政策の転換点（安保条約改定、日米同盟の制度化、湾岸戦争とカンボジア PKO）、②戦後処理外交（沖縄返還、日中関係、日ソ（口）関係、日韓関係、歴史認識問題）の 3 点を検討課題とする。

【到達目標】

戦後日本の政治・外交上の主要な論点を正確に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	占領・講和期の政治・安全保障 (1)	ボツダム宣言受諾
第 3 回	占領・講和期の政治・安全保障 (2)	憲法制定と再軍備
第 4 回	占領・講和期の政治・安全保障 (3)	サンフランシスコ平和条約と旧・安全保障条約 (1)
第 5 回	占領・講和期の政治・安全保障 (4)	サンフランシスコ平和条約と旧・安全保障条約 (2)
第 6 回	安全保障政策の転換点 (1)	安保条約の改定と安保闘争
第 7 回	安全保障政策の転換点 (2)	日米同盟の制度化
第 8 回	安全保障政策の転換点 (3)	湾岸戦争とカンボジア PKO
第 9 回	戦後処理外交 (1)	沖縄返還と日米同盟
第 10 回	戦後処理外交 (2)	日中国交正常化
第 11 回	戦後処理外交 (3)	日韓国交正常化とその現代的意義
第 12 回	戦後処理外交 (4)	日ソ国交回復と北方領土問題
第 13 回	戦後処理外交 (5)	歴史認識問題
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交の論点を俯瞰的に考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

五百旗頭真編『戦後日本外交史（第 3 版増訂版）』有斐閣アルマ、2014 年
河野康子『日本の歴史 24 戦後と高度成長の終焉』講談社学術文庫、2010 年

【成績評価の方法と基準】

小テスト (50 %)
期末試験 (50 %)

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史
<研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
<主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】

This course examines Japanese politics and diplomacy in the postwar era, with a special focus on the links between diplomacy and domestic politics. The following topics are to be covered

- 1) political and security issues during the occupation era such as the establishment of the Constitution, negotiations over the Peace Treaty and the Japan-U.S. Security Treaty,
- 2) turning points of Japan's security policy such as amendment of the Security Treaty, the institutionalization of Japan-U.S. alliance,
- 3) normalization of diplomatic relations and remaining problems with China, Russia, and South Korea, negotiation for Okinawa reversion with the U.S., and historical issues concerning World War II.

POL300AD

アジア比較政治論 I

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907041
授業コード：A0725

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の分析概念や枠組みを用いて、東アジア各国の近代化や政治発展の特徴を分析できるようになる。また、各国の政治体制の特徴を理解した上で、各国の国内や諸国家間の関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論 I」においては、比較政治学の基礎知識について説明した上で、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら全体像を掴む。これらの授業の前提に立ち、「アジア比較政治論 II」では東アジア各国の近代化と政治体制にかんする専門知識を深めたいと、特に中国・香港・台湾といった地域を事例として取り上げ、政治体制の違いが地域において生じている諸問題とどのように関連しているのかを考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、計画、参考文献などの説明
第2回	比較政治学とはどのような学問か	国際政治学や地域研究との関係
第3回	政治体制の類型と政治発展論	全体主義・権威主義・民主主義の違いと民主化論
第4回	東アジアの伝統的社会と植民地	欧米列強による植民地化と植民地におけるナショナリズム
第5回	東アジアの脱植民地化と冷戦	第二次大戦後の脱植民地化のなかで国家建設が抱えた課題
第6回	東アジアの開発主義と経済発展（1）	日本、韓国、台湾の開発主義と経済発展
第7回	東アジアの開発主義と経済発展（2）	シンガポール、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアの開発主義と経済発展
第8回	東アジアの民主化（1）	韓国、台湾の民主化
第9回	東アジアの民主化（2）	フィリピン、インドネシア、タイの民主化
第10回	ポスト民主化の課題	民主化した諸国が抱える課題と民主主義の成熟
第11回	権威主義体制の継続	シンガポール、マレーシアの権威主義体制と改革
第12回	東アジアの社会主義国	中国、北朝鮮、ベトナム、ラオスにおける社会主義国家建設の試み
第13回	社会主義諸国の体制移行	共産党一党体制の継続と改革
第14回	東アジア諸国における政治発展の課題と展望	北朝鮮、ミャンマー、タイなどにおける新たな動向

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

粕屋祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010年
岩崎育夫『アジア政治とは何か―開発、民主化、民主主義再考』中公叢書、2009年
河野勝・岩崎正洋編『アクセス比較政治学』日本経済評論社、2002年

岩崎育夫『アジア政治を見る目』中央公論新書、2001年
富永健一『近代化の理論』講談社学術文庫、1996年

【成績評価の方法と基準】

授業において出題する課題の達成度（50%）と期末試験の結果（50%）によって評価する。なお、授業において出題する課題について、遅れての提出は認めない。

【学生の意見等からの気づき】

時間に余裕を持った授業運営を心がける。

【学生が準備すべき機器他】

授業はパワーポイントを使って進め、予習や復習の際には授業支援システムを利用して資料配布や課題出題を行う。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

アジア比較政治論Ⅱ

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907042
授業コード：A0726

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の基本的な考え方を身につけ、東アジアにおける開発主義と民主化、あるいは権威主義体制の継続について学ぶ。同時に、現在の東アジアにおける近代化や政治発展のあり方の多様性について理解する。そのうえで、東アジア各国・地域の内政や対外関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論Ⅰ」においては、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら授業をすすめた。「アジア比較政治論Ⅱ」では、「アジア比較政治論Ⅰ」での授業内容を前提に、民主化を遂げた台湾の政治、市場経済を導入しつつも共産党の一党体制を継続する中国の政治、さらには中国返還後の香港における政治について、他の東アジア諸国との比較を行いながら理解を深める。また、政治体制と市場経済の関係、政治体制と社会保障の関係、政治体制と対外政策の関係など個別の論点を取り上げ、民主主義体制と権威主義体制の違いを理解する。そのうえで、東アジア地域における政治体制を異にする諸国の共存や協力の可能性について考えてみたい。授業の後半部分では、履修者によるディスカッションを行うこともあるので、積極的な参加が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、計画の説明と「アジア比較政治論Ⅰ」の復習
第2回	東アジアの民主主義—台湾を中心に（1）	民主化のプロセス
第3回	東アジアの民主主義—台湾を中心に（2）	選挙政治と社会の亀裂
第4回	東アジアの民主主義—台湾を中心に（3）	未成熟な民主主義
第5回	東アジアの民主主義—台湾を中心に（4）	民主主義後退の可能性
第6回	東アジアの権威主義—中国を中心に（1）	権威主義体制継続のシステム
第7回	東アジアの権威主義—中国を中心に（2）	限定的な改革
第8回	東アジアの権威主義—中国を中心に（3）	政治参加や自由の制限
第9回	東アジアの権威主義—中国を中心に（4）	民主化の可能性
第10回	民主主義と権威主義の狭間—「一国二制度」下の香港（1）	「一国二制度」の特徴
第11回	民主主義と権威主義の狭間—「一国二制度」下の香港（2）	香港における自由と民主
第12回	東アジア地域政治と中国・台湾・香港の関係	政治体制の違いが阻む統合
第13回	政治体制と地域協力（1）	政治体制の多様性は東アジア地域協力の障害なのか？
第14回	政治体制と地域協力（2）	東アジア地域に共通する価値や理念とは？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

粕屋祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010年
岩崎育夫『アジア政治とは何か—開発、民主化、民主主義再考』中公叢書、2009年
河野勝・岩崎正洋編『アクセス比較政治学』日本経済評論社、2002年
岩崎育夫『アジア政治を見る目』中央公論新書、2001年
富永健一『近代化の理論』講談社学術文庫、1996年

【成績評価の方法と基準】

期末試験の結果（50%）と授業において出題する課題の達成度（50%）によって評価する。なお、授業において出題する課題について、遅れての提出は認めない。

【学生の意見等からの気づき】

時間に余裕を持った授業運営を心がける。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

国際機構論Ⅱ

弓削 昭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this course “International Organizations II” (which follows “International Organizations I”), students will learn about the different roles and activities of various international organizations, notably the UN system and its agencies. They will learn how different UN agencies deal with key global issues, particularly those included in the 2030 Agenda on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs). The course will examine the evolving role of the UN and its partnerships with Member States, other international organizations, civil society, business community, and others. The students will also learn about the strengths and limitations of UN agencies as well as future challenges in addressing the evolving needs in the world.

【到達目標】

The students will deepen their understanding on the role and activities of the various UN agencies, including their strengths and limitations as well as challenges for the future. They will also enhance their understanding on how the UN system agencies collaborate with each other and with other partners in global partnerships to achieve the SDGs. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international organizations, notably the UN and its work. Students will examine the different roles and activities of UN agencies, including their strengths and limitations using examples of past and present. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by UN and other international organizations. Students are expected to read the assigned materials and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Role of international organizations (IO)	IO as global actors
2	Role of Member States	Relationship between Member States and UN
3	Role of civil society	Relationship between civil society and UN
4	Role of private sector	Relationship between the private sector and UN
5	Regional organizations	Relationship between regional organizations and UN
6	Sustainable development	2030 Agenda and SDGs
7	UN Secretariat	Role of UN Secretariat
8	Global governance	UN and global governance
9	Human security	Role of UN in human security
10	Peacebuilding	Role of UN in peacebuilding
11	UN and Japan	Japan's role in the UN
12	Multilateralism	Multilateralism and UN
13	UN reform	Progress and issues in UN reform
14	Summary and review	Review of course contents

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students must read the assigned advance reading materials for each class. Students are also encouraged to attend seminar and symposiums related to the topic of UN and its activities (within the University and outside).

【テキスト（教科書）】

Besides those listed below, other materials will be assigned in class.

・United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations, 42nd Edition. United Nations Publication, New York, 2017.

・国際連合広報局『国際連合の基礎知識 第 42 版』、八森充（翻訳）関西学院大学総合政策学部、2018

【参考書】

・Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, International Organizations, Second Edition. Palgrave MacMillan, 2012.

・山田哲也『国際機構論 入門』（東大出版会、2018）

・最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年）

・渡部茂己・望月康恵 編著『国際機構論 総合編』（国際書院、2015 年）

・内田孟男 編著『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013 年）

【成績評価の方法と基準】

Class participation (30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note.

【その他の重要事項】

国連職員として長年勤務した教員が、国際機関の役割と機能、活動について、実務の経験を活かして講義する。

管理 ID：
1907043
授業コード：
A0750

POL300AD

平和・軍事研究 I

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同時に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。

この科目は軍事というレンズで世界や国際秩序を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならぬ。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。

被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	軍事という観点から世界を見る。	軍事はなぜ重要なのか
第 2 回	原子爆弾と水素爆弾の構造	作る方法と作らせない方法も
第 3 回	核戦略序論	両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？
第 4 回	相互確証破壊戦略	奇抜な内容の戦略が世界を支配する
第 5 回	限定的な核使用戦略	核兵器を使いやすくする戦略
第 6 回	Middle Power の核戦略	イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方。
第 7 回	冷戦終了後の核兵器状況	2019 年の時点で、世界に 1 万発の核兵器が現存
第 8 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 9 回	北朝鮮の核	なぜ、北朝鮮は核兵器に固執するのか。
第 10 回	日本の冷戦時代の戦略	「非核 3 原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。
第 11 回	日本の核能力	核燃料リサイクル政策と今後取りうる核戦略の選択肢を説明する。
第 12 回	中国の核戦力	中国の核戦略、核戦力の詳細
第 13 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 14 回	ミサイル防衛	「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は有効か

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、試験（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This course introduces the international political history, mainly based on arms race competition for supremacy in nuclear warfare between the United States, the Soviet Union, and their respective allies during the Cold War.

It introduces also contemporary big military issues, missile defense system and terror issues.

The aim of this course is to help students understand international political situations with basic knowledge of nuclear warfare systems.

管理 ID：
1907044
授業コード：
A0777

POL300AD

平和・軍事研究Ⅱ

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1907045
授業コード：
A0733

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業の前半は、戦争を防止し平和管理を保障するために先人たちが考え出した様々な平和方策について綿密な検討を行う。授業の後半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析を行ったうえ、日本をめぐる東アジアの軍事情勢の分析を行う。

これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。関係する展示会（例えば、国際航空宇宙展など）や記念館への展覧や感想文を求めることもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	平和とは何か	戦争がなければ平和なのか。
第 2 回	超大国による平和 勢力均衡による平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 3 回	集団安保による平和 軍備競争による平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 4 回	世界政府、国連による平 和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 5 回	世界政府、国連による 平和 地域統合、国際法による 平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 6 回	機能主義 (functionalism) によ る平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 7 回	終戦の状況と戦後日本の スタート	平和憲法、自衛隊創設、サンフランシ スコ講和条約
第 8 回	日本の軍事政策 1	日米安保
第 9 回	日本の軍事政策 2	核政策・防衛大綱
第 10 回	日本の軍事政策 3	自衛隊とその装備
第 11 回	領土問題	個別の領土問題を概観
第 12 回	中国の軍事政策	中国の核戦力・通常戦力
第 13 回	北朝鮮の軍事政策	核とミサイル戦力
第 14 回	韓国の軍事政策	南の韓国に対する戦略 北に対する戦略 通常戦力、兵役制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読み、感想文の提出を求められることもある。

【テキスト（教科書）】

開講時に提示する。

【参考書】

開講時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

The first half of this course introduces the ideas and measures to achieve international peace which many scholars and politicians have envisioned.

It explains its details of ideas and will check how and why it will work or not. The second part of this course introduces the history of post-war Japan's military policy and the military situation of East-Asia surrounding Japan.

The aim of this course is to help students understand the correlation of war and peace, and the knowledge of Japan's military policy and military situation surrounding Japan.

POL300AD

国際NGO論 I

山口 誠史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1907046
授業コード：
A0649

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講師が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。

授業の最後には、毎回リアクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の狙いおよび春学期の授業計画を説明した後、国際協力の背景
第 2 回	日本の NGO の概要	NGO とは何か、日本の国際 NGO の特徴と課題
第 3 回	NGO と ODA	政府が行う ODA の概要と NGO との違い
第 4 回	開発効果	ODA 援助効果と CSO 開発効果およびイスタンブール原則について
第 5 回	MDGs と SDGs	貧困削減や環境保全など世界が共通に目指す国際目標である MDGs と SDGs の背景と課題
第 6 回	教育	途上国の教育問題を理解するために、「世界一大きな授業」を実施する
第 7 回	緊急救援	ソマリアにおける緊急救援を例に、飢餓の原因と NGO による緊急救援活動
第 8 回	貧困と地域開発	バングラデシュの貧困、開発、NGO、ソーシャルビジネス（外部講師）
第 9 回	難民問題	アフガニスタンを題材に難民問題に関する概要と現状について
第 10 回	人道支援	シリアなどの紛争地における人道支援活動
第 11 回	農村開発	カンボジアにおける農村開発プロジェクトの事例研究
第 12 回	保健医療 I	カンボジアにおける保健状況と NGO による母子保健プロジェクトの成果
第 13 回	保健医療 II	東ティモールにおける学校保健プロジェクトの事例研究
第 14 回	まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。

また、1、2 回のレポート作成を指示します。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。

授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界（2011）高柳彰夫、フェリス女学院大学
- ・ミレニアム開発目標 世界から貧しさをなくす 8 つの方法（2012）「動く → 動かす」編、合同出版
- ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11（2012）国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、試験（50%）、レポート（10%）、平常点（40%）を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料をもっと見やすく作りたいと思います。

ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

【その他の重要事項】

ソマリア、カンボジアでの 4 年半の駐在を含め、30 年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義する。

【Outline and objectives】

Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.

In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際NGO論Ⅱ

山口 誠史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

管理 ID：
1907047
授業コード：
A0650

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講師が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。

授業の最後には、毎回リアクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	HIV/AIDS I	HIV/AIDS の概要とアジアにおける事例
第 2 回	HIV/AIDS II	アフリカにおける HIV/AIDS の事例
第 3 回	環境	ラオスにおける森林プロジェクトの事例研究
第 4 回	在日外国人支援	在日外国人の健康問題に取り組む NGO の事例研究
第 5 回	国内における緊急救援	東日本大震災における国際協力 NGO の活躍と課題
第 6 回	NGO 間のネットワーク	ネットワークの意義と NGO 間の連携
第 7 回	企業との連携	NGO と企業との連携の意義と事例研究
第 8 回	BOP ビジネス	途上国における NGO と企業との連携
第 9 回	NGO の組織運営とアカウンタビリティ	NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営の概要
第 10 回	プロジェクト立案入門編	ひとつのエピソードをきっかけに、問題分析から事業立案を体験
第 11 回	政策提言 I	地球規模の課題に対する提言活動の事例として、対地雷廃絶の道を解説
第 12 回	政策提言 II	日本の ODA や政府の方針に対する政策提言活動
第 13 回	働く場としての NGO	NGO の職場環境や待遇を含む NGO の現状とリクルートまでのプロセス
第 14 回	まとめ	秋学期全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。

また、1、2 回のレポート作成を指示します。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。

授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界 (2011) 高柳彰夫、フェリス女学院大学
- ・ミレニアム開発目標 世界から貧しさをなくす 8 つの方法 (2012) 「動く → 動かす」編、合同出版、
- ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11 (2012) 国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、試験 (50%)、レポート (10%)、平常点 (40%) を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料をもっと見やすく作りたいと思います。

ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

【その他の重要事項】

ソマリア、カンボジアでの 4 年半の駐在を含め、30 年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義する。

【Outline and objectives】

Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.

In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際文化交流 I

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1907048
授業コード：
A0652

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不正であるのか、何が問題であるのかを考える。
授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】

国家と文化の関係を、特に国際関係のなかで理解すること。また、国際関係に文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

異なる文化を持つ人間集団の間の関係を国際社会、および国内社会において文化の視点から理解する。異なる文化が共生するということの理念と諸課題について理解を深める。最初の 10 数回は国家間関係に現れる文化の諸課題とそれへの国家レベルの政策的対応について概観する。次に、文化を考える際に一つの鍵になる「伝統」について理解を深める。最後に、文化保存のための国際協力について検討したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第 2 回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第 3 回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第 4 回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。
第 5 回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方は何か。
第 6 回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第 7 回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第 8 回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第 9 回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性和原理主義の国際社会への影響を考える。
第 10 回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるといった観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第 11 回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第 12 回	地域形成のための域内文化協力	EU 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての EU 文化政策とは何か。
第 13 回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第 14 回	文化の保存、文化財とは何か	伝統文化を守るとはということなのか、各国の文化政策を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めること。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めなし。

【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

なし。

【Outline and objectives】

This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationship between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.

The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD

国際文化交流 II

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1907049
授業コード：
A0653

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。

授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】

日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

国際移民の問題を人類史的観点から述べることから始める。日本の移民（外国人）問題として、旧移民の中心となる在日韓朝鮮人の問題、次に新移民とされる 1970 年代以降のアジア系外国人労働者、インドシナ難民、日系人等の歴史的経緯や諸課題について講義する。いったん日本を離れて、多文化主義の傾向の強いアメリカ、カナダ、オーストラリア、それとは異なる考え方のフランス・ドイツの移民問題を概観する。最後に再び日本に戻って、政府、地方自治体、市民社会の移民（外国人）問題への取り組みを紹介する。移民問題は賛否両論のあるテーマなので、ディスカッション等のアクティブラーニングも取り入れて行いたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第 2 回	在日韓朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第 3 回	在日韓朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第 4 回	アジア系新移民	1970 年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第 5 回	日系移民	1990 年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第 6 回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。
第 7 回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第 8 回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第 9 回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第 10 回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第 11 回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第 12 回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第 13 回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第 14 回	民間 NPO による外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPO の活動の特徴、限界などを見る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めなし。

【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

なし

【Outline and objectives】

This lecture deals with problems related to migration and multicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.

The students are expected to understand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

POL300AD

国際経済論 I

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907050
授業コード：A0759
国際貿易論の基礎理論を勉強します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、F T A や E P A などが進む現在の国際貿易体制について考えます。

【到達目標】

貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。実際の貿易データにより、理論の現実への妥当性を推論できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを自分で書き込む形の空白のある配布資料を配布します。授業支援システムを利用して、12 回の練習問題を解いてもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ガイダンスと世界貿易の概要
第 2 回	比較優位の理論①	リカードモデルの仮定
第 3 回	比較優位の理論②	貿易後の相対価格と世界供給
第 4 回	比較優位の理論③	貿易の利益と実証研究
第 5 回	資源と貿易①	ヘクシャーオリーンモデルの仮定
第 6 回	資源と貿易②	貿易による利益と実証研究
第 7 回	グローバル経済の企業	輸出の判断と多国籍企業
第 8 回	貿易政策の基礎理論①	輸入関税の効果、費用と便益
第 9 回	貿易政策の基礎理論②	輸出補助金の効果
第 10 回	貿易政策の基礎理論③	輸入割当と輸出自主規制の効果
第 11 回	貿易政策の政治経済学	自由な貿易をめぐる議論
第 12 回	国際貿易体制	自由貿易の進展、WTO
第 13 回	地域貿易協定の効果	F T A が与える影響
第 14 回	貿易政策をめぐる論争	戦略的貿易政策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムで出される 12 回の練習問題を提出する。参考文献を授業前に読んで準備学習をし、授業後はパワーポイント配布資料をもとに復習をする。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡校訳）『クルグマン国際経済学 理論と政策』〔原書第 10 版〕上：貿易編』丸善出版、2017 年
清田耕造・神事直人著『実証から学ぶ国際経済』有斐閣、2017 年

【成績評価の方法と基準】

12 回の練習問題（30 %）と、期末に行う定期試験（70 %）

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイント進度などを気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら、授業を進めるよう心がけます。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイント、授業支援システムを利用します。

【Outline and objectives】

Students study the basics of International Trade. Students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Then students consider the international trade framework with Free Trade Agreements or Economic Partnership Agreements.

POL300AD

国際経済論Ⅱ

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907051
授業コード：A0760
国際金融論、国際マクロ経済学の基礎を勉強します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や現在の国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

【到達目標】

国際収支表を理解し、経常収支、金融収支の内容を説明できる。為替レートの決定要因から、現在の為替レートの動きを説明できる。為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義を行います。キーワードや数式グラフなどを自分で書き込む空白のある配布資料を配布します。授業支援システムを利用して、12回の練習問題を解いてもらい、理解を深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	国際収支表の項目	日本の国際収支表の見方
第2回	国際収支の記入方法	国際収支表の記入例
第3回	開放経済における国民所得恒等式	貯蓄・投資バランス
第4回	外国為替市場	外国為替市場のしくみ
第5回	外国為替取引の種類	さまざまな外国為替取引
第6回	短期為替レート決定①	外国為替市場における需給の一致
第7回	短期為替レート決定②	金融政策と為替レート
第8回	短期為替レート決定③	先渡為替レートとリスク要因
第9回	長期為替レート決定①	絶対的、相対的購買力平価
第10回	長期為替レート決定②	実質為替レートと貿易
第11回	外国為替介入	外国為替市場介入の効果
第12回	為替とマクロ経済	マクロ経済政策の効果
第13回	最適通貨圏の理論	固定為替レートの範囲
第14回	通貨危機のモデル	第1世代、第2世代モデル

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムで出される12回の練習問題を提出する。参考文献を授業前に読んで準備学習を行い、授業後に配布資料の基づき復習をして、授業の理解を深める。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

クルグマン・オブズフェルド（山形浩生、守岡桜訳）『クルグマン国際経済学 理論と政策（原書第10版）下:金融編』丸善出版、2017年
高木信二著「入門国際金融（第4版）」日本評論社、2011年

【成績評価の方法と基準】

12回の練習問題（30%）と、期末に行う定期試験（70%）

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイントの進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントと授業支援システムを利用します。

【Outline and objectives】

Students study the basics of International finance and Open Economy Macroeconomics. For International Finance foundation, students study the determination of exchange rates, then consider the effects of the foreign exchange intervention and the problems of monetary systems. For Open Economy Macroeconomics foundation, students learn balance of payments and the relation between current account and domestic economy.

POL300AD

グローバル・ビジネス論 I

瀧澤 道夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

それぞれの地域や社会は独自の歴史的な発展を遂げている。産業革命以降の急激な人口増、都市化などの変化は類似性を持ちながら人々の暮らし方や考え方に影響を与えている。そうした変化はグローバルに影響を与えさらに変化のスピード・アップをあげている。国際政治の基本的な要素や産業社会の変化を多角的に捉えながらグローバル化する世界を理解しグローバルな志向性を養うことを目指す。

【到達目標】

グローバル化は歴史的な産物であり、同時に多様な社会科学を生み出したといえる。

欧米やアジアにおいて社会が大きく転換し、利害の対立や衝突を回避しつつ相互理解や相互依存が広がっていくことが望ましいが、他方で簡単には達成できない困難な現実あるいは課題が残っている。社会科学の基礎的な視点を整理し、グローバルな変化を再確認しつつスキルアップへのベース作りとすることを到達目標としている

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では講義毎の主要項目をあげて講義を行いながらトピックスに応じた具体的な

ケースを掘り下げを試みる。シラバスに沿った形で講義を進めるが必要に応じてマイナーな変更を行う。特段のテキストはないので講義に積極的に参加の上で疑問があればその都度問いかけしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1回	オリエンテーション	講義のエッセンス、評価方法、参考図書など
2回	産業社会・ビジネスとの関連性	産業及びビジネスとの接点や関連性について
3回	香辛料貿易	コロンブスの交換に至る概観、西洋と東洋の接点の歴史的概観
4回	西洋と東洋	Global Thinking、コミュニケーション・交渉など
5回	イノベーション	J.A. シュムペーターの経済発展の理論の概要とイノベーションについて
6回	技術の千年史	社会的な変化の潮流とコミュニケーションの役割
7回	市場とは？	市場の機能、制度やルール、交通・通信技術の発展のインパクト
8回	コミュニケーションの含意	ICTの発達と知識型経済社会
9回	産業化と経済発展	高度成長、新興国の発展
10回	アジア途上国の産業化	輸入代替～輸出製造業の Take Off～FDI～EPZ
11回	産業集積	シリコンバレーなど産業集積の特徴・要因
12回	広がる Offshoring	サプライ・チェーンのグローバル化
13回	経済のソフト化	脱工業化社会・経済のサービス化
14回	スマート・パワーとは？	変貌する安全保障の概念

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日常のグローバルなニュースに接しながら、我々はどこに位置し、どこに向かっているか、変化や要因を分析・考察する、論理的に考えることを楽しむようにする

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない

講義の際に適宜、レジュメ・資料を配布する

【参考書】

世界文明における技術の千年史～アーノルド・パーシー（新評論）

グローバルに考える～ドナルド・シュール（麗澤大学出版会）

経済のグローバル化とは何か～ジャック・アダ（ナカニシヤ出版）

文明が衰亡するとき～高坂正堯（新潮選書）

【成績評価の方法と基準】

期末の課題に対するレポート提出。

講義を踏まえたグローバル・ビジネスの基礎的な理解、論理的な構築、創造性・独創性のある論旨と掘り下げ、社会科学のレポートとしての

妥当性を評価基準とする

【学生の意見等からの気づき】

質問があれば講義の際にいつでも問いかけてください

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

社会科学の一般的な知識で理解可能な講義ですので他学部からの受講生は歓迎します。

総合商社および海外コンサルタント企業で 30 余年の様々な海外プロジェクトを経験し

投資、融資、プロジェクト管理、契約交渉などの知見を活かしたグローバルな分析など実務経験者の視点を講義を通じて説明します。

【Outline and objectives】

Rapid increase of population and urbanization is remarkable after industrial revolution. While each society has own background and certain history, great impact to deal with the change is unavoidable in political economy.

We concentrate principal elements to find out certain structural development

in the global scene. Through this attempt we will approach to obtain global

sense for better thinking.

管理 ID：
1907052

授業コード：
A0729

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅱ

瀧澤 道夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907053
授業コード：A0730

産業革命以降の多方面での変化は 20 世紀に入り変化のスピードを高めているといえる。東西冷戦構造の終焉に伴い、地政学から地経学が注目され、中進国から先進国においては知識型経済社会や社会のサービス化の現象が広がっている。こうした変化をとらえつつ政治経済を含む広義のビジネスにおけるグローバルなインパクトを多角的に考察する

【到達目標】

社会科学の進歩や発展は社会の発展形態と相関関係があるといえるかもしれない。他方で産業社会の変化は個人のスキルアップを後押しし、変化に対応することを求めているともいえる。グローバルな変化の構造を理解しながら社会科学の基礎的な視点を整理しグローバルな変化を再確認しつつグローバルな志向性を高めてスキルアップのベース作りをすることを到達目標としている

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

それぞれの講義では主要なトピックスを取り上げて体系的な説明を試みるが、必要に応じて個別のケースを掘り下げる場合もある。その場合、国際金融や国際取引などのやや専門性の高い領域に触れる場合もあるので疑問があればその都度問い合わせてください。講義はシラバスに沿って行う場合によってはマイナーな変更を行うことがあります。学際的な領域に渡ることが多いこともあり特段のテキストはない。新聞やニュースは適宜キャッチアップしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	アントレプレナーに見るグローバル・ビジネス	Apple CEO Steve Jobs などに見る革新的ビジネス、イノベーションの意義
2 回	自由貿易の概念	アダム・スミスに始まる自由貿易の基本的な概念と国際政治との関係性
3 回	自由貿易をめぐる諸相	WTO～FTA をめぐる様々な議論とグローバル・インパクト
4 回	産業革命期に見る社会の変革と現代への示唆	産業革命期の変化を理解し、ICT の急激な発達と普及が進む 21 世紀を考える
5 回	米国の分権と個人主義の概念	最古の成文憲法、グローバル・ビジネスの源流を考える
6 回	米国の産業化に見るグローバル・ビジネス	建国から 100 年で世界一の大国となった米国の産業化の概観
7 回	ベルリンの壁の崩壊後の世界	地政学から地経学への軸足の移動、規制緩和・民営化の流れなど
8 回	アジアの経済発展	発展モデルの概観（輸出製造業を梃子とした発展、FDI/EPZ など）
9 回	アジア通貨危機とポスト危機	東アジアの奇跡、アジア通貨危機、アジアのルネッサンス
10 回	中国など新興経済の台頭	中国など新興経済の台頭、グローバルなインパクト
11 回	東アジアの経済統合	2015 年の経済統合を目指すアセアン、アセアン+3+3 など
12 回	グローバル・スタンダード	デジュール・スタンダード、デファクト・スタンダード
13 回	サービス化する世界	比較優位戦略とイノベーションの重要性
14 回	アジアの自由貿易都市	ICT の応用、ハブ機能、戦略的 R&D

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日常的な政治経済ニュースに触れ、グローバル化する社会動向を考察すること

【テキスト（教科書）】

特定のテキストはない。
講義の際にレジメを適宜、配布する

【参考書】

国際政治経済学入門～スーザン・ストレンジ（東洋経済新報社）
グローバル化を擁護する～ジャグワティッシュ・バグワティ（日本経済新聞社）
国の競争力～マイケル・E・ポーター（ファースト・プレス）
経営革命の構造～米倉誠一郎（岩波新書）

【成績評価の方法と基準】

期末課題に対するレポート提出。
テーマは講義を踏まえた設定を行い、講義時にキイ・ワードなど含めて説明する。

レポートは論理的に構築され、説得力を持つか、創造性や独創性を持つか、社会科学のレポートとしての妥当性を確保しているかを評価基準とする

【学生の意見等からの気づき】

質問やコメントがあれば講義の際に積極的に出してください

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

30 余年の海外プロジェクトを経験した実務者のグローバルな視点、分析などを講義を通じてご説明できると思います。

【Outline and objectives】

Since the cold war is over, the geo-economics issues increase in particular

in semi-developed countries and developed countries. In those cases more intelligence and services oriented society is widely recognized. Global business, therefore, is to pay the attention to global impact to this effect.

We try to observe the global change from the multi angle view of political economy.

POL300AD

経済外交論 I

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

管理 ID：
1907054
授業コード：
A0850

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、第一次世界大戦以降の国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から 20 世紀史を展望する。具体的には、①第二次大戦勃発における経済要因（第一次世界大戦後の賠償問題、世界恐慌等）、②冷戦における経済要因（ブレトンウッズ体制の成立、米ソの体制間競争、ベトナム戦争、レーガノミクス等）、③グローバリゼーションの諸側面（脱植民地化と南北問題、資源ナショナリズム等）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】

第一次世界大戦以降の外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (1)	第一次世界大戦後の賠償問題とドイツ政治
第 3 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (2)	世界恐慌とヨーロッパ安全保障情勢
第 4 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (3)	世界恐慌と日本の大陸政策
第 5 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (4)	日米開戦の経済要因
第 6 回	冷戦における経済要因 (1)	ブレトンウッズ体制の成立
第 7 回	冷戦における経済要因 (2)	冷戦勃発と米ソの経済体制間競争
第 8 回	冷戦における経済要因 (3)	ベトナム戦争とニクソン・ショック
第 9 回	冷戦における経済要因 (4)	新冷戦とレーガノミクス
第 10 回	冷戦における経済要因 (5)	冷戦終結における経済要因
第 11 回	グローバリゼーションの諸側面 (1)	脱植民地化と南北問題
第 12 回	グローバリゼーションの諸側面 (2)	資源ナショナリズムと地域紛争
第 13 回	グローバリゼーションの諸側面 (3)	グローバリゼーションと地域主義
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、国際関係史における経済要因の意味を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書の授業の予習・復習に活用すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000 年
佐々木卓也『冷戦 アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011 年
ドックリル・ホプキンス『冷戦 1945 - 1991』岩波書店、2009 年
ウェスタッド『グローバル冷戦史』名古屋大学出版会、2010 年
マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年

【成績評価の方法と基準】

小テスト (50 %)

期末試験 (50 %)

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史

<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】

In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course examines in detail the international history in the 20th century from a perspective of the international political economy. Particular attention will be dedicated to the outbreak of World War II, the onset and the end of the Cold War, and the various aspects of the globalization.

POL300AD

経済外交論Ⅱ

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907055
授業コード：A0851

本講義では戦後日本外交の経済外交について考える。経済外交とは、自国の経済的利益を確保するための外交と、自国の経済力を用いて国家的利益や国際公益を実現するための外交という二つの側面を有する。敗戦国という立場から出発し、高度成長を経て経済大国となった日本は、戦後 70 年の間、いかなる経済外交を展開してきたのだろうか。この講義では、貿易、通貨、援助、地域主義の 4 つをテーマとして日本の経済外交史をたどり、その意義を考察する。

【到達目標】

戦後日本外交における経済外交の展開とその意義を理解するとともに、現代の経済外交の諸課題を歴史的文脈に位置付けて俯瞰的に理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	経済外交とは何か	経済外交の内容と特徴を講義する
第 3 回	貿易をめぐる経済外交 (1)	ブレトンウッズ体制への参画
第 4 回	貿易をめぐる経済外交 (2)	1960 年代の貿易自由化
第 5 回	貿易をめぐる経済外交 (3)	1980~90 年代の日米経済摩擦
第 6 回	貿易をめぐる経済外交 (4)	米国からの防衛装備品の購入
第 7 回	通貨をめぐる経済外交 (1)	ニクソン・ショック
第 8 回	通貨をめぐる経済外交 (2)	ブラザ合意
第 9 回	援助をめぐる経済外交 (1)	援助政策の展開と特徴
第 10 回	援助をめぐる経済外交 (2)	対中円借款
第 11 回	援助をめぐる経済外交 (3)	人間の安全保障
第 12 回	地域主義をめぐる経済外交 (1)	冷戦期の地域主義
第 13 回	地域主義をめぐる経済外交 (2)	21 世紀の地域主義
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、経済外交の意義と課題を考える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト (50 %)
期末試験 (50 %)

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史
<研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
<主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】

This course explores Japan's economic diplomacy in the postwar era. We will trace how Japan diplomacy pursued economic benefits and archived national/international interests using its economic power. Particular attention will be dedicated to trade, international monetary affairs, foreign aid, and the regionalism.

POL300AD

現代イスラム世界論

二村 伸

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

管理 ID：
1907056
授業コード：
A0596

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

世界の4人に1人がイスラム教徒の時代、イスラムを知らずして世界を語ることはできない。過激派の台頭と頻発するテロ、欧米諸国で広がるイスラム教徒排斥の動きなどイスラムは世界のホットイシューとなっている。なぜ西欧社会とイスラム世界の対立が続くのか、共存は可能なのか。現代イスラム世界の素顔と諸問題、西欧社会や日本との関係などについて学ぶことで激動する国際社会への理解を深め、学問的な視野を広げる。国際政治や国際社会と法、文化社会と法など専門分野の探求の手がかりとなる。

【到達目標】

- (1) 過激派によるテロや移民・難民問題など世界を揺るがす様々な事象の背景と原因を知ることでイスラム世界や西欧社会が内包する問題をはじめ時事問題への理解を深める。
- (2) 過激派の主張や行動を分析し、イスラムの教えと相反するものであること、欧米諸国のイスラムへの偏見や差別が摩擦の原因となっていることなどを知り、イスラムへの理解を深めるとともに正しい接し方を学ぶ。
- (3) 現代の国際社会におけるイスラムの位置づけと影響力、将来について考察し、「文明の衝突」は避けられないのか共存は可能なのか、多様性のある社会を形成するために必要なものは何か、議論を通じて自らの見解を発表する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

一方的な講義でなく映像や写真を多用し、討論を重ねながら自分たちで解を見出す。(1) ニュースやドキュメンタリーを通じて様々な事象の背景と原因を探り、問題の解決策を全員で考える。(2) イスラム教徒をゲストに招き、日本では簡単に知ることができない「イスラム世界」を発見する。(3) イスラムと西欧の双方の立場を理解するためにそれぞれの立場から長所と短所を指摘しあい、和解と共存の道を探る。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】あり/Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション 21世紀のイスラム	ニュース、ドキュメンタリーで見る様々なイスラム世界。シリア紛争、ロヒンギャ問題などイスラムの今を知る。
2	イスラム主義と過激派 ～紛争とテロ	世界で相次ぐテロの背景は。ISやアルカイダなど過激派組織はなぜ生まれ、何を狙っているのか。
3	イスラム主義と過激派 ～フェイスブックと過激派組織に加わる若者たち	世界の若者がISなどの過激派組織に加わるのはなぜか、原因と背景を知り対策を考える。
4	イスラム化と復興主義	イスラム復興の動きがなぜ顕在化したのか、その背景と
5	過激派と穏健派	イスラム過激派と穏健派の違い、過激派の活動が活発化している原因を探る。
6	イスラムの宗派	イスラムの宗派とは。スンニ派とシーア派はなぜ対立するのか、共存の歴史と衝突の背景を探る。
7	イスラムと民主化 ～アラブの春	アラブの春とは何だったのか、背景と失敗の原因を考え、民主化について考える。
8	イスラムと民主化 ～両立は可能か	イスラム世界の民主化は可能か。サウジアラビアとトルコを例に「権威主義」と「民主化」を考える。
9	変貌するイスラム	イスラムといっても1つではなく様々な顔を持つ。イスラムの変化を捉える。
10	イスラムと西欧社会 ～難民・移民問題	難民・移民問題が複雑化した背景とイスラム教徒を拒む西欧社会。各国の事情を理解し、国際社会のあるべき姿を考える。
11	イスラムと西欧社会 ～“文明の衝突”は回避できるか	欧米の反イスラム感情の高まり、イスラムへの差別と偏見の背景を探り、共存は可能か、討論を通じて考える。
12	アジアのイスラム	日本でも身近になりつつあるインドネシアやマレーシアなど東南アジアのイスラム世界を知る。
13	日本とイスラム	日本におけるイスラム社会の存在。はららとは何か。イスラム教徒との対話を通じてイスラムを再発見する。

14 イスラムはどこへ向かうのか
～イスラムの未来とジェンダー、サステナビリティ

急成長を続けるイスラム世界、イスラム女性の社会進出など将来を展望・考察する。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

- (1) ニュース報道やドキュメンタリー番組の視聴、関連書籍や新聞記事の閲覧により講義内容を復習するとともに、次回テーマに関する予備知識を習得する。
- (2) 理解度を図るために授業終了時に質問、感想を記入、提出する。

【テキスト(教科書)】

教科書は原則使用しない。
映像や写真、新聞記事などを随時使用する。

【参考書】

参考書は指定しない。
テレビのニュース・番組や新聞記事、インターネット等様々な媒体を通じて情報を収集して最新情勢を把握するとともに、正確な情報、真実を見抜く能力を身につける。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に掲げたイスラム世界の現実と諸問題、国際社会におけるイスラムの存在と西欧社会との関係などについて理解度を測るために中間と期末のレポートを重視する。(中間30%、期末50%)
授業での発言・質問を通じて参加意欲と復習・予習の度合いを評価する。(20%)

【学生の意見等からの気づき】

受講者数に応じた教室の確保や変更を早急に行うとともに、映像利用を技術的にも円滑に行い、授業をスムーズに進める。

【その他の重要事項】

テレビ・ジャーナリストとして紛争やテロ、国際政治の現場取材の経験をもとに映像を駆使して授業を進めます。

【Outline and objectives】

You can not tell about the World without knowledge of Islam, because a quarter of the world population is Muslims. Islam became a hot issue in the world. We see the rise of extremists, anti-muslim immigrations and refugees in the European countries and USA. We deepen our understanding of international society and world politics by learning about real Islamic world and relations between Islam and West, Japan.

POL300AD

演習

溝口 修平

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。しかし、複雑な国際関係を客観的に理解するためには多角的に物事を捉える必要があり、(賛同するかは別として) ロシアの立場を知ることが重要である。

前期の授業では、ロシアの政治や現代の国際関係に関する基本文献を輪読し、それについてディスカッションをすることでこれらの問題に対する理解を深める。また、プレゼンテーションの方法や文章の書き方の基礎についても学ぶ。

【到達目標】

- 1 ロシアの政治や外交に関する基本的知識を身につけ、それを説明することができる。
- 2 現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
- 3 プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明、自己紹介と役割分担決め
2	ロシア政治・外交の基礎 (1)	『ロシアの論理』はじめに、第1章の講読と討論
3	ロシア政治・外交の基礎 (2)	『ロシアの論理』第2章の講読と討論
4	ロシア政治・外交の基礎 (3)	『ロシアの論理』第3章の講読と討論
5	ロシア政治・外交の基礎 (4)	『ロシアの論理』第4章、終章の講読と討論
6	グループワーク (1)	3 - 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
7	ロシアと国際社会 (1)	ウクライナ危機に関する文献の講読と討論
8	ロシアと国際社会 (2)	シリア内戦に関する文献の講読と討論
9	グループワーク (2)	3 - 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
10	ドキュメンタリー鑑賞	『オリバー・ストーン オン ブーチン』の鑑賞と討論
11	ロシアと国際社会 (3)	『リベラル vs. 力の政治』著者の一人ファーガソンの主張の講読と討論
12	ロシアと国際社会 (4)	『リベラル vs. 力の政治』著者の一人ザカリアの主張の講読と討論
13	ロシアと国際社会 (5)	『リベラル vs. 力の政治』第2部を読む
14	今学期のまとめ	前期に学んだ内容を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。

【テキスト（教科書）】

武田善憲『ロシアの論理-復活した大国は何を目指すか』中公新書、2010年。
ニール・ファーガソン、ファリド・ザカリア『リベラル vs. 力の政治-反転する世界秩序』（酒井泰介訳）東洋経済、2018年。

【参考書】

参考書については開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

各回の課題 (30%)

討論への積極的参加 (40%)

報告 (30%)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

管理 ID :
1907057
授業コード :
A0852

POL300AD

演習

溝口 修平

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。しかし、複雑な国際関係を客観的に理解するためには多角的に物事を捉える必要があり、(賛同するかは別として) ロシアの立場を知ることが重要である。

後期の授業では、前期よりやや専門的な文献や英語文献、ヨーロッパの国際問題に関する文献を読むことで、国際問題に対する理解を多面的に深める。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容をレポートにまとめるという作業を行う。他の受講者のレポートを互いに読み批評し合う機会も設ける。

【到達目標】

- 1 ロシアの政治や外交に関する専門的な文献や英語文献を読み、理解することができる。
- 2 現在の EU がどのような問題に直面しているのかを理解し、それを説明することができる。
- 3 学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文にまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション・映画鑑賞	今学期の予定、文献の説明と分担決め、映画鑑賞
2	EU を学ぶ (1)	『欧州複合危機』第1-3章を読む
3	グループワーク (1)	グループで EU の抱える諸問題について調べ、その内容を報告する
4	EU を学ぶ (2)	『欧州複合危機』第4-6章を読む
5	EU を学ぶ (3)	『欧州複合危機』第7-8章を読む
6	個人報告の構想発表	学期後半で報告するテーマの決定
7	グループワーク (2)	ロシアの関わる国際問題や受講者が関心を持つテーマについて、グループで調べ、その内容を報告する
8	専門的文献の講読	ロシアに関する専門的文献を読んでみる
9	英語文献講読 (1)	国際関係に関する英字新聞の記事を複数読み、比較検討する
10	英語文献講読 (3)	国際関係に関する英語論文を読み、その内容について討論する
11	個人報告 (1)	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
12	個人報告 (2)	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
13	相互評価	レポートを学生間で相互評価し、互いに講評する。
14	最終報告	レポートの完成版を持ち寄り、その内容について報告する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。

【テキスト（教科書）】

遠藤乾『欧州複合危機』中公新書、2016年。

その他の文献については開講時に指示する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

各回の課題 (20%)

討論への積極的参加 (30%)

報告とレポート (50%)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【Outline and objectives】

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

管理 ID：
1907058
授業コード：
A0853

POL300AD

演習

権 鍋淵

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1907059
授業コード：
A0965

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を4、5のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ入門	ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談
第2回	韓国入門	討論
第3回	歴史認識問題1	討論
第4回	歴史認識問題2	討論
第5回	歴史認識問題3	討論
第6回	ゼミ論の書き方	年末提出のゼミ論について
第7回	日韓の懸案事項1	討論
第8回	日韓の懸案事項2	討論
第9回	中国の軍事力1	討論
第10回	中国の軍事力2	討論
第11回	南シナ海問題	討論
第12回	尖閣問題	討論
第13回	見学日	防衛関連施設の見学
第14回	夏合宿のテーマ設定	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

韓国見学旅行（奇数年度だけ）とゼミ合宿

【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテキストは定めていない。

【参考書】

ウィリアム・J・ペリー『核戦争の瀬戸際で』（東京堂出版、2018年）

【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】

演習のため実施せず。

【副題】

なし

【Outline and objectives】

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

演習

権 鎬淵

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1907060
授業コード：
A0966

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を3、4のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ論プロポーザル1	討論
第2回	ゼミ論プロポーザル2	討論
第3回	軍備競争問題1	討論
第4回	軍備競争問題2	討論
第5回	日本人拉致問題	討論
第6回	北朝鮮の軍事問題1	討論
第7回	北朝鮮の軍事問題2	討論
第8回	ゼミ論中間発表1	討論
第9回	ゼミ論中間発表2	討論
第10回	見学日	防衛関連施設の見学
第11回	日中問題1	討論
第12回	日中問題2	討論
第13回	日韓問題1	討論
第14回	日韓問題2	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

韓国見学旅行（奇数年度だけ）とゼミ合宿

【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテキストは定めていない。

【参考書】

随時、開示する。

【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】

演習のため実施せず。

【副題】

なし

【Outline and objectives】

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

演習

黒澤 啓

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1907061
授業コード：
A0963

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人口、地球環境、資源エネルギー、食料問題が深刻化するとともに、世界各地で紛争が頻発しているなかで、日本としてはますます国際協調・国際協力が求められている。ゼミのテーマは、「日本の国際貢献のあり方～ODA、自衛隊、難民支援を中心として～」であり、様々な国際問題の中でも特に、以下のテーマを中心に学習する予定。

平和構築、難民問題、民主化、中東和平、バルカン地域情勢

ゼミでは、国際情勢にかかるニュース、政府開発援助（ODA）や自衛隊の国際協力の現状、地域研究として中東和平の学習を行う。なお、教室内における学習だけではなく、海外研修、他大学との合同ゼミ、スタディ・ツアー（自衛隊基地見学）なども実施する予定。

また、就活や社会人になる準備として、社会人基礎力の習得にも努める。

【到達目標】

経済問題、紛争問題、民族問題、環境問題等、開発途上国が抱える様々な問題や、それらに対する ODA や自衛隊による国際貢献について理解が深まり、世界の平和と安定に対する国際社会や日本の国際貢献のあり方を考えられるようになる。併せて、中東和平の背景やプロセスについて理解が深まり、国際社会の対応の在り方について考えられるようになる。

また、演習を通じて自分の考えを整理し、論理的にまとめて表現できる能力が強化されるとともに、挨拶やメールへの返信の徹底、締切の厳守等、社会人基礎力が備わるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生による課題発表とそれに基づくディスカッション、解説

文献購読

校外学習（施設見学、他大学との合同ゼミ）とレポート提出

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミの進め方、自己紹介、参考文献紹介、ODA の概要
第 2 回	途上国の抱える課題	学生発表とディスカッション、解説
第 3 回	ODA の概要	学生発表とディスカッション、解説
第 4 回	JICA の概要	学生発表とディスカッション、解説
第 5 回	自衛隊の海外協力	学生発表とディスカッション、解説
第 6 回	自衛隊の海外協力	学生発表とディスカッション、解説
第 7 回	自衛隊基地見学	フィールドワーク
第 8 回	中東情勢	学生発表とディスカッション、解説
第 9 回	中東情勢	学生発表とディスカッション、解説
第 10 回	中東情勢	学生発表とディスカッション、解説
第 11 回	中東和平	学生発表とディスカッション、解説
第 12 回	中東和平	学生発表とディスカッション、解説
第 13 回	中東和平	学生発表とディスカッション、解説
第 14 回	自衛隊基地見学、他大学との合同ゼミ	フィールドワーク

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読む、テキストの予習・復習、発表資料の作成、課題（レポート）対応

【テキスト（教科書）】

随時指定

【参考書】

酒井 啓子『9.11 後の現代史』講談社現代新書、2018、864 円

墓田圭『難民問題 - イスラム圏の動揺、EU の苦悩、日本の課題』中公新書、2016、929 円

高木 徹『戦争広告代理店』講談社文庫、2005、669 円

内海 成治『国際協力論を学ぶ人のために』世界思想社、2016、3024 円

マーク・マツワー『バルカン—「ヨーロッパの火薬庫」の歴史』中公新書、2017、994 円

【成績評価の方法と基準】

小テスト (20%)

ゼミ・レポート (20%)

ゼミでの発表・ディスカッションへの参加 (60%)

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

【実務経験のある教員による授業】

国内外の開発援助機関（JICA、外務省、UNDP 等約 30 年間）、国連人道援助機関（UNHCR 2 年半）での勤務を踏まえて、ODA や難民問題、紛争問題、中東和平等について、理論だけではなく現場での実例を踏まえた解説。セルビアでの 2 年半の勤務を踏まえて、バルカンの民族問題についての現状と課題を解説。

【Outline and objectives】

As the population, the global environment, resource energy, food problems become more serious, and conflicts are occurring frequently around the world, international cooperation is increasingly being important for Japan. The theme of the seminar is "The way of international contribution of Japan through Official Development Assistance(ODA), the Self-Defense Force(SDF) and refugee support". We will learn mainly the following themes among various international issues:

Peacebuilding, refugee problems, democratization, Middle East peace, the Balkan regional situation

In the seminar, we will learn news on international situation, ODA and international cooperation of the SDF, as well as Middle East peace as regional research, In addition to learning in the classroom, overseas study tour, joint seminars with other universities, Self-Defense Force base tour will also be planned.

POL300AD

演習

黒澤 啓

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人口、地球環境、資源エネルギー、食料問題が深刻化するとともに、世界各地で紛争が頻発しているなかで、日本としてはますます国際協調・国際協力が求められている。ゼミのテーマは、「日本の国際貢献のあり方～ODA、自衛隊、難民支援を中心として～」であり、様々な国際問題の中でも特に、以下のテーマを中心に学習する予定。

平和構築、難民問題、民主化、中東和平、バルカン地域情勢

ゼミでは、前期に引き続き、国際情勢にかかるニュース、人間の安全保障の概念の学習とともに、事例研究（国連 PKO、難民問題、バルカンの民族紛争等）を行う。なお、教室内における学習だけでなく、他大学との合同ゼミ、グローバルフェスタへの参加なども実施する予定。

また、就活や社会人になる準備として、社会人基礎力の習得にも努める。

【到達目標】

途上国の民主化、紛争・平和構築問題、難民問題などについての理解が深まり、国家として、また個人として何をすべきかが考えられるようになる。併せて、バルカンの民族問題について理解が深まり、国際社会の対応の在り方について考えられるようになる。また、演習を通じて自分の考えを整理し、論理的にまとめて表現できる能力が強化される。

また、演習を通じて自分の考えを整理し、論理的にまとめて表現できる能力が強化されるとともに、挨拶やメールへの返信の徹底、締切の厳守等、社会人基礎力が備わるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生による課題発表とそれに基づくディスカッション、解説

文献購読

校外学習（施設見学、他大学との合同ゼミ）とレポート提出

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	前期のまとめ	課題レポート解説、小テスト
第2回	グローバルフェスタ参加	フィールドワーク
第3回	国連 PKO の概要	学生発表とディスカッション、解説
第4回	国連 PKO の概要	学生発表とディスカッション、解説
第5回	国連 PKO の概要	学生発表とディスカッション、解説
第6回	難民問題	学生発表とディスカッション、解説
第7回	難民問題	学生発表とディスカッション、解説
第8回	難民問題	学生発表とディスカッション、解説
第9回	バルカンの民族問題	学生発表とディスカッション、解説
第10回	バルカンの民族問題	学生発表とディスカッション、解説
第11回	バルカンの民族問題	学生発表とディスカッション、解説
第12回	バルカンの民族問題	学生発表とディスカッション、解説
第13回	バルカンの民族問題	学生発表とディスカッション、解説
第14回	ゼミ論発表	学生発表

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読む、テキストの予習・復習、発表資料の作成、課題（レポート）対応

【テキスト（教科書）】

随時指定

【参考書】

酒井 啓子『9.11 後の現代史』講談社現代新書、2018、864 円
 墓田圭『難民問題 - イスラム圏の動揺、EU の苦悩、日本の課題』中公新書、2016、929 円
 高木 徹『戦争広告代理店』講談社文庫、2005、669 円
 内海 成治『国際協力論を学ぶ人のために』世界思想社、2016、3024 円
 マーク・マジワー『バルカン - 「ヨーロッパの火薬庫」の歴史』中公新書、2017、994 円

【成績評価の方法と基準】

小テスト (10%)

ゼミ論 (40%)

ゼミでの発表・ディスカッションへの参加 (50%)

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

【実務経験のある教員による授業】

国内外の開発援助機関（JICA、外務省、UNDP 等約 30 年間）、国連人道援助機関（UNHCR 2 年半）での勤務を踏まえて、ODA や難民問題、紛争問題、中東和平等について、理論だけではなく現場での実例を踏まえた解説。セルビアでの 2 年半の勤務を踏まえて、バルカンの民族問題についての現状と課題を解説。

【Outline and objectives】

As the population, the global environment, resource energy, food problems become more serious, and conflicts are occurring frequently around the world, international cooperation is increasingly being important for Japan. The theme of the seminar is "The way of international contribution of Japan through Official Development Assistance(ODA), the Self-Defense Force(SDF) and refugee support". We will learn mainly the following themes among various international issues:

Peacebuilding, refugee problems, democratization, Middle East peace, the Balkan regional situation

In the seminar, following the previous term, we conduct case studies (UN PKO, refugee problems, Balkan ethnic conflicts etc.) along with news on international affairs and learning concepts of human security. In addition to learning in the classroom, we plan to hold joint seminars with other universities and participate in the Global Festa.

POL300AD

演習

菱田 雅晴

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1907063
授業コード：
A0979

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻害してきたが、2012年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。

こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】

本講義においては、「引越しできぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来の課題としての相手国、すなわち、中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。受講者が現代中国に関する自らの判断を確固たる意見として表明できることが最終目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業においては、(1) イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、(2) 中国共産党、国務院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに(3) 中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史の変遷を把握する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス、現代中国の諸相(1)	中国と「日本」
第2回	現代中国の諸相(2)	中国と「自然」
第3回	現代中国の諸相(3)	中国と「環境」
第4回	現代中国の諸相(4)	中国と「国境」
第5回	現代中国の諸相(5)	中国と「網民」
第6回	現代中国の諸相(6)	中国と「共産党」
第7回	現代中国の諸相(7)	中国と「民主」
第8回	中国政治の主要アクター(1)	中国共産党
第9回	中国政治の主要アクター(2)	全人代、国家主席、国務院
第10回	中国政治の主要アクター(3)	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第11回	中国現代史概観(1)	中華人民共和国の建国をめぐる政治史(日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始)
第12回	中国現代史概観(2)	毛沢東時代の政治史(社会主義への移行と急進化)
第13回	中国現代史概観(3)	毛沢東時代の政治史(文化大革命)
第14回	中国現代史概観(4)	改革開放時代の政治史(改革開放政策への転換と四つの近代化)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以下にあげた文献に加え、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。

取り敢えず、下記を挙げておく。

* 梶谷懐『中国経済講義—統計の信頼性から成長のゆくえまで』中央公論新社、中公新書、2018年9月、255ページ

* 柯隆『中国「強国復権」の条件:「一帯一路」の大望とリスク』慶應義塾大学出版会、2018年4月、408ページ

* 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）新潮社、2017年8月、348ページ

* 近藤大介『未来の中国年表 超高齢大国でこれから起こること』（講談社現代新書）、講談社、2018年6月、224ページ

【成績評価の方法と基準】

ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）(50%) および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】

液晶プロジェクター、スクリーン

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】

The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

演習

菱田 雅晴

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

管理 ID：
1907064
授業コード：
A0980

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻害してきたが、2012年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。

こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】

本講義においては、「引越しできぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来の課題としての相手国、すなわち、中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。受講者が現代中国に関する自らの判断を確固たる意見として表明できることが最終目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業においては、(1) イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、(2) 中国共産党、国務院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに(3) 中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史の変遷を把握する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス、現代中国の諸相 (1)	中国と「日本」
第2回	現代中国の諸相 (2)	中国と「自然」
第3回	現代中国の諸相 (3)	中国と「環境」
第4回	現代中国の諸相 (4)	中国と「国境」
第5回	現代中国の諸相 (5)	中国と「網民」
第6回	現代中国の諸相 (6)	中国と「共産党」
第7回	現代中国の諸相 (7)	中国と「民主」
第8回	中国政治の主要アクター (1)	中国共産党
第9回	中国政治の主要アクター (2)	全人代、国家主席、国務院
第10回	中国政治の主要アクター (3)	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第11回	中国現代史概観 (1)	中華人民共和国の建国をめぐる政治史 (日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始)
第12回	中国現代史概観 (2)	毛沢東時代の政治史 (社会主義への移行と急進化)
第13回	中国現代史概観 (3)	毛沢東時代の政治史 (文化大革命)
第14回	中国現代史概観 (4)	改革開放時代の政治史 (改革開放政策への転換と四つの近代化)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以下所掲の文献のほか、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。

取り敢えず、下記を挙げておく。

* 梶谷懐『中国経済講義—統計の信頼性から成長のゆくえまで』中央公論新社、中公新書、2018年9月、255ページ

* 柯隆『中国「強国復権」の条件:「一帯一路」の大望とリスク』慶應義塾大学出版会、2018年4月、408ページ

* 阿南 友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）新潮社、2017年8月、348ページ

* 近藤 大介『未来の中国年表 超高齢大国でこれから起こること』（講談社現代新書）、講談社、2018年6月、224ページ

【成績評価の方法と基準】

ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）(50%) および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】

液晶プロジェクター、スクリーン

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】

The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction	Introduction and expectations
2	2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs)	Status of SDGs and related issues
3	SDGs implementation issues	Operational issues related to SDGs
4	Approaches to development	Presentation and discussion
5	Poverty reduction	Presentation and discussion
6	Reducing inequality	Presentation and discussion
7	Human development	Presentation and discussion
8	Human security	Presentation and discussion
9	Gender equality and women's empowerment	Presentation and discussion
10	Discrimination and human rights	Presentation and discussion
11	Vulnerability and resilience	Presentation and discussion
12	Humanitarian assistance	Presentation and discussion
13	Environment protection and climate change	Presentation and discussion

14 Summary and Review of course materials review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students must read the assigned advance materials for each class. Students are also encouraged to attend symposiums and seminars related to international development and peacebuilding (within the University and outside)

【テキスト（教科書）】

・David Hulme, *Should Rich Nations Help the Poor?*, Polity Press, 2016

・Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008.

【参考書】

・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development*, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.

・Dean Karlan and Jakob Appel, *More Than Good Intentions*, Plume, 2012

・Craig Zelizer (ed.), *Integrated Peacebuilding, Innovative Approaches to Transforming Conflict*, Westview Press, 2013

・マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.)

【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note.

【その他の重要事項】

国連職員として長年、開発途上国の諸問題と開発援助・平和構築に携わってきた教員が、途上国の諸問題について現場の経験を活かして授業を行う。

管理 ID：
1907065
授業コード：
A0983

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and review of spring semester materials	Orientation and expectations of fall semester
2	Approaches to nation building	Presentation and discussion
3	Democratic governance	Presentation and discussion
4	Poverty reduction and peace	Presentation and discussion
5	Socio-economic development and peace	Presentation and discussion
6	Inequality and social stability	Presentation and discussion
7	Human rights and development	Presentation and discussion
8	Sustainable livelihoods	Presentation and discussion
9	Conflict prevention	Presentation and discussion
10	Post-conflict reconstruction	Presentation and discussion
11	Peacebuilding	Presentation and discussion
12	Fragile states	Presentation and discussion
13	Global partnerships for sustainable development	Presentation and discussion

14 Summary and Review of course materials
review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students must read the assigned advance materials for each class. Students are also encouraged to attend symposiums and seminars related to international development and peacebuilding (within the University and outside).

【テキスト（教科書）】

・Jeffrey Sachs, *The End of Poverty, How We Can Make it Happen in Our Lifetime*, Penguin Books, 2005.

【参考書】

・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development*, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.

・Craig Zelizer(ed), *Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict*. Westview Press, 2013

・Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008

・David Hulme, *Should Rich Nations Help the Poor?*, Polity Press, 2016

・Dean Karlan and Jakob Appel, *More Than Good Intentions*, Plume 2016.

・マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.). For third year students, Seminar Report submission is required at the end of the semester (40%).

【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note.

【その他の重要事項】

国連職員として長年、開発途上国の諸問題と開発援助・平和構築に携わってきた教員が、途上国の諸問題について現場の経験を活かして授業を行う。

管理 ID : 1907066
授業コード : A0984

POL300AD

演習

森 聡

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

管理 ID：
1907067
授業コード：
A0727

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の諸概念に関する基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「大國間競争の国際政治」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。
- ④問題の原因に関する仮説を立て、その問題に対処するための方法を考案する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は各自でケース・スタディを実施し、その成果を発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	ケース・スタディとは何か。リサーチの方法。レジュメの作成要領。
2	国際関係理論の概観	国際関係理論とは何か
3	分析レベルの問題	国際政治を突き動かす要因とは何か
4	事例としての中国問題	中国の台頭を取り巻く国際政治
5	リアリズム	リアリズムとは何か。パワーと安全保障の視点からみる中国問題。
6	リベラリズム	リベラリズムとは何か。利益と制度の視点からみる中国問題。
7	コンストラクティビズム	コンストラクティビズムとは何か。規範とアイデンティティの視点からみる中国問題。
8	ケース・スタディとは何か	定性的研究の手法。
9	外交とは何か（1）	外交の歴史の変遷の概観。外交交渉の仕組み。
10	外交とは何か（2）	「旧外交」の歴史。
11	外交とは何か（3）	「新外交」の歴史。第二次世界大戦後の現代外交の歴史。
12	抑止	抑止とは何か。事例の検討。
13	強制外交	強制外交とは何か。事例の検討。
14	危機管理	危機管理とは何か。事例の検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ケース・スタディの調査と発表準備。
- ・新聞の国際面・政治面のフォロー。

【テキスト（教科書）】

授業内で指示する。

【参考書】

- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年、3000円。

【成績評価の方法と基準】

報告レジュメの完成度（20%）、各回の課題ペーパーの完成度（30%）、討議への参加度（10%）、ケース・スタディ（2年生）や研究計画（3年生）の完成度（40%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

基礎知識を習得する春学期には、基本的に邦語文献を扱う。

【学生が準備すべき機器他】

WORD、パワーポイント、PDFの各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】

担当教員は、I種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

The objectives of this seminar is to encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.

In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

The main topic for the academic year 2019 will be "international politics of great power competition."

POL300AD

演習

森 聡

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

管理 ID：
1907068
授業コード：
A0728

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「国際政治とアメリカ核・ミサイル開発、テロ、経済、大國間関係とトランプ外交」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は共通の課題について各自でゼミ・ペーパーを執筆する。

なお、下記の授業計画は暫定的なものであり、前期の進捗状況等を踏まえ、適宜修正する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	前期の総括と復習。
2	大国はなぜ競争するのか（1）	国際システムの要因。権力移行論の概観。
3	大国はなぜ競争するのか（2）	国内の政治体制と指導者の要因。対外政策理論の概観。
4	大国はなぜ競争するのか（3）	観念的な要因。ステータス・ポリティクスの理論。
5	大國間競争の歴史（1）	「ツキジデスの罠」とは何か。同盟の要因。
6	大國間競争の歴史（2）	新興の大国と先行する大国の力学。戦争勃発の事例。
7	大國間競争の歴史（3）	新興の大国と先行する大国の力学。戦争回避の事例。
8	米中競争（1）	貿易・経済問題をめぐる競争・対立。「シャープ・パワー」の問題。
9	米中競争（2）	テクノロジーをめぐる競争・対立。
10	米中競争（3）	次世代の軍事力をめぐる競争・対立。
11	米中競争（4）	第三国における影響力をめぐる競争。一帯一路と自由で開かれたインド太平洋戦略。北朝鮮問題。
12	米露競争（1）	ロシアの影響圏と NATO。ウクライナ問題。
13	米露競争（2）	情報戦、核軍拡の問題。
14	総括	米中間と米露間の競争の行く末をどう考えるか。日本への影響とは。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ゼミ・ペーパー、ゼミ論文の執筆。

【テキスト（教科書）】

使用文献は授業時間内に指示する。

【参考書】

- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】

2 年生は、報告レジュメの完成度（30 %）、討議への参加度（10 %）、課題ペーパーの完成度（10 %）、期末に提出するゼミ・ペーパーの完成度（50 %）で評価する。

3 年生は、討議への参加度（10 %）、課題ペーパーの完成度（10 %）、ゼミ論文の完成度（80 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

英語文献を扱う場合、報告レジュメを準備するための時間を十分に設ける。

【学生が準備すべき機器他】

WORD、パワーポイント、PDF の各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】

担当教員は、I 種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

The objectives of this seminar are to: encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.

In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

The main topic for the academic year 2019 will be "international politics of great power competition."

POL300AD

演習

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID : 1907069
授業コード : A0856

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。今年度春学期は「沖縄米軍基地」を扱う。日米同盟の変容や沖縄返還交渉、冷戦終結後の沖縄基地問題をテーマとして、沖縄米軍基地の役割を長い時間軸のなかに位置づけて考察する。

【到達目標】

日米同盟と沖縄米軍基地に関する文献の文献講読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

履修者によるプレゼンテーション、ディスカッション及びディベート。また、関連機関などへの研修を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 2 回	プレゼンテーションの技法	効果的なプレゼンテーションの技法を実践的に学ぶ
第 3 回	ディスカッションとディベートの技法	効果的なディスカッションとディベートの技法を実践的に学ぶ
第 4 回	文献講読 (1) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 5 回	文献講読 (2) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 6 回	文献講読 (3) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 7 回	文献講読 (4) (履修者による報告)	履修者によるディベート
第 8 回	文献講読 (5) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 9 回	文献講読 (6) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 10 回	文献講読 (7) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 11 回	文献講読 (8) (履修者による報告)	履修者によるディベート
第 12 回	ワークショップ (1)	ゼミ論文に関するワークショップ
第 13 回	ワークショップ (2)	ゼミ論文に関するワークショップ
第 14 回	ワークショップ (3)	ゼミ論文に関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者は全員が講読する文献を熟読の上、授業に臨み、積極的に議論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【その他の重要事項】

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史
<研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
<主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969年』（千倉書房、2018年）など。

【Outline and objectives】

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning the U.S. bases in Okinawa. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID : 1907070
授業コード : A0857

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。今年度秋学期は、「自由貿易体制」を扱う。自由貿易体制をめぐる戦後日本外交の対応を振り返りながら、日本が今後、国際経済秩序をどのように支えていくべきかを議論する。

【到達目標】

日本外交と自由貿易体制に関する文献の文献講読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

履修者によるプレゼンテーション、ディスカッション及びディベート。また、関連機関などへの研修を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 2 回	ワークショップ (1) (履修者による報告)	夏の研修についての報告
第 3 回	ワークショップ (2) (履修者による報告)	夏の研修についての報告
第 4 回	文献講読 (1) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 5 回	文献講読 (2) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 6 回	文献講読 (3) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 7 回	文献講読 (4) (履修者による報告)	履修者によるディベート
第 8 回	文献講読 (5) (受講者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 9 回	文献講読 (6) (履修者による報告)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 10 回	文献講読 (7) (履修者による報告)	履修者によるディベート
第 11 回	期末レポート (1)	学術論文の書き方についての講義
第 12 回	期末レポート (2)	期末レポートに関するプレゼンテーションの準備
第 13 回	期末レポート (3)	期末レポートに関するプレゼンテーション
第 14 回	期末レポート (4)	期末レポートに関するプレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者は全員が講読する文献を熟読の上、授業に臨み、積極的に議論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度 (50%)
期末レポート (50%)

【学生の意見等からの気づき】

開講初年度のため該当しない。

【その他の重要事項】

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史
<研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969年』(千倉書房、2018年) など。

【Outline and objectives】

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics how Japan had entered, been benefitted, and contributed to the multilateral free trade system. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

坂根 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907071
授業コード：A0967

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・調達・時事問題等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・調達・時事問題等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・調達・時事問題等について理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ガイダンス・各自の関心表明の後、国内外の行政・調達・時事問題等について、文献輪読・個人研究調査・ディベートなどのグループワークを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。実施予定の合宿については、ゼミ生の皆さんとも相談しながら決定したい。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 1	ゼミの概要説明や各自の関心表明等
第 2 回	ガイダンス 2	ゼミの進行の打ち合わせや発表の担当決め等
第 3 回	国内外の行政 1 と時事問題 1	日本の中央政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 4 回	国内外の行政 2 と時事問題 2	日本の地方政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 5 回	国内外の行政 3 と時事問題 3	国際行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 6 回	国内外の公共調達 1 と時事問題 4	日本の中央政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 7 回	国内外の公共調達 2 と時事問題 5	日本の地方政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 8 回	国内外の公共調達 3 と時事問題 6	国際行政の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 9 回	合宿の検討 1	合宿の概要についての検討を行う
第 10 回	ディベートに向けた検討 1	ディベートのテーマと進め方の検討
第 11 回	ディベートに向けた検討 2	ディベートのグループごとの検討
第 12 回	ディベートに向けた検討 3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 13 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 14 回	合宿の検討 2	合宿の詳細についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

上記の授業計画は、新学期のガイダンスを通しての履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進捗及び追加の案件等により修正・変更されることがある。

【Outline and objectives】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

POL300AD

演習

田辺 亮

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・調達・時事問題等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・調達・時事問題等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・調達・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワークを通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期の導入の後、国内外の行政・調達・時事問題等について、文献輪読・ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第 2 回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する
第 3 回	ディベートに向けた検討 1	本演習のテーマに関係する、ディベートを実施する具体的なテーマを検討する
第 4 回	グループワーク 1	グループワークのテーマに関するグループごとの検討
第 5 回	ディベートに向けた検討 2	ディベートのグループごとの検討
第 6 回	グループワーク 2	グループワークの発表に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 7 回	ディベートに向けた検討 3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 8 回	グループワーク 3	グループワークの成果発表
第 9 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 10 回	個人研究テーマの検討 1	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固めていく
第 11 回	個人研究テーマの検討 2	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにする
第 12 回	個人研究テーマの検討 3	各自の個人研究テーマについて期末発表に向けた課題について議論する
第 13 回	個人研究テーマの期末発表 1	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う
第 14 回	個人研究テーマの期末発表 2 と締め括り	個人研究テーマに関する最終発表と議論の続きや全体の締め括りを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

上記の授業計画は、秋学期の導入等を通しての履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進度及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。

【Outline and objectives】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

管理 ID : 1907072
授業コード : A0968

POL300AD

演習

福田 円

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持つ問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の概要、計画、参考資料などの説明
第2回	プレゼンテーションの技法（1）	動画を用いた自己紹介を行う
第3回	プレゼンテーションの技法（2）	香港・台湾関係の書籍に限定したピブリオバトルを行う
第4回	台湾について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第5回	台湾について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第6回	台湾について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第7回	台湾について知る（4）	テキストにはない論点について、理解を深める
第8回	香港について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第9回	香港について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第10回	香港について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第11回	香港について知る（4）	テキストにはない論点について、理解を深める
第12回	調査準備ワークショップ（1）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ
第13回	調査準備ワークショップ（2）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ
第14回	調査準備ワークショップ（3）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。

【テキスト（教科書）】

陳來幸・北波道子・岡野翔太編『アジア遊学 204 交錯する台湾認識』勉誠出版、2017年

ほか一冊（近刊予定の『アジア遊学』香港特集号）

【参考書】

赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年
 倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年
 倉田徹・張瑛馨『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015年
 野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016年
 国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014年
 高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012年
 川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009年

佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】

課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果、ディスカッションなどへの貢献度によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

【Outline and objectives】

This course aims to analyze and discuss about contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

管理 ID：
1907073
授業コード：
A0981

POL300AD

演習

福田 円

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持っている問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第2回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第3回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第4回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第5回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第6回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第7回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第8回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第9回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第10回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第11回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第12回	リサーチペーパー最終報告（3）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第13回	リサーチペーパー最終報告（4）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第14回	リサーチのまとめ	リサーチブックの編集会議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】

松田康博・清水麗編『現代台湾の政治経済と中台関係』晃洋書房、2018年
 赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年
 倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年
 倉田徹・張或馨『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015年
 野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016年
 国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014年
 高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012年
 川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009年

佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】

課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（60%）、ディスカッションなどへの貢献度（40%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

【Outline and objectives】

This course aims to analyze and discuss about contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

管理 ID : 1907074
 授業コード : A0982

POL300AD

演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいかなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。
 (1) 自信を持って、東南アジアが好きだと言えるようになる。
 (2) 東南アジアに友人をできるだけたくさん作る。
 (3) 多少のおこがましさは感じながらも東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。
 (4) 東南アジアについての知識や自分なりの意見を、つたない英語でも堂々と人前で話せるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習は講義とは違いますので、東南アジアの国々についての情報や知識が私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画をを用いた10～15分程度のプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英文の報告書なども用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と東南アジアに関する基本的知識の確認
第2回	プレゼンテーションの基本スキル	プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。
第3回	東南アジア諸国の政治情勢の分析	東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第4回	研修旅行／国内自主研究の企画・立案	夏休み中に行う東南アジアへの研修旅行、または国内での自主研究の企画・立案作業を行ってもらいます。
第5回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法	東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入力する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。
第6回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第7回	東南アジアの政治社会情勢についての調査方法	東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。
第8回	東南アジアの社会問題	グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第9回	地域研究入門 (1)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム 30 分間でプレゼンするための準備作業をします。
第10回	地域研究入門 (2)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム 30 分間でプレゼンをしてもらいます。
第11回	地域研究入門 (3)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム 30 分間でプレゼンをしてもらいます。
第12回	フィールドワークの基礎	特定のテーマについてフィールド調査を行うための基本的スキルについて学びます。
第13回	英語でのインタビュー・スキル	英語で、インタビューするためのスキルを習得するために、英語で模擬インタビューを行ってもらいます。

第14回 研修旅行計画についてのプレゼンテーション
 夏休みに研修旅行に行く人たちに、研修旅行の計画についてプレゼンをしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは用いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることになり、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】

動画編集や統計分析のためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業には動画編集ができるPCが不可欠です。

【その他の重要事項】

ゼミに関する連絡や reading assignment の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。最初のゼミまでに、「授業支援システム」に「自己登録」しておいてください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから教材をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

【Outline and objectives】

受講生のプレゼンやグループワーク、ディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。

POL300AD

演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてさらに詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々に対する自分自身の気持ちや考えを英語で堂々と話せるようになることです。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) あまりおこがましさを感ぜずに、東南アジアについては、ちょっと詳しくと言えるようになる。(2) クリスマスや正月には、東南アジアの友人たちからたくさんメッセージが送られてくるようになる。(3) 東南アジアや日本の政治問題、経済問題、社会問題について、東南アジアの大学生たちと英語で意見交換できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画をを用いた10～15分程度のプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。

3限は、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンテーションとプレゼンテーションで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンテーションで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。

以下の授業計画は、主に4限を行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	夏休みの成果報告 (1)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第2回	夏休みの成果報告 (2)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第3回	東南アジアの政治分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の2019年の政治状況を予測してもらいます。
第4回	東南アジアの政治分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の2019年の政治状況を予測してもらいます。
第5回	東南アジアの経済分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の2019年の経済状況を予測してもらいます。
第6回	東南アジアの経済分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の2019年の経済状況を予測してもらいます。
第7回	東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割 (1)	東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第8回	東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割 (2)	東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第9回	日本と東南アジアの経済関係 (1)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第10回	日本と東南アジアの経済関係 (2)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第11回	日本と東南アジアの政治関係 (1)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第12回	日本と東南アジアの政治関係 (2)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第13回	日本で暮らす東南アジアの人々	日本で暮らす東南アジア出身の人たちについて調べ、プレゼンテーションを行ってもらいます。
第14回	ゼミ修了プレゼン (1)	3年生に1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは用いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりまので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】

動画編集のためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要がありますが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業にはPCが不可欠です。

【Outline and objectives】

受講生のプレゼンやグループワーク、ディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907077
授業コード：A0597

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本演習の履修者は以下のことを行う。第 1 に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第 2 に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第 2 回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 13 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 14 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。

3 年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。

【テキスト（教科書）】

- ① E.H. カー（原彬久訳）『危機の二十年- 理想と現実』（岩波文庫、2011 年）
- ② 高坂正堯『世界地図の中で考える』（新潮選書、2016 年）

【参考書】

- ① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）
- ② 高坂正堯『国際政治- 恐怖と希望（改版）』（中公新書、2017 年）
- ③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題（原書第 4 版）』（有斐閣、2009 年）
- ④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史（原書第 10 版）』（有斐閣、2017 年）
- ⑤ 細谷雄一『国際秩序- 18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

本演習ではヨーロッパのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.

Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907078
授業コード：A0598

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本演習の履修者は以下のことを行う。第 1 に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第 2 に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。秋学期は、とりわけゼミ論文の執筆を念頭に置いた演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	論文とは何か？	担当教員が、論文の書き方に関する説明を行う。
第 2 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（1）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（2）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（3）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（4）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（5）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（6）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（7）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（8）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（9）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（10）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（11）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 13 回	ゼミ論文作成作業（1）	ゼミ論文の編集作業の実施。
第 14 回	ゼミ論文作成作業（2）	ゼミ論文の編集作業の実施。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

春学期に続き、課題文献を事前に精読することが求められる。それとともに、ゼミ論文執筆に向けた作業が必須となる。それは、既存研究の把握、そして史資料の収集を実施しなければならない。

【テキスト（教科書）】

担当教員の方で提示する予定である。

【参考書】

- ① 細谷雄一編『戦後アジア・ヨーロッパ関係史- 冷戦・脱植民地化・地域主義』（慶應義塾大学出版会、2015 年）
- ② 葛谷彩他編『歴史のなかの国際秩序観- 「アメリカの社会科学」を超えて』（晃洋書房、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、そして 3 年生については、ゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて評価を実施する。ゼミ論文の提出は「ゼミ卒業」のための必須条件である。

【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

秋学期はゼミ論文に関する作業がメインとなる。既存研究の精読、史資料の収集など、春の段階から実施しておくことが肝要である。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to acquire the basic skills for writing academic papers.

Objectives: Writing a research paper before the end of semester.

POL300AD

演習

瀧澤 道夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治経済を含むグローバル・ビジネスについて多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】

グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

1. 購読を中心とした考察・討議、ゼミ論文のプレゼンと質疑の両建てで行う
2. テーマの設定はゼミ生が行い、自主的なゼミ運営をモットーとする
3. 計画し、ワイワイガヤガヤと自由闊達に意見を出すことを通じて自主独立の志向性を高める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1回	オリエンテーション	年間スケジュールを含めゼミ活動の企画を討議・決定する
2回	文献購読 ゼミ論文ガイダンス	発表と討議 図書館でのガイダンス
3回	文献購読 ゼミ論初期計画	発表と討議 発表と質疑
4回	文献購読 ゼミ論初期計画	発表と討議 発表と質疑
5回	文献購読 ゼミ論 Position Paper	発表と討議 Position Paper への指導
6回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
7回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
8回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
9回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
10回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
11回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
12回	文献購読 4年生の就活報告会	発表と討議 質疑・アドバイス
13回	海外研修旅行計画 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント
14回	海外研修旅行計画 ゼミ論プレゼン	発表と討議 プレゼン質疑・コメント

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する

【テキスト（教科書）】

特になし

【参考書】

The Next Convergence ~ Michael Spence(Farrar, Straus and Giroux, New York)

OECD など国際機関のウェブなど

【成績評価の方法と基準】

ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの OBOG との接点を広げる機会を心がける
ゼミ活動を通じて新たな挑戦や経験を積むことが自信につながる

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

グローバル・ビジネス論の講義に参加することが望ましい。
30余年の海外プロジェクトを通じての経験からグローバルな視点、分析をゼミ活動の場で活かしゼミを行います。

【担当教員の専門領域】

総合商社で30年間様々な海外プロジェクトに従事（海外駐在約15年、多数の海外子会社・合弁会社の役員の経験）した実務経験者（経済修士）

【Outline and objectives】

We study global business including political economy in depth. Certain practical knowledge is obtained through the group study.

管理 ID：
1907079
授業コード：
A0973

POL300AD

演習

瀧澤 道夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治経済を含むグローバル・ビジネスについて多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】

グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める。論理的な整理やコミュニケーションに慣れ、様々な意見交換ができる志向性を高める

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

1. 購読を中心とした考察・討議、ゼミ論文のプレゼンと質疑の両建てで行う
2. テーマの設定はゼミ生が自主的に行い自主的なゼミ運営をモットーとする
3. 自ら計画し、ゼミ生がワイワイガヤガヤと自由闊達に意見を出し自主独立の志向性を高める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1回	海外研修旅行報告会	プレゼン、質疑
2回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
3回	文献購読	発表と討議
	グローバル・ビジネス特論	講義
4回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
5回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
6回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
7回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
8回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
9回	文献購読	発表と討議
	ゲスト・スピーカー講義	
10回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
11回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
12回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
13回	文献購読	発表と討議
	OBOGによる就活アドバイス	質疑
14回	文献購読	発表と討議
	グローバル・ビジネス特論	講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する

【テキスト（教科書）】

特になし

【参考書】

The Next Convergence ~ Michael Spence(Farrar, Straus and Giroux, New York)

OECD など国際機関のウェブなど

【成績評価の方法と基準】

ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの OBOG との接点を広げる機会を心がける
OBOGはゼミ活動を通じて就活の練習になったと指摘している

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

グローバル・ビジネス論の講義に参加することが望ましい。
30 余年の海外プロジェクトを経験し、実務者としてのグローバルな視点や分析をゼミを通じて教示できると思います。

【担当教員の専門領域】

総合商社で30年間様々な海外プロジェクトに従事（海外駐在約15年、多数の海外子会社・合併会社の役員の経験）した実務経験者（経済修士）

【Outline and objectives】

Global business including political economy is studied in depth in the practical ways such as group discussion, presentation, preparation of reports.

管理 ID：
1907080
授業コード：
A0974

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

管理 ID：1907081
授業コード：A0540

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

今年度の演習では、「グローバル化を問い直す」をテーマに国際政治で起きている事象について観察する。国境を越えて人・モノ・カネ・サービスなどの往来が頻繁になり、グローバルなレベルでのコミュニケーションが盛んになれば国家主権は相対化されて、必然的にナショナリズムは衰えるとの考えが一般的だが、現実には、むしろ国益や独自の民族性、価値などが見直され、外から入ってくる人やモノ、サービス、価値などから自らの領域を保護しようとする動きが見られ、ナショナリズムに基づく感情や行動はかつてないほどに強まっている。国際政治を学ぶ者として一見矛盾するようなナショナリズムとグローバリズムのぶつかり合いをどのように理解できるのだろうか。ナショナリズムとグローバリズムの関係についてこれまでの議論、文献購読やグループ学習を通じて考える。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付ける。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解する。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、国際社会の秩序と国家主権について考える。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる学習
9	グループ・ワーク④	グループによる学習
10	グループ・ワーク⑤	中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。

【テキスト (教科書)】

授業内で紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁 (翻訳)『グローバル化の時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
- ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
- ・世界地図

その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

グループワークでのパフォーマンス (先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%) から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】

- ・前期にゼミ合宿 (全員参加)、後期に研修旅行 (任意参加) を行う。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、「Complex Emergencies and Humanitarian Response」(Union Press, 2018)、「国連による「スマート・サンクション」と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」[「国連の金融制裁：法と実務」(東信堂、2018 年)、「平和構築の新たな潮流と「人間の安全保障」：ジェンダー視座の導入に注目して」[「東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」(明石書店、2016 年)、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索」(国際書院、2013 年)、「北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか」(勁草書房、2012 年)、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」[「グローバルイシューとアジア地域統合」(勁草書房、2012 年)、「The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874」East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

【Outline and objectives】

The 2019 seminar focuses on the phenomena of globalization and rethink about the relations between globalization and nationalism. Especially after the Cold War period, we have experienced "globalization" which allows frequent movements of people, goods, money and services worldwide, and also accelerates interaction and integration among people, businesses, and nations. But today we can easily find the phenomena of "backlash of globalization" everywhere in the world. Rising nationalism, national-interests-first-policy, and xenophobic sentiments are examples. Students are expected to have a better understanding of globalization by studying the current discussions, reading related books, and making case studies in group settings.

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

管理 ID：1907082
授業コード：A0541

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

今年度の演習では、「グローバル化を問い直す」をテーマに国際政治で起きている事象について観察する。国境を越えて人・モノ・カネ・サービスなどの往来が頻繁になり、グローバルなレベルでのコミュニケーションが盛んになれば国家主権は相対化されて、必然的にナショナリズムは衰えるとの考えが一般的だが、現実には、むしろ国益や独自の民族性、価値などが見直され、外から入ってくる人やモノ、サービス、価値などから自らの領域を保護しようとする動きが見られ、ナショナリズムに基づく感情や行動はかつてないほどに強まっている。国際政治を学ぶ者として一見矛盾するようなナショナリズムとグローバリズムのぶつかり合いをどのように理解できるのだろうか。ナショナリズムとグローバリズムの関係についてこれまでの議論、文献購読やグループ学習を通じて考える。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付ける。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解する。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、国際社会の秩序と国家主権について考える。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる学習
9	グループ・ワーク④	グループによる学習
10	グループ・ワーク⑤	中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。

【テキスト (教科書)】

授業内で紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁 (翻訳)『グローバル化の時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
- ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
- ・世界地図

その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

グループワークでのパフォーマンス (先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%) から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

- ・前期にゼミ合宿 (全員参加)、後期に研修旅行 (任意参加) を行う。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、「Complex Emergencies and Humanitarian Response」(Union Press, 2018)、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」(『国連の金融制裁：法と実務』(東信堂、2018 年)、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」(『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』(明石書店、2016 年)、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索」(国際書院、2013 年)、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか」(勁草書房、2012 年)、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」(『グローバルイシューとアジア地域統合』(勁草書房、2012 年)、「The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874」(East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

【Outline and objectives】

The 2019 seminar focuses on the phenomena of globalization and rethink about the relations between globalization and nationalism. Especially after the Cold War period, we have experienced "globalization" which allows frequent movements of people, goods, money and services worldwide, and also accelerates interaction and integration among people, businesses, and nations. But today we can easily find the phenomena of "backlash of globalization" everywhere in the world. Rising nationalism, national-interests-first-policy, and xenophobic sentiments are examples. Students are expected to have a better understanding of globalization by studying the current discussions, reading related books, and making case studies in group settings.

POL300AD

演習

五十嵐 文生

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907083
授業コード：A0542

変革期にあるメディアの諸問題を研究する。新聞、テレビ、インターネットなど、各自が関心のあるメディアを自由に選び、具体的な事例を研究し、発表する。そこで浮かび上がった問題点を議論し、現代のメディアが置かれた状況を把握する。同時に、メディアの発信する情報をどう理解するかについても学んでいく。

【到達目標】

現在のメディアの問題点を的確に指摘し、考察できる能力を養える。具体的な事例を発掘し、十分なデータを準備して、わかりやすい発表ができるようプレゼンテーション能力を高められる。現代のメディアの諸問題は、解答が必ずしも1つではないものが多いため、議論に積極的に参加することによって、多角的な視点を提供することができる。メディア情報の正誤を見抜き、その背景を知るメディアリテラシーを身につけることで、一般社会で生きていくうえでの重要な能力を習得できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、講義か発表を行い、続いてそれに関する議論を行う。最初の段階では指導教員がメディアの抱える問題の具体例を講義して議論する場合もあるが、学生の準備ができた時点からは各自が自由に選んだメディアの問題について発表して議論する予定。テーマによっては、グループを組んで共同研究するサブゼミも行う場合がある。ゼミ論文に関しては、希望者の執筆指導をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーリングとサブゼミの班分け	議論
第2回	メディア取材の問題点	講義と議論
第3回	メディア映像の問題点	講義と議論
第4回	メディア表現の問題点	講義と議論
第5回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第6回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第7回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第8回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第9回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第10回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第11回	ネット問題の班発表	発表と議論
第12回	テレビ問題の班発表	発表と議論
第13回	新聞問題の班発表	発表と議論
第14回	春学期のまとめ	発表と議論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当する発表の準備作業として、データ収集と資料作成をする。データ収集には取材活動も含まれる場合がある。グループで行う場合は、サブゼミを行って準備する。合宿は年に1~2回を予定。

【テキスト（教科書）】

講義の場合は指導教員が資料を準備する。ほかに必要な場合は、適宜指定する。

【参考書】

必要な場合は適宜指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点で評価する（100%）。特に発表の内容と完成度、議論への参加度を重視する。ゼミ論文は必須ではないが、提出した場合は評価に加える。

【学生の意見等からの気づき】

学生の積極的な発言を促す。

【学生が準備すべき機器他】

発表のためのパソコンとソフト

【その他の重要事項】

教員の実務経験としては、全国紙における記者、編集者の経験がある。これによって、ゼミでプロの視点から発言し、現在のメディア状況を解説する。

【副題】

メディア研究

【Outline and objectives】

Students study various media problems in the transition period. They freely choose media of interest, such as newspaper, TV, Internet, etc. They study specific examples and make presentation. Discuss the problems that emerged there, and understand the situation that modern media are faced. At the same time, students will learn how to understand the information sent by the media.

POL300AD

演習

五十嵐 文生

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

管理 ID：
1907084
授業コード：
A0543

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

変革期にあるメディアの諸問題を研究する。新聞、テレビ、インターネットなど、各自が関心のあるメディアを自由に選び、具体的な事例を研究し、発表する。そこで浮かび上がった問題点を議論し、現代のメディアが置かれた状況を把握する。同時に、メディアの発信する情報をどう理解するかについても学んでいく。

【到達目標】

現在のメディアの問題点を的確に指摘し、考察できる能力を養える。具体的な事例を発掘し、十分なデータを準備して、わかりやすい発表ができるようプレゼンテーション能力を高められる。現代のメディアの諸問題は、解答が必ずしも1つではないものが多いため、議論に積極的に参加することによって、多角的な視点を提供することができる。メディア情報の正誤を見抜き、その背景を知るメディアリテラシーを身につけることで、一般社会で生きていくうえでの重要な能力を習得できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、講義か発表を行い、続いてそれに関する議論を行う。秋学期は各自が自由に選んだメディアの問題について発表して議論する予定。テーマによっては、グループを組んで共同研究するサブゼミも行う場合がある。ゼミ論文に関しては、希望者の執筆指導をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	合宿のまとめと秋学期の予定	発表と議論
第2回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第3回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第4回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第5回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第6回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第7回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第8回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第9回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第10回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第11回	ネット問題の班発表	発表と議論
第12回	テレビ問題の班発表	発表と議論
第13回	新聞問題の班発表	発表と議論
第14回	今期のまとめ	発表と議論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当する発表の準備作業として、データ収集と資料作成をする。データ収集には取材活動も含まれる場合がある。グループで行う場合は、サブゼミを行う準備をする。合宿は年に1~2回を予定。

【テキスト（教科書）】

講義の場合は指導教員が資料を準備する。ほかに必要な場合は、適宜指定する。

【参考書】

必要な場合は適宜指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点で評価する（100%）。特に発表の内容と完成度、議論への参加度を重視する。ゼミ論文は必須ではないが、提出した場合は評価に加える。

【学生の意見等からの気づき】

学生の積極的な発言を促す。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンとソフト

【その他の重要事項】

教員の実務経験としては、全国紙における記者、編集者の経験がある。これによって、ゼミでプロの視点から発言し、現在のメディア状況を解説する。

【副題】

メディア研究

【Outline and objectives】

Students study various media problems in the transition period. They freely choose media of interest, such as newspaper, TV, Internet, etc. They study specific examples and make presentation. Discuss the problems that emerged there, and understand the situation that modern media are faced. At the same time, students will learn how to understand the information sent by the media.

POL300AD

演習

水野 孝昭

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「戦争とメディア」をテーマに、国際社会で起きている様々な暴力——その最大のものが戦争です——と、それを人々に伝えるメディアの役割を考えます。

【到達目標】

「戦争」をメディアがどう描いてきたのか、人々の国際社会のイメージや国際世論を形成するうえで、どういう役割を果たしてきたのか、ベトナム戦争やイラク戦争など過去の事例を研究する。プロパガンダや戦場報道の歴史を学んで、現在の世界で起きている紛争や対立の分析に役立てることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

与えられたトピックについて、学生がグループを作り主体的に取材、研究して記事やレポートの形にまとめて発表する。同時に、日々の国際報道をチェックして全員で「国際ニュース」として独自の視点で編集して、記録することを目指す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
No.1	ガイダンス	ゼミの進め方 前期と後期の目標
No.2	戦争とメディア①	メディアと戦争報道：総論 活字、ラジオ、映像
No.3	戦争とメディア②	愛国心とメディア 総力戦の始まり 第一次大戦のプロパガンダ
No.4	戦争とメディア③	ナチスのプロパガンダ
No.5	戦争とメディア④	日本のプロパガンダ
No.6	戦争とメディア⑤	ヒロシマ報道とその後
No.7	戦争とメディア⑥	冷戦とプロパガンダ
No.8	戦争とメディア⑦	ベトナム戦争報道
No.9	戦争とメディア⑧	湾岸戦争と「新世界秩序」
No.10	戦争とメディア⑨	9 1 1 同時テロとメディア
No.11	戦争とメディア⑩	イラク戦争とメディア
No.12	紛争をテーマにした RPG ①	テーマ、シナリオの決定
No.13	紛争をテーマにした RPG ②	ゲームの実施とその記録の制作
No.14	紛争をテーマにした RPG ③	ゲームの実施とその記録の制作②

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回に参考文献や映像のリストを示すので、毎回、事前に文献や映像を読了、鑑賞して、ゼミの討論にのぞむこと。

実際に国際社会で起きているニュースに即してテーマを考えていくので、日本だけでなく各国の主要メディアの報道をフォローしておくこと

【テキスト（教科書）】

朝日、毎日、読売、日本経済、Japan Times の日刊紙のいずれかを購読すること。

【参考書】

初回に指示する。

【成績評価の方法と基準】

①ゼミの討論への参加度、②発表する「記事」の完成度、③ RPG でのシナリオ作成、実際の演出、記録の制作への貢献度を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度はゼミ合宿の機会を RPG や撮影などに有効活用する。

【学生が準備すべき機器他】

ネットに接続できるスマホ、PC など。動画編集の技術があればのぞましい。

【その他の重要事項】

朝日新聞での 30 年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline and objectives】

This seminar will examine the role of media and journalism in covering the issue of war and peace. Media plays key roles in mobilizing public support for war. We will study some examples of war-time propagandas. At the same time, it is vital for an independent journalism to provide accurate information in order for a democracy to function. We will examine case studies like the Vietnam War and the Iraq Wars.

管理 ID：
1907085
授業コード：
A0548

POL300AD

演習

水野 孝昭

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

管理 ID：1907086
授業コード：A0549
前期に引き続いて「愛国心とメディア」をテーマに、国際社会で起きている様々なナショナリズムによる紛争と、それを人々に伝えるメディアの役割を考えます。

【到達目標】

「戦争」をメディアがどう描いてきたのか、人々の国際社会のイメージや国際世論を形成するうえで、どういう役割を果たしてきたのか、プロパガンダや戦場報道の歴史や具体的な事例を学んで、現在の世界で起きている紛争や対立の分析に役立てることができるようになる。

後期は、とくに日本とアジアの関係に重点をおいていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

与えられたトピックについて、学生がグループを作り主体的に取材、研究して記事やレポートの形にまとめて発表する。

同時に、現実の国際紛争をもとにシナリオを作成していき、全員でロールプレイングゲーム（RPG）を実施して、記録することを目指す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
No.1	ガイダンス	ゼミの進め方 前期と後期の目標
No.2	愛国心とメディア①	総論：活字、ラジオ、映像による国民動員
No.3	愛国心とメディア②	愛国心とメディア 戦前のプロパガンダ
No.4	愛国心とメディア③	歴史認識問題
No.5	愛国心とメディア④	東京裁判と靖国参拝
No.6	愛国心とメディア⑤	安保報道
No.7	愛国心とメディア⑥	沖縄報道
No.8	愛国心とメディア⑦	ベトナム戦争報道
No.9	愛国心とメディア⑧	中国報道
No.10	戦争とメディア⑨	韓国報道
No.11	愛国心とメディア⑩	北朝鮮報道
No.12	紛争をテーマにした RPG ①	領土問題
No.13	紛争をテーマにした RPG ②	ゲームの実施とその記録の制作
No.14	紛争をテーマにした RPG ③	ゲームの実施とその記録の制作②

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回に参考文献や映像のリストを示すので毎回、事前に読ましてゼミの討論にのぞむこと。AV ライブラリーにゼミ生向けの DVD リストがあるので鑑賞しておくこと。

実際に国際社会で起きているニュースに即してテーマを考えていくので、日本だけでなく各国の主要メディアの報道をフォローしておくこと

【テキスト（教科書）】

初回に指示する。

【参考書】

初回に指示する。

【成績評価の方法と基準】

①ゼミの討論への参加度、②発表する「記事」の完成度、③ RPG でのシナリオ作成、実際の演出、記録の制作への貢献度を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度よりいっそう学生主体の授業にする。

【学生が準備すべき機器他】

ネットに接続できるスマホ、PC など。動画編集の技術があればのぞましい。

【その他の重要事項】

朝日新聞での 30 年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline and objectives】

Following the first semester, we will examine the role of media and journalism in covering war.

